

平成 30 年度

決 算 説 明 報 告 書
総 合 計 画 実 施 状 況 報 告 書

令和元年 9 月

佐 賀 県

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項及び佐賀県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件とする条例第 5 条第 1 項の規定に基づき、平成 30 年度における主要な施策の成果及び「佐賀県総合計画 2015」の実施状況について報告します。

令和元年 9 月 17 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

は し が き

平成30年度の県政運営にあたっては、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念として、佐賀県の目指す将来像に向け、各施策の着実な推進に取り組んでまいりました。また、施策の推進にあたっては、「現場」、「ミッション」、「プロセス」をキーワードとして掲げ、現場を第一に考え、政策本来の目的を見失わず、政策決定のプロセスを大切にするという姿勢で政策を推進してまいりました。

総合計画2015では6つの政策の柱を置き、2つの視点を入れて政策を推進しており、具体的には、

- ① 自然災害や事故等に対して、重大な被害を防止する対策が進み、迅速かつ的確に対応できる万全の体制が確立され、穏やかに安心して暮らすことができている「安全・安心のくらし さが」
- ② 結婚・出産・子育ての希望がかない、楽しく子どもを産み育てることができている。また、多様な個性・能力が培われるとともに、地域への誇りをもって、世界でも地域でも活躍する人財が育っている「楽しい子育て・あふれる人財 さが」
- ③ 女性が社会で躍動し、男女を問わず高齢者も障害のある方も誰もが、住み慣れた地域の中で、多様な人々を理解しながら、思いやりをもって行動するとともに、恵まれた自然環境の中で健康にいきいきと暮らしている「人・社会・自然の結び合う生活 さが」
- ④ 起業や企業立地、イノベーションや新産業の創出が進み、多様な雇用の場が生まれているとともに、産業を支える人材が育っている。また、農林水産業が自立的な発展を遂げ、地場産業が活性化しており、地域の知恵と技術により磨き上げられた県産品の販路が世界中に拡大している「豊かさ好循環の産業 さが」
- ⑤ 佐賀県の豊かな歴史や文化・伝統などの魅力が世界へ発信され、国内外の交流人口が増えている。また、県民の誰もが文化やスポーツに親しみ、楽しむ風土が形成され、地域内外の人と人がつながる交流拠点づくりが進んでいる「文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが」
- ⑥ 快適なまちづくりが進むとともに、過疎地域や離島・中山間地域も元気にあふれている。また、地域間や国内外との人・物・情報の交流が盛んになるとともに、誰もが様々な形で参加しながら自発的な地域づくりが進んでいる「自発の地域づくり さが」

の6つの政策の柱に沿って、各施策を体系化しております。

また、施策の推進にあたっては、

- ◎ 佐賀県にある「本物」の地域資源の磨き上げや、女性が活躍する社会づくりの推進などにより、雇用や新しいひとの流れ、子育ての希望をかなえる環境、時代に合った地域社会を創り出す『さが創生』
- ◎ 県産品、街並みなどの「モノ」と、社会のシステム、サービスなどの「コト」を磨き上げ、新たな価値を付与することにより、人のくらし、まち・地域を心地よくし、豊かなものにする『さがデザイン』

の2つの視点を入れて、施策の展開を図っております。

平成30年度一般会計決算の状況については、歳入総額約4,473億34百万円、歳出総額約4,386億62百万円となり、形式収支約86億72百万円、このうち事業の繰越に伴い翌年度へ繰越すべき財源約33億49百万円を差し引いた実質収支は約53億23百万円の黒字となっております。

一方、令和元年度の県財政は、地方財政対策により地方交付税等の一般財源総額は確保されたものの、県債残高が予算規模を大きく上回っていることに加え、高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加していることから、引き続き財政規律にも配慮した財政運営が必要となっており、本年度新たに策定した「佐賀県行財政運営計画2019」に基づき適切な行財政運営に努めながら、将来の佐賀県の姿を見据え、新たな施策やくらしを支える施策などを計画的に実施してまいります。

目 次

平成 30 年度歳入歳出決算の状況	1
平成 30 年度予算の款別執行状況	3
平成 30 年度予算の性質別執行状況（一般会計）	7
総合計画 2015 指標の達成状況（平成 30 年度）	9

政策部

I 安全・安心の暮らし さが	22
I－I 防災・減災・県土保全	22
1 防災・減災等の体制づくり	22
II 楽しい子育て・あふれる人財 さが	30
II－I 教育	30
1 高等教育機関等の充実	30
III 豊かさ好循環の産業 さが	32
III－I 情報発信	32
1 佐賀県の魅力創出・発信	32
IV その他	36
1 「佐賀さいこう！応援団」づくり	36
2 オランダハウス事業	38

総務部

I 安全・安心の暮らし さが	39
I－I 防災・減災・県土保全	39
1 防災・減災等の体制づくり	39
II 楽しい子育て・あふれる人財 さが	40
II－I 教育	40

1	私立学校の振興	40
III	自発の地域づくり さが	44
III-I	情報通信	44
1	県民のICT利活用の促進	44
地域交流部		
I	文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	46
I-I	文化	46
1	多彩な文化芸術の振興	46
2	特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信	52
I-II	スポーツ	61
1	誰もがスポーツを楽しむ環境づくり	61
2	人と地域が元気になるスポーツの推進	67
I-III	観光	71
1	観光客の誘致促進	71
II	自発の地域づくり さが	76
II-I	まちづくり	76
1	自発の地域づくりの推進	76
II-II	交通ネットワーク	81
1	地域における身近な移動手段の確保	81
2	佐賀空港の使いやすさの向上	85
3	九州新幹線の整備・活用	88
4	港湾の利活用及び整備・保全の推進	91
II-III	国際化	96
1	世界とともに発展する佐賀	96

県民環境部

I	安全・安心の暮らし	さが	100
I-I	防災・減災・県土保全		100
1	原子力発電所の安全対策		100
I-II	くらしの安全・安心		102
1	犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進		102
2	交通安全対策の推進		107
3	消費生活の安定向上		110
II	楽しい子育て・あふれる人財	さが	114
II-I	子育て		114
1	みんなで取り組む次世代育成支援		114
2	地域で支える青少年の健全育成		116
II-II	生涯学習		118
1	未来に活かすまなびの環境づくり		118
III	人・社会・自然の結び合う生活	さが	126
III-I	健康		126
1	食育の推進		126
III-II	環境		129
1	地球温暖化防止対策の推進		129
2	生活環境の保全		134
3	自然環境と生物多様性の保全と活用		137
4	有明海の再生		140
5	廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進		143
III-III	ユニバーサルデザイン		147
1	ユニバーサルデザインの推進		147
III-IV	人権		150
1	県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現		150

IV 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	154
IV-I 文化	154
1 多彩な文化芸術の振興	154
V 自発の地域づくり さが	156
V-I 県民協働	156
1 CSO活動の活発化と県民協働の推進	156

健康福祉部

I 安全・安心の暮らし さが	159
I-I 防災・減災・県土保全	159
1 防災・減災等の体制づくり	159
I-II 暮らしの安全・安心	161
1 薬物乱用のない社会づくり	161
2 食品等の安全・安心の確保	163
3 生活衛生対策等の推進	167
II 楽しい子育て・あふれる人財 さが	170
II-I 子育て	170
1 保育サービスの充実と子どもの居場所づくり	170
2 みんなで取り組む次世代育成支援	178
3 地域で支える青少年の健全育成	185
III 人・社会・自然の結び合う生活 さが	190
III-I 福祉	190
1 住民とともに支える地域福祉の充実	190
2 高齢者福祉の充実	196
3 障害者福祉の充実	205
4 母子保健及び児童・ひとり親家庭福祉の充実	216
III-II 健康	227

1	生涯を通じた健康づくりの推進	227
2	食育の推進	233
3	がん対策の推進	235
4	感染症対策の強化	243
5	難病対策の充実	249
III-III	医療	252
1	医療提供体制の充実	252
2	安全有効な医薬品等の安定供給の推進	260
3	医療保険制度の運営の安定	263
III-IV	男女共同参画	269
1	男女共同参画社会づくり	269
III-V	人権	274
1	男女間のあらゆる暴力の根絶	274
IV	豊かさ好循環の産業 さが	276
IV-I	雇用・労働	276
1	障害者の就労支援	276
V	文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	280
V-I	文化	280
1	特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信	280
産業労働部		
I	楽しい子育て・あふれる人財 さが	282
I-I	子育て	282
1	みんなで取り組む次世代育成支援	282
I-II	教育	284
1	時代のニーズに対応した教育の推進	284
II	人・社会・自然の結び合う生活 さが	286

II-I	環境	286
1	地球温暖化防止対策の推進	286
II-II	男女共同参画	288
1	男女共同参画社会づくり	288
III	豊かさ好循環の産業 さが	290
III-I	雇用・労働	290
1	産業を支える人材の確保と就職支援	290
III-II	企業立地・商工業	306
1	企業誘致の推進	306
2	チャレンジする企業や起業家の育成支援	312
3	中小企業の経営基盤の強化	327
4	魅力ある地域商業の創造	333
5	伝統的地場産業の振興	335
III-III	エネルギー	340
1	エネルギー政策の推進	340
III-IV	流通	344
1	県産品の国内での新たな販路開拓による販売促進	344
2	県産品の輸出促進	357

農林水産部

I	安全・安心の暮らし さが	362
I-I	防災・減災・県土保全	362
1	海岸保全対策の推進	362
2	農地等の防災・保全の推進	364
I-II	水資源	368
1	水資源の安定的確保の推進	368
II	人・社会・自然の結び合う生活 さが	370

II-I	健康	370
1	食育の推進	370
II-II	環境	372
1	有明海の再生	372
2	多様な森林（もり）・緑づくり	374
III	豊かさ好循環の産業 さが	379
III-I	農業	379
1	マーケットインによる競争力のある農産物づくり	379
2	次世代の担い手の確保育成	394
3	さが農村の魅力アップ	402
4	農業生産を支える生産基盤づくり	409
III-II	林業	413
1	森林資源の循環利用の推進	413
III-III	水産業	420
1	活力ある水産業の展開	420
III-IV	企業立地・商工業	429
1	チャレンジする企業や起業家の育成支援	429
県土整備部		
I	安全・安心の暮らし さが	431
I-I	防災・減災・県土保全	431
1	建築物の耐震化の推進	431
2	治水対策の推進	434
3	土砂災害防止対策の推進	438
4	海岸保全対策の推進	441
5	道路防災の推進	443
I-II	水資源	446

1	水資源の安定的確保の推進	446
II	楽しい子育て・あふれる人財 さが	448
II-I	子育て	448
1	みんなで取り組む次世代育成支援	448
III	人・社会・自然の結び合う生活 さが	450
III-I	環境	450
1	生活環境の保全	450
IV	自発の地域づくり さが	453
IV-I	まちづくり	453
1	快適に暮らせる「まち」づくり	453
2	美しい景観づくり	459
IV-II	交通ネットワーク	463
1	くらしに身近な道路の整備	463
2	幹線道路ネットワークの整備	467
V	その他	471
1	建設業の健全な発展	471
2	土地利用対策の推進	473
教育委員会		
I	安全・安心のくらし さが	475
I-I	くらしの安全・安心	475
1	薬物乱用のない社会づくり	475
II	楽しい子育て・あふれる人財 さが	477
II-I	教育	477
1	確かな学力を育む教育の推進	477
2	豊かな心を育む教育の推進	488
3	健やかな体を育む教育の推進	495

4	時代のニーズに対応した教育の推進	500
5	教育を支える環境の整備	510
III	人・社会・自然の結び合う生活 さが	518
III-I	健康	518
1	食育の推進	518
III-II	人権	520
1	県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	520
IV	豊かさ好循環の産業 さが	522
IV-I	雇用・労働	522
1	産業を支える人材の確保と就職支援	522
V	文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	526
V-I	文化	526
1	多彩な文化芸術の振興	526
警察本部		
I	安全・安心の暮らし さが	528
I-I	防災・減災・県土保全	528
1	防災・減災等の体制づくり	528
I-II	くらしの安全・安心	530
1	犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進	530
2	交通安全対策の推進	534
3	薬物乱用のない社会づくり	537
II	楽しい子育て・あふれる人財 さが	539
II-I	子育て	539
1	地域で支える青少年の健全育成	539
II-II	教育	541
1	豊かな心を育む教育の推進	541

Ⅲ 自発の地域づくり さが	543
Ⅲ－Ⅰ 交通ネットワーク	543
1 暮らしに身近な道路の整備	543

(注)各部等の事項区分は、平成 27 年策定の「佐賀県総合計画 2015」の区分による。

平成30年度歳入歳出決算の状況

(一 般 会 計)

(単位：千円)

区 分	30 年 度 (A)	29 年 度 (B)	比較増減(A)－(B)	
歳 入 総 額	447,334,030	453,558,716	△ 6,224,686	
歳 出 総 額	438,662,114	445,438,583	△ 6,776,469	
歳 入 歳 出 差 引 額	8,671,916	8,120,134	551,782	
翌す 年べ 度き へ財 源越	継続費逡次繰越額	47,423	14,021	33,402
	繰越明許費繰越額	3,301,254	3,408,756	△ 107,502
	事故繰越し繰越額		22,876	△ 22,876
	計	3,348,677	3,445,653	△ 96,976
実 質 収 支 額	5,323,239	4,674,481	648,758	

(特 別 会 計)

(単位：千円)

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額
災 害 救 助 基 金	21,018	21,018	
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	277,406	127,251	150,155
就 農 支 援 資 金	165,337	43,831	121,506
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 等 事 業 支 援	1,288,380	1,192,424	95,956
財 政 調 整 積 立 金	4,684,500	4,684,500	
証 紙	2,954,039	2,879,331	74,708
土 地 取 得	217,958	198,158	19,800
産 業 用 地 造 成 事 業	210,575	207,344	3,231
林 業 改 善 資 金	149,749	135	149,614
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	521,559	171,146	350,413
公 債 管 理	90,664,183	90,664,183	
育 英 資 金	918,568	653,038	265,530
港 湾 整 備 事 業	1,081,381	415,920	665,461
佐 賀 県 医 療 セ ン タ ー 好 生 館 貸 付 金	1,694,840	1,694,840	
国 民 健 康 保 険 事 業	87,244,143	85,873,611	1,370,532
計	192,093,635	188,826,729	3,266,906

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

平成30年度予算の款別執行状況

歳入

(単位：千円)

款別	予算		現額		決算額 (D)	差引過不足額 (D-C) (E)	(D)のうち事業の 繰越等に伴う翌年 度に繰越すべき既 収入特定財源	(E)のうち事 業の繰越等に 伴う翌年度収 入見込額
	議決予算額 (A)	継続費及び繰越 事業財源充当額 (B)	(A+B) (C) 計					
1 県 税	88,310,000		88,310,000		89,155,505	845,505		
2 地方消費税清算金	30,657,000		30,657,000		30,655,996	△ 1,004		
3 地方譲与 税	14,936,000		14,936,000		14,980,050	44,050		
4 地方特例交付金	356,946		356,946		356,946			
5 地方交付 税	144,403,194		144,403,194		144,949,466	546,272		
6 交通安全対策 特別交付金	397,412		397,412		371,096	△ 26,316		
7 分担金及び負担金	2,022,595		2,022,595		1,993,848	△ 28,747	891,441	29,866
8 使用料及び手数料	6,166,412		6,166,412		6,126,199	△ 40,213	17,837	
9 国庫支出 金	62,655,437	11,861,250	74,516,687		57,272,203	△ 17,244,484		15,637,815
10 財産収 入	1,096,040		1,096,040		1,221,939	125,899		
11 寄 附 金	682,584		682,584		744,510	61,926		
12 繰 入 金	9,461,062		9,461,062		9,390,746	△ 70,316	369,306	
13 繰 越 金	4,674,481	3,445,653	8,120,134		8,120,134			
14 諸 収 入	27,809,269	26,411	27,835,680		27,488,692	△ 346,988	5,179	211,542
15 県 債	57,730,000	11,891,600	69,621,600		54,506,700	△ 15,114,900		13,756,300
一 般 会 計 合 計	451,358,432	27,224,913	478,583,345		447,334,030	△ 31,249,315	1,283,763	29,635,524
災害救助基金	21,079		21,079		21,018	△ 61		
母子父子寡婦 福祉資 金	231,508		231,508		277,406	45,898		
就農支援資金	153,277		153,277		165,337	12,060		
小規模企業等設備 導入等事業支援	1,293,568		1,293,568		1,288,380	△ 5,188		
財政調整積立金	4,684,501		4,684,501		4,684,500	△ 1		
証 紙	3,091,377		3,091,377		2,954,039	△ 137,338		
土地取得	217,959		217,959		217,958	△ 1	19,800	
産業用地 造成事業	213,425		213,425		210,575	△ 2,850		
林業改善資金	150,892		150,892		149,749	△ 1,143		
沿岸漁業改善資金	522,142		522,142		521,559	△ 583		
公債管理	90,664,184		90,664,184		90,664,183	△ 1		
育英資金	874,737		874,737		918,568	43,831		
港湾整備事業	998,473	69,252	1,067,725		1,081,381	13,657	40,471	
佐賀県医療センター 好生館貸付金	1,694,841		1,694,841		1,694,840	△ 1		
国民健康保険事業	86,090,460		86,090,460		87,244,143	1,153,683		
特別会計合計	190,902,423	69,252	190,971,675		192,093,635	1,121,961	60,271	

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

歳

出

(単位：千円)

款別	予算			現額		決算額 (E)	翌年度繰越額			{D-(E+F+G+H)}
	議決予算額 (A)	継続費及び繰越事業繰越額 (B)	予備費支出額 (C)	(A+B+C) (D)	継続費、通次繰越額 (F)		繰越明許費繰越額 (G)	事故繰越額 (H)		
1 議会費	1,036,730			1,036,730		1,014,005				22,725
2 総務費	34,399,091	2,596,173	1,200	36,996,464		34,234,701	1,816,118			945,645
3 民生費	47,980,349	484,013	1,915	48,466,277		47,761,903	195,454			508,920
4 衛生費	26,179,736	304,989		26,484,725		26,016,690	231,006			237,029
5 労働費	1,438,964			1,438,964		1,366,470				72,494
6 農林水産業費	34,202,028	6,630,540	5,184	40,837,752		31,655,051	8,690,342			492,359
7 商工費	32,208,332	7,161		32,215,493		32,015,786				199,707
8 土木費	54,187,251	16,239,119		70,426,370		51,189,454	16,849,521			2,387,394
9 警察費	21,686,139	62,851		21,748,990		21,534,761	2,218			162,050
10 教育費	98,129,107	669,500		98,798,607		96,398,762	784,188			1,332,597
11 災害復旧費	5,801,611	230,566		6,032,177		1,734,415	4,082,331			215,431
12 公債費	62,191,348			62,191,348		62,190,683				665
13 諸支出金	31,617,746			31,617,746		31,549,433				68,313
14 予備費	300,000		△ 8,299	291,701						291,701
一般会計合計	451,358,432	27,224,913		478,583,345		438,662,114	32,651,177	333,023		6,937,031
災害救助基金	21,079			21,079		21,018				61
母子父子寡婦福祉資金	231,508			231,508		127,251				104,257
就農支援資金	153,277			153,277		43,831				109,446
小規模企業者等設備導入等事業支援	1,293,568			1,293,568		1,192,424				101,144
財政調整積立金	4,684,501			4,684,501		4,684,500				1
証紙	3,091,377			3,091,377		2,879,331				212,046
土地取得	217,959			217,959		198,158	19,800			1
産業用地造成	213,425			213,425		207,344				6,081
林業改善資金	150,892			150,892		135				150,757
沿岸漁業改善資金	522,142			522,142		171,146				350,996
公債管理	90,664,184			90,664,184		90,664,183				1
育英資金	874,737			874,737		653,038				221,699
港湾整備事業	998,473	69,252		1,067,725		415,920	40,471			611,334
佐賀県医療センター好生館貸付金	1,694,841			1,694,841		1,694,840				1
国民健康保険事業	86,090,460			86,090,460		85,873,611				216,849
特別会計合計	190,902,423	69,252		190,971,675		188,826,729	60,271			2,084,675

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

平成30年度予算の性質別執行状況（一般会計）

（単位：千円）

区 分	決 算 額						翌 年 度 繰 越 額							
	現 年 度 分 (A)		前年度からの事業繰越額(B)		計 (A+B) (C)		継続費通次繰越額 (D)		繰越明許費繰越額 (E)		事故繰越し繰越額(F)		計 (D+E+F) (G)	
	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源
1 人 件 費	126,359,880	107,255,897			126,359,880	107,255,897								
(1) 基 本 給	60,179,543	48,291,933			60,179,543	48,291,933								
(2) そ の 他 の 手 当	31,498,567	26,978,684			31,498,567	26,978,684								
(3) 退 職 手 当	11,392,596	9,392,596			11,392,596	9,392,596								
(4) 恩 給 及 び 退 職 年 金	60,831	60,831			60,831	60,831								
(5) 共 済 組 合 負 担 金	18,652,377	18,430,747			18,652,377	18,430,747								
(6) そ の 他	4,575,967	4,101,106			4,575,967	4,101,106								
2 物 件 費	18,149,937	13,323,794	10,976		18,160,913	13,323,794			13,271	13,271			13,271	13,271
3 維 持 補 修 費	1,984,047	978,688			1,984,047	978,688								
4 そ の 他	136,544,791	98,291,632	17,700		136,562,491	98,291,632			30,000	10,000			30,000	10,000
(1) 扶 助 費	24,967,469	20,064,545			24,967,469	20,064,545								
(2) 出 資 金														
(3) 貸 付 金	22,021,654	45,172			22,021,654	45,172								
(4) そ の 他	89,555,667	78,181,915	17,700		89,573,367	78,181,915			30,000	10,000			30,000	10,000
5 投 資 的 経 費	58,981,193	16,671,558	26,632,681		85,613,874	16,671,558	333,023	47,423	32,607,907	1,994,220			32,940,930	2,041,643
(1) 普 通 建 設 事 業 費	50,677,950	15,337,431	26,438,992		77,116,942	15,337,431	333,023	47,423	28,525,575	1,894,699			28,858,598	1,942,122
イ 補 助	24,708,065	1,260,518	20,150,756		44,858,821	1,260,518			21,984,654	295,987			21,984,654	295,987
ロ 単 独	25,969,886	14,076,913	6,288,235		32,258,121	14,076,913	333,023	47,423	6,540,922	1,598,712			6,873,945	1,646,135
(2) 災 害 復 旧 費	1,076,755	15,000	193,690		1,270,445	15,000			4,082,331	99,522			4,082,331	99,522
イ 補 助	1,060,656	8,669	188,094		1,248,750	8,669			4,010,103	66,894			4,010,103	66,894
ロ 単 独	16,100	6,331	5,595		21,695	6,331			72,228	32,628			72,228	32,628
ハ 鉦 害 復 旧														
(3) 国 直 轄 事 業 負 担 金	7,226,487	1,319,126			7,226,487	1,319,126								
イ 普 通 建 設	6,757,979	1,318,618			6,757,979	1,318,618								
ロ 災 害 復 旧	468,508	508			468,508	508								
(4) 失 業 対 策 事 業 費														
イ 失 対 事 業														
ロ 緊 就 及 び 開 就 事 業														
6 公 債 費	62,189,873	61,171,728			62,189,873	61,171,728								
7 繰 出 金	7,791,035	7,786,992			7,791,035	7,786,992								
計	412,000,757	305,480,288	26,661,357		438,662,114	305,480,288	333,023	47,423	32,651,177	2,017,491			32,984,201	2,064,914
歳 入 歳 出 差 引 額	8,671,916	8,671,916			8,671,916	8,671,916							※5,323,239	5,323,239

(注) ※は (C) - (G) の繰越すべき財源) の額で、実質収支を示す。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないものがある。

総合計画2015指標の達成状況(平成30年度)

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績
1 安全・安心のくらしが							
(1) 防災・減災・県土保全							
① 防災・減災等の体制づくり	指標1	消防団の組織率(人口千人当り団員数)	人	22.8	23.0		
	指標2	福祉避難所指定完了市町数	市町	20	10		
	指標3	防災GISの導入・運用状況	—	防災情報の収集・提供	防災情報の収集・提供		
② 原子力発電所の安全対策							
③ 建築物の耐震化の推進	指標1	大規模建築物の耐震診断実施状況	%	—	—		
	指標2	大規模建築物の耐震化率	%	70	75		
	指標3	定期報告書の提出状況	%	89	90		
	指標4	住宅の耐震診断補助の利用実績件数(累計)	件	2,300	259		
④ 治水対策の推進	指標1	事業実施河川の整備率	% (km)	63.3 (84.3)	63.9 (85.1)		
	指標2	長寿命化計画の策定状況	施設 (排水機場、水門) 施設 (ダム)	— 13	— 13		
⑤ 土砂災害防止対策の推進	指標1	土砂災害防止施設の整備状況	% (施設)	27.7 (1,000)	27.2 (982)		
	指標1-①	要配慮者利用施設における土砂災害防止工事の整備状況	% (施設)	63.4 (45)	50.3 (36)		
	指標2	土砂災害警戒区域等の指定状況	% (箇所)	100.0 (13,000)	100.0 (13,000)		
	指標2-①	要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定状況	% (施設)	—	100.0 (281)		
指標3	土砂災害警戒区域等指定箇所におけるハザードマップの作成支援状況	% (箇所)	100.0 (13,000)	100.0 (13,000)			
⑥ 海岸保全対策の推進	指標1	海岸堤防の整備率	% (km)	93.8 (80.4)	95.1 (80.6)		
⑦ 農地等の防災・保全の推進	指標1	危険なため池の整備箇所数	% (箇所)	77.6 (851)	77.2 (847)		
	指標2	クリークの護岸整備延長	% (km)	76.0 (1,140)	75.1 (1,127)		
	指標2-①	クリークの護岸整備による間伐材等の利用量	千m ³	77.7	70.8		
	指標3	用排水施設の整備により保全される農用地面積	% (ha)	95.2 (14,782)	94.9 (14,736)		
⑧ 道路防災の推進	指標1	緊急輸送道路における要対策箇所の整備率	% (箇所)	91 (115)	91 (115)		
	指標2	緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備率	% (箇所)	75 (364)	78 (380)		
	指標3	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(平成21年度、平成24年度策定)	% (橋)	—	—		
	指標4	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(平成29年度策定)	% (橋)	52 (27)	60 (31)		

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績	
(2) 暮らしの安全・安心								
	① 犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進	指標1	防犯ボランティア研修会等への参加団体数(延べ数)	団体	200	332		
		指標2	犯罪被害者支援ボランティア数	人	24	16		
	② 交通安全対策の推進	指標1	交通事故の総量抑止	件	6,994	5,725		
	③ 薬物乱用のない社会づくり	指標1	県内危険ドラッグ店舗の数	店舗	0	0		
		指標2	県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	%	100	97.04		
		指標3	麻薬取扱者の年間報告時にあわせた麻薬帳簿の内容確認率	%	100	100		
	④ 消費生活の安定向上	指標1	消費生活相談のあっせんによる解決率	%	93	94.6		
	⑤ 食品等の安全・安心の確保	指標1	食品関連事業者の自主的な衛生管理の徹底	衛生管理	食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及		
		指標2	生鮮食品の原産地表示率が80%以上の店舗割合	%	93以上	100		
		指標3	水道事業ビジョン策定率	%	65	72		
	⑥ 生活衛生対策等の推進	指標1	生活衛生営業に対する、営業許可取消・営業停止等、大きな問題の発生数	件	0	0		
		指標2	犬猫の引取数(捕獲数を含む。)の削減率(平成16年度比)	%	80以上	88.3		
	(3) 水資源							
	① 水資源の安定的確保の推進	指標1	農業用水の配水施設の整備状況	% (配水可能面積ha)	60 (901)	53 (797)		
指標2		県営ダムの長寿命化計画の策定状況	箇所	13	13			
2 楽しい子育て・あふれる人材 さが								
(1) 子育て								
① 保育サービスの充実と子どもの居場所づくり	指標1	待機児童数(4月1日時点)(10月1日時点)	人	(4/1時点) 0 (10/1時点) 0	(4/1時点) 33 (10/1時点) 107			
	指標2	病児・病後児保育施設数	施設	15	16			
	指標3	放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	13	258			
② みんなで取り組む次世代育成支援	指標1	合計特殊出生率	-	1.74	1.64			
	指標1-①	ファミリー・サポート・センター設置市町数	市町	15	16			
	指標1-②	子育て応援宣言事業所登録数	事業所	800	903			
	指標1-③	法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数(累計)	事業所	70	78			
	指標1-④	子育て応援の店登録数	店舗	1,750	1,545			
	指標1-⑤	性別役割分担に同意する人の割合	%	30未満	35.2			
	指標1-⑥	結婚支援事業でのカップル成立数	組	500	989			
指標1-⑦	不妊治療費支援事業による妊娠者数	人	160	168				

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績	
		③ 地域で支える青少年の健全育成	指標1	子ども・若者育成支援運動の参加者数	人	15,000	15,908	
			指標2	青少年育成推進指導員認定者数(累計)	人	75	57	
			指標3	小・中学校をはじめとする県内団体の県立少年自然の家の利用団体数(累計)	団体	1,000	1,198	
(2) 教育								
		① 確かな学力を育む教育の推進	指標1	全国調査の教科に関する調査における平均正答率の状況	区分	4区分中4区分で全国平均以上	4区分中1区分で全国平均以上	
				指標2	専門高校での10月末における就職内定率	%	86.3以上	91.3
				指標2-①	キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合	%	85.0	80.6
				指標3	国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合	%	18.5	18.1
				指標3-①	キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価の割合 <再掲>	%	85.0	80.6
				指標4	全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができる児童生徒の割合	%	小学校70.0 中学校70.0	小学校74.5 中学校73.7
				指標5	全国調査の児童生徒への質問で、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校66.0 中学校70.0	小学校64.4 中学校62.9
		② 豊かな心を育む教育の推進	指標1	児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問への回答	%	前年度より改善 小学校:62.6 中学校:63.8	小学校:70.3 中学校:71.1	
				指標2	ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問への回答	%	90	85.2
				指標3	いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	%	60	40
				指標4	小学校、中学校の不登校児童生徒の割合	%	小学校:0.20 中学校:2.00	小学校:0.59 中学校:3.74
		③ 健やかな体を育む教育の推進	指標1	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値	点	(全国平均値以上) 小5男:54.21 小5女:55.90 中2男:42.18 中2女:50.43	小5男:54.79 小5女:55.94 中2男:43.04 中2女:51.08	
				指標2	朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	88.3以上	89.6
				指標3	性に関する指導を学校保健計画に位置付け、実践する学校の割合	%	100	100
		④ 時代のニーズに対応した教育の推進	指標1	ICTを活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合(小・中学校)	%	90	87	
				指標2	ICTを活用した授業に対する生徒の満足度(県立高校)	%	90	89
				指標3	高校生の海外留学生者、中・高校生の海外研修旅行者数	人	200	347
				指標4	中・高校生の体験的英語活動への参加者数	人	1,000	1,660
				指標5	「特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修」に小・中学校より参加した教職員等の累計	人	3,200	2,868
				指標6	特別支援学校高等部の生徒における就職希望者の割合	%	34	38
				指標7	特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合	%	88	98
				指標8	サイエンスカフェの参加人数	人	150	264

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績	
	⑤ 教育を支える環境の整備		指標1	専修免許状を持つ教員数	人	850	865	
			指標2	英語教育推進リーダー中央研修伝達講習に参加する教員数	人	550	572	
			指標3	長期保全計画の策定・整備	—	基本方針及び計画策定	県立学校施設長寿命化計画を策定	
			指標4	学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合	%	(前年度以上) 78.2	83.5	
		⑥ 私立学校の振興	指標1	電子黒板の整備	%	80	41.3	
		⑦ 高等教育機関等の充実	指標1	自県大学進学率	%	17.6	16.3	
		(3) 生涯学習						
	① 未来に活かすまなびの環境づくり	指標1	県民カレッジへの延べ入学者数	人	30,500	31,613		
		指標2	「放課後子ども教室」等への地域の大人の延べ参加者数	人	80,000	65,476		
		指標3	デジタルライブラリのコンテンツ閲覧件数	件	92,000	151,502		
	3 人・社会・自然の結び合う生活 さが							
	(1) 福祉							
	① 住民とともに支える地域福祉の充実	指標1	「ぬくもいホーム」の設置割合	%	55	45		
指標2		生活困窮者自立支援法に基づき作成したプランの目標達成者の割合	%	30	67.2			
指標3		生活保護就労支援プログラムの利用者のうち、就労できた者の割合	%	25	28			
② 高齢者福祉の充実	指標1	平均寿命と健康寿命の差	—	前年度より縮小 男1.26 女2.77 (H27)	男1.16 女3.14 (H28)			
	指標1-①	元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数	人	1,100	1,345			
	指標2	在宅生活を支えるサービス事業所数	箇所	—	68			
	指標3	生活支援コーディネーター配置数	人	62	86			
	指標4	認知症サポーター数	人	88,000	93,442			
	指標5	認知症地域支援推進員を配置する市町数	市町	20	20			
	指標6	医療機関看取り率	%	平成26年度より低下 82.8	— R1.10月公表予定			
	指標6-①	介護人材が不足と感じている事業所の割合	%	45以下	56.7 (H29)			
	指標6-②	高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数	人	13.7	10.6 (H29)			
③ 障害者福祉の充実	指標1	施設から地域生活に移行した人の割合	%	12.5以上	— R1.9月確定予定			
	指標2	精神疾患で1年以上の入院から地域生活に移行した人の割合	%	14.4以上	— 国の指標が無くなったため			
	指標1-① 指標2-①	グループホームの整備数	箇所	255	253			
	指標1-② 指標2-②	障害児通所支援事業所の整備数	箇所	88	150			
	指標1-③ 指標2-③	医療的ケアが可能な短期入所事業所の整備数	箇所	4	4			

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績		
	③ 障害者福祉の充実		指標1-④ 指標2-④	専門家が365日対応できる総合相談窓口の整備数	箇所	12	12		
			指標1-⑤ 指標2-⑤	地域生活支援拠点等の整備数	箇所	5	3		
			指標3	人口10万人対自殺死亡率	人	17.0以下	— R1.9月確定予定		
			指標3-①	かかりつけ医から精神科医への紹介件数	件	2,000以上	2,220		
			指標3-②	市町の対面相談窓口設置状況	市町	20	11		
			指標4	手話奉仕員等の登録者数 ・手話通訳 ・要約筆記	人	手話通訳 253 要約筆記 55	手話通訳 87 要約筆記 31		
			指標5	障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数	箇所	91	93		
			④ 母子保健及び児童・ひとり親家庭福祉の充実		指標1	不妊治療費支援事業による妊娠者数 <再掲>	人	160	168
					指標2	産後ケアに満足した母親の割合	%	70	82.1
					指標3	児童虐待死亡事例	件	0	0
					指標4	児童心理治療施設	—	開設	開設
					指標5	里親等委託率	%	19	31.2
	指標6	児童扶養手当全部支給者の割合			%	45	— 国制度改正のため		
	(2) 健康								
	① 生涯を通じた健康づくりの推進		指標1	平均寿命と健康寿命の差 <再掲>	—	前年度より縮小 男1.26 女2.77 (H27)	男1.16 女3.14 (H28)		
			指標1-①	市町国保における特定健診の受診率	%	前年度より向上 41.0	41.3		
			指標1-②	ロコモ認知度	%	65	44.9		
			指標1-③	65歳以上の運動習慣者の割合	%	—	—		
指標1-④			「健康づくり協力店」の登録店舗数	店	1,040	1,072			
指標1-⑤			「禁煙・完全分煙認証施設」の認証数	件	2,600	2,115			
指標1-⑥			12歳児でのむし歯のない者の割合	%	70以上	66.9			
指標1-⑦			80歳で20歯以上自分の歯を有する者の割合	%	—	—			
② 食育の推進			指標1	「食育ネットワークさが」の会員数	団体	260	260		
			指標2	「健康づくり協力店」の登録店舗数 <再掲>	店	1,040	1,072		
			指標3	保育所等における食育推進計画策定率	%	100.0	94.1		
			指標4	朝ごはんを毎日食べる児童の割合 <再掲>	%	88.3以上	89.6		
			指標5	ふるさと先生の派遣回数	回	100程度	112		

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績	
	③ がん対策の推進		指標1	75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	—	80.5 (H29)	79.8 (H29)	
			指標1-①	禁煙・完全分煙認証施設の認証数 <再掲>	件	2,600	2,115	
			指標1-②	市町の大腸がん検診受診率	%	40 (H29)	27.9 (H29)	
			指標1-③	市町の女性特有のがん検診受診率	%	乳がん 60(H29) 子宮頸がん 60 (H29)	乳がん 51.4(H29) 子宮頸がん 62.3 (H29)	
			指標1-④	肝炎治療費助成受給者数	人	—	7,731	
			指標2	がん相談支援センターにおける相談件数	件	6,000	10,868	
			指標3	がん検診向上サポーター企業登録数	事業所	1,200	2,010	
		④ 感染症対策の強化		指標1	全結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)実施率	%	95以上	98.9
				指標2	疫学調査専門家チーム(ささと)のチームリーダー養成数	人	15	15
		⑤ 難病対策の充実		指標1	難病コーディネーターの相談受付件数	件	700	357
				指標2	難病相談支援センターの相談受付件数	件	8,500	6,594
				指標3	難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数	人	25	19
		(3) 医療						
		① 医療提供体制の充実		指標1	県全体の病床機能ごとの病床数	床	回復期 1,900 慢性期 4,000	回復期 1,994 慢性期 4,403
				指標2	医療機関看取り率 <再掲>	%	平成26年度より低下 82.8	— R1.10月確定予定
				指標3	医療施設従事医師数	人	2,235	— R1.12月公表予定
				指標4	県内看護師等養成所県内就業率	%	平成26年度より上昇 65.9	64.8
				指標5	在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数	施設	100	169
				指標6	奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就業者数	人	10	7
指標7				災害医療従事者研修等受講者数	人	360	455	
指標8				被ばく医療関係研修受講者数	人	200	271	
② 安全有効な医薬品等の安定供給の推進			指標1	県内医療機関の血液製剤需要に対する供給率	%	100	116	
			指標2	献血者に占める新規献血者の割合	%	8.0	6.6	
			指標3	抗インフル薬の県人口に対する備蓄率	%	35.2	45.4	
③ 医療保険制度の運営の安定			指標1	市町国保の赤字保険者数	保険者	0	0	
			指標2	市町国保における特定健診の受診率 <再掲>	%	前年度より向上 41.0	41.3	
			指標3	後期高齢者の健康診査受診率	%	28.9	24.7	
			指標4	ロコモ認知度 <再掲>	%	65	44.9	

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績
(4) 環境							
① 地球温暖化防止対策の推進			指標1	炭素マイレージ制度の参加申込世帯数	世帯	1,500	1,735
			指標2	夏のクールビズ宣言事業所数	事業所	600	600
② 生活環境の保全			指標1	汚水処理人口普及率	%	84.7	83.8
			指標1-①	浄化槽区域の普及率	%	53.4	48.8
			指標1-②	集合処理区域の接続率	%	87.6	87.9
			指標2	大気環境基準(二酸化窒素、二酸化いおう)達成率	%	100	100
			指標3	河川(BOD)水質環境基準達成率	%	100	100
			指標4	ダイオキシン類環境基準達成率	%	100	100
③ 自然環境と生物多様性の保全と活用			指標1	生物多様性に関する普及啓発を目的とした観察会等の実施回数	回	25以上	45
			指標2	内陸ゾーンの広葉樹の伐採面積(累計)	ha	—	—
			指標3	アダプト方式への登録人数(新規)	人	360	56
			指標4	洋式化率50%以上のトイレの箇所数	箇所	18	18
④ 有明海の再生			指標1	有明海における貝類の漁獲量(暦年)	トン	4,000	600
			指標2	山、海等での有明海再生に寄与する活動への参加者数(参考指標)	人	8,600	6,025
⑤ 多様な森林(もり)・緑づくり			指標1	間伐等の森林整備面積(累計)	ha	31,800	22,956
			指標2	広葉樹植栽本数(累計)	千本	700	473
			指標3	森林ボランティア活動者数	人	10,800	10,862
⑥ 廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進			指標1	1人1日当たりごみ排出量	g	863	889(H29)
			指標2	一般廃棄物リサイクル率	%	20.6	20.8(H29)
			指標3	産業廃棄物最終処分量	t	69,400	64,658(H29)
			指標4	産業廃棄物リサイクル率	%	52.1	51.7(H29)
(5) ユニバーサルデザイン							
① ユニバーサルデザインの推進			指標1	県民のユニバーサルデザイン理解率	%	65.0	54.7
			指標2	福祉のまちづくり条例の適合率	%	35.0	15.2
			指標3	ユニバーサルデザインの研修会・出前講座の開催回数	回	14	31

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績
(6) 男女共同参画							
		① 男女共同参画社会づくり	指標1	性別役割分担に同意する人の割合 <再掲>	%	30未満	35.2
			指標2	女性の大活躍推進佐賀県議会議員登録数	事業所	210	300
			指標3	市町の審議会等における女性委員の割合	%	30.0	28.2
			指標4	年次有給休暇の取得率	%	59.7	44.9
			指標5	法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数 <再掲>	事業所	70	78
(7) 人権							
		① 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現	指標1	人権侵害事件の受理・処理件数	件	前年度(62件)を下回る	135
			指標1-①	各種講座の理解率	%	84.7	84.7
			指標1-②	隣保館の利用者数	人	前年度(18,291人)を上回る	19,100
			指標1-③	職場研修の参加者数	人	前年度(3,396人)を上回る	3,233
		② 男女間のあらゆる暴力の根絶	指標1	予防教育等講師養成講座受講者数(累計)	人	40	56
4 豊かさ好循環の産業 さが							
(1) 雇用・労働							
		① 産業を支える人材の確保と就職支援	指標1	「さが就活ナビ」の月平均の利用者数	人	7,408	8,651
			指標2	県内高校生の県内就職者数	人	1,658	1,565
			指標3	県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数	人	110	69
			指標4	産業技術学院の施設内訓練における就職率	%	100	100
			指標5	年次有給休暇の取得率 <再掲>	%	59.7	44.9
			指標6	法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計) <再掲>	事業所	70	78
			指標7	ジョブカフェSAGA利用者のうち正社員就職者数	人	1,350	1,421
		② 障害者の就労支援	指標1	施設から一般就労に移行した人数	人	131	102
			指標2	法定雇用率達成企業の割合	%	73.9	66.3
			指標1-① 指標2-①	就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合	割	5.0	5.6
			指標1-② 指標2-②	障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数	件	70	52
			指標3	精神障害者の雇用者数	人	340	272
			指標3-①	精神障害者の就職者数	人	444	376
			指標3-②	障害者就業・生活支援センターによる新規就職した精神障害者の半年後の定着率	%	75.0	81.1
			指標4	就労継続支援B型等の平均月額工賃	円	21,263	18,912
			指標4-①	県から障害者施設等への発注額	千円	82,000	40,680

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績
		(2) 農業					
		① マーケットインによる競争力のある農産物づくり	指標1	いちごの10 アール当たり収量	kg/10a	4,500	4,423
			指標2	高品質みかん「さが美人」等の生産割合	%	33	28.4
			指標3	肥育素牛の県内自給率	%	26.0	28.6
			指標4	水稻の10 アール当たり生産費	府県順位	3	13 (H29)
		② 次世代の担い手の確保・育成	指標1	新規就農者数	人	180	161
			指標1-①	モデル的なトレーニングファームを整備する地区	地区	1	2
			指標1-②	新たに育成する雇用型経営体	経営体	3	2
			指標2	法人組織に移行する集落営農組織数	組織	244	150
			指標3	スキルアップ研修修了者	人	20	34
			指標4	水田の耕地利用率の全国順位(作付延べ面積/水田面積)	全国順位	1	1 (H29)
			指標4-①	担い手への農地集積率	%	73.8	71.3
		③ さが農村の魅力アップ	指標1	県内の「道の駅(現在8カ所)」等の主要農産物直売所への来場者数	万人	273	267
			指標2	多面的機能支払制度と中山間地域等直接支払制度の取組面積	ha	43,000	42,372
			指標3	有害鳥獣による農作物被害額	億円	1.5	1.4
		④ 農業生産を支える生産基盤づくり	指標1	農業用水施設の整備により配水可能となる面積	% (ha)	60 (901)	53 (797)
			指標2	ほ場整備の整備面積	% (ha)	57 (117)	44 (91)
			指標3	長寿命化対策の実施箇所数	% (施設)	42 (10)	42 (10)
		(3) 林業					
		① 森林資源の循環利用の推進	指標1	県産木材の生産量	千m3	174	147
			指標1-①	主伐等において低コスト生産体制づくりに取り組む林業事業者数	事業者	10	9
			指標2	県産木材の消費量	千m3	92	73
			指標2-①	「佐賀県産木材」地産地消の応援団のうち大工・工務店の登録数	社	70	88
			指標2-②	クリークの護岸整備による間伐材等の利用量<再掲>	千m3	77.7	70.8
		(4) 水産業					
		① 活力ある水産業の展開	指標1	新たに経営の多角化に取り組む件数	件	4	4
			指標2	玄海地区の新規漁業就業者数	人	10	8
			指標3	玄海における磯根資源(ウニ、アワビ、サザエ)の漁獲量	トン	250	176
			指標4	ノリ養殖生産額	全国順位	1	1
			指標5	有明海における貝類の漁獲量(暦年) <再掲>	トン	4,000	600

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績		
(5) 企業立地・商工業									
① 企業誘致の推進		① 企業誘致の推進	指標1	企業誘致による正社員雇用の創出状況	人	600	613		
			指標2	誘致した企業の件数	件	15	39		
			指標3	JCC 会員企業のビジネス取引(累計)	件	35	42		
			指標4	コスメティック関連企業等の立地(累計)	件	7	8		
		② チャレンジする企業や起業家の育成支援		② チャレンジする企業や起業家の育成支援	指標1	産学官金の連携、研究開発による事業化件数	件	17	10
					指標2	4大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数	社	5	8
					指標3	経営革新計画の承認件数	件	—	— 指標4に統合
					指標4	経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数	件	150	162
					指標5	データやデザインを用いた経営課題の解決件数	件	50	— 民間の取組に移行
					指標6	佐賀県が支援をしたIT・クリエイティブ関係の人材・企業による資金調達成功件数(累計)	件	20	11
					指標7	県や支援機関が支援した創業件数	件	150	100
					指標8	6次産業化や機能性・健康食品事業化件数	件	22	17
					指標9	総合化事業計画の認定件数(累計)	件	62	23
					指標10	海外ビジネス(製造業・サービス業)成約支援件数(累計)	件	20	23
③ 中小企業の経営基盤の強化		③ 中小企業の経営基盤の強化	指標1	経営革新計画の承認件数 <再掲>	件	—	— 指標2に統合		
			指標2	経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数 <再掲>	件	150	162		
④ 魅力ある地域商業の創造		④ 魅力ある地域商業の創造	指標1	県の支援制度を活用した新規出店件数	件	50	51		
⑤ 伝統的地場産業の振興		⑤ 伝統的地場産業の振興	指標1	伊万里・有田焼産地の売上高(暦年)	億円	51.0	35.4		
			指標2	伊万里・有田焼産地の輸出額(暦年)	億円	3.5	— R2.3公表予定		
			指標3	諸富家具の売上高	億円	80	87.5		
(6) エネルギー									
① エネルギー政策の推進		① エネルギー政策の推進	指標1	実証フィールド及びその周辺海域で実証実験又は発電事業の取組を始める事業者数	者	1	1		
			指標2	再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデルの構築件数	件	2	1		
			指標3	水素・燃料電池関連分野の実証研究新規実施件数	件	1	0		
			指標4	水素・燃料電池関連分野における大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数	件	4	6		
(7) 流通									
① 県産品の国内での新たな販路開拓による販売促進		① 県産品の国内での新たな販路開拓による販売促進	指標1	スーパー・百貨店等で継続的に取引される県産加工食品数(新規分)	品目	650	997		
			指標2	スーパー・百貨店等で継続的に取引される県内事業者数(新規分)	社	2	1		
			指標3	市場平均単価に対する県産和牛の単価の割合	%	112	106		
			指標4	市場平均単価に対する県産いちごの単価の割合	%	104	103		

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績	
5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが	② 県産品の輸出促進		指標1	事業者等の輸出に向けた取組件数	件	130	171	
			指標2	県産品を取扱う海外輸入業者数	社	40	46	
			指標3-①	主要品目別の輸出量等__牛肉(出荷頭数に占める輸出頭数の割合)	%	7	6.2	
			指標3-②	主要品目別の輸出量等__青果物(輸出量)	t	80	52	
			指標3-③	主要品目別の輸出量等__加工食品(輸出事業者数)	社	30	41	
			指標3-④	主要品目別の輸出量等__日本酒(輸出事業者数)	社	15	16	
	(8) 情報発信							
	① 佐賀県の魅力創出・発信		指標1	魅力あるプロトタイプの数	個	4	5	
			指標2	佐賀県が取り組んだコラボプロジェクトや創出したプロトタイプの広告換算額	億円	25	54.7	
			指標3	コラボプロジェクトに関わった県内企業の数	社	60	82	
			指標4	在福メディアの取材誘致件数	件	130	151	
(1) 文化								
① 多彩な文化芸術の振興		指標1	県立博物館等施設の来館者数	人	1,000,000	1,356,576		
		指標2	障害者作品展への出展作品数	作品	450	464		
② 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信		指標1	三重津海軍所跡の来訪者数	人	100,000	112,491		
		指標2	ドラマ・映画のロケ誘致件数	作品	4	4		
		指標3	海外の博物館等との交流件数	件数	8	12		
		指標4	佐賀県の文化的・歴史的な魅力・価値を通して、佐賀のことを誇りに思っている県民の割合	%	90	75.3 (94.3)**		
**幕末維新記念館来場者アンケート結果								
(2) スポーツ								
① 誰もがスポーツを楽しむ環境づくり		指標1	「週1日以上」運動を行う成人の割合	%	47	49.4		
		指標2	運動を全く行わない成人の割合	%	25	22.4		
		指標3	スポーツに関するボランティア活動に参加した成人の割合	%	18	10.3		
		指標4	障害者スポーツ教室の参加者数(延べ)	人	1,000	1,968		
② 人と地域が元気になるスポーツの推進		指標1	スポーツキャンプ・合宿の参加者数	人(年間延)	10,000	9,566		
		指標2	佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数	人・チーム	65	98		
(3) 観光								
① 観光客の誘致促進		指標1	外国人延べ宿泊数(宿泊観光客数)	千人泊	195	391		
		指標2	日本人延べ宿泊数(宿泊観光客数)	千人泊	2,857	2,361		

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績
6 自発の地域づくりさが							
(1) まちづくり							
① 自発の地域づくりの推進		指標1	地域づくりの取組を県と市町の連携により支援した地域数(累計)	地域	50	54	
		指標2	県外からの移住者数	人	380	574	
② 快適に暮らせる「まち」づくり		指標1	土地区画整理事業の整備済み面積の割合	% (ha)	76.5 (31.6)	85.0 (34.7)	
		指標2	街路整備済み延長の割合	% (km)	81.7 (2.45)	81.7 (2.45)	
		指標3	都市公園の整備済み面積の割合	% (ha)	97.3 (29.13)	82.0 (24.55)	
		指標4	公営住宅のバリアフリー化率	%	75.0	71.3	
		指標5	魅力のあるまちづくりに向けた取組事例数	件	6	6	
		指標6	無料住宅相談件数	件	400	590	
		指標7	建築士、住宅事業者の講習会受講者数	人	800	812	
③ 美しい景観づくり		指標1	市町の景観法を活用した取組数(累計)	件	22	19	
		指標2	佐賀県遺産認定件数(累計)	件	50	51	
		指標3	禁止広告物のない重要交差点の割合	%	95	96.5	
		指標3-①	対応措置を実施した重要交差点禁止広告物の割合	%	100	100	
(2) 交通ネットワーク							
① 地域における身近な移動手段の確保		指標1	地域交通の見直しに取り組む市町の数(累計)	市町	10	10	
		指標2	人口10万人あたりの路線バスの年間利用者数	千人	973	1,053	
② 暮らしに身近な道路の整備		指標1	交安法指定通学路の整備率	% (km)	79.7 (406.0)	80.6 (410.7)	
		指標2	交通安全総点検の実施箇所・率(累計)	箇所 % (実施回数/市町数)	50・85 (17.0/20)	51・85 (17.0/20)	
		指標3	県道の改良率	%	69.0	71.6	
③ 佐賀空港の使いやすさの向上		指標1	国内線の路線数・便数	路線 便/日	3路線 10便/日	2路線 6便/日	
		指標2	国際線の路線数・便数	路線 便/週	4路線 13便/週	4路線 17便/週	
④ 九州新幹線の整備・活用		指標1	西九州ルート(武雄温泉～長崎間)の事業進捗度	%	67	61	
		指標2	「基本戦略」に基づく今後の具体的取組(内容)の検討・整理と実施	-	具体的取組の実施	具体的取組の実施	
⑤ 幹線道路ネットワークの整備		指標1	広域幹線道路ネットワーク等の供用状況	-	【国道498号】 若木バイパス	【国道498号】 若木バイパス	

政策の柱	施策分野	施策名	指標 No.	指標名	単位	平成30年度目標	平成30年度実績	
	⑥	港湾の利活用及び整備・保全の推進	指標1	伊万里港コンテナ貨物取扱量(20フィートコンテナ換算)(暦年)	個数	40,000	37,346	
			指標2	伊万里港国際定期コンテナ航路数(便数)	航路数(便数)	5 (5)	5 (7)	
			指標3	唐津港クルーズ船の寄港回数(クルーズ観光客数)	隻(人)	6 (1,500)	9 (2,629)	
			指標4	唐津港妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量(暦年)	千トン	510	375	
			指標5	港湾施設の改修割合	%	80	66	
	(3) 県民協働							
	①	CSO活動の活発化と県民協働の推進	指標1	県とCSOの協働事業数	件	280	297	
			指標2	県外CSO(NPO、NGO)の誘致件数(累計)	件	4	8	
	(4) 国際化							
	①	世界とともに発展する佐賀	指標1	国際交流ボランティアの登録者数	人	—	—	
			指標2	現に活動する国際交流ボランティアの登録者数	人	290	513	
			指標3	学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数	件	52	53	
			指標4	外国人留学生数(大学、短大、専門学校、日本語学校)	人	880	778	
	(5) 情報通信							
	①	県民のICT利活用の促進	指標1	地域ICT推進団体が主催する講習会等への参加人数	人	1,100	1,822	
			指標2	携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数	市町	10	17	

政 策 部

I 安全・安心のくらし さが

I-1 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（防災総務費、消防連絡調整費）

① 事業の目的

風水害、震災、火災、原子力災害、武力攻撃災害等に迅速かつ的確に対応できる体制を充実、強化することにより、県民の安全・安心を確保し、被害を最小に抑えることができる防災体制づくりを推進及び促進する。

このため、

- ・ 東日本大震災や熊本地震など過去に我が国で発生した大災害を教訓として、あるべき防災対策の姿を検討しながら、それを実現するために地域防災計画等の見直しを進める。
- ・ 福島第一原子力発電所における事故のような大規模な原子力災害にも対応できるよう、緊急時モニタリング、原子力災害医療、情報伝達・広報、風評被害対策や避難計画等を充実させるとともに、原子力防災施設・設備、防災活動資機材等を整備する。
- ・ 関係機関との連携強化、業務従事者の技術の習得、県民の防災意識の向上を図るため、防災訓練の充実を図る。また、想定されるあらゆる災害に関し、県民一人ひとりが災害時に適切で秩序ある行動がとれるよう、県と市町が協力して避難訓練を実施する。
- ・ 災害等発生時に県の防災活動の中心となる「危機管理センター」は、既存の建物施設に後付けで整備したものであるため、災害耐性やフロア全体のレイアウトの面等で不十分な部分があることから、大規模災害時においても確実に機能を発揮できるよう、災害時オペレーションシステム（映像装置等）や通信機器等の改修、天井等の非構造部材の耐震性強化など、危機管理センターの再整備を図る。
- ・ 防災 GIS の導入・運用状況については、防災 GIS を活用した防災情報の収集・提供を行う。
- ・ 自主防災組織の育成及び活動の活発化を図るため、各市町の取組を支援する。
- ・ 消防団の充実を図るため、各市町との連携・協力により消防団員の確保に努める。
- ・ 消防団組織率については、平成 26 年度の水準（人口千人当たり 22.8 人）を平成 30 年度まで維持することを目標とする。
- ・ 迅速な災害対応を行うため、県の地勢等を踏まえた消防防災ヘリコプターの導入を検討し、航空消防防災体制の整備を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
原子力防災屋内退避施設確保対策事業（経済対策）	—	—	(300,200) 242,951	原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するとともに、屋内退避に必要な資機材等を整備 ・施設整備対象施設(調査設計)： 唐津市 1施設 ・追加整備施設(空調追加工事)： 唐津市 7施設 ・資機材整備： 唐津市 2施設
原子力防災検証事業（経済対策）	—	—	(30,000) 22,680	市町の避難計画で位置付けられている避難経路について、避難時の交通渋滞地点などの課題を特定したうえで、交通シミュレーション等を実施し、その改善等につなげるための調査研究等を実施
原子力防災屋内退避施設確保対策事業（国補正）	(546,226) 455,212	原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するとともに、屋内退避に必要な資機材等を整備 ・施設整備対象施設(放射線防護機能付加工事)： 唐津市 1施設	(546,226) 0 (全額翌年度繰越)	原子力災害時に即時避難が困難な住民等を安全に退避させるため、公共施設等に放射線防護機能を付加し、一時的な屋内退避施設を確保するとともに、屋内退避に必要な資機材等を整備 ・施設整備対象施設(放射線防護機能付加工事)： 唐津市 1施設

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・追加整備施設（空調追加工事）：唐津市 2施設		・追加整備施設（空調追加工事）：唐津市 2施設
総合防災訓練等事業	(5,690) 3,450	防災関係機関との連携、職員の災害対応力向上を図るため、防災訓練、研修を実施。併せて、県民の防災意識を高めるため啓発活動等を実施 【訓練】 ・災害対策本部運営訓練（5月、12月） ※図上訓練 ・住民主導の救助訓練（8月） ・住民主体の避難所運営訓練（1月） 【研修】 ・市町職員向け研修（6月、7月、8月）	(5,591) 4,595	防災関係機関との連携、職員の災害対応力向上を図るため、防災訓練、研修を実施。併せて、県民の防災意識を高めるため啓発活動等を実施 【訓練】 ・災害対策本部運営訓練（5月）※図上訓練 ・実動機関連携訓練（11月）※緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練の一環として実施。 ・住民主体による避難所運営訓練（2月） 【研修】 ・市町職員向け研修（7月） ・防災トップセミナー（8月） ※市町の首長対象 【普及啓発活動】 ・防災チャレンジシート（7-8月） ※小学5年生対象に実施 ・地震体験（10月） ※子育てイベントで実施
伝えよう佐賀の災害歴史遺産事業	(1,426) 1,306	埋もれている災害歴史遺産を掘り起こし、教訓として伝えることで、地域の防災力の向上に資することを目的として実施	(2,733) 2,733	埋もれている災害歴史遺産を掘り起こし、教訓として伝えることで、地域の防災力の向上に資することを目的として実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		(H30年度の取り組み) ・災害歴史遺産の掘り起し 広報媒体、チラシ等を通じて広く県民に災害歴史遺産の情報提供を募った。 ・災害歴史遺産の調査整理 ・小学生向け防災啓発冊子「伝えよう佐賀の災害歴史遺産」を作成・配布。		(H29年度の取り組み) ・災害歴史遺産の掘り起し 広報媒体、チラシ等を通じて広く県民に災害歴史遺産の情報提供を募った。 ・災害歴史遺産の調査整理 情報提供のあった案件について現地調査等を行い、資料を整理。
危機管理センター施設等整備事業	—	—	(231,045) 230,343	大規模災害時においても確実に機能を発揮できるように、危機管理センター機能の整備 [整備内容] ・災害時オペレーションシステム改修 ・天井等の非構造材の耐震性強化 ・通信、照明設備の改修
防災行政通信ネットワーク整備事業	(107,072) 105,930	衛星・地上系無線通信設備及び一斉指令システム等で構成された、県防災行政通信ネットワーク等の再整備 [整備箇所] ・県庁舎（無線室など） ・各県総合庁舎 ・無線中継所（八幡岳など）	(76,018) 74,523	衛星・地上系無線通信設備及び一斉指令システム等で構成された、県防災行政通信ネットワーク等の再整備 [整備箇所] ・県庁舎（無線室など） ・各県総合庁舎 ・無線中継所（八幡岳など）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域防災力強化事業	(4,128) 3,461	<p>○自治会、町内会及び自主防災組織などの住民を対象として、防災研修、防災訓練などの地域防災力向上に寄与される事業に対する補助</p> <p>・補助金交付先：唐津市、伊万里市、武雄市、小城市、玄海町、江北町、伊万里市女性防火クラブ、唐津防災士会</p> <p>○自治会長や地区役員など地域のリーダー的役割を果たす方々に自主防災組織の必要性、重要性を再認識していただくため、リーダー研修会等を開催</p> <p>・場所：佐賀市、唐津市、武雄市、鹿島市、小城市、神埼市、江北町</p> <p>・受講者：約350名</p>	(7,424) 5,814	<p>○自治会、町内会及び自主防災組織などの住民を対象として、防災研修、防災訓練などの地域防災力向上に寄与される事業に対する補助</p> <p>・補助金交付先：佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、小城市、嬉野市、玄海町、伊万里市女性防火クラブ、唐津防災士会</p> <p>○自治会長や地区役員など地域のリーダー的役割を果たす方々に自主防災組織の必要性、重要性を再認識していただくため、リーダー研修会等を開催</p> <p>・場所：佐賀市、鳥栖市、鹿島市、小城市</p> <p>・受講者：約250名</p>
消防団員確保対策事業	(35,694) 33,596	<p>地域の火災・災害対応力の中核となる消防団員の減少に歯止めをかけるため、地域の実情にあった団員確保に必要な取組に対する補助及びテレビ・新聞などのメディアを使った消防団のPRを実施し、若者の入団促進及び地域防災力の向上を図る。</p> <p>・補助金交付先：佐賀市、唐津市、多久市、武雄市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町、みやき町、有田町、</p>	(32,071) 31,706	<p>地域の火災・災害対応力の中核となる消防団員の減少に歯止めをかけるため、地域の実情にあった団員確保に必要な取組に対する補助及びテレビ・新聞などのメディアを使った消防団のPRを実施し、若者の入団促進及び地域防災力の向上を図る。</p> <p>・補助金交付先：佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、有田町、白</p>

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		佐賀県消防協会 ・佐賀新聞にPR記事を掲載(年間23回) ・サガテレビで年間526回のCM放送、情報番組内での特集、天気予報番組内での紹介		石町、佐賀県消防協会 ・佐賀新聞にPR記事を掲載(年間23回) ・サガテレビで年間947回のCM放送、情報番組内での特集、天気予報番組内での紹介
航空消防防災体制整備検討事業	—	—	(9,710) 9,155	航空消防防災体制の整備を行うため、消防防災ヘリコプターの運航体制や、運航基地整備等の検討を行った。
<主要事項> 消防防災ヘリコプター拠点施設整備	(56,146) 53,275	消防防災ヘリコプターの拠点施設の整備 ・拠点施設整備に向けて測量や土木、建築の設計の委託を行った。	—	—
航空消防防災体制推進	(2,616) 1,393	航空消防防災体制の整備を推進する。 ・先進県視察 ・全国航空消防防災協議会負担金の支払	—	—
<主要事項> 被災者生活再建支援	(1,000) 1,000	自然災害で被災者生活再建支援法の支援を受ける程度の被害を受けたにもかかわらず、居住する自治体内の被害規模により対象から外れた被災世帯を支援する ・実績：佐賀市 1世帯	—	—

③ 事業の成果

- ・ 原子力災害時における自然災害による住民の孤立化に備えた屋内退避施設の設置が完了した。
- ・ 「消防団の組織率(人口千人当たり団員数)の目標(22.8人)」を目指して消防団員確保対策事業に取り組んだ結果、地域の実情に応じた効果的な団員確保対策を実施でき、その数値が23.0人となり、目的が達成された。

- ・ 「防災 GIS の導入・運用」に取り組み、目標どおりに達成できている。
- ・ 航空消防防災体制の整備に取り組んでおり、目標どおり進捗している。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
消防団の組織率(人口千人当たり団員数)	人	(22.8) 22.9	(22.8) 22.9	(22.8) 23.0	(22.8) 23.0
防災 GIS の導入・運用状況	—	(仕様決定/ システム整備) 仕様決定/ システム整備	(運用開始/システム拡張/ 住民への情報提供等) 運用開始/システム拡張/ 住民への情報提供等	(防災情報の 収集・提供) 防災情報の 収集・提供	(防災情報の 収集・提供) 防災情報の 収集・提供

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 災害時における「自助」「共助」を高めるため、住民主導による訓練などを実施したが、防災意識は低い。
- ・ 地域防災の中核を担う消防団員の確保のため、テレビ・新聞等を使った PR などを実施し、活動への理解促進を図ったことにより、消防団の組織率（人口千人当たり団員数）は目標を達成することができた。
- ・ 玄海原子力発電所の再稼働により、原子力防災への関心も高まっている中、訓練等を通して得られた課題や問題点を改善するなど、不断の見直しに継続して取り組んでいる。
- ・ 防災行政無線は、前回更新（H16-18）から約 15 年が経過し、機器や設備も老朽化していることから、無線システム全体の見直しを行い、ヘリコプターテレビシステムなどの導入を含め更新を予定している。
- ・ 大規模災害が発生した際に、空からの情報収集・救助・救援等に必要な、消防防災ヘリコプターの導入を進めている。平成 29 年度に航空消防防災体制の整備方針をとりまとめ、平成 30 年度に機体の発注を行った。令和 2 年度末の運航を目指し、格納庫等の拠点施設の整備に取り組んでいる。

<要因分析>

- ・ 地震をはじめ、大規模災害が少なかったことから、県民の災害に対する恐怖感が薄く、事前の備えや早めの避難などの取組が進んでいない。
- ・ 人口の減少、地域のコミュニティの弱体化などにより、地域防災の担い手となる人材が不足していることから、自主防災組織の活動が活性化しない。
- ・ 原発立地県として、万が一の事態への対応及び備えが必要である。
- ・ 近年、防災行政無線には、映像など大容量の伝送が求められており、既存施設の改修では対応できない。

- ・ 災害発生時の初動での情報収集や、より迅速な救助ができるよう、航空消防防災体制の整備を進める必要がある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、防災に係る啓発を強化するとともに、危機事象発生時の対処訓練を充実させ、県民の防災意識や災害対応力の向上に取り組む。
- ・ 地域の防災力の充実強化のため、地域防災力の中核を担う消防団員の確保に各市町と連携・協力して取り組むとともに、自主防災組織の育成及び活動の活発化を図る各市町の取組を支援する。
- ・ 原子力防災対策の更なる実効性向上のため、訓練を通して課題や問題点を検証し地域防災計画の改善を図るなど、不断の見直しを行っていく。
- ・ 初動段階で上空からの情報収集により迅速に事態を把握するため、消防防災ヘリコプターを導入するとともに、大規模災害時に他県・他機関から飛来する応援ヘリコプターの効率的なオペレーションのため、航空消防防災体制の整備に取り組む。
- ・ 防災行政無線の安定性・信頼性を向上させるため、通信機器の処理能力や回線容量を増加させるとともに、主要回線が途絶した場合でも迂回して通信を行うループ化や非常用電源等の整備を行うことにより、災害時オペレーションにおける県、市町、防災関係機関相互の迅速かつ的確な情報の伝達・収集を確保し、地域防災力の充実・強化を図る。

II 楽しい子育て・あふれる人財 さが

II-I 教育

1 高等教育機関等の充実（企画調査費）

① 事業の目的

若い世代の県外流出を抑えるとともに、地域に活力を与えるため、高等教育機関等の充実を図り、県内高等教育機関等への進学者を増やすための各種取組を実施する。

なお、平成30年度までに、自県大学進学率（※）を17.6%にする。

（※） 自県大学進学率：県内の高等学校を卒業して4年制大学に進学した者のうち、県内の4年制大学に進学した者の割合

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
高等教育機関 充実推進事業	(1,100) 671	高等教育機関等の設置についての状況調査 (文部科学省等へのヒアリング)	(946) 884	高等教育機関等の設置についての状況調査 (高等教育機関の関係団体へのヒアリング)
高等教育機関 施設整備費補助	—	—	(443,160) 443,160	西九州大学看護学部設置に対する補助

③ 事業の成果

平成25年11月に、国立大学法人佐賀大学と佐賀県で基本合意した「有田窯業大学校の4年制大学化」を具現化するため、平成28年4月に佐賀大学芸術地域デザイン学部が開設され、有田窯業大学校の専門課程（4年）は、同学部内で設置された「芸術表現コース 有田セラミック分野」に移行され、平成29年4月1日に、佐賀大学有田キャンパスが開設された。

さらに、平成30年4月、学校法人永原学園が小城市に「西九州大学看護学部」を開設したこと等により、県内で進学する選択肢が広がり、目標に掲げた自県大学進学率は逡増傾向を示していたが16.3%に留まった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
自県大学進学率	%	(15.1) 13.9	(15.1) 15.2	(16.4) 16.8	(17.6) 16.3

(※) 平成 30 年度実績：平成 31 年 4 月の自県大学進学率

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- 平成 28 年 4 月に佐賀大学に芸術地域デザイン学部が学部再編により開設され、また、平成 30 年 4 月に西九州大学看護学部が新設されたことから、県内高校生の県内進学に係る選択肢及び入学定員は拡大した。しかし、社会ニーズへの柔軟な対応などによる学科改組により、平成 31 年 4 月の県内大学の総入学定員は前年比では減少した。
- 県内の 4 年制大学の学部（学科）新設による学びの選択肢の拡大や、オープンキャンパス、進学説明会等の開催による大学の魅力発信等の取組により、自県大学進学率は逡増傾向にあるものの、九州でも低い状況にある。

<要因分析>

- 各大学の学部改組の取組や新学部開設構想と、県及び地元自治体の施策や支援が結びつき、新たな学部の開設等が実現した。その一方、18 歳人口が減少傾向にある中、特色ある大学の打ち出しや大学経営の観点から入学定員の見直しも含めた学部(学科)再編などの大学改革が推進されている。
- 県内の 4 年制大学は 2 大学で、また、本県の大学進学者収容力（県内高校卒業者のうち大学進学者数に対する大学入学定員の割合）も約 50%と、受け皿としての絶対数が不足している。一方、隣県の福岡県に高等教育機関が集積しており、本県の地理的特性から、多くの高校生は福岡県への進学を選択している状況である。
- 進学先として選ばれるためには、大学の魅力発信のみならず、大学等が地域貢献や地域の課題解決に資する協働事業や協働研究を推進することで、「知の拠点」としての大学の魅力をさらに磨き上げる必要がある。

<総合計画 2019 取組方針>

- 大学等の設置・誘致の検討を行うとともに、設置に対する必要な支援についても検討を行うことで、県内の大学進学収容力の増加、学びの選択肢の拡大を図り、県内高等教育機関への進学者を増やす。
- 大学等と地域の連携により、地域との連携、地域に貢献する教育・研究を促進することで、県内大学等の魅力向上・充実に取り組む。
- 地域に活力を与えるため大学等と地元企業等が連携した人材育成を促進し、若者の県内定着に取り組む。

Ⅲ 豊かさ好循環の産業 さが

Ⅲ－Ⅰ 情報発信

1 佐賀県の魅力創出・発信（広報広聴費）

① 事業の目的

【情報発信プロジェクト推進費】

様々な企業・ブランドとコラボレーションして佐賀の地域資源を磨き上げ、全国に佐賀県の魅力を発信するとともに、県内の既存コンテンツのプロモーションを行い話題の最大化を図る。その活動から得られた知見や手法をメディア等を通じて地域にフィードバックすることで、“情報発信による佐賀県の地方創生”を目指す。

コラボプロジェクト等により将来的に地域活性につながる最初のモデルである“魅力あるプロトタイプ”を毎年度4件以上創出すること、テレビやラジオ、雑誌・新聞、ウェブでのプロジェクトの露出による広告換算額を21億円以上（平成30年度は25億円以上）とすること、また、コラボプロジェクト等に関わった県内企業の数60社以上とすることを目標とする。

【福岡広報強化事業費】

佐賀県情報を福岡のメディア（地上波TV、新聞、雑誌、フリーペーパー、ラジオ等）で取り上げてもらう機会を増やし、佐賀県情報の効果的・効率的PRにつなげ、福岡における佐賀県の良好なイメージを浸透させる。福岡広報強化事業の実施により、在福メディアによる取材誘致件数を100件以上（平成30年度は130件以上）とすることを目標とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
情報発信プロジェクト推進	(156,746) 156,106	<ul style="list-style-type: none"> ・5件の企業等とのコラボレーション等の実施（アニメ銀魂、タノシナル、移住企画、いちごさん企画、クリエイターズ・ファイル） ・事業の効果を図るための情報収集、分析 	(180,061) 178,655	<ul style="list-style-type: none"> ・4件の企業等とのコラボレーションの実施（蔓餃苑、ポケットモンスター、ストリートファイターII、落合陽一） ・事業の効果を図るための情報収集、分析

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
福岡広報強化事業	(59,470) 58,580	在福メディアを通じて佐賀県の情報を効果的に発信 ・メディアリレーション活動 ・メディア企画・制作協力 ・マーケティング調査(福岡都市圏における佐賀県のイメージ等の現状確認)	(49,525) 48,819	在福メディアを通じて佐賀県の情報を効果的に発信 ・メディアリレーション活動 ・メディア企画・制作協力 ・マーケティング調査(福岡都市圏における佐賀県のイメージ等の現状確認)

③ 事業の成果

【情報発信プロジェクト推進費】

第1弾の「アニメ銀魂」とのコラボでは、銀魂に登場するキャラクター「定春」を佐賀県バージョンにアレンジした「佐賀春」を軸に、WEBでの情報発信を行うとともに、佐賀県内で「等身大佐賀春像」の設置、佐賀県産品とコラボした「ミニ佐賀春」を探す佐賀市内を中心とした周遊イベント、佐賀市内の旅館や飲食店とのコラボを実施し、佐賀の県産品をはじめとした魅力発信に繋がった。

第2弾の「タノシナル」とのコラボでは、東京都内で「嬉野温泉湯どうふ」の銘店5店舗の味を自慢の地酒や豆腐スイーツなどとともに開放的な野外で食べ比べできるフードイベントを実施し、東京では希少な「嬉野温泉湯どうふ」を切り口に佐賀の本物の魅力を発信した。

第3弾は、メディアやイベントを通して佐賀の魅力に触れ、さらにその先に首都圏を中心とした県外から佐賀への「移住」につながるようプロジェクトを展開した。具体的には、嬉野茶農家が茶師として淹れる嬉野茶を味わえるカフェ“うれしの茶寮「ochaba」”と、嬉野茶と一緒に朝ヨガを楽しみながら佐賀の魅力を体感する移住セミナー「サガヨガ茶会～beauty & morning～」を同時開催し、嬉野茶を通して佐賀の暮らしの魅力を情報発信した。

第4弾は、佐賀県が開発したいちごとしては「さがほのか」以来20年ぶりとなる新ブランドである「いちごさん」の魅力を発信するため、グランピングをイメージした空間で「いちごさん」の世界観を体感することのできるカフェ「GLAMPING CAFÉ 153 From SAGA」を東京・表参道に期間限定オープンし、「いちごさん」の魅力を体験する機会を創出した。

第5弾の「クリエイターズ・ファイル」とのコラボでは、お笑い芸人ロバートの秋山竜次氏が架空の佐賀県出身の- (マイナス) 7オクターブの歌姫「UMBRELLA (アンブレラ)」に扮し、故郷・佐賀に里帰りし、様々な思い出の地で人々と触れ合う、佐賀県民の温かい人柄や地元で愛されているお店などの「まちの魅力」が満載の動画をYouTubeチャンネルで公開し情報発信を行うとともに、東京・銀座でPRイベントの実施、佐賀県特別版ガイドブック「佐賀&UMBRELLA」を首都圏・佐賀県内各所に配布した。

これらのプロジェクトに取り組んだ結果、“魅力あるプロトタイプ”を5件創出し、広告換算額は約54億7千万円、関わった県内企業数は82社となり、それぞれ目標を達成した。

【福岡広報強化事業費】

「在福メディアによる取材誘致件数130件（平成30年度の目標値）」を目指して福岡広報強化事業に取り組んだ結果、平成30年度の取材誘致件数は151件となり、目標を達成した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
魅力あるプロトタイプの数	個	(4) 4	(4) 4	(4) 4	(4) 5
佐賀県が取り組んだコラボプロジェクトや創出したプロトタイプの広告換算額	億円	(21) 19.5	(21) 26.4	(21) 55.9	(25) 54.7
コラボプロジェクトに関わった県内企業の数	社	(60) 121	(60) 81	(60) 75	(60) 82
在福メディアの取材誘致件数	件	(—) —	(70) 91	(100) 133	(130) 151

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

【コラボ等による情報発信】

- ・ 県外の方が佐賀県に興味関心を持っていただき、佐賀県の物産や観光など様々なプロモーションが行いやすい環境を作り出すため、佐賀県の素材や資源を外からの視点で磨き上げ、県内外から評価されるプロジェクトを創出。メディア等を通じて全国に発信し話題化することで、佐賀県の魅力との接点や外からの評価を獲得することができた。また、プロジェクトで得た評価等は、県内にフィードバックすることで、情報発信による佐賀県の地域活性化に寄与することができた。

【福岡エリアでの情報発信】

- ・ 成長著しい福岡都市圏の活力を取り込むため、福岡メディアを通じて、佐賀県の魅力を広告・宣伝やPR手法によって発信し、佐賀県の良好なイメージを浸透させることができた。

<要因分析>

【コラボ等による情報発信】

- ・ 多くのファンを有する企業・ブランドや旬な人気コンテンツとコラボという手法で情報発信を続けたことで、SNSでの話題化やTVキー局などのメディア露出につながり、県外の方に佐賀県の魅力との接点を構築できた。さらに、平成30年度から県担当課が行う既存の事業やコンテンツを、県外へさらに押し出すような情報発信を実施した。今後も、メディア露出とともに佐賀県の資源をさらなる認知度の向上につなげる必要がある。

【福岡エリアでの情報発信】

- ・ 福岡エリアでの情報発信量は成果指標をクリアし、佐賀県の良いイメージを浸透出来つつある。今後も、広告・宣伝やPR活動などの既存のメディアリレーション手法に加えて、メディアを誘致し、佐賀への誘客・消費行動につなげていくことが必要である。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 佐賀県の価値ある資源・素材を磨き上げ、県内外から評価される魅力的なコンテンツを創り出し、メディアやSNS、イベントを通じて全国に情報発信する。また、流通や観光の分野を中心とした県担当課が行う既存事業やコンテンツにも、話題化のノウハウを活かしPR手法を取り入れ、より効果の高いプロモーションを行う。
- ・ 話題となり、評価・評判を獲得した情報やコンテンツを、県内・在福メディアや県内イベント等を通じて県内にフィードバックする。

IV その他

1 「佐賀さいこう！応援団」づくり（県外事務所費）

① 事業の目的

首都圏から佐賀を盛り上げるために、「佐賀が好き、佐賀を応援したい」と思う佐賀ファンによる「佐賀さいこう！応援団」を平成 28 年 10 月に結成した。

「佐賀さいこう！応援団」メンバーには、佐賀の文化、歴史、観光などに関する様々な情報を知人等へ発信してもらうことや、百貨店等で開催される県関係のイベントへの参加やメンバー間の交流などを通して、応援団の輪を更に広げてもらうとともに、メンバーが一堂に集う「佐賀さいこう！応援団」交流会を開催し、交流を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀さいこう！ 応援団づくり	(4,036) 3,842	・「佐賀さいこう！応援団」 交流会開催 ・「佐賀さいこう！応援団」 メンバーへの情報提供	(3,737) 3,598	・「佐賀さいこう！応援団」 交流会開催 ・「佐賀さいこう！応援団」 メンバーへの情報提供

③ 事業の成果

「佐賀さいこう！応援団」交流会には、425 名もの佐賀ファンにお集まりいただき、交流していただいた。

交流会の会場には、地域づくりを中心とした佐賀の魅力発信、佐賀への移住促進、ふるさと納税などを PR する県のブース、また鳥栖市、鹿島市など 4 市 3 町のブース、計 16 ブースを設置し、「佐賀さいこう！応援団」メンバーに様々な情報を提供することができた。

「佐賀さいこう！応援団」メンバー(令和元年 7 月現在 約 1,000 名)へは電子メールで随時、

- ・首都圏で開催される佐賀イベント情報
- ・佐賀で開催される祭りや美術展などのイベント情報
- ・佐賀の旬な農水産物情報
- ・佐賀県の施策情報(県政のトピックス)

などを提供した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析

<進捗・達成状況>

- ・ 「佐賀さいこう！応援団」メンバーは、既に約1,000名となっており、一定の広がりを見せている。今後は、メンバーに佐賀の文化、歴史、観光などに関する様々な情報を知人等へ発信してもらうことやメンバー間の交流などを通して、その輪を更に広げてもらい、もっと佐賀を盛り上げていただけるような取り組みが必要である。

<要因分析>

- ・ 「佐賀さいこう！応援団」メンバー一人ひとりが活動しやすくなるような情報提供や機運醸成が必要である。

2 オランダハウス事業（企画調査費）

① 事業の目的

明治維新 150 年を契機に、当時の佐賀がオランダとの交流によって、西洋の科学技術を取り入れ、最先端のものを生み出していった歴史を顕彰するとともに、未来につながる交流事業を実施することにより、地域の活性化を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
オランダハウス事業 〔地方創生推進交付金〕	(49,736) 49,730	明治維新 150 年事業としたオランダハウスの開設、水辺やオランダとの交流をテーマにした展示会やワークショップ等の開催	(50,112) 50,108	明治維新 150 年事業としたオランダハウスの開設、水辺やオランダとの交流をテーマにした展示会やワークショップ等の開催

③ 事業の成果

- ・ 幕末維新期に佐賀の近代化に影響を与えたオランダと佐賀の交流の歴史顕彰やデザイン・食・水辺をテーマにしたオランダハウス事業を実施した結果、来館者数目標である 3 万人を上回る 6 万人が来館し、地域活性化に寄与した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 佐賀とオランダの交流の歴史顕彰の展示や、オランダ人クリエイターによるアーティストインレジデンスやワークショップ、カヤック体験などの水辺のアクティビティ等を実施するとともに、オランダの菓子文化を紹介するカフェを設置した結果、来館者数目標である 3 万人を上回る 6 万人に来館いただけた。

<要因分析>

- ・ 駐日オランダ大使館をはじめ、地域の方々や関係団体及び県内企業との連携により、佐賀とオランダを結ぶ新しい交流事業が実施できた。

総務部

I 安全・安心のくらし さが

I-1 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（財産管理費）

① 事業の目的

大規模災害時における緊急対応に支障が生じないように所要の対策を講ずることで、本庁舎及び総合庁舎等の災害対応力の向上を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 本庁舎及び総合庁舎等整備事業	(107,985) 53,530	本庁舎及び総合庁舎等の天井落下防止、自家発電設備の補強等	—	—

③ 事業の成果

総合庁舎等については、活動の拠点となる会議室、通路などの安全性を確保するため天井落下防止対策を講じ、災害対応に必要な発電能力を確保するため自家発電設備の更新などを行った。

本庁舎については、実施設計が完了している。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析

<進捗・達成状況>

- ・ 平成30(2018)年度から令和2(2020)年度まで事業を実施する。
- ・ 平成30年度事業については、総合庁舎等は完了しており、本庁舎は令和元年度に完了する見込みである。

<要因分析>

- ・ 本庁舎にあっては、整備内容の検討に時間を要したため、実施設計の完了が年度末となった。

Ⅱ 楽しい子育て・あふれる人財 さが

Ⅱ－Ⅰ 教育

1 私立学校の振興（私立学校教育振興費）

① 事業の目的

私学の柔軟性や独自性を生かした各学校の創意工夫による魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、私立高等学校等に通う生徒の保護者への支援のあり方等について検討し、特色ある私立学校の振興に向けた取組を進める。

なお、将来的には、私立高等学校の運営経費に対する公費負担率を50%にすることを目指す。

また、平成30年度までに電子黒板の整備率（電子黒板数/教室数）を80%にすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
私立学校運営費補助 (中学校、高等学校、 専修学校等)	(2,754,522) 2,750,754	私立学校運営費への 助成(30校)	(2,714,870) 2,708,995	私立学校運営費への助 成(30校)
私立高等学校等就学 支援金	(890,945) 888,616	私立高等学校等就学 支援金の交付(18校)	(903,816) 902,643	私立高等学校等就学支 援金の交付(18校)
私立高等学校授業料 等減免補助	(10,415) 9,870	経済的理由により修 学が困難な者の授業 料を減免する学校法 人への助成(7校)	(10,854) 10,099	経済的理由により修学 が困難な者の授業料を 減免する学校法人への 助成(7校)
私立高等学校等入学 金補助	(11,324) 10,919	経済的理由により修 学が困難な者の入学 金の助成(12校)	(13,090) 12,684	経済的理由により修学 が困難な者の入学金の 助成(12校)
私立高等学校等奨学 のための給付金事業	(110,385) 107,152	住民税所得割額非課 税世帯に対する奨学 給付金の支給	(112,060) 110,457	市町村民税所得割額非 課税世帯に対する奨学 給付金の支給
私立中学校等授業料 軽減補助	(3,344) 3,085	私立中学校に通う低 所得世帯の授業料負 担の軽減(6校)	(9,600) 9,300	私立中学校に通う低所 得世帯の授業料負担の 軽減(6校)
私立学校ICT利活 用教育推進事業費補 助	(4,993) 4,993	ICT教育設備整備 への補助(2校)	(5,547) 5,547	ICT教育設備整備へ の補助(2校)
<主要事項> ジュニアマイスター 養成事業費補助	(1,510) 1,041	ジュニアマイスター 顕彰に係る各資格取 得に要する経費を助 成(2校)	(1,555) 678	ジュニアマイスター顕 彰に係る各資格取得に 要する経費を助成(2 校)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 自動車整備人材育成 事業費補助	(6,153) 5,840	自動車整備に係る専門施設での体験学習等に要する経費を助成(2校)	(8,180) 7,300	自動車整備に係る専門施設での体験学習等に要する経費を助成(2校)
私立学校情報発信事業費補助	(15,000) 15,000	私立高等学校の情報発信を行う団体への補助(1団体)	(15,000) 15,000	私立高等学校の情報発信を行う団体への補助(1団体)
<主要事項> 私立高等専修学校特別支援教育サポート事業	(8,292) 7,171	特別支援教育支援員の配置等に要する経費の補助(3校)	—	—
さかの魅力ある専修学校情報発信事業	(2,600) 2,600	私立専修学校の情報発信を行う団体への補助(1団体)	—	—

③ 事業の成果

高等学校等への私立学校運営費補助により、私立学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化を図った。また、魅力づくり枠加算を設け、文化・スポーツ分野における特色ある学校づくりを促すことで私立学校の振興発展に繋がった。なお、平成30年度の私立高等学校への公費負担率は45.7%となった。

県内私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的な負担軽減を図るため、私立高等学校等就学支援金の支給や授業料減免補助、入学金補助、奨学給付金の支給を行い、特に低所得世帯の負担軽減に寄与した。

また、県内私立中学校に通う生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心に授業料への支援を行った。

I C T利活用教育の推進について、私立学校への支援を行うことで必要な環境を整備した。

県内のものづくり産業の振興に寄与する人材を育成するため、工業系私立高等学校におけるジュニアマイスター顕彰の受賞を促すとともに、2級自動車整備士資格の取得マインドの醸成を図った。

佐賀県私立中学校高等学校協会が行う情報発信を支援し、県内私立高等学校の魅力を伝え、佐賀で学びたいと思える環境づくりを行った。

私立高等専修学校における特別支援教育への支援を行い、学校の教育条件の向上を図った。

また、佐賀県専修学校各種学校連合会が行う情報発信を支援し、県内の高校生に佐賀の専修学校の魅力を伝える機会を創出した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
電子黒板の整備	%	(32) 15.7	(48) 26.1	(64) 32.0	(80) 41.3

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 所得段階に応じた授業料への支援の他、低所得世帯への入学金の補助及び教材・学用品費等の補助により、私立高等学校等に通う生徒の保護者負担は軽減されてきているが、未だ公私間格差が存在する。
- ・ 私立学校に対する運営費助成等の充実に努めているが、少子化に伴う中学校卒業生数の減少の中、高校進学時の県外流出もあり、県内私立高等学校全体の生徒数も減少傾向が続いている。
- ・ 電子黒板整備率については、4割以上の整備率となったものの、目標達成には至っていない。
- ・ 専修学校については、運営費助成等の引き上げを行うとともに、専門課程においては魅力発信や認知度向上に向けた支援、高等課程においては特別支援教育支援員の配置や特別支援教育活動に要する経費補助を創設したが、専修学校全体としては教育条件の維持向上等に苦心している状況が続いている。

<要因分析>

- ・ 国に対して高校生等への修学支援（就学支援金及び奨学給付金）の拡充を求めているものの、実現には至っていない。なお、来年度から就学支援金の上限額が引き上げられ、一定所得世帯における授業料の実質無償化が実現する見込み。
- ・ それぞれの学校が建学の精神に基づいた魅力づくりを行っているが、取組が生徒数の確保に結びついていない学校もあり、さらなる魅力づくりや認知度向上の取組が必要である。
- ・ I C T機器導入に積極的な学校がある一方で、必要性や費用対効果等を考慮し、導入に慎重な学校もある。継続的な支援によって I C T利活用教育を推進していくことが必要である。
- ・ 専修学校（専門課程）は少子化や県外進学の影響により、生徒数の確保に苦心している。県内産業界との連携等による教育の質向上に加え、県民に認知してもらう機会の創出が必要である。また、高等課程は高等学校中退者や不登校経験者等を積極的に受け入れており、相応する教員体制の整備や教育研究活動を行うための支援が必要である。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 私立高等学校等の保護者負担について、国の動向を注視し、国に就学支援金制度等の拡充を求めていく。
- ・ 私立高等学校の創意工夫による特色ある学校づくりが行えるよう運営費助成等の充実に努め、私立高等学校が優秀な教職員の確保や I C T利活用教育の推進、スポーツ・文化活動の充実、支援を要する生徒の受け入れなど、教育条件の維持・向上や特徴的で魅力ある学校づくりに向け取り組み、魅力の発信に努めるよう促す。

- ・ 私立専修学校（専門課程）の県内産業界とのさらなる連携等を促し、また、各校の魅力の発信の支援に努め県内職業人材の確保に繋げる。
- ・ 私立専修学校（高等課程）のさらなる教育条件の向上等を支援し、「学びのセーフティネット」としての機能の充実を図る。

Ⅲ 自発の地域づくり さが

Ⅲ－Ⅰ 情報通信

1 県民のICT利活用の促進（企画総務費）

① 事業の目的

県民のICT利活用が当たり前になり、誰もが安全・安心にICTの恩恵を受けることができる佐賀県を実現するため、地域で教え学びあう仕組みづくりや環境づくりに取り組む。

関係機関・関係団体と連携して、県民のICTの学びの機会を増やすことにより、子どもや高齢者等が安全に安心してICTを利用できる能力を高めるための講習会等への参加人数を平成30年度までに1,100人とする 것을 目指す。

また、各市町や教育委員会、PTAとの連携の強化に取り組むことにより、安全・安心なICT利活用のために有効な「携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数」を平成30年度までに10市町とする 것을 目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
情報通信機器整備事業	(2,768) 2,389	情報通信機器を整備し、その貸出(委託)を通じて、ICTの普及啓発に取り組むCSOの活動を支援(貸出台数) ・パソコン 延べ7,287台 ・タブレット端末 延べ6,138台	(2,613) 2,108	情報通信機器を整備し、その貸出(委託)を通じて、ICTの普及啓発に取り組むCSOの活動を支援(貸出台数) ・パソコン 延べ6,893台 ・タブレット端末 延べ4,745台
安全・安心ICT社会づくり促進事業	(9,205) 8,257	情報セキュリティ講座の開催、情報セキュリティ・モラルに関する普及啓発、相談窓口の設置等を実施	(7,370) 6,686	情報セキュリティ講座の開催、情報セキュリティ・モラルに関する普及啓発、相談窓口の設置等を実施

③ 事業の成果

ICT初心者等がICTの利便性を享受するとともに、安全・安心にICTを利活用できる環境を整備するため、最新の情報通信機器の貸出、情報セキュリティ講座の開催等に取り組んだ結果、「地域ICT推進団体が主催する講習会等への参加人員」が1,822人となり、平成30年度の目標(1,100人)を達成した。

また、佐賀県PTA連合会において、携帯電話などの通信機器に関するルール作りへの呼びかけやノーテレビノーゲームデーに関する普及活動を行った結果、「携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数（累計）」が17市町となり、平成30年度の目標（10市町）を達成した。

さらに、情報セキュリティ・モラルに関する啓発カレンダーの作成やネットトラブル相談窓口の設置を行い、県民がICTの恩恵を安全に安心して享受できる社会づくりを促進した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
地域ICT推進団体が主催する講習会等への参加人数	人	(1,025) 1,101	(1,050) 1,110	(1,075) 1,674	(1,100) 1,822
携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町数（累計）	市町	(1) 3	(3) 4	(5) 15	(10) 17

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 講習会等には、高齢者、主婦、学生、社会人等といった幅広い世代から目標値を超える受講があり、また、携帯電話などの通信機器に関するルール作りに取り組んだ市町の数についても目標値を超えたところであり、安全・安心なICTの利活用に関する県民の理解が進んだ。
- ・ しかしながら、不正ソフトウェア、不正アクセス等に対する情報セキュリティの普及啓発、防衛スキルの習得及び情報モラルの向上対策並びにインターネットを介したいじめ、犯罪、経済的被害等から県民を守るソフト面の対策を講じることは引き続き課題となっている。

<要因分析>

- ・ インターネットの利用シーン（通信型ゲーム、コミュニケーションツール等）や提供サービス（商品・サービスの購入・取引、動画投稿・共有サイトの利用等）が常に変化している中で、日常的にスマホ等の情報通信機器を使用するためには、最新の情報セキュリティ・モラルについて学ぶ機会を更に提供していく必要があり、また、インターネットの利用により生じたトラブル（迷惑メール、個人情報漏洩、誹謗中傷・いやがらせ等）に対して気軽に相談できる窓口についても必要である。

<総合計画2019取組方針>

- ・ 刻々と変化するICTサービス及び情報通信機器の普及動向に合わせ、貸出用の情報通信機器を充実させるとともに、様々な機会を捉え、安全・安心なICT利活用にかかる学びの場を設けることで情報セキュリティやモラルに関する情報を様々なチャネルにより提供し、また、ネットトラブルに対して気軽に相談できる窓口を引き続き設置する。

地 域 交 流 部

I 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

I-1 文化

1 多彩な文化芸術の振興（企画調査費、博物館費、美術館費、文化財保護費）

① 事業の目的

- ・ あらゆる世代の誰もが、日々の暮らしの中で、多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、楽しみ、自らも取り組むことができるよう、様々な事業を実施する。
- ・ 文化芸術活動の裾野を広げるとともに、取り組む層を厚くするため、多彩な文化芸術を楽しむことができる環境や、理解を深めるための機会の充実・拡充に取り組むほか、これまで県立博物館等施設に足を運ばなかった若い層が足を運ぶような新しい切り口での展覧会等を開催し、博物館等施設の来館者数が年間100万人を上回ることを目指す。
- ・ 障害のある人も、日々の暮らしの中で普通に文化芸術に接し、体験できるなど、文化芸術を楽しむことができる環境づくりを推進するため、障害のある人も参加しやすい文化芸術イベントやワークショップなどを開催し、平成30年度までに障害者作品展への出展作品数が450点となるように取り組む。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
県立文化施設資料整備事業	(10,000) 9,832	○県立博物館施設の資料の購入 ・購入作品 絵画2点 （岡田三郎助「風景」他） 陶磁器等1点 その他資料4点	(163,000) 163,000	○県立博物館施設の資料の購入 ・購入作品 絵画1点 （池田学「誕生」） 肥前磁器3点
東京オリパラ文化プログラム推進事業	(39,630) 39,311	○beyond2020プログラムの認証 ○佐賀県とホストタウン相手国等の海外各国との文化交流プログラムの実施 (1)タイフェスティバル in SAGA 2018 ・開催日 平成30年10月20日～21日	(38,390) 38,215	○beyond2020プログラムの認証 ○佐賀県とホストタウン相手国等の海外各国との文化交流プログラムの実施 (1)オランダClassic in SAGA 2017 ・開催日 平成29年11月10日～22日

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・会場 こころざしのもり ・来場者数 約13,000人 (2) ニュージーランド祭 ・開催日 平成30年11月10日 ・会場 佐賀城本丸歴史館 ・来場者数 約1,300人 (3) フィジーとの文化交流事業 ・開催日 平成30年10月13日 ・会場 唐津市役所 ・来場者数 約1,600人 ○「ピアノの駅」プロジェクト (1) 新鳥栖駅 ・設置日 平成30年8月 (2) 小城駅 ・設置日 平成30年9月 		<ul style="list-style-type: none"> ・会場 嬉野市社会文化会館リ バティ ・来場者数 約400人 (2) タイフェア in SAGA 2017 ・開催日 平成29年10月21日 ※22日は台風接近により中止 ・会場 国立佐賀大学本庄キャンパス ・来場者数 約5,500人 (3) 日露交歓コンサート 2017の実施 ・開催日 平成29年10月3日～4日 ・会場 鹿島市生涯学習センター・エイブル ・来場者数 約1,000人
佐賀さいこうアート推進事業	(62,484) 62,237	<ul style="list-style-type: none"> ○2018 佐賀さいこうフェス Vol. 3 の開催 ・開催日 平成30年10月20日～21日 ・会場 	(50,016) 49,840	<ul style="list-style-type: none"> ○2017 佐賀さいこうフェス Vol. 2 の開催 ・開催日 平成29年10月21日～22日 ・会場

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		佐賀城公園（佐賀城本丸歴史館、県立博物館・美術館周辺） ・来場者数 約 66,000 人 ・内容 県出身アーティスト等による音楽イベント、ワークショップ等を実施 ○SAGA SEA 2018、みんなで楽しむ映画上映会、県民プロジェクト、障がい者文化芸術作品展の実施		佐賀城公園（佐賀城本丸歴史館、県立博物館・美術館周辺） ・来場者数 約 56,000 人 ・内容 県出身アーティスト等による音楽イベント、ワークショップ等を実施 ○オランダ JAZZ in SAGA 2017、みんなで楽しむ映画上映会、県民プロジェクト、障がい者文化芸術作品展の実施
岡田三郎助アトリエ移設事業（経済対策）[地方創生拠点整備交付金]	—	—	(229,877) 227,737	○「岡田三郎助アトリエ」を佐賀県立美術館周辺に移設するための実施設計及び移設工事
<主要事項> 特別展及びプレ展開催事業	(116,067) 115,541	○県立美術館企画展 (1)「温故維新 美・技の SAGA」 ・会期 平成 30 年 3 月 17 日～5 月 13 日 ・来場者数 29,309 人 (2)「はじまりはここから－岡田三郎助と女性画家たち」展の開催 ・会期 平成 30 年 4 月 1 日～5 月 20 日 ・来場者数 12,769 人 (3)「三人展 Forward	(60,122) 58,553	○県立美術館企画展 (1)「山口亮一と佐賀美術協会の 100 年展」の開催 ・会期 平成 29 年 7 月 28 日～9 月 3 日 ・来場者数 5,896 人 ○県立博物館企画展 (1)「没後 150 年 草場佩川－奇才の遺産－」 ・会期 平成 29 年 12 月 22 日～同 30 年 2 月 4 日 ・来場者数 4,844 人

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		Stroke-明日への眼差し-」展の開催 ・会期 平成30年9月30日～ 11月18日 ・来場者数 18,308人 (4)「吉岡徳仁 ガラス の茶室-光庵」展の開催 ・会期 平成30年11月28日 ～同31年2月11日 ・来場者数 21,452人		

③ 事業の成果

- ・ 佐賀県出身の洋画家・岡田三郎助の作品や肥前磁器の名品など、郷土の文化や歴史に深く関わる資料を収集することにより、県立博物館等施設の価値や注目度を高めることにつながった。
- ・ 東京オリパラ文化プログラム推進事業では、佐賀県とホストタウン相手国等の海外各国との文化交流を促進することにより、佐賀県の文化的な魅力を国内外に発信し、同時に、お互いの文化に対する相互理解を深めることにつながった。
- ・ 佐賀さいこうアート推進事業では、「2018 佐賀さいこうフェス Vol. 3」を開催し、10～20代の若者のみならず、子どもから高齢者の方まで幅広い世代の方々にお越しいただき、2日間の来場者数は約66,000人であった。魅力ある文化芸術イベントの開催を通して、県内外の多くの方に文化芸術に触れ、楽しむ機会を提供することができ、また、文化や歴史をはじめとした佐賀の魅力を発信することができた。
- ・ 特別展では、肥前さが幕末維新博覧会の一環として、幕末・明治維新を中心に現代までの佐賀県出身の美術家の作品と、彼らを育んだ佐賀県の歴史と風土を紹介した「温故維新 美・技のSAGA」、アトリエ移設を記念して岡田三郎助の優れた美術教育者としての側面を紹介した「はじまりはここから-岡田三郎助と女性画家たち」、現在活躍中のアーティストである池田学氏、葉山有樹氏、八谷和彦氏の最新の姿を紹介した「三人展 Forward Stroke -明日への眼差し-」、光と融合させたインスタレーションとしてガラスの茶室「光庵」とともに吉岡氏の代表作も展示した「吉岡徳仁 ガラスの茶室-光庵」を開催し、アートを切り口に、県民の佐賀を誇りに思う気持ちを高め、佐賀県の特徴や魅力を広く県内外に情報発信することができた。
- ・ 障害のある人も文化芸術を楽しむことができる環境づくりを推進するため、障害のある人も参加しやすい文化芸術イベントやワークショップなどを開催した結果、障害者作品展の出展作品数は464作品となり、目標を達成することができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県立博物館等施設の来館者数	人	(750,000) 833,061	(800,000) 1,084,121	(900,000) 930,781	(1,000,000) 1,356,576
障害者作品展への出展作品数	作品	(420) 365	(430) 403	(440) 450	(450) 464

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供するため、県立美術館における「池田学展」、「キングダム展」、「グリコ展」などの開催や、佐賀さいこうフェスなどを実施してきた結果、県立博物館等施設の来館者数は目標を上回る実績を達成した。一方で、展覧会以外で県民が文化芸術に出会い親しむ場や多くの人々がより主体的に文化芸術活動に参加・体験できる機会は相対的に少なかった。
- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、多くの選手や観客の来県が見込まれることから、「SAGA SEA」、「タイフェスティバル」等、音楽や伝統芸能等を通じて、佐賀県と関係諸外国相互の文化に対する理解促進につなげる取組を行った。なお、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が近づいている中、交流促進の更なる機運醸成が課題となっている。
- ・ 障害のある人が文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進するために、県内各地で文化芸術を体験できるイベントや講演会などを実施してきた。この取組の結果、障害者作品展の出展作品数は目標を達成するなど、障害のある人が文化芸術活動に参加・体験する機会が広がりつつある。一方、障害のある人が創作した創造性の高い作品の魅力を広く県民に伝えるとともに、県民の関心を高めることが課題となっている。
- ・ 佐賀県の特色ある歴史や文化への理解醸成のため、佐賀県出身アーティストの展覧会や肥前さが幕末維新博覧会関連企画展等を開催したことにより、多くの県民の方々に関心を持っていただき、県立博物館等施設の来館者は全体として増加した。一方で、企画展によっては入場者が伸び悩んだものもあった。
- ・ 博物館等施設の施設整備や改修は、毎年度、設備等の不具合への対応や良好な展示環境の維持等の観点で取り組んでいる。博物館等施設の老朽化が進む中、引き続き計画的な設備等の更新・改修が課題となっている。

<要因分析>

- ・ 多彩な文化芸術に出会い、楽しむ機会を充実するには、文化芸術の敷居を下げ、気軽に楽しめるものとして提供する必要があることから、その効果を推し量ることのできる博物館等施設での幅広い層の来館を狙った企画展の開催を、他県に先駆けて重点的に推し進めてきた。

芸術性の高い優れた作品等を鑑賞する機会を定着させるとともに、常に新しい切り口で多彩な文化芸術を提供してきたことで、文化芸術活動の裾野が広がり、佐賀を魅力に感じる人が増加しつつある。

一方で、展覧会以外の場としては、「東京オリパラ文化プログラム」や「佐賀さいこうアートプロジェクト」のように体系的に取り組めたものもあるが、それ以外は単発的な取組に留まった。

また、社会情勢の変化や ICT の進展等による、文化芸術の分野における新規でポピュラーな領域が広がってきているが、その全てをキャッチアップして触れる機会を用意することは難しい。

- ・ 東京オリパラ文化プログラムでは、ステージイベントやコンサートのほか、学校交流やセミナーを取り入れ、より草の根レベルでの相互理解の促進に努めている。

オランダとの間では既に連携交流の積み重ねがあったこと、また、タイとの間ではロケ地誘致をきっかけとした来県者増があったことやタイ王国芸術局との間で文化交流に関する覚書を締結したことから、文化交流プログラムを更に推進し相互理解の促進につなげることができた。一方、他の国に関しては、まだ十分に文化交流が図られていない。

- ・ 障害のある人の文化芸術活動によって生まれた創造性の高い作品の魅力を発信する機会が少なく、多くの県民に十分に伝わっていない。
- ・ 佐賀県の特徴ある歴史や文化への理解醸成のため、博物館等施設での企画展を漫画や映像を使って誰にでも親しみやすいように内容を工夫したほか、美術館のリニューアルなどにより、博物館等施設の魅力と話題を提供することができた。企画展によっては、映像による演出などの親しみやすい手法を取り入れることが難しいものもあった。
- ・ 社会情勢等の変化に伴い、博物館施設において必要とされる機能も変化している中、博物館等施設 6 館はそれぞれに年数を経ており、整備・改修に多額の経費を要することから、対処療法的な老朽化対策となっている。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 文化芸術活動の裾野を広げ、取り組む層を厚くするため、多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら取り組む機会を創出する。
- ・ 佐賀さいこうフェスなどの魅力ある文化芸術イベントを開催することにより、地域の賑わいを創出する。
- ・ 障害のある人の文化芸術活動を支援する。

2 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（企画調査費、博物館費、美術館費、文化財保護費）

① 事業の目的

- ・ 佐賀県の情報発信や観光振興、また県民自らがふるさとの歴史や文化のすばらしさを再発見、再認識することを目的として、県内各地の伝承芸能の映像製作と伝承芸能祭の開催による情報発信に取り組む。また、佐賀県を舞台にした映画やドラマ等のロケ誘致に取り組み、佐賀県をロケ地としたドラマや映画の誘致件数を毎年度4本以上とすることを目指す。
- ・ 平成30年に、明治と改元されてから150年を迎えることを契機として、佐賀の偉業や偉人を顕彰し、その「志」を礎とした人づくり、地域づくりを行うとともに、世界文化遺産に登録された三重津海軍所跡をはじめとした本県が誇る本物の遺産などの文化的、歴史的な魅力・価値について、県内外に伝えていくことにより、県民の誰もが佐賀を大切に、佐賀のことを誇りに思う気持ちを高めていくことを目指す。
- ・ 佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を通して、佐賀のことを誇りに思う県民の割合が、90%以上となることを目指す。
- ・ 肥前さが幕末維新博覧会の一環として、幕末維新时期に活躍した佐賀の偉業や先人の活躍について、日本初の偉業や先進的な科学技術にスポットを当てた「技」、人材育成やそこから輩出された偉人を紹介する「人」、北海道開拓や沖縄での危機管理等に貢献した偉業や偉人に焦点を当てた「志」といったテーマごとに特別展を開催することにより、県民が佐賀のことを誇りに思う気持ちの醸成を図るとともに、佐賀の特色と魅力を全国に発信する。
- ・ 世界的にみて佐賀が最も誇る文化である有田焼をはじめとした陶磁文化について、その素晴らしさを県内はもとより国内外に発信することで、佐賀県の本物の地域資源を県民に再認識してもらい、郷土への誇りと愛着を醸成する。
- ・ 海外の著名な博物館等の学芸員や研究員との交流事業を実施することにより、有田焼の研究拠点である九州陶磁文化館のプレゼンスを高め、それらの魅力により文化観光に資することを目指し、有田焼を共通テーマとした海外の博物館等との交流について、平成30年度に8件以上となるよう取り組む。
- ・ 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である三重津海軍所跡は、埋蔵文化財であり、その価値を伝えることが難しいことから、見せ方を工夫して来訪者の満足度を高めるとともに、来訪者増に向けた様々な情報発信の取組等を行うことにより、年間10万人の来訪者数を目指す。
- ・ 文化財の所有者である市町や個人等が実施する保存、整備、発掘調査等事業に対して補助を行うことにより、県民共有の財産である文化財の保存及び活用の推進を図る。また、明治維新150年を契機として、県民の身近に存在する資産が日本の近代化に果たした役割を、広く知ってもらうことにより、佐賀への誇りと愛着を持ってもらうとともに、県民の文化財への関心を高めてもらうことで、文化財の保護につなげる。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 伝承芸能次世代継承事業	(48,463) 48,218	○第1回佐賀県伝承芸能祭 ・開催日 平成30年10月8日 ・会場 佐賀市文化会館 ・来場者数 約5,500人 ・内容 県内団体15団体、県外団体1団体による伝承芸能の披露や実演・体験ブース、グルメ・物産ブースの実施 ○伝承芸能実態調査の実施 ・アンケート調査 送付先 430団体 回答 253団体 ・ヒアリング調査 県内 20団体 県外 2団体		
海外作品誘致新規開拓事業〔地方創生推進交付金〕	(19,300) 19,222	○佐賀をロケ地とした映画、ドラマ等の誘致及び撮影支援 ・海外作品誘致件数(映画)3件(フィリピン2件、オランダ1件) ○ロケ費用に対する補助(海外作品) ・補助率 1/2 ・助成件数3件 ○ロケーション等の情報発信、セールス活動等	(17,461) 14,320	○佐賀をロケ地とした映画、ドラマ等の誘致及び撮影支援 ・海外作品誘致件数(ドラマ、番組)3件(タイ、フィリピン) ○ロケ費用に対する補助(海外作品) ・補助率 1/2 ・助成件数3件 ○ロケーション等の情報発信、セールス活動等

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
幕末維新さが魅力 発信事業	—	—	(27,000) 26,290	○幕末・維新期の佐賀を 題材とした小説、漫画 の創出 ・小説の新聞連載 ・漫画の制作 ・出版記念イベント の開催、PR等
<主要事項> 明治維新150年記念 さが維新事業〔地方 創生推進交付金〕	(1,149,340) 1,076,908	○肥前さが幕末維新博 覧会の開催 ・テーマ館の開設及び 運営 ・先覚者顕彰像の設置 ・広報、プロモーション 展開 ○明治維新150年記念 さが維新交付金	(1,355,025) 1,348,236	○肥前さが幕末維新博 覧会の開催 ・テーマ館の開設及び 運営 ・先覚者顕彰像の設置 ・プレイベント ・広報、プロモーション 展開 ○明治維新150年記念 さが維新交付金
<主要事項> 特別展「肥前さが幕 末維新の「技」展」 開催事業	(33,716) 33,409	○佐賀城本丸歴史館企 画展 (1)「肥前さが幕末維新 の「技」」 ・会期 平成30年3月17日 ～5月13日 ・来場者数 96,356人	(6,197) 5,433	○佐賀城本丸歴史館企 画展 (1)「肥前さが幕末維新 の「技」」 ・会期 平成30年3月17日 ～5月13日 ・来場者数 96,356人
<主要事項> 特別展「肥前さが幕 末維新の「人」「志」 展」開催事業	(75,824) 75,680	○佐賀城本丸歴史館企画 展 (1)「肥前さが幕末維新の 「人」」 ・会期 平成30年7月6日～9 月9日 ・来場者数 111,684人 (2)「肥前さが幕末維新の 「志」」	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・会期 平成30年11月1日～ 平成31年1月14日 ・来場者数 106,293人 		
日本遺産「肥前窯業圏」登録推進・情報発信事業〔地方創生推進交付金〕	(58,000) 58,000	○日本遺産「肥前窯業圏」活用推進協議会への負担金、広報、文化芸術による賑わい創出事業の実施	(60,000) 60,000	○日本遺産「肥前窯業圏」活用推進協議会への負担金、広報、文化芸術による賑わい創出事業の実施
世界遺産登録・活用推進事業	(21,321) 21,009	<ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発・広報 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 ・広報ツール作成等 ○佐賀市への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者対策（案内誘導員、周辺警備、パンフ作成、記念イベント実施、来訪者意識調査） ○関係縣市連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産協議会負担金（世界遺産委員会決議への対応、理解増進事業、人材育成等） 	(22,859) 22,549	<ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発・広報 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 ・広報ツール作成等 ○佐賀市への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者対策（案内誘導員、周辺警備、パンフ作成、記念イベント実施、来訪者意識調査） ○関係縣市連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産協議会負担金（世界遺産委員会決議への対応、理解増進事業、人材育成等）
世界遺産登録・活用推進事業（情報発信・誘客対策）	(32,528) 32,449	<ul style="list-style-type: none"> ○情報発信・誘客対策 <ul style="list-style-type: none"> ・話題性、体験型の集客イベント開催 ○現地コンテンツの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・みえつタイムクルーズの改訂（みえつSCOPEの映像更新） 	(36,710) 36,208	<ul style="list-style-type: none"> ○情報発信・誘客対策 <ul style="list-style-type: none"> ・体験型の集客イベント開催 ・情報発信ツール（ショートムービー）作成及びそれを活用した情報発信（福岡 TVCM等） ・現地コンテンツを活用した体験型集客イベントの実施 ○現地コンテンツの機器更新

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀県の近代化遺産普及啓発事業	(4,081) 3,890	<ul style="list-style-type: none"> 冊子編集委員会の開催(1回) 委託による冊子作成(34,100部) 県内全小学校及び博物館、図書館等の関係機関への配布 	(813) 813	<ul style="list-style-type: none"> 県内近代化遺産の抽出 冊子検討委員会の開催(3回)
文化財整備費補助	(59,872) 59,523	<ul style="list-style-type: none"> 国指定文化財の保存整備等事業への補助(16件) 埋蔵文化財発掘調査等事業への補助(12件) 県指定文化財の保存修理等事業への補助(4件) 国史跡等の買上げ事業への補助(1件) 	(52,083) 50,713	<ul style="list-style-type: none"> 国指定文化財の保存整備等事業への補助(13件) 埋蔵文化財発掘調査等事業への補助(12件) 県指定文化財の保存修理等事業への補助(5件) 国史跡等の買上げ事業への補助(1件)

③ 事業の成果

- ・ 伝承芸能次世代継承事業では、佐賀県伝承芸能祭を開催し、県内各地で様々な時期に行われている芸能団体が一堂に介し、5,500名の来場者に披露を行ったことで、多くの県民の関心が集まり、伝承芸能の魅力再認識や芸能団体の継承意欲向上につながった。また、伝承芸能実態調査を実施し、芸能団体の規模や地域性等の観点から特徴を分析することで、県内伝承芸能の実態や担い手不足等の課題を把握し、確実に次世代へ継承していくための方策を検討することができた。
- ・ 佐賀県を舞台にした映画やドラマ等の誘致について、積極的な誘致活動やきめ細やかなロケーション情報の提供等を行った結果、海外（フィリピン、オランダ）の3作品を含む4作品の映画を誘致した。
- ・ 三重津海軍所跡への年間来訪者数を10万人とすることを目指して様々な企画や広報に取り組むとともに、肥前さが幕末維新博覧会のメイン会場からの誘客対策を行うことにより、目標を達成することができた。
- ・ 佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を広く伝えるために「肥前さが幕末維新博覧会」を開催し、テーマ館や偉人モニュメントの設置及びトークイベントを実施したこと等により、目標には達しなかったものの、佐賀のことを誇りに思っている県民の割合は前年を8.9ポイント上回り75.3%となった。
- ・ 特別展では、肥前さが幕末維新博覧会の一環として、佐賀県初公開の資料や馴染みのある現物

資料を広く県民に紹介した。また、体験型学習展示室「こどもいしんラボ」を新設し、特別展ごとにリニューアルして、ファミリー層や次世代を担う子供たちを中心に歴史への興味・関心を高め、地元への誇りと愛着を醸成することができた。その他、イベントやワークショップなどを通じて、歴史に関心が薄い方々にもわかりやすく紹介することができた。

- ・ 日本遺産「肥前窯業圏」登録推進・情報発信事業では、日本遺産認定を契機に、県内外の各種メディアによるPRや多種多様な民間企業との共催によるイベントプロモーションの実施、また、地域芸能と日本遺産とのコラボ事業等、肥前窯業圏という面での魅力発信を行うことで、やきもの文化を中心に多様な地域資源が存在するという肥前陶磁文化全体の認知拡大に取り組んだ。また、佐賀県内においては、「わかものやきものプロジェクト」等の賑わい創出事業や各種イベントへのブース出展、集客の見込めるイベントとのコラボ事業等、魅力的な地域資源活用の気運醸成を図ることができた。
- ・ 「伝統的有田焼」再認識プロモーション事業では、これまで海外の主要な博物館等から15名の学芸員を招聘し、国際学芸員サミットでの講演や、県内学校との交流事業等を通じて、相互にその価値を再認識することにつながった。また、海外学芸員と九州陶磁文化館の学芸員との繋がりができたことで、人的ネットワークが広がり、世界の中での「有田焼」、「九州陶磁文化館」のプレゼンスを高めることができた。
- ・ 佐賀県の近代化遺産普及啓発事業については、平成30年度は、前年度に県内市町教育委員会等の協力を得て抽出した、佐賀藩に係る近代化遺産及び県内各地に残る近代化遺産を、冊子編集委員会により文章や写真、イラストの配置等を検討し、委託により冊子を作成した。
作成した冊子は県内全小学校の4、5、6年生全員及び明治維新150年関係イベント等で配布し、佐賀への誇りや愛着の心を育むと共に、文化財への関心を高めてもらうことで、文化財の保護につなげることができた。
- ・ 文化財の保存・整備については、平成30年度は、「唐津くんちの曳山行事（飛龍）」の保存修理事業や「上峰太古木」の保存活用計画策定事業が完了した。また、新たに「三重津海軍所跡」や「おつぼ山神籠石」の保存整備、「有田のイチョウ」の記念物再生事業、「姉川城跡」の史跡買上げ事業等への補助、さらに、災害復旧事業として「基肄城跡」や「勝尾城筑紫氏遺跡」に対し補助を行った。
このような国指定・県指定文化財の保存・整備等に対する補助により、文化財の保存及び活用を図り、また、市町が実施する発掘調査事業や重要遺跡確認調査事業等への補助により埋蔵文化財の保存・活用を円滑に進めることができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ドラマ・映画のロケ誘致件数	作品	(4) 4	(4) 4	(4) 3	(4) 4
海外の博物館等との交流件数	件数	—	(4) 5	(6) 9	(8) 12

佐賀県の文化的、歴史的な魅力・価値を通して、佐賀のことを誇りに思っている県民の割合	%	(-) -	(-) 64.4	(80.0) 66.4	(90.0) 75.3 <94.3>※
三重津海軍所跡の来訪者数	人	(100,000) 181,280	(100,000) 124,730	(100,000) 97,852	(100,000) 112,491

※ 肥前さが幕末維新博覧会会期中に幕末維新記念館で実施した来場者アンケート結果

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 明治維新 150 年を契機に、小説・漫画の出版を通じて県内外において幕末維新期の佐賀が果たした役割について認知度向上に努めた。県内では浸透しつつあるが、県外においての認知度向上については継続的な取組が必要である。
- ・ 肥前さが幕末維新博覧会を開催し、幕末維新記念館、葉隠みらい館、リアル弘道館をはじめ、唐津サテライト館、鳥栖サテライト館などのテーマ館や偉人モニュメントを設置し、偉業、偉人の顕彰を行った。また、全県的な盛り上がりや博覧会開催機運を高めるため、トークイベントなど関連イベントの開催、県内関係施設との連携、県内外でのプロモーション及び市町の顕彰事業の支援等を実施したことにより、来場者数は目標の 100 万人を大きく上回る約 224 万人に達し、多くの方に本県が誇る本物の遺産などの文化的、歴史的な魅力・価値について触れていただくことができた。

維新博事務局で行ったアンケートでは、目標には達しなかったものの、佐賀を誇りに思っている県民の割合は 75.3%に達し、前年の数値を 8.9 ポイント上回ることができた。また、幕末維新記念館の来場者を対象に館で行ったアンケートでは、佐賀を誇りに思っていると回答した県民の割合は 94.3%に上った。

- ・ ドラマ・映画等のロケ誘致については、これまで十分な実績のあるタイに続いて、平成 28 年度からはフィリピンをターゲットに設定し、首都マニラにおいて佐賀県単独の映像プロモーションイベントを行うなど積極的に誘致活動を行った結果、平成 30 年度までに 3 件の映画ロケを誘致することができた。国内作品については毎年 2 件程度の誘致を達成している。
- ・ 海外の博物館所蔵の佐賀を代表する文化資源である「有田焼」を効果的に活用してもらうための取組として、国際学芸員サミットを開催するなど、学術的交流を積み重ねてきた。この結果、海外の博物館の学芸員とのネットワークが拡充し、有田焼及び九州陶磁文化館の持つ高いポテンシャルに対する認知を拡大することができた。また、交流を通じて、地元の窯業関係者や教育機関などが有田焼の高い文化的価値を再認識することにもつながった。
- ・ 日本遺産に認定された「肥前陶磁文化」を代表とする佐賀県の地域文化資源については、次世代継承を見据えた若年層向けのアートイベント開催やテレビ、新聞等のメディアとタイアップした広報活動等、その魅力を幅広く県内外へ発信してきたことから、コアなファン獲得や誘客増につながりつつあるが、来訪者にその魅力を楽しんでもらうための取組が十分ではない。
- ・ 三重津海軍所跡への来訪者数増の取組として、来訪者の満足度向上とリピーター獲得に向けて県が整備した現地コンテンツ「三重津タイムクルーズ」は、ガイドによる解説等と相まって、来訪者から高い評価を得ている。同じく、現地コンテンツである「みえつ SCOPE」を改訂し、これ

まで描けなかったシーンを盛り込むなど、再訪者にも満足度の高いコンテンツとなった。また、来訪者数が落ち込む冬期に現地での体験型イベントを開催することで、博覧会終了後にも来訪者が増加し、前年度を上回る来訪者数（112千人）となり目標を達成できた。

- ・ 三重津海軍所跡では本格的なガイダンス施設が整備されておらず、史跡に隣接する佐野常民記念館内で暫定的なガイダンスが行われている。一方で来訪者の満足度向上とリピーター獲得に向けて県が整備したVR機器やCG映像を活用した現地コンテンツは、ガイドによる解説等と相まって来訪者から高い評価を得ている。
- ・ 地域の伝承芸能については、これまで60件以上の芸能の取材撮影及び放映、20年ぶりに開催した佐賀県伝承芸能祭により地域の人々の関心、現在の担い手のやりがいの向上につながりつつある。一方で県民全体での魅力の再認識や継承の機運が十分ではなく、活動機会の減少や担い手不足など、継承に向けた問題が認識されている。
- ・ 文化財の保存及び活用のため、「唐津くんちの曳山行事」の保存修理、鹿島肥前浜地区、嬉野塩田津地区等の伝統的建造物群保存地区保存修理、武雄鍋島家洋学関係資料の古文書等の保存修理や、市町が行う埋蔵文化財発掘調査等、毎年度30前後の事業に対し補助を行い助言・指導も含め、効果的な事業実施への支援ができた。

<要因分析>

- ・ 佐賀の偉業や偉人について、多方面からの取組で県内外に広く紹介してきたことで、多くのメディアへの露出へとつながり、県内を中心に認知向上につながりつつある。今後は、全国レベルでの認知拡大につなげていくことが求められる。
- ・ 肥前さが幕末維新博覧会の中盤から終盤にかけて、評判が県内に浸透していったことにより、博覧会全体の来場者数は、目標数の100万人を大きく上回るとともに、また多くの方に本県が誇る文化的、歴史的な魅力・価値について触れていただくことができたことで、佐賀を誇りに思っている県民の割合は目標には達しなかったものの、前年の数値を上回ることができた。
- ・ 県内の魅力あるロケーションをきめ細やかに情報提供するとともに、海外（タイ、フィリピン）に対して積極的に誘致活動を行ったことにより、年間2件程度の海外ロケの誘致に成功した。県外からの評価の高まりが県民意識の向上にも繋がることから、引き続き、佐賀県を舞台・題材にした映画やドラマ等による佐賀県の文化的・歴史的魅力的国内外への発信が必要である。
- ・ 継続した交流により九州陶磁文化館と海外の博物館、美術館とのネットワークは広がりつつあるが、まだ多くの博物館・美術館において、現地の学芸員に有田焼の歴史的・美術的価値が認知されておらず、有田焼が多数所蔵されているにもかかわらず、その価値に合った十分な展示がなされていない。
- ・ 日本遺産としての「肥前陶磁文化」などの佐賀県の地域文化資源については、戦略的にまずは認知拡大に注力して取り組んできたことから、県内外の認知度向上に着実に繋がってきた。ただし、現時点では来訪者視点での資源の磨き上げが不十分なことから、真にその魅力を体感してもらうためのコンテンツが不足しており、かつ、地域間を周遊するような効果的な地域資源の利活用が実現できていない。
- ・ 先行事例でも見られる傾向ではあるが、元々著名な観光地ではなかったところが世界遺産に登録されたものの、その後一定期間が経過したことで、世間一般の注目の度合いが薄れることは避けられず、平成27年の登録後、来場者数は毎年減少してきたが、平成30年度は、肥前さが幕末

維新博覧会が開催されたこともあり、博覧会のメインエリアである佐賀市城内から関連施設である三重津海軍所跡に足を延ばす方が増え、登録後初めて対前年度比増に転じた。

- ・ 暫定的なガイドランスでは、スペースや展示環境の制約もあり十分な展示解説が行えておらず、遺構の実物を見てもらうことができない理由についても十分に理解してもらうことができていない。また、遺構の実物を見たい、遺構や船の大きさを体感できるものが欲しい等の声が根強く寄せられており、埋蔵文化財をどのように魅力的に見せるのかという課題がある
- ・ 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化の急速な進展により郷土への愛着が薄れつつあり、これまでの映像による紹介だけでは県民全体や将来の担い手への魅力の発信が十分ではない。また、活動機会が減少し伝承芸能に触れる機会が限られていることから、特に若い世代の伝承芸能に対する興味が薄れている。
- ・ 史跡の内容や価値を県民に理解してもらうために市町が行う整備事業や重要文化財建造物の保存と活用を図るために文化財を所有する個人等が行う保存修理事業等に対し、遺構の表示や屋根の葺き替え等の方法や材料の選定などについて適宜助言指導を行った結果、効果的な事業実施につながった。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 県民自らが郷土の歴史や文化の素晴らしさを再発見・再認識できるよう、地域の文化的、歴史的資産の保存、活用、継承に取り組んでいく。
- ・ 肥前さが幕末維新博覧会により広く県民に芽生えた郷土への愛着と誇りを未来へ繋ぎ、広げていくため、引き続き佐賀の偉業や偉人を顕彰する。
- ・ 佐賀県を舞台・題材にした映画やドラマ等を創出することにより、佐賀県の文化的・歴史的な魅力を国内外へ発信する。

I-Ⅱ スポーツ

1 誰もがスポーツを楽しむ環境づくり（企画調査費、社会福祉総務費、体育振興費）

① 事業の目的

健康志向の一層の高まりを背景として 60 代以上を中心に日常的に運動やスポーツを行う層が増える一方、20 代から 50 代を中心に、「忙しい」「きっかけがない」として運動やスポーツを全くしない層が増えている。また、障害者は健常者に比べて日常的にスポーツを楽しむ割合が少ない状況であることから、県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化に対応して、これまでとは違ったアプローチや取組を推進する必要がある。

そこで、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりやスポーツを楽しむ“きっかけ”づくり、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じて継続してスポーツを楽しむことができる社会の実現に向け、「週 1 日以上」運動やスポーツを行う成人の割合について、平成 30 年度までに 47%以上、運動やスポーツを「全く行わない」成人の割合について、平成 30 年度までに 25%以下、一年間のうちにスポーツに関するボランティア活動に参加したことがある成人の割合について、平成 30 年度までに 18%以上とすることを目指して取り組む。

また、障害者がスポーツを楽しむ“きっかけ”の拡充、指導者の育成、支援機能の充実を図り、障害者スポーツ教室の参加者数について、平成 30 年度までに延べ 1,000 人とすることを旨とする。

更に、佐賀県で開催する令和 5 年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の融合推進に努める。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> スポーツを楽しむ 環境整備事業	(2,055,231) 1,362,369	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催を契機として、県民の夢や感動を生み出すスポーツの一大拠点の形成を図るとともに、スポーツをはじめとした様々な活動を通じて、地域の活力を生み出し、新たな佐賀の未来を切り拓く「さが躍動」の象徴的なエリアとなることを目指す。 ・総合体育館トレーニング場その他空調設	(1,826,696) 1,454,919	誰もがスポーツを楽しめるようにするとともに、トップレベルのチームや選手がキャンプ・合宿等を行うことができる環境の整備や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催等に必要環境の整備を行う。 ・総合運動場補助競技場改修工事 ・総合運動場補助競技場器具倉庫新築工事 ・総合体育館空調改修

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		備工事、総合体育館体操場空調設備工事 ・総合体育館大競技場 その他空調設備に伴う電気設備工事 ・ボクシング・フェンシング練習場新築工事 ・エアライフル射撃場新築工事 ・総合体育館空調改修工事		工事 ・総合運動場球技場改修工事
スポーツイベント 開催事業	(27,243) 26,866	県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツへの参加・実践のきっかけづくりを行う。 ○トップレベルスポーツイベントの実施 ・ストリート陸上の開催（参加者約2,200人） ・X-Sports イベントの開催（来場者約950人） ○スポーツ大会・イベント開催補助 ・アジアジュニアグラスコートテニス大会の補助（参加者・観戦者約600人） ・車椅子バスケットボール大会・体験教室イベントの補助（参加者約900人）	(37,839) 36,698	県民のスポーツに対する興味関心を高め、スポーツへの参加・実践のきっかけづくりを行う。 ○トップレベルスポーツイベントの実施 ・車椅子バスケットボール大会の開催（観戦者約1,000人） ・ストリート陸上の開催（参加者約1,200人） ・X-Sports イベントの開催（来場者約10,500人） ○スポーツ大会・イベント開催補助 ・アジアジュニアグラスコートテニス大会の補助（参加者・観戦者約550人） ・全日本クラブバスケットボール選手権大会の補助（参加者約1,400人）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スポーツ・レクリエーション祭	(1,509) 1,498	誰もが気軽に参加できるイベントを開催し、生涯スポーツの推進を図る。 ・場所 鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町 ・参加者 1,851人 ・ソフトバレーボールなど交流大会16種目 ・レクリエーション・スポーツ無料体験を実施	(1,509) 1,504	誰もが気軽に参加できるイベントを開催し、生涯スポーツの推進を図る。 ・場所 鹿島市、嬉野市、武雄市、大町町、江北町、白石町、太良町 ・参加者 1,940人 ・ソフトバレーボールなど交流大会16種目 ・レクリエーション・スポーツ無料体験を実施
障害者スポーツの環境づくり事業	(15,742) 15,742	○障害者スポーツ教室及び障害者スポーツ大会開催等 ・スポーツ教室133回 ・サポーター研修会3回 ・障害者スポーツ大会、県代表選手選考会等	(17,640) 17,640	○障害者スポーツ教室及び障害者スポーツ大会開催等 ・スポーツ教室144回 ・サポーター研修会2回 ・障害者スポーツ大会、県代表選手選考会等
平成35年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催事業	(24,319) 23,946	○開催準備事業 ・競技役員等の養成 ・中央競技団体正規視察の受入れ ・愛称・スローガンの募集 ・大会開催PRブースの出展 ・情報支援ボランティアの養成等 ○会議開催 ・県準備委員会総会、常任委員会、各種専門委員会の開催 ○各種調査の実施	(20,501) 19,845	○開催準備事業 ・競技役員養成事業等 ○会議開催 ・県準備委員会第3回総会 ・県準備委員会第4・5回常任委員会 ・第2回施設・競技専門委員会 ・第3・4回総務企画専門委員会 ○各種調査の実施 ・市町、競技団体、関係者へのヒアリング等

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・先催県視察、開催県検討会議、後催県報告会等への参加 ・市町、競技団体、関係者への調査・協議等 		
子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくり事業	(7,000) 6,648	<p>子どもたちが気軽に楽しめる多種目のスポーツの体験を通じて、子どもが地域で日常的にスポーツに親しむ社会の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 10件 	(6,800) 6,735	<p>子どもたちが気軽に楽しめる多種目のスポーツの体験を通じて、子どもが地域で日常的にスポーツに親しむ社会の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 10件

③ 事業の成果

国内トップレベルの選手を招聘したストリート陸上の開催やアジアジュニアグラスコートテニス大会、車椅子バスケットボール大会・体験教室イベントへ補助を行ったスポーツイベント開催事業では、多くの県民の参加や観戦があり、スポーツに親しむきっかけづくりにつながった。

令和5年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、大会に必要な施設整備や、スポーツキャンプの誘致等に必要な環境を整備するために、SAGA サンライズパーク整備の実施設計に着手した。また、整備の一環としてボクシング・フェンシング練習場の新築工事やエアライフル射撃場の新築工事等を行った。

スポーツ・レクリエーション祭では、交流大会のほか、誰もが気軽に参加できるイベントを開催することにより、高齢者から子供まで1,851人の参加があり、スポーツに親しむきっかけづくりにつながった。

また、障害者スポーツ教室の開催や障害者の家族やボランティアなど障害者を身近に支える人たちを対象にした研修会開催に取り組んだ結果、障害者スポーツ教室の参加者が、平成30年度の目標1,000人に対し1,968人となり、障害者がスポーツに親しむ機会を提供できた。

令和5年に佐賀県で開催する国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会については、両大会の融合を目指して、競技会場の調整、第2次開催準備総合計画、宿泊基本方針・計画、医事・衛生基本方針・計画の策定、競技役員や情報支援ボランティアの養成に取り組み開催準備を推進した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「週 1 日以上」運動を行う成人の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(47) 49.4
運動を全く行わない成人の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(25) 22.4
スポーツに関するボランティア活動に参加した成人の割合	%	(-) -	(-) -	(-) -	(18) 10.3
障害者スポーツ教室の参加者数 (延べ)	人	(700) 926	(800) 2,244	(900) 2,274	(1,000) 1,968

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ スポーツイベント等の開催などにより、全ての年代でスポーツを行う割合が上昇し、「週 1 日以上」運動を行う成人の割合及び運動を全く行わない成人の割合について、目標を達成できた。世代別に見ると、スポーツを行う割合は、60 代以上は高く、20 代から 50 代はやや低い。

一方、スポーツに関するボランティア活動に参加した成人の割合は、20 代や 60 代は上昇しているものの、30 代から 50 代は低下しており、目標を達成できなかった。

- ・ 誰もがスポーツを楽しめる環境を充実させるため「佐賀県総合運動場等整備基本計画」を策定し、SAGA サンライズパークを整備することとし、アリーナや水泳場等の実施設計に着手した。
- ・ 障害者は、健常者に比べて日常的にスポーツを楽しむ人の割合が少ない状況であったため、障害者スポーツ教室の開催に力を入れたことで、平成 30 年度の目標の達成ができた。

令和 5 年全国障害者スポーツ大会に向けては、平成 27 年度から国民スポーツ大会と準備や選手育成を一体的に進めている。また、平成 29 年度からは団体競技選手の発掘に向けた取組を始め、取組開始時には 2 チームのみであったが、平成 30 年度には 6 チームまで増やすことができた。

<要因分析>

- ・ スポーツを行う割合及びボランティア活動への参加割合が低い年代は、働き世代、子育て世代であることが多く、スポーツ等に取り組む時間の捻出が難しく、特定の集団に属して行う従来型のスポーツのスタイルや楽しみ方が、これらの世代のライフスタイルやニーズに合わなくなっている。
- ・ SAGA サンライズパークについては、競技団体等の関係者と協議を重ねるとともに、基本計画検討委員会での議論を踏まえた基本計画を策定し、SAGA サンライズパーク整備推進本部会議において施設計画を決定した。

施設計画を踏まえた具体的な整備に当たっては、既存施設の改修やアリーナ、歩行者用デッキの整備等、複数の工事を計画的に進める必要がある。また、交通アクセス対策、雨水排水対策や

イベント誘致・賑わいづくりを視野に入れた運営手法の検討、佐賀市文化会館との連携、利用者に佐賀駅から歩いてもらうための動線のしかけづくりなど、ハード・ソフト両面で様々な観点からの検討が必要である。

- ・ 取組当初の平成 26 年度と比較すると、障害者スポーツの専任指導員の雇用や教室の開催回数増により、障害者スポーツ教室の参加者数に係る目標達成につながったと考えられる。

一方、依然としてスポーツ施設においてバリアフリー化は十分な状況ではなく、障害者の利用が制約されているケースも見受けられるなど、障害者スポーツへの理解醸成が必要である。また、全国障害者スポーツ大会の団体競技においては障害によって対象者の母数が少ない競技種目もあるため、未結成のチームがある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ SSP 構想基本方針※1 に沿って、スポーツエリートアカデミーSAGA (SEAS) ※2 を核とした人材育成、県内練習環境の充実、アスリート・指導者の佐賀定着に向けた取組の 3 分野が一体となった取組を進める。
- ・ スポーツイベント等の開催やその支援などにより、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組む。
- ・ 県外のトップレベルチーム等の事前キャンプ・合宿、スポーツイベントの誘致、開催のほか、佐賀県が誇るトップレベルチーム等の活躍を支援することを通じ、地域の活性化につなげる。
- ・ 佐賀国スポ・全障スポは、大会に参加する選手が最高のパフォーマンスを発揮するだけでなく、「観る」、「支える」など、誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しみ、共感しあえる喜びを全国へ発信する大会となるよう準備を進める。
- ・ 佐賀国スポ・全障スポのメイン会場となる SAGA サンライズパークの整備を着実に進める。

【用語説明】

※1 SSP 構想基本方針

2018 (平成 30) 年 9 月に策定した SSP 構想の目標、重点 3 分野などを定めた基本方針。人材育成、アスリート・指導者の佐賀定着・就職支援、練習環境の充実を重点 3 分野に定めている。

※2 スポーツエリートアカデミーSAGA (SEAS)

2018 (平成 30) 年 7 月にスタートした県内の有望選手に対する人材育成事業。コンセプトとして、①長期継続支援、②チームによる支援、③指導者も育つ、④キャリア形成を掲げており、競技ごとに、県外から招聘した一流指導者と県内指導者がチームを組織し、将来有望な小学生から高校生を中心に育成を行うなど、各種育成事業を展開している。

2 人と地域が元気になるスポーツの推進（企画調査費）

① 事業の目的

スポーツを使った交流や誘客を通じて地域の活性化につなげていく「スポーツツーリズム」を推進し、スポーツを通じて地域の人々が交流することは、希薄化が指摘されている住民同士のコミュニケーションの促進や地域のコミュニケーション再生に寄与する。そのため、スポーツを通じた“地域づくり”“人づくり”を推進する必要があることから、県民がスポーツを始めたり、高い目標にチャレンジする“きっかけ”づくり、スポーツを通じたおもてなしのレベルアップ、佐賀県の情報発信と魅力向上、地域の活性化を図り、スポーツキャンプ・合宿の参加者数（誘致分）について、平成30年度までに年間延10,000人以上とすることを旨とする。

また、オリンピック・パラリンピックなど世界の舞台や、国内トップレベルの大会・リーグなど、国民の注目度の高い舞台で佐賀県ゆかりのアスリートやチームが活躍することは、県民に活力を与えることから、スポーツの裾野を拡げ、世界や国内トップレベルで活躍する佐賀県ゆかりのアスリートやチームを増やすための取組を推進し、佐賀県スポーツ賞優秀賞（全国大会3位以上）の受賞者数について、平成30年度までに毎年65人・チーム以上とすることを旨とする。

更に、世界に挑戦する佐賀ゆかりのトップアスリートの育成を通じて、スポーツ文化の裾野を拡大し、さらなるトップアスリート育成の好循環を確立する「SSP（SAGAスポーツピラミッド）構想」の実現を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> SAGA スポーツ ピラミッド構 想推進費	(42,456) 40,661	世界に挑戦する佐賀 ゆかりのトップアス リートの育成を通じ て、スポーツ文化の裾 野を拡大し、さらなる トップアスリート育 成の好循環を確立す る「SSP（SAGAスポー ツピラミッド）構想」 を実現する。 ○一流指導者長期招 聘事業 5競技 ○スタディーツアー 6競技 ○SSP 構想情報発信等 業務	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スポーツ合宿 支援事業	(7,000) 5,675	トップレベルのチーム・個人が行う合宿に要する経費の一部を補助する。 補助件数 7件	(5,400) 4,765	トップレベルのチーム・個人が行う合宿に要する経費の一部を補助する。 補助件数 6件
さがんアスリートサポート 事業	(28,000) 25,500	世界の舞台で活躍する、また期待されるアマチュアトップアスリートを支援 【補助対象者】 ○さがんアスリート 9名（うち新規1名） ○さがんチャレンジアスリート26名	(25,500) 22,835	世界の舞台で活躍する、また期待されるアマチュアトップアスリートを支援 【補助対象者】 ○さがんアスリート 9名（うち新規6名） ○さがんチャレンジアスリート19名
2019RWC・2020 オリパラ事前 キャンプ誘致 推進事業	(43,200) 43,200	佐賀県大規模国際スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会に対して負担金を拠出する。	(24,800) 24,800	佐賀県大規模国際スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会に対して負担金を拠出する。
佐賀国体選手 等強化事業	(310,358) 309,224	令和5年国民スポーツ大会での男女総合成績1位を目指すとともにその後の競技力維持を図る。 【主な事業】 ○選手の発掘・育成・強化事業 ○指導者の養成及び資質の向上事業 ○競技力向上のための環境整備	(291,058) 289,431	令和5年国民スポーツ大会での男女総合成績1位を目指すとともにその後の競技力維持を図る。 【主な事業】 ○選手の発掘・育成・強化事業 ○指導者の養成及び資質の向上事業 ○競技力向上のための環境整備

③ 事業の成果

スポーツキャンプ・合宿の誘致促進のためスポーツ合宿支援事業に取り組んだ結果、平成30年度までのスポーツキャンプ・合宿参加者数の目標は概ね達成できた。一方で、佐賀国スポ・全障スポに向

けた施設改修等による受入れ環境への影響があり、更なる伸びは厳しく、概ね横ばいの傾向となっている。

また、さがんアスリートサポート事業に取り組んだ結果、さがんアスリート9名、さがんチャレンジアスリート26名を認定し、奨励金の交付を行った。その結果、平成30年度は、セーリング競技の岡田奎樹選手がセーリングワールドカップシリーズ江の島大会470級に出場し優勝（日本人選手初）、7人制ラグビー競技の副島亀里選手が第18回アジア競技大会に出場し銀メダルを獲得、車いすテニス競技の大谷桃子選手が2018アジアパラ競技大会に出場し銅メダルを獲得するなど、さがんアスリートが国内外で活躍し、県の情報発信につながった。なお、佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数については、各競技団体が実施する強化事業が拡充したことや、強化指定選手の認定や強化拠点校や拠点地域の指定など県内アスリートの育成・強化策を講じたことで、平成30年度の佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数の目標65人・チームに対し98人・チームとなり、目標を達成することができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
スポーツキャンプ・合宿の参加者数	人 (年間延)	(8,500) 8,118	(9,000) 10,466	(9,500) 11,690	(10,000) 9,566
佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数	人・チーム	(59) 56	(61) 49	(63) 77	(65) 98

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ スポーツを活用した交流や誘客を通じて地域活性化を図るため、スポーツ合宿の誘致活動等を進めた結果、スポーツ合宿・キャンプの実施数は着実に増加しており、平成30年度までの目標を概ね達成できた。一方で、スポーツによる地域の賑わいがまだ少ない。
- ・ 各競技団体と連携して選手強化等を進めた結果、佐賀県スポーツ賞優秀賞の受賞者数は平成30年度の目標を達成できた。一方で、佐賀県ゆかりのアスリートやチームが世界や国内のトップレベルの舞台で活躍するためには、更なる選手の発掘・育成・強化が必要である。特に、障害者アスリートに関しては、世界大会等で活躍が期待される選手が少ない。加えて、指導者の確保と養成及びその資質向上が重要である。

<要因分析>

- ・ スポーツ合宿・キャンプの実施数は増加し、一定の大学、実業団等における合宿・キャンプ地としての佐賀県のプレゼンスは向上しつつあるが、十分な話題性につながっておらず、地域への波及効果が限定的である。
- ・ トップレベルのチームを受け入れるための練習環境や滞在環境は少しずつ向上しているが、まだ十分に整備されておらず、支援体制もまだ十分ではない。
- ・ 合宿、キャンプ誘致以外にスポーツツーリズムの推進につながるコンテンツが不足している。
- ・ 各競技団体と連携して実施する強化事業、強化指定選手の認定、強化拠点校や拠点地域の指定

などの県内アスリートの育成・強化策の取組等により目標達成につながったと考えられる。

- ・ 競技団体によっては連盟・協会の会員数が少なく、強化担当が運営担当を兼務するなど、選手の強化体制が十分でない競技団体がある。
- ・ 子どもたちが様々なスポーツに触れる機会が少ないことなどにより、未普及競技の選手発掘への取組が遅れている。また、優秀な選手が県外に流出している。
- ・ 指導者として即戦力となり得る人材の不足や研修機会の不足などにより、高い指導力を有する指導者の養成と確保が遅れている。
- ・ 強化活動に必須であるが、高額のため競技団体では調達することが困難な競技用具等がある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ SSP 構想基本方針※1に沿って、スポーツエリートアカデミーSAGA (SEAS) ※2を核とした人材育成、県内練習環境の充実、アスリート・指導者の佐賀定着に向けた取組の3分野が一体となった取組を進める。
- ・ スポーツイベント等の開催やその支援などにより、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組む。
- ・ 県外のトップレベルチーム等の事前キャンプ・合宿、スポーツイベントの誘致、開催のほか、佐賀県が誇るトップレベルチーム等の活躍を支援することを通じ、地域の活性化につなげる。
- ・ 佐賀国スポ・全障スポは、大会に参加する選手が最高のパフォーマンスを発揮するだけでなく、「観る」、「支える」など、誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しみ、共感しあえる喜びを全国へ発信する大会となるよう準備を進める。
- ・ 佐賀国スポ・全障スポのメイン会場となる SAGA サンライズパークの整備を着実に進める。

【用語説明】

※1 SSP 構想基本方針

2018（平成30）年9月に策定した SSP 構想の目標、重点3分野などを定めた基本方針。人材育成、アスリート・指導者の佐賀定着・就職支援、練習環境の充実を重点3分野に定めている。

※2 スポーツエリートアカデミーSAGA (SEAS)

2018（平成30）年7月にスタートした県内の有望選手に対する人材育成事業。コンセプトとして、①長期継続支援、②チームによる支援、③指導者も育つ、④キャリア形成を掲げており、競技ごとに、県外から招聘した一流指導者と県内指導者がチームを組織し、将来有望な小学生から高校生を中心に育成を行うなど、各種育成事業を展開している。

I-III 観光

1 観光客の誘致促進（観光費）

① 事業の目的

- ・ 人口減少社会が進展する中、本県を持続的に発展させるため、県内への経済波及効果が高い宿泊観光客を増やす。
- ・ 外国人延べ宿泊数（宿泊観光客数）については平成30年までに195千人泊とすること、日本人延べ宿泊数（宿泊観光客数）については平成30年までに2,857千人泊とすることを目指し、各種施策に取り組む。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
観光連盟補助〔地方創生推進交付金〕	(18,500) 18,500	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民との交流やストーリーを体験する観光周遊ツールの活用、PR ・ 若年層、海外への和装街歩き事業のPR 	(15,000) 15,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民との交流やストーリーを体験する観光周遊ツールの活用、PR
国内誘客対策強化事業〔地方創生推進交付金〕	(21,484) 21,126	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「肥前さが幕末維新博覧会」会場を行程に組み込んだ旅行商品を造成した旅行会社への助成 ・ 自動車利用（高速道路等）による来佐を促進するためのプロモーション実施 	(16,182) 11,120	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「肥前さが幕末維新博覧会」会場を行程に組み込んだ旅行商品を造成した旅行会社への助成 ・ 自動車利用（高速道路等）による来佐を促進するためのプロモーション実施 等
観光連盟補助	(520,235) 520,235	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内主要都市での観光説明会の開催、メディアを活用した情報発信 ・ 東アジア、東南アジアの主要都市での旅行説明会の開催、旅行博への出展、現地メディアでの情報発信等 ・ 観光地や店舗情報な 	(545,742) 543,042	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内主要都市での観光説明会の開催、メディアを活用した情報発信 ・ 東アジア、東南アジアの主要都市での旅行説明会の開催、旅行博への出展、現地メディアでの情報発信等 ・ 観光地や店舗情報な

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		どを多言語で提供する観光アプリの供用、通訳サービスが可能なコールセンターの設置 等		どを多言語で提供する観光アプリの供用、通訳サービスが可能なコールセンターの設置 等
アート県庁事業 [地方創生推進交付金]	(50,000) 49,998	・プロジェクションマッピング作品による夜の街の賑わいづくりの創出	(89,990) 89,966	・プロジェクションマッピング作品による夜の街の賑わいづくりの創出
長崎県連携事業 [地方創生推進交付金]	(7,130) 7,130	・佐賀、長崎両県の共通の素材である長崎本線沿いの魅力的な観光資源を掘り起し、フリーペーパーとして発信 等	(9,130) 9,130	・佐賀、長崎両県の共通の素材である有明海・多良岳周辺の魅力的な観光資源を掘り起し、フリーペーパーとして発信 等
観光地域づくり推進事業	(24,365) 22,845	・地域における観光の担い手及び観光資源を活用した観光企画を開発・販売する組織を育成	(33,485) 32,611	・地域における観光の担い手及び観光資源を活用した観光企画を開発・販売する組織を育成 等
観光地域づくり推進事業[地方創生推進交付金]	(5,620) 5,576	・ウェブサイト「さがごこち」により、県内の身近な本物の観光資源を発掘・再評価し、県内外へ広く情報を発信	—	—
観光資源創出事業 [地方創生推進交付金]	(15,000) 15,000	・本県ならではの魅力的な素材を活用して新たな観光資源の創出を図る団体に対する支援	(12,300) 12,300	・本県ならではの魅力的な素材を活用して新たな観光資源の創出を図る団体に対する支援
プロ野球公式戦佐賀県PR事業	(15,000) 14,647	・佐賀県出身監督が指揮するプロ野球球団の本拠地球場で開催される公式戦で佐賀県がゲームスポンサ	(30,000) 29,435	・佐賀県出身監督が指揮するプロ野球球団の本拠地球場で開催される公式戦で佐賀県がゲームスポンサ

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		一となり、観光PR等 を実施		一となり、観光PR等 を実施
外国人観光アプリ 機能強化事業[地 方推進交付金]	(5,000) 5,000	・観光アプリ 「DOGANSHITATO?」 の改修・機能強化	(30,000) 30,000	・観光アプリ 「DOGANSHITATO?」を 活用し、改修・機能 強化のうえ、外国人 個人観光客の動向を 把握するための分析 ツールを確立

③ 事業の成果

- 海外からの宿泊観光客の誘致に関しては、主に本県を始めとする九州との歴史的つながりが深く、地理的にも近い東アジア地域（韓国、中国、香港、台湾）に加え、経済成長が著しく、福岡空港への直行便があり、平成25年7月のビザ要件緩和により訪日者数が急速に伸びている東南アジア地域（主にタイ）を新たな市場として取り組んでいる。

その結果、平成30年の海外宿泊観光客数は目標値（195千人）を大きく上回り、前年比1.7%増の391千人となっている。

- 受入環境については、佐賀県多言語コールセンターや観光アプリの運営、多言語化メニュー作成の支援により、外国人観光客のみならず、県内観光関係者にとっても、コミュニケーションの課題等が一定程度解消された。
- 国内からの宿泊観光客の誘致に関しては、選ばれる地域になるよう地域資源の磨き上げによる魅力づくりのため、企画実施団体への補助に加え、アドバイザーを派遣し、より効果的な事業運営や体験コンテンツ造成の支援、また、東京、大阪、福岡などの都市圏での情報発信をしたが、人口減少や全国的な旅行参加の減少、宿泊施設の改修等による休館、西日本豪雨などの自然災害等により、平成30年の国内宿泊観光客は目標値（2,857千人）には届かず、前年比8.8%減の2,361千人に留まった。
- 観光地域づくりのために、希望する市町に対しアドバイザーを派遣して、企画作り等を通じたモデル事業、ブランディング調査等を実施するとともに、住民等を対象にふるさとへの誇りの醸成のためシンポジウムを開催したこと、また、地域間の連携を強化するため、観光地域づくりに取り組む関係者による座談会を開催したことで、今後、より具体的な取組を進めていく気運が高まった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
外国人延べ宿泊数（宿泊観光客数）	千人泊	(140) 191	(172) 249	(183) 385	(195) 391
日本人延べ宿泊数（宿泊観光客数）	千人泊	(2, 774) 2, 861	(2, 801) 2, 790	(2, 829) 2, 588	(2, 857) 2, 361

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 旅行形態が団体から個人へ移行し、旅行者のニーズが多様化していることから、地域の観光資源を磨き上げ、旅行商品等を開発する必要がある。そのため、観光地域づくりに取り組む多様な関係者を巻き込んだ自主・自律的な体制づくりのため、各地域でのセミナー等の開催や、希望する市町、事業者に対し、それぞれの段階に応じて支援したことで、地域における観光の担い手等による体制構築などが徐々に進んでいるが持続可能な状況にはまだ至っていない。
- ・ 訪れた旅行者の満足度を高めるためには、受入体制の充実を図る必要がある。多言語アプリの提供や多言語コールセンターの設置、多言語表記、バリアフリー化、電子決済の推進を図ったことで、高い満足度やリピート意向率の維持につながっているが、外国人旅行者の受入環境として十分な状況ではない。
- ・ 旅行者から目的地として選択されるためには、ターゲットに応じた際立つ情報を適切なツールで届ける必要がある。旅行者の属性や嗜好などに合わせた情報発信とともに旅行者のニーズ等のデータを把握したことより、市町観光戦略策定やプロモーションなどデータに基づいた施策の推進が図られたが、データの利活用はまだ十分な状況にはない。
- ・ これらの取組の結果、日本人延べ宿泊者数は、人口減少や旅行参加の減少、宿泊施設の改修等による休館に加え、平成 28 年の熊本地震、平成 29 年の九州北部豪雨、平成 30 年の西日本豪雨などの自然災害等の影響も考えられることから目標達成はできなかったが、外国人延べ宿泊者数は、平成 26 年に比べ、平成 30 年は約 4 倍(全国 2 位の伸び率) となり、目標達成した。

<要因分析>

- ・ 地域における課題は様々であり、観光への取組段階も異なるため、地域ならではの体験やおもてなしを担う地域の自主・自立した体制づくりには一定の期間を要する。
- ・ 外国人旅行者は、施設等スタッフとのコミュニケーション、Wi-Fi 整備、多言語対応、決済機能等に関して旅行中に困ることがまだ多く、県内の地域や施設の受入環境は十分とは言えない。また、おもてなしマインドの醸成も必要。
- ・ 観光客から選ばれる地域になるためには分野や地域を超えた多様な地域関係者の関わりが必要であるが、地域事業者や住民の巻き込みができていない。また、観光地域としてのマーケティングは必須であるが、地域におけるデータ把握や分析等のスキルをもつ人材が十分ではない。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 地域資源を活かした商品づくりや街並みの維持・保全、また、それに取り組むDMOなどの担い手の育成などへの支援を通じて、日常の中にある資源を大切に「魅力づくり」を図る。
- ・ 多言語化や決済等の利便性の向上、二次交通の充実、ユニバーサルデザイン化の促進、また、日常の中にある資源への関心と理解を深めることにより、観光客を温かく迎え入れる「受入環境の充実」を図る。
- ・ 情報技術等を活用し、国や地域、個人で異なる嗜好を踏まえ、日常の中にある資源を効果的に「情報発信」する。

II 自発の地域づくり さが

II-I まちづくり

1 自発の地域づくりの推進（企画調査費、自治振興費）

① 事業の目的

地域における自発的かつ主体的な取組を県と市町が連携して支援し、地域の活力維持及び向上を目指す。

人口減少が進む地域が増加する中、県外の方に本県の魅力を知ってもらい、移り住んでもらう等により、本県への新しい人の流れをつくり、地域に新しい活力を生み出す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 「そうだ、島へ行こう！」推進費	(11,500) 10,961	島の交流人口増加、活性化を図るため、島外の活力（若者や民間のノウハウ等）を活かし、島の課題解決に向けた取組への支援を行うとともに、七つの島の情報を積極的に発信する	—	—
さが未来スイッチ交付金事業	(56,979) 53,894	集落の維持、活性化に資する取組や地域コミュニティの充実・強化に資する取組に対する助成（113件）	(59,470) 56,426	集落の維持、活性化に資する取組や地域コミュニティの充実・強化に資する取組に対する助成（85件）
<主要事項> さが地育（地域×子育て）推進事業〔地方創生推進交付金〕	(25,870) 24,959	地域づくり団体の活動に、子育て世代などの若い世代が親子で参加できる機会を創出することで、地域づくり団体の活性化を図るとともに、地域で子育てを支える環境をつくる	(24,069) 22,536	地域づくり団体の活動に、子育て世代などの若い世代が親子で参加できる機会を創出することで、地域づくり団体の活性化を図るとともに、地域で子育てを支える環境をつくる

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
自発の地域創生プロジェクト事業〔地方創生推進交付金〕	(31,788) 27,242	専門家の派遣による地域課題の洗い出し、ワークショップの実施(14地域)、大学との連携(4地域)、計画に基づく事業の実施(4地域)など、それぞれの地域の熟度に応じた支援を市町と連携して実施	(37,908) 32,143	専門家の派遣による地域課題の洗い出し、ワークショップの実施、大学との連携(12地域)、計画に基づく事業の実施(5地域)など、それぞれの地域の熟度に応じた支援を市町と連携して実施
地域活性化人材ネットワーク九州モデル構築事業〔地方創生推進交付金〕	(424) 412	九州連携地方創生プロジェクトの一環として、各県で活躍している人材をリストアップし、外部アドバイザーとして派遣する制度を構築し、地域振興を図る地域のサポートを行う	(279) 210	九州連携地方創生プロジェクトの一環として、各県で活躍している人材をリストアップし、外部アドバイザーとして派遣する制度を構築し、地域振興を図る地域のサポートを行う
佐賀づくり志士会談事業〔地方創生推進交付金〕	(8,326) 8,312	若い世代に地域づくり活動に興味を持ってもらい、地域づくりを担う仕組みを構築し、新たな動きを創出する	—	—
<主要事項> さがすき推進事業	(14,491) 14,305	県や地域の魅力を再認識してもらい、佐賀県に対する愛着や誇りにつなげる取組を実施	(16,338) 14,984	県や地域の魅力を再認識してもらい、佐賀県に対する愛着や誇りにつなげる取組を実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
移住促進事業	(108,437) 107,026	移住に関するワンス トップ相談窓口の設 置・運営(佐賀、福岡、 東京)、移住フェア・ 相談会の開催(37 回)、移住促進のため の各種広報、市町と の連絡調整	(108,942) 107,564	移住に関するワンス トップ相談窓口の設 置・運営(佐賀、福岡、 東京)、移住フェア・ 相談会の開催(31 回)、移住促進のため の各種広報、市町と の連絡調整

③ 事業の成果

自発の地域づくりを推進するため、「自発の地域創生プロジェクト」等に取り組んだ結果、地域住民による自発的かつ主体的な地域づくりの取組が生まれるなど、自発の地域づくりの“芽出し”を実現することができた。また、「さが未来スイッチ交付金事業」に取り組み、自発の地域づくりの機運を市町とともに更に進展させることができた。

さらに、若い世代に地域づくりに興味を持ってもらうきっかけづくりの場として、佐賀づくり志士会談(SAGAローカリストアカデミー)を開催し、若い世代の地域づくりへの参画を促すことができた。

佐賀県の魅力を発信する「佐賀さいこう！」ツール(日めくりカレンダー)の作成や、県内外の高校生が佐賀の魅力を発掘・再認識する機会として「佐賀さいこう!企画甲子園」を開催し、佐賀県の魅力を活かした企画を提案するプロセスを通じて、佐賀県への愛着と誇りの醸成を図ることができた。

県外からの移住者(※)増に向けて、ミニ番組やTVCMの制作・放送、雑誌、フリーペーパー等を活用して情報発信するほか、ワンストップ移住相談窓口の「さが移住サポートデスク」(佐賀・福岡・東京)を運営した。また、市町と連携して「移住相談会・フェア」を東京、大阪、福岡都市部で行い、対面して相談できる機会を設けたこと等により、平成30年度の移住者数は、目標の380名を上回る574名(平成29年度:636名)となった。

(※)…さが移住サポートデスク及び市町の支援策を利用した移住者数

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
地域づくりの取組を県と市町の連携により支援した地域数(累計)	地域	(20) 22	(30) 34	(40) 40	(50) 54

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県外からの移住者数	人	(一) 253	(270) 367	(370) 636	(380) 574

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 自発的な地域づくりの取組に対して、「自発の地域創生プロジェクト（H27～）」等により、平成 30 年度までに 54 地域へ支援を行った結果、地域の課題や資源の再発見に取り組んだ地域や、更に取り組を進めるための組織を立ち上げて計画づくりや実践に取り組んだ地域が出るなど、県内各地で自発の地域づくりに取り組まれている。
- ・ 人口減少や高齢化の進行に伴って地域社会の活力の低下が進む中、離島や過疎地域等の振興・活性化のため、平成 28 年度から「中山間地・離島・県境振興対策本部」を立ち上げ、市町と連携し、地域の現場の課題を直接吸い上げる「集落訪問」を平成 30 年度までに 15 地域において実施した。その結果、これまで住民の中にとどまっていた集落が抱える課題や地域資源を活用した新たな取組のタネ等を把握することができ、加唐島・馬渡島・小川島での離島留学の実施や太良町竹崎地区でのコハダを活かした地域づくり、武雄市西川登町での高齢者の移動支援の動きにつながっている。
- ・ 仕事をはじめ、暮らし・生活に関する移住関連情報をワンストップで提供するための「さが移住サポートデスク」を 3 カ所（佐賀、福岡、東京）開設し、相談者のニーズに即した丁寧な対応に努めている。
- ・ 福岡県にお住まいの方を意識した、本県の“移り住む先”としての魅力を知ってもらうために、『人生の S 暮らす＝佐賀に住むことで叶えられる、豊かなライフスタイル』といったコンセプトのもとでの情報発信を進めており、一定の効果は表れているものの、継続した取組が必要である。

<要因分析>

- ・ 少子高齢化、若年層の都市部への流出などによる地域活力の低下に対する危機感の高まりがある中、県と市町が連携し、地域の課題や資源の再発見、計画づくりでの専門家の派遣など地域の想いに寄り添った支援により、「地域を何とかしたい」という強い気持ちを持ったキーパーソンを中心に自発の動きにつなげることができている。魅力ある地域にするためには、こうして芽生えた取組をしっかり根付かせるための人材を確保する必要がある。
- ・ 中山間地・離島・県境振興対策本部では「現場を第一」とし、市町と県の職員がチームとなって何度も集落に足を運び、地域住民と信頼関係を築くとともに、一つ一つの課題について地域の立場に寄り添って対応を検討することで、地域の良さを引き出し、自主的・主体的に取り組を進める地域づくりの動きにつながった。
- ・ 佐賀県で暮らすことのよさの PR を継続したことで、移住希望地域ランキング（ふるさと回帰支援センター公表）の順位が向上した（2018 年移住希望地域ランキング 10 位）。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 若い世代が地域づくりに興味を持ち、活動に参画するきっかけをつくり、新たな自発の地域づくりの動きを創出する。
- ・ 自発的な地域づくりの取組へのチャレンジや取組の継続に向けた支援を市町と連携して行う。
- ・ 中山間地・離島・県境振興対策として、現場の課題や自発の芽を直接吸い上げ、課題解決や自発の取組の実現に向けて取り組むとともに、地域資源を活用した新たな取組等を支援する。
- ・ 移住希望者に佐賀県の暮らしやすさ等の魅力を発信するため、市町と連携したセミナーや移住相談会、体験ツアー等を通して佐賀県に共感していただき、新たな人を呼び込む流れを創出する。
- ・ また、福岡県（主に福岡都市部）からの移住促進を進めるとともに、他の地域についても2022（令和4）年度の九州新幹線西九州ルートの開業を見据えて、通学・通勤の利便性や他地域との距離の近さ等を、暮らしやすさと併せて情報発信する。

II - II 交通ネットワーク

1 地域における身近な移動手段の確保（企画調査費）

① 事業の目的

- ・ 地域の実情に合わせた地域公共交通の見直しに取り組む市町等の支援や、住民や観光客等の公共交通の利活用を促進することで、県民の移動手段の確保や誰もが移動しやすい環境の整備を図る。市町等による公共交通の見直しについては、見直しに取り組む市町の数平成 30 年度までに 10 市町とすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
公共交通ネットワーク I C カード導入促進事業	(61,034) 61,034	バス事業者の I C カード導入事業(祐徳自動車)及び機能拡張事業(昭和自動車)に対する補助	(49,391) 49,391	バス事業者の I C カード導入事業(昭和自動車)及び機能拡張事業(佐賀市交通局)に対する補助
I C T 活用公共交通ネットワーク再生事業[地方創生推進交付金]	(45,011) 43,199	・ 交通情報取得配信システムの運用 ・ 公共交通利用促進及び I C カードの普及促進のための広報	(64,554) 64,552	・ 交通情報取得配信システムの開発 ・ I C カードの普及促進のため県オリジナルニモカカードの制作
地方バス路線運行維持対策事業	(199,419) 199,409	生活交通路線維持費 ・ 補助事業者数 6 ・ 補助系統数 43 廃止路線代替バス運行費 ・ 補助市町数 9 ・ 補助系統数 50	(186,663) 186,638	生活交通路線維持費 ・ 補助事業者数 6 ・ 補助系統数 43 廃止路線代替バス運行費 ・ 補助市町数 9 ・ 補助系統数 55

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
離島航路運営費補助	(116,381) 116,375	補助金交付先 唐津市 離島航路数 7 ・国庫補助航路事業者数 4 馬渡島、加唐島、小川島、神集島 ・県単補助航路事業者数 3 高島、向島、松島	(115,107) 115,107	補助金交付先 唐津市 離島航路数 7 ・国庫補助航路事業者数 4 馬渡島、加唐島、小川島、神集島 ・県単補助航路事業者数 3 高島、向島、松島
子育てタクシー推進事業	(2,567) 2,025	・運行事業者 16社 ・登録ドライバー86人 ・利用登録者 1,632人 ・運行回数 1,658回	(5,123) 4,637	・運行事業者 16社 ・登録ドライバー76人 ・利用登録者 794人 ・運行回数 487回
地域とともに取り組むくらしの移動手段確保推進事業	(1,691) 1,420	現場のニーズを踏まえた市町の地域交通の見直し、利用促進策への支援（対象市町 8）	(1,343) 614	現場のニーズを踏まえた市町の地域交通の見直し、利用促進策への支援（対象市町 5）
地域創発による地域交通モデル事業	(9,104) 8,982	・地域交通利用促進モデル事業 13件	(7,100) 6,403	・地域交通利用促進モデル事業 14件

③ 事業の成果

- ・ 祐徳自動車及び昭和自動車に全国共通の交通系 I C カード「nimoca」が導入され、運賃支払の利便性が向上した。
- ・ 祐徳自動車にバスの時刻・位置情報を利用者に提供するシステムが導入され、また、佐賀市交通局及び祐徳バスでは同情報のオープンデータ化の仕組みが構築され、利便性が向上した。
- ・ 生活交通路線及び廃止路線代替バス路線の維持を支援することにより、補助路線として 93 系統が運行され、地域における移動手段の確保が図られた。
- ・ 子育てタクシー運行に係るチャイルドシート等の導入やドライバー養成を支援することにより、交通の側面から県民が安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備した。
- ・ 離島航路の運営を支援することにより、7 航路（7 事業者）が運航され、約 39 万人が利用し、島民の移動手段の確保が図られた。
- ・ 市町と連携して、各種団体や地域住民の声を幅広く聴きながら、必要とされる地域交通の見直しや利用促進を図った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
地域交通の見直しに取り組む市町の数 (累計)	市町	(4) 4	(6) 6	(8) 8	(10) 10
人口 10 万人あたりの路線バスの年間利用者数	千人	(973) 1,000	(973) 1,017	(973) 1,045	(973) 1,053

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

・ 移動手段の確保について

利用しやすい移動手段の確保に向け、市町の取組に県も参画している。地域住民が主体的に話し合いを重ねて乗合バスの運行に至ったケースや、地域住民がよく利用するスーパーに、路線バスとコミュニティバスのバス停を移設する例があるなど、利用者の立場での地域交通の見直しが進んでいる。

・ 地域公共交通の持続可能性の向上について

J R の乗車人員は、主に佐賀駅等の特急停車駅での乗降者数が増加している。

路線バスについては、路線により増減があるが、全体としては増加傾向にある。ICカードを導入した佐賀市交通局では、平成 30 年度の輸送人員が ICカード導入前の平成 27 年度と比べ 19.7%増となっており、ICカードやバスロケーションシステムの導入等により利便性が高まっているものと思われる。

地域内交通については、地域住民との意見交換や、今後の利用のきっかけとなるようお試し乗車会を実施するなど、様々な利用促進策を検討する市町が増えている。

離島航路については、一部の航路では増加に転じたものの、全体として利用者は減少している。タクシーについても、利用者は減少している。

<要因分析>

・ 市町の取組が少しずつではあるが一定の進捗をみている要因の一つとしては、県が市町の取組に積極的に関わっていることがあげられる。また、県が市町の取組に関わり、成功事例を他の市町へ情報提供することで、取組の横展開が行いやすくなっており、例えば病院やスーパー等の施設を路線図の中に落とし込んだ目的別マップを作成するなど、利用者視点に立った取組を実施する市町が増加している。

さらに、県が主催する研修会についても、参加にあたっては市町の交通を実際に体験したり、事業者やコンサルティング会社も一緒に参加する研修とするなど、年々、改善を加えていることが、市町職員の参加者増につながっており、一定の影響を与えているものと思われる。

・ J R の乗車人員の増加は、佐賀、鳥栖、武雄等の乗降の増加が多く、J R 全体としても、博多に接続する路線の通過人員が増加し、他の路線が減少していることから、福岡都市圏の拡大・都市部への人口集中の影響とも考えられる。

路線バスについては、外国人旅行者の利用が増えていることのほか、一部路線ではあるが、通

勤通学時間帯の利用が増加しており、ＩＣカード導入による運賃支払い時の利便性の向上も寄与しているものと思われる。

コミュニティバス等の地域内交通についても、より地域住民の視点に立った取組（地域住民との意見交換、ニーズにあわせたダイヤの見直し、フリー乗降の検討、学生への乗継割引等）を実施している市町では、利用増につながっていると考えられる。

離島航路については、島民人口の減少により、利用者数が減っている。また、島外からの来訪も多くはない。島外からの移住者や来訪者を増やすには、地域が主体となった島の魅力向上が不可欠である。

タクシーの利用者は、多くが自動車の運転ができない高齢者であるが、その利用は減少傾向にある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 地域の実情（移動の実態、ニーズ等）に合わせた地域の移動手段を持続可能な形で存続させるため、移動手段確保の検討・見直しに取り組む市町等を支援するとともに、既存の公共交通の改善・維持に取り組む交通事業者を支援する。また、公共交通を利用しやすい環境整備を推進する。
- ・ 自家用車以外の移動手段による移動の良さを知ってもらい、公共交通や徒歩等での移動も積極的に選択してもらうための機運醸成を図る。

2 佐賀空港の使いやすさの向上（企画調査費、空港管理費）

① 事業の目的

九州佐賀国際空港は、基幹路線である東京便を中心としながらLCCの拠点空港化を進め、九州におけるゲートウェイ空港としての発展を目指して、国内外のハブ空港との路線の充実を図ることとしている。

国内線については、平成30年度までに2路線・6便/日を3路線・10便/日とし、国際線については、平成30年度までに2路線・6便/週を4路線・13便/週とするため利用促進に取り組むとともに、新たな路線の誘致に向けて、東アジア地域のLCC等への誘致活動を行う。

さらに、利用者増のための認知度向上の取組、駐機場やターミナルビル等の機能強化に向けた取組を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 九州佐賀国際空港開港20周年記念事業	(13,789) 13,789	・開港20周年を記念した、今後の佐賀空港の更なる利用促進につなげる事業の実施	— —	— —
<主要事項> 国際線誘致促進対策事業	(210,540) 196,536	・国際線を定期運航する航空会社への運航経費の補助	(185,568) 177,339	・国際線を定期運航する航空会社への運航経費の補助
<主要事項> 空港利用促進対策事業	(99,123) 99,123	・官民が一体となって実施する、リムジンタクシーやレンタカーキャンペーン等の、佐賀空港の利便性の向上を図る事業等の費用を負担	(111,150) 111,150	・官民が一体となって実施する、リムジンタクシーやレンタカーキャンペーン等の、佐賀空港の利便性の向上を図る事業等の費用を負担
<主要事項> マイエアポート運動推進事業	(91,861) 91,861	・県内及び福岡県南西部の事業所や住民等の佐賀空港積極利用の意識の醸成を図るとともに、就航先における路線の認知度向上のための広報を実施	(86,677) 86,677	・県内及び福岡県南西部の事業所や住民等の佐賀空港積極利用の意識の醸成を図るとともに、就航先における路線の認知度向上のための広報を実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
航空利用の喚起による交流促進事業〔地方創生推進交付金〕	(22,622) 22,622	・首都圏の個人旅行者をターゲット層として、佐賀が持つ本物の魅力等を提案し、誘客につなげる事業を実施	(22,065) 22,065	・首都圏の個人旅行者をターゲット層として、佐賀が持つ本物の魅力等を提案し、誘客につなげる事業を実施
空港施設機能強化事業	(837,151) 627,785	・駐機場の拡張及び旅客ビル拡張等への補助	(457,000) 326,441	・駐機場の拡張、燃料タンクの増設及び旅客ビル拡張等への補助
佐賀空港滑走路延長整備事業	(67,603) 66,845	・滑走路延長(2,500m化)のためのPI(パブリックインボルブメント)、環境影響評価などの滑走路延長関連調査業務等を実施	(87,600) 22,480	・滑走路延長(2,500m化)のためのPI(パブリックインボルブメント)、環境影響評価などの滑走路延長関連調査業務等を実施

③ 事業の成果

平成30年度の九州佐賀国際空港の利用者数は、約81万9千人と6年連続で過去最高を更新し、初めて80万人を突破した。

国内線は、平成30年度における「3路線・10便/日」を目指して利用促進に取り組んだ結果、東京便は過去最高の利用者数を記録した。成田便は10月28日まで2往復であった平成29年度と比較すると、利用者数は減少したものの、搭乗率は前年を大きく上回った。

国際線は「4路線・13便/週」を目指して利用促進に取り組んだ結果、韓国路線の多路線化及び上海便の増便(3便/週→4便/週)を実現した。利用者数も、国際線として初めて20万人を超え、約22万9千人となり過去最高を記録した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
国内線の路線数・便数	路線 便/日	(2路線・6便/日)	(2路線・7便/日)	(3路線・9便/日)	(3路線・10便/日)
		2路線・6便/日	2路線・7便/日	2路線・6便/日	2路線・6便/日
国際線の路線数・便数	路線 便/週	(3路線・8便/週)	(4路線・11便/週)	(4路線・12便/週)	(4路線・13便/週)
		2路線・6便/週	2路線・8便/週	3路線・12便/週	4路線・17便/週

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 平成 30 年度の九州佐賀国際空港の利用者数は、約 81 万 9 千人と 6 年連続で過去最高を更新し、初めて 80 万人を突破した。
- ・ 国内線は、新規路線就航や増便はなく、ほぼ前年並みの利用者数であった。
- ・ 国際線について、路線数は、韓国路線の多路線化により、4 路線を確保することができた。また、便数については、韓国路線の多路線化に加え、上海便の増便により、目標以上の便数を達成することができた。
- ・ 一方、夜間貨物便については、平成 31 年 3 月をもって運休した。
- ・ 利用者数の増加、路線及び便数の拡充に対応できるよう施設の機能強化を図るため、平成 31 年 4 月には新たに拡張した駐機場（1 機分）を供用開始。令和元年 5 月には、旅客ビルの拡張工事（搭乗待合室、保安検査場、チェックインカウンターの増設など）が着工した。さらに、滑走路延長にも計画的に取り組んでいる。

<要因分析>

- ・ 基幹路線である東京便の利用者数の堅調な増加に加え、韓国路線の多路線化や上海便の増便による国際線の利用者数の大幅な増加があげられる。
- ・ 国内線は、安定的かつ高い利用実績を積み重ねているものの、就航先空港の発着枠等がネックとなり、新規路線誘致・増便には至っていない。
- ・ 国際線の新規路線誘致や増便は、全国の空港との厳しい競争となっていることに加えて、誘致先の国や地域の経済環境などにも影響されるが、就航地における佐賀県の認知度が向上してきていることや、県と空港関係者との綿密な連携・調整が航空会社から評価されたことから、各航空会社にて獲得した就航先空港の発着枠を佐賀路線へ割り当てる動きが見られた。
- ・ 夜間貨物便については、物流環境の変化により、航空会社による事業継続が困難になり、運休となった。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 事業所や旅行会社等への営業活動や広報活動、アクセス対策、さらには就航先での認知度向上や誘客等、佐賀と就航先双方向からの利用促進に取り組み、本県及び福岡県南西部地域の一体的な発展につなげる。
- ・ 高い利用実績を積み重ねるとともに九州佐賀国際空港の優位性をアピールしながら、国内外の LCC 等に対し積極的かつタイムリーな誘致活動を行う。加えて、県営空港ならではの柔軟な対応を活かして近隣の空港との差別化を図るため、ビジネスジェットの誘致に取り組む。
- ・ 空港の更なる発展を支える基盤として、旅客ビルの拡張や滑走路の 2,500m への延長等、計画的に空港施設の機能強化に取り組む。
- ・ 災害時などにおける近隣空港の代替機能を十分に担えるよう滑走路の 2,500m への延長に取り組むとともに、消防防災ヘリコプターを活用した航空消防防災体制の整備に取り組む。

3 九州新幹線の整備・活用（企画調査費）

① 事業の目的

- ・ 全国的高速交通ネットワークにつながる九州新幹線の整備を促進し、本県を含む九州の一体的な発展を図るため、西九州ルートについて、令和4（2022）年度の開業に向けて着実な工事の進捗を図り、平成30（2018）年度までに事業進捗度を67%にすることを旨とする。
- ・ 九州新幹線西九州ルートの開業を見据えて、県内の各地域に多くの来訪者を呼び込めるような地域の魅力づくりや鉄道を活用した観光促進に取り組む。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
九州新幹線西九州ルート建設費負担金	(5,577,363) 4,316,533	鉄道建設・運輸施設整備支援機構が行う西九州ルート（武雄温泉～長崎間）の整備について、全国新幹線鉄道整備法に基づき、県内区間の工事費の一部を負担	(5,353,086) 3,634,234	鉄道建設・運輸施設整備支援機構が行う西九州ルート（武雄温泉～長崎間）の整備について、全国新幹線鉄道整備法に基づき、県内区間の工事費の一部を負担
新幹線活用推進事業	(14,018) 13,881	・ 人の流れを生み出す地域の魅力づくりの支援 ・ 鉄道を活用した観光促進	(14,241) 14,165	・ 地域の魅力づくりや魅力向上の取組の支援 ・ 関西方面へのPR

③ 事業の成果

- ・ 令和4（2022）年度の開業に向けて、武雄温泉～長崎間（肥前山口～武雄温泉の複線化を含む。）の整備が進められている。
- ・ 西九州ルート（武雄温泉～長崎間）の事業進捗度の目標（平成30（2018）年度の目標：67%）を目指し、工事は概ね順調に進捗しているものの、一部箇所では工事实施に伴う地域住民や関係機関との協議に日数を要したことや、地質不良による掘削工事等に時間を要したことなどにより事業進捗度は61%となり、目標の達成には至らなかった。
- ・ 西九州ルートの開業を見据えて、地域づくりアドバイザーの巡回支援により各地域の魅力づくりを支援するとともに、その魅力をインターネット広告や雑誌等の媒体を通じて発信した。
- ・ 地域の特産品を活かした観光・企画列車の運行や市町等が行う駅等でのおもてなしを支援した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
西九州ルート(武雄温泉～長崎間)の事業進捗度	%	(36) 35	(46) 43	(55) 51	(67) 61
「基本戦略」に基づく今後の具体的取組(内容)の検討・整理と実施	-	(今後の具体的取組(内容)の検討・整理) 今後の具体的取組(内容)の検討・整理		(今後の具体的取組(内容)の実施) 具体的取組の実施(地域の魅力づくりや魅力向上の取組の支援、関西方面へのPR、公共交通の利便性・快適性向上に向けた取組)	

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

【西九州ルートの整備(複線化区間)】

肥前山口～武雄温泉間の複線化については、令和 4 (2022) 年度の開業(武雄温泉～長崎間)までには、大町～高橋間の複線化を行い、その後、順次、肥前山口～武雄温泉間の複線化を実施することとしている。大町～高橋間の複線化については、地域住民の理解と協力を得ながら、平成 30 (2018) 年度までに大町～高橋間の用地取得を完了し、工事は概ね順調に進められている。

【西九州ルートの整備(新線区間)】

新線区間(武雄温泉～長崎間)は、工事主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構により工事が進められており、県内工事区間の事業進捗度は平成 30 (2018) 年度末において 61%で、目標の 67%には届かなかった。

【鹿児島ルートの活用】

平成 23 (2011) 年 3 月に開業した鹿児島ルートにおける新鳥栖駅の開業効果(佐賀県内への誘客)を高めるため、関西等において、県の観光地・特産品とセットで新鳥栖駅のPRを行った。こうしたことにより、関西方面の旅行会社においても新鳥栖駅の認知度は高まったと思われる。

【西九州ルートの活用】

令和 4 (2022) 年度の西九州ルートの開業効果(佐賀県内への誘客)を高めるため、県内各地の魅力向上に向けた自発の取組を支援した。現時点で全県的な広がりには至っていないが、一部の地域においては、自発の取組が芽吹いている。

<要因分析>

【西九州ルートの整備(複線化区間)】

複線化区間では、工事主体である鉄道建設・運輸施設整備支援機構や関係市町、JR九州と連携して、住民に対して丁寧な説明を行いながら事業を進めることができた。

【西九州ルートの整備(新線区間)】

工事実施に伴う地域住民・関係機関との協議や地質不良に伴う法面対策等に日数を要し、工事の進捗に遅れが生じた。

【鹿児島ルートを活用】

新鳥栖駅は、鳥栖JCTに近くアクセスが良いこと、また、観光バスプールが20台分確保されていることなど、利便性の良さを関西等でPRしたことが評価されているものと考えられる。

【西九州ルートを活用】

地域づくりアドバイザーの派遣により、各地域の取組の中心となるリーダーと、リーダーと目的や思いを共有しながら取組を支える多様な人材（フォロワー）のマッチングが図られたところでは、新たな取組が始まった。一方で、自発の取組数はまだまだ少なく、また、拠点（駅）と各地域のつながり（二次交通ネットワーク）についても連携が図られているとは言えない。

<総合計画 2019 取組方針>

県内の鉄道が、地域の様々な人たちに利用されるとともに域外から多くの人たちに訪れてもらうため、地域の魅力づくりや二次交通等の拡充により観光客等の利用を増やすことで、地域への人の流れの拡大を図る。

九州新幹線西九州ルート開業の機会を活かし、県全域において観光や移住などの人の流れを活発化させるとともに、特急本数の減少が予定される長崎本線（上下分離区間）沿線においては、交通の利便性確保や観光企画列車の運行促進等に注力する。

4 港湾の利活用及び整備・保全の推進（港湾管理費、港湾建設費）

① 事業の目的

地域の特性を活かした物流や観光・交流の港湾機能を充実させるとともに、物や人の流れを活性化させ、対アジア貿易の拠点及び観光・交流の拠点として、地域の幅広い産業や人々を支える。

【伊万里港】

- ・ 伊万里港のコンテナ貨物取扱量について、平成 30 年までに 20 フィートコンテナ換算で 40,000 個以上とすることを旨とする。（暦年）
- ・ 伊万里港の国際定期コンテナ航路について、平成 30 年度までに増便（週 5 便化）することを旨とする。

【唐津港】

- ・ 唐津港のクルーズ船の寄港回数について、平成 30 年度までに 6 隻（1,500 人）とすることを旨とする。
- ・ 唐津港妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量について、平成 30 年までに 510 千トン以上とすることを旨とする。（暦年）

【港湾施設の改修割合】

- ・ 県内港湾において施設の老朽化対策を実施し、平成 30 年度までに施設の改修割合を 80% 以上にすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
伊万里港コンテナ貨物助成事業	(5,000) 3,683	伊万里港 3,683 千円 (62 社)	(5,000) 4,830	伊万里港 4,830 千円 (74 社)
港湾振興事業	(6,632) 6,265	・ 佐賀県唐津港利用促進協議会負担金 4,000 千円 ・ 佐賀県伊万里港振興会負担金 1,000 千円 ・ 九州クルーズ振興協議会負担金 10 千円 ・ 職員旅費等 1,255 千円 (うち海外ポートセールス 205 千円)	(6,943) 5,695	・ 佐賀県唐津港利用促進協議会負担金 4,000 千円 ・ 佐賀県伊万里港振興会負担金 1,000 千円 ・ 九州クルーズ振興協議会負担金 10 千円 ・ 職員旅費等 685 千円 (うち海外ポートセールス 300 千円)
直轄港湾事業費負担金	(331,485) 331,476	伊万里港 279,298 千円 道路 唐津港 52,178 千円 航路・泊地	(338,835) 338,834	伊万里港 282,975 千円 道路 唐津港 55,859 千円 航路・泊地

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
港湾環境整備事業	(17,942) 12,187	唐津港 緑地	(13,685) 4,795	唐津港 緑地
港湾整備事業	(41,849) 38,657	唐津港 緑地	(102,203) 89,919	唐津港 緑地
港湾整備交付金事業	(259,557) 159,328	港湾施設の老朽化対策	(207,731) 120,540	港湾施設の老朽化対策

③ 事業の成果

【伊万里港】

- ・ 過去最高のコンテナ取扱量(37,346個)となった。平成30年の目標であった40,000個には、到達しなかったものの、概ね目標を達成した。
- ・ 輸出コンテナ貨物の増加を目的として、「伊万里港コンテナ貨物助成事業」を実施したことなどにより、輸出コンテナ貨物が増加し、輸出入のコンテナ取扱数の不均衡が改善されつつある。

【唐津港】

- ・ 平成30年4月に佐賀県初となる外国クルーズ船「スター・レジェンド」が寄港したのをはじめ、日本船と外国船が合計9回寄港した。平成30年度の目標であった6回を上回るクルーズ船の寄港数となった。
- ・ 建築資材(石材)の輸出は再開したが、造船用部品(鋼材等)の取扱量は伸び悩んでいる。

【港湾施設の改修割合】

- ・ 「港湾施設の改修割合の目標(80%)」を目指して港湾整備交付金事業に取り組んだが、その割合は66%に留まり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
伊万里港コンテナ貨物取扱量(20フィートコンテナ換算)(暦年)	個数	(33,000) 30,516	(35,000) 34,318	(37,000) 36,700	(40,000) 37,346
伊万里港国際定期コンテナ航路数(便数)	航路数	(4) 5	(4) 5	(4) 5	(5) 5
	便数	(4) 5	(4) 6	(4) 7	(5) 7

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
唐津港クルーズ船の寄港回数 (クルーズ観光客数)	隻	(3) 1	(4) 3	(5) 3	(6) 9
	人	(1,050) 303	(1,100) 1,002	(1,350) 1,072	(1,500) 2,629
唐津港妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量 (暦年)	千トン	(430) 332	(460) 306	(500) 352	(510) 375
港湾施設の改修割合	%	(68) 64	(72) 65	(76) 65	(80) 66

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

【伊万里港】

○コンテナ貨物取扱量

- ・ 伊万里港のコンテナ取扱量は、各年度の設定目標を僅差で未達成の状況が続いていたが、輸出助成金制度の充実、国内外ポートセールスの実施、新航路や増便誘致活動などの成果により、平成 30 年目標の 40,000 個に対し、37,346 個となり、取扱量は 3 年連続で過去最高の貨物取扱量となった。

今後も官民で連携して、積極的なポートセールスを継続する。新たな輸出入貨物の集荷に努め、コンテナ貨物の取扱量増加を目指す。

○国際定期コンテナ航路数 (便数)

- ・ 平成 27 年に国際フィーダー航路の開設、平成 28 年と 29 年に韓国航路が増便され、定期コンテナ航路が 5 航路週 7 便となった。平成 30 年目標の航路数を前倒しで達成し、輸出入の利便性が向上した。

○港の整備

- ・ 国が七ツ島北航路・泊地の整備を平成 27 年度に完了し、引き続き、七ツ島地区の交通渋滞の緩和及び物流機能の強化を図るため、令和 4 年度の完成を目指し、臨港道路七ツ島線の整備を進めている。

【唐津港】

○クルーズ船の寄港回数 (観光客数)

- ・ クルーズ船誘致は、国内クルーズ船 (3 社/3 隻) を中心に誘致活動を行い、毎年、安定した寄港が確保できている。更なるクルーズ船寄港数増加を目指し、平成 28 年度から外国船誘致活動を本格化させた結果、平成 30 年 4 月に県初の外国クルーズ船寄港が実現した。計画の最終年度も順調に国内外のクルーズ船が寄港し、目標を上回り 9 回の寄港となった。

○妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量

- ・ 計画期間内での貨物取扱量は、概ね 30~38 万トンの範囲で推移し、設定年次から港を利用する安定した大口荷主企業 (誘致企業) 等もなく、目標を達成できなかった。

- ・ 東港の新ふ頭は平成 28 年度から暫定供用が開始され、クリーン貨物（プラント鋼材等）の取扱がはじまった。また、妙見ふ頭ではグアムへの建築資材（石材）の輸出が再開され、今後、貨物取扱量の増加が予測される。

○港の整備

- ・ 東港は、平成 28 年 4 月の耐震強化岸壁の供用に併せ背後のふ頭用地整備を概成させた結果、バラ貨物取扱のほかクルーズ船寄港増にも貢献した。引き続き、目標としている船舶が入港可能となるよう国が航路・泊地の整備を進めている。

【呼子港】

- ・ 呼子港の港内の交通渋滞と点在する離島航路発着所の集約等の課題について、離島航路集約の同意を得たため、先方地区地元関係者、航路関係者及び唐津市と 2 期工区の埋め立てに関する協議を進めている。

【共通】

○港湾施設の改修割合

- ・ 平成 28 年度に 1 施設、平成 30 年度に 3 施設の補修が完了したものの、目標とした改修割合は達成しなかった。

<要因分析>

【伊万里港】

○コンテナ貨物取扱量

- ・ 輸出助成金や新規航路開設、増便などにより、利便性が向上し、ここ数年順調な伸びを示している。

輸出コンテナ貨物は、平成 26 年の 4,978 個から平成 30 年は 9,912 個と倍増し、輸出入の不均衡が大幅に改善された。（平成 26 年 輸入 9 : 輸出 1 ⇒ 平成 30 年 輸入 7 : 輸出 3 に改善）

コンテナ貨物の取扱動向は、世界の経済情勢や船社の運営方針に大きく影響を受けるが、博多港との船賃競争が激化している中、貨物取扱量を増加させるため、セールスポイントであるフリータイム（コンテナ蔵置期間）の柔軟な対応をおこなっている。今後も日用品雑貨や家具・家具装備品などの輸入貨物の安定した貨物量を維持するために、それに伴う蔵置スペースの確保や荷役体制の見直しが必要となっている。

○国際定期コンテナ航路数（便数）

- ・ 県・市・民間で組織する伊万里港振興会による国内外の船社へのポートセールス活動が糸口となり国際フィーダー航路や韓国航路の増便が実現した。これらの活動により、目標の航路数と便数を実現できた。

○港の整備

- ・ 直轄事業である臨港道路七ツ島線は、橋脚の基礎工法や施工計画変更等があり、当初計画より完成時期が遅れているものの、政策提案等により早期供用を働きかけており、令和 4 年度までに完成する見込みである。

【唐津港】

○クルーズ船の寄港回数（観光客数）

- ・ これまで国内船社のみ寄港であったが、平成 28 年度から米国のクルーズ船見本市での P R やキーパーソン招へい事業の成果もあり、平成 30 年度以降も複数の外国クルーズ客船が寄港する状況となっている。

○妙見ふ頭及び東港ふ頭の貨物取扱量

- ・ 移動式上屋を活用した風力発電所用の鋼材等の貨物を見込んでいたが、計画が中止となったため、新規に造船関係の荷主を開拓し、取扱貨物量の維持に努力した。東港では、平成 29 年度より本格化した松浦火力発電所増設に伴うプラント設備・資材などを受け入れ、平成 30 年度末までは、ある程度の貨物の取扱いはあったものの、その後の新たなクリーン貨物の集荷が課題となっている。妙見ふ頭では、中断していた米国（グアム）向けの公共工事事用建設資材（砂・石材）の輸出が平成 29 年度から再開され、取扱貨物量は増加傾向にある。

○港の整備

- ・ 平成 28 年度から国において東港の航路・泊地の整備に着手されており、政策提案等により、国に早期完成を働きかけている。

【呼子港】

- ・ 離島航路集約については、2 期工区の埋め立てについて費用対効果を踏まえた検討を進めている。

【共通】

○港湾施設の改修割合

- ・ 年次計画に基づき施設の老朽化対策に要する費用を要求していたものの、国の交付金の確保が十分できなかった。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 新規航路の開設や既存航路の増便等、港湾の利便性向上に取り組む。
- ・ 伊万里港は、コンテナ貿易を中心とした物流港としての港勢拡大を図る。
- ・ 唐津港は、物流・水産に加えて、佐賀らしい観光資源と港の魅力を活かした「観光と交流の賑わいある国際観光港」の複合港として港勢拡大を図る。
- ・ 臨港道路の整備や航路・泊地の増深等、港湾施設の機能強化に取り組む。

II-III 国際化

1 世界とともに発展する佐賀（企画調査費、諸費）

① 事業の目的

- ・ 市町等と連携し、外国人住民等が住みやすい環境整備を推進するため、外国人相談体制のネットワーク構築や、多文化共生分野のボランティアの育成等を行い、平成 30 年度までに現に活動する国際交流ボランティアの登録者を 290 人とする 것을 目指す。
- ・ 海外との交流を深めることにより、県民の豊かな国際感覚の醸成とグローバル人材の育成を推進するため、県の友好交流先との学校間交流を推進し、平成 30 年度までに学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数を 52 件とする 것을 目指す。
- ・ 外国人と共生する地域としていくため、外国人留学生への奨学金支給に対する支援を行うなど、外国人留学生の受入環境の整備に取り組み、平成 30 年度までに外国人留学生数を 880 人とする 것을 目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国際交流協会事業推進費補助	(31,862) 31,862	県民参加の国際交流の推進	(31,192) 31,192	県民参加の国際交流の推進
外国人と共に暮らす佐賀県づくり事業	(18,580) 18,015	国際交流セミナーの実施、医療通訳ボランティアの派遣、日本語教師育成、相談体制の整備による在住外国人の支援、多文化共生の地域づくり	(28,548) 27,631	国際交流セミナーの実施、医療通訳ボランティアの派遣、日本語教師育成、相談体制の整備による在住外国人の支援、多文化共生の地域づくり
重点交流地域等交流推進事業	(30,351) 28,189	韓国・全羅南道、中国・遼寧省及び貴州省をはじめとした重点交流地域との青少年交流、学校間交流、職員相互派遣、さが桜マラソンへの招聘等の交流事業	(33,702) 32,874	韓国・全羅南道、中国・遼寧省及び貴州省をはじめとした重点交流地域との青少年交流、学校間交流、職員相互派遣、さが桜マラソンへの招聘等の交流事業
外国人留学生受入支援事業	(44,172) 43,405	留学生受入環境の充実	(45,075) 39,915	留学生受入環境の充実、日本語教師育成
東京オリパラホストタウン交流事業	(8,969) 8,501	ホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進	(10,047) 8,991	ホストタウン登録国との相互交流、相互理解の推進

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
創造的プラットフォーム形成推進事業（経済対策）〔地方創生拠点整備交付金〕	—	—	(27,291) 14,423	クリエイターの滞在型創作活動の受入環境整備、情報発信
創造的プラットフォーム形成事業	(20,240) 17,122	クリエイターの滞在型創作活動の受入環境整備、情報発信	—	—

③ 事業の成果

- ・ 「現に活動する国際交流ボランティアの登録者を290人とすること」を目指して国際交流協会事業推進費補助及び外国人と共に暮らす佐賀県づくり事業に取り組んだ結果、登録者数が513人となり、平成30年度の目標を達成し、在住外国人等の支援体制が推進された。
- ・ 「学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数を52件とすること」を目指して重点交流地域等交流推進事業に取り組んだ結果、交流件数が53件となり、平成30年度の目標を達成し、グローバル人材の育成が推進された。
- ・ 「外国人留学生数を880人とすること」を目指して外国人留学生受入支援事業に取り組み、日本語学校の新設等により日本語学校の留学生数は増加したものの、一部専門学校で数が減少したことから、留学生数は778名に留まり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
国際交流ボランティアの登録者数	人	(380) 426	(410) 451	(—) —	(—) —
現に活動する国際交流ボランティアの登録者数	人	(—) —	(—) —	(260) 467	(290) 513
学校の海外との姉妹協定等に基づく新規交流件数	件	(43) 44	(46) 49	(49) 51	(52) 53
外国人留学生数(大学、短大、専門学校、日本語学校)	人	(563) 442	(668) 546	(774) 646	(880) 778

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

＜進捗・達成状況＞

【多文化共生】

県内の外国人住民の急増を受け、多文化共生の取組や連携について、市町や関係団体、ボランティア、企業等に働きかけた結果、地域日本語教室の開設や市町による新たな取組等の動きが見られるようになった。指標とする国際交流ボランティア数を達成した。

【学校交流事業】

国際的な視野を持った人材の育成を目的に学校交流事業を実施。活発な交流が行われ、指標とする姉妹協定等に基づく新規交流件数を達成した。

【外国人留学の推進】

魅力と特色のある地域づくりや企業の海外展開と外国人活用の機運づくりを目的に、外国人の本県への留学を推進してきた。この結果、留学生数は、目標値に近い水準まで増加した。

【ホストタウン相手国との交流】

佐賀県は5か国のオリンピック・パラリンピックのホストタウンに登録され、中国・韓国との交流に加え、これらの国との交流が活発化している。

[ホストタウン相手国との交流状況]

オランダ（平成28年1月登録）

有田焼創業400年事業を契機に、オランダジャズ、ピアノの駅プロジェクト等の文化的交流や、スポーツ交流、維新博におけるオランダハウスの開設など、多様な交流を実施した。

タイ（平成30年2月登録）

タイの映画やテレビドラマのロケ誘致成功を契機としてタイからの観光客が増加するなど関係が深まり、タイと佐賀県の文化に触れるイベント「タイフェスティバル」を実施するなど、文化面を中心に交流が活発化している。

ニュージーランド、フィジー（平成28年6月登録）

大会の事前キャンプ受入とそれに伴うスポーツ交流及び青少年交流を実施した。

フィンランド（平成31年2月登録）

東京オリパラの事前キャンプ受入が決定し、今後県内での文化イベント等を実施するなど交流を推進した。

＜要因分析＞

【多文化共生】

平成29年度から多文化社会コーディネーターを配置するなどして、市町や関係団体、ボランティア、企業等とのネットワーク化を図り、連携した取組に努めたことで、市町や地域に多文化共生の意識が徐々に浸透してきている。

【学校交流事業】

本事業がグローバル化に対応できる人材の育成という教育上の要請に合致して学校側の反応が良好であり、しっかりとした協力関係のもと事業を進めることができた。

【外国人留学の推進】

平成26年度から県による補助制度がスタートして以降、日本語学校においては、新規開校もあり生徒数が顕著な伸びを示した。県内の一部専門学校で数が減少したため、目標値には届かなか

ったが、留学生全体では一貫して増加傾向である。

【ホストタウン相手国との交流】

オランダ及びタイは、ホストタウン登録以前からそれぞれの契機（オランダ…有田焼 400 年事業、タイ…ロケ誘致）において交流を深めていた。一方、ニュージーランド及びフィジー、フィンランドについては事前キャンプの誘致活動により、新たに交流関係ができたものである。

＜総合計画 2019 取組方針＞

- ・ 佐賀の強みを生かし、世界基準を意識した「付加価値」や「本物」の磨き上げを行うとともに、海外の人に響く情報発信を行うことで、海外活力の取り込みを図る。
- ・ 日本人と外国人がコミュニケーションを深め、豊かな生活を実現できる生活づくりを推進する。

県民環境部

I 安全・安心のくらし さが

I-1 防災・減災・県土保全

1 原子力発電所の安全対策（公害対策費、環境センター費）

① 事業の目的

玄海原子力発電所周辺地域住民の安全確保と環境保全を図るため、九州電力(株)との間で締結している「原子力発電所の安全確保に関する協定」（安全協定）の適正な運用を図るとともに、原子力発電所や周辺環境の安全を確認する。

また、原子力発電所の運転等に関する新たな規制基準が施行されたため、この基準に基づく玄海原子力発電所における安全対策の実施状況等を確認する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
原子力安全等対策事業	(229,910) 223,807	<ul style="list-style-type: none"> ・安全協定の運用 ・環境放射能の監視 空間線量測定 環境試料測定 監視機器整備 ゲルマニウム半導体検出器等 ・原子力環境安全連絡協議会開催（2回） ・広報対策事業の実施等 <ul style="list-style-type: none"> ①原子力・放射線等に関する研修 講義、実習、発電所視察 参加者数 362人 ②「佐賀県の原子力発電」改訂 配布部数 約300部 ③原子力広報紙の作成・配布 配布部数 約469,000部 ④パネル展の開催 	(273,363) 265,184	<ul style="list-style-type: none"> ・安全協定の運用 ・環境放射能の監視 空間線量測定 環境試料測定 監視機器整備 液体シンチレーションカウンタ等 ・原子力環境安全連絡協議会開催（2回） ・広報対策事業の実施等 <ul style="list-style-type: none"> ①原子力・放射線等に関する研修 講義、実習、発電所視察 参加者数 324人 ②「佐賀県の原子力発電」改訂 配布部数 約300部 ③原子力広報紙の作成・配布 配布部数 約483,000部 ④パネル展の開催

③ 事業の成果

安全協定に基づき、玄海原子力発電所の運転状況を確認するとともに、環境放射能の監視を実施し、玄海原子力発電所の影響による異常は認められないことを確認した。

また、玄海原子力発電所の安全対策の実施状況や、新規制基準に基づく玄海3・4号機の審査の状況、結果などを確認した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】					

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 福島第一原子力発電所事故後、原子力規制委員会により、規制法令・基準の改定などが行われ、玄海原子力発電所3、4号機の安全性については、国において新規制基準に基づく審査が行われた。県では、平成28年12月に「佐賀県原子力安全専門部会」を設置し委員からの専門的・技術的な助言を受けながら国の審査結果を確認した。

玄海3、4号機については、それぞれ平成30年5月及び7月に通常運転が開始された。県では、運転状況等の確認や、事業者に対し慎重のうえにも慎重に取組むよう注意喚起を機会あるごとに呼びかけるとともに、更なる安全性向上への取組を不断に実施していくよう求めている。

- ・ 福島第一原子力発電所事故後、放射線・放射性物質に対する県民の関心がより高くなっている。県では、玄海原子力発電所周辺環境の放射能監視を行うとともに、「佐賀県原子力環境安全連絡協議会（年2回開催）」における結果報告や、HP、広報紙配布等により理解されやすいような形で情報提供を実施している。

<要因分析>

- ・ 玄海原子力発電所では、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた様々な安全対策を実施し再稼働した。しかしながら、原子力発電について絶対に安全ということはない。安全性向上のための不断の取組を求めて行く。
- ・ 放射線・放射能は目に見えないものであり、日常の生活の中で理解することは難しい面もあるが、分かりやすくなるよう工夫をしながら県民への情報提供を続けていく。

<総合計画2019取組方針>

- ・ 国や事業者に対して更なる安全性向上に向けた不断の取組を求めるとともに、安全対策の実施状況や廃止措置の実施状況を確認していく。
- ・ 玄海原子力発電所周辺の放射線・放射能調査を適切に実施し、分かりやすい形で情報提供していく。

I-Ⅱ 暮らしの安全・安心

1 犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進 (企画総務費)

① 事業の目的

犯罪の起きにくい安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪の防止のための自主的な活動の促進の一環として、防犯ボランティア研修会等への参加団体を平成 30 年度までに延べ 200 団体とするなど、県民の防犯意識の高揚等に向けた施策を展開する。

また、犯罪被害者等の支援を推進するため、県民の犯罪被害者支援に関する意識の高揚を図るとともに、犯罪被害者支援ボランティアを平成 30 年度までに 24 人確保し、犯罪被害者等の立場に立った施策を展開する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域安全活動推進事業	(435) 357	「佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づく各種施策及び防犯意識の高揚を図るための広報啓発活動等 ①防犯ボランティアスキルアップ研修会及び防犯責任者養成研修会の開催 ・ボランティア研修会 7月9日83団体(約270名)参加 ・責任者養成研修会 10月30日コンビニ関係者29名参加 ②防犯あんしん会議の開催(2月7日) ③防犯サポートニュースの発行7件	(321) 246	「佐賀県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」に基づく各種施策及び防犯意識の高揚を図るための広報啓発活動等 ①防犯ボランティアスキルアップ研修会及び防犯責任者養成研修会の開催 ・ボランティア研修会 7月13日約60団体(約200名)参加 ・責任者養成研修会 10月24日20名参加 ②防犯あんしん会議の開催(2月13日) ③防犯サポートネットワーク会員に対する広報 ・登録会員数 98 団体 ・防犯サポートニュース発行12件

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		④ ホームページやイベント等における県民への広報啓発活動		④ ホームページ等やイベントにおける県民への広報啓発活動
犯罪被害者等支援事業	(383) 310	① 被害者支援フォーラム開催 ・ 11月25日開催 ② 広報 ・ 犯罪被害者週間(毎年11月25日～12月1日まで)等における啓発活動 ③ 市町担当者会議等の開催	(324) 110	① 犯罪被害者週間佐賀大会開催 ・ 11月15日開催 ・ 参加者数約320人 ② 「生命のメッセージ展」開催 (10月6日～11月10日まで)自治体巡回を行い、展示等の啓発活動 ③ 市町担当者会議等の開催 ④ 市町職員等を対象とした養成講座の開催 ⑤ 県のホームページをリニューアルし、分かりやすく県民に広報啓発活動
犯罪被害者等支援推進計画策定	—	—	(547) 411	① 犯罪被害者等支援条例に基づく推進計画の策定に伴う有識者会議の開催 ② 推進計画冊子・リーフレット・ハンドブックの作成
<主要事項> 犯罪被害者等支援推進事業	(4,890) 4,188	① 犯罪被害者コーディネーターの設置 ・ 非常勤職員1名 ② 犯罪被害者等支援ボランティア養成講座業務委託 ・ 被害者支援ネットワーク佐賀VOISS	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		に委託 ③佐賀県弁護士会との協定に基づく法律相談費用の援助2件 ④市町職員等を対象とした養成講座の開催3回 ⑤大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座2回 (佐賀女子短期大学、佐賀大学)		

③ 事業の成果

県、警察、防犯ボランティア団体、関係機関及び団体が連携し、総合的な防犯活動を推進したことから、県内の全刑法犯認知件数は、平成15年の14,351件をピークに減少傾向が続き、平成30年は3,581件とピーク時から25%まで減少した。なお、防犯意識等を高めるために開催した防犯ボランティア研修会等への参加団体数は延べ332団体となり、30年度の目標である200団体を達成した。

また、犯罪被害者等の支援に関する広報啓発活動を行い、被害者支援ネットワーク佐賀VOISSと連携し、犯罪被害者支援ボランティアに対する講習にも取り組んだが、同ボランティア数は16人となり、30年度の目標24人を達成できなかったものの、同ボランティアにつながるサポーターの養成は進めることができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
防犯ボランティア研修会等への参加団体数(延べ数)	団体	(50) 61	(100) 135	(150) 249	(200) 332
犯罪被害者支援ボランティア数	人	(21) 17	(22) 17	(23) 17	(24) 16

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 総合的な防犯対策を推進した結果、刑法犯認知件数は減少したが、万引きや自転車盗等の窃盗被害が全体の73.9%を占めており、また、自転車盗では無施錠での被害が約8割を占めているなど、県民が身近に不安に感じている犯罪（窃盗等）に対する防犯意識の低さがうかがえる。
- ・ 県民や事業者の防犯活動（防犯ボランティア活動、防犯CSR活動）の活性化を図るため、必要な情報提供や活動物品の支援等を行った結果、効果的な活動に繋がってきているが、高齢化等の課題により、活動が縮小している。

また、防犯に配慮した環境整備について、各種広報啓発活動を行った結果、駐輪場等の整備や防犯カメラの設置等が進められているが、管理者等によって温度差が認められることから、今後も一層の取組強化が求められている。

- ・ ニセ電話詐欺については、広報啓発活動及び未然防止対策を行ってきた結果、昨年は被害が減少したものの、アポイントメント電話が連続発生するなど、依然として深刻な現状にあり、架空請求詐欺では高齢者だけではなく幅広い年代が被害者となっている。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 平成29年10月までに県及び県内全20市町において、犯罪被害者等支援条例が整備されたことから、平成29年度以後に犯罪被害者支援担当者を対象とした研修会等を開催しているほか、民間支援団体等を始めとした関係機関・団体との連携強化を図っているが、市町毎に対応能力の差が見られるため、更なる取組が求められる。
- ・ 毎年度、犯罪被害者支援フォーラムを始めとして、あらゆる機会を捉えた広報啓発活動を行っているが、参加者等に偏りがあるため、犯罪被害者等の現状等に対する県民の理解を更に深める必要がある。

<要因分析>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 県民の犯罪被害に対する危機意識等の欠如、自主防犯意識の低さ、自己防犯行動の甘さが考えられる。
- ・ 事業者や公共空間（道路、公園、駐車場等）の管理者等の安全で安心なまちづくり（自主的な防犯や防犯に配慮した環境整備等）に対する理解不足や防犯活動等を行っている団体・企業等の固定化が考えられる。
- ・ ニセ電話詐欺については、家族や地域社会のコミュニケーション不足、刻々と変化する手口に応じた未然防止対策の難しさ、ネット社会における人間関係の希薄化等が考えられる。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 県や市町の犯罪被害者支援担当者等を対象とした研修会等を開催しているものの、依然として総合的対応窓口等の担当者の知識・経験不足等が考えられる。
- ・ 犯罪被害者支援に関する広報啓発活動により、徐々に県民への浸透が図られているものの、更に多くの県民の理解を得るためには、被害初期段階から中期以降の被害者の状況等を理解するための広報啓発活動の手段・方法等について検討する必要がある。

<総合計画2019取組方針>

【地域安全活動推進事業】

- ・ 県民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大や犯罪の防止に配慮した生活環境の整備など、犯

罪の防止に取り組む。

- ・ 既存の防犯ボランティア団体の構成員だけでなく、幅広い年代の様々な生活環境にある県民に防犯ボランティアへの理解を深めてもらい参加を促すための研修会を開催し、年間 300 人以上の参加を募る。また、「人の目」を補完する防犯カメラの設置促進や防犯環境の整備に関する支援等を行う。
- ・ 高齢者を始め、若年層を含む幅広い年齢層に対し、ニセ電話詐欺被害防止の広報啓発活動等を強化するほか、高齢被害者等犯罪弱者を犯罪に遭わせない地域づくりのため各種防犯対策の推進に努める。

【犯罪被害者等支援事業】

- ・ 犯罪被害者等への支援の強化や各種講座の開催等による県民への犯罪被害者等支援の理解促進を図る。
- ・ 犯罪被害者等支援コーディネーターを活用し、各市町で取り扱う支援対象事案を県がとりまとめて還元することにより、担当者の知識・情報不足の解消に努める。
さらに民間支援団体をはじめとした関係機関・団体等と連携を強化し、犯罪被害者等支援条例に基づく推進計画を踏まえた弁護士法律相談費用の援助や、直接支援員等を確保するための犯罪被害者等支援ボランティア養成講座委託事業により、犯罪被害者等への支援の充実に努める。
- ・ 犯罪被害者支援フォーラムを始めとした各種広報啓発活動の強化と大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座を開催することなどによって、犯罪初期における周囲からの誹謗中傷や犯罪中期における犯罪被害者等への関心の低下への対応を図り、犯罪被害者等支援の理解促進に努める。

2 交通安全対策の推進（企画総務費）

① 事業の目的

平成30年までに年間の交通事故発生件数を6,994件以下に減少させるため、交通安全県民運動を中心として、幼児から高齢者までを対象にした、きめ細かな交通安全教育や広報啓発活動の推進による県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故分析の結果を活用した警察による交通指導取締りを始め、関係機関・団体等による子どもや高齢者の保護誘導などの街頭活動の強化を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀県交通事故ワースト脱却推進プロジェクト事業	(58,657) 57,596	①交通安全啓発CM ・テレビCM 387回放送 ・ラジオCM FM 772回放送 AM 772回放送 ②啓発グッズの活用 ・ロゴマーク入り反射材等 約27,000枚配布 ③交通安全教育 ・「応援教育隊」派遣 90回派遣 約3,500人参加 ④サガン鳥栖コラボ事業 ・追突事故防止ステッカー5,000枚配布 ・SNS等を活用した広報啓発 約15万クリック ⑤交通マナー意識改革事業 ・若者向けWEBサイトを開設（交通安全キャラクター動画制作） 約12万回再生	(54,036) 53,317	①交通安全啓発CM ・テレビCM 356回放送 ・ラジオCM FM 530回放送 AM 546回放送 ②啓発グッズの活用 ・ロゴマーク入り反射材等 約27,000枚配布 ・追突事故防止ステッカー 約20,000枚配布 ③優良市町表彰 ・3市町実施 多久市、玄海町 唐津市 ④交通安全教育 ・「応援教育隊」派遣 99回派遣 約4,290人参加 ⑤交通事故ワースト1脱却コンテスト ・無事故無違反チャレンジ 2,823ペア応募 ・ヒヤットとスポット 351件応募

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全県民運動推進事業	(3,364) 3,246	①各季交通安全県民運動の広報啓発 ・チラシ・ポスター 約9万3千枚配布 ②イベントでのブース 出展による交通安全 PR ③交通功労者表彰 ・個人表彰8人 ・団体表彰2市町	(2,896) 2,842	①各季交通安全県民運動の広報啓発 ・チラシ・ポスター 約9万2千枚配布 ②イベントでのブース 出展による交通安全 PR ③交通功労者表彰 ・個人表彰13人 ・団体表彰2市町

③ 事業の成果

「交通事故発生件数を6,994件以下にする」という30年度の目標達成を目指して「佐賀県交通事故ワースト脱却推進プロジェクト」の展開及び各季の交通安全県民運動の広報啓発活動を展開したほか、県民の交通マナーの意識の低さが懸念されたことから、県警と連携した県民の交通マナー向上に向けた取組（井戸端ミーティング事業）を実施し、県民から提案された交通マナーアップのキャッチフレーズ「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」を活用して交通安全対策に取り組んだ結果、交通事故発生件数が5,725件となり、30年度における目標は達成した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
交通事故の総量抑止	件	(8,578) 8,561	(8,286) 7,783	(7,644) 6,765	(6,994) 5,725

⑤ 進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 平成30年中の人身交通事故発生件数は、前年対比で約15%の減少に至ったが、人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は、依然としてワーストレベルにあり、また、痛ましい交通死亡事故が後を絶たない厳しい状況にある。
- ・ 全人身交通事故に占める追突事故の割合が約47%と全国平均（約35%）よりも高く、人身事故件数を押し上げている現状から、追突事故の低減が交通事故発生件数抑止への重要な課題となっている。
- ・ 高齢者が関係する交通事故の割合が全人身交通事故の約35%を占め、また、全交通事故死者に占める高齢者の死者の割合も約47%となっており、高齢者対策が課題となっている。

<要因分析>

- ・ 交通量に比例して交差点及び同付近での交通事故が多くなっている。
- ・ 追突事故の割合が高いのは、その原因の約86%が脇見や考え事などの前方不注視や動静不注視が占めており、前を見て運転するという運転の基本的遵守事項が守られていない。
- ・ 追突事故で30歳未満の割合が高いのは、その原因が脇見によるものが多い。
- ・ 交通量に比例して朝夕の通勤・退勤時間帯の交通事故が多くなっている。
- ・ 高齢化の進展に伴って、全交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合が年々増加傾向にある。
- ・ 子どもが関係した交通事故をみると、小学生は中高生と比較して歩行中の事故に占める割合が高く、中高生は自転車乗用中の交通事故に占める割合が過半数で推移している。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 幼児から高齢者まで世代の特徴に応じたきめ細やかな交通安全教育や広報啓発活動を推進し、県民の交通安全意識の高揚を図る。
- ・ 交差点付近を重点とした路面表示（カラー化や横断歩道）などのハード整備と注意喚起・啓発などのソフト対策を一体的に取り組み、県民の交通安全に対する行動変容を図る。
- ・ 交通事故の実態分析に基づく交通指導取締りを始めとした交通街頭活動を、関係機関と連携して取り組む。

3 消費生活の安定向上（企画総務費）

① 事業の目的

複雑・多様化する消費生活相談に対応した相談体制の充実による消費者被害の救済と、県民への適時・適切な情報提供や様々な世代の消費者教育・啓発等の推進による契約トラブルの未然防止を図り、県民の消費生活の安定向上を図る。

また、被害の拡大防止を図るため、特定商取引法等に基づく悪質な事業者への指導・監督を強化する。

消費者被害の救済に関しては、「消費生活センターの苦情相談のあっせんによる解決率」93%を目標に掲げ、相談業務を適切に遂行する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
消費者基本法関係法施行事務事業	(1,433) 851	①事業者への調査、指導 ・不当景品類及び不当表示防止法に基づく指導 行政指導 2件 ・特定商取引に関する法律及び県条例に基づく指導 行政指導 1件 行政処分 1件 ②会議開催 ・「佐賀県多重債務者対策会議」 開催日 11月27日	(1,496) 938	①事業者への調査、指導 ・不当景品類及び不当表示防止法に基づく指導 行政指導 4件 ・特定商取引に関する法律及び県条例に基づく指導 行政指導 2件 行政処分 0件 ②会議開催 ・「佐賀県消費生活の安全安心対策会議」及び「佐賀県多重債務者対策会議」 開催日 11月1日
消費者行政対策推進事業	(18,589) 18,381	①消費者組織の育成 ・消費者グループの育成 指導6グループ ②消費者被害の未然防止 ・広報紙「くらしの安全安心だより」 (年4回発行)	(18,629) 18,466	①消費者組織の育成 ・消費者グループの育成 指導6グループ ②消費者被害の未然防止 ・広報紙「くらしの安全安心だより」 (年4回発行)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		③消費生活相談 ・ 県消費生活センターでは、年末年始を除く、毎日午前9時から午後5時まで相談に対応 ・ 相談件数 7,403件 ※県及び市町の計		③消費生活相談 ・ 県消費生活センターでは、年末年始を除く、毎日午前9時から午後5時まで相談に対応 ・ 相談件数 8,202件 ※県及び市町の計
消費者行政推進事業	(40,360) 39,826	①消費生活相談員の資質向上 ・ レベルアップ研修会の開催(4回)や研修受講 ②消費者への啓発活動 ・ 街頭キャンペーンを行い、作成した啓発グッズや啓発チラシを配布 開催回数 3回 ・ 講師派遣による出前講座等を実施 開催回数 125回 受講者数延べ 8,302人 ③県消費生活センターの機能強化 ・ 相談時間延長の継続 9時～16時の相談時間を1時間延長 (～17時まで) ※16時以降の受付件数…448件 ・ 市町の相談窓口への助言等の支援を行う 消費生活特別相談員	(50,265) 47,793	①消費生活相談員の資質向上 ・ レベルアップ研修会の開催(4回)や研修受講 ②消費者への啓発活動 ・ 街頭キャンペーンを行い、作成した啓発グッズや啓発チラシを配布 開催回数 3回 ・ 講師派遣による出前講座等を実施 開催回数 130回 受講者数延べ 7,845人 ③県消費生活センターの機能強化 ・ 相談時間延長の継続 9時～16時の相談時間を1時間延長 (～17時まで) ※16時以降の受付件数…456件 ・ 市町の相談窓口への助言等の支援を行う 消費生活特別相談員

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>を、県消費生活センターに配置（1名）</p> <p>④市町への補助（消費者行政活性化事業費補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の消費相談窓口の施設整備等機能強化、消費生活相談員配置、消費者に対する普及啓発事業等を支援 <p style="padding-left: 40px;">開設日数の増</p> <p style="padding-left: 80px;">7市9町</p> <p style="padding-left: 40px;">消費生活相談員の増 2市</p> <p style="padding-left: 40px;">相談時間延長</p> <p style="padding-left: 80px;">6市4町</p> <p>⑤消費者被害防止に取り組む団体への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の3団体の活動を支援 <p style="padding-left: 40px;">NPO法人</p> <p style="padding-left: 40px;">ITサポートさが</p> <p style="padding-left: 40px;">NPO法人</p> <p style="padding-left: 40px;">消費生活相談員の会さが</p> <p style="padding-left: 40px;">NPO法人</p> <p style="padding-left: 40px;">佐賀消費者フォーラム</p>		<p>を、県消費生活センターに配置（1名）</p> <p>④市町への補助（消費者行政活性化事業費補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の消費相談窓口の施設整備等機能強化、消費生活相談員配置、消費者に対する普及啓発事業等を支援 <p style="padding-left: 40px;">開設日数の増</p> <p style="padding-left: 80px;">7市9町</p> <p style="padding-left: 40px;">消費生活相談員の増 2市</p> <p style="padding-left: 40px;">相談時間延長</p> <p style="padding-left: 80px;">6市4町</p> <p>⑤消費者被害防止に取り組む団体への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の2団体の活動を支援 <p style="padding-left: 40px;">NPO法人</p> <p style="padding-left: 40px;">ITサポートさが</p> <p style="padding-left: 40px;">NPO法人</p> <p style="padding-left: 40px;">消費生活相談員の会さが</p>

③ 事業の成果

消費生活に関するトラブルの未然防止と十分な救済を図り、県民が安心して自立した消費生活を送るため、「消費生活相談のあっせんによる解決率 93%」を目指して消費生活相談員による相談対応を行った結果、平成30年度の実績は94.6%となり目標が達成された。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
消費生活相談のあっせんによる解決率	%	(93) 91.2	(93) 95.6	(93) 95.1	(93) 94.6

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 消費者被害の内容が多様化・深刻化しており、解決困難な相談件数が増加傾向にあるが、あっせん解決率は平成 28 年度以降 93%以上の目標を達成することができた。
- ・ 高齢者を狙う悪質な販売等によるトラブルが依然として多い。平成 30 年度の 70 歳以上の高齢者からの相談の割合は、27.2%となり 1/4 を上回る結果となった。
- ・ スマートフォンを利用したインターネットによる通信販売や、オンラインゲームの課金など、若者の消費者トラブルに関する相談が後を絶たない。20 歳未満の若年者の相談割合は、近年減少傾向にあったが、平成 30 年度は 2.2%と若干増加した。
- ・ 計量法に基づく適正な計量の確保がなされている。

<要因分析>

- ・ 研修会等に参加するなど、相談員のレベルアップを図り、消費者被害の未然防止と被害の救済に取り組み、高いあっせん解決率を上げることができた。
- ・ 高齢者のみの世帯が増加しているなか、消費生活相談についての啓発の強化を図った結果、70 歳以上の相談割合が 1/4 を上回ったと考えられる。
- ・ 全体からみた相談割合は少ないが、若年層は、インターネット上の情報を利用して、自らトラブルを解決しようとする傾向が見られ、それが正確な情報に基づいて行われているのかが懸念される。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 県民からの消費生活相談について適切な助言を行い、また、あっせんによる消費者被害の回復に努める。また被害の未然防止のために、寄せられた相談内容の分析を踏まえた啓発活動並びに事業者指導の一体的な展開に取り組む。
- ・ 高等学校段階までに契約に関する基本的な考え方や、契約に伴う責任を理解するとともに、エンシカル消費など、消費者として主体的に判断ができるような能力を育むための消費者教育の充実に取り組む。

II 楽しい子育て・あふれる人財 さが

II-I 子育て

1 みんなで取り組む次世代育成支援（社会教育総務費）

① 事業の目的

未来を担う若い世代に対し、人生における結婚や出産、子育てについて自ら考えまなぶ機会を提供する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
みらいのパパママへのメッセージ事業	—	—	(3,597) 3,579	○高校や若い世代が集まる催しで、子育て当事者の話やショート劇を行うことにより結婚や子育てを考える機会を設ける。 ・高校等17校、成人式2会場で実施 ○中学生と乳幼児及びその保護者とのふれあいの場となる「子育てワークショップ」を開催する。 ・全41回実施
ちょこっとみらいのHAPPYカンジル事業	(1,388) 1,369	○高校生に対して、子育て当事者の話やショート劇を行うことにより結婚や子育てを考える機会を設ける。 ・高校17校で実施	—	—

③ 事業の成果

ちょこっとみらいのHAPPYカンジル事業において、高校でショート劇を17回実施し、未来を担う高校生に対し、結婚や子育てについて考える機会を提供し、結婚や子育てについての明るく前向きなイメージの形成に寄与した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】					

⑤ 施策の取組状況、要因分析

<進捗・達成状況>

出会いから結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じて切れ目なく支援する「子育てし大県“さが”プロジェクト」の一環として、高校生に対して、結婚や子育てについて明るいイメージを持ち自分なりに考える機会を提供した。

<要因分析>

仕事と生活・子育てとの両立への不安等がある。また、男女の固定的役割分担意識が根強い。

2 地域で支える青少年の健全育成（社会教育総務費、社会教育施設費）

① 事業の目的

県少年自然の家の管理運営を行い、自然の中での様々な体験活動や集団での宿泊生活を通じて、子どもたちの健全な育成に資することとし、平成30年度までに小中学校をはじめ県内団体による利用を年間1,000団体にすることを旨とする。

自然体験活動の指導者を養成するとともに、参加しやすい自然体験活動の機会を提供することにより、心身ともにたくましい子を育む環境づくりを推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
少年自然の家管理運営事業	(227,189) 227,113	○県少年自然の家3所（黒髪、北山、波戸岬）の管理運営（指定管理者） ○年間延べ利用者数 ・黒髪 24,758人 ・北山 58,579人 ・波戸岬 71,560人 ○年間県内利用団体数 ・黒髪 362団体 ・北山 405団体 ・波戸岬 431団体	(223,611) 223,575	○県少年自然の家3所（黒髪、北山、波戸岬）の管理運営（指定管理者） ○年間延べ利用者数 ・黒髪 25,237人 ・北山 56,697人 ・波戸岬 78,158人 ○年間県内利用団体数 ・黒髪 333団体 ・北山 315団体 ・波戸岬 432団体
キッズチャレンジ！自然体験活動推進事業	(10,725) 8,957	○子どもの自然体験活動の推進 ・指導者の人材育成（資格取得支援：17名、指導者による出前講座：55カ所） ・週末の自然体験活動プログラム開催（CSO等への補助：39プログラム） ・児童養護施設の子どもの自然体験活動の機会を提供（2回）	(8,367) 7,267	○子どもの自然体験活動の推進 ・指導者の人材育成（資格取得支援：13名、指導者による出前講座：51カ所） ・週末の自然体験活動プログラム開催（CSO等への補助：30プログラム） ・児童養護施設の子どもの自然体験活動の機会を提供（1回）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・保護者への自然体験活動スキル習得支援及び親子キャンプ実施（参加：28家族）		・保護者への自然体験活動スキル習得支援及び親子キャンプ実施（参加：18家族）

③ 事業の成果

少年自然の家管理運営事業に取り組んだ結果、小中学校をはじめ県内団体による年間利用が1,198団体となり、平成30年度における目標（1,000団体）が達成された。

キッズチャレンジ！自然体験活動推進事業では、自然体験活動指導資格者を17名養成し、CSO等が実施する自然体験活動プログラム開催に対する補助事業を実施した。また、児童養護施設の子どもを対象としたチャレンジキャンプの開催や、保護者に自然体験活動のスキルを習得してもらう講座と親子キャンプを実施するなどして、子どもたちへの自然体験活動の機会を広く提供するとともに、自然体験活動の重要性の普及啓発に寄与した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小・中学校をはじめとする 県内団体の県立少年自然の家 の利用団体数（累計）	団体	(950) 969	(965) 1,024	(980) 1,080	(1,000) 1,198

⑤ 施策の取組状況、要因分析

<進捗・達成状況>

県内3カ所に設置する佐賀県少年自然の家では、施設周辺の自然環境を生かした体験活動や利用者のニーズに対応したプログラムを実施し、県内の利用団体数は平成30年度の目標を達成した。

また、自然体験活動の指導者を養成するとともに、参加しやすい自然体験活動の機会を提供した。

<要因分析>

電子メディアの普及等もあり子どもたちの身近な自然体験が減少している現代において、子どもの健全育成に有益な自然体験活動のニーズは高まっている。

II-II 生涯学習

1 未来に活かすまなびの環境づくり（社会教育総務費、社会教育施設費）

① 事業の目的

まなびたい人が誰でも、いつでも、どこでも、個人の要望や社会の要請に応じてまなぶことができ、その成果を活かすことができる環境づくりを行うことにより、生涯学習の機運をさらに醸成する。

- ・ 県立生涯学習センターにおける人材育成、学習機会提供及び交流促進を通じて、生涯学習の振興を図り、平成 30 年度までに県民カレッジへの延べ入学者数を 30,500 人にするを目指す。
- ・ 放課後子供教室を開設し、体験活動を通じた子どもたちの育成を図るとともに、地域の大人との交流を通じた地域の教育力の向上を図るため、平成 30 年度までに放課後子供教室等への地域の大人の延べ参加者数を 80,000 人にするを目指す。

また、学校と地域との連携を図る地域コーディネーターの配置と学校支援ボランティアの派遣への支援を行うことにより、生涯学習の成果の活用と地域の教育力の向上を図る。

- ・ 公民館・図書館等のまなびの場を中心とした「まなび合い」による地域課題解決等に向けた取組を支援し、平成 29 年度までに延べ 55 か所で取組を進めていくことを目指す。
- ・ 佐賀の若者を対象に、様々な分野で活躍している佐賀にゆかりのある先輩を講師に招き、若者の心に響き、夢のきっかけをつかむ講座を開催することで、これからの佐賀を切り拓く人材の育成を図る。
- ・ 県内の図書館が更に利用しやすくなるように環境整備を進め、併せて県立図書館の機能の充実を図るため、県立図書館による図書館サービスを提供し、かつ、県内図書館ネットワークを構築することにより、平成 30 年度までに県立図書館デジタルライブラリのコンテンツ閲覧件数を 92,000 件にするを目指す。

また、県立図書館の施設整備の方向性を検討し具体化する。

- ・ 子どもが本に親しむ環境づくりを推進するため、平成 30 年度までに、地域コミュニティにおける子どもの居場所のうち、400 カ所の図書コーナー“こころざしスポット”の環境整備を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
生涯学習センター事業	(61,433) 61,433	○人材育成 ・生涯学習関係職員等の育成 ・公民館等の課題解決取組支援 ○学習機会提供 ・県民カレッジの推進 ・生涯学習の情報提	(61,709) 61,708	○人材育成 ・生涯学習関係職員等の育成 ・公民館等の課題解決取組支援 ○学習機会提供 ・県民カレッジの推進 ・生涯学習の情報提

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		供・相談 ○交流促進等 ・まなびいフェスタ、 まなびいチョイス セミナーの開催 ・調査・研究		供・相談 ○交流促進等 ・まなびいフェスタ、 まなびいチョイス セミナーの開催 ・調査・研究
放課後子供教室推 進事業	—	—	(32,004) 29,769	○放課後子供教室の 開設 110 教室（市 町への補助） ○安全管理員研修の 実施
地域・学校の連携協 力体制づくり支援 事業	—	—	(2,424) 2,334	○学校支援地域本部 を設置しコーディネ ーターを通じた 地域人材による学 校支援活動の取組 ・学校支援地域本部 設置 5市町 21 本 部（市町への補助）
学校・家庭・地域連 携協力推進事業	(30,241) 29,153	○地域学校協働本部 を設置し地域学校 協働活動推進員を 通じた地域人材に よる地域学校協働 活動の取組 ・地域学校協働本部 設置 6市町 28 本 部（市町への補助） ○放課後子供教室の 開設 114 教室（市 町への補助） ○協働活動サポー ター等に対する研修 の実施	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 地域の縁結び・人づくり応援事業	(1,133) 1,111	○県全域で活動する社会教育関係団体が行う社会教育の振興に寄与する事業を支援 ・事業補助 4件	—	—
地域のまなび合い支援事業	—	—	(7,874) 5,872	○公民館・図書館等を中心としたまなび合いによる地域課題解決等に向けた取組の支援 ・取組件数 16件 (CSO等へ補助) ・まなび合い活動支援フォーラムの開催 ・まなび合い推進マニュアル(事例集)作成
キッズチャレンジ! 自然体験活動推進事業	(10,725) 8,957	Ⅱ-Ⅰ-2に前述	(8,367) 7,267	Ⅱ-Ⅰ-2に前述
<主要事項> 弘道館のさいこう・まなび推進事業	(49,052) 48,788	○県にゆかりのある先輩を講師としたワークショップ等を交えた講座の開催(8回開催) ・講座のオンライン配信 ・オンデマンド講座のアーカイブ配信	(43,798) 42,808	○県にゆかりのある先輩を講師としたワークショップを交えた講座の開催(5回開催) ・講座のオンライン配信 ・オンデマンド講座のアーカイブ配信

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
図書資料整備事業	(57,978) 57,881	○県立図書館の資料 購入等 ・館内用図書資料 13,233点 ・視聴覚資料 22点 ・郷土資料 190点 ・館外用図書資料 218点	(48,092) 48,026	○県立図書館の資料 購入等 ・館内用図書資料 12,718点 ・視聴覚資料 16点 ・郷土資料 321点 ・館外用図書資料 215点
郷土資料の整備調査事業	(797) 756	○郷土資料の調査・ 収集・保存・公開 と利活用促進 ○古文書講座開催	(776) 751	○県立図書館デジタ ル化歴史資料・デ ジタル民話の公開
図書館機能の充実 推進事業	(17,574) 16,791	○図書館ネットワー ク強化 ・図書物流システム の運営（市町への 相互貸借） ○公共図書館等との 連携推進 ・放課後児童クラブ 等団体への図書セ ット貸出（568セ ット：27,369冊） ・県立学校等に県立 図書館蔵書の貸出 支援（116冊） ・学校への図書セ ット支援貸出（221セ ット：8,768冊） ○県立図書館の機能 充実 ・専用窓口設置によ る調査相談（レフ ァレンス）機能の 充実（司書1名配 置）	(19,335) 18,906	○図書館ネットワー ク強化 ・図書物流システム の運営（市町への 相互貸借） ○公共図書館等との 連携推進 ・放課後児童クラブ 等団体への図書セ ット貸出（586セ ット：27,801冊） ・県立学校等に県立 図書館蔵書の貸出 支援（40冊） ・学校への図書セ ット支援貸出（213セ ット：8,559冊） ○県立図書館の機能 充実 ・専用窓口設置によ る調査相談（レフ ァレンス）機能の 充実（司書1名配 置）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ○読書環境づくり推進 ・POPコンテストの実施（応募総数：1,997点） 		<ul style="list-style-type: none"> ○読書環境づくり推進 ・POPコンテストの実施（応募総数：2,566点）
<p><主要事項> 子どもが本に親しむ環境づくり推進事業</p>	<p>(31,177) 30,926</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県立図書館の児童サービスの充実 ・新刊児童書全点購入（4,355冊） ・児童図書室に司書資格保有嘱託職員の配置（3名） ・子ども向けオンライン百科事典3種の運用 ○地域・学校・家庭における環境づくり ・地域の子どもの居場所における図書コーナーの環境整備（100カ所） ・読み聞かせグループの育成支援（読み聞かせ講座：41回、読み聞かせスキルアップ講習：4回） ・スクール読書チャレンジ運動（取組校数：48校） ○こころざしスポット拠点整備 ・利用案内等のサービス提供、管理を行う職員の配置 	<p>(22,896) 22,794</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県立図書館の児童サービスの充実 ・新刊児童書全点購入（4,232冊） ・児童図書室に司書資格保有嘱託職員の配置（3名） ・子ども向けオンライン百科事典3種の運用 ・HPの児童用ページの改修・改良 ○地域・学校・家庭における環境づくり ・地域の子どもの居場所における図書コーナーの環境整備（124カ所） ・読み聞かせグループの育成支援（読み聞かせ講座：21回、読み聞かせスキルアップ講習：4回） ・スクール読書チャレンジ運動（取組校数：26校）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
子どもが本に親しむ環境づくり推進事業	(3,019) 2,953	○地域・学校・家庭における環境づくり ・県内全小学生への読書ノートの配布(50,293冊) ・乳幼児向けの読み聞かせノートの配布(30,000冊)	(3,539) 3,400	○地域・学校・家庭における環境づくり ・読書ノートの県内全小学生への配布(50,072冊) ・乳幼児向けの読み聞かせノートの配布(24,000冊)

③ 事業の成果

- ・ 生涯学習センター事業に取り組んだ結果、県民カレッジへの延べ入学者数が31,613人となり、平成30年度における目標(30,500人)が達成された。
- ・ 学校・家庭・地域連携協力推進事業に取り組んだが、地域学校協働活動の取組は拡大したものの、放課後子供教室の開催回数に減があった影響等により地域の大人の延べ参加者数は65,476人に留まり、平成30年度における目標(80,000人)を達成できなかった。
- ・ 弘道館のさいこう・まなび推進事業では、佐賀の若者を対象に様々な分野で活躍している県にゆかりのある先輩を講師とした講座「弘道館2-藩校しようぜ。」を8回開催した。受講者から高い満足度が得られており、人材育成に資することができた。平成30年度は、小学生向けの初めての講座や佐賀県海外使節団と連携した講座を開催し、より多くの県民の方が学べるよう、新たな取組にチャレンジした。
- ・ 図書資料整備事業及び図書館機能の充実推進事業等に取り組んだ結果、新規コンテンツを公開したこと等により、県立図書館デジタルライブラリのコンテンツ閲覧件数(年間累計)が151,502件となり、平成30年度における目標(92,000件)が達成された。
- ・ 子どもが本に親しむ環境づくり推進事業において、子どもの居場所の図書コーナー“こころざしスポット”の環境整備(平成30年度末現在:440カ所整備)や、読み聞かせ講座の開催、スクール読書チャレンジ運動等に取り組み、地域、家庭、学校と連携して子どもたちが本に親しむ環境づくりを進めることができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県民カレッジへの延べ入学者数	人	(28, 100) 28, 381	(28, 900) 29, 340	(29, 700) 30, 596	(30, 500) 31, 613
「放課後子ども教室」等への地域の大人の延べ参加者数	人	(75, 500) 65, 703	(77, 000) 66, 359	(78, 500) 76, 426	(80, 000) 65, 476
デジタルライブラリのコンテンツ閲覧件数	件	(80, 000) 74, 042	(84, 000) 88, 025	(88, 000) 135, 491	(92, 000) 151, 502

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県立生涯学習センター事業を通じて生涯学習の振興を図ったことにより県民カレッジへの延べ入学者数が 31,613 人となり、平成 30 年度の目標（30,500 人）を達成するなど、個人が自らのニーズに応じて行う生涯学習の機会は、概ね充実が図られている。
- ・ 学校・家庭・地域連携協力推進事業に取り組み、放課後子供教室は県内全市町で実施されたものの、地域の大人の延べ参加者数は目標（H30:80,000 人）を達成できなかった。地域学校協働活動の取組は 5 市町 21 本部から 6 市町 28 本部に拡大し参加者も増加したが、放課後子供教室については、教室数は 20 市町 109 教室から 20 市町 114 教室に拡大したものの教室の開催回数が減少した影響により、全体として大人の参加者数が減となった。

また、公民館等の社会教育施設を中心とした「まなび合い」による地域課題解決等に向けた取組を、平成 29 年度までに 47 事業を支援し、この成果をフォーラムを通じて県内に周知した。

- ・ 子どもの自然体験活動の不足が中教審等で指摘されている中、自然体験活動の指導者を平成 30 年度までの 3 年間で 52 名養成するとともに、参加しやすい自然体験活動の機会を提供した。
- ・ 県内の図書館がさらに利用しやすくなるよう、県内図書館とのネットワーク強化や連携推進に取り組んだ。県立図書館のサービス向上のため、デジタルライブラリのコンテンツ充実を図ったことにより、コンテンツ閲覧件数は 151,502 件となり、平成 30 年度の目標（92,000 件）を達成した。

また、新刊児童書を全点購入し、県立図書館での閲覧等のほか県内公共図書館への相互貸借で活用した。

- ・ 図書及び逐次刊行物の購入等を行う図書資料整備事業や、図書の相互貸借・セット貸出等を行う図書館機能の充実推進事業に取り組んだ。

県立図書館の現建物の利活用可能性と備えるべき機能の実現方策に関する調査を実施し、この調査結果も参考にしながら、県立図書館の機能と施設整備のあり方について庁内で検討を進めている。

<要因分析>

- ・ 県民カレッジについては、ジュニア層の入学拡大に努めたことにより、入学者数は増加傾向に

ある。

- ・ デジタル化の進展等に伴い入手できる情報は増えているものの、各分野の第一線で活躍している人に直接触れるといった機会は増えておらず、若者が、今後の人生の岐路（受験、就職等）を迎えるに当たって、広い視野や考え等を持ちにくい環境にある。
- ・ 放課後子供教室等における指導者の固定化傾向による活動の停滞や、各地域において中心的な役割を担う地域学校協働活動推進員の適任者不足等により地域と学校間の調整・連携が難しい現状がある。
- ・ 電子メディアの普及等により、子どもたちの身近な体験活動が減少している中、子どもの健全な育成のために有益な自然体験活動のニーズはさらに高まっている。
- ・ 横断検索システムや物流システムの運用等により県内図書館との連携強化を進めているが、目指す将来像に近づけていくためには、更に、相互貸借の利用促進を図る必要がある。デジタルライブラリについては、H28 年度末に図ったコンテンツの充実と、県図書館HPデータベースTOPページへの誘導を図った効果で、閲覧数が順調に増加している。

また、新刊児童書の全点購入により児童書の貸出冊数や相互貸借冊数は増加したが、周知不足等もあり、広く県民への利活用に資するまでには至っていない。

- ・ 図書資料整備や図書の相互貸借・セット貸出等、図書館機能の充実を図る事業を継続的に進めていく必要がある。また、県立図書館の建物は、老朽化が進み、書庫の分散、UD対応への限界等の多くの課題を抱えており、引き続き、県立図書館が備えるべき機能と施設整備のあり方について検討する必要がある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ ライフステージに応じた様々な学びの機会を充実させ、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりに取り組むとともに、自ら考え行動し未来を開拓する人材の育成を目指す講座を開催するなど、多様な学びの場を提供する。
- ・ 少年自然の家の利用促進を図るとともに、地域における様々な体験・交流活動を支援し、子どもたちが地域で健やかに学び育つ環境づくりを推進する。
- ・ 市町関係課職員、公民館職員等の生涯学習・社会教育関係者を対象とした講座を開催するなどして資質向上を図る。
- ・ 県立図書館が中核図書館としての役割を果たすとともに、市町図書館との連携強化をさらに進めることにより、県民誰もがいつでもどこでも読みたい本が手に取れる環境づくりを図る。
- ・ 県立図書館における新刊児童書全点購入により子どもの読書環境の充実を図るとともに、子どもの発達段階（乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期）に応じ、地域、家庭、学校と連携して、読書への関心を高め、読書習慣の形成を図る。

Ⅲ 人・社会・自然の結び合う生活 さが

Ⅲ－Ⅰ 健康

1 食育の推進（企画総務費）

① 事業の目的

第3次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成28～令和2年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進する。

県民のライフステージに応じた食育を推進するため、県民運動推進組織「食育ネットワークさが」の会員数を平成30年度までに260団体とすることを目指し、同会員団体と連携した食育運動等を展開する。また、次世代を担う子どもへの食育の取組を推進することにより、朝ごはんを毎日食べる児童の割合を平成30年度までに毎年88.3%以上とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
“食で育む”佐賀の食育推進事業	(5,646) 5,448	①食育ネットワーク さがの運営 (H31.3末 260団体) 総会1回 幹事会1回 ②食育県民運動の推進 ・食育推進強化月間 (6月、11月) 「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンの実施 ・食育推進全国大会への参加 6月23日～24日、大分市 ・食育講演会 11月28日 220人 ・食育活動の実践応援事業 講師派遣 11ヶ所 1,830人	(5,989) 5,775	①食育ネットワーク さがの運営 (H30.3末 250団体) 総会1回 幹事会1回 ②食育県民運動の推進 ・食育推進強化月間 (6月、11月) 「早ね・早起き・朝ごはん」キャンペーンの実施 ・食育推進全国大会への参加 6月30日～7月1日、岡山市 ・食育講演会 11月9日 295人 ・食育活動の実践応援事業 講師派遣 14ヶ所 3,343人

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		③食育推進交流会の開催 2月13日 134名 ④情報発信 情報誌の発行 (年6回) ホームページによる情報提供		③食育推進交流会の開催 8月29日 146名 ④情報発信 情報誌の発行 (年6回) ホームページによる情報提供

③ 事業の成果

“食で育む”佐賀の食育推進事業に取り組んだ結果、「食育ネットワークさがの会員数」は260団体となり、目標(260団体)を達成した。

各学校と家庭、地域が連携した食育の取組により、「朝ごはんを毎日食べる児童の割合」は89.6%となり、目標(88.3%以上)を達成した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「食育ネットワークさが」の会員数	団体	(230) 230	(240) 240	(250) 250	(260) 260
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3以上) 88.3	(88.3以上) 86.6	(88.3以上) 88.0	(88.3以上) 89.6

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県民運動推進組織である「食育ネットワークさが」の会員数は、順調に増加している。また、西九州大学の食育推進交流会をはじめ、各団体においても各種の食育の取組を実施されている。
- ・ 朝ごはんを毎日食べる児童の割合は、各学校と家庭、地域が連携した食育の取組により、88.3%以上という目標を達成することができた。

<要因分析>

- ・ 食育賞や食育講演会、西九州大学の食育推進交流会等の際に積極的に加入促進を図ったため、「食育ネットワークさが」の会員数は伸びている。また、食育への関心の高さもあり、会員の食育の取組も盛んである。
- ・ 朝ごはんを毎日食べる児童の割合が増加したが、食がもたらす健康への影響を意識していない

児童生徒もいるため、今後も学校における食育を充実させていく必要がある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 次世代を担う子どもたちの健全な育成のため、学校等における食育の充実を図るなど、生涯にわたるライフステージに応じた食育を推進する。

Ⅲ－Ⅱ 環境

1 地球温暖化防止対策の推進（公害対策費）

① 事業の目的

地球温暖化問題の重要性を県民、事業者が実感できるような取組などを実施し、県民・事業者等に対する環境意識の普及啓発、環境教育・環境学習の推進を図ることにより、平成30年度までに県民を対象とした炭素マイレージ制度の参加申込世帯数を1,500世帯にすること及び事業所を対象とした夏のクールビズ宣言事業所を600事業所にすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地球温暖化防止対策事業	(7,506) 7,216	地球温暖化対策に対する意識啓発事業 ・環境展の開催 7月31日～8月5日 神崎市・吉野ヶ里メガソーラー発電所 「てるてるの森」情報館 492名参加 ・県民向けにエコドライブシミュレーターを用いた体験講習の開催 189名参加 ・県職員及び各自治体職員等を対象とした講習会の開催 32名参加 ・夏のクールビズ宣言事業所の認定 600事業所 ・エコチャレンジ運動参加者の募集 7,308件	(9,614) 9,482	地球温暖化対策に対する意識啓発事業 ・環境展の開催 8月1日～6日 伊万里市・伊万里市民図書館 878名参加 ・事業所向けのエコドライブコンテストの開催 27事業所参加 ・県民向けにエコドライブシミュレーターを用いた体験講習の開催 229名参加 ・県職員及び各自治体職員等を対象とした講習会の開催 17名参加 ・夏のクールビズ宣言事業所の認定 581事業所 ・エコチャレンジ運動参加者の募集 6,944件

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
九州版炭素マイレージ事業	(3,558) 3,542	・家庭でのCO ₂ 削減行動に経済的インセンティブを付与する事業の参加者募集 1,735世帯(冬季)	(3,563) 3,551	・家庭でのCO ₂ 削減行動に経済的インセンティブを付与する事業の参加者募集 1,024世帯(冬季)
環境教育・学習支援事業	(1,254) 939	・小中学生の環境教育指導者育成研修会の開催 5月8日 佐賀市清掃工場2階会議室 50名参加 8月21日 吉野ヶ里メガソーラー発電所「てるてるの森」情報館 16名参加 ・幼年期環境教育研修会の開催 10月26日 佐賀県庁11階大会議室 110名参加 ・エコキッズのためのミーティング 10月26日 佐賀県庁11階大会議室 12名参加	(1,443) 1,135	・小中学生の環境教育指導者育成研修会の開催 5月12日 佐賀市清掃工場2階会議室 44名参加 8月4日 伊万里市大坪公民館 大会議室 11名参加 ・幼児期環境教育研修会の開催 10月30日 グランデはがくれ 100名参加 ・エコキッズのためのミーティング 10月30日 グランデはがくれ 17名参加
「ストップ温暖化」県民運動推進事業	(3,931) 3,926	・環境サポーター派遣事業の実施 120件 ・環境学習活動助成事業の実施 6件 他	(3,931) 3,929	・環境サポーター派遣事業の実施 115件 ・環境学習活動助成事業の実施 7件 他

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> クールチョイス SAGA事業	(4,359) 4,359	・事業者研修 家電業界 4回 83名 住宅業界 1回 19名 交通業界 12回 89名 ・広報活動 バス車内のポスター掲示 バスハウスの実施 タクシースタッカーの掲示 ・啓発イベント 家電量販店 2回 240名 住宅展示場 2回 123名	—	—

③ 事業の成果

- 地球温暖化防止対策事業については、エコドライブの普及啓発のため、県民向けに各種イベント等でエコドライブ講習会を実施した。また、主に小学4年生によるエコチャレンジ運動への参加を通じて家庭における二酸化炭素排出削減を図った。夏のクールビズ宣言事業所数については、県ホームページ等で周知を図るとともに積極的に事業所訪問等を行い、目標（600事業所）を達成した。
- 炭素マイレージ制度の参加申込世帯数については、PRを強化し昨年度より711世帯増の1,735世帯となり、初めて目標（1,500世帯）を達成した。
- 環境教育については、平成27年度に改定した環境教育等基本方針及び行動計画に沿って、小中学校教諭、幼稚園教諭、保育士等を対象に、環境教育プログラムの実践及び普及啓発、県内の環境教育の事例発表等を行い、環境を考えて行動する人づくり、環境教育指導者の育成を図った。
また、こどもエコクラブのサポーター同士の情報交換、交流の場として意見交換会を開催し、他のエコクラブとの連携が図られた。
- 環境サポーター派遣事業の利用件数は、昨年度より5件増えるなど、地域における環境学習の取組が広がってきている。
- 「クールチョイス（地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動）」を切り口として、各事業者等と連携して研修、広報、啓発イベント等を行うことにより、各事業者の地球温暖化対策に関する意識を高め、消費者の省エネ製品（省エネ家電、省エネ住宅）への買換え選択を促すなど、家庭、運輸部門における効果的な温室効果ガスの削減につなげた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
炭素マイレージ制度の参加申込世帯数	世帯	(945) 842	(1,130) 747	(1,315) 1,024	(1,500) 1,735
夏のクールビズ宣言事業所数	事業所	(500) 529	(540) 533	(570) 581	(600) 600

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- 2016（平成 28）年度の温室効果ガス排出量は約 690 万 t-CO₂（二酸化炭素換算）となり、京都議定書の基準年の 1990（平成 2）年度と比較すると約 12%増加している。一方、パリ協定約束草案の基準年の 2013（平成 25）年度、前年の 2015（平成 27）年度と比較すると、2016（平成 28）年度の温室効果ガス排出量はそれぞれ約 11%、約 3%削減しており、近年は若干減少傾向にある。

この温室効果ガス排出量の約 9 割を占める二酸化炭素排出量を部門別に見ると、産業部門が約 38%、運輸部門約 23%、業務部門約 19%、家庭部門約 18%となり、全国と比較して、運輸部門、家庭部門の排出割合が高くなっている。

温室効果ガス排出量は若干減少傾向にあるものの、今後、気温の上昇、降水量の変化など様々な気候の変化、海面の上昇などが生じる可能性があり、災害、食料、健康などの様々な面で影響が現れることが予想される。

- 県民一人ひとりが地球温暖化対策の重要性を理解し、日々の生活や事業活動でエネルギー消費を少なくし、温室効果ガスの排出をできるだけ抑制するため、様々な普及啓発事業を実施した。その中でも総合計画の指標となっている「夏のクールビズ登録事業所数」については、平成 28 年度こそ目標を達成しなかったものの、平成 29 年度・30 年度において目標を達成した。もう一つの指標である「炭素マイレージ制度の参加申込世帯数」については、平成 30 年度に初めて目標を達成することができた。

多くの県民・事業者が温室効果ガス削減の意識を持ち対策を実践できたが、今後も引き続き、一人ひとりが対策に取り組みやすい環境を提供することも重要である。

<要因分析>

- 1990（平成 2）年度に比べ、2016（平成 28）年度の温室効果ガス排出量が増加したのは、電力の排出係数の増大を除くと、主に家庭部門及び業務部門の排出量が増加したためである。家庭部門については、世帯数の増加（約 21%増）、家電製品の普及率向上（エアコン約 2.2 倍、パソコン約 12.8 倍等）等が要因であり、業務部門については業務系建物の延べ床面積の増加（約 50%増）等が要因として考えられる。なお、これらは全国の傾向と同じような状況にある。

温室効果ガス排出量は、近年は若干ではあるが減少傾向にあることから、省資源や省エネルギーを前提としたライフスタイルが定着しつつあると考えられ、省エネ・省資源等の取組を持続して広げていく必要がある。

温暖化に伴う気候変動によって既に現れている気温上昇等の影響や、今後、中長期的に避ける

このできない自然や社会への影響を軽減するためには、適応策を計画的に進める必要がある。

- ・ 夏のクールビズ宣言事業所数については、県ホームページ等で周知を図るとともに積極的に事業所訪問等を行い、目標を達成した。

九州全体で取り組んでいる炭素マイレージ制度の参加申込世帯数については、検針票を提出すれば必ずもらえていたエコライフポイントが平成 28 年度及び 29 年度は抽選方式となったため、特に 28 年度は申込みが少なかった。そこで、平成 29 年度に県主催の研修会参加者や、市町の環境担当部署、さらに平成 30 年度は県内の大学やショッピングセンター、イベント会場等にて積極的に参加呼びかけ等を行ったことに加え、エコライフポイントの配布が検針票提出者全員配布に戻ったことにより、平成 30 年度に初めて目標を達成した。

民生部門の CO₂排出量を削減するためには、県民に対し、身近な温暖化防止活動を呼びかけるとともに、事業者等に向けても取組が持続的なものとなっていくような施策等を講ずる必要がある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 温室効果ガス削減のため、家庭や事業所等における省エネ・省資源等を促進する緩和策を推進する。
- ・ 温暖化に伴う気候変動によって生ずる影響を軽減するため、水災害に対する治水対策、農作物の高温障害対策等のそれぞれの事象に応じた適応策を推進する。

2 生活環境の保全（公害対策費、環境センター費）

① 事業の目的

- ・ 大気及び公共用水域の監視、工場、事業場に対する排出規制・立入検査などを行い、環境の汚染を防止し、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。このため、大気環境基準（二酸化窒素、二酸化いおう）、河川のBOD（生物化学的酸素要求量）及びダイオキシン類の環境基準について、全ての地点で達成することを目指す。
- ・ 広域的な汚染が懸念される微小粒子状物質(PM2.5)や光化学オキシダント等の常時監視を行い、緊急時等に迅速かつ的確な情報伝達を行うことにより、県民の健康被害発生防止を図る。
- ・ 海外自治体との情報の共有化や技術交流を行い、広域的な観点から生活環境の保全を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
大気汚染及び悪臭防止対策事業	(56,657) 56,160	・大気環境常時監視局での観測 16局 ・有害大気汚染物質調査の実施 2地点	(57,305) 55,617	・大気環境常時監視局での観測 16局 ・有害大気汚染物質調査の実施 2地点
水質保全対策事業	(17,330) 16,696	・公共用水域・地下水調査の実施 公共用水域 62地点 地下水 240本 ・化学物質環境汚染実態調査の実施 16検体 (試料採取のみ)	(27,069) 26,136	・公共用水域・地下水調査の実施 公共用水域 62地点 地下水 58本 ・化学物質環境汚染実態調査の実施 16検体 (試料採取のみ)
日韓海峡沿岸環境技術交流事業	(1,160) 1,057	・共同事業「地下水の成分等調査と日韓比較」の実施	(1,298) 1,210	・共同事業「大気中の揮発性有機化合物調査」の実施
ダイオキシン対策事業	(1,705) 1,540	・ダイオキシン類環境調査の実施 大気環境 8検体 土壌環境 4検体 水質調査 6検体 底質調査 6検体	(1,525) 1,508	・ダイオキシン類環境調査の実施 大気環境 8検体 土壌環境 4検体 水質調査 6検体 底質調査 6検体

③ 事業の成果

- ・ 大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の規定に基づき、工場・事業場等に対して立入検査などを行い、環境の汚染防止を図ったことにより、大気、河川等の指標となる物質等は環境基準をおお

むね達成していることが確認できた。

- ・ 微小粒子状物質(PM2.5)については、国が示した暫定指針に基づき、濃度が高くなると予想される場合に注意喚起を行うこととしている。また、光化学オキシダントについては、大気汚染防止法の規定に基づき、濃度が一定以上になった場合に注意報等の発令を行うこととしている。平成27年度から平成30年度まで注意喚起や注意報発令はなかったものの、濃度が発令等の基準値付近まで高くなる日もあり、平成27年度以降環境基準を達成していない。
- ・ 九州北部三県(佐賀県、福岡県、長崎県)及び山口県と韓国南岸一市三道(釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道)と共同で、「地下水の成分等調査と日韓比較」を実施した。(日韓海峡沿岸環境技術交流事業)
- ・ 河川、海域等の公共用水域については、全ての地点で健康項目に関する環境基準を達成していることが確認でき、また、河川の全測定地点においてBODの環境基準を達成していることが確認できた。
- ・ ダイオキシン類環境調査については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視を実施し、全ての地点で環境基準を達成していることが確認できた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
大気環境基準(二酸化窒素、二酸化いおう)達成率	%	(100) 96.3	(100) 96.3	(100) 100	(100) 100
河川(BOD)水質環境基準達成率	%	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100
ダイオキシン類環境基準達成率	%	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 大気、河川等の指標となる物質等は環境基準をおおむね達成している傾向にある。PM2.5及び光化学オキシダントについては、平成27年度から平成30年度まで注意喚起や注意報発令はなかったものの、濃度が発令等の基準値付近まで高くなる日もあり、平成27年度以降環境基準を達成していない。
- ・ 土砂等の埋立て等による地下水汚染や土壌汚染、土砂等の流出などが懸念されている。
- ・ 佐賀平野における地盤沈下については、近年沈静化傾向にある。
- ・ そのほか、大気や水質に関する事故等の危機事象の発生時や公害苦情相談時など、迅速かつ適正な対応を行っている。

<要因分析>

- ・ 大気、河川等の指標となる物質等については、排ガス、排水等により大気、河川等が汚染されないよう事業場への監視・指導等を実施している。PM2.5及び光化学オキシダントの原因物質

は、国内で発生するものの他、大陸からの越境汚染によるものが考えられている。

- ・ 現行の条例では、土砂等の埋め立て等による地下水汚染、土壌汚染及び土砂等の流出の未然防止並びに事業者への指導を十分に行うことができない。
- ・ 条例による地下水採取規制に加え、地下水から地表水への転換のための各種事業の推進により、地下水採取量は大幅に減少し、地盤沈下の沈静化に繋がっている。
- ・ 大気や水質に関する事故等の危機事象や公害苦情相談の内容が多岐にわたり、内容も異なる中、関係機関と連携、より迅速かつ適正に対応できる体制の充実が重要である。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 大気環境については、その状況を把握するとともに、工場・事業場など発生源対策に取り組み、また、光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM2.5）の高濃度時には、注意報発令等の迅速な情報提供を行う。
- ・ 水環境（河川、湖沼、海域、地下水）及び土壌環境については、その状況を把握するとともに、工場・事業場の排水対策及び生活排水対策に取り組む。
- ・ また、土砂等の埋め立て等に対する許可制や命令などによる規制及び事業者の監視・指導等により地下水、土壌環境の保全及び土砂等の流出防止に取り組む。
- ・ 地盤環境については、地盤沈下の状況を把握するとともに、地下水採取規制等による地盤沈下防止に取り組む。
- ・ 環境保全に関する危機事象や公害苦情相談については、適正に対応する体制の充実を図る。

3 自然環境と生物多様性の保全と活用（自然環境保全対策費）

① 事業の目的

- ・ 自然環境や生物多様性の保全についての理解を深め、地域住民の協力のもと県内の多様な種、多様な生態系及び自然公園の良好な景観を保全(維持)するため、自然度の高い地域の保全や希少な野生動植物の保護、外来種の駆除などの取組を行うとともに、CSO等が行う自然観察会開催等の活動に対し支援を行い、毎年度 25 回以上開催を目指す。
- ・ 県内唯一の特別名勝虹の松原の景観再生・保全のため、CSOなど多様な主体との協働を継続して推進し、アダプト方式（里親制度）による虹の松原の再生・保全活動への新規登録人数を毎年度 360 人以上とするとともに、虹の松原再生・保全活動の支障となっている広葉樹を平成 28 年度までに 72 h a 伐採することを目指す。
- ・ 多くの県民に親しめるよう、自然公園施設の適切な維持管理を行うとともに、誰もが利用しやすい自然公園施設となるようユニバーサルデザイン（UD）化を推進し、平成 30 年度までに県管理のトイレの洋式化率 50%を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
自然環境保全対策事業	(9,995) 9,817	・ 檜原県自然環境保全地域の管理等 モニタリング調査 維持管理委託 ・ 多良岳県自然環境保全地域の巡視等	(10,280) 10,100	・ 檜原県自然環境保全地域の管理等 モニタリング調査 維持管理委託 ・ 多良岳県自然環境保全地域の巡視等
希少野生動植物保護対策事業	(2,197) 1,542	・ 希少種保護対策の推進 ・ 希少野生動植物の調査、普及啓発 ・ 生物多様性保全活動の支援 7 団体	(2,299) 1,879	・ 希少種保護対策の推進 ・ 希少野生動植物の調査、普及啓発 ・ 生物多様性保全活動の支援 9 団体
虹の松原再生・鏡山地区利用施設整備事業	(132,418) 132,234	(虹ノ松原地区) ・ 広葉樹伐採 16.0ha (内陸ゾーン) ・ 腐植層除去 13.7ha (汀線ゾーン)	(100,752) 98,837	(虹ノ松原地区) ・ 広葉樹伐採 1.4ha (内陸ゾーン) ・ 腐植層除去 8.3ha (汀線ゾーン)
虹の松原再生・保全事業	(7,931) 7,874	・ 虹の松原保護対策協議会が行う再生・保全活動への支援	(6,679) 6,616	・ 虹の松原保護対策協議会が行う再生・保全活動への支援

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
自然公園等施設整備事業	(71,478) 37,483 翌年度繰越額 33,912	・玄海国定公園、県立自然公園及び九州自然歩道の各施設の改修 ・トイレ洋式化 4か所	(10,772) 9,599	・玄海国定公園、県立自然公園及び九州自然歩道の各施設の改修 ・トイレ洋式化 4か所
自然公園等施設整備事業（平成30年度国補正）	(80,440) 0 全額翌年度繰越	・玄海国定公園七ツ釜の転落防止柵及び九州自然歩道の階段、案内板等の改修	—	—
アジア湿地シンポジウムサポート事業	—	—	(2,000) 2,000	・平成29年11月に佐賀市で開催された「アジア湿地シンポジウム2017」に対し、開催経費の一部を支援
波戸岬海浜公園キャンプ場整備事業（経済対策）[地方創生拠点整備交付金]	(121,751) 115,572	・波戸岬海浜公園キャンプ場の区画の拡張、照明設備の改修	(195,708) 69,866 翌年度繰越額 121,751	・波戸岬海浜公園キャンプ場の区画の拡張、照明設備の改修

③ 事業の成果

- ・ 生物多様性についての県民の認知を高めるため、生物多様性保全活動を実施する団体に対し、啓発普及を目的とした観察会等の開催について実施を促した結果、平成30年度は45回開催され、目標（25回以上）を達成した。
- ・ 虹の松原の景観再生・保全のため、内陸ゾーンの広葉樹の伐採を行い、計画を前倒しして実施したことにより、平成28年度までの目標（72ha）を平成27年度で達成した。
- ・ 虹の松原保護対策協議会を通じ、アダプト方式をPRし、アダプト登録人数の目標達成に向け、取り組んだ。その結果、登録者の延べ人数は7,100人越えとなったが、新規登録者は56人となり目標（360人）を達成できなかった。
- ・ 自然公園施設については、県管理の自然公園施設のトイレについてのUD化を計画的に行い、平成30年度に4か所（累計18か所）を整備して目標（18か所）を達成した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
生物多様性に関する普及啓発を目的とした観察会等の実施回数	回	(25 以上) 30	(25 以上) 37	(25 以上) 40	(25 以上) 45
内陸ゾーンの広葉樹の伐採面積(累計)	ha	(68) 72	(72) 72	(－) －	(－) －
アダプト方式への登録人数	人	(360 新規) 414	(360 新規) 304	(360 新規) 141	(360 新規) 56
洋式化率 50%以上のトイレの箇所数 (累計)	箇所	(7) 7	(10) 10	(14) 14	(18) 18

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 生物多様性の保全のため、地域のCSO等と協働で生物多様性保全活動や希少野生動植物の保護などの取組を行った。観察会等の実施回数は、目標をクリアした。
- ・ 虹の松原（総面積 216ha）の再生・保全を図るため、土地の管理者である国と協定を締結し、再生保全に取り組んだ。全体のうち一部の広葉樹伐採は、前倒しで目標を達成したが、アダプト登録者数は、目標を達成できなかった。
- ・ 自然公園等の利用促進を図るため、自然公園施設の維持管理を行った。公衆トイレの洋式化率は、計画的な整備により、目標を達成した。

<要因分析>

- ・ 毎年、目標はクリアしており、生物多様性保全への県民意識は浸透しているものと捉えている。しかし、希少動植物の盗掘や利用客のマナー向上を求める意見もあった。
- ・ これまでは、虹の松原再生・保全基金を活用し、虹の松原の一部の広葉樹伐採やアダプト登録推進などの再生・保全に取り組んできた。一時的な成果は出ているが、数十年、数百年規模で考えると自然という生き物であること、面積が広いことから再生・保全は、資源面で限界があると捉えている。
- ・ 公衆トイレは、計画的にリニューアルしたが、これ以外にも園路、園地、標識など多種の自然公園等施設がある。引き続き、自然公園等の利用促進を図り、自然環境保全への意識向上を目指すため、維持管理を図る必要がある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 生態系の保全を図るため、希少野生動植物等の保護に取り組む。
- ・ 国の特別名勝に指定された「虹の松原」の保全に地域協働で取り組む。
- ・ 自然公園等の利用促進を図り、自然環境保全への意識の向上を目指す。

4 有明海の再生（企画調査費）

① 事業の目的

- ・ 有明海再生のためには、有明海の環境変化の原因究明と海域環境の改善が喫緊の課題であり、大学の研究者が中心となり有明海再生に向けた調査研究を推進している「NPO法人有明海再生機構」の自主事業に対し支援を行うことにより、有明海再生に向けた調査研究を効果的かつ効率的に推進する。
- ・ 農林水産省の諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門調査がいつ行われてもその効果を検証できるよう、底生生物や水質等の変化を把握するとともに、得られた科学的知見に基づき有明海湾奥部の再生方策を検討し、効果的な再生策の実施に資する。
- ・ 行政や漁業者など関係者の取組だけではなく、流域で生活する住民や事業者などと一体となって、山、川、平野、海にわたる環境保全活動に取り組むことが大切であることから、より一層の啓発活動を行うことにより、有明海再生の機運を高め、山、海での有明海に寄与する活動参加者数を平成30年度までに年間8,600人にすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有明海再生調査 研究支援事業	(3,934) 3,934	「NPO法人有明海再生機構」が実施する自主事業に対する補助 ＜自主事業の内容＞ ・シンポジウム（1回）、カキ礁造成の体験活動等（3回）、有明海再生に向けたワークショップ（1回）等の有明海再生のための情報発信等 ・企画調整会議、各部会等において有明海再生に向けた課題等の検討 ・有明海データベースの保守、ホームページによる広報活動	(3,934) 3,500	「NPO法人有明海再生機構」が実施する自主事業に対する補助 ＜自主事業の内容＞ ・シンポジウム（1回）、市民講座（6回）、カキ礁造成の体験活動（4回）、有明海再生に向けたワークショップ（1回）等の有明海再生のための情報発信等 ・企画調整会議、各部会及び検討会において有明海再生に向けた課題等の検討 ・有明海データベースの保守、ホームページによる広報活動

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 有明海再生対策 推進事業	(6,795) 6,075	有明海再生に関する啓 発 ・おしかけ講座の実施 (26回、2,351名) ・親子探検隊の開催 (親子18組58名) ・六角川川のぼり体験 (41名) ・有明海再生PR動画 制作	(5,084) 4,753	有明海再生に関する啓 発 ・おしかけ講座の実施 (25回、2,321名) ・親子探検隊の開催 (親子15組51名) ・六角川川のぼり体験 (30名) ・有明海に関する再生 活動への助成 (15団体)
有明海再生方策 検討事業	(9,600) 9,600	・有明海湾奥部におけ る底生生物及び水質 の状況把握調査の実 施 ・サルボウを用いた、 赤潮抑制、貧酸素化 軽減のための研究、 有明海湾奥部の再生 方策に関する総括 ・検討会の開催(4回)	(10,000) 10,000	・有明海湾奥部におけ る底生生物及び水質 の状況把握調査の実 施 ・サルボウを用いた、 水質等の環境耐性の 把握、効果的な珪藻 赤潮軽減のための数 値計算によるサルボ ウの放流領域や放流 密度についての検討 ・検討会の開催(4回)

③ 事業の成果

- ・ NPO法人有明海再生機構が実施する自主事業に支援を行うことで、有明海再生に向けた課題等についての検討や情報発信が行われ、有明海の現状や課題に対する研究者間の認識が共有され、また、シンポジウム等に参加した県民の理解が進んだ。
- ・ 有明海再生方策検討事業については、開門前の底生生物等の状況を調査することで、開門効果の検証に必要な事前データが蓄積された。
- ・ 有明海湾奥部の重要二枚貝であるサルボウを用いて、室内実験によりサルボウの体サイズ毎の環境耐性の把握をし、サルボウの適正な放流密度について検討することができた。
- ・ 県民を対象に「おしかけ講座」、「六角川川のぼり体験」、「有明海親子探検隊」を実施し、延べ2,450人の参加があり、効果的な啓発を行うことができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
有明海における貝類の漁獲量 (暦年)	トン	(2,920) 1,684	(3,280) 1,457	(3,640) 475	(4,000) 600
山、海等での有明海再生に寄 与する活動への参加者数 (参考指標)	人	(8,000) 7,953	(8,200) 8,245	(8,400) 6,518	(8,600) 6,025

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 有明海は、近年、赤潮の多発、貧酸素水塊（海中に酸素が少ない状態）の発生など海域環境が変化しており、原因究明が必要と考えているが、定量的解明には至っていない。
- ・ タイラギ漁が7年連続の休漁となるなど漁家経営は厳しく、先が見通せない状況にある。
- ・ 山、海等での有明海再生に寄与する活動への参加者数は、目標に達していないことから、環境保全活動の推進に向け、より一層の普及啓発が必要である。

<要因分析>

- ・ 国の有明海・八代海等総合調査評価委員会報告においても、抜本的解決策は示されていない。また、開門調査を巡る一連の訴訟について、国は、開門によらない基金による和解を目指しているが、解決には相当の時間がかかるものと考えられる。
- ・ 快適性や利便性を追求し、水・エネルギーを多消費する生活様式への変化や産業の発達による水質汚濁、温暖化による水温上昇、干拓等地形の変化による潮流流速の減少等により海域環境が悪化している。
- ・ 活動者の高齢化が進む中、若年層に有明海の環境保全に係る意識が十分醸成できていないことが、参加者数が増えない原因として考えられる。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 有明海における環境変化の原因究明を引き続き国に求めるとともに、県としても海域環境の改善や水産資源の回復に向けた種苗生産や放流、これらに係る技術開発を国や漁業者との連携の下に進める。
- ・ 有明海再生の機運を高めるため、森川海人プロジェクトの取組として、啓発活動の一層の充実を図ることにより県民の有明海に対する関心や理解を深め、環境保全活動等への積極的な参加や海域環境への負荷軽減に向けた取組を促進する。

5 廃棄物の減量化・リサイクルと適正処理の推進（環境衛生指導費）

① 事業の目的

- ・ 循環型社会の形成のため、廃棄物の減量化・リサイクルの推進、廃棄物の適正処理の推進及び廃棄物処理施設の確保を図る。
- ・ 廃棄物の減量化・リサイクルの推進のための事業を実施することにより、平成 30 年度までに 1 人 1 日当たりごみ排出量を 863 g に減少させ、一般廃棄物のリサイクル率を 20.6% に引き上げる。また、産業廃棄物のリサイクル率を 52.1% に引き上げるとともに、産業廃棄物の最終処分量を 69,400 t に減少させることを目指す。
- ・ 公共関与事業については、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理事業を支援することにより、県民の生活環境の保全を図るとともに県内産業の健全な発展に資する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
循環型社会推進事業	(90,025) 87,577	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物を原料とした、リサイクル製品の製造や資源化のための施設等について、新たな設備投資を行う事業者に対する補助 2 件 ・ 県内排出事業者等が行う、製造工程の改良・廃棄物の処理に必要な施設整備等に対する補助 0 件 ・ 電子マニフェストを導入する事業者に対する支援や電子マニフェスト制度の普及促進等をするために、(一社) 佐賀県産業資源循環協会が行う事業への補助 1 件 ・ 産業廃棄物処分場設置者に対する処分場周辺環境整備等への補助 5 件 	(94,580) 89,159	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物を原料とした、リサイクル製品の製造や資源化のための施設等について、新たな設備投資を行う事業者に対する補助 1 件 ・ 県内排出事業者等が行う、製造工程の改良・廃棄物の処理に必要な施設整備等に対する補助 2 件 ・ 電子マニフェストを導入する事業者に対する支援や電子マニフェスト制度の普及促進等をするために、(一社) 佐賀県産業資源循環協会が行う事業への補助 1 件 ・ 産業廃棄物処分場設置者に対する処分場周辺環境整備等への補助 6 件

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・市町等が行う不法投棄撤去事業・啓発事業に対する補助 5件 等		・市町等が行う不法投棄撤去事業・啓発事業に対する補助 4件 等
周辺県有地管理事業	(3,240) 3,240	・クリーンパークさかの周辺県有地の管理委託	(3,240) 3,240	・クリーンパークさかの周辺県有地の管理委託
廃棄物処理施設高度処理支援事業	(280,640) 280,640	・(一財)佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理(高温熱分解焼却後の焼却残さについて、高温熔融を行い安全なスラグを排出し当該スラグを処分場等において有効利用するなど環境に配慮した廃棄物の処理)に対する補助	(280,676) 280,676	・(一財)佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理(高温熱分解焼却後の焼却残さについて、高温熔融を行い安全なスラグを排出し当該スラグを処分場等において有効利用するなど環境に配慮した廃棄物の処理)に対する補助

③ 事業の成果

- ・一般廃棄物においては、平成30年度の1人1日当たりごみ排出量は目標値として863gを目指して廃棄物の減量化・リサイクル事業に取り組んだ結果、平成29年度の1人1日当たりごみ排出量は889gに留まり、全国的には少ないレベル(全国10位:平成29年度実績)にあるものの、平成30年度目標値には届かなかった。(平成30年度のごみ排出量は、令和2年3月確定)

また、一般廃棄物のリサイクル率は、各市町に対するリサイクルへの啓発活動の結果、一部の市町において焼却残渣の資源化への取り組みが進み、平成29年度は20.8%に高まり、平成30年度の目標(20.6%)を上回った。(平成30年度の一般廃棄物のリサイクル率は、令和2年3月確定)

- ・産業廃棄物においては、排出量自体も減少しているが、分別と中間処理による減量化・再生利用が徹底されてきていることもあり、平成29年度の産業廃棄物最終処分量は64,658tとなり、平成30年度の目標(69,400t)が達成された。(平成30年度最終処分量は令和2年3月確定)

また、産業廃棄物のリサイクル率は、再生利用率の高い種類(建設業のがれきり類)の排出量が減少したこと等により、平成29年度のリサイクル率は51.7%となり、平成30年度の目標(52.1%)を下回った。(平成30年度の産業廃棄物のリサイクル率は、令和2年3月確定)

- ・産業廃棄物の減量化・リサイクル施設等の整備に対する補助事業等を実施することにより、廃棄物の減量化、リサイクルに寄与した。

- 産業廃棄物処理適正管理推進事業を実施することにより、電子マニフェストの導入促進等が進みつつあり、県内における電子マニフェストの電子化率は平成 28 年度の 30.7%から平成 29 年度は 37.1%と上昇した。
- 産業廃棄物処分場周辺の環境整備等を実施することにより、産業廃棄物処理業者と周辺住民との信頼関係の構築等に寄与した。
- 産業廃棄物においては、電子マニフェストを活用したトレーサビリティの強化等による排出事業者責任の徹底、市町等が行う不法投棄防止対策の取組への支援、さらに地域住民をはじめ関係各機関と連携した監視体制の構築等により、新規の不法投棄発生件数（10 t 以上）は、平成 22 年度（9 件）をピークに年々減少している。平成 30 年度の新規の不法投棄発生件数（10 t 以上）は 1 件であり、地域と一体となって、廃棄物を適正に処理するためのシステム、体制が確立されつつある。
- 公共関与事業については、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理事業の支援を行い、地域振興事業を実施すること等により、生活環境の保全と地元との協力関係を保ちながら、廃棄物の適正処理を推進し、県内産業の健全な発展に寄与した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
1 人 1 日当たりごみ排出量	g	(831) 886 (H26)	(878) 885 (H27)	(870) 877 (H28)	(863) 889 (H29)
一般廃棄物リサイクル率	%	(21.2) 18.7 (H26)	(19.3) 17.9 (H27)	(20.0) 20.7 (H28)	(20.6) 20.8 (H29)
産業廃棄物最終処分量	t	(70,000) 72,542 (H26)	(71,800) 69,693 (H27)	(70,600) 67,560 (H28)	(69,400) 64,658 (H29)
産業廃棄物リサイクル率	%	(53.0) 50.8 (H26)	(51.2) 51.4 (H27)	(51.6) 50.1 (H28)	(52.1) 51.7 (H29)

※佐賀県廃棄物処理計画（H28 策定）を踏まえ H28 以降の目標値を設定

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

（一般廃棄物）

- 一般廃棄物については、1 人 1 日当たりのごみ（一般廃棄物）の排出量（889 g：平成 29 年度実績）は全国でも低い水準（全国 10 位：平成 29 年度実績）となっている。また、リサイクル率は前年度と比較して 0.1 ポイント上昇しており、これまでの取組によりごみの減量化及びリサイクルの意識が高まってきている。平成 30 年度末においてもこの傾向は続くと見込まれる。
- 災害廃棄物の処理には事前の備えが不可欠であることから、県においては国の指針に基づき「佐賀県災害廃棄物処理計画」を平成 28 年度に策定し、災害廃棄物の処理責任を負う市町において「災害廃棄物処理計画」の策定を進める際には、指導・助言を行ってきたが、仮置場や処分先などが確保されていないなど実効性が低い計画が多い。

(産業廃棄物)

- 産業廃棄物については、排出量は減少（H28:3,119千t→H29:3,019千t）し、リサイクル率は上昇（H28:50.1%→H29:51.7%）した。最終処分量は、「佐賀県廃棄物処理計画」で設定した目標値を前倒しで達成しており、平成31年度末においても達成する見込みである。

(適正処理)

- 新規の不法投棄発生件数（10t以上）は、平成22年度（9件）をピークに年々減少し、平成27年度以降0件となっていたが、平成30年度は1件となった。令和元年度は0件を目指す。残存事案（17件）については、監視指導を継続し、適正処理を促進する必要がある。
- 高濃度PCB廃棄物のうち平成29年度末に処分期間終了を迎えたトランス等については、県内の自家用電気工作物設置事業者（5,486事業場）に対する洗い出し調査等により把握した全ての保管事業者について、JESCO（高濃度PCB廃棄物の処理機関）での処分を終えている。令和2年度末に処分期間終了を迎える安定器については、期限内処理についての周知・啓発を行っており、併せて、使用・保管事業者の洗い出し調査を令和元年度末までに終える見込みである。
- クリーンパークさがは公共関与によるモデル的な処理施設として適切に運営されており、廃棄物の適正処理が行われた。引き続き適切な運営と廃棄物の適正処理が行われる必要がある。

<要因分析>

- 3R（①Reduce（排出抑制）、②Reuse（再利用）、③Recycle（再生利用））の中で最も優先順位の高い「①Reduce（排出抑制）」の意識が定着しつつある。各市町においては、リサイクルに取り組まれており、平成29年度は、焼却残渣の資源化への取り組みが進み、リサイクル率は上昇した。
- 市町においては、災害時の廃棄物対策に関する現状分析や情報収集の不足及び組織体制が十分でない。
- 産業廃棄物税使途事業の実施や多量排出事業者への減量化・リサイクル指導等による効果が徐々にあらわれてきている。
- 不法投棄パトロールや不適正事案への指導等の効果が着実にでてきている。
- 高濃度PCB廃棄物の処理期限は、廃棄物の種類ごとにPCB廃棄物特措法で定められており、延長は認められない。安定器は業種等を問わず事業用照明等に広く使用されているため、使用・保管事業者の洗い出しが必要である。
- クリーンパークさがは、公共関与によるモデル的、先導的な廃棄物処理施設として、排ガスや排水の基準について一般的な施設が遵守する法定基準よりも厳しい基準のもとで処理が行われている。

<総合計画 2019 取組方針>

- 県、CSO、事業者、行政の各主体の連携により、さらに3R（発生抑制、再使用、再生利用）を推進する。
- 循環的利用（再使用、再生利用、熱回収）ができない廃棄物については、処理体制を確保し、適正処理を推進する。
- 循環型社会形成のための基盤整備を推進する。
- 産業廃棄物の適正処理を推進するため、公共関与型廃棄物処理施設（クリーンパークさが）の円滑な運営について支援する。

Ⅲ-Ⅲ ユニバーサルデザイン

1 ユニバーサルデザインの推進（社会福祉総務費）

① 事業の目的

年齢、性別、国籍、障害のあるなしなど、人々が持つ多様な特性や違いにかかわらず、県民一人ひとりが暮らしやすいユニバーサルデザイン社会を実現するため、総合的なユニバーサルデザイン（UD）の推進を図り、平成30年度までに、県民のUD理解率を65%とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さがすたいる推進事業	(11,328) 10,272	お年寄りや障がいのある方、妊娠・子育て中の方など、誰もが安心して外出できるやさしいまちのスタイル（さがすたいる）を推進する。 ①プロモーションの実施 ②さがすたいるリポーターの設置 ③さがすたいる倶楽部会員の拡大 ④研修会の開催	(5,396) 5,376	お年寄りや障がいのある方、妊娠・子育て中の方など、誰もが安心して外出できるやさしいまちのスタイル（さがすたいる）を推進する。 ①専用ウェブサイトの開設 ②さがすたいるリポーターの設置
人にやさしい街づくり推進事業	(1,157) 571	全ての人暮らしやすくなるUD社会を実現するため、まちづくり、ものづくり、ソフトづくり、意識づくりなど総合的なUDの推進を図る。 ①UDの普及啓発 ・こどもUD作品コンクール 応募 1,076 作品 ・出前講座 31回 ・県民意識調査	(8,881) 8,726	全ての人暮らしやすくなるUD社会を実現するため、まちづくり、ものづくり、ソフトづくり、意識づくりなど総合的なUDの推進を図る。 ①UDの普及啓発 ・こどもUD作品コンクール 応募 1,061 作品 ・出前講座 6回 ・県民意識調査

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運営 ②佐賀県福祉のまちづくり条例の見直し検討 ・委員会審議
人にやさしい建物づくりサポート事業	(1,534) 1,533	公共的施設のUD化を促進するため、相談窓口を設置し、UD化を希望する施設に対し、ハード・ソフト両面でのアドバイスを行う <ul style="list-style-type: none"> ・相談施設現地調査件数 25件 	(1,532) 1,532	公共的施設のUD化を促進するため、相談窓口を設置し、UD化を希望する施設に対し、ハード・ソフト両面でのアドバイスを行う <ul style="list-style-type: none"> ・相談施設現地調査件数 20件

③ 事業の成果

県民のUD理解率 60.0%を目指して、人にやさしい街づくり推進事業や人にやさしい建物づくりサポート事業を通じ、総合的なUDの推進を図ったが、UDという言葉が高齢者層へ浸透しなかったことやUDの対象が漠然としており、理解しづらいなどの理由から、その数値は、54.7%に留まり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県民のユニバーサルデザイン理解率	%	(50.0) 51.6	(55.0) 54.4	(60.0) 51.3	(65.0) 54.7
ユニバーサルデザインの研修会・出前講座の開催回数	回	(11) 18	(12) 21	(13) 6	(14) 31

⑥ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・誰もが暮らしやすい社会づくりのため、ユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）の普及・啓発に取り組んできたが、平成30年度における県民のUDの理解率（意味を知っている人の割合）は54.7%に留まり、平成30年度末の目標65.0%の達成には至らなかった。

- ・ 多様な人々が様々な分野でUDを反映した取組を行えるよう、県でUDの研修会・出前講座を開催し、平成27～30年度の4年間で延べ76回実施できた。（平成27～30年度までの4年間の開催目標は延べ50回）
- ・ 建築物のバリアフリー設備の設置義務化について、平成27年度から外部有識者による検討委員会において意見を聴取してきたが、今後の方針として、直ちに義務化はせず、まずは、さがすたいる事業も含めたハード・ソフトのバリアフリー化促進策を推進し、人にやさしいまちづくりに対する意識の醸成を図ることとなった。

<要因分析>

- ・ UDの用語としての認知率（聞いたことがある人の割合）は78.1%となっており、一定の普及は進んでいると考えられるが、UDの概念は抽象度が高く、また、バリアフリーやダイバーシティなどの類似概念、〇〇デザインなどの類似用語も多く、具体的な意味・意義についてまでの理解が進まなかった。
- ・ 年度始めに県内の教育機関あて出前講座の周知文書を発出すること等により、早めのスケジュール調整に努め、学校の授業や行事の中での計画的な実施を促進できた。
- ・ 条例義務化については、障害者等の当事者や、学識経験者、商店や宿泊施設等の事業者などそれぞれの立場から、様々な意見があった。（ex. 「事業者の方の負担を考慮し、基準を緩やかにして義務化すべき」、「対象施設や対象基準を限定して義務化する」、「ハード整備に限らない形で最終的なサービスレベルを担保することを義務にする」、「義務化という手法ではない方法で『人にやさしいまちづくり』を進めるべき」等）

<総合計画2019取組方針>

- ・ お年寄りや障害のある方、子育て・妊娠中の方など、誰もが安心して外出できる、人にやさしいまちのスタイルを「さがすたいる」として広げる取組を行い、日常生活の場において困りごとを抱えがちな当事者と県民の接点を増やしていく。
- ・ 県内の子どもたちが、年齢、性別、障害のあるなし、言葉や文化などの違いによって、身の回りでも困りごとを抱えている人がいることに気づきを促し、多様性を当たり前のものとした、人にやさしいまちづくりの必要性を学ぶ機会をつくる。

Ⅲ-Ⅳ 人権

1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現（社会福祉総務費）

① 事業の目的

人権・同和問題に関する各種啓発事業や研修事業等を、より多くの県民の耳目に触れるものとするとともに、CSO等との県民協働型とするなど、より多くの県民の参加が得られるよう創意工夫を加えながら実施することにより、県内における人権侵犯件数が平成26年度の131件を基準として、毎年度、前年度を下回ることを目指す。

この取組によって、性別、国籍、出身、障害のあるなしなどさまざまな違いを越えて、県民一人ひとりの人権が尊重され、差別のない社会を実現する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
人権・同和問題に関する教育・啓発の推進	(57,169) 56,166	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあい人権フェスタ 2018 の開催 12月8日(土) 嬉野市社会文化会館リバティ ・佐藤和哉ライブ ・真境名ナツキトークショー&映画「彼らが本気で編むときは、」上映会 ・ふれあいマルシェ ・人権啓発パネル・資料展示 ○同和問題講演会の開催 8月20日(月) 武雄市文化会館 講師：馬場周一郎氏 ○拉致問題啓発映画上映会の開催 10月22日(月) 鳥栖市民文化会館 ○啓発CM共同シナリオコンテスト及びテレビ広告(60回) 	(55,656) 55,282	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあい人権フェスタ 2017 の開催 12月9日(土) 唐津市相知交流文化センター ・たんこぶちんライブ&トーク ・ネットのモラル啓発劇、ミニセミナー ・大型人権カルタ大会 ・ふれあいマルシェ ・人権啓発パネル・資料展示 ○同和問題講演会の開催 8月28日(木) 武雄市文化会館 講師：林由紀子氏 ○拉致問題啓発舞台劇の開催 10月5日(木) 伊万里市民センター 上演：劇団夜想会 ○啓発テレビ広告(41回)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ○サッカー教室での啓発物品の配布 (クリアファイル 2,000部) ○スポーツ施設に人権啓発広告掲示(1施設) ○大型ビジョンでスポット啓発広告(17回) ○啓発ビデオ・DVDの貸出 (貸出:331回) ○市町への人権啓発事業の委託 (11市町) ○街頭啓発活動 ○いじめ防止啓発ポスターの学校・企業等へ配布 (2,000枚) 		<ul style="list-style-type: none"> ○サッカー教室での啓発物品の配布 (ノート5,000冊) ○スポーツ施設に人権啓発広告掲示 (1施設) ○大型ビジョンでスポット啓発広告 (14回) ○啓発ビデオ・DVDの貸出 (貸出:280回) ○市町への人権啓発事業の委託 (13市町) ○街頭啓発活動 ○いじめ防止啓発ポスターの学校・企業等へ配布 (2,500枚)
やさしさと思いやりの佐賀さいこう(再考)推進事業	—	—	(3,767) 3,465	<ul style="list-style-type: none"> ○佐賀県人権教育・啓発基本指針の見直し (第二次改訂) ○子ども向け人権啓発リーフレット及びクリアファイルの配布 (全小学校5・6年生)

③ 事業の成果

C S Oとの連携によるふれあい人権フェスタの開催や、ベストアメニティスタジアムに人権啓発広告を掲示するなど、創意工夫をこらした啓発事業を実施したことにより、県民が人権問題について考える効果的な機会となった。

こうした啓発事業への取組により、県内の人権侵犯事件の受理・処理件数は、平成21年度の365件をピークに減少傾向にあるが、平成30年度については135件となり、平成29年度の62件を上回

り、目標を達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
人権侵害事件の受理・処理件数	件	(26 年度 131 件を下回る) 132	(前年度を下回る) 91	(前年度を下回る) 62	(前年度を下回る) 135
各種講座の理解率	%	(84.7) 86.2	(84.7) 90.1	(84.7) 88.2	(84.7) 84.7
隣保館の利用者数	人	(25 年度 19,564 人を上回る) 19,198 (H26)	(前年度を上回る) 20,229 (H27)	(前年度を上回る) 18,291 (H28)	(前年度を上回る) 19,100 (H29)
職場研修の参加者数	人	(25 年度 3,305 人を上回る) 3,736 (H26)	(前年度を上回る) 3,611 (H27)	(前年度を上回る) 3,396 (H28)	(前年度を上回る) 3,233 (H29)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ CSOとの連携によるふれあい人権フェスタの開催など、県民協働による県民の心に響く各種啓発事業を実施した結果、各種講座の理解率の目標は達成したが、年々理解率は減少傾向にある。

県内の各学校において、人権・同和教育の実践が行われているが、新たな人権課題や法整備への対応等、教育の内容を状況に応じたものにしていく必要がある。

社会教育においては、様々な人権課題に関して広い見識をもつ指導者を平成 30 年度は 12 人養成したが、行政主導型から県民協働型の人権啓発活動に輪を広げていくために、地域で活動しているリーダーやCSOとの交流・連携を図り、新たな地域の指導者の人材発掘を図っていく必要がある。

同和問題については、県内でいまだ同和地区の問い合わせや学校現場における賤称語の不適切な使用といった事案が発生しており、あらゆる階層に対する人権・啓発の取組の継続が必要である。

- ・ 地域社会における人権啓発のための住民交流と各種相談・支援の拠点となる隣保館等への運営支援を行い、積極的に各種相談や人権啓発事業が行われたが、利用者は減少した。

人権に関する相談に対応するため、女性や子ども等分野ごとに相談窓口を設置し対応しているが、相談内容の多様化、複雑化等により各種相談窓口の連携・協力や相談員の資質向上等を図る必要がある。

- ・ 県職員の人権感覚を身につけるため人権・同和問題に関する職場研修の実施を推進したが、未実施所属数が多く参加者数は減少した。
- ・ 県内における人権侵犯件数（法務省調査）は平成 21 年の 365 件をピークに、平成 30 年は 135 件と減少傾向にあるものの、子どもの人権に関しては、平成 29 年度の県内の公立の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は 787 件（H28:525 件）、平成 29 年度佐賀県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は 248 件（10 年前の約 2.3 倍）と憂慮すべき状況が見られる。

また、近年、インターネットの匿名性を悪用した差別表現、誹謗中傷、個人情報への流布など差別の態様に変化している状況を踏まえ、そうした現状に適切に対応できるよう平成 29 年度に「佐賀県人権教育・啓発基本方針」を改訂した。また、平成 28 年 12 月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」では、国及び地方公共団体は、必要な教育及び啓発を行うことや、相談体制を充実させることが規定されており、国による具体的な取組動向を注視するとともに、県として適切に対応していく必要がある。

<要因分析>

- ・ 県民の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、同和問題をはじめとして依然として根強い差別意識が残っている。さらに様々な人権課題に対して無関心な人たちもいるため、県民一人ひとりが自らの問題として取り組む意識が浸透しきれていない。

児童生徒の人権意識を高めるための人権啓発に取り組んでいるが、様々な性の在り方をはじめとする新たな人権課題等平成 28 年に施行された人権に関する三つの新しい法律への対応が十分できていない。

指導者養成講座等の参加者は、現状では行政関係者に限定されており、県民協働型への移行を踏まえた講座参加対象者の見直しが必要となっている。

- ・ 隣保館の利用者数は、地域住民の高齢化、人口減少等により利用者が減少した。
人権相談総合窓口が明確でなく、また各相談窓口が連携・協力する体制になっておらず、さらに相談員の資質を図る研修が十分行われていない。
- ・ 県の組織においては、人権・同和問題研修の必要性の認識が薄れてきている。
- ・ インターネットの SNS 上等での安易な情報発信や、複雑・混迷化する国際情勢の中での外国人の入国者数の増加、少子高齢化、核家族化等の家庭の在り方の変化、非正規雇用の増加や違法な長時間労働など、社会環境の急激な変化は、様々な人権問題を複雑かつ多様化させている。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 子どもから大人まで、あらゆる年齢層に対し、様々な場を通じて人権教育・啓発を積極的に行い、県民の人権意識の高揚に取り組む。また、とりわけ日頃から人権擁護に深い関わりを持つ県職員については、常に人権尊重の視点に立った行政が確保されるよう、職員一人ひとりがあらゆる人権問題を自らの問題として正しく理解し、認識を深める取組を推進する。
- ・ 様々な人権問題に迅速かつ適切に対応するため、県民の利用しやすい相談・支援体制の整備を推進するとともに、人権侵害事案が生じた際には速やかな救済が図られるよう関係機関との連携に努める。

IV 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

IV-I 文化

1 多彩な文化芸術の振興（企画調査費）

① 事業の目的

子どもたちが生涯にわたりまなぶことの楽しさを感じ、何事にも自ら取り組む姿勢の大切さを身につけることに繋がるよう、子どもたちの生涯学習への第一歩となる「はじめてのまなび」を応援する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
文化体験・鑑賞教室 開催事業	—	—	(2,500) 2,308	○学校・公民館・団体 等の55件に文化団 体(20団体)を派 遣
はじめてのまなび 応援事業	(1,770) 1,734	○学校を対象に文化 団体(16団体)を 派遣、53教室開催	—	—

③ 事業の成果

学校を対象に、文化芸術など生涯学習に取り組む団体による教室を開催し、子どもたちが生涯にわたりまなぶことの楽しさを感じ、何事にも自ら取り組む姿勢の大切さを身につけるきっかけづくりとなる場を提供した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】					

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

文化芸術など生涯学習に取り組む団体に対しては、活動の成果を生かす場を提供するとともに、子どもたちに対しては、生涯学習の第一歩となるきっかけづくりの場として提供した。

<要因分析>

生涯にわたりまなぶことができる環境を整備するには、子どもの時からまなぶことの楽しさ、何

事にも自ら取り組む姿勢の大切さを身につけることが必要であり、子どもを対象とした機会の充実（きっかけ）が求められている。

<総合計画 2019 取組方針>

文化芸術など生涯学習の様々な分野で活動を行っている団体から、公演、講話、実技披露、ワークショップ等について、プログラム化した取組を募集し、県内の学校において教室として開催することで、子どもたちの生涯学習へのきっかけをつくる。

V 自発の地域づくり さが

V-I 県民協働

1 CSO活動の活発化と県民協働の推進（企画調査費）

① 事業の目的

自助、共助、公助のバランスがとれた社会づくりに向けて、県民一人ひとりが暮らしの満足度を高めていく主体となり、公益活動に参加し、行政と県内CSOや中間支援組織との協働を更に進めるため、県とCSOとの協働事業数を、平成30年度までに280件にすることを目指す。

また、県外で活躍するCSO（NPO、NGO）の誘致による県内CSOへのノウハウ提供、人材の流入と雇用創出により更なる地域の課題解決につなげるため、県外CSO（NPO、NGO）を平成30年度までに4件誘致することを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀の子どもたち「五感」を引き出す体験事業	(19,556) 19,553	・協働のモデル事業として、子どもや保護者等を対象にコミュニケーションの大切さを学ぶ体験事業を実施し、協働事業の一層の推進を図る。	(19,546) 19,546	・協働のモデル事業として、子どもや保護者等を対象にコミュニケーションの大切さを学ぶ体験事業を実施し、協働事業の一層の推進を図る。
地域活性化のための県外CSO誘致事業	(7,635) 7,425	・県外で活躍するCSO（NPO、NGO）の誘致による県内CSOへのノウハウ提供、人材の流入、雇用創出	(9,313) 7,804	・県外で活躍するCSO（NPO、NGO）の誘致による県内CSOへのノウハウ提供、人材の流入、雇用創出
県民協働推進事業	(2,736) 2,473	・CSO提案型協働創出事業の実施（提案の受付・相談、意見交換の場の設定と立会、協議の場への立会とコーディネートなど） ・市民活動・ボランティア情報を掲載する市民活動応援ポータルサイト及びFacebookページの運営管理	(2,889) 2,431	・CSO提案型協働創出事業の実施（提案の受付・相談、意見交換の場の設定と立会、協議の場への立会とコーディネートなど） ・市民活動応援ポータルサイトの運営 ・市民活動・ボランティア情報携帯メール配信システムの運営

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀CSOさいこう事業	(15,122) 14,141	<ul style="list-style-type: none"> ・市町等と連携しながら自立的かつ継続的な活動を目指すCSOを支援するための助成 ・(公財)佐賀未来創造基金による研修等の実施 	(15,131) 14,457	<ul style="list-style-type: none"> ・市町等と連携しながら自立的かつ継続的な活動を目指すCSOを支援するための助成 ・(公財)佐賀未来創造基金による研修等の実施

③ 事業の成果

県民協働の推進を目指しCSO提案型協働創出事業等に取り組んだ結果、県とCSOの協働事業数は297件となり、平成30年度の目標(280件)を達成した。

県内CSOへのノウハウの提供による更なる地域課題解決や、人材の流入・雇用創出につなげるため、積極的に県外CSOの誘致を行ったところ、平成30年度末で累計8件となり、目標の4件を上回った。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県とCSOの協働事業数	件	(250) 251	(260) 261	(270) 276	(280) 297
県外CSO(NPO、NGO)の誘致件数(累計)	件	(1) 3	(2) 5	(3) 6	(4) 8

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・地域の課題解決を図るため、積極的にCSOとの協働事業の推進に取り組んだところ、平成30年度における県とCSOとの協働件数は297件となり、目標である280件を達成した。一方で、協働を推進していくにあたってCSOの経営基盤は十分とは言い難い状況にある。
- ・県内CSOへのノウハウの提供による更なる地域課題解決や、人材の流入・雇用創出につなげるため、積極的に県外CSOの誘致を行ったところ、平成30年度末で累計8件となり、目標の4件を上回った。これにより、県内のCSO活動の活性化につながっている。また、CSO活動に対する支援については、財団法人佐賀未来創造基金や中間支援組織、行政等が連携し行っているが、中間支援組織と行政との連携が図れていない市町がある。

<要因分析>

- ・ 協働事業については、毎年度、各所属に「CSO提案型協働創出事業」の実施を周知しており、各所属においても認識が高まっているものと思われる。しかしながら、内訳は、県の関与が薄い「事業協力」や「後援」が多数を占めている。CSOについては、資金確保や事業運営力の向上を図るための研修の機会や人材の確保・教育が十分ではない状況にある。
- ・ 県外CSOの誘致については、首都圏等での積極的な誘致活動や「NPO等を指定したふるさと納税」を活用できるメリットがあること等により、本県への進出を検討するCSOが徐々に増えつつある。CSO活動に対する支援については、資金・人材不足等により十分な活動が行えていない中間支援組織があるとともに、中間支援組織と市町間で情報交換等が行われていない場合も散見する。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 様々な主体との協働社会を推進するため、県民・CSO・企業等との協働に対する行政職員の意識改革や、行政とCSO等との協働事業を推進する。ふるさと納税の活用促進や経営基盤の強化、CSO活動の普及啓発支援等により、CSOの経営力や課題解決力など更なる向上を図る。
- ・ 県外CSOの誘致により、人材の流入と雇用創出につなげるとともに、県内CSOの事業拡大や新たな事業創出を図る。中間支援組織と市町とによる情報交換会を積極的に開催するなどし、市町や、中間支援組織等との連携をさらに強化していく。

健康福祉部

I 安全・安心のくらし さが

I-1 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり（社会福祉総務費）

① 事業の目的

避難行動要支援者の避難支援体制を整備するため、市町における避難行動要支援者の名簿の充実や名簿の適切な活用、個別計画の充実などを支援するとともに、市町において福祉避難所の充実が図られるよう、平成30年度までに県内全市町で福祉避難所の指定完了を目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
避難行動要支援者 広域避難支援事業 費補助	(688) 688	・UPZ内市町に対し、避難用車両整備に要する経費の一部補助 1台	(1,390) 1,390	・UPZ内市町に対し、避難用車両整備に要する経費の一部補助 2台

③ 事業の成果

- ・ ストレッチャーなどを搭載できる避難用車両1台分の補助を行い、避難行動要支援者の避難支援体制の充実を図った。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
福祉避難所指定完了市町数	市町	(10) 8	(15) 10	(18) 10	(20) 10

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 高齢化の進展や独居高齢者の増加などにより、要支援者数は増加傾向にあることから、災害時に要支援者が避難する福祉避難所の指定を支援するため市町に対し、指導・助言を行ってきたが、目標とする20市町での完了には至らなかった。

<要因分析>

- ・ 要支援者名簿策定や福祉避難所整備等の避難行動要支援者対策を実施する市町の担当部局は福祉部局が多いため、福祉施策が優先され、防災対策の優先度が上がらないことなどが考えられる。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 避難行動要支援者の避難支援体制を整備するため、市町における避難行動要支援者の名簿の充実や名簿の適切な活用、個別計画の充実などを支援していく。福祉避難所の充実に向けては、市町での指定や設備の充実が図られるよう県からの補助金の積極的な活用を働きかけていく。

I-Ⅱ 暮らしの安全・安心

1 薬物乱用のない社会づくり（薬務費）

① 事業の目的

- ・ 県内の危険ドラッグ店舗数ゼロを維持するため、「佐賀県危険な薬物から県民の命と暮らしを守る条例」に基づき、条例設置都府県、国、警察等の関係機関と連携しながら各種施策・事業を展開していく。
- ・ 平成 30 年度までに県内の小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施を 100% とするため、関係機関等と連携しながら、薬物乱用防止教室を開催する。
- ・ 麻薬取扱者の年間報告書確認時にあわせ、麻薬帳簿の記載内容を 100% 確認することにより、医療用麻薬の不適正な流通・使用を防止する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
麻薬等薬物乱用防止対策	(3,202) 3,087	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発活動 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーン等の実施 ・ 薬物乱用防止教育 小・中・高校等の薬物乱用防止教室の開催 回数 114 回 ・ 薬物関連問題相談事業 相談件数 67 件 	(6,127) 5,095	<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発活動 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーン等の実施 ・ 薬物乱用防止教育 小・中・高校等の薬物乱用防止教室の開催 回数 118 回 ・ 薬物関連問題相談事業 相談件数 63 件

③ 事業の成果

- ・ 「佐賀県危険な薬物から県民の命と暮らしを守る条例」に基づき、条例設置都府県、国、警察等の関係機関と連携しながら各種施策・事業を展開した結果、県内の危険ドラッグ店舗数ゼロを維持することができた。
- ・ 県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率を平成 30 年度は 100% とすることを目指して取り組んだ結果、実施率 97.0% と平成 26 年度と比較し約 7% 向上したが、保健体育等の授業で薬物に関する授業を行っている学校は、教室開催の必要性を感じていない場合もあり、目標の達成には至らなかった。
- ・ 医療用麻薬の不適正な流通・使用を防止するため、麻薬取扱者の年間報告書確認時にあわせ、麻薬帳簿の記載内容を 100% 確認することを目指し取り組んだ結果、目標を達成することができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県内危険ドラッグ店舗の数	店舗	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	%	(94) 90.82	(96) 93.75	(98) 95.72	(100) 97.04
麻薬取扱者の年間報告時にあわせた麻薬帳簿の内容確認率	%	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 危険ドラッグの県内店舗数 0 を維持した。
- ・ 県内の小中高校の薬物乱用防止教室の実施率は、平成 30 年度 97.0%であり、4 年連続で増加したものの目標の 100%を達成しなかった。
- ・ 精神保健福祉センターに薬物依存症に関する相談窓口を設置している。また、平成 27 年度から民間薬物依存者リハビリ施設である佐賀ダルクに電話相談窓口を開設し相談支援体制を整備した。
- ・ 麻薬取扱者の年間報告時にあわせた麻薬帳簿の内容確認率 100%を維持した。

<要因分析>

- ・ 平成 26 年 12 月に新たに「佐賀県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例」を制定し、危険ドラッグの使用、販売などの禁止等規制していることによるものと考えられる。
- ・ 公立学校ではほぼ 100%であったのに対し、私立中高校での実施率が低かったことによるものと考えられる。
- ・ 平成 27 年度に新たに電話相談窓口を開設したことが乱用者やその家族に対する支援につながっていると考えられる。
- ・ 麻薬取扱者に麻薬年間報告書の提出について、催促、指導を十分に行ったことにより、麻薬帳簿の確認が確実に実施できた。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 薬物乱用を許さない社会環境をつくるため、規制・取締りにより薬物乱用の未然防止を図るとともに、青少年への薬物乱用防止教育を充実させ、薬物乱用の未然防止と薬物乱用防止意識の醸成を推進する。
- ・ 講演会等による依存症の理解啓発に取り組むとともに、依存症に対応できる専門医療機関との連携、相談対応できる人材育成を図る。

2 食品等の安全・安心の確保（食品衛生指導費、環境衛生指導費、食肉衛生検査所費）

① 事業の目的

- ・ 生鮮食品の原産地表示率が 80%以上の店舗割合を 93.0%以上とするため、食品事業者に対する監視指導に取り組むとともに、事業者の自主的な取組を促進する。
- ・ 食品関連事業者の自主的な衛生管理の徹底を図るため、監視指導及び啓発を行う。
- ・ 平成 30 年度までに各水道事業者における水道事業ビジョンの策定率を 65%とするために、各水道事業者に対して県水道ビジョンの策定の主旨及び水道事業ビジョンの説明を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
食品表示適正化・安全対策事業	(447) 295	①食品表示 110 番情報に基づく調査・指導 調査件数 8 件 指導件数 8 件 (うち指示・公表 0 件) ②産地直売所等を対象とした食品表示法に基づく合同立入調査 8 回、延べ 368 品目 ③食品表示制度講習会の開催等 食品表示責任者等 1 回	(389) 345	①食品表示 110 番情報に基づく調査・指導 調査件数 8 件 指導件数 4 件 (うち指示・公表 0 件) ②生鮮食品品質表示実態調査 2 回、延べ 88 店舗 ③食品表示制度講習会の開催等 食品表示責任者等 1 回
食品営業許可及び監視指導取締事業	(22,618) 21,193	営業施設数 31,820 監視件数 12,284 件 試験検査件数 1,051 件 食品衛生責任者講習会 ・受講者数 10,538 名 食中毒事件 14 件 42 名	(22,429) 21,848	営業施設数 31,704 監視件数 10,407 件 試験検査件数 1,287 件 食品衛生責任者講習会 ・受講者数 10,522 名 食中毒事件 15 件 49 名
食肉検査事業	(18,978) 18,564	と畜検査頭数 111,988 頭 牛 5,322 頭 豚 106,665 頭 その他 1 頭	(20,615) 19,674	と畜検査頭数 115,531 頭 牛 5,421 頭 豚 110,109 頭 その他 1 頭

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
BSE検査事業	(886) 884	BSE検査頭数 59頭	(1,015) 1,014	BSE検査頭数 46頭
水道施設指導・ 水道水質監視事業	(3,164) 2,956	書類検査 4件 水道ビジョン説明会 3回	(3,074) 2,701	書類検査 4件 水道ビジョン説明会 2回

③ 事業の成果

- ・ 「生鮮食品の原産地表示率が80%以上の店舗の割合」を93.0%以上とする目標を目指して、事業者に対する調査・指導、講習会の開催等の事業に取り組んだ結果、数値は100%となり、平成30年度における目標を達成することができた。
- ・ 「食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及」を目指して、食品関連事業者に対する監視指導や各種講習会等により、自主的な衛生管理の推進に努めた。
- ・ と畜場及び食鳥処理場においては、獣畜及び食鳥の検査を実施し食肉の安全確保を図った。また、BSE検査については、生後24か月齢以上の牛のうち疾病鑑別の観点から検査が必要であると判断したものを対象に検査を実施した。(BSE陽性牛は0頭)
- ・ 各水道事業者における水道事業ビジョン策定率を平成30年度の目標65%を目指して、取り組んだ結果、平成30年度の新規策定はなかったものの、平成29年度末に前倒しで2事業者が水道ビジョンを新規に策定したことから、水道事業ビジョン策定率は72%と目標を達成することができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
食品関連事業者の自主的な衛生管理の徹底	衛生管理	(食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及) 食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	(食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及) 食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	(食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及) 食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及	(食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及) 食品関連事業者の自主的な衛生管理の普及
生鮮食品の原産地表示率が80%以上の店舗割合	%	(93.0以上) 93.1	(93.0以上) 93.1	(93.0以上) 94.2	(93.0以上) 100

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
水道事業ビジョン策定率	%	(61) 61	(61) 61	(61) 72	(65) 72

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 従来の衛生管理手法より食品の安全性向上が期待される HACCP による衛生管理手法を、取り入れている県内事業者は、総合衛生管理過程による HACCP 承認施設（7 事業所 11 件）や以前から他の民間認証（ISO など）を受けている一定の規模を有する食品製造施設にとどまっている。
- ・ 学校給食において、異物混入事案が多数報告（H27 年度：18 件、H28 年度：21 件）され、県が積極的に支援・助言を実施してきたところであるが、依然として異物混入事案が発生（H29 年度：8 件、H30 年度：9 件）していることから、引き続き教育委員会と連携し、原因究明と再発防止を図っていく必要がある。
- ・ 生鮮食品の原産地表示は徹底（H29 年度：94.8%、H30 年度：100%）されてきたが、農産物直売所などが販売拠点となっている小規模な食品事業者については、食品表示ルールが十分に理解されていない。
- ・ 県内水道事業者等において、安全な水道水の供給に支障をきたす水質問題は発生していない。水道水の安定供給に支障は生じていないものの、老朽化した水道管から漏水するケースも発生している。

<要因分析>

- ・ 県内食品事業者の多くは HACCP に取り組む余裕がない零細企業であるため、保健福祉事務所の食品衛生監視員が積極的に導入支援を行う必要があるが、保健福祉事務所の監視員だけでは、人員や資質が不足している。さらに、本県には、九州各県で設置されている HACCP の導入支援や推進に必要な専門性や機動性を持ち、情報の共有化が図れる専門班がない。
- ・ 納入、調理、提供の各段階での異物混入が考えられるが、調理施設内で使用する物品の管理や機械器具の点検不足など原因となっている事案が多い。
- ・ 小規模な食品事業者は、一般的に販売先が農産物直売所などに限定されており、販売数も少ないため、正しい食品表示ルールを知る機会が少なく、食品表示ルールについての理解が進んでいない。
- ・ 取水から給水まで、水道事業者等における水質管理が適切に行われている。

高度経済成長期に整備した施設・設備が更新時期を迎えるなど、経費が増大する一方で、人口が減少に転じ、収入が減少している中、将来の更新費用を見込んだ水道料金の設定（改定）にまで至っていない。このことから、計画的な投資ができず、水道施設・設備の更新や耐震化のペースが上がっていない。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 小規模な食品事業者について、危害分析重要管理点方式（HACCP）に対する正しい理解を深め、手引書を活用した HACCP 導入を進める。
- ・ 小規模な食品関連事業者に食品表示ルールを周知し、適正な食品表示の徹底を推進するとともに、消費者への理解促進に取り組む。

(※) 危害分析重要管理点方式（HACCP）

食品の安全を確保するための衛生管理手法の一つで、原料から最終製品までの工程において重要な管理点を特定し、それを連続的に監視することによって、製品の安全性を保証する衛生管理手法のこと。

3 生活衛生対策等の推進（予防費、環境衛生指導費）

① 事業の目的

- ・ 平成 30 年度以降も生活衛生営業に対する営業許可取消・営業停止等の大きな問題が発生しないよう、経営の健全化に向けた取組を支援し、きめ細やかな相談等を実施する。
- ・ 平成 30 年度までに、犬猫の引取数（犬の捕獲を含む。）を平成 16 年度比で 75%以上（平成 29 年度からは 80%以上）削減することを目標に、佐賀県動物愛護管理推進計画の具体的な取組を推進していく。
- ・ 温泉資源の保護と温泉利用者への適正な情報提供を行うため、温泉水位測定等の温泉資源保護対策や、温泉利用施設への立入指導を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
生活衛生営業許可及び指導取締	(936) 832	営業施設数 4,205 監視件数 759 件	(930) 771	営業施設数 4,268 監視件数 543 件
生活衛生営業指導センター補助	(13,195) 13,195	(補助対象人員) 経営指導員 2 名 事務員 1 名 相談指導件数 289 件 経営指導件数 192 件 生活衛生同業組合 組合員数 2,682 人	(13,195) 13,195	(補助対象人員) 経営指導員 2 名 事務員 1 名 相談指導件数 446 件 経営指導件数 233 件 生活衛生同業組合 組合員数 2,752 人
動物愛護管理対策	(7,451) 4,807	捕獲・引取り頭数 717 頭 返還譲渡頭数 366 頭 返還譲渡率 51.0% 平成 18 年度比 879%	(5,932) 3,653	捕獲・引取り頭数 798 頭 返還譲渡頭数 417 頭 返還譲渡率 52.3% 平成 18 年度比 901%
温泉保護対策事業	(529) 355	温泉水位観測業務委託 3 源泉	(595) 466	温泉水位観測業務委託 3 源泉

③ 事業の成果

- ・ 生活衛生関係事業者の経営課題を解決するため、相談員を配置し、生活衛生関係営業に対する支援・指導を行い健全な経営の確保、安定化に努めた。

- ・ 平成 30 年度の犬猫の引取数（犬の捕獲を含む。）について、平成 16 年度比で 80%以上削減を目指して動物愛護管理対策事業に取り組んだ結果、引取数は 717 頭で、平成 16 年度（6,115 頭）と比較して 88.3%削減となり、目標を達成することができた。
- ・ 県内 3 箇所の温泉水位は安定していることが確認された。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
生活衛生営業に対する、営業許可取消・営業停止等、大きな問題の発生数	件	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
犬猫の引取数（捕獲数を含む。）の削減率（平成 16 年度比）	%	(75 以上) 75.2	(75 以上) 81.9	(80 以上) 87.0	(80 以上) 88.3

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 生活衛生関係営業活動を通じて県民の衛生水準の確保に大きく貢献している一方で、多くの業種で事業者数は減少傾向にある。県民の安全、安心を脅かすような問題（営業許可の取消等相当）は発生していない。
- ・ 終生飼養と適正管理の普及啓発により、犬猫の引取数は平成 27 年度から指標である平成 16 年度比で 75%以上（平成 29 年度からは 80%以上）削減することを維持している。しかし、依然として猫については、所有者不明の子猫の引取りが多く、犬では、所有者不明の成犬が多く、かつ譲渡が難しい状況である。
- ・ 嬉野温泉及び武雄温泉の温泉水位の確認を行っており、温泉資源の枯渇は確認されていない。
- ・ 温泉利用施設において、温泉成分、加水・加温及び禁忌症等の適正な情報提供が温泉利用者へなされている。

<要因分析>

- ・ 生活衛生関係営業の経営者は経営基盤の弱い小規模企業や個人が大部分を占めており、景気の低迷や後継者問題、顧客ニーズの多様化への対応といった経営課題を抱えている。保健福祉事務所による生活衛生関係営業に対する継続的な監視指導が適切に実施されている。
- ・ これまでの地道な終生飼養と適正管理の普及啓発及び動物愛護に対する住民の意識の高まりにより犬猫の引取数は着実に減少している。しかし、繁殖制限措置が徹底されていないことやみだりな餌やりなどにより、引取りの対象となる子猫がなかなか減らない。また、成犬はしつけの難しさやワクチン接種、不妊・去勢に対する経費負担が大きいことから譲り受け希望者が少ない。
- ・ 温泉の新規開発について、環境審議会温泉部会にて適切に検討を行っている。
- ・ 相談対応や温泉利用施設への立入検査等により、温泉利用者への適正な情報提供について指導している。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 生活衛生関係営業施設及び温泉施設について、適時適切な監視指導と事故に繋がる事案に対する速やかな初動対応を行うとともに、温泉資源の保護を推進する。
- ・ 犬猫の適正飼養を普及啓発するとともに、ボランティア及び市町と協働して、地域猫活動を普及・定着させ、猫に起因する生活環境被害の軽減及び猫の引取数の減少を図る。

Ⅱ 楽しい子育て・あふれる人財 さが

Ⅱ－Ⅰ 子育て

1 保育サービスの充実と子どもの居場所づくり（児童福祉総務費、児童福祉施設費、私立学校教育振興費）

① 事業の目的

保育サービスを充実させることや、子どもの居場所をつくることにより、誰もが安心して子育てができる環境づくりを推進するため、4月1日時点及び10月1日時点の保育所待機児童数を平成30年度までにゼロにすることを目指し、保育所等の整備及び保育士の確保に係る支援を行う。

また、平成30年度までに病児・病後児保育施設を15施設整備することを目標とするなど、病児・病後児保育、延長保育、一時預かり、乳児家庭全戸訪問等の子育て支援に係る事業を実施する市町と連携し、保育サービスの充実を図る。加えて、障害児の保育の場の確保に係る支援を行う。

放課後児童クラブの待機児童数を平成30年度までに13人に減らすため、市町の放課後児童クラブの施設整備や人材確保を支援する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
施設型給付費県負担金等	(5,649,254) 5,603,504	市町が支弁する保育所や認定こども園に係る施設型給付費等の支給に要する経費のうちの県費負担金	(4,948,643) 4,948,643	市町が支弁する保育所や認定こども園に係る施設型給付費等の支給に要する経費のうちの県費負担金

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域子ども・子育て支援事業費補助	(713,975) 666,265	以下の事業等の実施に必要な経費を補助する市町に対し、その1/3を補助 ・利用者支援事業 9市町(9か所) ・延長保育事業 18市町(265か所) ・放課後児童健全育成事業 19市町(308か所) ・地域子育て支援拠点事業 14市町(53か所) ・一時預かり事業 18市町(133か所) ・病児保育事業 11市町(16か所) ・ファミリー・サポート・センター事業 11市町(11か所) ※うち1か所は開設準備経費	(674,376) 604,503	以下の事業等の実施に必要な経費を補助する市町に対し、その1/3を補助 ・利用者支援事業 5市町(5か所) ・延長保育事業 18市町(182か所) ・放課後児童健全育成事業 19市町(287か所) ・地域子育て支援拠点事業 14市町(53か所) ・一時預かり事業 18市町(139か所) ・病児保育事業 12市町(15か所) ※うち1か所は開設準備経費 ・ファミリー・サポート・センター事業 11市町(11か所) ※うち1か所は開設準備経費
特別支援保育事業費補助	(542) 519	障害児を保育する認可外保育施設(佐賀県認証保育施設)に必要な経費の一部を補助する市町に対し、その1/2を補助 1施設	(1,344) 492	障害児を保育する認可外保育施設(佐賀県認証保育施設)に必要な経費の一部を補助する市町に対し、その1/2を補助 1施設

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
保育士・保育所支援センター開設等事業	(7,829) 7,829	潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う保育士・保育所支援センターの運営を行う	(8,159) 8,159	潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う保育士・保育所支援センターの運営を行う
保育士資格等取得支援事業費補助	(1,300) 155	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な経費に対して補助金を交付 保育士資格取得 4名	(1,200) 242	保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な経費に対して補助金を交付 保育士資格取得 6名
保育士試験による資格取得支援事業費補助	(403) 0	通信教育等の保育士受験対策講座で学習し、保育士試験により保育士資格を取得した者であって、県内の保育所等に就職した者に対し、学習に要した費用の一部を補助 0名	(464) 12	(公社)佐賀県社会福祉士会が実施する保育士受験対策講座で学習し、保育士試験により保育士資格を取得した者であって、県内の保育所等に就職した者に対し、学習に要した費用の一部を補助 0名
保育士修学資金貸付等事業費補助 (国補正・経済対策)	(16,590) 16,096	<ul style="list-style-type: none"> 養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付 213名 153,747千円 県内保育所等への就職が決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付 5名 1,306千円 	(10,741) 9,699	<ul style="list-style-type: none"> 養成施設に在学し保育士資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付 120名 86,856千円 県内保育所等への就職が決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付 9名 2,020千円

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
保育士確保プロジェクト事業	(4,220) 4,132	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の保育士養成施設を訪問し、学生に対する就職説明及び現役保育士との交流を実施 説明会開催 2校 参加学生数 17名 ・ 潜在保育士の復職を進めるための再就職説明会を開催 開催回数 2回 参加者数 25名 	(4,421) 4,319	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の保育士養成施設を訪問し、学生に対する就職説明及び現役保育士との交流を実施 養成施設訪問 14校 説明会開催 3校 参加学生数 24名 ・ 潜在保育士の復職を進めるための再就職説明会を開催 開催回数 4回 参加者数 31名
保育士等キャリアアップ研修事業	(27,300) 26,160	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアアップ研修を開催 分野数 7分野 修了者 1,905名 ・ 処遇改善等加算の認定業務を実施 	(16,907) 16,045	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアアップ研修を開催 分野数 7分野 修了者 1,255名 ・ 処遇改善等加算の認定業務を実施
<主要事項> 幼児教育・保育の無償化に係る環境整備事業	(4,774) 4,445	<p>2019年10月から実施される幼児教育・保育の無償化の影響に備えた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 潜在保育士の意識調査 ・ 認可外保育施設に対する指導監督体制の強化 非常勤職員の配置 2名 ・ 認可外保育施設における保育の事故防止に役立つ備品購入に必要な費用を補助 2施設 	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
病児・病後児保育施設設置促進事業費補助（運営費）	(8,265) 0	病児・病後児保育施設の運営に要する経費について、前年度の利用者数による国庫補助基準額を下回った場合に、国庫補助事業に上乗せして補助する市町に対し、その1/2を補助 0市町	(7,107) 0	病児・病後児保育施設の運営に要する経費について、前年度の利用者数による国庫補助基準額を下回った場合に、国庫補助事業に上乗せして補助する市町に対し、その1/2を補助 0市町
病児・病後児保育施設整備費補助	(4,260) 4,260	地域の病児・病後児を一時的に預かる病児・病後児保育施設の整備費を補助する市町に対する補助 1市町1施設	(10,998) 10,423	地域の病児・病後児を一時的に預かる病児・病後児保育施設の整備費を補助する市町に対する補助 1市町1施設
放課後児童健全育成事業費補助	(43,390) 42,503	市町が設置した放課後児童クラブに対する助成 ・放課後児童健全育成事業（余裕教室等の整備） 4クラブ ・特別支援学校放課後児童クラブ 5クラブ	(36,869) 32,409	市町が設置した放課後児童クラブに対する助成 ・放課後児童健全育成事業（余裕教室等の整備） 14クラブ ・特別支援学校放課後児童クラブ 5クラブ
<主要事項> 放課後児童クラブ整備費補助	(32,560) 30,237	市町が行う放課後児童クラブ施設整備に対する補助 11クラブ	(55,265) 54,658	市町が行う放課後児童クラブ施設整備に対する補助 13クラブ
放課後児童支援員認定資格研修事業	(5,270) 5,240	放課後児童支援員として必要となる知識・技能を習得するための都道府県認定資格研修 ○研修講座の開催 研修時間：6日間(24時間) 科目数：16科目 H30 修了認定者数：187名	(5,270) 5,240	放課後児童支援員として必要となる知識・技能を習得するための都道府県認定資格研修 ○研修講座の開催 研修時間：6日間(24時間) 科目数：16科目 H29 修了認定者数：207名

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
放課後児童クラブ 夏季臨時開設支援 事業費補助	(250) 250	夏季臨時クラブを開設する市町に対し、運営に必要となる経費（人件費等）及び空調等の設備整備に係る経費を補助 ・運営費 0クラブ (0市町) ・設備整備 1クラブ (1市町)	(992) 992	夏季臨時クラブを開設する市町に対し、運営に必要となる経費（人件費等）及び空調等の設備整備に係る経費を補助 ・運営費 4クラブ (3市町) ・設備整備 0クラブ (0市町)
放課後子どもプラン推進事業	(3,837) 3,621	放課後対策事業者の資質向上の研修や放課後児童支援員を確保するための研修（説明会）を開催 ・資質向上研修 11回 ・人材確保 10回 放課後子ども総合プラン委員会を開催 1回	(3,602) 3,494	放課後対策事業者の資質向上の研修や放課後児童支援員を確保するための研修（説明会）を開催 ・資質向上研修 9回 ・人材確保 5回 ・スペシャリスト研修 1回（2泊3日） 放課後児童クラブPRイベントの実施 1回 放課後子ども総合プラン委員会を開催 1回
私立学校運営費助成事業（幼稚園）	(574,448) 567,956	・私立学校運営費の助成 (55園)399,451 ・私立幼稚園特別支援教育費の助成 (46園)133,052 ・私立学校教育振興団体支援（1団体）35,453	(719,497) 717,045	・私立学校運営費の助成 (67園)569,898 ・私立幼稚園特別支援教育費の助成 (49園)115,263 ・私立学校教育振興団体支援（1団体）31,884

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助	(8,100) 8,100	幼稚園等が幼児教育の質の向上のために実施する遊具等の整備に要する経費に対する補助 39園	(6,853) 6,834	幼稚園等が幼児教育の質の向上のために実施する遊具等の整備に要する経費に対する補助 38園
私立幼稚園教育改革推進特別経費補助	(71,890) 70,894	・預かり保育推進事業費の助成 (25園) 47,204 ・子育て支援事業推進事業の助成 (38園) 23,690	(93,352) 88,327	・預かり保育推進事業費の助成 (32園) 62,984 ・子育て支援事業推進事業の助成 (40園) 25,343
認定こども園施設整備事業費補助	(332,461) 310,818	幼保連携型認定こども園の新設や老朽化等に伴う改築等に必要経費の補助 ・対象施設 18施設	(647,375) 527,614	幼保連携型認定こども園の新設や老朽化等に伴う改築等に必要経費の補助 ・対象施設 6施設
<主要事項> 地域 de 子育てシェア実証事業	(7,635) 6,962	シェアリングエコノミーを活用した子育て支援サービスを普及させるためにかかる経費 ※国からの委託事業	—	—

③ 事業の成果

保育所については、新設や定員の拡充等により待機児童対策を行ってきたが、子育て世代における共働き世帯の増加などから、4月1日時点での待機児童数は、平成30年度の目標0名に対して33名となっており、また10月1日時点での待機児童数は、目標0名に対して107名となった。

病児・病後児保育施設は、武雄市及びみやき町の各1施設が平成30年4月に開設したことで合計16施設となり、15施設の目標を達成した。

放課後児童クラブについては、待機児童対策として、余裕教室や専用クラブ室の整備等を行ってきたが、共働き世帯の増加などから待機児童数は平成30年度目標の13人に対して258人となった。

私立幼稚園に対する支援により、教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全化が図られるとともに、預かり保育や障害児の受入を推進するなど、子育て支援の充実が図られた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
待機児童数	人	(39)	(35)	(7)	(0)
(※) 上段 4月1日時点		11	18	34	33
下段 10月1日時点		(55)	(50)	(10)	(0)
		72	79	110	107
病児・病後児保育施設数	施設	(11)	(12)	(14)	(15)
		11	11	14	16
放課後児童クラブを利用できなかった児童数	人	(98)	(58)	(27)	(13)
		183	235	264	258

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県内における就学前児童数は減少傾向にあるが、一方で保育が必要な児童数は増加しており、待機児童が発生している。
- ・ 県内に 16 箇所の病児・病後児保育施設が開設され、指標を達成した。
- ・ 放課後児童クラブの登録児童数は増加しており、待機児童数は平成 30 年度は前年度より若干減少したものの、高い水準で推移している。

<要因分析>

- ・ 保育所、認定こども園の整備や既存施設の定員増などの受け皿を整備しているが、本県は他県と比較して女性の就業率が高く、保育需要の増大に現場で働く保育士の配置が追いついていない。
保育士不足の主な理由として全国的に保育士の給与は全産業と比較して低い傾向にあることや、希望する日数・時間帯に働けない雇用のミスマッチが挙げられる。
- ・ 市町へ 病児・病後児保育施設設置に係る補助を行ったことで、武雄市に病児・病後児保育施設が開設された。
- ・ 放課後児童クラブの受入対象学年拡大等による利用希望者の増加、余裕教室の活用や施設整備が容易でないこと、及び放課後児童支援員等（補助員も含む）の不足が、放課後児童クラブの待機発生要因となっている。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 市町と連携し、保育所や放課後児童クラブなど子どもたちの受入施設を整備するとともに、保育士、放課後児童支援員等の担い手確保に向けた支援を行う。
また、幼児期における質の高い教育・保育を行うため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭などの人材育成を総合的に推進する。
- ・ 市町と連携し、病児・病後児保育、延長保育、一時預かり、障害児への対応等の保育サービスの充実を図る。

2 みんなで取り組む次世代育成支援（児童福祉総務費、母子福祉費）

① 事業の目的

地域で支え合う充実した子育て環境の構築や、すべての大人や企業がそれぞれの立場で子育てを支え合う社会を目指し、結婚、出産、子育ての希望がかなう環境を整え、「佐賀で子育てがしたい」と思ってもらえるような佐賀県づくりを推進する「子育てし大県“さが”プロジェクト」を展開することにより、平成30年における県内の合計特殊出生率が1.74になることを目指す。

地域の助け合いの仕組みであるファミリー・サポート・センターや地域子育て支援拠点などの取組を推進し、平成30年度までに、ファミリー・サポート・センターの設置が15市町となることを目指す。

また、割引や特典の提供などにより子育て家庭を支援する「子育て応援の店」事業や、従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業・事業所を登録・紹介する「さが子育て応援宣言事業所」事業に取り組み、平成30年度までに、「子育て応援の店」の登録が1,750店舗、「さが子育て応援宣言事業所」の登録が800事業所になることを目指す。

結婚を希望する方への出会いの機会を創出し、県が主催する婚活イベント等でのカップル成立数を、平成30年度まで毎年500組にすることを目指す。また、不妊治療費の助成による妊娠者の数については、平成30年度まで毎年160人を目指し、不妊治療支援事業及びはじめまして赤ちゃん応援事業を行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
保育対策等促進 事業費補助	(1,102) 1,102	子育てヘルパー派遣事業 などの子育て支援に取り 組む市町への補助 ・対象市町 1市町	(2,702) 2,702	子育てヘルパー派遣事業 などの子育て支援に取り 組む市町への補助 ・対象市町 3市町
子育て得々サー ビス事業	(5,336) 5,335	子育て家庭に対して協賛 店(子育て応援の店)によ る割引や特典を行い、子 育て家庭を支援 ・平成30年度末「子育て 応援の店」登録 1,545店	(5,642) 5,335	子育て家庭に対して協賛 店(子育て応援の店)によ る割引や特典を行い、子 育て家庭を支援 ・平成29年度末「子育て 応援の店」登録 1,567店

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
出産等の希望が叶う社会づくり事業	(733) 632	九州・山口各県及び経済界が一体となり、共通の広報コンテンツの活用やフォーラムの開催による、ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン及び結婚・子育てポジティブキャンペーンを実施	(4,197) 4,076	九州・山口各県及び経済界が一体となり、共通の広報コンテンツを活用した、ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン及び結婚・子育てポジティブキャンペーンを実施
さが子育て応援宣言企業登録推進事業	(0) 0	従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業・事業所を「さが子育て応援宣言事業所」として登録し、広く県民に紹介 ・県ホームページによる紹介 ・平成30年度末「子育て応援宣言事業所」登録 903社	(0) 0	従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業・事業所を「さが子育て応援宣言事業所」として登録し、広く県民に紹介 ・県ホームページによる紹介 ・平成29年度末「子育て応援宣言事業所」登録 843社
地域で子育て支援事業	(975) 974	地域における子育て相談や子育て支援に対応できる人材を育成 ○家庭教育相談員等研修講座の開催 研修回数 4日間 合計研修時間 19時間 研修修了者 49名	(1,556) 1,556	地域における子育て相談や子育て支援に対応できる人材を育成 ○家庭教育相談員等研修講座の開催 研修回数 4日間 合計研修時間 20時間 研修修了者 23名

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
縁カウンターさが事業	(50,942) 50,834	<p>広く会員を募集して1対1の見合い事業や婚活イベントを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さが出会いサポートセンターの運営(県内3箇所) ・結婚支援システムの運用 ・スタッフによる会員募集、登録、見合い事業 ・婚活イベントの実施 ・出会い結婚応援企業の募集、登録 	(52,701) 52,472	<p>広く会員を募集して1対1の見合い事業や婚活イベントを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さが出会いサポートセンターの運営(県内3箇所) ・結婚支援システムの運用 ・スタッフによる会員募集、登録、見合い事業 ・婚活イベントの実施 ・出会い結婚応援企業の募集、登録
結婚啓発(若者向け)ライフデザイン事業	(2,656) 2,629	若者を対象に、結婚や子育て等、ライフスタイルに関するセミナーを開催	(4,889) 4,888	若者を対象に、結婚や子育て等、ライフスタイルに関するセミナーを開催
子育てし大県“さが”推進事業	(11,890) 11,612	<p>子育てし大県“さが”プロジェクトで実施するさまざまな支援制度や既存事業を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合ポータルサイトの運営、冊子の制作 ・テレビ番組の制作、放送 ・PRキャラクターの活用、ノベルティの作成 	(12,766) 12,410	<p>子育てし大県“さが”プロジェクトで実施するさまざまな支援制度や既存事業を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て総合ポータルサイトの運営、冊子の制作 ・テレビ番組の制作、放送 ・PRキャラクターの活用、ノベルティの作成

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さがキッズランド事業	—	—	(12,882) 12,707	未就学児・小学生およびその親を対象に、県内の魅力的な遊び場(公園、施設等)周知のため佐賀県全体を一つのテーマパークに見立てたプロモーションを実施 ・吉野ヶ里歴史公園でのイベントを開催 参加者数 17,642名 ・イベント参加者に佐賀県内の公園、施設の情報を掲載したリーフレットを配布
妊婦の気持ち共感事業	—	—	(573) 572	・ベストアメニティスタジアムでの知事妊婦体験動画放映及び敷地内への妊婦体験コーナーの設置 ・企業向けの新規採用職員研修等での知事妊婦体験動画及び妊婦ジャケットの活用
ふたご・みつご子育て支援事業	(1,071) 462	多胎児の妊婦(保護者)の希望により子育てタクシーチケットを配布 ・配布人数 56人	(2,172) 668	多胎児の妊婦(保護者)の希望により子育てタクシーチケットを配布 ・配布人数 81人
不妊治療支援事業	(167,775) 144,275	Ⅲ-I-4に後述	(180,300) 153,772	Ⅲ-I-4に後述
はじめまして赤ちゃん応援事業	(48,218) 41,805	Ⅲ-I-4に後述	(55,770) 38,721	Ⅲ-I-4に後述

③ 事業の成果

ファミリー・サポート・センター設置市町は、平成 30 年度の目標の 15 市町に対して 16 市町となり、目標を達成できた。

「子育て応援の店」の登録は平成 30 年度の目標である 1,750 店舗に対して 1,545 店舗であり、目標を達成できなかったが、「さが子育て応援宣言事業所」は平成 30 年度の目標である 800 事業所に対して 903 事業所となり、目標を達成することができた。

県が主催する婚活イベント等でのカップル成立数については、平成 30 年度の目標数 500 組に対して 989 組であり、目標を達成することができた。

はじめまして赤ちゃん応援事業（不妊治療費の助成）については、妊娠者数が 168 人となり、目標の 160 人を達成できた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
合計特殊出生率		(1.64) 1.64	(1.67) 1.63	(1.71) 1.64	(1.74) 1.64
ファミリー・サポート・センター設置市町数	市町	(12) 12	(13) 12	(14) 15	(15) 16
子育て応援宣言事業所登録数	事業所	(300) 607	(735) 795	(770) 843	(800) 903
法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数（累計）	事業所	(30) 41	(50) 55	(60) 67	(70) 78
子育て応援の店登録数	店舗	(1,380) 1,547	(1,600) 1,556	(1,670) 1,567	(1,750) 1,545
性別役割分担に同意する人の割合	%	(—) —	(—) —	(—) —	(30 未満) 35.2
結婚支援事業でのカップル成立数	組	(400) 647	(500) 748	(500) 785	(500) 989
不妊治療費支援事業による妊娠者数	人	(140) 152	(160) 153	(160) 171	(160) 168

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 「子育てし大県“さが”プロジェクト」として、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てといった各ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組んでおり、令和元年度は 16 課 56 事業と庁内横断的に様々な取組を行っているが、合計特殊出生率については目標値に届いていない。
- ・ ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業などの地域での子育て支援の

取組を実施する市町は、平成 30 年度末で 16 市町である。

- ・ 事業主の意識を高め、企業等の子育て支援の取組を推進するため、「子育て応援宣言事業所」への登録を企業等に働きかけ、順調に増加している。
- ・ 子育てしながら就労を希望する女性の約 7 割が求職活動をしていない。また、事業主において長時間労働の削減や、個々人の事情に応じた多様で柔軟な働き方が選択できるような環境整備に関心が持たれ始め、「法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数は順調に伸びているが、まだ十分に整備されてはいない。
- ・ 会員に対して子ども向けのサービス提供等を行う「子育て応援の店事業」に取り組んでいるが、登録店舗数は目標に達していない。
- ・ 男性の意識改革や経営者向けの啓発セミナー等を実施しているが、女性が家庭と仕事を両立できる環境整備が未だ十分ではなく、また、男性の家事・育児への参画が十分ではないためその役割が女性に偏っている現状においては、働く女性の 46.9%が第一子出産後に離職している。
- ・ 県内で出合いを応援していただく団体等が主催するイベントを、県のホームページへ掲載し広報しており、結婚支援事業におけるカップル数は順調に伸びている。
- ・ 平成 30 年度の不妊治療費支援事業による妊娠者数は、目標を達成できた。

<要因分析>

- ・ 副知事をトップに各部局長で構成される子育てし大県“さが”推進本部の開催等を通じて交通政策課による「子育てタクシー推進事業」や、都市計画課による「エンジョイパーク吉野ヶ里「子育てし大“券”」事業」など庁内横断的な取組は進んできたが、合計特殊出生率は様々な要因が複合的に絡み合っており、また個々の取組がすぐには出生率の向上に結びつきにくく、目標値には到達できていない。
- ・ ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点事業などの地域での子育て支援については、事業の実施主体となる市町によって、取組に対する温度差がある。
- ・ 「子育て応援宣言事業所」の登録が H29.30 年度建設業入札参加資格評定（H28 年度施策）の加算項目となったことから、建設業者からの取組が急増した。
- ・ 仕事と生活・子育てとの両立に不安等があるため、就労への一歩が踏み出せていない。多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境の必要性が理解されているが、まだ長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が払しょくされていない
- ・ 「子育て応援の店事業」への新規登録はあるものの、店舗の統廃合や解散・廃止などの減少要因もあり、登録店舗数は減少している。
- ・ 「男女共同参画」の認識が十分に広がっておらず、男女の固定的役割分担意識が根強い。また、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行が依然として残っている。
- ・ 県内で出合いを応援いただく団体等が主催するイベントについては、実施団体数の増加や主催者のノウハウが蓄積されてきたこともあり、カップル成立数の増加につながっている。
- ・ 治療開始時の妻の年齢が 43 歳以上の夫婦を対象外とした影響は少なく、治療効果が高く妊娠・出産のリスクが少ない年齢層の申請が増加した。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 子ども・若者の育成支援や子育て世帯への支援の充実を図るとともに、県民が子育てを応援する機運を醸成する。
- ・
- ・ 女性活躍の重要性、ポジティブ・アクションの推進を事業所・団体等へ働きかけるとともに、男性の理解促進や意識改革・行動変革を進める。
- ・ 市町や企業、CSO と連携しながら、出会いの場の創出など、社会全体で結婚を希望する人を応援する気運の醸成を図る。
- ・ 妊娠を望む時期から妊娠、出産、育児へと切れ目のない支援を行うとともに、母子の疾病の早期発見、早期治療により、障害や疾病の重症化を予防する。

3 地域で支える青少年の健全育成（企画総務費）

① 事業の目的

のびやかで健やかな、社会的に自立した心豊かな青少年の育成のため、青少年を取り巻く有害な社会環境を改善するとともに、青少年をCSO（※）や地域全体で見守り支える環境づくりを推進し、平成30年度までに、子ども・若者育成支援事業への参加者が15,000人となることを目指す。

また、地域で青少年を見守り支える活動を行っている方や、そうした方を指導する方々の高齢化が進んでいることから、新たな指導者養成と認定を行う仕組み作りを行い、平成30年度までに、青少年育成推進指導員認定者数が75人以上となることを目指す。

ニートやひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を社会参加や就労につなげるため、佐賀県子ども・若者支援地域協議会の構成機関等が連携して総合的な支援を行う。

（※）CSOとは、Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体（以上、志縁組織）に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体（以上、地縁組織）も含めて「CSO」と呼称している。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
青少年育成県民 会議補助	(8,857) 8,754	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成県民運動の推進・普及を図るため、推進母体である青少年育成県民会議に対しての助成 県内小中学生や高校生のインターネットに由来する被害の拡大防止を図るため、ネットパトロールを実施 	(8,865) 8,761	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成県民運動の推進・普及を図るため、推進母体である青少年育成県民会議に対しての助成 県内小中学生や高校生のインターネットに由来する被害の拡大防止を図るため、ネットパトロールを実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
日本の次世代リーダー養成塾事業	(2,368) 2,314	<ul style="list-style-type: none"> ・開催施設 グローバルアリーナ(宗像市)及び波戸岬少年自然の家、名護屋城博物館(唐津市)、県立美術館、幕末維新記念館(佐賀市) ・期間 7月26日～8月8日(14日間) ・塾生 高校1～3年生 佐賀県枠塾生 14名 	(2,393) 2,277	<ul style="list-style-type: none"> ・開催施設 グローバルアリーナ(宗像市)及び波戸岬少年自然の家、名護屋城博物館(唐津市)、佐賀城本丸歴史館(佐賀市) ・期間 7月25日～8月7日(14日間) ・塾生 高校1～3年生 佐賀県枠塾生 15名
有害な環境の浄化事業	(299) 171	<ul style="list-style-type: none"> ・有害図書等の包括指定以外の個別指定図書等 0件 	(481) 257	<ul style="list-style-type: none"> ・有害図書等の包括指定以外の個別指定図書等 0件
子ども・若者育成支援推進事業	(16,859) 16,576	<ul style="list-style-type: none"> ①総合相談センター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ニート、ひきこもり等のいろいろな相談を受け専門の相談機関につなげる ・総合相談センターの体制を4名体制にすることによりセンター機能の体制維持を図る ②子ども・若者支援地域協議会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・具合的な支援方法について県も含めたCSOや福祉・医療・教育等の専門機関で協議する ③研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の構成機関や子ども・若者自立支援員、大学生を対象にした研修会の開催 	(16,859) 16,576	<ul style="list-style-type: none"> ①総合相談センター事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ニート、ひきこもり等のいろいろな相談を受け専門の相談機関につなげる ・総合相談センターの体制を4名体制にすることによりセンター機能の体制維持を図る ②子ども・若者支援地域協議会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・具合的な支援方法について県も含めたCSOや福祉・医療・教育等の専門機関で協議する ③研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の構成機関や子ども・若者自立支援員を対象にした研修会の開催

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ニート自立支援事業	(7,896) 7,811	支援ネットワーク事業 ・臨床心理士カウンセリング 「さが若者サポートステーション」「たけお若者サポートステーション」利用者への心理面のカウンセリング ・アウトリーチ（訪問支援）の実施	(7,895) 7,811	支援ネットワーク事業 ・臨床心理士カウンセリング 「さが若者サポートステーション」「たけお若者サポートステーション」利用者への心理面のカウンセリング ・アウトリーチ（訪問支援）の実施
<主要事項> 子どもたちの志を育て taiken 事業	(8,172) 7,225	子どもの起業家マインド・佐賀さいこうマインドを高める企画を子どもとタイアップして実施する団体への補助 7団体 取組内容を広く周知するため、事業紹介パンフレットを作成	(6,551) 5,483	子どもの起業家マインド・佐賀さいこうマインドを高める企画を子どもとタイアップして実施する団体への補助 7団体
<主要事項> 佐賀県と北海道との子ども交流事業	(8,854) 8,811	佐賀県と北海道の子どもたちとの共同作業を通して島義勇の偉業実体験として学ぶことなどの交流事業を行うことにより、郷土愛や志を育む。 ・北海道での合同合宿 ・北海道からの佐賀探検団の受け入れ	—	—

③ 事業の成果

啓発活動の推進により県民の子ども・若者育成支援運動に関する意識の向上を図るとともに、青少年育成県民会議へ助成し各種事業を実施することによって、子ども・若者育成支援事業への参加者が15,908人となり、平成30年度の目標（15,000人）を達成することができた。

一方、青少年育成推進指導員認定については、認定講習会への応募者が伸び悩んだこともあり、青少年育成推進指導員認定者数は57人に留まり、平成30年度目標（75人）は達成できなかった。

子ども・若者育成支援については、佐賀県子ども・若者総合相談センターの充実した体制の維持

強化を図るとともに、職業的自立に向けた支援を行う「さが若者サポートステーション」と「たけお若者サポートステーション」において、臨床心理士によるカウンセリングやアウトリーチ（訪問支援）を行うなど、若者の社会参加や就労につなげる社会環境整備を図った。

子どもたちの志を育て taiken 事業により、子どもたちの主体性を大切にしたい体験活動を行う7団体に対し補助を行った。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
子ども・若者育成支援運動の参加者数	人	(11,750) 15,301	(15,000) 15,731	(15,000) 18,352	(15,000) 15,908
青少年育成推進指導員認定者数 (累計)	人	(20) 0	(50) 0	(60) 38	(75) 57
小・中学校をはじめとする県内団体の県立少年自然の家の利用団体数(累計)	団体	(950) 969	(965) 1,024	(980) 1,080	(1,000) 1,198

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 小・中学生、保護者向け情報モラル講座（ひまわり講座）を実施しており、これを含めた参加者数は15,908人と目標である15,000人を達成した。しかし、平成30年度は、年2回行っていたひまわり講座の募集を1回のみとしたため受講者が減少し、参加者数は前年度より減少する結果となった。
- ・ 困難を抱えた子ども・若者や、その家族からの様々な相談をワンストップで対応する佐賀県子ども・若者総合相談センターを開設し、平成29年度から体制の強化を図っており、相談件数は、高い水準で推移している。
- ・ 地域の子ども・若者育成支援運動を牽引していく新たな指導者認定制度（青少年育成推進指導員（子ども・若者育成推進サポーター））を平成28年度に創設した。制度の創設時期が目標より遅れたことから、認定者数も平成29年度に引き続き、平成30年度も目標に達しなかった。
- ・ ふるさと佐賀への誇りや愛着を持ち、将来地域で活躍できる、次世代を担う子ども・若者が育まれている。

<要因分析>

- ・ インターネット等に触れ始める年齢が低年齢化している状況の中、小学校及び中学校において、情報モラル教育への関心が高く、積極的な開催要請があっている。
- ・ 子ども・若者の抱える悩み、課題の複雑化、深刻化、及び長期化により、相談件数は高い水準で推移している。
- ・ 新たな認定制度の創設、認定講習会の実施にあたって、既存の団体との調整に時間を要した。

- ・ 地域や学校、企業と連携し、佐賀の強みや特色を踏まえた体験事業を実施し、起業家マインドを有する子ども、若者を育成している。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ スマートフォン等による SNS などの適正利用の普及啓発やインターネット上の有害情報、犯罪被害等から子ども・若者を守る取組を行う。
- ・ 子ども・若者支援地域協議会を中心に、ニートやひきこもりなど、さまざまな困難を抱えた子ども・若者の社会参加や就労につながる支援を行う。
- ・ 子ども・若者の育成支援や子育て世帯への支援の充実を図るとともに、県民が子育てを応援する機運を醸成する。
- ・ 学校や企業、CSO、市町などと連携しながら、様々な体験・交流活動を行い、子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりを推進する。

Ⅲ 人・社会・自然の結び合う生活 さが

Ⅲ－Ⅰ 福祉

1 住民とともに支える地域福祉の充実（社会福祉総務費、社会福祉施設費、遺家族等援護費、扶助費）

① 事業の目的

複雑、多様化した福祉ニーズを的確に把握し、対処するための重要な拠点である地域共生ステーションには、高齢者を対象とした「宅老所」と高齢者や障害者、子どもなど誰もが利用できる「ぬくもいホーム」があり、それぞれに重要な役割を担っているが、これまで以上に地域の拠点として定着するためには、今後は特に「ぬくもいホーム」を増やしていく必要がある。地域共生ステーションにおける「ぬくもいホーム」の割合を平成30年度までに55%とするため、地域共生ステーションの適正な運営を支援するとともに、「ぬくもいホーム」の機能充実に向けた事業を実施する。

生活保護において最低生活の保障とともに世帯の自立の助長を図るため、生活保護就労支援プログラムの利用者のうち25%が就労できている状態を維持するよう、福祉事務所の就労支援員による就労支援を実施する。

また、生活困窮者を支援するためのプランを作成し、支援を実施した結果、利用者の30%が目標を達成している状態を維持するため、生活困窮者に対する自立支援に関する事業を実施する。

戦没者の遺族等に対しては、関係者の高齢化が進む中、特別弔慰金等の援護制度に関する丁寧な周知や請求指導等に努める。

医療や福祉などの現場の第一線で尽力されている方々による意見交換や情報共有を行う場を設ける。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域共生ステーション(宅老所・ぬくもいホーム)推進事業費補助	(2,000) 2,000	・地域共生ステーション 1箇所整備 ・実施主体 鹿島市	(0) 0	・地域共生ステーション 0箇所整備 ・実施主体 (唐津市・佐賀市が申請 取り下げ)
地域共生ステーション防犯対策整備事業費補助	—	—	(4,097) 3,365	・地域共生ステーション 事業者が実施する防犯 対策整備補助 ・実施主体 唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、神崎市、大町町、白石町

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
日常生活自立支援事業費補助	(27,820) 27,820	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体 県社会福祉協議会 佐賀県あんしんサポートセンターの設置 契約締結審査会の設置 広報、啓発事業 相談、福祉サービスの利用援助等 生活支援専門員 38人 	(33,245) 33,245	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体 県社会福祉協議会 佐賀県あんしんサポートセンターの設置 契約締結審査会の設置 広報、啓発事業 相談、福祉サービスの利用援助等 生活支援専門員 33人
福祉人材センター運営事業	(5,712) 5,712	<ul style="list-style-type: none"> 委託先 県社会福祉協議会 福祉人材無料紹介事業 福祉人材への説明会及び講習会 人材確保相談事業 啓発・広報事業 	(5,712) 5,712	<ul style="list-style-type: none"> 委託先 県社会福祉協議会 福祉人材無料紹介事業 福祉人材への説明会及び講習会 人材確保相談事業 啓発・広報事業
運営適正化委員会設置運営事業費補助	(8,624) 8,624	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体 県社会福祉協議会 運営適正化委員会の設置 苦情解決に必要な調査、指導、助言、あつせん 事業者に対する巡回指導 	(8,624) 8,624	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体 県社会福祉協議会 運営適正化委員会の設置 苦情解決に必要な調査、指導、助言、あつせん 事業者に対する巡回指導
介護福祉士修学資金等貸付事業費補助 (国補正)	(5,968) 5,968	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体 県社会福祉協議会 介護福祉士養成施設、社会福祉士養成施設、介護福祉士実務者研修受講者に対しての修学資金の貸付 1年以上勤務経験を有する介護職員に対する離職者再就職準備金の貸付 <p>に係る費用の補助</p>	(5,968) 4,781	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体 県社会福祉協議会 介護福祉士養成施設、社会福祉士養成施設、介護福祉士実務者研修受講者に対しての修学資金の貸付 1年以上勤務経験を有する介護職員に対する離職者再就職準備金の貸付 <p>に係る費用の補助</p>

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
生活保護扶助費	(1,407,116) 1,382,160	・生活保護法に基づく保護費及び支援給付費	(1,425,984) 1,354,056	・生活保護法に基づく保護費及び支援給付費
生活困窮者自立支援事業	(43,945) 43,578	・生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給を実施	(43,956) 43,580	・生活困窮者に対し、自立相談支援、住居確保給付金の支給を実施
生活困窮者家計相談支援等事業	(34,975) 34,592	・生活困窮者に対し、家計相談支援、就労準備支援を実施	(34,947) 34,649	・生活困窮者に対し、家計相談支援、就労準備支援を実施
戦没者遺族援護等事務	(8,171) 5,716	・戦傷病者戦没者遺族等援護法、各種特別給付金支給法、特別弔慰金支給法に基づき、戦没者遺族等に対して援護事務を行う。 ・戦没者遺族相談員を配置し、遺族からの相談にあたり、制度の周知を行い未請求者の解消を図る。 戦没者遺族相談員 18名	(9,931) 8,330	・戦傷病者戦没者遺族等援護法、各種特別給付金支給法、特別弔慰金支給法に基づき、戦没者遺族等に対して援護事務を行う。 ・戦没者遺族相談員を配置し、遺族からの相談にあたり、制度の周知を行い未請求者の解消を図る。 戦没者遺族相談員 18名
生活福祉資金貸付事業費補助	(19,550) 19,550	・低所得者、障害者又は高齢者に対し、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉及び社会参加の促進を図るための貸付を行う。 貸付専従職員数 4人 民生委員による貸付相談の実施	(19,550) 19,550	・低所得者、障害者又は高齢者に対し、経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉及び社会参加の促進を図るための貸付を行う。 貸付従事職員数 4人 民生委員による貸付相談の実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが現場の声と想いをつなぐ懇談会開催費	(628) 350	・医療や福祉などの現場を支えている方々による「さが現場の声と想いをつなぐ懇談会」の開催	(1,199) 818	・医療や福祉などの現場を支えている方々による「さが現場の声と想いをつなぐ懇談会」の開催

③ 事業の成果

- ・ 地域福祉の拠点整備については、地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）の活動拠点を整備する団体等を支援する市町に対して補助を行った。平成30年度現在で180箇所が整備され、そのうち「ぬくもいホーム」は81箇所（45.0%）であり、平成30年度目標（55%）達成には至らなかったが、設置に係る補助制度やアドバイザー派遣事業の推進の成果として微増している。
- ・ 県社会福祉協議会が実施する認知症高齢者等が安心して地域生活を送るための相談支援、福祉人材の育成・就業支援等の取組に対し支援することにより、対象者の福祉の向上、福祉人材確保の推進が図られた。
- ・ 生活保護受給者への就労支援において、生活保護就労支援プログラムの利用者193名のうち54名（28.0%）が就労できた。
- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき作成したプランの目標達成者は、プラン作成者61名のうち41名（67.2%）であった。
- ・ 戦没者遺族に対し各種制度の周知を図るため、各地区に戦没者遺族相談員18名を配置し、各種相談に応じた。また、未請求者解消のため、市町への請求指導等により制度の周知に努めた。
- ・ 低所得者や失業等により収入が減少した世帯等について、資金の貸付や相談支援を行うことで、生活の安定や自立支援、社会参加の促進等を図った。
- ・ 「さが現場の声と想いをつなぐ懇談会」を5回開催し、現場を支える方々による意見交換を行った。その中で出された意見で県として新たな気づきとなるものについては新規事業につなげた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「ぬくもいホーム」の設置割合	%	(40) 42.3	(45) 42.0	(50) 43.2	(55) 45.0

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
生活困窮者自立支援法に基づき作成したプランの目標達成者の割合	%	(30) 52.9	(30) 88.1	(30) 65.2	(30) 67.2
生活保護就労支援プログラムの利用者のうち、就労できた者の割合	%	(25) 31.3	(25) 29.8	(25) 27.3	(25) 28.0

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 誰もが住み慣れた地域の中で、共に支え合いながら、自らの能力を最大限に発揮し、安心して暮らすことのできる社会づくりやサービス提供体制づくりが求められている中、地域福祉の拠点として地域共生ステーションの整備を進めてきたが、高齢者中心の「宅老所」は減少している一方、誰もが利用できる「ぬくもいホーム」については目標達成に至らなかったが、設置に係る補助制度やアドバイザー派遣事業の推進の成果として微増している。また、地域共生ステーションの経営や運営には、地域住民やボランティアの参画が重要であるが、十分にできていない地域もある。
- ・ 佐賀県における刑法犯認知者件数は年々減少傾向にあるものの、再犯者率は 50% 近辺を推移しており、「再犯の防止」は地域の安全にとって重要な課題である。また、平成 28 年 12 月に施行された「再犯防止推進法」を受け、平成 31 年 4 月には「佐賀県再犯防止推進計画」を策定したところである。
- ・ 平成 27 年度から開始した生活困窮者自立支援制度では、県は 10 町に在住の生活困窮者を支援しており、相談延べ件数は、およそ 4,100 件となっている。この間のプランの目標を達成した者の割合は高く、平成 30 年度末においては 6 割を超え目標の 30% を上回った。

<要因分析>

- ・ 経営的な問題（福祉サービス制度活用のノウハウがない）や職員のスキルの問題により「ぬくもいホーム」への転換が進んでいない。また、経営面を重視し、地域住民やボランティアの参画の必要性についての理解が進んでいない事業者が多い。
- ・ 犯罪や非行をした人は、貧困、疾病、障害、アルコールや薬物への依存等、地域社会で生活する上で様々な生きづらさを抱えている人が多いにも関わらず、困ったときの相談・支援の窓口が分からず、社会の中で孤立していることが多い。
- ・ 行政機関のほか、各種相談窓口や関係機関などとのネットワークの充実等に取り組んだことによって、支援対象者ひとり一人の状況に応じたより適切なプランの策定と関係機関による的確な支援が行われるようになった。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 地域福祉に対する理解促進や地域のつながりの強化を図るとともに、誰もが安心して利用できる交流拠点「ぬくもいホーム」の設置数を増やし、サービス内容の充実を図る。
- ・ 犯罪や非行をした人が、社会の中で孤立することなく、再び社会復帰することができるよう、関係機関・団体等と連携し、就労や住居確保、保健医療・福祉サービス利用の支援など出所者等の円滑な社会復帰・自立支援することで再犯防止につなげていく。
- ・ 生活困窮者は自尊感情や自己有用感を喪失し、自ら SOS を発することが難しいため、各種相談窓口や関係機関との連携を図り生活困窮者の早期発見に努めるとともに、生活困窮者に対する自立相談、家計改善、就労準備などの支援を通じ、生活困窮者の自立の促進を図る。

2 高齢者福祉の充実（社会福祉総務費、老人福祉費、老人福祉施設費）

① 事業の目的

- ・ 高齢者が元気に活躍する社会づくりと自立支援の充実を図るため、平均寿命と健康寿命の差について、平成 30 年度まで毎年度、前年度より縮小させるよう、「第 2 次佐賀県健康プラン」及び「第 2 次佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀 21）」に基づく県民健康づくり運動「健康アクション佐賀 21」を推進する。
- ・ 高齢者の生きがいづくり、健康づくりを推進するため、老人クラブの活動やゆめさが大学の運営等を支援する。
- ・ 高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護保険者（市町）等と一体となって介護予防事業に取り組む。
- ・ 地域で社会参加活動に取り組む高齢者を「新たな公共の担い手」として活かすため、県内全域で取り組むよう元気高齢者社会参加活動推進制度を推進し、高齢者ボランティアの登録者数について、平成 30 年度までに 1,100 人を目指す。
- ・ 高齢者のための生活支援サービスの提供体制を整備するため、平成 30 年度までに生活支援コーディネーターが 62 人配置されるよう、介護保険者（市町）に対し働きかけを行うとともに、先進自治体を招いての研修等を実施し、それぞれの地域における取組を推進する。
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅サービスの事業所について、68 箇所とするため、サービスの理解を深めるための普及啓発活動や事業所開設費用の支援に取り組む。
- ・ 住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数について、平成 30 年度までに 13.7 人となることを目指し、訪問看護ステーションの体制整備や介護・医療関係者の意識啓発等を実施する。
- ・ 増加する高齢者の様々な相談に応じるため、総合相談窓口となる地域包括支援センターの機能を強化する。
- ・ 認知症サポーター数が平成 30 年度までに累計 88,000 人となるよう、養成研修を実施する市町を支援し、認知症の人と家族を支える地域・体制づくりを推進する。
- ・ 認知症の早期発見・早期対応を行うため、認知症疾患医療センター（県内 4 箇所）を中心とした地域医療機関や地域包括支援センターのネットワーク化を推進し、認知症高齢者とその家族の地域における支援体制を整備する。
- ・ 介護人材の確保を図るため、介護人材が不足と感じている事業所の割合が、平成 30 年度までに 45%以下となるよう、多様な人材の参入促進や資質の向上、労働環境の改善を推進する。
- ・ 介護サービスの質の向上を図るため、介護職員等の専門性の向上を推進するとともに、在宅や特別養護老人ホーム等において、たんの吸引等を適切に行うことができる介護職員を養成する研修会を実施する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
明るい長寿社会づくり推進事業費補助	(31,451) 31,451	(公財)佐賀県長寿社会振興財団の事業に対する支援 ・ゆめさが大学の運営 ・高齢者の生きがいづくりや健康づくりなどに関する情報収集・情報提供	(23,380) 23,380	(公財)佐賀県長寿社会振興財団の事業に対する支援 ・ゆめさが大学の運営 ・さがねんりんピック2017の開催等
認知症・高齢者安心サポート事業	(2,176) 1,876	認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 ・認知症サポーターの養成 ・認知症の人やその家族への支援	(2,392) 2,240	認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進 ・認知症サポーターの養成 ・認知症の人やその家族への支援
指定事業者等関係事業	(12,024) 11,191	居宅サービス事業者等の指定(許可)及び指導 (H31.3.31現在) ・居宅サービス事業 765事業所 ・指定介護老人福祉施設 58施設 ・介護老人保健施設 41施設 ・指定介護療養型医療施設 16施設 ・介護医療院 3施設 介護サービス情報の公表に係る調査 (H31.3.31現在) ・調査 12事業所	(9,461) 8,887	居宅サービス事業者等の指定(許可)及び指導 (H30.3.31現在) ・居宅介護支援事業 285事業所 ・居宅サービス事業 764事業所 ・指定介護老人福祉施設 57施設 ・介護老人保健施設 41施設 ・指定介護療養型医療施設 20施設 介護サービス情報の公表に係る調査 (H30.3.31現在) ・調査 16事業所

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
多重的見守りネットワーク九州・山口モデル構築推進事業	(287) 160	地域住民や民間企業による高齢者の多重的な見守り体制を構築 ・啓発ポスターの掲示	(1,272) 1,195	地域住民や民間企業による高齢者の多重的な見守り体制を構築 ・活動事例集の作成 ・意識啓発 TVCM の放映
介護給付費負担金	(10,104,229) 10,104,229	介護給付及び予防給付に要する費用の12.5%（施設給付については17.5%）相当額（県負担分）を各保険者に交付	(10,284,941) 10,284,940	介護給付及び予防給付に要する費用の12.5%（施設給付については17.5%）相当額（県負担分）を各保険者に交付
認定調査員等研修事業	(1,058) 914	認定調査員研修 （修了者 1,164人） 主治医研修 （修了者 119人）	(1,058) 817	認定調査員研修 （修了者 1,212人） 主治医研修 （修了者 76人）
認知症医療・介護連携強化事業	(22,838) 21,929	認知症疾患医療センターの設置 （基幹型：1、地域型：3） かかりつけ医等の認知症研修の実施（修了者 14人）	(22,477) 22,405	認知症疾患医療センターの設置 （基幹型：1、地域型：3） かかりつけ医等の認知症研修の実施（修了者 20人）
介護職員特定課題等研修事業	(6,882) 6,725	特別養護老人ホーム等に勤務する介護職員を対象に、たんの吸引等の医療行為を安全に実施するための研修を実施（修了者 122人）	(8,178) 7,628	特別養護老人ホーム等に勤務する介護職員を対象に、たんの吸引等の医療行為を安全に実施するための研修を実施（修了者 98人）
地域支援事業交付金	(698,727) 698,727	介護予防・高齢者支援事業等に要する費用の一部（県負担分）を各保険者に交付	(593,710) 593,709	介護予防・高齢者支援事業等に要する費用の一部（県負担分）を各保険者に交付

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
介護予防推進事業	(3,538) 3,538	元気高齢者が地域で活躍し、介護を必要とする高齢者も住み慣れた地域で暮らす社会を構築するため、高齢者ボランティアポイント制度運営推進事業を実施	(3,538) 3,538	元気高齢者が地域で活躍し、介護を必要とする高齢者も住み慣れた地域で暮らす社会を構築するため、高齢者ボランティアポイント制度運営推進事業を実施
介護従事者確保事業(基盤整備・参入促進) (介護の仕事魅力発信事業)	(21,545) 21,482	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力を伝えるミニテレビ番組の放送(計18回) ・県内の介護職員を紹介する冊子の発刊(2回) ・小中高生向けに介護の魅力を伝えるリーフレット、DVDの作成 	(22,054) 21,963	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力を伝えるミニテレビ番組の放送(計24回) ・県内の介護職員を紹介する冊子の発刊(1回) ・小中高生向けに介護の魅力を伝えるリーフレット、DVDの作成
訪問看護ステーション規模拡大支援事業	(24,789) 20,592	訪問看護ステーションの規模拡大のために人員体制等の整備を行った訪問看護ステーションの設置者に対し補助金を交付 訪問看護職員 17人増 (12事業所)	(19,112) 10,652	訪問看護ステーションの規模拡大のために人員体制等の整備を行った訪問看護ステーションの設置者に対し補助金を交付 訪問看護職員 11人増 (7事業所)
認知症地域支援推進員養成研修支援事業	—	—	(152) 152	認知症地域支援推進員の研修受講料を負担(4市町分)
地域包括支援センター機能強化推進事業	(5,742) 5,397	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員の資質向上を図るための研修会や会議を開催 ・行政機関や関係団体等の情報共有や連携を図るための会議を開催 ・市町の取組を支援するアドバイザーを派遣 	(11,884) 10,468	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員の資質向上を図るための研修会や会議を開催 ・行政機関や関係団体等の情報共有や連携を図るための会議を開催 ・市町の取組を支援するアドバイザーを派遣

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
生活支援コーディネーター養成・フォローアップ研修	(386) 385	生活支援コーディネーターを養成するための研修を実施（修了者 52名）	(388) 388	生活支援コーディネーターを養成するための研修を実施（修了者 51名）
介護ロボット普及コーディネーター事業	(10,158) 10,157	介護ロボットの導入を促進するため、モデル事業所へのロボットの貸出やセミナーを開催	(10,544) 10,544	介護ロボットの導入を促進するため、モデル事業所へのロボットの貸出やセミナーを開催
若年性認知症支援センター設置事業	(4,209) 4,045	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、アウトリーチや相談対応を実施	(3,913) 3,803	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、アウトリーチや相談対応を実施
在宅生活サポートセンター整備事業	—	—	(90,860) 58,840	既存建物取壊工事及び駐車場整備工事
介護施設等整備事業費補助（国補正を含む）	(224,273) 67,473	社会福祉法人等が介護施設等を整備する経費に対する補助 7事業所（うち4事業所翌年度繰越）	(405,265) 359,013	社会福祉法人等が介護施設等を整備する経費に対する補助 13事業所（うち1事業所翌年度繰越）

③ 事業の成果

- 平均寿命と健康寿命の差について、男性 1.16、女性 3.14 と男性は前年度より 0.1 縮まり、女性は 0.37 広がった。
- 元気高齢者社会参加活動推進制度によるボランティア登録者数は 1,345 人となり、平成 30 年度目標数 1,100 人を上回ることができた。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの新しい在宅サービスの事業所数について、計画どおり、68 箇所が整備された。
- 地域の生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、生活支援コーディネーターが 86 人配置された。
- 訪問看護サービスについて、介護・医療関係者等への周知や認知度は進んできたことから、高齢者人口千人当たりの訪問看護利用実人数は、平成 30 年度目標 13.7 人を達成できなかったものの、昨年度の 8.1 人から 10.6 人へと着実に増加している。
- 介護人材が不足と感じている事業所の割合は、人材確保のための様々な事業を実施したものの、昨年度より 3.1 ポイント上回る、56.7%となり平成 30 年度の目標としていた 45%以下を達成で

きなかった。

- ・ 認知症サポーターの育成については、認知症に対する関心が高まってきていることもあり、職域や学校など幅広く認知症サポーター養成講座が開催され、累計 93,442 人となり平成 30 年度目標数 88,000 人を達成できた。
- ・ 認知症医療・介護連携強化事業について、平成 23 年度より基幹型 1 箇所、地域型 3 箇所の医療機関を佐賀県認知症疾患医療センターとして指定し、医療と介護の連携体制を整備した結果、利用・相談件数が 1,731 件となった。また、かかりつけ医認知症対応力向上研修（診断・治療編（基幹型）及び連携編（地域型））を開催し、延べ 120 名の医師が研修を受講し、両方の研修を受講した医師 14 名に修了証書を交付した。
- ・ 介護サービスの質の向上のため、たんの吸引等の医療行為ができる介護職員等の養成研修会を実施し、たんの吸引等ができる介護職員等を新たに 122 名養成した。
- ・ 介護サービスの充実を図り高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、7 事業所の地域密着型老人福祉施設等の整備が図られた。（うち 4 事業所は翌年度へ繰越）

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
平均寿命と健康 寿命の差	—	(前年度より縮小) (男性 1.19) (女性 2.90) 男性 1.24 女性 2.81 (H25)	(前年度より縮小) (男性 1.24) (女性 2.81) 男性 1.25 女性 2.85 (H26)	(前年度より縮小) (男性 1.25) (女性 2.85) 男 1.26 女 2.77 (H27)	(前年度より縮小) (男性 1.26) (女性 2.77) 男 1.16 女 3.14 (H28)
元気高齢者社会 参加活動推進制 度によるボラン ティア登録者数	人	(800) 779	(900) 940	(1,000) 1,088	(1,100) 1,345
在宅生活を支え るサービスの事 業所数	箇所	(54) 52	(66) 57	(68) 67	(—) 68
生活支援コーデ ィネーター配置 数	人	(22) 0	(36) 24	(50) 59	(62) 86
認知症サポータ ー数	人	(60,000) 67,055	(74,000) 73,752	(81,000) 83,383	(88,000) 93,442
認知症地域支援 推進員を配置す	市町	(5) 5	(16) 16	(16) 16	(20) 20

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
る市町数					
医療機関看取り率	%	(—) 81.7	(—) 80.9	(—) 80.2	(平成 26 年度より低下) (82.8) R 1.10 月 公表予定
介護人材が不足と 感じている事業所の割合	%	(60) 50 (H26)	(55) 47.5 (H27)	(50) 53.6 (H28)	(45 以下) 56.7 (H29)
高齢者人口千人 当たりの訪問看護 利用実人数	人	(8.9) 6.2 (H26)	(10.5) 7.5 (H27)	(12.1) 8.1 (H28)	(13.7) 10.6 (H29)

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

【介護予防の推進と高齢者の積極的な社会参加の推進】

- ・ 高齢者の自立支援に向けて「介護予防のための地域ケア個別会議」や「住民主体の通いの場」の取組を推進しており、各市町で会議の開催や通いの場の立ち上げが概ね実施されている。
- ・ 高齢者ボランティア活動への参加など、高齢者の社会参加のための活動に参加する人が増加するよう、高齢者の社会参加の推進に取り組んだことで、ボランティア登録者数については、平成 30 年度末において、1,345 人と、目標である 1,100 人を上回った。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

- ・ 在宅生活を支えるサービスを提供する事業所の整備数は目標を達成した。
- ・ 生活支援サービスの充実を図るため、日常生活圏域毎に生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を推進し、圏域毎の体制は概ね整備されたが、協議体が十分機能せず、サービスの創出に繋がっていない圏域がある。

【認知症の人への支援】

- ・ 認知症の人を地域で支える認知症サポーターの養成や認知症カフェの設置等を進めてきた結果、認知症サポーター数や認知症カフェの箇所数は増えてきている。

【介護人材の確保】

- ・ テレビ等を活用した介護職のイメージアップによる新規参入促進の取組や、処遇改善加算の取得促進による介護職の処遇を改善する取組などを総合的に取り組んでいるが、依然、県内介護事業所の 56.7%が、従業員数の不足を感じている状況にある。また、介護人材の需給推計では、65 歳以上人口がピークを迎える 2025 年に、サービス需要の増加等により、約 600 人の介護職員が不足すると推計されており、介護人材の確保は喫緊の課題となっている。

【医療介護の連携】

- ・ 医療・介護の広域的な連携体制を構築するため、県医師会と協働で「退院支援ルール」や「情報共有ツール」の普及推進を行っており、医療・介護関係者の情報連携が進みつつある。
- ・ 訪問看護ステーションの規模拡大事業に係る補助により、訪問看護利用実人数は、前年度を上回る実績をあげている。

<要因分析>

【介護予防の推進と高齢者の積極的な社会参加の推進】

- ・ 地域毎に課題が異なり、先行事例の横展開が難しいため、アドバイザー派遣による個別支援を行った。
- ・ 高齢者全体の増加に比例し、地域活動や社会貢献に取り組む意識の高い高齢者も増えていると類推されるとともに、県の補助を受け長寿社会振興財団が行う高齢者ボランティアポイント制度のPRなど高齢者の社会参加に係る普及啓発事業の効果が出ている。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

- ・ 在宅生活支援サービスの理解を深めるセミナー等の実施により、計画していた必要数の整備が実施できた。
- ・ 協議体が十分機能していない圏域では、生活支援コーディネーターや協議体の役割が十分周知できていなかったり、市町の後方支援が不足していた。

【認知症の人への支援】

- ・ 認知症への理解が深まるにつれて、認知症サポーター養成講座の開催が企業・職域団体や小・中学校に拡大している。

【介護人材の確保】

- ・ 介護人材の不足の要因は、処遇や労働環境の他、介護に対してマイナスのイメージを持たれていることが起因している。また、介護分野以外の他の業種においても有効求人倍率が高水準で推移しており、生産年齢人口そのものが減少していることも起因している。

【医療介護の連携】

- ・ 県医師会と連携して各地区医師会の支援を行った。
- ・ 訪問看護制度周知のポスター作成等の広報に努めたところ、従前より利用者数が増加したことから、引き続き広報の強化に取り組む。

<総合計画 2019 取組方針>

【介護予防の推進と高齢者の積極的な社会参加の推進】

- ・ 高齢者の積極的な社会参加を推進するとともに、市町の介護予防事業を支援する。

【生活支援サービス及び介護保険サービスの充実】

- ・ 在宅生活を希望する要介護高齢者などを支える介護保険サービス及び生活支援サービスの充実に努める。

【認知症の人への支援】

- ・ 認知症の人とその家族を支える体制づくりと早期診断・早期対応といった医療的な支援を促進する。

【介護人材の確保】

- ・ 介護事業者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、「参入促進」「労働環境・処遇改善」「資質の向上」の観点から、総合的かつ計画的に介護人材の確保に取り組む。

【医療介護の連携】

- ・ すべての高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らしていけるよう、医療と介護の連携による切れ目ないサービスが提供される体制の構築を目指す。

3 障害者福祉の充実（社会福祉総務費、障害者福祉費、社会福祉施設費、児童福祉総務費、精神保健費）

① 事業の目的

- ・ 障害者の地域移行の割合について、平成 30 年度までに、平成 25 年度末時点の施設入所者数 1,429 人のうち 12.5% (179 人) 以上、平成 24 年 6 月時点の精神科病院 1 年以上の在院者数 (2,591 人) のうち 14.4% (373 人) 以上とするため、障害者の地域移行促進に向けた施策を実施する。
- ・ 障害者が地域で安心して暮らすための受け皿の整備として、平成 30 年度までにグループホームを 255 箇所、障害児通所支援事業所を 88 箇所整備するため、開設費及び改修費の補助を実施する。

また、平成 30 年度までに医療的ケアが可能な短期入所事業所を県南西部地域に 1 箇所整備し、県内全体で 4 箇所とするため、医療機関等への働きかけ等による関係機関の協力体制を構築する。

- ・ 平成 30 年度までに専門家が 365 日対応できる総合相談窓口を全ての市町（12 箇所）に整備するとともに、特に専門性を有する発達障害への対応が充実するよう市町への助言・支援等を行う。
- ・ 地域で生活する障害者やその家族からの相談に応じるとともに、緊急時にも対応できる地域生活支援拠点等について、平成 30 年度までに県内に 5 箇所整備するため、拠点となり得る福祉施設等への働きかけを行う。
- ・ 人口 10 万人当たりの自殺死亡率について、平成 27 年度以降、平成 26 年実績（17.0 人）を下回るよう、うつ病等の早期発見・早期対応の強化等に向けた施策を実施する。
- ・ うつ病等を原因とする自殺を防止する取組の推進として、かかりつけ医から紹介され、精神科医療機関を受診した患者数（2,000 件以上）を維持するため、かかりつけ医に対するうつ病対応力研修会の開催等、うつ病を早期発見し、専門医につなげるための施策を実施する。

また、対面相談窓口を開設している市町について、平成 30 年度までに全市町とするため、未開設市町に対する開設に向けた助言・支援を行う。

- ・ 障害の特性に応じた意思疎通支援・情報提供の充実として、平成 30 年度までに手話通訳登録者（奉仕者、通訳者、通訳士）253 人と要約筆記者 55 人とするため、手話通訳者、要約筆記者の養成講座を実施する。
- ・ 障害（者）理解啓発の促進として、障害（者）に対する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体数について、平成 30 年度までに 91 箇所とするため、障害者月間事業の実施、市町・団体への働きかけ等、理解啓発の促進に向けた施策を実施する。
- ・ ひきこもりの状態にある人の自立に向けた支援体制を整備するため、「佐賀県ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもりに関する相談やアウトリーチ（訪問支援）型の支援を行うとともに、情報提供を行う。また、包括的、継続的な支援を行うため、関係機関と連携し対応する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者地域移行 促進事業	(2,472) 2,472	地域で暮らしたいと望む 障害者やグループホーム 開設希望者に対する相談 支援や情報提供等の障害 者地域移行支援業務及 び、障害者虐待防止に関 する広報啓発、相談業務 の委託事業の実施	(2,472) 2,472	地域で暮らしたいと望む 障害者やグループホーム 開設希望者に対する相談 支援や情報提供等の障害 者地域移行支援業務及 び、障害者虐待防止に関 する広報啓発、相談業務 の委託事業の実施
精神障害者地域 移行推進事業	(1,330) 951	精神疾患患者の長期入院 を防止するための早期退 院・地域定着支援事業の 実施	(7,365) 6,800	精神障害者の在宅生活支 援の強化を図るための精 神科訪問看護ステーショ ン整備補助、訪問看護ス テーション職員の人材育 成及び精神疾患患者の長 期入院を防止するための 早期退院・地域定着支援 事業の実施
障害者グループ ホーム開設費補 助（経済対策を 含む）	(36,897) 36,897	障害者グループホームの 整備等に要する経費のう ち、新規開設に伴う施設 整備費及び備品等整備費 を補助 ・実施箇所 施設整備 1箇所 備品等整備 10箇所	(369,163) 333,661	障害者グループホームの 整備等に要する経費のう ち、新規開設に伴う施設 整備費及び備品等整備費 を補助 ・実施箇所 施設整備 15箇所 備品等整備 13箇所
障害者グループ ホーム開設費補 助（国補正）	(180,815) 175,973	障害者グループホームの 整備等に要する経費のう ち、新規開設に伴う施設 整備費及び備品等整備費 を補助 ・実施箇所 施設整備 8箇所	(180,815) 0 ※全額翌年 度繰越	障害者グループホームの 整備等に要する経費のう ち、新規開設に伴う施設 整備費及び備品等整備費 を補助

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者福祉施設整備費補助（経済対策を含む）	(176,314) 176,314	障害児（者）福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所 2箇所	(226,951) 100,637	障害児（者）福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所 3箇所
障害者福祉施設整備費補助（国補正）	(14,563) 14,563	障害児（者）福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所 1箇所	(14,563) 0 ※全額翌年度繰越	障害児（者）福祉施設の整備に対する補助 ・実施箇所 1箇所
<主要事項> 発達障害者支援体制整備事業	(75,754) 74,033	発達障害者支援センターの運営や、発達障害児（者）が成長段階で一貫した支援を受けるための体制整備及び、各種モデル事業の実施 発達障害者就労支援センター「SKY」の新設	(69,605) 67,817	発達障害者支援センターの運営や、発達障害児（者）が成長段階で一貫した支援を受けるための体制整備及び、各種モデル事業の実施
障害者地域生活支援ネットワーク推進事業	(6,860) 6,611	障害者の地域生活支援を推進するため、自立支援協議会の運営、相談支援体制の整備、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成研修、精神障害者地域移行推進研修会、強度行動障害支援者の養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施	(5,808) 4,408	障害者の地域生活支援を推進するため、自立支援協議会の運営、相談支援体制の整備、相談支援専門員・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成研修、精神障害者地域移行推進研修会、強度行動障害支援者の養成研修の実施
自殺総合対策推進事業	(1,595) 1,193	・自殺対策協議会（2回） ・庁内連絡会議（1回） ・地域自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成事業	(1,735) 1,383	・自殺対策協議会（2回） ・庁内連絡会議（2回） ・地域自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成事業

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域自殺対策強化事業	(22,171) 18,665	若年層対策事業、対面相談事業、電話相談事業、自殺未遂者対策事業、自死遺族支援機能構築事業、普及啓発事業、市町自殺対策推進計画策定への支援等の実施	(14,661) 12,953	若年層対策事業、対面相談事業、電話相談事業、自殺未遂者対策事業、自死遺族支援機能構築事業、普及啓発事業等の実施
聴覚障害者サポートセンター運営事業	(58,960) 58,960	聴覚障害者の社会参加と自立を推進するため、手話通訳者の養成・派遣、相談支援及び映像に字幕や手話を挿入したDVD作成等の業務を担う佐賀県聴覚障害者サポートセンターの指定管理者委託	(59,257) 59,257	聴覚障害者の社会参加と自立を推進するため、手話通訳者の養成・派遣、相談支援及び映像に字幕や手話を挿入したDVD作成等の業務を担う佐賀県聴覚障害者サポートセンターの指定管理者委託
障害者理解啓発事業	(1,448) 1,113	障害者月間における作文・ポスターコンクール、課外授業等の実施	(7,724) 7,275	障害者差別解消法の普及啓発のためDVDやパンフレット等の作成及び差別解消専門相談員の設置 障害者月間、課外授業等の障害(者)理解啓発事業の実施
<主要事項> 障害のある人もない人もみんなで支えるけん事業	(50,772) 37,200	障害者差別解消条例に係る広報・交流イベント、ヘルプマークの導入・普及啓発、出前講座等の実施	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
軽度・中度難聴 児補聴器購入費 補助	(494) 494	身体障害者手帳の対象と ならない軽度・中度難聴 児に対して、言語の習得、 教育等における健全な発 達を支援するための補聴 器購入費用の一部助成 補助市町：9市町	(1,018) 486	身体障害者手帳の対象と ならない軽度・中度難聴 児に対して、言語の習得、 教育等における健全な発 達を支援するための補聴 器購入費用の一部助成 補助市町：6市町
療育支援センタ ー研修事業	(10,513) 9,567	発達障害児の家族に対す る支援の充実として、療 育支援センターにおいて 行っている発達障害児の 家族向けの研修を実施	(10,344) 9,854	発達障害児の家族に対す る支援の充実として、療 育支援センターにおいて 行っている発達障害児の 家族向けの研修を実施
医療的ケア児等 在宅生活支援事 業費補助	(15,351) 15,107	医療的ケア児等の介護者 の一時休息(レスパイト) を支援するため、医療型 短期入所事業所の受入環 境の整備等に対して補助 補助件数：5事業所	(17,370) 17,187	医療的ケア児等の介護者 の一時休息(レスパイト) を支援するため、医療型 短期入所事業所の受入環 境の整備等に対して補助 補助件数：5事業所
障害者福祉施設 整備費補助(防 犯)(経済対策)	—	—	(47,070) 44,126	社会福祉施設等における 防犯対策のための設備整 備に対する補助 ・実施個所 38箇所
障害者福祉施設 整備費補助(防 犯)(国補正)	(33,348) 30,320	社会福祉施設等における 防犯対策のための設備整 備に対する補助 ・実施個所 29箇所	(33,348) 0 ※全額翌年 度繰越	社会福祉施設等における 防犯対策のための設備整 備に対する補助
障害者福祉施設 整備費補助(国 補正)(経済対 策)	(52,500) 0	社会福祉施設等における 災害対策のための非常用 発電設備整備に対する補 助 ・実施個所 4箇所 (翌年度繰越)	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ひきこもり地域支援センター運営事業	(8,870) 8,870	ひきこもりに関する相談、連絡協議会の開催、情報発信等を行う佐賀県ひきこもり地域支援センターの運営委託	(8,870) 8,870	ひきこもりに関する相談、連絡協議会の開催、情報発信等を行う佐賀県ひきこもり地域支援センターの運営委託
<主要事項> 依存症対策事業	(7,051) 6,542	相談拠点機関に依存症相談員を配置し、相談・指導を実施 治療拠点機関による回復支援、研修会の開催等 自助グループ活動への助成	—	—
<主要事項> 措置入院者退院後支援事業	(6,446) 4,156	退院支援員による措置入院者との面談及び退院後支援計画の作成 関係機関と連携した退院後支援の実施	—	—

③ 事業の成果

- ・ 障害者の地域移行の割合について、平成25年度末時点の施設入所者数1,429人のうち、平成30年度までに12.5%以上、平成24年6月時点の精神科病院1年以上の在院者数2,591人のうち、平成30年度までに14.4%以上を目指して障害者の地域移行に向けた施策に取り組んだ。しかし、施設からの地域移行に関しては、障害者やその保護者が高齢化し、地域移行困難な者が増えてきている一方、移行意欲の喚起、生活訓練及び移行先や必要な在宅サービスの確保などが十分ではなかったことから、目標の達成には至らなかった。精神疾患で1年以上の入院からの地域移行に関しては、厚生労働省の調査内容の変更により指標としていたデータの確認ができなかった。
- ・ グループホームの整備数について、平成30年度までに255箇所を目指して開設費補助等を活用した障害者グループホームの開設促進に取り組んだ結果、253箇所と整備は着実に進んだものの、目標の達成までには至らなかった。また、障害児通所支援事業所の整備数についても、平成30年度までに88箇所を目指した結果、近年のフランチャイズ方式による事業所等、営利法人の新規参入の急増により、150箇所となり、目標を達成できた。
- ・ 医療的ケアが可能な短期入所事業所の整備数については、医療機関に対して働きかけを行った結果、平成29年度に県南西部地域で新たに1か所整備され、県内全体で4箇所の目標を達成できた。
- ・ 専門家が365日対応できる総合相談窓口の整備数について、専門家の育成が図られたことにより平成29年度までに12箇所全て整備され、目標を達成できた。

- ・ 地域生活支援拠点等の整備数について、市町（圏域）等で検討がなされ、県も助言を行ったものの3圏域にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 人口10万人当たりの自殺死亡率について、平成27年度以降、平成26年度実績（17.0人）を下回ることを目指して自殺防止に係る相談体制の充実強化やゲートキーパーの養成促進等の自殺対策事業に取り組んだ結果、平成29年度まで毎年、目標を達成できた。平成30年死亡率は10月頃公表予定。
- ・ かかりつけ医から精神科医への紹介件数について、平成27年度以降、2,000件を上回ることを目指してかかりつけ医に対するうつ病対応力研修会等を実施し、医師間に制度の浸透を図った結果、平成30年度まで、毎年2,000件を上回り、目標を達成できた。
- ・ 悩みを抱えている方への対面相談窓口の設置市町数について、平成30年度までに全市町とすることを目指して助言・支援等に取り組んだものの、11市町にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 手話通訳者及び要約筆記者の登録者数について、平成30年度までに各々253人、55人を目指して養成講座や試験対策講座を実施し人材の養成・確保に取り組んだものの、各々87人、31人にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 障害（者）に関する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数について、平成30年度までに91箇所を目指して障害者月間事業の実施や市町・団体への働きかけなど、理解啓発の促進に取り組んだ結果、93箇所となり、目標を達成できた。
- ・ 佐賀県ひきこもり地域支援センターを平成29年5月に開設して以降、平成29年度は3,079件、平成30年度は3,580件の相談に対応するとともに関係機関と連携しながら支援を行った。また、ひきこもり対策連絡協議会を1回、事例検討会を2回開催して関係機関との連携強化及び人材育成に努めた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施設から地域生活に移行した人の割合	%	(4.1) 2.1	(8.3) 4.1	(12.5) 6.5	(12.5以上) R1.9月 確定予定
精神疾患で1年以上の入院から地域生活に移行した人の割合	%	(9.2) 6.8	(11.8) 7.1	(14.4) — ※厚生労働省の指標変更	(14.4以上) — ※厚生労働省の指標変更
グループホームの整備数	箇所	(185) 186	(200) 208	(215) 230	(255) 253
障害児通所支援事業所の整備数	箇所	(67) 80	(74) 125	(81) 140	(88) 150

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
医療的ケアが可能な短期入所事業所の整備数	箇所	(3) 3	(3) 3	(4) 4	(4) 4
専門家が 365 日対応できる総合相談窓口の整備数	箇所	(10) 11	(11) 11	(12) 12	(12) 12
地域生活支援拠点等の整備数	箇所	(関係機関との調整) 拠点となり得る福祉施設等への働きかけ等	(関係機関との調整) 拠点となり得る福祉施設等への働きかけ等	(5) 2	(5) 3
人口 10 万人対自殺死亡率	人	(17.0 以下) 16.6	(17.0 以下) 15.4	(17.0 以下) 14.8	(17.0 以下) R1.9 月 確定予定
かかりつけ医から精神科医への紹介件数	件	(2,000 以上) 2,080	(2,000 以上) 2,009	(2,000 以上) 2,027	(2,000 以上) 2,220
市町の対面相談窓口設置状況	市町	(14) 13	(16) 13	(18) 12	(20) 11
手話奉仕員等の登録者数（手話通訳）	人	(109) 72	(157) 63	(205) 60	(253) 87
手話奉仕員等の登録者数（要約筆記）	人	(31) 25	(39) 27	(47) 29	(55) 31
障害(者)に関する理解啓発・交流事業に取り組む市町・団体の数	箇所	(70) 66	(77) 77	(84) 85	(91) 93

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 入所施設から地域生活に移行した人の割合について、受け皿となるグループホーム整備や、医療的ケア児・者を受け入れる医療型短期入所事業所の設置などに取り組んだことにより、徐々に増えてきたものの、目標の水準に至っていない。
- ・ グループホームの整備は、国・県で補助制度を設けており、着実に進んでいる。なお、平成 30 年度は、目標値を上方修正したため、目標値達成まであと一歩及ばなかった。

- ・ 平成 29 年度からの国の指標変更により、県の実績数値が把握できなくなったため評価できないが、地域支援者の連絡会や精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会の開催など、精神科病院と地域支援者の連携強化に取り組んできたことにより、精神科病院入院者のうち 1 年以上の入院者の割合は、平成 30 年 6 月時点で 61.4%と平成 26 年 64.0%と比べて改善されている。
- ・ 医療的ケア児・者を受け入れる医療型短期入所事業所は、平成 29 年度から補助事業を開始したため、同年新たに 1 か所設置され、目標を達成した。
- ・ 総合相談窓口において専門職員による 365 日対応できる体制は、相談支援初任者研修を毎年実施し、市町職員の受講を促した結果、目標を達成した。しかしながら、地域生活支援拠点等の整備は、県の自立支援協議会拠点部会を毎年開催し、市町（圏域）に対して整備に向けた助言を行ってきたが、整備できたのは 5 圏域中 3 圏域にとどまった。
- ・ 発達障害の相談支援については、平成 29 年度に多久市に西部発達障害者支援センターを、平成 30 年度に佐賀市に発達障害者就労支援センターを設置し、既存のセンター（鳥栖市）と合わせて県内 3 か所体制となり、相談体制は充実してきた。
- ・ かかりつけ医から精神科医への紹介システム事業による精神科医療の提供、ゲートキーパー養成講座や研修会の開催等による人材育成、夜間電話相談等に加え、佐賀県自殺対策基本計画の改訂や佐賀県地域自殺対策推進センターによる市町の自殺対策計画策定の支援（平成 30 年度末 17 市町策定）を行うなど自殺予防のための環境整備に取り組んだ結果、平成 29 年度までの死亡率の目標は達成している。また、かかりつけ医から精神科医への紹介件数は目標を達成できたが、市町の対面相談窓口は、目標が達成できていない。
- ・ 依存症対策（アルコール・ギャンブル・薬物）を推進するため、平成 30 年度に依存症専門相談員を配置した精神保健福祉センターを中心に保健福祉事務所や関係機関と連携し、相談会や研修会等を開催した。また、自助グループの活動支援を行うとともに、フォーラムを開催し依存症に悩む方々が自助グループにつながる機会を提供したり依存症専門医療機関を選定するなど、普及啓発と回復支援に努めた結果、相談件数の増加や自助グループの増加につながった。
- ・ 手話通訳について、市町による手話奉仕員の養成講座の実施をはじめ、佐賀県聴覚障害者サポートセンターにおける手話通訳者等の養成講座の実施や各種イベントへの手話通訳の派遣、広報誌等による情報発信に取り組んだことにより、徐々に登録者数は増加してきたものの、目標の達成には至っていない。要約筆記については、養成講座の定員拡大や試験対策講座も開設するなどしてきたが、目標の達成に至っていない。
- ・ 市町や団体に対し、障害者差別解消法や条例の趣旨等について、ハンドブックやリーフレットの配布、出前講座等による集中的な普及啓発をはじめ、理解啓発・交流事業の実施について積極的に働きかけたことにより、目標を達成できた。

<要因分析>

- ・ 全体的に障害者・保護者の高齢化が進み、地域移行困難な者が増えてきており、移行先や必要な在宅サービスの一層の確保が必要である。
- ・ 事業者に対して国の補助事業の周知を図るとともに、グループホーム開設に向けたアドバイス等の支援を実施したことで、事業者が積極的に国の補助事業を活用し、新たなグループホームの整備につながった。

- ・ 精神科病院における退院支援や退院後の受け皿となる地域の支援者との連携や、福祉・介護事業所職員等の精神疾患への理解がまだ十分でない。
- ・ 平成 29 年度に補助制度を創設したことで、新たな受入事業所の開設につながった。
- ・ 総合相談窓口を直営で設置している「町」において、相談支援初任者研修受講等により専門家の育成が図られたため、すべての市町で専門家が 365 日相談に対応できる体制が整った。一方で、地域生活支援拠点等の整備については、財政的・人的理由から事業者側との調整が進んでいない圏域があり、一部の圏域で未整備の状態である。
- ・ 平成 28 年度まで常設の発達障害者支援センターは鳥栖市のみであり、地域的偏りがあったことから、平成 29 年度に多久市に西部発達障害者支援センター「蒼空」を設置した。また、成人の発達障害に関する相談が増加していたことから、平成 30 年度に、成人の発達障害を専門にした発達障害者就労支援センター「SKY」を佐賀市に設置し、発達障害の相談支援は充実しつつある。
- ・ かかりつけ医から精神科医への紹介システム事業や関係機関と連携して自殺予防のための環境整備に取り組んだことにより、自殺者数の減少につながったが、若年層で横ばい、中高年層では増加している。また、市町では、専門的な相談を受けた場合、医療機関や関係機関と連携し対応できていることから、対面相談窓口の設置に至らず目標に及ばなかった。
- ・ 医療機関や自助グループを含めた関係機関が連携して取り組んできたことによる。ただ、キャンセルや薬物の相談や治療に対応できる人材はまだ少ない。
- ・ 手話通訳について、手話奉仕員の養成講座を修了し手話サークルで活動される方は一定数いるものの、登録までには至っていない方が多く、既存の登録者の中には、高齢になり活動をやめられる方も多い。要約筆記については、養成講座の受講者が少ない。
- ・ 集中的な普及啓発及び積極的な働きかけにより、市町・団体の理解促進が図られたため。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 一人で生活することが困難な障害のある方の住まいの場であるグループホームの整備を促進する。また、自宅で生活する障害者の緊急時の受入等の支援を行う地域生活支援拠点等の整備を促進する。
- ・ 地域移行・地域定着を進めるモデルケースとして、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律における措置入院者の意向に沿った退院後支援計画を策定し、医療、保健、福祉の連携により療養生活を支援する。
- ・ 医学の進歩により医療的ケア児は徐々に増加すると考えられることから、引き続き、医療的ケア児者の介護者がレスパイトできるよう、医療型短期入所事業所の整備を促進する。
- ・ 発達障害児・者は増加傾向にあり、発達障害の専門医療機関において診断待機が発生しているため、発達障害の診断や相談ができる体制の整備に引き続き取り組むとともに、診断前の支援として、発達障害児者をもつ親や家族に対して、子どもとの接し方等を専門的に学べる環境を整備する。
- ・ 講演会や研修会等によるセルフケア力及び相談対応力の向上に取り組むとともに、児童生徒の自殺予防につながる教育や高齢者の社会参加の推進など、若年・高齢者層支援の強化を図る。
- ・ 講演会等による依存症の理解啓発に取り組むとともに、依存症に対応できる専門医療機関との連携、相談対応できる人材の育成を図る。

- ・ 手話奉仕員への登録が進まない要因や要約筆記者養成講座の受講者が増えない要因を把握することにより、手話通訳や要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助員や失語症者向け意思疎通支援といった、障害特性に応じた意思疎通手段を普及させる。
- ・ 民間における障害（者）に関する理解啓発、障害のある方との交流をさらに推進する。

4 母子保健及び児童・ひとり親家庭福祉の充実（社会福祉施設費、児童福祉総務費、母子福祉費、児童福祉施設費）

① 事業の目的

児童の保護・支援にあたっては、近年の虐待相談件数の増加・相談内容の深刻化に対応するため、児童相談所職員、市町職員の資質向上を図る各種研修会等の実施など相談体制の強化を推進するとともに、市町の後方支援や専門的な助言を行う。また、虐待問題への理解の醸成のため、児童虐待防止の広報・啓発に取り組むなど児童虐待の未然防止に重点を置いた対策を講じることにより、児童虐待死亡事例を出さないことを目指す。

近年、定期的な心理治療的援助を必要とする児童が増加しており、県内にも専門の治療施設を設置する必要があり、児童心理治療施設について、平成 30 年度の開設を目指す。

また、社会的養護について、原則として里親等の家庭養護を優先し、施設養護についても小規模で家庭的な養育環境としていく家庭的養護推進県計画の推進を図る。里親制度は、里親家庭での生活を通じて子どもと特定の大人との愛着形成が図られることにより、こどもの健全な育成を図る有意義な制度であるため、里親制度の普及・啓発を行い、要保護措置児童の里親等委託率を平成 30 年度までに 19%にすることを目指す。さらに里親に対する研修会等の実施により里親制度の充実を図るとともに里親への養育推進を図る。また、社会的養護で育った児童が児童養護施設等を退所した後自立できるよう支援する。

母子の健康の保持・増進にあたっては、安心して子どもを生み、健やかに育てるために、切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策が必要であり、不妊治療の助成による妊娠者の数について、平成 30 年度まで毎年 160 人を目指し、不妊治療支援事業及びはじめまして赤ちゃん応援事業を実施する。また、産後ケアに満足した母親の割合について、平成 30 年度に 70%を目指す。

ひとり親家庭の支援にあたっては、特に、子育て中のひとり親が子育てと就業の両立ができるよう、就業支援事業を実施する。ひとり親の自立促進を図ることで、児童扶養手当受給資格者のうち、全部支給者の割合については、平成 30 年度までに 45%とすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
児童虐待対策事業	(14,726) 12,712	<p>児童相談所等の虐待対応機能の強化を図り、児童虐待の早期発見・適切な援助活動に努めた。</p> <p>○夜間、休日緊急体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員2名の配置 <p>○心理療法担当職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員1名の配置 <p>○スーパーバイズ機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員1名の配置 <p>○法的対応の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による司法的な調整や援助、北部児相追加 <p>○カウンセリング強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待を行った保護者に対し精神科医等によるカウンセリング等を実施 <p>○新任職員等研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任児童福祉司を中心とした児童相談所職員に対する相談対応に関する研修を実施 	(14,818) 13,294	<p>児童相談所等の虐待対応機能の強化を図り、児童虐待の早期発見・適切な援助活動に努めた。</p> <p>○夜間、休日緊急体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員2名の配置 <p>○心理療法担当職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員1名の配置 <p>○スーパーバイズ機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員1名の配置 <p>○法的対応の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による司法的な調整や援助 <p>○カウンセリング強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待を行った保護者に対し精神科医等によるカウンセリング等を実施 <p>○新任職員等研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任児童福祉司を中心とした児童相談所職員に対する相談対応に関する研修を実施
児童虐待防止市町支援事業費補助	(15,368) 12,907	○市町が実施する、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業への補助	(14,217) 12,926	○市町が実施する、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業への補助
児童虐待防止対策事業(児童心理治療施設支援に係る分)	(1,028) 1,028	○児童心理治療施設の職員予定者が研修に参加する旅費を支援	(1,460) 1,276	○児童心理治療施設の職員予定者が研修に参加する旅費を支援

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
民間協働型里親制度普及促進事業	(2,501) 2,500	○CSOに委託して、フォーラムの開催等の広報活動やポスター等の広報啓発媒体の企画作成	(4,799) 4,616	○CSOに委託して、フォーラムの開催等の広報活動やポスター等の広報啓発媒体の企画作成 ○県、市町関係団体との情報の共有と連携を図るための連絡協議会の開催
子どもの医療費助成事業	(767,654) 750,246	○小学校就学前の子どもに対する入院・通院医療費の助成 ・自己負担額 1 医療機関ごと月額 通院：1回あたり 上限500円を2回まで 入院：上限1,000円 ・自己負担額を除いた額の負担割合 県1/2、市町1/2	(784,235) 749,823	○小学校就学前の子どもに対する入院・通院医療費の助成 ・自己負担額 1 医療機関ごと月額 通院：1回あたり 上限500円を2回まで 入院：上限1,000円 ・自己負担額を除いた額の負担割合 県1/2、市町1/2
利用者支援事業（母子保健型）費補助	(13,962) 11,506	○妊娠期から子育て期までの母子保健等に関する総合的相談支援事業を実施する市町への補助	(7,602) 6,822	○妊娠期から子育て期までの母子保健等に関する総合的相談支援事業を実施する市町への補助
不妊治療支援事業	(167,775) 144,275	不妊治療（体外受精・顕微授精）費の一部を助成 ・1回の助成額 上限15万円 初回助成額上限30万円 男性不妊治療 上限15万円 ・妻の治療開始時の年齢により助成回数が異なる	(180,300) 153,772	不妊治療（体外受精・顕微授精）費の一部を助成 ・1回の助成額 上限15万円 初回助成額上限30万円 男性不妊治療 上限15万円 ・妻の治療開始時の年齢により助成回数が異なる

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
不妊治療支援事業	(562) 175	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊の要因や治療に関するリーフレット・ポスター配布 ・これから結婚生活を考える方への家族計画パンフレットの配布 ・不妊に関する講演会の開催 	(997) 745	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊の要因や治療に関するリーフレット・ポスター配布 ・これから結婚生活を考える方への家族計画パンフレットの配布 ・不妊に関する講演会の開催
はじめまして赤ちゃん応援事業	(48,218) 41,805	<ul style="list-style-type: none"> 人工授精などの治療費を助成 ・人工授精 3万円を上限に1年限りの3回まで ・余剰胚凍結保存料 3万円を上限に1年度につき1回まで ・体外受精・顕微授精治療費について、初めて助成を受ける場合、1年以内の2回、3回目に15万円上乗せ 	(55,770) 38,721	<ul style="list-style-type: none"> 人工授精などの治療費を助成 ・人工授精 3万円を上限に1年限りの3回まで ・余剰胚凍結保存料 3万円を上限に1年度につき1回まで ・体外受精・顕微授精治療費について、初めて助成を受ける場合、1年以内の2回、3回目に15万円上乗せ
子育て支援カウンセラー派遣事業	(8,331) 5,797	ハイリスク妊産婦に対して、臨床心理士等のカウンセラーの相談を実施	(8,365) 7,705	ハイリスク妊産婦に対して、臨床心理士等のカウンセラーの相談を実施
妊娠・出産包括支援推進事業	(781) 197	市町が妊娠・出産包括支援事業（利用者支援事業、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業）を実施するための体制整備を推進	(812) 431	市町が妊娠・出産包括支援事業（利用者支援事業、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業）を実施するための体制整備を推進

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
母子家庭等就業・自立支援センター事業	(8,509) 8,509	母子家庭の母等の自立支援を目的とし、就業相談事業、就業支援講習会事業、特別相談事業を実施 ・就業相談事業 佐賀県ひとり親家庭サポートセンター内に就業相談員を配置 ・就業支援講習会事業 介護職員初任者研修会、パソコン講座の実施 ・特別相談事業 毎月1回、専門家による法律及び心理相談の実施	(8,688) 8,688	母子家庭の母等の自立支援を目的とし、就業相談事業、就業支援講習会事業、特別相談事業を実施 ・就業相談事業 佐賀県ひとり親家庭サポートセンター内に就業相談員を配置 ・就業支援講習会事業 介護職員初任者研修会、パソコン講座の実施 ・特別相談事業 毎月1回、専門家による法律及び心理相談の実施
ひとり親家庭等在宅就業推進事業	(4,970) 4,590	自立に向けて安定した生活を得るため、ひとり親に対して、基礎訓練によりITスキルを身に付け、在宅就業により更なるスキルアップを図ることで、一般就労につなげる事業を実施	(4,276) 3,475	自立に向けて安定した生活を得るため、ひとり親に対して、基礎訓練によりITスキルを身に付け、在宅就業により更なるスキルアップを図ることで、一般就労につなげる事業を実施
ひとり親家庭サポートセンター運営事業 (学習支援ボランティア事業)	(6,442) 5,838	ボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援、進学相談を実施	(5,158) 5,030	ボランティアによるひとり親家庭の子どもへの学習支援、進学相談を実施
児童の一時保護所の拡充整備事業	(289,603) 289,553	児童の一時保護が十分できない状況を解消するため、一時保護所の定員を拡大する増築工事を実施	(45,535) 44,594	児童の一時保護が十分できない状況を解消するため、一時保護所の定員を拡大する増築工事等の設計及び地質調査を実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
児童家庭支援センター運営事業	(9,558) 9,558	児童虐待相談件数が増加し、相談内容も複雑・多様化する中で、地域の児童、家庭福祉の向上を図るため、児童家庭支援センターを設置し、事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助	(9,411) 9,411	児童虐待相談件数が増加し、相談内容も複雑・多様化する中で、地域の児童、家庭福祉の向上を図るため、児童家庭支援センターを設置し、事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助
児童養護施設等の職員人材確保事業	(610) 447	児童養護施設等の職員人材確保を図るため、就職前の実習生の受け入れ・雇用	(1,053) 231	児童養護施設等の職員人材確保を図るため、就職前の実習生の受け入れ・雇用
18歳の巣立ち応援事業	(6,912) 6,912	児童養護施設等の退所者等の円滑な自立を支援するため、継続支援計画を作成し、生活相談や就労相談を行う。	—	—
<主要事項> 離島地域児童福祉施設運営費補助	(2,020) 0	離島の児童福祉施設の入所児童が減少することによる影響と激変緩和に向けた取り組みを行う。	—	—
児童福祉施設等防犯対策強化事業（経済対策）	—	—	(3,683) 2,441	防犯設備が不十分な児童自立支援施設（虹の松原学園）に対し、非常通報装置を設置
児童福祉施設等防犯対策強化事業費補助（経済対策）	—	—	(557) 557	防犯設備が不十分な児童養護施設等の防犯対策を強化するため、防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
児童心理治療 施設整備費補助	—	—	(353,729) 353,729	児童虐待等を背景に情緒障害を有する児童が入所、通所する児童心理治療施設の施設整備、備品整備に要する費用の一部を補助
児童養護施設 退所者等自立 支援資金貸付 事業費補助	(572) 571	児童養護施設等の退所者等の円滑な自立を支援するため以下の資金を貸し付ける事業に対する補助 ○貸付対象者 ・就職者：家賃相当額 （上限生活保護法の住宅扶助費。以下同様。） ・進学者：家賃相当額、生活費（月額5万円） ・資格取得希望者（入所中）：資格取得費用（上限25万円） ○返済免除規定あり。 ○負担割合 国9/10、県1/10	(520) 301	児童養護施設等の退所者等の円滑な自立を支援するため以下の資金を貸し付ける事業に対する補助 ○貸付対象者 ・就職者：家賃相当額 （上限生活保護法の住宅扶助費。以下同様。） ・進学者：家賃相当額、生活費（月額5万円） ・資格取得希望者（入所中）：資格取得費用（上限25万円） ○返済免除規定あり。 ○負担割合 国9/10、県1/10

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ひとり親家庭 高等職業訓練 促進資金貸付 事業費補助	(1,216) 1,195	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対して、以下の資金を貸し付ける事業に対する補助 ○貸付限度額 ・入学準備金 50万円以内 ・就職準備金 20万円以内 ○返済免除規定あり ○負担割合 国9/10、県1/10	(3,180) 1,330	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対して、以下の資金を貸し付ける事業に対する補助 ○貸付限度額 ・入学準備金 50万円以内 ・就職準備金 20万円以内 ○返済免除規定あり ○負担割合 国9/10、県1/10
<主要事項> 子どもの居場所 拡大事業	(13,007) 12,292	子どもの居場所に対し、開設支援コーディネーター配置による相談支援、研修会の開催、冊子作成、開設経費の補助	—	—
<主要事項> 子どもの居場所 ネットワーク 形成事業	(5,507) 5,506	・先進的な取組を実施している団体関係者による講演会・運営ノウハウ研修会開催 ・関係者相互の意見交換 ・関係者への情報提供や関係者相互のネットワーク形成するための支援	(2,065) 2,065	・先進的な取組を実施している団体関係者による講演会・運営ノウハウ研修会開催 ・関係者相互の意見交換 ・関係者への情報提供や関係者相互のネットワーク形成するための支援
小児慢性特定 疾病児童等レ スパイト訪問 看護事業	(6,616) 4,372	在宅で小児慢性特定疾病児童等を介護する家族に対し、訪問看護師を派遣	(8,890) 2,647	在宅で小児慢性特定疾病児童等を介護する家族に対し、訪問看護師を派遣

③ 事業の成果

- ・ 児童虐待防止対策については、虐待に対する県民への意識啓発、児童相談所職員・市町職員の資質の向上を図るための各種研修会等の実施など、児童虐待の発生予防・早期発見、児童虐待発見時の迅速かつ的確な対応の取組を進めた。また、平成 29 年度に発覚した児童虐待等死亡事例について検証し、その検証報告書について市町等関係機関に説明を行った結果、児童相談所や市町における相談・対応機能が強化され、平成 30 年度の児童虐待死亡事例はなかった。
- ・ 里親については、制度の普及・啓発をCSOへの委託により効果的に行った。里親等委託率については、31.2%となり、平成 30 年度の目標である 19.0%を上回った。
また、児童養護施設退所者等の自立を支援するため 18 歳の巣立ち応援事業を開始し、生活相談や就労相談を行った。また、児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助については、平成 28 年度から事業を実施し、平成 30 年度も資格取得等に利用されている。
- ・ 不妊治療の支援について、治療による妊娠者数は、平成 30 年度の目標である 160 人に対して 168 人となり目標を達成した。
- ・ 産後、退院してからの 1 か月程度、助産師や保健師からの指導・ケアを十分に受けることができたと答える母親の割合について、平成 30 年度の目標 70.0%に対して 82.1%となり目標を達成した。
- ・ ひとり親家庭の支援については、平成 30 年 8 月の児童扶養手当の制度改正（全部支給に係る所得制限限度額の引き上げ）により、全部支給者の割合が 51.8%に増加したが、一方で就業相談事業、就業支援講習会事業、特別相談事業の実施により、安心して子育てと就業を両立できるための支援が順調に進み、自立促進が図られた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
不妊治療費支援事業による妊娠者数	人	(140) 152	(160) 153	(160) 171	(160) 168
産後ケアに満足した母親の割合	%	(65.5) 75.3	(67) 76.5	(68.5) 77.9	(70) 82.1
児童虐待死亡事例	件	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 0
児童心理治療施設	—	(—) —	(—) —	(—) —	(開設) 開設
里親等委託率	%	(16) 15.5	(17) 19.3	(18) 23.5	(19) 31.2
児童扶養手当全部支給者の割合	%	(48) 46.6	(47) 44.2	(46) 42.2	(45) —

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 平成 30 年度の不妊治療費補助による妊娠者数は、目標を達成できた。
- ・ 産後ケアに満足している母親の割合については、目標を達成できた。
- ・ 人工呼吸器や酸素療法等の医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童の家族の介護負担が大きいと、平成 29 年度からレスパイト訪問看護を導入し、平成 30 年度の利用者は実員 18 人・延べ 168 回であり、初年度より 4 人（延べ 70 回）増加した。
- ・ 児童虐待相談対応件数はおおむね右肩上がり増加し、また平成 29 年度に児童虐待による死亡と疑われる事例が 1 件発覚した。
- ・ 平成 30 年度に児童心理治療施設が開設し、平成 30 年度末現在で入所 9 名、通所 3 名の児童が心理治療を受けている。
- ・ 里親等委託率は順調に増加している。施設の小規模化も進んでいるが、まだ小規模化が進んでいない施設もある。
- ・ 学習塾に通うひとり親家庭の子どもは 2 割弱と少なく、学習支援を望む親は 8 割程度と多い。平成 27 年度から学習支援ボランティア事業を行い、平成 30 年度は延べ 3,231 人の利用があったが、まだ十分ではない。
- ・ 子どもの貧困率は高水準で推移しているが、支援先となる貧困家庭にある子どもの把握が難しい。平成 29 年度から県内の子どもの居場所への支援を行い、平成 30 年度末には 28 か所に増えたが、まだ十分ではない。

<要因分析>

- ・ 治療開始時の妻の年齢が 43 歳以上の夫婦を対象外とした影響は少なく、治療効果が高く妊娠・出産のリスクが少ない年齢層の申請が増加した。
- ・ 妊娠届時からの保健師の支援や産後の医療機関の助産師等のきめ細かい支援が実施できたため、産後ケアに満足した母親は多かった。
- ・ 付き切りの介護が必要である重症の児童のレスパイト（介護者の休息）のための入院施設が少ないため、レスパイト訪問看護による対応を促進しており、細やかな周知により利用拡大に繋がった。
- ・ 児童虐待相談対応件数の増加については、児童虐待防止の啓発等の取組による理解促進（児童虐待の早期発見等）も一因と考えられる。児童虐待によると疑われる死亡事例については、他自治体の児童相談所からの引継ぎがなかったこと、児童虐待通告義務についての認識不足が要因である。
- ・ 予定どおり児童心理治療施設を開設することができた。
- ・ 里親登録数やファミリーホーム数が増加した。また、施設については、家庭的な環境の形態に変えていくには大きな費用がかかる。
- ・ ひとり親家庭、特に母子家庭における非正規雇用率が 5 割弱と高いため、経済的な要因で子どもを学習塾に通わせられない。このため、ひとり親家庭の子どもが無料で利用できる学習支援ボランティア事業を実施しているが、平成 30 年度末では 7 市町に留まっており、半数以上の市町で支援が受けることができない。
- ・ 子どもの居場所は 12 市町に広がったが、地域に偏在がある。また、資金、食材、人材など地

域資源の不足が生じる一方で、地域貢献を希望する支援者とのマッチングが十分できておらず、継続運営が課題である。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 妊娠を望む時期から妊娠、出産、育児への切れ目のない支援を行うとともに、母子の疾病の早期発見、早期治療により、障害や疾病の重症化を防ぐ。
- ・ 小児慢性特定疾病等で日常生活が困難な児童とその家族が、安心して生活が送れるよう、関係機関と連携強化を図り、支援内容を充実させる。
- ・ 市町と児童相談所の体制強化、警察などとの連携の強化、児童福祉司等の資質の向上を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努める。また、里親制度の理解促進を図るとともに、児童養護施設の小規模化を進め、家庭的養護を推進する。
- ・ ひとり親家庭に対する就業支援、生活支援、経済的支援など、きめ細かな支援を行うとともに、市町や企業、CSOと連携し、子どもの貧困対策を推進する。

Ⅲ－Ⅱ 健康

1 生涯を通じた健康づくりの推進（老人福祉費、公衆衛生総務費）

① 事業の目的

- ・ 平成 30 年度まで毎年度、平均寿命と健康寿命の差を前年度よりも縮小させ、健康な期間が長くなるよう、「第 2 次佐賀県健康プラン」及び「第 2 次佐賀県歯科保健計画（ヘルシースマイル佐賀 21）」に基づく県民健康づくり運動「健康アクション佐賀 21」を推進する。
- ・ 市町国保の特定健康診査実施率を平成 30 年度まで毎年度、前年度より向上させるため、市町国保に対して助言等を行いながら、医療費の適正化を推進する。
- ・ 平成 30 年度までにロコモ（ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の略称）の認知度を 65%に向上させるため、ロコモ予防の普及啓発活動や、65 歳以降も元気で社会の中で一定の役割を果たせるよう「さが元気プロジェクト（さが健康寿命 UP 推進事業）」を通じて、キャンペーンや実践活動を行う。また、65 歳以上の運動習慣者の割合を平成 29 年度までに男性 47.3%、女性 37.0%を目指す。
- ・ 平成 30 年度までに健康づくり協力店数を 1,040 店にするため、栄養成分の表示の実施等による食環境の整備の促進を図り、県民が健康的な食生活を図るための環境整備を行う。
- ・ 健康に悪影響を及ぼす受動喫煙の機会を減らすため、平成 30 年度までに禁煙・完全分煙認証施設数を 2,600 施設に増加させ、公共施設や多数の県民が利用する施設の受動喫煙防止対策を図る。
- ・ 歯と口腔の健康づくりについて、12 歳児でむし歯のない者の割合を毎年度 70%以上にするため、フッ化物を用いた予防活動を行う。また、平成 29 年度までに 80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者の割合を 50%とするため、「かかりつけ歯科医」を持つことの定着を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
健康アクション佐賀 21 推進事業	(1,360)913	推進組織体制の整備事業 ・健康アクション佐賀 21 推進協議会 ・健康・栄養づくり指導 ・健康プラン人材育成事業	(1,258)686	推進組織体制の整備事業 ・健康アクション佐賀 21 推進協議会 ・健康・栄養づくり指導 ・健康プラン人材育成事業

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域・職域連携推進事業	(2,044) 1,709	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進協議会 ・人材育成事業 ・保健指導従事者研修会 ・地域・職域連携推進研修会(12回) ・出前講座(43回) ・さが健康企業宣言事業所(14事業所) 	(1,774) 1,167	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進協議会 ・人材育成事業 ・保健指導従事者研修会 ・地域・職域連携推進研修会(19回) ・出前講座(39回) ・モデル事業(2事業所)
たばこ対策推進事業	(2,012) 1,177	<ul style="list-style-type: none"> ・防煙・分煙・禁煙サポートネットワーク検討会(1回) ・児童、生徒への禁煙教育(16,624人) ・禁煙・完全分煙施設の認証制度(2,115施設) ・受動喫煙防止対策に関する普及啓発 	(1,296) 976	<ul style="list-style-type: none"> ・防煙・分煙・禁煙サポートネットワーク検討会(1回) ・児童、生徒への禁煙教育(16,600人) ・禁煙・完全分煙施設の認証制度(2,083施設) ・受動喫煙防止対策に関する普及啓発
糖尿病対策事業(メタボ予防戦略事業)	(5,864) 3,850	<ul style="list-style-type: none"> ・療養指導体制の充実に関する研修会(5回211人) ・コーディネーター看護師育成及び支援事業 ・糖尿病病態(病期)調査分析事業 ・食の環境整備事業 ・企画・評価検討会(6回) ・ヘルシーメニューモデルメニューの提供 	(5,016) 4,391	<ul style="list-style-type: none"> ・療養指導体制の充実に関する研修会(5回238人) ・コーディネーター看護師育成及び支援事業 ・糖尿病病態(病期)調査分析事業 ・食の環境整備事業 ・企画・評価検討会(6回) ・ヘルシーメニューモデルメニュー作成

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ロコモティブ シンドローム 予防戦略事業	(6,400) 6,310	・ロコモ対策推進委員会の開催 ・ロコモ予防のための食生活普及啓発活動	(6,400) 6,354	・ロコモ対策推進委員会の開催 ・ロコモ予防のための食生活普及啓発活動 ・マスメディアを活用した啓発活動
さが健康寿命 UP 推進事業	(8,724) 7,445	・マスメディアを活用した普及啓発 ・健康イベントの開催 ・歯科ドック実施 (378名受診)	(9,240) 7,593	・マスメディアを活用した普及啓発 ・健康イベントの開催 ・歯科ドック実施 (404名受診)
ヘルシースマ イル佐賀 21 推進事業	(3,823) 3,373	・むし歯予防対策事業 ・障害者・難病患者等歯科保健事業 ・8020 運動推進特別事業	(3,729) 3,285	・むし歯予防対策事業 ・障害者・難病患者等歯科保健事業 ・8020 運動推進特別事業
口腔保健推進 事業	(3,832) 3,068	・口腔保健支援センター設置推進事業 ・歯科疾患予防事業	(3,285) 3,098	・口腔保健支援センター設置推進事業 ・歯科保健医療推進事業
佐賀県国民健康 保険財政調整 交付金	—	Ⅲ－Ⅲ－3 に後述	(4,808,682) 4,808,671	Ⅲ－Ⅲ－3 に後述
特定健康診 査・特定保健 指導事業県負 担金	(2,149) 2,149	Ⅲ－Ⅲ－3 に後述	(100,593) 100,593	Ⅲ－Ⅲ－3 に後述
(特別会計) 保険給付費等 交付金(特別 交付金)	(3,103,562) 2,957,018	Ⅲ－Ⅲ－3 に後述	—	—

③ 事業の成果

- ・「平均寿命と健康寿命の差を前年度より縮小する」を目指して、健康アクション佐賀 21 の事業に取り組んだが昨年度より男性は、0.10 歳縮小したが、女性は 0.37 歳広がり、目標を達成することができなかった。

- ・ 市町国保においては、市町国保への助言や情報交換会等を通して、特定健診等の受診率向上に効果的な取組について市町間で情報共有が進み、さらに受診率向上につながる取組に対して県調整交付金による支援を行ったことから、特定健康診査受診率は41.3%（平成29年度実績）となり平成28年度実績の41.0%から向上し、平成30年度における目標は達成された。
- ・ 平成30年度のロコモの認知度は44.9%と向上したものの目標の65%を達成することはできなかった。
- ・ 「健康づくり協力店（平成30年度目標）1,040店」を目指して協力店の拡大に取り組み、包括協定を締結しているコンビニエンスストアに働きかけを行った結果1,072店となり、平成30年度の目標を達成することができた。
- ・ 「禁煙・完全分煙認証施設（平成30年度目標2,600施設）の増加」を目指して施設数の拡大に取り組んだが、官公庁や多くの教育施設はすでに禁煙となっているが、民間施設や飲食店等は管理者や利用者（県民）への受動喫煙に関する情報の周知不足のため、禁煙・分煙への取組が進んでいない。
- ・ 「12歳児でむし歯のない者の割合を70%以上（平成30年度目標）」を目指していたが、66.9%であり目標には届かなかったものの、フッ化物洗口の広がりにより、着実に改善してきている。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
平均寿命と健康寿命の差	—	(前年度より縮小) (男性1.19) (女性2.90) 男性1.24 女性2.81 (H25)	(前年度より縮小) (男性1.24) (女性2.81) 男1.25 女2.85 (H26)	(前年度より縮小) (男性1.25) (女性2.85) 男1.26 女2.77 (H27)	(前年度より縮小) (男性1.26) (女性2.77) 男1.16 女3.14 (H28)
市町国保における特定健診の受診率	%	(前年度より向上) (35.4) 36.4	(前年度より向上) (36.4) 38.2	(前年度より向上) (38.2) 41.0	(前年度より向上) (41.0) 41.3
ロコモ認知度	%	(50) 42.4	(55) 44.4	(60) 45.3	(65) 44.9
65歳以上の運動習慣者の割合	%	(—) —	(—) —	(男性47.3) (女性37.0) 男34.4 女30.3 (H28)	(—) —
「健康づくり協力店」の登録店舗数	店	(740) 983	(1,000) 1,058	(1,020) 1,059	(1,040) 1,072

指標名	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「禁煙・完全分煙認証施設」 の認証数	件	(2, 200) 2, 035	(2, 350) 2, 044	(2, 500) 2, 083	(2, 600) 2, 115
12 歳児でのむし歯のない者 の割合	%	(70 以上) 65. 5	(70 以上) 66. 3	(70 以上) 65. 7	(70 以上) 66. 9
80 歳で 20 歯以上自分の歯を 有する者の割合	%	(－) －	(－) －	(50) 49. 1 (H28)	(－) －

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- 市町国保における特定健診受診率に関しては、目標を達成し、全国比較でも平均(37.2%)を上回り、全国 16 位である。
なお、平成 28 年度の被用者保険も含めた県全体の受診率(48.7%)の全国比較では、平均(51.4%)を下回っており、全国 27 位となっている。
- ロコモティブシンドローム（以下「ロコモ」と称す）の認知度は 44.9%で全国でも上位に位置しているが目標には届いていない。(60 代男性 48.8%、70 代男性 34.8%、60 代女性 50.0%、70 代女性 56.8%となっており、女性に比べ男性の認知度が低い。)
また、65 歳以上の運動習慣者の割合は、男性 34.4%、女性 30.3%と目標には達しておらず、他の年代でも運動習慣がある人の割合が低い。
- 県と包括協定を締結したコンビニ等の加入により健康づくり協力店舗数は目標に達し、野菜の摂取増や減塩等に取り組む飲食店数も増加している。
- 禁煙・完全分煙認証施設の認証数は特に民間施設や飲食店等が伸び悩み、平成 30 年度目標の 2,060 施設には届かなかった。
- 合併症を予防するため、かかりつけ医と専門医、かかりつけ医と保険者等との連携が進みつつあるが、さらなる連携を進めるために関係団体の協力を得る必要がある。
- 12 歳児でむし歯のない者の割合は年々増加しているが、目標には達しなかった。平成 30 年度の 12 歳児のむし歯の有病率は 33.1%で全国平均を 10 年ぶりに上回った。

<要因分析>

- 健診受診率はいずれも上昇しているものの、まだ高いとは言えない状況にあり、医療機関にかかっているから受診しないという方もいるなど、健診受診の必要性について県民への周知が十分でないことも一因として考えられる。
- ロコモの予防に関する普及啓発が十分でなく、また、働き盛りの世代においても、「忙しい」「面倒」などの理由により運動習慣が定着していない。
- 保健福祉事務所等の支援により「野菜たっぷり」「塩分控えめ」などに取り組む飲食店が増加している。飲食店に取組を促すためには、併せて消費者への啓発を行う必要がある。

- ・ 民間施設や飲食店等、県民に対する受動喫煙防止対策の必要性の啓発が不十分である。
- ・ 糖尿病が重症化して人工透析導入に至った患者を対象とした調査(平成 28, 29 年)の結果、糖尿病発症から透析導入までの期間は 18.3 年、腎臓内科紹介から透析導入までの期間が 1.9 年で、糖尿病性腎症がかなり重症化した段階でしか専門医療機関に紹介されていないことが明らかになった。
- ・ 幼児や学童へのフッ化物を利用したむし歯予防活動で効果が着実に表れているが、中学校でのフッ化物洗口導入など中学校以降の対策が不十分である。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 県民自らが「歩く」こと等の運動習慣を身に付け、併せて食生活の改善や口腔機能の維持による生活習慣病の発症予防に取り組む環境づくりに努めるとともに、患者の重症化を予防するため、医療機関、保険者等の関係機関の連携強化を図る。
- ・ 一人ひとりが健康的な生活を送れるよう、職域での健康経営、ヘルシーメニューの提供や店内全面禁煙に取り組む飲食店の登録などへの支援により社会環境の整備を推進する。
- ・ 住民に、「街を歩くことの楽しさ」や「歩くことでの健康効果」など、歩くことの良さを知ってもらい、徒歩や自転車、公共交通での移動を積極的に選択してもらうための仕掛けづくりに取り組む。

2 食育の推進（企画総務費、公衆衛生総務費）

① 事業の目的

- ・ 平成 30 年度までに健康づくり協力店数を 1,040 店にするため、栄養成分の表示の実施等による食環境の整備の促進を図り、県民が健康的な食生活を図るための環境整備を行う。
- ・ 第 3 次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成 28～32 年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間を育むための食育を推進する。
- ・ 保育所、幼稚園及び認定こども園における食育推進計画の策定率を平成 30 年度までに 100% とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
糖尿病対策事業（メタボ予防戦略事業）	(5,864) 3,850	Ⅲ－Ⅱ－1 に前述	(5,016) 4,391	Ⅲ－Ⅱ－1 に前述
栄養士・調理師指導	(3,054) 2,541	学校や保育所等の特定給食施設を対象とした研修会や実地指導の実施	(3,264) 2,326	学校や保育所等の特定給食施設を対象とした研修会や実地指導の実施

③ 事業の成果

- ・ 「健康づくり協力店（平成 30 年度目標）1,040 店」を目指して協力店の拡大に取り組み、包括協定を締結しているコンビニエンスストアに働きかけを行った結果 1,072 店となり、平成 30 年度の目標を達成することができた。
- ・ 保育所等に対し乳幼児期における食育の重要性に係る意識啓発を行い、全体の策定率は伸びたものの、幼稚園の中には未策定の園があり、保育所等における食育推進計画策定率が 94.1%と、目標の 100.0%に達しなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「健康づくり協力店」の登録店舗数	店	(740) 983	(1,000) 1,058	(1,020) 1,059	(1,040) 1,072
保育所等における食育推進計画策定率	%	(90.0) 90.0	(93.0) 91.6	(96.0) 92.9	(100) 94.1

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

＜進捗・達成状況＞

- ・ 保育所や幼稚園等においては順次、食育推進計画を策定してきているが、目標の策定率 100% を達成できなかった。しかしながら、計画を策定していない幼稚園においても、農林水産業の体験活動や食文化を啓発する取組は広がりを見せている。

＜要因分析＞

- ・ 保育所及び認定こども園は自園調理を行う施設であり、県の条例において、食育推進計画の策定及び食育推進担当者の設置を認可基準として定めているが、外部からの給食の搬入を可としている幼稚園は、食育推進計画の策定を認可基準としていない。そのため、強制力という面からの計画策定は進んでいない。

＜総合計画 2019 取組方針＞

- ・ 次世代を担う子どもたちの健全な育成のため、学校等における食育の充実を図るなど、生涯にわたるライフステージに応じた食育を推進する。

3 がん対策の推進（公衆衛生総務費）

① 事業の目的

- 平成 30 年度（実績は平成 29 年度分）までにがんの 75 歳未満年齢調整死亡率（人口 10 万人対）について、平成 19 年（100.6）を基準として 20 ポイント減少させ 80.5 とするため、生活習慣病、ウイルス・細菌等の対策によるがん予防やがん検診による早期発見・早期治療の重要性について、県民の理解を深めるための啓発を行うとともに、予防から検診、調査研究、治療、緩和ケアなど総合的ながん対策を実施する。
- 健康に悪影響を及ぼす受動喫煙の機会を減らすため、平成 30 年度までに禁煙・完全分煙認証施設数を 2,600 施設に増加させ、公共施設や多数の県民が利用する施設の受動喫煙防止対策を図る。
- 平成 30 年度（実績は平成 29 年度分）までに市町が実施するがん検診のうち大腸がん検診の受診率（40～69 歳）を 40% とするため、職域大腸がん検診促進事業、がん検診受診率向上サポーター企業登録事業等を実施する。
- 平成 30 年度（実績は平成 29 年度分）までに女性特有のがん（乳がん（40～69 歳）、子宮頸がん（20～69 歳））の検診受診率を 60% とするため、毎年 10 月のピンクリボン月間にあわせた啓発イベントや検診を行うスタッフ（医師、技師等）を女性のみで行う「レディースデー」を実施するとともに、県内の主要な商業施設での街頭啓発活動を実施する。

また、女性のがん検診受診率が男性よりも低く、女性特有のがん（乳がん、子宮がん）の死亡率が高い状況を踏まえ、「ほっとかないで、ほっとしよう。」という受診を促すキャッチフレーズとともに、テレビ、新聞、インターネットなどのマスメディアを使った集中広報で、子宮がん検診の広域化やレディースデーなどについて効果的な普及啓発を行う。加えて、夫婦や親子、友人等ペアで検診を受けた方に賞品を贈呈するキャンペーンを実施する。

- 肝がん死亡率全国ワースト 1 位が続いている状況を踏まえ、平成 29 年度までに肝がんの原因であるウイルス性肝炎の治療促進のため、肝炎治療費助成制度利用者数の累計を 6,700 人とすることを目標として、肝炎ウイルス検査から精密検査、抗ウイルス治療及び治療後のフォローアップ（定期的な検査受診）までの一貫した肝疾患対策を実施する。
- 胃がんの原因とされるピロリ菌の検査・除菌など、予防できるがんの対策を進める。
- 佐賀県総合保健協会と成人病予防センターの統合を機に建設される健診・検査センターの整備事業に対して補助することにより、がん検診を受けやすい環境づくりを行う。
- 平成 30 年度までにがん相談支援センターにおける相談件数を 6,000 件とするため、各種広報媒体を活用し、がん相談支援センターの広報を実施する。

また、働く世代の肝炎ウイルス検査受検率が低いことから、協会けんぽ佐賀支部が実施する肝炎ウイルス検査の自己負担分を県が負担し無料化することにより、受検促進を図る。

- 肝がん及び重度肝硬変患者の医療費負担を軽減するとともに、臨床データを収集する体制を構築し、国における治療研究を促進する。
- がんに対する理解やがん検診受診促進など、社会全体でその機運を盛り上げていくため、県民に対するがん情報発信及び普及啓発を強化する。
- 平成 30 年度までにがん検診向上サポーター企業の登録数を 1,200 事業所とするため、専任職員を配置、県内企業を訪問して、職域におけるがん検診の理解啓発を促進する。
- がん予防の機運を高めるとともに、がん治療の高度化やがん治療の選択肢の拡大、がん患者の生活の質の向上を図るため、平成 25 年 5 月に開設した最先端の放射線治療である重粒子線がん

治療施設「九州国際重粒子線がん治療センター（愛称：サガハイマツト）」の安定的な運営を支援する。また、がん対策の一環として、有効な治療法でありながら公的医療保険の適用がないがん先進医療の普及を図るため、県民ががん先進医療を受診しやすい環境づくりを行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
がん予防推進事業	(18,069) 16,947	がん検診率向上のための普及・啓発 ・非常勤嘱託員の配置 ・がん予防推進員の活用などがん予防知識の普及・啓発 ・乳がん早期発見キャンペーン、リーフレット作成	(14,182) 12,989	がん検診率向上のための普及・啓発 ・非常勤嘱託員の配置 ・がん予防推進員の活用などがん予防知識の普及・啓発 ・乳がん早期発見キャンペーン、リーフレット作成
がん登録事業	(19,164) 19,011	がん登録事業の実施 ・地域がん登録データの整理 ・全国がん登録の対応	(19,463) 19,301	がん登録事業の実施 ・地域がん登録データの整理 ・全国がん登録の対応
女性のがん検診受診促進強化事業	(13,478) 13,469	マスメディアを使った集中広報 ・「ほっとかないで、ほっとしよう。」をキャッチフレーズに、テレビ、新聞、インターネットなどでの普及啓発 ペア de 検診キャンペーンの実施	(16,316) 12,708	マスメディアを使った集中広報 ・「ほっとかないで、ほっとしよう。」をキャッチフレーズに、テレビ、新聞、インターネットなどでの普及啓発 ペア de 検診キャンペーンの実施
検診車整備事業	(51,080) 50,861	がん検診車の整備 ・子宮がん検診車購入 1台	(48,392) 48,348	がん検診車の整備 ・肺がん検診車購入 1台

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
肝がん緊急総合対策事業	(169,000) 146,745	緊急肝炎ウイルス検査 ・保健福祉事務所検査 33人 ・医療機関検査5,099人 ・職域出前検査2,687人 ウイルス性肝炎治療費助成事業 ・治療費受給者証交付 377人	(226,994) 170,943	緊急肝炎ウイルス検査 ・保健福祉事務所検査 34人 ・医療機関検査4,584人 ・職域出前検査4,037人 ウイルス性肝炎治療費助成事業 ・治療費受給者証交付 453人
健康増進事業費補助	(25,053) 25,053	健康増進法に基づき市町が実施する肝炎ウイルス検査（個別勧奨メニュー含む）等の健康増進事業への補助	(25,707) 25,707	健康増進法に基づき市町が実施する肝炎ウイルス検査（個別勧奨メニュー含む）等の健康増進事業への補助
肝炎治療誘導促進事業	(624) 245	肝炎ウイルス検査陽性者が初めて受ける精密検査費用の補助 利用者数 56人	(695) 251	肝炎ウイルス検査陽性者が初めて受ける精密検査費用の補助 利用者数 56人
地域肝炎治療コーディネーター養成事業	(3,659) 2,993	地域肝炎治療コーディネーター養成講座養成数 163人 健康増進ノート（肝炎患者支援手帳）配布	(3,687) 2,632	地域肝炎治療コーディネーター養成講座養成数 340人 健康増進ノート（肝炎患者支援手帳）作成
全国に先駆けた効果的ながん対策推進事業	(39,206) 36,614	・肝疾患センターの設置・運営委託 ・肝疾患対策を推進する医療機関への補助	(44,931) 42,996	・肝疾患センターの設置・運営委託 ・肝炎治療コーディネーター配置への補助
職域大腸がん検診促進事業	(3,167) 2,927	職域の従業員を対象に大腸がん検診を実施するよう市町の取組を促進する仕組みづくり	(3,146) 2,880	職域の従業員を対象に大腸がん検診を実施するよう市町の取組を促進する仕組みづくり

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
がん診療連携拠点 病院機能強化事業 費補助	(20,743) 20,743	がん診療連携拠点病院が 実施するがん医療に従事 する医師等に対する研 修、院内がん登録、がん相 談支援等に要する費用等 の補助	(21,921) 21,921	がん診療連携拠点病院が 実施するがん医療に従事 する医師等に対する研 修、院内がん登録、がん相 談支援等に要する費用等 の補助
肝がん早期発見促 進事業	(8,572) 7,827	慢性肝炎患者、肝硬変及 び肝がん患者に対し、年 2回の定期検査受診費を 助成 利用者数 1,831人	(7,164) 7,164	慢性肝炎患者、肝硬変及 び肝がん患者に対し、年 2回の定期検査受診費を 助成 利用者数 1,685人
未来へ向けた胃が ん対策推進事業	(31,523) 29,030	県内中学校等に在籍する 3年生を対象にピロリ菌 の検査、検査陽性者への 除菌治療費助成を実施	(32,437) 28,921	県内中学校等に在籍する 3年生を対象にピロリ菌 の検査、検査陽性者への 除菌治療費助成を実施
<主要事項> 職域肝炎ウイルス 検査促進事業	(7,619) 6,629	全国健康保険協会（協会 けんぽ）で実施される生 活習慣予防検診の肝炎ウ イルス検査を無料化 利用者数 7,298人	—	—
<主要事項> 佐賀のがん情報発 信強化事業	(6,966) 6,720	連載型の新聞広告の掲載 や、ポータルサイトの構 築、知事表彰制度の創設 等、佐賀のがんに関する 情報を発信	—	—
<主要事項> 肝がん・重度肝硬 変治療研究促進事 業	(18,117) 249	肝がん・重度肝硬変患者 に対し入院医療費助成、 臨床データを国へ集約し 治療研究を促進	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
総合保健協会移転 改築事業費補助	—	—	(818,425) 818,425	佐賀県総合保健協会と成人病予防センターの統合移転に伴う施設整備に対する補助 (補助対象) ・実施設計 ・建築工事等
粒子線がん治療広報推進事業	(8,629) 8,628	重粒子線がん治療に関する普及・啓発 ・講演会の開催 ・啓発資材の製作	(10,302) 10,273	重粒子線がん治療に関する普及・啓発 ・講演会の開催 ・啓発資材の製作
がん先進医療受診環境づくり事業	(18,419) 14,882	治療費助成制度、利子補給制度の実施 (申請件数) ・治療費助成制度 52件 ・利子補給制度 13件	(28,446) 25,551	治療費助成制度、利子補給制度の実施 (申請件数) ・治療費助成制度 84件 ・利子補給制度 13件

③ 事業の成果

- ・ がん死亡率低下のためには、まず、がんにならないための一次予防（環境、生活習慣、心の持ち方）が重要であることから健康的な食生活や適度な運動、禁煙、ストレスをためない生活等の普及啓発を継続的に実施した。また、がん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要であることの普及啓発を図るとともに、市町が実施するがん検診の受診率向上への支援等を実施した。市町のがん検診受診率は全国でも高い状況にあるが、平成29年のがんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）が平成30年12月に公表され、その数値は79.8となっており、全国平均の73.6と比較して高い状況にある。
- ・ 「禁煙・完全分煙認証施設（平成30年度目標2,600施設）の増加」を目指して施設数の拡大に取り組んだが、官公庁や多くの教育施設はすでに禁煙となっているが、民間施設や飲食店等は管理者や利用者（県民）への受動喫煙に関する情報の周知不足のため、禁煙・分煙への取組が進んでいない。
- ・ 働く世代のがん検診受診を促進するため、職域大腸がん検診を実施した。平成30年度（平成29年度実績）については、市町の大腸がん検診受診率40%を目標としていたが、27.9%と達成できなかった。
- ・ がん予防の機運を高め、がん検診受診率の向上、とりわけ、女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）の受診率向上を目指すため、毎年10月のピンクリボン月間にあわせた啓発イベントを開催

するとともに県内の主要な商業施設での街頭啓発活動などを実施した。平成 30 年度（平成 29 年度実績）については、市町の乳がん・子宮頸がん検診受診率 60.0%を目標としていたが、乳がんは 51.4%と達成できなかったものの、子宮頸がんは 62.3%と達成できた。

- ・ 肝疾患対策については、C型慢性肝炎などの患者に対する治療方法（治療効果が高く、副作用が少ない経口薬による治療）が普及したこと、B型肝炎ウイルス検査の陽性者であるが治療費助成を受けていない住民への受診・受療勧奨のための啓発資材を作成し、市町と協力して個別の受診勧奨を実施したこと等により、肝炎治療費助成制度利用者数は、新規利用者が 377 人増加して 7,731 人となった。

また、職域肝炎ウイルス検査促進事業を利用した協会けんぽの肝炎ウイルス検査受検数は、7,298 件となった。

- ・ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業については、平成 30 年 12 月に制度開始したものの、制度利用者は 1 人にとどまっている。
- ・ これまで佐賀県のホームページから発信してきたがんに関する情報に、新しいコンテンツを追加して、平成 30 年 11 月 1 日に「がんポータルさが」を開設した。併せて、がん征圧月間やピンクリボンキャンペーン等にあわせて、がん情報やがん検診に係る記事広告を平成 30 年度に 5 回シリーズ形式で掲載し、普及啓発を行った。
- ・ 平成 30 年度に佐賀さいこう表彰（がん対策部門）を創設し、5 者（3 企業・団体、2 個人）を表彰した。
- ・ 未来へ向けた胃がん対策推進事業については、平成 30 年度の県内中学校等に在籍する生徒（8,271 人）の約 85%（7,045 人）に対し、学校の健康診断の仕組みを活用してピロリ菌の一次検査を実施し、259 人が二次検査を必要と判定。二次検査は 214 人に対して実施し、186 人が除菌治療を必要と判定。そのうち 132 人が除菌治療（治療費助成）を受けた。
- ・ がん相談支援センターにおける相談支援件数は、各種広報媒体や講演会等での相談支援センターの普及啓発を実施したことに加え、がんに関する報道（著名人のがん罹患・死亡）が多かったこと等により、がんに関する相談に訪れる患者や家族が増え、平成 30 年度の目標である 6,000 件に対し、10,868 件と目標を達成することができた。
- ・ がん検診を応援するサポーター企業については、県内に多数の事業所（支店）がある企業への開拓等を行った結果、累計 2,010 事業所に登録をしていただき、平成 30 年度の目標（1,200 事業所）を達成することができた。
- ・ 九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマツト）については、佐賀市などで開催されたセミナーや各種イベント等での PR や、重粒子線がん治療の保険適用拡大などを地元紙による広報「サガハイマツト応援団」等により周知を図るなど重粒子線がん治療の普及啓発を行った。
- ・ 平成 25 年 10 月から開始した、がん先進医療受診環境づくり事業の平成 30 年度における申請件数は、治療費助成制度 52 件、利子補給制度 13 件に上るなど、県民へのがん先進医療の普及が進んでいる。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
75 歳未満年齢調整死亡率 (人口 10 万対)	—	(—) 85.9 (H26)	(—) 79.2 (H27)	(—) 79.8 (H28)	(80.5 (H29)) 79.8 (H29)
禁煙・完全分煙認証施設の 認証数	件	(2,200) 2,035	(2,350) 2,044	(2,500) 2,083	(2,600) 2,115
市町の大腸がん検診受診率	%	(28 (H26)) 26.6 (H26)	(32 (H27)) 28.6 (H27)	(36 (H28)) 29.4 (H28)	(40 (H29)) 27.9 (H29)
市町の女性特有のがん検診 受診率 (乳がん)	%	(50 (H26)) 46.9 (H26)	(53 (H27)) 47.3 (H27)	(56 (H28)) 54.1 (H28)	(60 (H29)) 51.4 (H29)
市町の女性特有のがん検診 受診率 (子宮頸がん)	%	(54 (H26)) 52.8 (H26)	(56 (H27)) 53.8 (H27)	(58 (H28)) 59.3 (H28)	(60 (H29)) 62.3 (H29)
肝炎治療費助成受給者数	人	(5,200) 6,139	(6,700) 6,901	(6,700) 7,354	(—) 7,731
がん相談支援センターに おける相談件数	件	(5,300) 6,195	(5,800) 6,708	(5,900) 7,523	(6,000) 10,868
がん検診向上サポーター 企業登録数	事業所	(630) 680	(810) 1,180	(1,000) 1,548	(1,200) 2,010

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ がんの死亡率を減少させるため、肝がん対策としての肝炎治療費助成や、胃がん対策としてのピロリ菌検査・除去事業などに取り組んでいるが、75 歳未満年齢調整死亡率は、全国平均 (76.1) と比較して高い (79.8) 状況にある。特に肝がんの死亡率は、長年高い数値で推移している。
- ・ 市町が実施するがん検診の受診率向上のため、がん検診の普及啓発や子宮がん検診の広域化、職域大腸がん検診の推進、市町担当者への受診勧奨ノウハウ研修等を実施してきた。その結果、子宮がん検診の受診率は、第 2 次佐賀県がん対策推進計画の目標値を達成できたが、その他については達成できていない。
- ・ がん患者が抱える、社会とのつながりを失う不安や仕事と治療の両立などの問題に対応するため、がんの相談支援体制の拡充やがん対策に取り組む意義を企業に啓発することにより、登録数が目標を達成した。

<要因分析>

- ・ 肝がんの主要な原因である肝炎ウイルス保有者が多い（全国と比較して約3倍）。また、肝炎ウイルス検査の受検数は着実に増加しているが、働く世代の受検率が低い。
- ・ 個別の受診勧奨（コール）、再勧奨（リコール）が効果的であるが、市町の予算・人員体制等の制約もあり、受診勧奨が徹底できていない。また、がん検診の新規受診者が伸び悩んでおり、検診を受けやすい環境の構築、普及・浸透を図る必要がある。
- ・ 男性に比べ女性のがん検診受診率が低い。
- ・ 相談支援センターの広報活動や県内事業所への訪問活動が成果につながっている。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ がんをはじめとする生活習慣病の予防に取り組む機運を高め、がん検診の受診率を向上させる。
- ・ 死亡率が全国ワーストの肝がんの予防の一環として、働く世代の肝炎ウイルス検査の促進、定期検査の受診促進など、ウイルス性肝炎・肝がん対策を更に進める。
- ・ がん検診の充実や受診促進など、女性のがん対策を推進する。
- ・ 仕事と治療の両立をはじめとする様々な相談支援の充実を図る。また、がん医療の充実に向けて重粒子線がん治療をはじめとしたがん先進医療の普及啓発を図る。

4 感染症対策の強化（公衆衛生総務費、結核対策費、予防費）

① 事業の目的

- ・ 感染症の発生、拡大防止のために、県民に対し、感染症の正しい知識の普及啓発や、自ら感染予防策を実践できるよう情報提供を行うとともに、地域の感染症の早期探知に努め、感染症発生時には、医療機関等との連携を図りながら、感染拡大防止と適切な医療の確保に向け、迅速に対応する。
- ・ 新たな新型インフルエンザ等の新興・再興感染症発生に備えて、行動計画や調査体制等の整備充実を図り、医療関係団体の協力の下、診療体制の強化を目指す。
- ・ 国内最大の感染症である結核のまん延を防止し、県内の結核罹患率を低下させるため、平成30年度まで全結核患者に対する直接服薬確認療法（DOTS）実施率95%以上を維持する。
- ・ 平成30年度までに疫学調査専門家チーム（ささっと）のチームリーダーを15名にするため、職員の研修会等への派遣を実施する。
- ・ 感染症予防に有効な予防接種率向上のため、予防接種の広域化による県民の予防接種に対する利便性を高めるとともに、予防接種の普及啓発に努める。
- ・ 県民のハンセン病問題への理解を深めるとともにハンセン病療養所入所者の福利厚生、社会復帰支援を図る。また、本県出身者の方々が入所されている国立療養所「菊池恵楓園」（熊本県合志市）及び国立療養所「星塚敬愛園」（鹿児島県鹿屋市）を訪問するなど、ハンセン病の正しい知識の啓発を行うとともに差別や偏見をなくすための人権教育に資する。
- ・ 先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠・出産できる環境を整備するため、妊娠を希望している方等の風しんの抗体検査及び予防接種の費用を全額助成する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
感染症予防対策事業	(34,921) 32,580	感染症予防事業 ・疫学調査(患者の行動調査、感染源調査等) ・保菌者検索 86件 麻しん風しん対策の推進 ・接種率調査 1回 ・対策会議開催 1回 感染症発生動向調査事業 ・感染症に関する情報収集、分析、提供 ・週報発送 52週 ・疫学調査企画の実施 ・定点報告件数 672件 ・病原体検査数 617件 ・高度安全検査室及び検査機器保守点検	(29,594) 26,874	感染症予防事業 ・疫学調査(患者の行動調査、感染源調査等) ・保菌者検索 576件 麻しん風しん対策の推進 ・接種率調査 4回 ・対策会議開催 1回 感染症発生動向調査事業 ・感染症に関する情報収集、分析、提供 ・週報発送 52週 ・疫学調査企画の実施 ・定点報告件数 672件 ・病原体検査数 320件 ・高度安全検査室及び検査機器保守点検
新型インフルエンザ総合対策事業	(28,238) 27,302	新型インフルエンザ対応訓練 ・防護服着脱訓練 10回 ・情報連絡訓練 2回 ・コールセンター研修会 7回 ・実動訓練 1回 備蓄資材更新 ・防護服(ガウン型) 21,730セット ・防護服(カバーオール型) 1,640セット	(31,349) 29,230	地区別協議会等の開催 ・医療等専門家会議 1回 新型インフルエンザ対応訓練 ・防護服着脱訓練 10回 ・情報連絡訓練 2回 ・コールセンター研修会 4回 ・実動訓練 2回 備蓄資材更新 ・防護服(ガウン型) 21,730セット ・防護服(カバーオール型) 1,640セット

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
結核予防対策事業	(38,220) 33,316	結核患者医療・療養費 一般医療 1,067件 入院医療 191件 結核対策特別促進事業 ・直接服薬確認(DOTS) 事業 結核接触者健診・管理検診 ・健診214件 QFT 457件 健康診断費補助 31校	(38,434) 32,428	結核患者医療・療養費 一般医療 1,193件 入院医療 229件 結核対策特別促進事業 ・直接服薬確認(DOTS) 事業 結核接触者健診・管理検診 ・健診206件 QFT 693件 健康診断費補助 31校
エイズ・特定感染症予防事業	(3,029) 2,446	普及・啓発 ・エイズ予防講演会 66回(全保健福祉事務所) ・世界エイズデーキャンペーン ・テレフォンサービス 相談検査体制の整備 ・毎週火曜日の相談・検査 ・HIV検査普及週間、 世界エイズデーキャンペーン時の夜間・休日 相談、検査 ・検査件数 690件 ・研修会開催 2回 (HIV検査相談支援研修会 エイズ対策研修会) ・エイズ対策連絡協議会 1回	(2,778) 2,240	普及・啓発 ・エイズ予防講演会 69回(全保健福祉事務所) ・世界エイズデーキャンペーン ・テレフォンサービス 相談検査体制の整備 ・毎週火曜日の相談・検査 ・HIV検査普及週間、 世界エイズデーキャンペーン時の夜間・休日 相談、検査 ・検査件数 608件 ・研修会開催 2回 (HIV検査相談支援研修会 エイズ対策研修会) ・エイズ対策連絡協議会 1回
ハンセン病対策事業	(962) 943	故郷交流事業 ・参加者 135名 ハンセン病療養所入所者 里帰り事業(太良町) ・参加入所者 2名 ハンセン病問題啓発事業 ・パネル展 1回	(1,606) 1,179	故郷交流事業 ・参加者 249名 ハンセン病療養所入所者 里帰り事業(唐津市) ・参加入所者 2名 ハンセン病問題啓発事業 ・パネル展 1回

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 風しん対策事業	(5,056) 3,624	風しん抗体検査事業 ・助成者数 539名 風しん予防接種事業 ・助成者数 672名	—	—

③ 事業の成果

- ・ 結核対策については、結核患者に対する直接服薬確認（DOTS）の推進や患者家族等に対する健康診断の促進など、患者管理の充実を図り、まん延防止に努め、全結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）実施率は98.9%と目標の95%以上を達成できた。
- ・ 疫学調査専門家チーム（ささっと）のチームリーダー養成については、その役割や必要性について理解を得ることができ、対象者が必要な研修を受講することができたため、養成者15名という目標を達成できた。
- ・ 県HP等で感染症発生状況を定期的に公表するなど、県民の感染予防に関する予防啓発を行うとともに、感染症発生時には、速やかに検査を実施し、感染源、感染経路の究明に努め、感染拡大防止を図った。
- ・ 新型インフルエンザ等の実働訓練を実施し、医療機関等との連携を図り、発生時対応の確認を行った。
- ・ 予防接種については、県民に対する予防接種の普及啓発や予防接種に関する積極的な情報提供を実施した。
- ・ エイズ対策については、HIV検査普及週間や世界エイズデー等のキャンペーンの啓発等を通し検査の普及を行った。
- ・ ハンセン病対策については、県民と入所者の交流事業や入所者を本県に招待する里帰り事業及びパネル展を実施した。なお、国立療養所「菊池恵楓園」への故郷交流事業では、教育委員会や学校と連携した結果、中学生等の学生の参加者が増加した。引き続き、入所者との交流事業を継続して、ハンセン病に対する正しい知識の普及と人権教育の推進を図っていく。
- ・ 妊娠を希望する方等に対し、風しんの抗体検査及び予防接種の費用の全額助成を行い、先天性風しん症候群を予防するとともに、風しんの感染拡大防止を図った。

二類・三類感染症届出の推移（無症状病原体保有者含む）

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
届出数	221 (160)	212 (172)	239 (152)	168 (121)	130 (113)

※感染症法の改正により、平成19年度から二類感染症に指定された結核の数を（ ）内数で表示。

エイズ相談・検査件数の推移

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
相 談 件 数	1,166	955	779	865	1,074
検 査 件 数	750	587	558	608	690

(相談件数に、検査時の相談を含む)

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
全結核患者に対する DOTS (直接服薬確認療法) 実施率	%	(95 以上) 94.0	(95 以上) 97.6	(95 以上) 97.8	(95 以上) 98.9
疫学調査専門家チーム (ささつと) のチームリーダー養成数	人	(6) 6	(9) 11	(12) 12	(15) 15

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 新型インフルエンザ等への対応力の向上を図るため、医療機関と合同で連絡体制や対応手順の確認などを行う新型インフルエンザ等発生時を想定した実働訓練を毎年度実施した。
- ・ 結核のまん延防止、多剤耐性結核の発生防止のため、結核患者の直接服薬確認 (DOTS) を実施し、毎年度、目標とする 95% 以上の実施率を達成した。
- ・ 感染症集団発生等の事例に対し適切に対応できる職員を増やすため、感染症及び健康危機管理に関する研修の受講を推進し、平成 30 年度までの実施目標である 15 名の疫学調査専門家チームのチームリーダーを養成した。
- ・ 感染症について、感染症情報センターや県ホームページにより正しい知識の普及啓発を実施した。

<要因分析>

- ・ 医療機関との合同訓練により実践に近い訓練となり、担当者は、実際の動きを確認できたとともに、県、医療機関は、発生時における双方の役割を理解し、体制及び連携の強化に繋がっている。
- ・ 患者への丁寧な説明により、患者の同意を得られている。入院～退院後の治療が確実に継続されるよう、常に医療機関との連携を図っている。DOTS を実施する職員の研修を推進し、支援体制の強化を図った。
- ・ 計画的に職員を研修に派遣し、専門性の高い職員の育成に結びついている。疫学調査専門家チームの役割や必要性について、所属の理解が得られてきている。一方、職員の異動などの事由により、養成途中で養成対象者から外れることもあり、継続して増員していくためには、養成対象者を多く確保することが必要である。

- ・ 感染症を予防するためには、県民が感染症に関する正しい知識を得て、自ら予防に努めることが必要であり、また、あわせて感染症に対する偏見や差別をなくすことが重要である。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 感染症発生時に迅速かつ的確に対応するため、日頃から感染症の発生状況等の把握に十分努めるとともに、疫学的視点を重視しつつ、関係者が適切に連携し対応できる体制を整備する。
- ・ 結核、麻しん風しん等の特に集団感染が懸念される感染症の発生の予防及びまん延防止のため、情報の収集・分析、相談対応、人材の育成確保及び資質の向上など必要な対策の推進を図る。
- ・ 感染症についての情報提供、相談等を行い、特にエイズや性感染症の予防についての正しい知識の普及啓発及び患者等への偏見や差別の解消を図る。

5 難病対策の充実（公衆衛生総務費）

① 事業の目的

医療機関等とのネットワーク強化や難病患者の療養生活の質の向上を図るため、平成 30 年度までに難病コーディネーターの相談受付件数を 700 件以上となるよう相談体制の充実を図り、難病コーディネーターがより近い地域でのレスパイト入院先の確保を行い、レスパイト入院の利用についての周知を行うとともに、患者、家族の希望に応じたレスパイト入院先の調整を実施する。

患者等が安心して相談できるような体制とするため、難病相談支援センターにソーシャルワーカー等の専門職を配置し、平成 30 年度までに難病相談支援センターの相談受付件数が 8,500 件以上になるよう相談体制の充実を図る。

また、平成 30 年度までの難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数が、毎年 25 人以上となるよう、難病患者への就労相談支援と併せて、県民や事業所に対しても難病患者に対する正しい理解を深め、支援事業所の開拓を実施する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
難病医療提供体制整備事業	(8,856) 7,541	<ul style="list-style-type: none"> 難病コーディネーターの設置 2 名 難病対策協議会の開催 1 回 難病医療従事者研修会の開催 7 回 参加者 236 名 	(8,350) 7,930	<ul style="list-style-type: none"> 難病コーディネーターの設置 2 名 重症難病連絡会議の開催 2 回 難病医療従事者研修会の開催 5 回 参加者 194 名 協力医療機関の登録 120 医療機関
難病相談支援センター事業	(19,038) 19,038	<ul style="list-style-type: none"> 難病相談支援センターの運営及び維持管理 難病相談・支援 面接相談 1,085 件 電話相談 2,789 件 患者会・家族会等開催に係る場所の提供及び活動支援、情報提供 講演会・研修会の実施 就労支援事業の実施 	(17,230) 17,230	<ul style="list-style-type: none"> 難病相談支援センターの運営及び維持管理 難病相談・支援 面接相談 1,148 件 電話相談 2,830 件 患者会・家族会等開催に係る場所の提供及び活動支援、情報提供 講演会・研修会の実施 就労支援事業の実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
在宅重症難病患者一時入院 (レスパイト入院)事業	(8,012) 6,236	・重症難病患者の家族等の 休息等のため、医療機関 に一時的に入院するた めの病床の確保 契約医療機関 33 箇所 利用者数 延 42 件 (328 日)	(11,048) 7,419	・重症難病患者の家族等の 休息等のため、医療機関 に一時的に入院するた めの病床の確保 契約医療機関 32 箇所 利用者数 延 52 件 (389 日)

③ 事業の成果

- ・ 難病患者の安定した療養と介護者の福祉の向上のため、難病コーディネーターによる患者、家族及び医療関係者等からの診療、在宅ケア、心理ケア等に関する各種相談への対応、関係機関への適切な紹介や支援要請に取り組んだが、難病医療拠点病院において相談体制の充実が図られたため、平成30年度の相談受付件数は357件となり、目標を下回った。
- ・ 難病相談支援センターについては、認定特定非営利活動法人佐賀県難病支援ネットワークを指定管理者とし、難病患者やその家族の生活上の不安解消に資するための相談支援に取り組んでいる。しかし、相談者一人当たりの支援の回数と時間が増加したことや、研修会の開催等を充実したことから、相談受付件数は6,594件にとどまったため、目標を達成することができなかった。
- ・ 難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数25人以上を目標に、難病患者の就労支援に取り組んだ。しかし、主治医から就労が可能と判断されない患者、勤務条件等の要因で就労に至らなかった患者も多かったため、就労者数は19人にとどまり、目標を達成することができなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
難病コーディネーターの相談受付件数	件	(600) 687	(650) 643	(680) 662	(700) 357
難病相談支援センターの相談受付件数	件	(8,000) 7,215	(8,300) 6,139	(8,400) 7,078	(8,500) 6,594
難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数	人	(25) 22	(25) 16	(25) 16	(25) 19

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 難病コーディネーターの相談受付件数は、平成 30 年度までの目標 700 件を達成することはできなかったが、相談体制の充実が図られたため、相談に対しては対応することができたが、協力医療機関との連携が益々必要となっている。
- ・ 難病相談支援センターの相談受付については、事前予約を促すことで効率良く相談業務を行うことができるようになったが、相談受付件数は平成 30 年度までの目標 8,500 件を達成することができなかった。今後は、よりきめ細やかな相談対応が求められている。
- ・ 難病相談支援センターの支援による難病患者の就労者数は、平成 30 年度までの目標 25 人を達成することができなかった。

<要因分析>

- ・ 難病患者からの相談内容が複雑になり、難病医療拠点病院において受付窓口の充実及び退院支援看護師の配置により、相談体制が強化されたことから、難病コーディネーターへの相談が減少した。
- ・ 患者等からの相談内容が多岐にわたっており、相談者一人当たりの支援の回数と時間が増加したことや、患者やその家族を対象とした研修会等の充実により個別相談を希望する難病患者等が減少したことから、相談受付件数が減少した。
- ・ 主治医が就労可能と判断されない患者や、勤務条件等の要因で就労に至らなかった患者も多かった。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 難病拠点病院に設置した難病医療コーディネーターによる相談対応や協力医療機関との連携などレスパイト入院先の確保を行うとともに、患者、家族の希望に応じたレスパイト入院等の調整を行う。
- ・ 難病患者やその家族が安心して相談できるよう、難病相談支援センターによる訪問相談の実施や保健福祉事務所への保健師などの専門職員の配置などにより体制の充実を図る。
- ・ 難病相談支援センターにおいて就労相談支援を行い、支援事業所の開拓と就労者数の増加を図る。また、県民や事業所に対し、難病患者への理解を深めるための周知を行う。

Ⅲ－Ⅲ 医療

1 医療提供体制の充実（公衆衛生総務費、医務費、保健師等指導管理費、総合看護学院費、薬務費）

① 事業の目的

- ・ 医療機関看取り率について、平成30年度までに平成26年度の82.8%よりも低下するように、在宅医療の推進、地域包括ケアシステムにおける医療体制の充実を図る。
- ・ 医療施設従事医師数について、平成30年度までに2,235人にするため、県、市町、各医療機関等が役割分担に応じて、相互に連携しながら不足する診療科等の医師の育成・確保を図る。
- ・ 看護職員の人材確保については、県内看護師等養成所卒業者の県内就業率を平成30年度までに平成26年度（65.9%）より上昇するよう、看護師等養成所に対する県内就業促進の働きかけや、看護職員の魅力発信事業に取り組み、看護職員の安定的な確保を図る。
- ・ 高度な薬物療法に対応できる薬剤師の資質向上を図り、在宅医療に対応できる薬局（在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局）を平成30年度までに100施設確保する。
- ・ （一社）佐賀県薬剤師会が実施する、「佐賀県薬剤師会薬剤師奨学金制度」を支援することで、県外において修学する佐賀県出身の薬学生を県内に還流させ、奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就業者数を平成30年度以降、毎年10人の確保を図る。
- ・ 災害医療従事者研修等について、平成27年度から平成30年度までに受講者数の累計を360人にするため、医療従事者への必要な受講機会の確保を図る。
- ・ 原子力災害医療関係研修について、平成27年度から平成30年度までに受講者数の累計を200人にするため、原子力災害医療に必要な研修の受講機会の確保を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
医療機関スプリンクラー等整備支援事業（経済対策）	—	—	(280,638) 230,582	改正前の消防法令ではスプリンクラー設置義務がない6,000㎡未満の有床診療所及び3,000㎡未満の病院のうち、未設置医療機関を対象に、国庫補助制度を活用し、スプリンクラー等防火設備の整備を支援する。 ・設置医療機関数：7箇所

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
医療機関スプリンクラー等整備支援事業	(102,609) 102,609	改正前の消防法令ではスプリンクラー設置義務がない6,000㎡未満の有床診療所及び3,000㎡未満の病院のうち、未設置医療機関を対象に、国庫補助制度を活用し、スプリンクラー等防火設備の整備を支援する。 ・設置医療機関数:4箇所	—	—
地域医療介護総合確保基金への積立金	(426,742) 426,742	地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための基金を設置	(935,959) 935,959	地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための基金を設置
ドクターヘリ運航事業	(247,770) 246,770	○重篤救急患者に対する三次救急医療を担うドクターヘリの、福岡県及び長崎県との相互応援体制整備 ・福岡県(久留米大学病院)からの出動実績31件 ・長崎県(NHO長崎医療センター)からの出動実績10件 ○ドクターヘリ基地病院(佐賀大学医学部附属病院)に対する、佐賀県ドクターヘリ運航経費の補助 ・出動件数:516件(うち福岡へ15件、長崎へ88件)	(245,406) 238,797	○重篤救急患者に対する三次救急医療を担うドクターヘリの、福岡県との相互応援体制整備及び長崎県との共同運航 ・福岡県(久留米大学病院)平成26年12月26日より相互応援開始 ・県内出動実績:40件 ・長崎県(NHO長崎医療センター) ・県内出動実績:8件 ○ドクターヘリ基地病院(佐賀大学医学部附属病院)に対する、佐賀県ドクターヘリ運航経費の補助 ・出動件数:478件(うち県外へ17件)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
看取り普及啓発 委託事業	(11,423) 11,423	患者や家族の希望に沿った 在宅・施設看取りの普及を 目的とした、介護職員や家 族等に対する看取り教育の 実施	(11,376) 11,376	患者や家族の希望に沿った 在宅・施設看取りの普及を 目的とした、介護職員や家 族等に対する看取り教育の 実施
I C T医療連携 推進事業	(20,314) 18,917	I C Tを活用した医療機関 相互の連携強化の推進 ・診療録地域連携システム の運用支援窓口（ヘルプ デスク）の設置 等	(29,321) 26,985	I C Tを活用した医療機関 相互の連携強化の推進 ・診療録地域連携システム の運用支援窓口（ヘルプ デスク）の設置 等
地域医療従事医 師確保対策事業	(39,076) 37,576	小児科等の地域に必要な診 療科の医師の育成・確保を 目的とした、医学生等への 修学資金等の貸与 ・修学資金等新規貸与者 佐大医学部学生等 6名 ・修学資金等継続貸与者 佐大医学部学生等 23名	(35,502) 35,502	小児科等の地域に必要な診 療科の医師の育成・確保を 目的とした、医学生等への 修学資金等の貸与 ・佐大附属病院研修医等 修学資金等新規貸与者 6名 ・佐大附属病院研修医等 修学資金等継続貸与者 23名
佐賀大学医学部 推薦入試医師確 保事業	(402) 276	地域等において不足する診 療科医師の養成・確保のた め、県が推薦する者から毎 年2名を佐大医学部に入学 させる。	(345) 331	地域等において不足する診 療科医師の養成・確保のた め、県が推薦する者から毎 年2名を佐大医学部に入学 させる。

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
看護師等充足対策事業	(10,964) 10,532	ナースセンター事業 看護師等の就業の促進及び 看護師等の確保を図るため の活動を行う。 ・訪問看護師養成講習会 ：1回 ・看護職員離職・需要調査 ：1回 ・「看護ふれあいフェスタ 2018」の開催：1回 等	(8,766) 8,662	ナースセンター事業 看護師等の就業の促進及び 看護師等の確保を図るため の活動を行う。 ・訪問看護師養成講習会 ：1回 ・看護職員離職・需要調査 ：1回 ・「看護ふれあいフェスタ 2017」の開催：1回 等
救急医療体制確保対策事業	(5,263) 4,328	災害急性期に医療活動に当 たる医療従事者の、災害派 遣医療チーム(DMAT)隊 員養成研修への派遣等	(7,879) 6,701	災害急性期に医療活動に当 たる医療従事者の、災害派 遣医療チーム(DMAT)隊 員養成研修への派遣等
小児救急電話相談事業	(11,084) 10,099	夜間における小児のケガ・ 急病時において、対処方法 や受診の可否などを助言す る電話相談窓口の設置等	(10,250) 10,141	夜間における小児のケガ・ 急病時において、対処方法 や受診の可否などを助言す る電話相談窓口の設置等
小児救急医療総合対策事業	—	内科医等、小児科医以外の 医師に対し、小児救急患者 への対処法等に関する研修 を実施 (平成30年度から佐賀県救 急医療協議会で実施)	(549) 549	内科医等、小児科医以外の 医師に対し、小児救急患者 への対処法等に関する研修 を実施
佐賀県医療センター好生館評価委員会	(671) 495	地方独立行政法人佐賀県医 療センター好生館の平成29 年度における業務実績に係 る評価の調査審議	(655) 465	地方独立行政法人佐賀県医 療センター好生館の平成28 年度における業務実績に係 る評価の実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
医療施設耐震改修等臨時特例基金への積立金 (経済対策)	—	—	(15,555) 15,554	大規模地震等の発生時に重要な役割を果たす二次救急病院の耐震整備が完了したため、医療施設耐震改修等臨時特例基金に消費税に係る仕入れ控除税額の積戻しを実施
地域医療支援センター事業	(4,910) 3,809	佐賀県内の小児科、産科等の医師不足状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等	(4,782) 3,831	佐賀県内の小児科、産科等の医師不足状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等
病床機能分化連携センター整備 事業費補助	—	—	(8,957) 8,386	病床機能分化連携センター(仮称)の施設整備に要する費用の一部を補助
回復期機能病床 整備事業費補助	(272,796) 153,765	地域医療構想において不足が予想される回復期機能病床の整備費を補助	(0) 0	地域医療構想において不足が予想される回復期機能病床の整備費を補助
ふるさと佐賀で 活躍する薬剤師 確保事業費補助 (経済対策)	(11,200) 11,151	(一社)佐賀県薬剤師会が実施する、「薬剤師奨学金制度」及び「臨床研修制度」に対する補助 (奨学金貸与者：16名) (臨床研修薬剤師：1名)	(7,236) 7,178	(一社)佐賀県薬剤師会が実施する、「薬剤師奨学金制度」及び「臨床研修制度」に対する補助 (奨学金貸与者：9名) (臨床研修薬剤師：4名)
<主要事項> 「患者のための 薬局ビジョン」 推進事業	(3,359) 3,359	献血時の検査成績通知票をもとに薬局で健康アドバイスを行う「けんけつ応援薬局」の取組を推進する。 (参加：231薬局)	(2,700) 2,700	献血時の検査成績通知票をもとに薬局で健康アドバイスを行う「けんけつ応援薬局」の取組を推進する。 (参加：107薬局)

③ 事業の成果

- ・ 医療機関看取り率の低下に向けて、佐賀県医療センター好生館に委託して介護施設の職員等に対する看取り教育を実施した結果、3施設6名が好生館における実地研修を受け、看取りに対する向き合い方や疼痛ケアについて学んだ。
- ・ 医療施設従事医師数について、平成30年度までに2,235人にするため、修学資金の貸付け、佐賀大学医学部推薦入学特別入試制度等の地域医療従事医師確保対策事業に取り組んだ結果、平成28年度まで目標を上回るペースで増加している。
- ・ 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率を平成30年度までに平成26年度（65.9%）より上昇するよう、看護職員の魅力発信を目的とした看護ふれあいフェスタ等による看護師確保のための取組や、看護師等養成所に対して県内就業促進の働きかけを行い、前年度実績より上昇した。
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数100施設の確保を目指して、（一社）佐賀県薬剤師会により、県内の薬剤師1名を佐賀大学医学部附属病院に派遣し、臨床研修などを行った。平成30年度の請求薬局数は169施設となり、目標を達成できた。
- ・ （一社）佐賀県薬剤師会により、薬剤師奨学金制度の周知のほか県外の薬学生と県内薬局とのマッチングセミナーを開催し、16名（5年生：6名、6年生：10名）の薬学生に対し、奨学金を貸与した。そのうち9名が卒業し、平成31年度から県内薬局で勤務することにより薬剤師の確保を図ることができた。
- ・ 国の委託事業を活用して、「けんけつ応援薬局」の取組を実施し、「健康サポート機能」を有する薬局の推進に寄与した。
- ・ 災害医療従事者研修等については、平成30年度の目標値である平成27年度からの累積受講者数360人を目指して、研修の周知等の取組を行った結果、累積で455人の受講となり目標を達成できた。
- ・ 原子力災害医療関係研修について、平成30年度の目標値である平成27年度からの受講者数200人を目指して、研修の周知等の取組を行った結果、累積で271名の受講となり目標を達成できた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県全体の病床機能ごとの病床数	床	回復期 (-) —	(-) 1,761	(-) 1,753	(1,900) 1,994
		慢性期 (-) —	(-) 4,615	(-) 4,670	(4,000) 4,403
医療機関看取り率	%	(-) 81.7	(-) 80.9	(-) 80.2	(26年度 (82.8)より低下) R1.10月公表

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
医療施設従事医師数	人	(－)	(2, 192) 2, 292	(－) －	(2, 235) R1. 12 月公表
県内看護師等養成所県内就業率	%	(－) 65. 6	(－) 64. 4	(－) 63. 1	(26 年度 (65. 9%) より上昇) 64. 8
在宅患者訪問薬剤管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数	施設	(90) 111	(93) 142	(96) 175	(100) 169
奨学金制度を利用した薬学部卒業者の県内就業者数	人	(－) －	(－) －	(－) 5	(10) 7
災害医療従事者研修等受講者数	人	(90) 93	(180) 196	(270) 334	(360) 455
被ばく医療関係研修受講者数	人	(50) 38	(100) 100	(150) 198	(200) 271

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 医療提供体制（医療機関・病床数、基幹病院へのアクセスの良さ等）は、他県と比較して全体的に充実しているが、団塊の世代が全員 75 歳以上（後期高齢者）となる 2025 年に向けて、「病院完結型から地域完結型」「キュアからケア」の視点のもと、人口構造の変化に対応した効率的で質の高い医療提供体制を構築する必要がある。
- ・ 診療科や地域の偏在、あるいは職域の拡大により、医師や看護師等の人員確保に対する不安や不足感が残る。
- ・ 災害医療については、熊本地震で、医療圏単位での災害医療支援活動が展開され、災害医療コーディネーターの設置や災害対応の知識の普及啓発の必要性が改めて確認されたところであり、これを受け県内でも災害医療従事者向けの研修に加え、平成 29 年度から医療圏単位で地域災害医療コーディネーターの養成を進めているが、今後、更に県内の対応能力を向上させる必要がある。

<要因分析>

- ・ 地域完結型医療に対する関係者の理解は進み、また平成 30 年度の診療報酬・介護報酬の改定等を受け、医療機関の病床転換等は徐々に進んでいる。
- ・ 医療従事者数（医師数、看護職員数等）は、他県と比較して全体的に充実しているが、現場には、就業人口の減少や好景気に伴う新規就業者の減少などに伴う将来の人員確保に対する不安や

不足感がある。

- ・ 熊本地震を踏まえ、平成 29 年度から医療圏単位に災害医療コーディネーターの養成を進めるなど、実践的な対応能力を向上させる取組は緒についたばかりである。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 医療機関が自らの立ち位置を判断できるよう、医療需要の予測等の情報を提供するなど、二次医療圏で病床が不足している高度急性期及び回復期への転換を促し、病床機能等の分化・連携を推進する。また、医療・介護など多職種連携や在宅医療の充実による地域包括ケアシステムの深化・推進に努める。
- ・ 令和元年度に策定する医師確保計画に基づき、県、大学、地域の医療機関等が相互に連携しながら、不足する診療科等の医師の育成・確保に努める。また、看護職員についても人員確保数の目標を設定し、医療現場が魅力ある職場となるよう勤務環境改善やキャリア形成を図るとともに、研修による資質向上や再就業支援などにより看護職員の確保に努める。
- ・ 災害時医療従事者の養成・研修等を実施し、災害時の対応力を高める。
- ・ 原子力災害医療に必要な資器材の整備や、原子力災害拠点病院を中心とした原子力災害医療体制の強化、研修の受講機会の確保を図り、対応力を高める。

2 安全有効な医薬品等の安定供給の推進（薬務費）

① 事業の目的

- ・ 在宅医療や病院の病棟活動等、チーム医療に参加する薬剤師の臨床技術の向上を図るため、佐賀県薬剤師会が行う研修会開催に対し補助を行う。
- ・ 県内の医療機関で使用する輸血用血液製剤等に必要な血液を、県内の献血で毎年度 100%を確保するとともに、献血者に占める新規献血者の割合を毎年度 8.0%確保するため、佐賀県赤十字血液センターなどの関係団体と協力したキャンペーン等の啓発活動を行う。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬（タミフル・リレンザ等）を国の備蓄目標量に沿った備蓄を行い、また、現在備蓄している抗インフルエンザ薬の期限切れに伴う新たな薬剤の購入及び適切な保管管理を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
薬剤師の臨床技術向上事業	(290) 248	一般社団法人佐賀県薬剤師会が薬剤師の臨床技術向上を図るために実施する研修会開催等に対する補助	(316) 316	一般社団法人佐賀県薬剤師会が薬剤師の臨床技術向上を図るために実施する研修会開催に対する補助
献血推進事業対策	(4,226) 3,663	献血者を確保するための関係機関・団体と協力したキャンペーン等の普及啓発 (献血者：30,178人) (新規献血率：6.6%)	(4,105) 3,665	献血者を確保するための関係機関・団体と協力したキャンペーン等の普及啓発 (献血者：30,749人) (新規献血率：7.0%)
抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業	(149) 107	備蓄抗インフルエンザウイルス薬の期限切れに伴う新たな薬剤の購入及び保管管理 (20万100人分を備蓄)	(5,997) 5,997	備蓄抗インフルエンザウイルス薬の期限切れに伴う新たな薬剤の購入及び保管管理 (22万100人分を備蓄)

③ 事業の成果

- ・ 一般社団法人佐賀県薬剤師会により、薬剤師を対象とした臨床技術向上研修会が3回開催され、県内薬剤師の臨床技術の向上が図られた。

- ・ 県内の医療機関で使用する輸血用血液製剤等に必要な血液については、県内の献血により確保（116%）することができた。しかし、献血者に占める新規献血者の割合は、目標8.0%に対し、実績6.6%と目標には届かなかった。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量は、国等の備蓄量と合わせて、約38万人分であり、国の備蓄目標量である約29.5万人分以上の備蓄を達成している。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県内医療機関の血液製剤需要に対する供給率	%	(100) 109	(100) 102	(100) 112	(100) 116
献血者に占める新規献血者の割合	%	(8.0) 7.0	(8.0) 7.0	(8.0) 7.0	(8.0) 6.6
抗インフル薬の県人口に対する備蓄率	%	(56.7) 60.1	(50) 56.6	(37.3) 48.8	(35.2) 45.4

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 日本が平成 26 年に PIC/S に加盟したことから、医薬品製造業者にはグローバルな医薬品製造規制に対応した製造及び品質管理の実施が求められることとなった。医薬品製造業者の製造管理、品質管理について現地調査を行い、概ね基準に適合していることを確認しているが、一部の医薬品製造業者においては未だ不十分な点がある。
- ・ 衛生薬業センターにおいては、医薬品製造業者からの技術相談の対応や研修会を開催しており、医薬品の製造管理、品質管理の高度化の支援を行っている。
- ・ 県内の献血率は低い水準であり、特に若年層（10 歳代）は低く、また、年々減少傾向が続いている。献血者の構成比では 40 歳代が最も高く、次に 50 歳代と 40～50 歳代で全体の約半分を占めている。献血者に対する新規献血者は 6.6%であり、目標の 8.0%には達成しなかった。
- ・ 県内医療機関の血液製剤需要に対する県内供給率は毎年 100%を超えており、目標を達成している。

なお、献血された九州各県の血液は、久留米市の九州ブロックセンターに集約され、その後、九州各県へ供給している。

- ・ 新型インフルエンザの流行時などに対応するため国と県で抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しているところであり、平成 28 年度末までは、目標である「県人口の 50%を備蓄」を達成している。その後、平成 29 年度末に県の備蓄目標量を「人口の 50%を備蓄」から「国の備蓄目標量に沿った保管量」に変更した。

平成 30 年度は、国から新たな備蓄方針が示された。期限切れの薬を廃棄することで、年度末での備蓄量は約 38 万人分（45.4%）となったが、国の目標量（約 29.5 万人分 35.2%）以上を確保できている。

<要因分析>

- ・ 医薬品製造所の現地調査や衛生薬業センターが実施している技術支援や研修会を通じて、各医薬品製造業者がグローバルな医薬品製造規制に対応した製造管理及び品質管理に対応することができたが、一部、理解や、人材の育成が不十分な医薬品製造業者が見受けられる。
- ・ 新規献血者の構成比は10歳代及び20歳代と若年層が新規献血者の約7割を占めているが、特に冬場の高校献血者がインフルエンザ流行期と重なったこと等により新規献血者数が伸びなかった。
- ・ 献血者は減少傾向であるが、輸血用血液製剤の効率的な使用などにより年間全体での供給率は100%を確保している。平成30年度は年間を通じて供給率が100%を割ることはなかった。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬については、平成28年度まで国の備蓄と合わせて、県人口の50%を備蓄することとしていたが、平成29年度末に県の備蓄目標量を「国の備蓄目標量に沿った保管量」に変更した。
- ・ 期限切れの抗インフルエンザウイルス薬の更新や国の備蓄方針の変更などにより、備蓄率は変動しているが備蓄目標量は確保できている。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 医薬品の製造及び販売に係る現状の監視指導体制を維持するとともに、医薬品の製造及び品質管理の高度化を支援する体制づくりを行う。
- ・ 県内の医療機関で必要な血液製剤を安定的に供給するため、広報やイベントなどの普及啓発により、献血者の確保を図る。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬や災害時緊急医薬品等を計画的に備蓄し、国、九州各県、関係団体と協力して緊急時の円滑な医薬品の供給を図る。

3 医療保険制度の運営の安定（国民健康保険連絡調整費、老人福祉費、公衆衛生総務費、国民健康保険事業費）

① 事業の目的

- ・ 市町国保の赤字保険者数を平成 30 年度（平成 29 年度決算）までに解消するため、広域化等支援方針の実現に向けた市町の取組を支援するとともに、広域化に向けた環境整備を推進する。
- ・ また、市町国保に対して医療費適正化や収納率向上等の取組に対する助言を行うとともに、県調整交付金等による財政支援を行い、市町国民健康保険事業の運営の安定化を図る。
- ・ 市町国保の特定健康診査実施率を平成 30 年度まで毎年度、前年度より向上させるため、市町国保に対して助言等を行いながら、医療費の適正化を推進する。
- ・ 高齢者医療制度については、後期高齢者医療制度の被保険者数の増加とそれによる医療給付費の大幅な増加が見込まれ、また一方で、支え手である現役世代の減少による財政構造への影響等が懸念されることから、運営基盤の安定と高齢者の健康づくりのため、後期高齢者の健康診査受診率を平成 30 年度までに 28.9%を目指し、保健事業の強化を図る。
- ・ 市町で行う介護予防事業の参加者向上に向けた支援を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
保険基盤安定負担金	(2,946,155) 2,946,154	市町国保保険者の保険税軽減相当額の 3/4（市町 1/4）、保険者支援分として 1/4（国 1/2、市町 1/4）を負担 対象市町数 20 市町 軽減世帯数 64,185 世帯	(2,942,449) 2,942,449	市町国保保険者の保険税軽減相当額の 3/4（市町 1/4）、保険者支援分として 1/4（国 1/2、市町 1/4）を負担 対象市町数 20 市町 軽減世帯数 65,310 世帯
佐賀県国民健康保険財政調整交付金	—	（保険給付費等交付金（特別交付金）に統合）	(4,808,682) 4,808,671	地域の実情に応じた財政調整を行うことにより、市町国保財政の安定化を図る。 県（10/10） 対象市町数 20 市町

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
高額医療費共同 事業費負担金	—	(保険給付費等交付金(普通交付金)に統合)	(636,807) 636,807	佐賀県国民健康保険団体連合会が実施する高額医療費共同事業の市町拠出金の1/4を負担(国1/4、市町1/2) 対象市町数20市町 1件当たり80万円を超える分 12,684件
特定健康診査・ 特定保健指導事 業費負担金	(2,149) 2,149	市町国保保険者が行う特定健診・特定保健指導に要する費用の1/3(国1/3、市町1/3)を負担(過年度精算分) 対象市町数9市町 (当該年度事業費は、保険給付費等交付金(特別交付金)に統合)	(100,593) 100,593	市町国保保険者が行う特定健診・特定保健指導に要する費用の1/3(国1/3、市町1/3)を負担 対象市町数20市町
後期高齢者医療 給付費負担金	(9,759,780) 9,759,779	佐賀県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付費の1/12(広域連合1/2、国4/12、市町1/12)を負担	(9,729,482) 9,729,481	佐賀県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付費の1/12(広域連合1/2、国4/12、市町1/12)を負担
後期高齢者医療 財政安定化基金 積立金	(149,508) 149,507	佐賀県後期高齢者医療広域連合の財政安定化を図るため、予測できない給付増や保険料未納による財源不足に貸付等を行う基金の造成 (国1/3、県1/3、広域連合1/3)	(148,401) 148,400	佐賀県後期高齢者医療広域連合の財政安定化を図るため、予測できない給付増や保険料未納による財源不足に貸付等を行う基金の造成 (国1/3、県1/3、広域連合1/3)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
後期高齢者医療 保険基盤安定負 担金	(2,031,518) 2,031,518	低所得者等に対する保険 料軽減相当額の3/4(市町 1/4)を負担 軽減対象者 89,934人	(2,009,256) 2,009,256	低所得者等に対する保険 料軽減相当額の3/4(市町 1/4)を負担 軽減対象者 88,685人
後期高齢者医療 高額医療費負担 金	(503,381) 503,381	レセプト1件当たり80万 円を超える高額医療費の 80万円を超える部分につ いて1/4(国1/4、広域連合 1/2)を負担	(476,639) 476,638	レセプト1件当たり80万 円を超える高額医療費の 80万円を超える部分につ いて1/4(国1/4、広域連合 1/2)を負担
国民健康保険広 域化等支援基金 積立金	(101,386) 101,385	国民健康保険事業の運営 の広域化等に資するため、 市町からの償還金や運用 益金等の積み立て	(851,444) 851,443	国民健康保険事業の運営 の広域化等に資するため、 市町からの償還金や運用 益金等の積み立て
国民健康保険広 域化等支援基金 貸付金	—	—	(2,130,875) 2,130,875	国民健康保険事業の運営 の広域化等に資するため、 市町への基金の貸付け 貸付け市町 佐賀市、鳥栖 市、伊万里市、みやき町、 大町町
重複服薬者等対 策データ分析事 業	—	(重複服薬者等対策事業 に統合)	(11,377) 11,369	KDB等国保のデータを 活用し、重複服薬者等の分 析を行い、対策事業を実施 する市町・佐賀県国民保険 団体連合会と連携し、医療 費適正化を図る。
<主要事項> 重複服薬者等対 策事業	(31,069) 31,069	KDB等国保のデータを 活用し、重複服薬者等の分 析を行い、対策事業を実施 する市町・佐賀県国民保険 団体連合会と連携し、医療 費適正化を図る。	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
(特別会計) 保険給付費等交付金（普通交付金）	(68,854,285) 68,854,285	療養の給付費等に要する費用に対して交付し、市町国保財政の安定化を図る。 対象市町数：20市町	—	—
(特別会計) 保険給付費等交付金（特別交付金）	(3,103,562) 2,957,018	市町の実情に応じた財政調整、取組に対するインセンティブとして交付し、市町国保財政の安定化を図る。 対象市町数：20市町	—	—
(特別会計) 前期高齢者納付金	(42,142) 42,142	社会保険診療報酬支払基金へ納付し、65歳以上75歳未満の前期高齢者の偏在による財政負担の調整を図る。	—	—
(特別会計) 後期高齢者支援金	(10,062,937) 10,062,936	社会保険診療報酬支払基金へ納付し、75歳以上の後期高齢者医療制度の医療に対する財政支援を図る。	—	—
(特別会計) 介護納付金	(3,700,322) 3,700,322	社会保険診療報酬支払基金へ納付し、介護保険制度における財政負担の調整を図る。	—	—
介護予防推進事業	(3,538) 3,538	Ⅲ－Ⅰ－Ⅱに前述	(3,538) 3,538	Ⅲ－Ⅰ－Ⅱに前述

③ 事業の成果

- ・ 平成30年度の目標数値「赤字保険者数0」を目指して広域等支援方針の実現に向けた支援や、市町国保への助言・指導等に努め、目標を達成した。
- ・ また、市町国保への助言や情報交換会等を通して、特定健診等の受診率向上に効果的な取組について市町間で情報共有が進み、さらに受診率向上につながる取組に対して県調整交付金による支援を行ったことから、特定健康診査受診率は41.3%（平成29年度実績）となり、平成28年度実績の41.0%から向上し、平成30年度における目標は達成された。

- 平成 20 年度から施行された後期高齢者医療制度の円滑な運営が図られるよう佐賀県後期高齢者医療広域連合に対して財政的支援や助言を行い、市町に対しても必要な助言等を行った。

しかしながら、後期高齢者の健康診査受診率は 24.7% (平成 29 年度実績) となり、目標の 28.9% を下回り、目標は達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
市町国保の赤字保険者数	保険者	(9) 13	(7) 13	(5) 13	(0) 0
市町国保における特定健診の受診率	%	(前年度より向上) (35.4) 36.4	(前年度より向上) (36.4) 38.2	(前年度より向上) (38.2) 41.0	(前年度より向上) (41.0) 41.3
後期高齢者の健康診査受診率	%	(23.9) 21.3	(25.5) 21.8	(27.1) 24.2	(28.9) 24.7
ロコモ認知度	%	(50) 42.4	(55) 44.4	(60) 45.3	(65) 44.9

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- 国民健康保険については、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担うことになったため、新たに国民健康保険事業特別会計を設置し、これまで市町国保が単独で行っていた業務の一部を県が取りまとめることとなった。

このため、国保事業費納付金の算定方法や国保運営方針等の制度改革に係る重要事項について、市町と協議・調整等のうえ、その内容を決定し、国保運営方針の策定や佐賀県国民健康保険法施行条例の制定等を行った。

今後は、国民健康保険税率の県内一本化について、市町との協議・調整等を進めていく。

- 平成 28 年度決算時点での県内市町国保の赤字保険者数は、平成 27 年度と同じく 13 市町となっており、目標（5 市町）を下回っていたが、平成 29 年度の決算時点での県内市町国保の赤字保険者数は、県の貸付金の利用もあり、0（ゼロ）となった。
- 佐賀県の医療費（平成 28 年度 国民医療費）は 3,248 億円、一人当たり医療費は 392,300 円で、全国 7 位と上位に位置している。

そのうち、後期高齢者医療の医療費（平成 28 年度 後期高齢者医療事業状況報告書）に関しては、1,297 億円で県全体の約 40% を占めており、一人当たり医療費は 1,073,318 円で、全国 5 位と上位に位置している状況である。

- 市町国保における特定健診受診率に関しては、目標を達成し、全国比較でも平均（37.2%）を上回り、全国 16 位である。

なお、平成 28 年度の被用者保険も含めた県全体の受診率(48.7%)の全国比較では、平均(51.4%)を下回っており、全国 27 位となっている。

- ・ 後期高齢者医療制度に関しては、一人当たり医療費が全国平均(934,547 円)よりも高い水準にある。

一方、収入面では、平成 29 年度の収納率は全国 4 位の高い順位となっており、安定的な保険料収入を確保したことにより、現時点では健全な制度運営が保たれている。

(平成 28 年度：99.67% 全国 2 位、平成 29 年度：99.64%)

<要因分析>

- ・ 県と市町との協議の場である佐賀県市町国民健康保険広域化等連携会議において、「平成 29 年度は、まず納付金や標準保険税率の算定ルールの設定など広域化等の準備に専念し、将来的な国民健康保険税率の県内一本化までの期間や最終形の議論については、広域化が軌道に乗った後、(平成 30 年度以降できるだけ速やかに)市町と改めて協議すること。」との合意を得たことから、スムーズに新制度へ移行することができた。
- ・ 県内市町と真摯な協議を重ねた結果、県の貸付金の積み増し等の実施もあり、赤字保険者数は 0 (ゼロ) となった。
- ・ 佐賀県の医療費水準が高い理由として、人口 10 万人当たりの受療率が入院・外来とも全国で上位であること、特に外来は、全国平均 5,675 人に対し、佐賀県 7,115 人と約 1.25 倍であり、全国 1 位となっていることが大きい。

※ 受療率：推計患者数を人口 10 万対で表した数 [推計患者数 / 推計人口 × 100,000]

- ・ 後期高齢者の医療費については、被保険者が増加していることが増加の一因と考えられる。
- ・ 健診受診率はいずれも上昇しているものの、まだ高いとは言えない状況にあり、医療機関にかかっているから受診しないという方もいるなど、健診受診の必要性について県民への周知が十分でないことも一因として考えられる。
- ・ 後期高齢者の一人当たり医療費が高い要因は、平均在院日数が長く、人口 10 万人対病院病床数も多いことが考えられる。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 市町と連携した特定健康診査、特定保健指導などの保健事業の充実・強化及び被保険者の医科・調剤レセプトデータを活用した重複服薬対策や糖尿病等の重症化予防の取組などにより、医療費の適正化を推進する。
- ・ 保険料収入の安定的な確保のため、市町に対し必要な助言・支援を行う。

Ⅲ－Ⅳ 男女共同参画

1 男女共同参画社会づくり（企画総務費）

① 事業の目的

社会のあらゆる分野において、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その能力と個性を十分発揮できる男女共同参画社会づくりを推進する。

男女共同参画社会の形成は、すべての人が自分らしく生きやすい社会をつくることであり、地域経済や社会全体の活性化につながるという認識を広げていく必要があるため、県における施策の基本指針として策定している「佐賀県男女共同参画基本計画（2016-2020）」（平成28年度策定）に基づき、男女共同参画センターを拠点とした啓発普及や研修事業等を実施する。

これらの取組により、性別役割分担に同意する人の割合を平成30年度までに男女各々30%未満とすること、市町の審議会等における女性委員の割合の平均を平成30年度までに30%以上とすること及び県の審議会等における女性委員の割合を毎年度40%以上とすることを目指す。

また、子育てし大県“さが”プロジェクトの一環として、「男手(de)子育てチャレンジ事業」「マイナス1歳からのイクカジ推進事業」により男性の家事・育児参画を促進する。

さらに、女性が能力や感性を発揮し、生き生きと働き続けることができる社会づくりを目的に設置された「女性の活躍推進佐賀県会議」とともに、女性の管理職の数や比率、また女性育成支援についての宣言を各事業所に促す活動や、女性が活躍しやすい職場環境の整備などの活動に取り組み、自分の能力を発揮したいと願う女性を支援していく。なお、これらの取組により、女性の活躍推進佐賀県会議の会員登録数を平成30年度までに210事業所とすることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
男手(de)子育て チャレンジ事業	(2,446) 3,189	・CSOや市町が実施する男性の家事・育児参画を促進する取組に対する補助	(3,236) 3,189	・市町が実施する男性の家事・育児参画を促進する取組に対する1/2補助 ・家事・育児に参画する男性をテーマとしたフォトコンテストの開催
女性活躍推進 オーダーメイド 事業	(2,340) 2,333	・女性活躍推進に資する企業等の環境整備に係る費用に対する補助	(2,221) 2,112	・女性活躍推進に取り組む意向のある企業に対するコンサルティングの実施
子育てパパの応援 企業奨励金	(1,930) 1,780	・男性労働者が育児休業を取得した事業主に対する奨励金の支給及び広報の実施	(1,900) 1,700	・男性労働者が育児休業を取得した事業主に対する奨励金の支給及び広報の実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
男女共同参画センター運営事業	(159,811) 159,766	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である(公財)佐賀県女性と生涯学習財団による施設の運営及び維持管理 ・各種セミナー、講演会(地域女性リーダー養成セミナー、市町職員研修ほか) ・女性総合相談事業 ア 相談員 7名 イ 受付時間 9:00～21:00(火～土) 9:00～16:30(日・祝) ・DV被害者支援事業 ・DV総合対策センターの運営等 ・特別相談事業(法律、こころ) ・県民グループ研究交流支援事業(派遣・招聘) ・情報提供事業 	(156,032) 156,031	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である(公財)佐賀県女性と生涯学習財団による施設の運営及び維持管理 ・各種セミナー、講演会(地域女性リーダー養成セミナー、市町職員研修ほか) ・女性総合相談事業 ア 相談員 7名 イ 受付時間 9:00～21:00(火～土) 9:00～16:30(日・祝) ・DV被害者支援事業 ・DV総合対策センターの運営等 ・特別相談事業(法律、こころ) ・県民グループ研究交流支援事業(派遣・招聘) ・情報提供事業
<主要事項> 女性の活躍推進佐賀県会議 [地方創生関連 交付金]	(9,749) 9,676	<ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナーの実施(経営者向け、女性管理職向け、育休復帰者向け等) ・女性活躍推進についての啓発・助言及び自主宣言の勧奨を行う事業所訪問活動 ・ワーキンググループによる県事業への提案、自主企画の研修会の開催 ・県民への広報活動 ホームページによる女性の活躍推進に係る企業の宣言内容の公表や、講演会、セミナー等の情報の発信 ・県内で活躍する女性の交流会の開催 	(6,716) 6,295	<ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナーの実施(経営者向け、女性管理職向け、育休復帰者向け等) ・女性活躍推進についての啓発・助言及び自主宣言の勧奨を行う事業所訪問活動 ・ワーキンググループによる県事業への提案、自主企画の研修会の開催 ・県民への広報活動 ホームページによる女性の活躍推進に係る企業の宣言内容の公表や、講演会、セミナー等の情報の発信 ・県内で活躍する女性の交流会の開催

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
イクメン推進事業	—	—	(1,194) 1,189	・男性の地域での子育て支援等の活動を推進するイクメン講座の開催（イクメンとは、PTAや自治会など地域の子育て環境を豊かにする活動に参加する男性のこと）
<主要事項> マイナス1歳からのイクカジ推進事業〔地方創生関連交付金〕	(8,493) 8,489	・妻の妊娠期（マイナス1歳期）の男性を対象とした育児・家事参画を目的としたセミナーの開催 ・父子手帳の作成 ・啓発動画の作成や新聞掲載による啓発	—	—

③ 事業の成果

県の男女共同参画施策の基本方針である「佐賀県男女共同参画基本計画（2016-2020）」に基づき各種施策を推進するとともに、男女共同参画センターで実施したセミナー等各種事業により男女共同参画社会の形成に対する県民の意識を高めるとともに、女性のエンパワーメント（女性があらゆる分野で力をつけること）を支援することができた。

男女共同参画センターで地域女性リーダーセミナー等により、地域において政策・方針決定過程への参画する女性の育成や市町への働きかけを実施したが、市町の審議会等における女性委員の割合は、平成30年度末で28.2%と、年次目標の30%を下回り、達成することができなかった。しかし、県の審議会等における女性委員の割合は、42.9%となり目標数値である40%以上を維持することができた。

また、新たに「マイナス1歳からのイクカジ推進事業」を、子育てし大県“さが”プロジェクトの一環として実施し、妻が妊娠期の男性を対象に男性の家事・育児参画を促進するセミナーを実施するとともに、父子手帳の作成や啓発動画の作成により、男性の意識改革を強化することができた。

女性の活躍推進佐賀県会議については、女性の活躍推進佐賀県会議会員登録を各事業所に促す活動をした結果、登録件数は合計300事業所となった。また、女性の管理職の数や比率、女性育成支援などの取組についての宣言を各事業所に促す活動を行った結果、宣言登録事業所は28か所増の145事業所となり、ホームページにその内容を公表した。加えて、経営者層に対して、女性の活躍推進のための講演会やセミナーを実施し、多くの集客を図ることができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
性別役割分担に同意する人の割合	%	(-) —	(-) —	(-) —	(30 未満) 35.2
女性の大活躍推進佐賀県会議会員登録数	事業所	(70) 123	(170) 175	(190) 268	(210) 300
市町の審議会等における女性委員の割合	%	(26.0) 25.1	(27.0) 26.5	(28.0) 27.1	(30.0) 28.2

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 男女共同参画に関する各種啓発セミナー等を実施しているが、性別役割分担意識に同意する人が3割以上残っている。
- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画は、県審議会等委員に占める女性の割合は42.9%となっているものの、市町審議会等においては28.2%、県議会議員では2.8%、市町議会議員では9.7%、管理的職業従事者では16.1%、自治会長では2.2%など、政治・経済・社会のあらゆる分野において、依然として低水準である。
- ・ 男性の意識改革や経営者向けの啓発セミナー等を実施しているが、女性が家庭と仕事を両立できる環境整備が未だ十分ではなく、また、男性の家事・育児への参画が十分ではないためその役割が女性に偏っている現状においては、働く女性の46.9%が第一子出産後に離職している。(H28 社会生活基本調査：男性の家事関連時間 44 分)
- ・ ワーク・ライフ・バランス普及員による地道な啓発活動や、年次有給休暇の取得促進などを実践する「Let's “ゆとり”！キャンペーン」の効果等により、ワーク・ライフ・バランスの認識が改善されてきてはいるが、年次有給休暇の取得率は、平成30年度までの目標59.7%に対し実績44.9%と、大きく目標に届いていない。
- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて多様で柔軟な働き方が選択できる環境に関心が持たれ始めており、両立支援制度導入事業所数は目標を上回ったものの、職場環境の整備が進んでいない事業所もある。

(※) 管理的職業従事者

就業構造基本調査によるもので、事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制等、経営体の全般又は課（課相当を含む）以上の内部組織の経営・管理に従事するものをいう。国・地方公共団体の各機関の公選された公務員も含まれる。

<要因分析>

- ・ 性別による役割分担意識がまだ根強く残っており、特に男性において多く残っている。
- ・ 女性に職場においてキャリア形成の機会を与え、実績を積ませていないため指導的地位に立つ自信が持てなかったり、指導的地位に立つ女性の好事例の不足による不安・孤立、また、長時間労働を前提とした勤務への躊躇等により、女性自身が企業等において指導的地位に立つことを敬

遠している。

- ・ 政策・方針決定過程において、多様な人材能力活用の観点で女性は重要な担い手であるという認識を深めてもらう働きかけが十分ではなかった。
- ・ 男性の家事・育児や介護への参画についての意識啓発が十分ではなかった。
- ・ 多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境の必要性は理解されているが、依然として長時間勤務や転勤を当然とされている男性中心の働き方等を前提とした労働慣行が払しょくされていないため、男性は家事・育児への参画が、女性は仕事の継続が困難である。
- ・ 女性の活躍が企業にとって懸念される労働力不足問題や消費者ニーズの多様化への対応につながるといった認識が、経営者等にまだ十分に定着していない。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 性別役割分担意識の解消のため、男女共同参画の意識啓発を行うとともに、特に男性の意識改革・行動変革を進める。
- ・ 女性の能力が発揮できるよう、女性の役員・管理職や地域における女性リーダーを育成する取組を進める。
- ・ 事業所等と連携し、多様で柔軟な働き方が選択できるような就労環境、特に男性が家事や育児・介護に積極的に参画するとともに、育児休業や介護休業を取得しやすい環境整備を図る。
- ・ 使用者・労働者・行政が一体となって「働き方改革」を実現するため、労働時間短縮や年次有給休暇取得促進などに取り組み、「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図る。
- ・ 女性活躍の重要性、ポジティブ・アクションの推進を事業所・団体等へ働きかける。

(※) ポジティブ・アクション

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から男女の労働者間に生じている格差を解消するため、企業が行う女性活躍推進の自主的かつ積極的取組。

Ⅲ－Ⅴ 人権

1 男女間のあらゆる暴力の根絶（企画総務費）

① 事業の目的

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき「配偶者暴力相談支援センター」に指定している男女共同参画センター及び婦人相談所が中心となって、DV（配偶者からの暴力）被害者の相談・支援業務を行う。

また、「佐賀県DV総合対策センター」を拠点として、DV被害者を支援する民間団体も含めた関係機関の連携を強化するとともに、啓発・研修、調査・研究等を行い、DV被害の根絶とDV被害者支援体制の強化を図る。

さらに、被害者の安心・安全に配慮した、DV被害の通報及び相談から保護・自立までの一体的・継続的な支援体制を充実する。

なお、予防教育等講師養成講座受講者のうち養護教諭の受講者数を、平成30年度までに40人以上とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
男女共同参画センター運営事業	(159,811) 159,766	Ⅲ－Ⅳ－1に前述	(156,032) 156,031	Ⅲ－Ⅳ－1に前述
DV対策強化事業	(18,778) 18,778	DV等総合相談強化事業 ・市町への相談員派遣 ・県内相談員の育成、メンタル・ヘルスケアの充実 ・男性総合相談窓口の継続 ・性暴力被害者支援体制の強化 DV被害者等支援事業 ・性犯罪被害者の急性期支援 ・児童・生徒に対するDVの発見・支援	(18,760) 18,759	DV等総合相談強化事業 ・市町への相談員派遣 ・県内相談員の育成、メンタル・ヘルスケアの充実 ・男性総合相談窓口の継続 ・性暴力被害者支援体制の強化 DV被害者等支援事業 ・性犯罪被害者の急性期支援 ・児童・生徒に対するDVの発見・支援

③ 事業の成果

男女共同参画センター及び婦人相談所における相談件数は、延べ1,755件であった。

佐賀県DV被害者支援基本計画に基づき、関係機関・団体との連携、啓発・研修等を実施し、更なるDV対策の強化が図られた。

予防教育等講師養成講座を実施し、受講者のうち養護教諭の受講者は累計で 56 人となり、目標の 40 人を上回って目標を達成することができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
予防教育等講師養成講座受 講者数 (累計)	人	(12) 7	(20) 22	(30) 38	(40) 56

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 啓発や学生を対象とした予防教育、セミナー等は実施しているが、DVの発生件数は改善されていない。
- ・ 総合的な相談窓口としてアバンセに女性総合相談窓口を設けているが、身近な窓口である市町に相談窓口がない市町もあり、相談体制の充実ができていない。
- ・ DV担当職員研修や相談員研修などを実施しているが、きめ細やかな被害者支援ができていない。
- ・ 関係機関で実施するDV総合対策会議や市町と実施するDV市町連携会議などを実施して情報交換や意見交換などを行っているが、被害者の自立までの継続支援の実施や連携が未だ不十分。

<要因分析>

- ・ 加害者に罪の意識が薄いという傾向や、被害者自身に自ら受けている暴力が重大な人権侵害であるという認識がないなど、人権尊重の意識や男女共同参画の意識が十分浸透していない。
- ・ 専門的な職員の育成・確保が困難で、市町における相談窓口の設置やきめ細やかな相談対応が難しい。
- ・ 被害者が自立して生活しようとする際は、就業機会の確保、住宅や生活費の確保、子どもの就学の問題等複数の課題を同時に抱えているため、単一の支援機関のみで支援を完結することは困難である。
- ・ 個人情報保護や守秘義務の観点から、関係機関と情報を共有することが困難なため、細かな連携が難しい。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 学校や地域、職場での教育や学習を通じて、暴力を許さない社会の意識啓発・教育を充実する。
- ・ 配偶者暴力相談支援センターを中心とした関係機関の連携を強化し、被害者の安全・安心に配慮した保護・自立までの切れ目のない支援体制整備を充実する。
- ・ SNS等の活用により、より相談しやすい体制整備を行う。
- ・ 被害者の精神的ケア等の実施により、被害者の精神的負担の軽減を図る。

IV 豊かさ好循環の産業 さが

IV-I 雇用・労働

1 障害者の就労支援（社会福祉総務費、雇用促進費、産業技術学院費）

① 事業の目的

- ・ 福祉施設から一般就労に移行した人数を、平成 30 年度（平成 29 年度実績）までに 131 人、法定雇用率達成企業の割合を、平成 29 年度までに 73.9%とするため、障害者の就労支援を行う。
- ・ 就労移行支援事業所等における就労移行の推進として、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が 3 割以上の事業所の割合を、平成 30 年度（平成 29 年度実績）までに 5 割とするため、就労移行支援事業所の利用者情報を活用するなどして、ハローワークなどの支援機関と積極的なチーム支援を実施する。
- ・ 障害者就労支援コーディネーター等の活動促進として、障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数を、平成 30 年度までに 70 件とするため、ハローワーク等就労支援機関と連携し、福祉施設利用者や社会的弱者の就労支援を実施する。
- ・ 平成 30 年 4 月から、法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されることから、従業員規模 50 人以上の企業に雇用される精神障害者の雇用者数を、平成 30 年度までに 340 人とするため、精神障害者への理解とその雇用促進に向けた施策を実施する。
- ・ 精神障害者の就職者数を、平成 30 年度までに 444 人とするため、各種支援策を活用して精神障害者の雇用を促進する。
- ・ 障害者就業・生活支援センターによる就職した精神障害者の半年後の定着率を、平成 30 年度までに国の現状 75%（平成 25 年度実績）に引き上げるため、精神障害者に対する職場定着支援を実施する。
- ・ 福祉施設で働く障害者が、地域で自立した生活を送るためには、福祉施設の工賃をより向上させる必要があることから、就労継続支援 B 型事業所等の平均月額工賃について、平成 30 年度までに 21,263 円とするため、施設に対する収益性の向上、販路拡大のための支援等、工賃向上に向けた支援に取り組む。
- ・ 障害者就労施設等への発注促進として、県から施設への発注額を、平成 30 年度までに 82 百万円とするため、受注した物品や役務を円滑に供給するために施設等が導入する設備費の一部補助等、優先調達推進に向けた施策を実施する。

② 事業実績

（単位：千円）

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
障害者就業・生活支援センター事業	(27,328) 26,439	障害者がその適性と能力に応じて地域で生活しながら就労できるよう「障害者就業・生活支援センター」において、就労面及び生活面にわたる一体的な支援を行う委託事業の実施	(27,328) 27,033	障害者がその適性と能力に応じて地域で生活しながら就労できるよう「障害者就業・生活支援センター」において、就労面及び生活面にわたる一体的な支援を行う委託事業の実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
授産事業パワーアップ支援事業	(13,383) 13,383	・経営力・工賃向上コンサルティング事業（コンサルティング・技術指導等9事業所、販売会への出店指導9事業所、公開講座・成果発表会 計15名参加） ・共同受注支援窓口の設置業務受託444件 製品販売423件	(16,810) 16,259	・経営力・工賃向上コンサルティング事業（コンサルティング・技術指導等13事業所、販売会への出店指導11事業所、公開講座・成果発表会 計28名参加） ・共同受注支援窓口の設置業務受託433件 製品販売414件
レッツ・チャレンジ雇用事業	(2,556) 2,271	社会的弱者の就労先を開拓し、研修付きの雇用を委託 ・委託事業所1社 ・雇用された者1名	(4,338) 3,433	社会的弱者の就労先を開拓し、研修付きの雇用を委託 ・委託事業所4社 ・雇用された者4名
障害者と企業の架け橋事業	(10,944) 7,867	・障害者の理解促進、職場開拓（訪問企業数589社） ・就職希望者の掘り起し（訪問施設443箇所）	(11,037) 9,766	・障害者の理解促進、職場開拓（訪問企業数697社） ・就職希望者の掘り起し（訪問施設800箇所）

③ 事業の成果

- ・ 福祉施設から一般就労に移行した人数について、平成30年度（平成29年度実績）までに131人、法定雇用率達成企業の割合について、平成29年度までに73.9%を目指して障害者就労支援コーディネーターによる施設訪問や職業訓練等の活用、また、ハローワークとの同行による法定雇用率未達成企業への重点的な訪問等に取り組んだものの、その数値は各々102人、66.3%にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所の割合について、平成30年度（平成29年度実績）までに5.0割を目指して就労移行支援事業所の利用者情報を活用するなど、ハローワークなどの支援機関と積極的なチーム支援に取り組んだ結果、就労移行率が3割以上の達成事業所は5.6割となり、目標が達成された。
- ・ 障害者就労支援コーディネーターが就職につなげた件数について、平成30年度までに70件を目指し、ニーズを踏まえたきめ細かいマッチングに取り組んだものの、その数は52件となり、目標は達成できなかった。
- ・ 従業員50名以上の企業における精神障害者の雇用者数について、平成30年度までに340人を目指して企業等に対する精神障害者への理解とその雇用促進に向けた施策に取り組んだ結果、雇用者数は平成29年度と比べて18.8%増加したが、全体としては272人にとどまり、目標は達成できなかった。

- ・ ハローワークの職業紹介による精神障害者の就職者数について、平成 30 年度までに 444 人を
目指して各種支援策を活用した精神障害者の雇用促進に取り組んだものの、雇用者数は 376 人に
とどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 障害者就業・生活支援センターによる新規就職した精神障害者の半年後の定着率について、平
成 30 年度（平成 29 年度実績）までに 75.0%を目指し精神障害者に対する職場定着支援に取り組
んだ結果、その数値は 81.1%となり、目標が達成された。
- ・ 就労継続支援 B 型等の平均月額工賃について、平成 30 年度までに 21,263 円を目指し障害者施
設に対する収益性の向上、販路拡大のための支援等、工賃向上に向けた支援に取り組んだが、工
賃水準が低い傾向にある新規事業所が増えたことで、その数値は 18,912 円にとどまり、目標を達
成できなかった。
- ・ 県から障害者施設等への発注額について、平成 30 年度までに 82,000 千円を目指し、受注した
物品や役務を円滑に供給するために障害者就労施設等が導入する設備費の一部補助等、優先調達
推進に向けた施策に取り組んだが、優先調達の項目によっては発注者側の条件や障害者就労施設
等の人的体制の面から、結果として調達につながらなかった事例等もあり、その数値は 40,680 千
円にとどまり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
施設から一般就労に移行した 人数	人	(89) 89	(103) 104	(117) 89	(131) 102
法定雇用率達成企業の割合	%	(67.2) 71.3	(68.0) 73.1	(73.9) 72.6	(73.9) 66.3
就労移行支援事業所のうち、 就労移行率が 3 割以上の事業 所の割合	割	(3.8) 3.3	(4.2) 3.2	(4.6) 5.8	(5.0) 5.6
障害者就労支援コーディネー ターが就職につなげた件数	件	(48) 48	(55) 53	(62) 55	(70) 52
精神障害者の雇用者数	人	(190) 176	(240) 199	(290) 229	(340) 272
精神障害者の就職者数	人	(324) 299	(364) 355	(404) 384	(444) 376
障害者就業・生活支援センタ ーによる新規就職した精神障 害者の半年後の定着率	%	(64.7) 73.5	(68.7) 86.1	(72.7) 75.7	(75.0) 81.1
就労継続支援 B 型等の平均月 額工賃	円	(18,605) 17,817	(19,491) 18,263	(20,377) 18,419	(21,263) 18,912

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県から障害者施設等への発注額	千円	(56,000) 36,752	(65,000) 42,092	(74,000) 44,087	(82,000) 40,680

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 障害者就労支援コーディネーター等による企業・福祉施設訪問や職業訓練の活用等の就労支援を実施した結果、就労移行支援事業所のうち就労移行率が 3 割以上の事業所の割合については目標を達成したが、福祉施設から一般就労に移行した人数や法定雇用率達成企業の割合、コーディネーターが就職につなげた件数は、目標を下回った。
- ・ ハローワークとの連携による精神障害者への理解と雇用促進に取り組んだ結果、精神障害者の雇用者数及び就職者数は増加したが、目標を達成しなかった。また、新規就職した精神障害者の半年後の定着率は、生活面のきめ細かな支援に取り組んだ結果、目標を達成した。
- ・ 障害者就労施設の経営能力や営業力、製品開発力の強化のための支援を実施した結果、平均月額工賃及び県から障害者施設等への発注額は着実に増加したが、いずれも目標を達成しなかった。

<要因分析>

- ・ 障害者雇用・就職が着実に増加している中、一般就労を目指す就労移行支援事業所利用者の減少や一般就労に向けて課題を抱える施設利用者（雇用契約に基づく就労が困難な障害者等）の対応が増え、企業とのマッチングに時間を要するなど、更に難しくなっている。
- ・ 精神障害者については、求職者が大幅に増加している一方で、企業側の理解が進んでない状況にある。
- ・ この 4 年間で就労継続支援 B 型事業所が約 1.4 倍に増加した。特に、新設事業所は軌道に乗るまで工賃水準が低い傾向にあり、全体として平均工賃以下の事業所が増加したため、想定より工賃が向上しなかった。また、就労継続支援 B 型事業所の中には、比較的障害が重い利用者が多いために、作業能力に限界があるなどの原因で工賃が伸びていない事業所も多くある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 障害者就労支援コーディネーター等がハローワーク等就労支援機関と連携し、福祉施設利用者就労支援を推進する。
- ・ 佐賀県工賃向上支援計画に基づき、経営コンサルタント派遣事業や農福連携推進事業などに取り組み、各事業所における工賃向上の取組が効果的に実施されるよう支援を行う。

V 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

V-I 文化

1 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（薬務費）

① 事業の目的

明治維新150年を契機に企画展を開催し、医療・薬事に関する歴史を広く県民に紹介することで佐賀を誇りに思う気持ちを醸成する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 佐賀の医療・ 薬事歴史展開 催事業	(27,534) 27,532	幕末・明治維新期の先人達の功績によって、日本の医療と製薬の礎が作られたことを広く紹介する企画展を開催することで、県民が佐賀を誇りに思う気持ちの醸成に繋げていく。	(30,539) 30,272	幕末・明治維新期の先人達の功績によって、日本の医療と製薬の礎が作られたことを広く紹介する企画展を開催することで、県民が佐賀を誇りに思う気持ちの醸成に繋げていく。

③ 事業の成果

- ・ 幕末維新期に漢方医学から西洋医学への移行において医薬分業の導入や製薬業の振興などに携わった先人たちが、どのような志と努力をもって様々な課題に取り組み、日本全体に関わる偉業を成し遂げたか。その過程を、あまり知られていない話やウラ話も交え、硬くなりがちな歴史展示をおもしろく、楽しみながら紹介することができた。
- ・ 平成30年6月1日から7月13日まで県立博物館で「医とくすりへの志」展を開催し、来場者数27,478人であった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【当該指標なし】					

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析

<進捗・達成状況>

- ・ 平成30年6月1日から7月13日まで予定どおり開催し、来場者数27,478人であった。

<要因分析>

- ・ 平成 29 年度に、企画展の開催準備に当たって、史実の検証、展示構成などについて検討を行うため学識経験者、医療、薬事関係団体等からなる医療・薬事歴史展検討委員会を 3 回開催するなど準備を進めることができた。

産 業 労 働 部

I 楽しい子育て・あふれる人財 さが

I-1 子育て

1 みんなで取り組む次世代育成支援（労働教育費）

① 事業の目的

- ・ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数について、平成 30 年度までに 70 事業所（累計）とすることを目指し、子育てしやすい職場環境の整備に向け「仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）」を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）[地方創生推進交付金]	(4,326) 3,718	Ⅲ－Ⅰ－Ⅰに後述	(3,964) 3,743	Ⅲ－Ⅰ－Ⅰに後述

③ 事業の成果

- ・ 「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数（累計）70」を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）に取り組んだ結果、78 事業所となり、目標を達成できた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)	事業所	(30) 41	(50) 55	(60) 67	(70) 78

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境に関心がもたれ始めており、両立支援制度導入事業所数は目標を上回ったものの、職場環境の整備が進んでいない事業所もある。

<要因分析>

- ・ 社会保険労務士を企業に派遣することで、就労環境の必要性までは理解されたが、社内の福利厚生制度の新設や変更に対応できるマンパワーが不足している場合がある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 使用者・労働者・行政が一体となって「働き方改革」を実現するため、労働時間短縮や年次有給休暇取得促進などに取り組み「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図る。

I-Ⅱ 教育

1 時代のニーズに対応した教育の推進（企画調査費）

① 事業の目的

- ・ 基礎科学・科学技術の振興やそれを担う研究者、技術者の育成が重要となっていることなどから、科学技術やものづくりの面白さに触れる機会を提供することで、県民全体の基礎科学やものづくりに対する関心の向上を図る。
- ・ 基礎科学・科学技術の振興やそれを担う研究者、技術者の育成の重要性を理解する人々のいる環境づくりが重要であることから、教育に直接携わる教師の科学に対する理解を増進させるため、最先端の基礎科学に触れる機会を提供する。
- ・ サイエンスカフェの参加人数について、毎年度 150 人以上とすることを目指すことにより県民全体の基礎科学やものづくりに対する関心の向上を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
基礎科学理解促進	(12,651) 12,632	・ 基礎科学についての 県民の理解促進事業 ○「SAGAものス ゴフェスタ」の開 催 8月25～26日 ○サイエンスカフェ inSAGAの開催 5回 ○CERN（欧州原 子核研究機構）へ の派遣 1名	(13,360) 13,042	・ 基礎科学についての 県民の理解促進事業 ○「SAGAものス ゴフェスタ」の開 催 8月26～27日 ○サイエンスカフェ inSAGAの開 催 6回 ○CERN（欧州原 子核研究機構）へ の派遣 1名

③ 事業の成果

- ・ CERN（欧州原子核研究機構）へ県立高校の物理教師を1名派遣した。
- ・ サイエンスカフェを開催し、150名の参加を目指して取り組んだ結果、264名の参加者があり、一般県民の基礎科学への理解促進を図るという目的を達成することができた。
- ・ SAGAものスゴフェスタには、20,551人の参加者があり、最先端の科学技術やものづくり等に触れる機会の提供及び県民の科学技術に対する関心の向上という目的を達成することができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
サイエンスカフェの参加人数	人	(150) 197	(150) 162	(150) 187	(150) 264

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- サイエンスカフェでは、社会の動向、関心に応じたテーマを設定することにより、指標の目標 150 人を達成することができた。また、SAGA ものすごフェスタ内「科学体験ワークショップ」の開催、九州シンクロトン光研究センターの一般公開等により、最先端の科学技術やものづくり等に触れる機会の提供及び県民の科学技術に対する関心の向上を図った。

<要因分析>

- 科学技術に対して深い知見を持つ個人や団体による普及活動が、必ずしも十分に行われていない状況にあるが、県としての取組を進めてきた結果、一定の成果が得られたものである。

<総合計画 2019 取組方針>

- 「SAGA ものすごフェスタ」や「サイエンスカフェ」等の最先端の基礎科学やものづくり等に触れる機会を提供し、県民全体の基礎科学やものづくりに対する関心の向上を図る。

Ⅱ 人・社会・自然の結び合う生活 さが

Ⅱ－Ⅰ 環境

1 地球温暖化防止対策の推進（工鉱業振興費、中小企業振興費）

① 事業の目的

エネルギー効率が高く、走行時に環境負荷の少ない次世代自動車のうち燃料電池自動車（FCV）については、地球温暖化防止に効果があることから、県公用車の率先導入をはじめ、県内での普及を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
電気自動車等普及促進事業	(8,129) 7,739	○既存設備（急速充電器等）の維持・管理等	(9,298) 7,717	○既存設備（急速充電器等）の維持・管理等
<主要事項> 水素・燃料電池関連産業創出事業	(72,642) 70,185	Ⅲ－Ⅲ－1に後述	(34,561) 33,451	Ⅲ－Ⅲ－1に後述

③ 事業の成果

公用車として率先導入した燃料電池自動車（FCV）を活用し、試乗会等のイベントを開催することにより、県民への低炭素社会に向けての意識の向上を図った。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

＜進捗・達成状況＞

再生可能エネルギーの普及を進めるためには環境整備等が必要であることから、平成 27 年度から平成 30 年度にかけ国に政策提案を行うとともに、全国知事会等を介して国に働きかけている。

＜要因分析＞

再生可能エネルギーを更に普及させるためには、現状では発電コストが高いこと、太陽光発電及び風力発電に関しては気象条件に大きく左右される不安定な電源であり、導入規模に相当する火力発電などバックアップ電源が必要であること、また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、太陽光発電が急速に普及したことに伴い、九州においては、太陽光発電などに対し出力制御が実施されるなど、現在の技術やインフラでは太陽光発電などに関して、大規模開発を進めることは困難な状況となりつつある等の課題がある。

＜総合計画 2019 取組方針＞

熱源を中心とした産業用燃料について、環境負荷の高いエネルギー源から、より環境負荷の低いエネルギー源への転換を促進する。

II- II 男女共同参画

1 男女共同参画社会づくり（労働教育費）

① 事業の目的

- ・ 年次有給休暇の取得率について、平成 30 年度までに 59.7%とすることを目指し、働きやすい労働環境づくりに取り組み「ワーク・ライフ・バランス推進事業」を実施する。
- ・ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数について、平成 30 年度までに 70 事業所（累計）とすることを目指し、子育てしやすい職場環境の整備に向け「仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）」を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ワーク・ライフ・バランス推進事業 [地方創生推進交付金]	(20,967) 20,601	III-I-1 に後述	(17,797) 17,608	III-I-1 に後述
仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）[地方創生推進交付金]	(4,326) 3,718	III-I-1 に後述	(3,964) 3,743	III-I-1 に後述

③ 事業の成果

- ・ 「年次有給休暇の取得率 57.9%」を目指して、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組んだが、県内企業においては景気の持ち直しに伴う多忙や人手不足などにより年休取得が進まず、取得率が 44.9%となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数（累計）70」を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）に取り組んだ結果、78 事業所となり、目標を達成できた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
年次有給休暇の取得率	%	(46.2) 45.8	(50.7) 47.1	(55.2) 48.4	(59.7) 44.9
法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)	事業所	(30) 41	(50) 55	(60) 67	(70) 78

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ ワーク・ライフ・バランス普及員による地道な啓発活動や、年次有給休暇の取得促進などを実践する「L e t ‘ s “ゆとり” !キャンペーン」の効果等により、ワーク・ライフ・バランスの認識が改善されてきてはいるが、年次有給休暇の取得率は、平成 30 年度までの目標 59.7%に対し実績 44.9%と、大きく目標に届いていない。
- ・ 就労意欲のある子育て中の女性に対し、就活フェア等の就労機会を提供してきたが、約 3 割しか就職活動が出来ていない。
- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境に関心をもたれ始めており、両立支援制度導入事業所数は目標を上回ったものの、職場環境の整備が進んでいない事業所もある。

<要因分析>

- ・ 企業の人手不足等により年次有給休暇の取得促進は進んでいない。
- ・ 就活フェアなど就労機会を提供してきたものの、家庭との両立や、子供の預け先等の不安があるため、就労への一歩が踏み出せない女性が多数存在する。
- ・ 社会保険労務士を企業に派遣することで、就労環境の必要性までは理解されたが、社内の福利厚生制度の新設や変更に対応できるマンパワーが不足している場合がある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 使用者・労働者・行政が一体となって「働き方改革」を実現するため、労働時間短縮や年次有給休暇取得促進などに取り組み「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図る。
- ・ 就業を希望する女性、高齢者、県内企業等に対し就業支援を行う。

Ⅲ 豊かさ好循環の産業 さが

Ⅲ－Ⅰ 雇用・労働

1 産業を支える人材の確保と就職支援（労政総務費、労働教育費、労働福祉費、雇用促進費、職業訓練総務費、産業技術学院費、中小企業振興費）

① 事業の目的

- ・ 県内企業の紹介、大学生等への企業情報の提供などによる県内企業の人材確保を図る目的に、就職情報サイト「さが就活ナビ」の月平均利用者数を平成 27 年度実績から毎年 15% ずつ増やすことを目指す。
- ・ 県内企業の人材確保を支援し、県内高校生の県内就職者数について、平成 26 年度実績の 1,658 人を平成 30 年度まで維持することを目指し、また県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数を、平成 30 年度までに年間 110 人とすることを目指し、産業人材確保プロジェクトや産業人材ステーション事業等に取り組む。
- ・ 労働市場の需給バランス急変の中、もともと県間流動性が高い地域性や、有名企業志向、県外との賃金格差などを背景に、急激に県内企業の人手不足感・人材確保難が深刻化していることから、県内高校から県内企業への人材供給の円滑化を図るため、緊急支援員の配置を通じて学校と企業との橋渡しを行う産業人材確保緊急支援事業に取り組む。
- ・ これまで以上に技術又は技能を持つ人が尊敬され、若者が誇りと自信を持ちものづくりに従事する社会の実現を図るため、「ものづくり」に対する再評価、ものづくり人材の育成、企業力の向上を一体的に推進する「ものづくり人財創造事業」に取り組む。
- ・ 産業技術学院の施設内訓練における就職率について、平成 30 年度まで毎年度 100% とすることを目指し、職業能力開発事業に取り組む。
- ・ 年次有給休暇の取得率について、平成 30 年度までに 59.7% とすることを目指し、働きやすい労働環境づくりをめざす「ワーク・ライフ・バランス推進事業」を実施する。
- ・ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数について、平成 30 年度までに 70 事業所（累計）とすることを目指し、子育てしやすい職場環境の整備に向け「仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）」を実施する。
- ・ ジョブカフェ SAGA 利用者で正社員として就職できた者の人数について、平成 28 年度以降毎年度 1,350 人以上とすることを目指し、佐賀労働局等関係機関と連携し、総合的な就職支援サービスを提供する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
若年者就職支援事業	(65,310) 65,309	ジョブカフェSAGAを設置し、ヤングハローワークSAGAと連携して、情報提供から職業紹介まで総合的な支援を実施。 カウンセリング業務として相談員を配置	(66,471) 66,471	ジョブカフェSAGAを設置し、ヤングハローワークSAGAと連携して、情報提供から職業紹介まで総合的な支援を実施。 カウンセリング業務として相談員を配置
産業人材ステーション事業	(12,701) 11,786	UJIターン、高年齢、グローバル人材についてコーディネーターを配置し、求職者と企業のマッチングを実施	(26,168) 23,145	UJIターン、高年齢、グローバル人材についてコーディネーターを配置し、求職者と企業のマッチングを実施
<主要事項> ものづくり人財創造事業	(354,602) 352,330		(249,440) 246,461	
ものづくり人財創造基金への積立金	(254) 254	「佐賀県ものづくり人財創造基金」運用益他 積立	(750) 692	「佐賀県ものづくり人財創造基金」運用益
<主要事項> ものづくり人財創造プログラム研究会	(10,779) 10,510	<ul style="list-style-type: none"> 企業、学校現場の現状や課題を把握するため、産学官金で構成する研究会を2回開催 ものづくり企業(約1,500社)を対象とした実態調査を実施 	(8,768) 8,423	<ul style="list-style-type: none"> 企業、学校現場の現状や課題を把握するため、産学官金で構成する研究会を2回開催 今後も戦略的に県内ものづくり企業の人材確保に取り組むために実態調査を実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> さが産学コーディネーター 配置事業	(33,662) 33,507	小中学校の段階から ものづくりに触れる 機会を増やすため、コ ーディネーター4名 を配置し、小中学校の 県内ものづくり企業 への工場見学等をコ ーディネート ・職場見学112件、出 前講座45件、職場 体験3件	(23,187) 22,834	小中学校の段階か らものづくりに触 れる機会を増やす ため、コーディネ ーター4名を配置し、 小中学校の県内も のづくり企業への 工場見学等をコ ーディネート ・職場見学40件、 出前講座23件、 職場体験3件 ・新規企業訪問件数 75件
<主要事項> 佐賀のものづ くりを次代に 繋ぐ有志支援 事業	(2,564) 2,096	県内にもものづくりを 大切にする意識を根 付かせるため、主に子 どもたちのものづく りマインドの醸成に 主体的に取り組む、県 内ものづくり企業及 び学校現場の有志7 団体を支援	(5,722) 5,437	県内にもものづくり を大切にする意識 を根付かせるため、 主に子どもたちの ものづくりマイン ドの醸成に主体的 に取り組む、県内も のづくり企業及び 学校現場の有志2 地域を支援
<主要事項> 保護者向け県 内ものづくり 企業見学会	(476) 474	県内企業の認知度を 向上させ、就職先とし て認識してもらうた め、県内工業系高校に 子どもを就学させて いる保護者が県内企 業(ものづくり)を訪 問するための支援 補助数 5校	(642) 641	県内企業の認知度 を向上させ、就職先 として認識するた め、県内工業系高 校に子どもを就学 させている保護者 が県内企業(もの づくり)を訪問す るための支援 補助数 6校

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
専門的スキル向上のための企業派遣研修	—	—	(1,445) 1,444	工業系高等学校の教員を、夏季休業中等に民間企業や研修施設に派遣して研修を受講 ・研修参加者 31人
<主要事項> ものづくり競技会技術力向上事業	(9,014) 8,944	<ul style="list-style-type: none"> 工業系高校生の技術力向上及び工業系高校の再評価等を目的に「高校生ものづくりコンテスト（県大会6月9日、九州大会7月8日）」等に向けた取組を支援 全国高等学校ロボット競技大会への出場に向けた教職員を対象とした講習会を2回開催 	(6,861) 6,830	<ul style="list-style-type: none"> 工業系高校生の技術力向上及び工業系高校の再評価等を目的に「高校生ものづくりコンテスト（県大会6月10日、九州大会7月8～9日）」等に向けた取組を支援 全国高等学校ロボット競技大会への出場に向けた教職員を対象とした講習会を3回開催

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 溶接人財育成 事業	(10,665) 10,665	工業系高校生及び県 内ものづくり企業就 業者の溶接技術の向 上のため、高い技術力 を有する講師による 高校生、教職員及び在 職者に対する溶接技 術の指導や高校生の 溶接競技大会(6月23 日)の開催等を実施 技術指導 ・高校生 60回 ・教職員 2回 ・企業就業者 5回	(10,549) 10,549	工業系高校生及び 県内ものづくり企 業就業者の溶接技 術の向上のため、高 い技術力を有する 講師による高校生、 教職員及び在職者 に対する溶接技術 の指導や高校生の 溶接競技大会(6月 24日)の開催等を実 施 技術指導 ・高校生 50回 ・教職員 3回 ・企業就業者 5回
<主要事項> 戦略的ものづ くりプロモー ション事業	(33,398) 33,113	広く県民、特に小中高 生に県内ものづくり 企業やものづくりの 魅力を知ってもらう ため、新聞やウェブサ イト、配布物など様々 なメディアを活用し、 県内ものづくり企業 等の情報を発信 ・マス広告掲載回数 23回 ・座談会3校で開催 ・配布物を4回製作 ・WEBサイトアクセ ス向上企画を2回 開催	(33,573) 33,542	広く県民、特に小中 高生に県内ものづ くり企業やものづ くりの魅力を知っ てもらったため、新聞 やウェブサイト、配 布物など様々なメ ディアを活用し、県 内ものづくり企業 等の情報を発信 ・マス広告掲載回数 26回 ・講演会6校で開催 ・配布物を4回製作

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ものづくり企業情報発信事業	(116,025) 115,921	県民に県内ものづくり企業を知ってもらうため、テレビやフリーペーパー、ケーブルテレビなどにより、県内ものづくり企業の情報を発信 <ul style="list-style-type: none"> ・民放テレビで取り上げた企業数 36社 ・フリーペーパーで取り上げた企業数 24社 ・ケーブルテレビで取り上げた企業数 2社 	(116,589) 116,520	県民に県内ものづくり企業を知ってもらうため、テレビやフリーペーパー、ケーブルテレビなどにより、県内ものづくり企業の情報を発信 <ul style="list-style-type: none"> ・民放テレビで取り上げた企業数 35社 ・フリーペーパーで取り上げた企業数 26社 ・ケーブルテレビで取り上げた企業数 6社
<主要事項> ものづくりの祭典開催	(39,185) 38,972	県民のものづくりに対する興味・関心を高め、理解を深めるとともに、工業系高校生と県内ものづくり企業の交流を図るため、「SAGAものスゴフェスタ」を開催(8月25～26日)	(33,369) 33,095	県民のものづくりに対する興味・関心高め、理解を深めるとともに、工業系高校生と県内ものづくり企業の交流を図るため、「SAGAものスゴフェスタ」を開催(8月26～27日)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ものづくり展示コーナー整備事業	(2,379) 1,998	佐賀が世界に誇る“ものづくり”の技術や製品・企業の魅力等のPRを行う県庁新館1階の「ものづくり展示コーナー」の運営・管理	(1,356) 1,146	佐賀が世界に誇る“ものづくり”の技術や製品・企業の魅力等のPRを行う県庁新館1階の「ものづくり展示コーナー」の運営・管理
<主要事項> ものづくり体験展開催事業	(91,637) 91,627	明治維新150年を契機として、佐賀が世界に誇るものづくり技術のPRを行うため、県内企業の技術展示や未来のものづくり技術等についての体験型の展示を行う企画展(平成30年10月19日～12月2日)の実施	(6,016) 4,895	明治維新150年を契機として、佐賀が世界に誇るものづくり技術のPRを行うため、県内企業の技術展示や未来のものづくり技術等についての体験型の展示を行う企画展(平成30年10月19日～12月2日)の開催準備
<主要事項> さがものづくり道場構想推進検討事業	(4,564) 4,249	県内ものづくり産業を支える次世代人材育成や生産性の向上による企業の成長を促すため、さがものづくり道場構想推進検討会を設置し、企業及び関係団体等と意見交換を行った。 ・検討会回数 4回 ・就業者対象講習会 8回 ・高校生及び教職員対象講習会 8回	(613) 413	県内ものづくり産業を支える次世代人材育成や生産性の向上による企業の成長を促すため、さがものづくり道場構想推進検討会を設置し、企業及び関係団体等と意見交換を行った。 ・検討会回数 3回

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ワーク・ライフ・バランス推進事業[地方創生推進交付金]	(20,967) 20,601	<p>年次有給休暇の取得促進など労働時間の短縮等の啓発活動の実施、多様な働き方の普及促進により、労働者の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働時間短縮促進事業「Let's “ゆとり”！キャンペーン」の実施 ・年次有給休暇の取得促進を啓発する「ワーク・ライフ・バランスアドバイザー（4名）」（業務委託）による事業所訪問 ・セミナー開催 	(17,797) 17,608	<p>年次有給休暇の取得促進など労働時間の短縮等の啓発活動の実施、多様な働き方の普及促進により、労働者の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働時間短縮促進事業「Let's “ゆとり”！キャンペーン」の実施 ・年次有給休暇の取得促進を啓発する「ワーク・ライフ・バランスアドバイザー（4名）」（業務委託）による事業所訪問 ・セミナー開催
仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）[地方創生推進交付金]	(4,326) 3,718	<p>県内企業へ専門アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の改正をサポートする等、子育てしやすい職場環境の整備を支援する。</p>	(3,964) 3,743	<p>県内企業へ専門アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等の改正をサポートする等、子育てしやすい職場環境の整備を支援する。</p>

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県子育て世代就活サポート事業[地方創生推進交付金]	(6,697) 6,696	妊娠や出産等により離職後、再就職にあたって「ブランクによる仕事への不安」や「家庭との両立への不安や迷い」等がある子育て世代の就活をサポートする。	(6,697) 6,690	妊娠や出産等により離職後、再就職にあたって「ブランクによる仕事への不安」や「家庭との両立への不安や迷い」等がある子育て世代の就活をサポートする。
働きたいけん（体験）応援事業[地方創生推進交付金]	(16,139) 16,025	働きたい気持ちはあるが、子育てなどの両立に不安があることで就労への一歩が踏み出せずにいる子育て世代への就業支援 ・就業体験 職場外研修（OFF-JT）及び職場内実習（OJT） 参加者 45人	(13,813) 12,447	働きたい気持ちはあるが、子育てなどの両立に不安があることで就労への一歩が踏み出せずにいる子育て世代への就業支援 ・就業体験 職場外研修（OFF-JT）及び職場内実習（OJT） 参加者 43人
産業人材確保プロジェクト事業	(30,816) 30,624	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材確保プロジェクト推進会議の設置・運営 専用サイト「さが就活ナビ」の運営 ナビ登録企業紹介冊子、ワークルールブックの作成・配布 企業と求職者とのマッチング支援 インターンシップ事業 学校進路指導者向けセミナーの開催 	(30,250) 29,873	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材確保プロジェクト推進会議の設置・運営 専用サイト「さが就活ナビ」の運営 ナビ登録企業紹介冊子、ワークルールブックの作成・配布 企業と求職者とのマッチング支援 インターンシップ事業 学校進路指導者向けセミナーの開催

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産業人材確保緊急支援事業	(62,791) 62,662	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材確保緊急支援員を配置し、県内高校への企業情報の提供や校内企業説明会の開催支援を通じて企業の人材確保を支援 県外進学者の卒業後の県内への還流・就職促進のため、さが就活ナビのプレ登録サイト「さがここ！」を啓発 	(51,790) 51,683	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材確保緊急支援員を配置し、県内高校への企業情報の提供や校内企業説明会の開催支援を通じて企業の人材確保を支援 県外進学者の卒業後の県内への還流・就職促進のため、さが就活ナビのプレ登録サイト「さがここ！」を啓発
産業人材還流促進事業	(102,623) 102,385	<ul style="list-style-type: none"> UJIターンで県内企業へ就職する大学新卒者等に対して奨励金を支給する「佐賀さいこうUJI就職応援事業」の実施 県内企業におけるプロフェッショナル人材の活用を促進することを目的とし、人材ニーズの掘り起こしやマッチングに要する経費の一部を負担する「さがでキラめく人材ハンティング事業」の実施 	(100,497) 89,480	<ul style="list-style-type: none"> UJIターンで県内企業へ就職する大学新卒者等に対して奨励金を支給する「佐賀さいこうUJI就職応援事業」の実施 県内企業におけるプロフェッショナル人材の活用を促進することを目的とし、人材ニーズの掘り起こしやマッチングに要する経費の一部を負担する「さがでキラめく人材ハンティング事業」の実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 採用力向上支援事業	(22,682) 22,514	・県内企業の人手不足が深刻化する中、求職者が魅力を感じるような企業情報を発信するため、採用条件向上への経営改善及び求職者への訴求力向上を支援	—	—
九州・山口ふるさと若者就職促進事業	(9,705) 9,561	九州地域戦略会議関連事業 ・九州・山口共同インターンシップの実施 ・九州・山口UJIターン就職応援フェアの開催	(9,678) 9,252	九州地域戦略会議関連事業 ・九州・山口共同インターンシップの実施 ・九州・山口UJIターン就職応援フェアの開催
グローバル人材の育成・活用促進プロジェクト事業	(285) 257	・九州・沖縄地方産業競争力協議会におけるグローバル人材の育成・活用促進プロジェクトに係る経費 ・留学生と企業とをマッチングするサイト「Work in Kyushu」の運営、広報	(165) 150	・九州・沖縄地方産業競争力協議会におけるグローバル人材の育成・活用促進プロジェクトに係る経費 ・留学生と企業とをマッチングするサイト「Work in Kyushu」の運営、広報

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産業技術学院における職業能力開発事業	(321,518) 271,812		(322,530) 295,224	
就労・再チャレンジサポート事業	(230,356) 186,139	離転職者、求職中の母子家庭の母等の就労を支援するため、短期間の職業訓練を実施 54コース 493名修了	(206,856) 185,933	離転職者、求職中の母子家庭の母等の就労を支援するため、短期間の職業訓練を実施 51コース 501名修了
一般職業能力開発事業	(91,162) 85,673	県内の職業能力開発の中核となる産業技術学院で職業訓練、相談援助、情報提供等を実施 普通課程5科 35名修了	(115,674) 109,291	県内の職業能力開発の中核となる産業技術学院で職業訓練、相談援助、情報提供等を実施 普通課程5科 36名修了
職業能力開発協会補助	(56,425) 56,425	佐賀県職業能力開発協会が行う職業能力の開発及び向上の促進に関する事業に対し、その経費を補助 ・技能検定 ・研修会 等	(33,891) 33,891	佐賀県職業能力開発協会が行う職業能力の開発及び向上の促進に関する事業に対し、その経費を補助 ・技能検定 ・研修会 等
技能検定取得支援奨励費	(785) 72	技能検定機械保全職種の受検者に対し、金銭的負担を軽減する奨励金を支給	(2,333) 840	技能検定機械保全職種の受検者に対し、金銭的負担を軽減する奨励金を支給

③ 事業の成果

- 平成29年より「さが就活ナビ」サイトの利用を前提とした「佐賀さいこうUJI就職応援事業」のPRを開始したことで、平成30年度は前年比119人/月以上の8,651人/月と利用者が増加した。
- 少子化等を背景に生徒数自体が減少する中、県内高校生の県内就職者数1,658人を目指して産業人材確保プロジェクトに取り組んだ結果、1,565人となり、目標値に掲げる就職者数は達成できなかったが、売り手市場化により、県外企業からの採用活動も活発化している中、県内企業の

求人票提出の早期化や、「産業人材確保緊急支援事業」による支援員を通じた学校と企業との橋渡しなどに取り組み、平成 27 年度と同程度は維持できた。

- ・ 「県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数 110 人」を目指して定期的な相談会の開催、求職者の個別相談等を実施したものの実績 69 名となり目標には達しなかった。
- ・ SAGA ものすごフェスタについては、20,000 人の参加を目指して取り組んだ結果、20,551 人の参加者があり、「ものづくり」に対する再評価、ものづくり人材の育成、企業力の向上を一体的に推進するという目的を達成することができた。
- ・ 「産業技術学院の施設内訓練における就職率 100%」を目指して職業能力開発事業に取り組んだ結果、就職率 100%の目標を達成することができた。
- ・ 「年次有給休暇の取得率 59.7%」を目指して、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組んだが、県内企業においては景気の持ち直しに伴う多忙や人手不足などにより年休取得が進まず、取得率 44.9%となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「法定以上の仕事と育児の両立支援制度を導入した事業所数（累計）70」を目指して、仕事と子育ての両立支援推進事業（パパママ“ファイティン”サポート事業）に取り組んだ結果、78 事業所となり、目標を達成できた。
- ・ 「ジョブカフェ SAGA 利用者で正社員として就職できた者 1,350 人」を目指して、ジョブカフェ SAGA における総合的な就職支援サービスを提供した結果、正社員就職者数は 1,421 人となり、目標を達成できた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
「さが就活ナビ」の月平均利用者数	人	(4,872) 4,872	(5,602) 4,373	(6,442) 8,532	(7,408) 8,651
県内高校生の県内就職者数	人	(1,658) 1,566	(1,658) 1,642	(1,658) 1,635	(1,658) 1,565
県のマッチング支援を通じて県内企業に就職した人数	人	(50) 50	(70) 83	(90) 75	(110) 69
産業技術学院の施設内訓練における就職率	%	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100
年次有給休暇の取得率	%	(46.2) 45.8	(50.7) 47.1	(55.2) 48.4	(59.7) 44.9
法定以上の仕事と育児の両立支援制度の導入事業所(累計)	事業所	(30) 41	(50) 55	(60) 67	(70) 78
ジョブカフェ SAGA 利用者のうち正社員就職者数	人	(1,230) 1,496	(1,350) 1,554	(1,350) 1,591	(1,350) 1,421

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 高校卒業後、進学者の 8 割、就職者の 4 割が県外に進学・就職し、人材流出が顕著である。
- ・ このうち就職者については、賃金水準や就業機会の都市部との格差に加え、県内企業が十分に認知されていないことも要因である。このため、平成 28 年度 9 月補正予算以降、学校と企業とを橋渡しする緊急支援員を配置するなど県内就職率の向上に取り組んだが、全国的に見ると依然として低水準である。
- ・ 他方、進学者については「呼び戻す」ことを念頭に、平成 29 年度から U J I ターンを通じた県内企業の内定者に対する奨励金制度を予算化し、平成 30 年度は、約 500 名の応募目標に対し 540 名の応募実績（うち実支給 466 名）となった。
- ・ 経験豊富な団塊世代の退職を迎えるとともに、経営環境の目まぐるしい変化なども背景に、県内企業でも技術や経営スキルを持った即戦力人材の確保が急務であるため、平成 29 年度から高度人材ヘッドハンティングへの支援を予算化し、平成 30 年度までに 21 名の高度人材を確保した。
- ・ 数年前までは採用者優位の買い手市場であったため、採用活動の重要性や創意工夫の必要性について、県内企業には十分な認識が至っていないため、採用のためのスキル・ノウハウの蓄積が不十分である。このため売り手市場化で県外大手も含めた人材争奪戦の様相を呈する中、企業の採用力向上を支援する事業を平成 30 年度から予算化し、セミナーと個別支援を組み合わせ企業の人材獲得を支援しているところ。
- ・ 企業誘致件数は、平成 27 年度 20 件、平成 28 年度 24 件、平成 29 年度 20 件、平成 30 年度 39 件と、目標件数（15 件/年度）を上回ったものの、新規地元雇用者数は、平成 27 年度 546 人（うち正社員 292 人）、平成 28 年度 760 人（うち正社員 347 名）、平成 29 年度 1,011 人（正社員 524 人）、平成 30 年度 1,306 人（正社員 613 人）と、正社員雇用創出数は平成 30 年度を除き目標（600 人/年度）に届かなかった。
- ・ 工業系高校生の県内就職率は、平成 27 年度の 41.6%から平成 30 年度の 44.8%に 3.2 ポイント増加しており、また、工業系高校生（2 年生）の県内ものづくり企業の認知度は、平成 28 年度の 71%から平成 30 年度の 85%に、14 ポイント増加している。それでもなお、県内ものづくり企業が人材確保に苦慮している。
- ・ 指標である産業技術学院の修了生の就職率については、100%を達成できた。一方、熟練技能者の大量退職により、技能伝承、技能・技術者の育成が経営課題となっており、求人側では特に高度・専門的な人材ニーズが高い。他方、求職側では少子化や雇用環境の好転もあり、訓練希望者数の減少も生じているため、施設内訓練とオーダーメイドや委託訓練の資源配分のあり方など、環境変化に応じた対応を検討することが必要である。
- ・ ワーク・ライフ・バランス普及員による地道な啓発活動や、年次有給休暇の取得促進などを実践する「L e t ‘ s “ゆとり”！キャンペーン」の効果等により、ワーク・ライフ・バランスの認識が改善されてきてはいるが、年次有給休暇の取得率は、平成 30 年度までの目標 59.7%に対し実績 44.9%と、大きく目標に届いていない。
- ・ 就労意欲のある子育て中の女性に対し、就活フェア等の就労機会を提供してきたが、約 3 割しか就職活動が出来ていない。
- ・ 長時間労働を削減するとともに、個々人の事情や仕事の内容に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるような環境に関心もたれ始めており、両立支援制度導入事業所数は目標を上回った

ものの、職場環境の整備が進んでいない事業所もある。

- ・ 平成 28 年 8 月のハローワーク特区の終了に伴い、カウンセリング業務について平成 29 年度以降、国による対応がなされないことから、平成 29 年度から県でカウンセリング業務を担う相談員を配置し、ワンストップ支援を行っている。
- ・ カウンセリングから職業紹介までのワンストップでの支援など、国と連携してサービスを充実した結果、ジョブカフェ S A G A 利用者における正社員就職者数において、毎年度目標を達成した。

<要因分析>

- ・ 人材の県外流出の根本的要因は、まずは都市部との賃金水準や就業機会の格差である。人材流出の抑制には、各分野の産業振興を通じ、生産性向上を図るとともに多様な企業の成長支援が不可欠であり、そのうえで、人材確保にフォーカスした場合、以下のような点が課題となっている。
 - ホームページ等だけではわからない企業情報や企業が求める人材情報などを収集する手段に限られているため、進路指導を担当する教員が、初めて求人を出す企業等のきめ細かい情報を得ることが難しく、高校生はもとより、保護者なども、より名の通った、あるいは条件の良い県外企業に職を求める傾向にある。
 - 売り手市場化で求人情報があふれる中、認知度が高くない県内企業の求人情報が他の求人情報に埋もれてしまっている。また、県外に進学した学生や県外から佐賀県内の大学に進学した学生が県内企業への就職を検討するきっかけが十分ではない。
 - 県内企業の専門的・技術的職業の中途採用ニーズは高いものの、県外のスキル人材等を確保するにあたって、中小企業等では条件面が折り合わなかったり、そもそも採用事務に必要なリソースが十分割けず、人材情報の収集一つとっても難しい。
 - さが就活ナビや県内・外の合同企業説明会など多様な P R の機会を設けているものの、県内企業はそもそも「引っ込み思案」でプロモーションのノウハウ等も蓄積されていない。人材争奪戦の様相を呈する中、これらがハンディキャップの一つとなっている。
- ・ 景気の緩やかな回復傾向、BCP（事業継続計画）やリスク分散に関する企業の意識の高まりなどを受け、企業からの問合せや既立地企業の積極的な設備投資が増えているが、企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業のニーズに応じた産業用地の提供が難しい状況となっている。また、多くの正社員雇用を生み出す大規模企業の立地件数が多くはなく、正社員雇用者数の大幅な増加までには至っていない。従来のコールセンターの誘致から、正社員雇用が見込める I T 系企業や本社機能などの誘致にシフトし、平成 28 年度から事務系誘致担当を設け誘致強化に取り組んだ結果、平成 30 年度は I T 系企業の立地が進んだ。
- ・ ものすごフェスタの開催並びにテレビ番組、新聞及び W E B サイトの活用により、ものづくりに対する興味・関心を高めるとともに、ものづくり企業の情報を積極的に発信した。

しかしながら、平成 30 年度の工業高校生のアンケート調査では、約 6 割がものづくり企業に対する悪いイメージ（「危険な仕事が多い」「長時間労働を強いられる」「給料が安い」）を持っており、ものづくり企業への就職の阻害要因となっている。
- ・ 企業が求める人材の育成と、訓練科指導員と就職支援課職員が連携した就職支援もあって指標を達成した。しかし、少子化や雇用環境の好転もあり、十分な技術を持たなくても就職可能な状況にある。また、熟練技能者の大量退職などにより、求人側では即戦力や高度・専門的な人材の

ニーズが高まっている。

- ・ 企業の人手不足等により年次有給休暇の取得促進は進んでいない。
- ・ 就活フェアなど就労機会を提供してきたものの、家庭との両立や、子供の預け先等の不安があるため、就労への一歩が踏み出せない女性が多数存在する。
- ・ 社会保険労務士を企業に派遣することで、就労環境の必要性までは理解されたが、社内の福利厚生制度の新設や変更に対応できるマンパワーが不足している場合がある。
- ・ 雇用状況の改善に伴う採用の売り手市場化により、より雇用条件のよい正社員の求人が増えたことに加え、ジョブカフェにおいても国と連携しきめ細やかなサービスの充実に努めた結果、平成30年度は約16,000人と多くの方が利用しており、利用者満足度調査で高い満足度(97%以上)を得ている。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 使用者・労働者・行政が一体となって「働き方改革」を実現するため、労働時間短縮や年次有給休暇取得促進などに取り組み「ワーク・ライフ・バランス」の推進を図る。
- ・ 県内企業の採用力向上を支援し、関係機関一体となって高校生や大学生などの県内就職を促進する。
- ・ 就業を希望する女性、高齢者、県内企業等に対し就業支援を行う。
- ・ 県内企業における技能・技術の伝承や人材育成を支援する。
- ・ 本県に強みや素地がある分野や今後の成長が見込める分野の製造業をはじめ、若者の就業機会の創出や各種産業の成長に必要不可欠となっているIT関連産業を中心とする事務系企業など、県内高校生や大学生等（県外進学者を含む）の地元就職やUJIターンを誘引するような、多様で魅力ある企業の誘致を推進する。

企業立地に必要な用地を確保するため、大規模な産業用地については県で、中規模な産業用地については市町を支援しながら整備を推進する。

- ・ 佐賀県経済をけん引するものづくり産業の持続的な成長を図るため、ものづくり企業における生産性の向上や企業情報の発信等とともに、技能・技術の伝承や人材育成により人手不足を解消する。

Ⅲ－Ⅱ 企業立地・商工業

1 企業誘致の推進（企画調査費、企業誘致対策費）

① 事業の目的

本県の成長をリードする多様な企業が県内へ立地することで、高校生や大学生等の若者の雇用の受け皿を確保し、地域経済を活性化するため、平成27年度から平成30年度までの4年間に毎年度15社、合計60社の企業立地を目指すとともに、毎年度600人、合計2,400人の企業立地による正社員雇用を目指す。

コスメティック構想は、唐津市・玄海町を中心とした北部九州に美と健康に関するコスメティック産業を集積し、コスメティックに関連する天然由来原料の供給地となることを目指している。そのため、同構想の4つのプロジェクト（アジアのコスメティック拠点、関連産業の集積、天然由来原料の供給地、環境整備）を推進する産学官連携組織、ジャパン・コスメティックセンター（以下、「JCC」という。）を核とした事業を実施することで、平成30年度までにJCC会員企業のビジネス取引35件、コスメティック関連企業等の立地7件を目指す。

また、コスメティック構想の推進にあたり、農産物等の地産素材から化粧品や健康食品の高付加価値原料を抽出できる高圧二酸化炭素抽出法の機能整備に関する調査検討を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
企業誘致推進対策事業	(143,576) 128,838		(136,341) 128,268	
企業誘致促進事業	(100,300) 86,565	民間レベルの誘致手法も活用し、優良企業の誘致を図る。 ○民間経験者の活用 ・企業誘致プロフェッショナルマネージャー（PMP）の設置（1名） ・企業誘致専門員の設置（4名） ・企業誘致担当参与の設置（4名） ・広報担当参与の設置（1名）	(97,966) 89,953	民間レベルの誘致手法も活用し、優良企業の誘致を図る。 ○民間経験者の活用 ・企業誘致プロフェッショナルマネージャー（PMP）の設置（1名） ・企業誘致専門員の設置（4名） ・企業誘致担当参与の設置（3名） ・広報担当参与の設置（1名）
誘致活動事業	(43,276) 42,273	「自然災害リスクの少なさ」などの本県の企業立地の優位性を産業	(38,375) 38,315	企業誘致を円滑に進め、着実な成果に結びつけるため、自然災害リスクが

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		界に定着させるための 広報・情報発信を行う。 ・IT関連産業誘致プ ロモーションの実施 ・展示会への出展（事 務系2回、製造系1 回） ・パンフレット等の制 作 ・ホームページの更新 他		少ないといった本県の強 みを産業界に定着させ るための各種情報発信事 業を実施する。 ・ビジネス雑誌等への記 事体広告の掲載 ・企業立地セミナーの開 催（東京・1回） ・九州国際佐賀空港への 電照看板広告の掲出 他
企業立地促進対策事業	(2,094,298) 2,079,629	企業立地を促進するた めの立地企業に対する 優遇措置 ・企業立地補助金 20件 2,079,629千円	(612,999) 600,631	企業立地を促進するた めの立地企業に対する優 遇措置 ・企業立地補助金 14件 600,631千円
<主要事項> 企業誘致環境整備事業	(10,868) 10,655	製造業等を誘致するた めの受け皿整備を推進 する。 ・県営産業団地適地調 査	—	—
さが創生企業誘致環境 整備事業	(24,171) 23,590	地方創生の視点で、新た な雇用の受け皿となる 工業団地やオフィスス ペースの創出を図るた め、自主的に取り組む市 町の事業費の1/2を負 担する。 ・さが創生オフィス スペース創出事業 2件 16,903千円 ・さが創生市町工業団地 整備推進事業 2件 6,687千円	(39,341) 30,906 ※翌年度 繰越 7,161	地方創生の視点で、新た な雇用の受け皿となる工 業団地やオフィススペ ースの創出を図るため、自 主的に取り組む市町の事 業費の1/2を負担する。 ・さが創生オフィス スペース創出事業 2件 7,589千円 ・さが創生市町工業団地 整備推進事業 2件 23,317千円

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
新産業集積エリア整備事業	(134,977) 134,861	県と市町が共同で工業団地の開発を推進していく。 ○ 事業内容 ・起債償還利子の負担 ○ 選定地区 鳥栖地区(東部地域) 唐津地区(北部地域) 有田地区(西部地域)	(38,105) 37,793	県と市町が共同で工業団地の開発を推進していく。 ○ 事業内容 ・起債償還利子の負担 ○ 選定地区 鳥栖地区(東部地域) 唐津地区(北部地域) 有田地区(西部地域)
伊万里市工業用水道整備事業費補助金	(333,548) 333,547	伊万里市に立地する企業の大規模な事業拡張を実現し、本県西部地域において大規模な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、新規工業用水道を整備する伊万里市に対し、事業費の助成を行う。 ・伊万里市が伊万里市第4工業用水道建設事業のため借り入れた企業債の償還額に対し2分の1以内を助成	(333,548) 333,547	伊万里市に立地する企業の大規模な事業拡張を実現し、本県西部地域において大規模な雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、新規工業用水道を整備する伊万里市に対し、事業費の助成を行う。 ・伊万里市が伊万里市第4工業用水道建設事業のため借り入れた企業債の償還額に対し2分の1以内を助成
コスメティック構想推進事業	(72,555) 71,340	・JCCの運営に必要な経費を負担するとともに、JCC事業の支援及び関係課・機関との連携等により構想を推進 ・美と健康をテーマとした情報発信事業を実施(5月・唐津、10月・佐賀市)	(58,346) 56,589	JCCの運営に必要な経費を負担するとともに、JCC事業の支援及び関係課・機関との連携等により構想を推進

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
原料抽出機能整備調査 検討事業	(299) 62	・高圧二酸化炭素抽出 法の機能整備に関する 検討	(4,000) 2,841	・高圧二酸化炭素抽出法 の機能整備に関する勉 強会 4回 ・高圧二酸化炭素抽出法 需要調査等

③ 事業の成果

誘致実績件数については、自然災害リスクが少ないといった本県の強みなどを産業界に定着させるために実施した各種情報発信事業や積極的な誘致活動を展開した結果、39件となり目標の15件を上回ることができた。また、正社員雇用数についても、613人となり、目標の600人を上回る結果となった。

事務系企業については、14社の誘致を実現し、事務系正社員を志向する若者や女性の雇用創出につなげた。

事務系企業の受け皿整備として、さが創生オフィススペース創出事業により、これまでに5件事業採択し、うち4件の整備が完了し事務系企業へ紹介できるオフィススペースの確保ができた。

製造系企業の受け皿整備として、さが創生市町工業団地整備事業により、平成29年度までに7市町（神崎市、みやき町、伊万里市、武雄市、吉野ヶ里町、唐津市、佐賀市）について事業採択し、産業団地整備に取り組み、平成29年度に神崎市、平成30年度にみやき町の整備が完了し、進出企業が決定した。

JCC会員企業のビジネス取引35件（累計）、コスメティック関連企業等の立地7件（累計）を目指してコスメティック構想推進事業に取り組んだ結果、ビジネス取引42件、企業等の立地8件となり、目標を達成することができた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
企業誘致による正社員雇用の 創出状況	人	(600) 292	(600) 347	(600) 524	(600) 613
誘致した企業の件数	件	(15) 20	(15) 24	(15) 20	(15) 39
JCC会員企業のビジネス取 引（累計）	件	(5) 8	(15) 20	(25) 35	(35) 42
コスメティック関連企業等の 立地（累計）	件	(1) 4	(5) 5	(6) 7	(7) 8

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 本県の強みや優位性を前面に打ち出した誘致活動を展開するため、平成 27 年度からビジネス誌等を活用した広報、トップセールスによる企業立地セミナーの実施、展示会への出展、ホームページの刷新などの広報対策を強化し、進出先としての本県の認知度は広がったものの、まだ十分とは言えない。
- ・ 企業誘致件数は、平成 27 年度 20 件、平成 28 年度 24 件、平成 29 年度 20 件、平成 30 年度 39 件と、目標件数（15 件/年度）を上回ったものの、新規地元雇用者数は、平成 27 年度 546 人（うち正社員 292 人）、平成 28 年度 760 人（うち正社員 347 名）、平成 29 年度 1,011 人（正社員 524 人）、平成 30 年度 1,306 人（正社員 613 人）と、正社員雇用創出数は平成 30 年度を除き目標（600 人/年度）に届かなかった。
- ・ 製造系企業の受け皿となる産業用地が大幅に不足していること、事務系企業の受け皿となるオフィススペースが不足していることから、平成 27 年度に「さが創生企業誘致環境整備事業」を創設し、市町とともに産業用地の整備及びオフィススペースの創出を図っている。これまでに産業団地 7 地区、オフィススペース 5 物件を採択し、造成が完了した産業団地については既に完売となっている。

平成 30 年度から市町産業団地の整備に係る事業を継続・拡充し、市町の適地調査を支援対象に加えるなど、引き続き市町による産業用地の整備の推進を図っている。また、今後の大規模産業団地については県による整備を行うこととし、佐賀コロニー跡地の開発に着手するほか、今後の大規模産業用地の開発に向けた適地調査を実施した。

- ・ J C C の会員企業は、J C C の認知度に伴い着実に増加し（208 社：平成 31 年 3 月末現在）、平成 30 年度までに J C C 会員企業のビジネス取引 35 件、コスメティック関連企業等の立地 7 件の目標を目指してコスメティック構想推進事業に取り組んだ結果、平成 30 年度末でビジネス取引 42 件、企業等の立地 8 件となり、目標を達成した。
- ・ 佐賀県の地産素材の活用については、平成 30 年度までに 24 件の商品化や原料化が実現したが、今後も安定的に取引を継続していく必要があり、化粧品原料の供給地としての佐賀県の知名度もまだ高まっていない。
- ・ コスメ関連企業の立地件数は目標値を達成したが、新たな創業等のコスメ産業参入者数が少なく、産業集積の加速化には至っていない。

<要因分析>

- ・ 立地優位性等の認知度は短期的に大幅改善できるものではなく、経営判断を行う経営トップやマネージメント層といったターゲットに届く広報を継続して行う必要がある。
- ・ 景気の緩やかな回復傾向とともに、BCP（事業継続計画）やリスク分散に関する企業の意識の高まりなどを受け、企業からの問合せや既立地企業の積極的な設備投資が増えているが、企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業のニーズに応じた産業用地の提供が難しい状況となっている。また、多くの正社員雇用を生み出す大規模企業の立地件数が多くはなく、正社員雇用者数の大幅な増加までには至っていない。従来のコールセンターの誘致から、正社員雇用が見込める IT 系企業や本社機能などの誘致にシフトし、H28 年度から事務系誘致担当を設け誘致強化に取り組んだ結果、平成 30 年度は IT 系企業の立地が進んだ。

- ・ 市町を支援しながら企業誘致の受け皿整備を進めているが、適地の減少、開発に伴う各種法規制、市町における起債制限などの財政上の問題や財政リスクへの懸念などから、今後必要となる立地スペースを十分に確保できる状態までには至っていない。
- ・ 取組の成果は着実に生まれているが、引き続きコスメ関連のビジネスを県内に定着させていくためには、専門化・多様化するビジネス案件に事業者が対応できるよう、専門家による助言やスピーディーな相談対応等が求められる。
- ・ 地産素材を活用した商品、原料について、より訴求力のある商品開発の支援を今後も継続する必要がある。また、国内外の適切な販路につながるよう、継続して支援する必要がある。これらの取組により、佐賀県産の素材の存在感を市場や業界で高めていく必要がある。
- ・ コスメ関連企業におけるコスメティック構想への賛同は広がっているが、既存企業の誘致による集積は短期間では困難である。コスメ関連の創業・新事業展開を後押しする必要があるが、現状では具体的な支援ができていない。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 本県に強みや素地がある分野や今後の成長が見込める分野の製造業をはじめ、若者の就業機会の創出や各種産業の成長に必要不可欠になっている I T 関連産業を中心とする事務系企業など、県内高校生や大学生当（県外進学者を含む）の地元就職や U J I ターンを誘引するような、多様で魅力ある企業の誘致を推進する。
- ・ 企業立地に必要な用地を確保するため、大規模な産業用地については県で、中規模な産業用地については市町を支援しながら整備を推進する。
- ・ 国際取引や地産素材の活用等をさらに活発化させるとともに、コスメに特化した起業支援を行うことにより、国内で最もコスメビジネスをしやすい環境を作り、企業が県内に立地することで得られるメリットを高めることで、コスメティック関連産業の集積を図っていく。
- ・ コスメティック構想の実現に向け、J C C の専門的知見やネットワークを生かした事業者支援により、国際取引や地産素材の活用をより一層促進し、コスメビジネスをさらに活発化させるとともに、コスメに特化した起業支援を行う。

2 チャレンジする企業や起業家の育成支援（企画調査費、貿易振興費、中小企業振興費、工業技術センター費、窯業技術センター費）

① 事業の目的

- ・ 平成 30 年度まで県内企業が抱えるデータサイエンス又はクリエイティブ関係に係る経営課題を毎年 50 件発掘し、県内企業の生産性改善や付加価値向上を図るとともに、その課題を解決する団体の活動に対して平成 28 年度まで補助を行い、将来的な自主運営を促す。
- ・ 県全体があたかも一つのインキュベーションスペース「さがラボ」として機能して、平成 30 年度の創業件数を 150 件とすることを目標に、県内の民間の施設や組織等と連携しつつ、起業を促す場の形成や起業促進戦略の検討・推進、新たな専門機関等の発掘・関係性構築に取り組む。
- ・ 中小企業が行う事業計画の作成や資金調達などについて相談対応を行うための身近な支援拠点の整備を図るため、公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに対し補助を行う。
- ・ 中小企業等が開発した製品の受注実績を作るため、まずは県の機関が試験的に導入することにより、販路の開拓を支援し、県内企業の育成を図る。
- ・ 県内中小企業者等の持続的発展を促進するため、経営革新計画の年間承認件数及び経営力向上計画の認定件数を平成 30 年度に 150 件とすることを目標に、企業の今後の羅針盤ともなる経営革新計画の策定促進を支援する。
- ・ 県内中小企業を「攻めの経営」へと意欲を喚起し、成長戦略実現のための人材ニーズを掘り起し、人材ニーズと求職者のマッチングを実施する民間人材ビジネス事業者や金融機関等と連携することで、プロフェッショナル人材の地方還流（U J I ターン）を促進する。
- ・ I T・クリエイティブ系の人材・企業のビジネスの高度化及び県内全域への応用を進め、若者・女性への魅力的な就業機会創出を図る。
- ・ 県内における A I や I o T といった先進技術の導入支援や県内 I T 産業の成長支援を行うことで、企業の生産性向上や新たなビジネスの創出を図る。
- ・ 佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター（以下、「九州シンクロトロン光研究センター」という。）の県有ビームラインの利用時間数の目標値を平成 30 年度は 3,700 時間と設定し、産学官連携の研究開発拠点として、地域産業の高度化や新産業の創出を図る。
- ・ 産学官共同研究コーディネーター事業、産学官連携技術革新支援事業、ものづくり企業活性化支援事業費補助などの事業を実施し、産学官の連携、研究開発支援等による創業・事業化件数について平成 30 年度までに 66 件を目指すことにより、県内企業が新たな産業を創出する取組を支援する。
- ・ 産学官の連携による研究開発機能の整備及びネットワーク化を図るとともに、産学官共同研究とその成果の普及の推進を図る。
- ・ さが機能性・健康食品開発拠点の機能を充実することで、佐賀県の豊富な農水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発を支援する。
- ・ 工業・窯業技術センターの行う技術指導事業、技術ワークショップ事業等により創業・事業化の支援を行うことで、県内企業の技術力の向上や新技術・新商品開発の促進を図る。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターに特許流通コーディネーターを配置し、県内企業等へ技術移転の支援を行うことで、新技術開発・新製品開発の推進及び知的財産に関する普及啓発を実施する。

- ・ 中小企業の取引を拡大するため、取引あっせんや見本市等への出展支援により、販路や市場の確保・拡大を図る。
- ・ 企業展への出展を支援することにより、PR効果の高い4大都市圏で開催される来場者1万人以上の企業展に新規出展する企業について、平成30年度までに15社育成することを目指し、中小企業の振興を図る。
- ・ 6次産業化を推進するため、6次産業化や機能性・健康食品の事業化件数について、平成30年までに毎年前年比で10%増やし、22件とすることを目指すことにより、県内の豊富な地域資源を活かした付加価値の高い商品開発を支援する。
- ・ 県内企業の新たな市場を開拓するために必要な先端技術の確立を、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」という。）と県内企業が連携して取り組むことにより、県内産業をリードする中核企業の創出を図る。
- ・ 県内産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行うことで、平成30年度までに海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数（累計）20件を目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さがラボ構想推進事業[地方創生推進交付金]	(4,625) 4,004	①ビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」 ・応募件数 16件 ・最優秀賞 株式会社KMTec ・優秀賞 A-noker ②さがラボ・スタートアップキャンプ ・県ホームページ掲載件数 20件（18団体） ③さがラボ・エバンジェリスト ・登録件数 4件（個人3件、団体1件） ④九州・山口ベンチャーマーケットの開催 ・出展企業 57社（佐賀県：7社）	(4,858) 4,641	①ビジネスプランコンテスト「さがラボチャレンジカップ」 ・応募件数 22件 ・最優秀賞：オヤモコモ ・優秀賞：有限会社忠兼総本社 ②さがラボ・スタートアップキャンプ ・県ホームページ掲載件数 5件（5団体） ③さがラボ・エバンジェリスト ・登録件数 1件（個人0件、団体1件） ・活動経費支援 1件 ④九州・山口ベンチャーマーケットの開催 ・出展企業 56社（佐賀県：6社）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
創業等支援拠点活動 促進事業	(20,788) 19,029	○支援体制整備事業 ・マネージャー人件費 ・支援体制整備円滑化 ○専門家派遣事業 ○ベンチャー交流ネット ワーク事業	(21,375) 20,203	○支援体制整備事業 ・マネージャー人件費 ・支援体制整備円滑化 ○専門家派遣事業 ○ベンチャー交流ネット ワーク事業
トライアル発注事業	(8,988) 7,988	○製品の選定 応募製品：12製品 選定製品：4製品 【販路開拓の支援】 首都圏商談会及び販路 開拓フォローアップ事 業（対象7社）	(6,326) 5,847	○製品の選定 応募製品：15製品 選定製品：6製品 （28年度に応募のあつ た2製品を含む。） 【販路開拓の支援】 首都圏商談会及び販路 開拓フォローアップ事 業（対象7社）
中小企業経営革新支 援事業	(53) 2	法に基づく支援を行う ために中小企業者等に 対する指導、経営革新計 画の承認、フォローアッ プ調査等を実施 ・承認件数 45件 （経営力向上計画の認 定件数 117件）	(20) 8	法に基づく支援を行う ために中小企業者等に 対する指導、経営革新計 画の承認、フォローアッ プ調査等を実施 ・承認件数 32件 （経営力向上計画の認 定件数 141件）
プロフェッショナル 人材戦略拠点事業[地 方創生推進交付金]	(34,296) 34,281	民間人材ビジネス事業 者と連携し、県内中小企 業のプロ人材ニーズを 掘り起し、求職者とのマ ッチングを行う ・成約件数 33件	(55,100) 53,058	民間人材ビジネス事業 者と連携し、県内中小企 業のプロ人材ニーズを 掘り起し、求職者とのマ ッチングを行う ・成約件数 32件
やわらかBiz 創出事 業[地方創生推進交付 金]	(49,673) 48,818	①実証案件公募： 応募5件、採択3件 ②関係者の交流促進や 情報の一元的発信を 行うICTツールの 活用 ・リアルな取組：異業種	(27,157) 26,487	①実証案件公募：応募 11件、採択3件 ②関係者の交流促進や 情報の一元的発信を 行うICTツールの 活用 ・リアルな取組：異業種

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		交流イベント（1回） ・ピッチイベント（2回）：5組が登壇		交流イベント（1回） ・ビジネスプラン発表会：公募した6組が登壇
デザイン思考普及推進事業[地方創生推進交付金]	(3,514) 3,501	県内中小企業等を対象に「デザイン思考」の考え方や手法の習得を目的としたワークショップやセミナーを実施 ・ワークショップ6回 ・セミナー 1回	(3,698) 3,631	県内中小企業等を対象に「デザイン思考」の考え方や手法の習得を目的としたワークショップやセミナーを実施 ・ワークショップ6回 ・セミナー 1回
<主要事項> AI・IoT等活用推進事業[地方創生推進交付金]	(40,325) 39,935	○佐賀県産業スマート化センターの設置・運営 ・県内企業等におけるAI・IoT等の技術導入件数：25件 ○AI・IoT等活用可能性実証事業の実施：応募8件、採択3件	—	—
シンクロトロン光応用研究施設整備事業	(503,396) 495,753	産学官連携による研究開発の拠点として設置する「九州シンクロトロン光研究センター」の管理・運営、装置の整備等	(529,034) 522,476	産学官連携による研究開発の拠点として設置する「九州シンクロトロン光研究センター」の管理・運営、装置の整備等
シンクロトロン光応用研究施設整備事業	(52,528) 52,228	・光源装置、県有ビームラインの高度化・改修等 ・高次光除去ミラーシステム 1式	(81,649) 81,332	・光源装置、県有ビームラインの高度化・改修等 ・高感度蛍光X線検出器 ・イメージングシステム 1式
九州シンクロトロン光研究センター機能拡張事業	(4,947) 4,896	・シンクロトロン放射光利活用促進、公設試・企業等との連携のための企業連携支援員配置 1名	(4,726) 4,726	・企業連携のための支援員配置 1名

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
シンクロtron光 応用研究施設運営	(444,681) 437,551	・指定管理者による研究 センターの運営等	(440,658) 434,870	・指定管理者による研究 センターの運営等
九州シンクロtron 光研究センター 頭脳拠点形成事業	(1,240) 1,078	・地域課題解決に係る試 験研究事業 1件	(2,001) 1,548	・九州域内関連プロジェ クト等との意見交換、 普及啓発等 ・地域課題解決に係る試 験研究事業 2件
産学官共同研究コー ディネート事業	(5,662) 5,632	県内の企業ニーズと大 学等の研究シーズのマ ッチング、産学官共同研 究の促進などのコーデ ィネート機能を整備 ・科学技術コーディネー ターの配置 1名	(5,664) 5,627	県内の企業ニーズと大 学等の研究シーズのマ ッチング、産学官共同研 究の促進などのコーデ ィネート機能を整備 ・科学技術コーディネー ターの配置 1名

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが機能性・健康食品 開発拠点事業費補助	(61,631) 60,585	<p>○豊富な農水産物資源等を活かした機能性・健康食品の開発を行う中小企業等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラボ長の配置 1名 ・コーディネーターの配置 2名 ・新産業創出研究員の配置 3名 ・シンポジウム等の開催 3回 ・トライアルユース補助事業の実施 3件 ・商品化実績 4件 <p>○工業技術センターへのコスメ関連分野の研究開発・評価に係る設備・機器の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超音波真皮画像装置 ・3次元皮膚画像解析システム ・培養細胞用経皮水分蒸散量センサー ・微小循環マッピング装置 ・湿式粉碎機 ・カールフィッシャー水分測定装置 	(63,138) 62,389	<p>○豊富な農水産物資源等を活かした機能性・健康食品の開発を行う中小企業等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラボ長の配置 1名 ・コーディネーターの配置 2名 ・新産業創出研究員の配置 3名 ・シンポジウム等の開催 3回 ・トライアルユース補助事業の実施 2件 ・商品化実績 3件 <p>○工業技術センターへのコスメ関連分野の研究開発・評価に係る設備・機器の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皮膚水分・弾力性測定装置 ・色差計 ・紫外線照射装置 ・スチームコンベクションオープン ・肌診断機

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
産学官連携技術革新支援事業	(7,642) 5,908	産学官連携により、新製品・新技術開発に取り組む県内中小企業等に対し川上から川下までを見据えた一貫支援を実施 ・基礎研究等への助成 1件 ・研究会活動事業 医療現場ニーズ収集 1件 ・知財ビジネスマッチング支援事業 セミナー、面談会 1回 ・産学官連携新技術交流会（新技術等に関するシンポジウム等）の開催 1回	(18,923) 16,273	産学官連携により、新製品・新技術開発に取り組む県内中小企業等に対し川上から川下までを見据えた一貫支援を実施 ・基礎研究等への助成 7件 ・研究会活動事業 医療現場ニーズ収集、医工連携研究会シンポジウムの開催 1件 ・知財ビジネスマッチング支援事業 セミナー、面談会 1回 支援機関向けセミナー 1回
特許流通事業化支援事業補助	—	—	(1,703) 280	第三者から特許技術等を導入して新商品開発を行う際の試作等に要する経費の補助 ・補助率 1/2 以内 ・限度額 1,000 千円 ・補助件数 1 件
技術指導事業	(211) 183	県内企業の研究開発力、技術力の向上を図るため、工業・窯業技術センターによる技術指導等を実施 ・技術相談 3,619 件 ・個別技術指導 332 件 ・訪問技術指導 360 件	(455) 280	県内企業の研究開発力、技術力の向上を図るため、工業・窯業技術センターによる技術指導等を実施 ・技術相談 3,528 件 ・個別技術指導 338 件 ・訪問技術指導 469 件

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
技術ワークショップ事業	(3,515) 3,321	工業・窯業技術センターが中心となり、県内企業の技術者を対象としたワークショップ（研究会）活動を実施 ・研究会数 7研究会 ・開催数 61回 ・参加人数 622名	(4,093) 3,296	工業・窯業技術センターが中心となり、県内企業の技術者を対象としたワークショップ（研究会）活動を実施 ・研究会数 7研究会 ・開催数 62回 ・参加人数 771名
自動車産業振興事業	(1,800) 1,389	県内中小企業が自動車産業に参入するに当たり、障壁となっている課題解決のための支援等を実施 ・講習会開催 1回 ・九州各県合同商談会の開催 3回 ・在職者訓練の実施（産業技術学院） 1講座1回	(2,148) 1,597	県内中小企業が自動車産業に参入するに当たり、障壁となっている課題解決のための支援等を実施 ・講習会開催 3回 ・九州各県合同商談会の開催 3回 ・在職者訓練の実施（産業技術学院） 1講座1回
ものづくり取引拡大対策事業	(23,569) 22,676	県内企業の取引拡大のための紹介・あっせん、受発注情報収集提供 ・登録企業数:979社 発注企業: 262社 受注企業: 717社 ・斡旋件数: 366件 ・斡旋成立件数:64件 ・事業主体: (公財)佐賀県地域産業支援センター	(14,497) 13,634	県内企業の取引拡大のための紹介・あっせん、受発注情報収集提供 ・登録企業数:974社 発注企業: 262社 受注企業: 712社 ・斡旋件数: 382件 ・斡旋成立件数:52件 ・事業主体: (公財)佐賀県地域産業支援センター

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが6次産業ニュー ビジネス創出支援事 業	(89,345) 88,632	6次産業化に必要な施 設機械の整備等に係る 経費に対して補助する とともに、企業情報の収 集や参入企業の支援等 を実施 (補助事業) ・補助率 1/2 以内 ・限度額 80,000 千円 ・採択件数 1 件 (支援事業) ・支援員の配置 1 名	(92,809) 92,439	6次産業化に必要な施 設機械の整備等に係る 経費に対して補助する とともに、企業情報の収 集や参入企業の支援等 を実施 (補助事業) ・補助率 1/2 以内 ・限度額 100,000 千円 ・採択件数 1 件 (支援事業) ・支援員の配置 1 名
<主要事項> ものづくり人財創造 事業	(63,176) 62,075		(57,854) 56,811	
<主要事項> ものづくり企業 活性化事業費補 助金	(40,000) 39,399 <9,834(基 金), 29,56 5(一財)>	県内ものづくり企業の 市場競争力を高め、製造 業の活性化を図るため、 生産性、品質向上の意欲 的な取組を支援 ・新技術 3 件 ・生産性 13 件	(34,266) 33,223 <9,479(基 金), 23,74 4(一財)>	県内ものづくり企業の 市場競争力を高め、製造 業の活性化を図るため、 生産性、品質向上の意欲 的な取組を支援 ・新技術 4 件 ・生産性 11 件
<主要事項> 現場力向上支援 事業	(23,176) 22,676	「現場改善トレーナー」 4 名が県内中小企業を 訪問し、生産工程の改善 や小集団活動等を実施。 また、企業の強み・弱み 等を分析し、「強み」を 活かした新事業展開や 技術力向上等の支援、勉 強会等を開催 ・セミナー 9 回 ・経営者塾 14 回 ・現場改善活動 11 回	(23,588) 23,588	「現場改善トレーナー」 4 名が県内中小企業を 訪問し、生産工程の改善 や小集団活動等を実施。 また、企業の強み・弱み 等を分析し、「強み」を 活かした新事業展開や 技術力向上等の支援、勉 強会等を開催 ・セミナー 7 回 ・工場見学 2 回

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
リーディング企業創出支援事業	(32,100) 29,852	県内企業の新たな市場を開拓する先端技術を確立し、県内産業界をリードする中核企業の創出を図るため、先端技術を持つ産総研に県内企業が連携して取り組む研究開発を委託 ・研究課題数 4 課題	(42,000) 39,936	県内企業の新たな市場を開拓する先端技術を確立し、県内産業界をリードする中核企業の創出を図るため、先端技術を持つ産総研に県内企業が連携して取り組む研究開発を委託 ・研究課題数 5 課題
佐賀県貿易振興事業	(24,679) 24,234	企業の海外展開の支援を実施 ・貿易投資相談、海外ビジネス情報の提供 ・研究会、セミナーの開催 ・海外ミッションの派遣 ・貿易実務人材育成	(24,462) 24,289	企業の海外展開の支援を実施 ・貿易投資相談、海外ビジネス情報の提供 ・研究会、セミナーの開催 ・海外ミッションの派遣 ・貿易実務人材育成
中小企業海外展開チャレンジ促進事業	(30,475) 29,667	優れた製品やサービスを有する中小企業の海外展開のモデルとなる取組を支援 ・採択企業：8社（平成29年度採択5社、平成30年度採択3社）	(16,700) 15,686	優れた製品やサービスを有する中小企業の海外展開のモデルとなる取組を支援 ・採択企業：5社

③ 事業の成果

- ・ データ&デザイン新市場創出事業については、28年度までの3年連続で目標件数を達成したため、事業を廃止し、民間ベースの取組に委ねた。
- ・ 県や支援機関による支援によって県内での創業件数150件（30年度の目標数値）を目指してさがラボ構想推進事業に取り組んだ結果、その数値が100件となり、平成27年度から4年連続で100件以上であったものの、目標には及ばなかった。引き続き関係支援機関や企業同士等の繋がりを維持しつつさらなる起業家等の掘起しを行う必要がある。
- ・ 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターが中小企業の身近な支援拠点としての役割を果たすことにより、経営革新計画等事業計画の作成や資金調達、販路拡大などについて相談対応を行うことができた。
- ・ トライアル発注事業は、12製品等の応募があり、審査の結果、4製品等をトライアル発注製品

として選定・発注した。評価の結果、有用性が認められた製品等は、県からの受注実績として掲げることができることから、事業者が行う販路開拓に貢献した。

また、首都圏商談会及び販路開拓フォローアップ事業により、支援対象企業7社に対して、延50社の取引先候補を紹介・斡旋し、うち20件の商談成立又は継続という実績をあげることができた。

- ・ 経営革新計画承認件数については、経営力向上計画の認定件数との合算で、目標を150件としていたが商工団体等との連携により事業環境の変化に対応した新事業展開等に取り組む中小企業を支援することで、162件と目標を達成できた。
- ・ プロフェッショナル人材戦略拠点事業は、製造業を中心に152社の企業を訪問した。また、セミナー等の開催によりプロ人材の必要性についてマインド醸成に取り組み、各種団体や民間人材ビジネス事業者との連携により、成約件数33件となった。
- ・ やわらかBiz創出事業のコンセプトは「連携と競争による共創」であり、平成30年度は、提案公募実証事業補助金を公募し、3件を採択したほか、県内企業や人材養成機関等の「関係性の深化」のため、交流会やピッチイベント（ビジネスプラン発表会）を開催した。
- ・ 佐賀県産業スマート化センターを平成30年10月に設置し、半年間で約800名の来場があった。また、スマート化センターで開催したセミナー・イベント等へ約1,500名の参加があった。
- ・ 県内企業等における技術導入件数5件を目標とし、佐賀県AI・IoT等活用可能性実証事業等に取り組んだ結果、3件の実証事業を採択するとともに、佐賀県産業スマート化センターの利用企業等において25件の技術導入支援を行った。
- ・ 平成30年度、九州シンクロトン光研究センターの県有ビームライン利用時間数の実績は、加速器（光源部）の不具合により、ビームラインの供用を一時停止したことなどにより、2,910.5時間と目標の3,700時間には達しなかったが、産学官連携の研究開発拠点として地域産業の高度化等に一定程度寄与した。
- ・ 産学官共同研究コーディネート事業、産学官連携技術革新支援事業、中小企業経営革新支援事業費補助などの事業に取り組むとともに事業実施後のフォローアップに努めた結果、産学官の連携、研究開発支援等による創業・事業化件数は10件と目標の17件に到達しなかったが、県内企業が新たな産業を創出する取組に一定程度寄与した。
- ・ 産学官共同研究コーディネート事業及び産学官連携技術革新支援事業により、科学技術の振興を総合的、効果的に展開するための環境づくり及び産学官連携の推進に寄与した。
なお、平成30年度は、科学技術コーディネーターを中心としたコーディネート機能により、外部資金を活用した研究開発事業に6件が新規採択され、県内企業が新たな産業を創出する取組を支援するという目的は達成された。
- ・ さが機能性・健康食品開発拠点事業では、コーディネーターによる企業訪問や研究シーズとのマッチング等により、4件の事業化を達成し、マッチングによる新規プロジェクト組成数も6件を達成するなど、佐賀県の豊富な農水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ機能性・健康食品の開発に貢献した。
- ・ 技術指導事業や技術ワークショップ事業の実施により、企業の研究開発力、技術力の向上に寄与した。
- ・ ものづくり取引拡大対策事業により、取引拡大の円滑化を促進し、中小企業の振興を図った。
- ・ 4大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数5社を目指してものづくり取引拡大対策

事業に取り組んだ結果、新規出展した企業は8社であり、販路や市場の確保・拡大を図るという目的達成することができた。

- ・ 6次産業化や機能性・健康食品事業化件数が目標の22件に対し17件となり、目標件数を達成することはできなかったものの、県内の豊富な地域資源を活かした付加価値の高い商品開発を支援するという目的を達成することができた。
- ・ 新たな市場を開拓するため、先端技術のタネとなる基盤技術を保有する産総研と県内企業が連携して技術を確認するための取組4件に関して、産総研に研究開発を業務委託することにより、県内産業をリードする中核企業の育成に寄与した。
- ・ 県内産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など県内の様々な関係機関との連携を図り、実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などに取り組んだ結果、平成30年度の海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数（累計）は23件となり、目標の20件を達成できた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
産学官金の連携、研究開発による事業化件数	件	(16) 9	(16) 17	(17) 12	(17) 10
4大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数	社	(2) 4	(3) 7	(5) 6	(5) 8
経営革新計画の申請・承認件数	件	(76) 51	(77) 50	(—) —	(—) —
経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数	件	(—) —	(—) 130	(130) 173	(150) 162
データやデザインを用いた経営課題の解決件数	件	(50) 52	(50) 55	(50) — ※民間の取組に移行	(50) —
佐賀県が支援をしたIT・クリエイティブ関係の人材・企業による資金調達成功件数（累計）	件	(—) —	(0) 0	(8) 4	(20) 11
県や支援機関が支援した創業件数	件	(115) 105	(130) 128	(150) 104	(150) 100
6次産業化や機能性・健康食品事業化件数	件	(16) 23	(18) 35	(20) 23	(22) 17
海外ビジネス（製造業・サービス業）成約支援件数（累計）	件	(5) 8	(10) 13	(15) 18	(20) 23

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

＜進捗・達成状況＞

- ・ 県内のものづくり企業に対しては、佐賀県地域産業支援センター、佐賀大学、公設試験研究機関及び産業技術総合研究所と連携しながら、主に新製品・新技術開発及び取引拡大・販路開拓を支援しているところである。
- ・ その中でも、産学官連携や研究機関の利活用促進に取り組んだ結果、産学官金の連携、研究開発による事業化件数は、4年間の目標 66 件に対し 48 件となった。
機械要素技術展（東京開催）に対する出展企業を支援した結果、4大都市圏で開催される企業展に新規出展する企業数は、4年間の目標 15 社に対し 25 社となり、目標を達成した。
- ・ 経営革新計画承認件数については、経営力向上計画の認定件数との合算で、平成 30 年度に 150 件とすることを目標としていたが商工団体等との連携により事業環境の変化に対応した新事業展開等に取り組む中小企業を支援することで、平成 30 年度において 162 件と目標を達成できた。
- ・ ここ数年の行政施策と民間の自主的な取組を端緒に、県内でも I T・クリエイティブ関係の企業や人材が顕在化・多様化してきたことを受け、これらを活用した高付加価値のビジネス創出に取り組んでいるところである。
資金調達成功件数については、やわらか Biz 提案公募実証事業費補助による支援、金融機関ピッチ（金融機関等に対するビジネスプラン発表）、クラウドファンディング利活用支援の結果、11 件成功となり、目標の 20 件には達しなかったが、平成 29 年度からは伸びている。
- ・ データ&デザイン新市場創出支援事業については 3 年連続で目標件数を達成したため、民間ベースの取組に委ね、平成 28 年度で事業廃止した。
- ・ 佐賀県創業ネットワークが支援した創業件数は、平成 27 年度から 4 年連続で 100 件以上となったものの、目標とした 150 件には達していない。
- ・ 県内において、多くの企業が A I・I o T 等の先進技術に関して十分な認知やその問題意識を持つまでには至っていないが、I T 企業や製造業等の企業において、A I・I o T 等を活用した先進的な取組にチャレンジするような企業もでてきている。
- ・ さが機能性・健康食品開発拠点（さがフード&コスメラボ）では、県内の農林水産物の機能性研究、食品・化粧品分野の商品開発等を支援しているところである。
- ・ このように地域資源を活かして付加価値を高める取組を支援した結果、6 次産業化や機能性・健康食品事業化件数は、計画期間 4 年間の目標 76 件に対して、実績 98 件となり、目標を達成している。
- ・ 海外ビジネス成約支援件数は、平成 30 年度末の目標 20 件に対し 23 件となり、目標を達成した。

<要因分析>

- ・ 研究開発の中でも、佐賀県地域産業支援センターの新製品開発事業では、既存技術の高度化、新技術の開発、デザイン開発及び試作品開発という幅広いメニューを揃えたため、企業がチャレンジできる環境が整ったと考えられる。
- ・ 機械要素技術展（東京開催）では、企業の出展だけでなく、出展企業の目指す成果が得られるように、民間団体を活用して、展示会のマッチング（企業誘致）や展示会後のフォローを行ったため、企業が新規出展する意欲が高まったと考えられる。
- ・ 商工団体等との連携により目標は達成しているものの、経営革新計画の策定動機として、本来あるべき自社の事業経営の現状確認や問題発見・経営改善等といった観点よりも、国による補助金獲得や税制上の優遇措置適用といった「実利」を目的としたものが多いことが実情であるため、それぞれの企業における羅針盤ともいえる経営計画策定の必要性について、支援機関等とも共通理解を形成し、他企業の成功事例を含めて周知していく必要がある。
- ・ やわらかBiz創出事業の事業化実証では、AIを活用した新規事業の提案等もあり、ITを活用した高付加価値なビジネスを創出する環境が整いつつあるとはいえ、真に革新的なビジネスプランの提案は限定的である。また、クラウドファンディングを支援するプレイヤー（プラットフォーム運営者や案件組成を担うコンサル等）が増え、多様なチャネルを活用して新たに資金調達にチャレンジする企業が増えているものの、寡占市場化が進んで競争環境の乏しい県内金融市場においては、自らリスクを取って創業やイノベーションを支援するといった機運や風土には未だ程遠い状況である。
- ・ 市町や関係団体による創業塾の開催件数の増加や相談体制の充実等により、実際に創業につながる事例は一定程度あるものの、人口や経済規模といった母数の小ささ故に、起業や創業を志す方々も、それらを支援する方々も、都市部と比べて数が限られる。また、起業家及びその予備軍の掘り起こしにつながるアプローチに決定的なチャネルがないことも課題である。
- ・ 非IT企業の側では、先進的に技術導入を検討・実施する企業がみられるものの、多くの企業では問題意識はあっても具体的な導入策にまでは思い至らないといった状況である一方、AIやIoTの導入を担うIT企業の側では、これらに認知され、ビジネスマッチングへとつながる場や機会が限られている。このような状況を踏まえ今後、産業スマート化センターを中心に、各産業分野の企業、商工団体、各種支援機関、県内のAI・IoT企業等と連携を深め地域一体となって利活用の推進を図っていくことが必要である。
- ・ さがフード&コスメラボの助成事業では、初期研究（商品化を見据えた素材研究）、ラボとの共同研究・商品開発、機能的食品届出という段階別の支援メニューを揃えたため、企業がチャレンジできる環境が整ったと考えられる。
- ・ 産業界、金融機関、県貿易協会、ジェトロ佐賀など様々な関係機関との連携を図り、企業に対して実務レベルでの支援や現地活動サポート、海外商談会への参加支援などを行ってきた。平成29年度からは、優れた製品やサービスを有する企業の海外展開を支援し、その取組事例をモデルケースとして広く県内に波及させていく事業を開始した。このような積極的な取組により、成約につながる事例が増加した。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ ものづくり産業の持続的成長のため、企業間連携や産学官連携、研究機関の利活用促進などを通じたイノベーションによるオンリーワンの高付加価値の新技术・新製品の開発や、県内企業が有する独自技術・製品の国内外への販路拡大・取引拡大に対する支援に取り組む。
- ・ 事業環境の変化に対応し、新事業展開等に取り組む中小企業に対し、事業計画の磨き上げや販路開拓の重点支援などを行う。
- ・ IT・クリエイティブ関係の人材・企業について、相互の連携と競争の下、ビジネスの高度化や他地域への応用を進め、関連産業の飛躍の経済社会の変化に応じた付加価値の高いビジネスの創出を図るとともに、そのボトルネックとなる資金調達チャンネルの多様化と銀行間競争の喚起を図る。
- ・ 起業する側、支援する側ともに母数が限られるが故に、地元民間の施設や組織等との相互連携を深め、県全体があたかも一つのインキュベーションスペース「さがラボ」として機能するよう、機会の創出と場や人材の育成・支援に取り組む。将来性のある起業家やビジネスアイデアに対する重点的なスケールアウト支援やアワード受賞支援等を通じて、チャレンジする起業家や企業の確実な成長とプレゼンスの向上につなげる。
- ・ 県内におけるAIやIoTといった先進技術の導入支援や県内IT産業の成長支援を行うことで企業の生産性向上や新たなビジネスの創出を図る。

3 中小企業の経営基盤の強化（商業振興費、中小企業振興費、小規模企業者等設備導入等事業支援特別会計）

① 事業の目的

- ・ 商工団体や金融機関等の支援機関が、事業計画策定などの経営支援や積極的な融資などの金融支援を行い、中小企業等の新事業展開や事業再生、事業承継を後押しする。
- ・ 経営革新計画の年間承認件数及び経営力向上計画の認定件数について、平成30年度に150件とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県事業承継支援センター設置事業	(20,580) 20,436	事業承継支援員の積極的な企業訪問により、事業承継の早期の準備の重要性について、中小企業に気づきを与えるとともに、事業承継に係る課題やニーズを細やかに把握する。 ・訪問事業者 5,499 者 ・診断件数 3,925 件	(22,648) 22,648	事業承継に係る様々な相談に対応できる体制を構築 ・相談受付件数 87 件 ・延相談回数 404 回 ・支援の完了件数 17 件 ・セミナー開催 20 回
小規模事業経営支援事業	(982,082) 981,993	経営指導員等の設置 商工会等 26 か所 ・経営指導員 92 人 ・補助員 47 人 ・記帳専任職員 25 人 相談事業 ・巡回指導 43,982 件 ・窓口相談 39,742 件 ・記帳指導 12,453 件 ・金融の斡旋 1,832 件	(985,372) 984,897	経営指導員等の設置 商工会等 26 か所 ・経営指導員 92 人 ・補助員 46 人 ・記帳専任職員 25 人 相談事業 ・巡回指導 45,057 件 ・窓口相談 39,568 件 ・記帳指導 19,939 件 ・金融の斡旋 2,274 件
中小企業連携組織対策事業	(94,334) 94,334	指導員及び職員の設置 ・指導員 13 人 ・職員 1 人 相談指導 ・巡回指導 7,717 件 ・窓口指導 5,087 件	(95,134) 94,415	指導員及び職員の設置 ・指導員 13 人 ・職員 1 人 相談指導 ・巡回指導 6,982 件 ・窓口指導 5,296 件

事業名	30年度		前年度																									
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容																								
中小企業事業資金 貸付金	(21,680,000) 21,680,000 うち新規分 5,968,000	事業承継支援員の積極的な企業訪問により、事業承継の早期の準備の重要性について、中小企業に気づきを与えるとともに、事業承継に係る課題やニーズを細やかに把握する。 ・訪問事業者数 5,499者 ・診断件数 3,925件	(22,767,000) 22,767,000 うち新規分 5,591,000	新規融資額 8,719,590 (727件) 年度末融資残高 39,677,331																								
信用保証料補給費 補助	(175,770) 175,761	信用保証料を引き下げ、それに伴う信用保証協会の減収分を助成 <保証料率(通常)> 0.45~2.20% <保証料率(補給後)> 0~1.35% ※補給率 0.10~1.90%	(176,314) 176,309	信用保証料を引き下げ、それに伴う信用保証協会の減収分を助成 <保証料率(通常)> 0.45~2.20% <保証料率(補給後)> 0~1.35% ※補給率 0.10~1.90%																								
高度化資金	(696) 696	ガス事業1件	(1,144) 1,144	ガス事業1件																								
設備貸与事業資金	—	—	(16,350) 16,350	地域産業支援センターの貸与実績 16,350 <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種別</th> <th>件数</th> <th>貸与額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設業</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>1</td> <td>12,390</td> </tr> <tr> <td>鉱業</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>1</td> <td>3,960</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> <td>16,350</td> </tr> </tbody> </table>	業種別	件数	貸与額	建設業	0	0	製造業	1	12,390	鉱業	0	0	小売業	1	3,960	サービス業	0	0	その他	0	0	合計	2	16,350
業種別	件数	貸与額																										
建設業	0	0																										
製造業	1	12,390																										
鉱業	0	0																										
小売業	1	3,960																										
サービス業	0	0																										
その他	0	0																										
合計	2	16,350																										

制度金融の貸付状況

(平成30年度)

(単位：千円)

事業名	県資金		新規融資		融資残高
		うち新規分	実績	件数	
事業円滑化資金	3,073,000	1,384,000	1,727,640	295	3,883,857
中小企業振興貸付	110,000	56,000	70,900	10	278,959
短期運転貸付	95,000	80,000	70,800	19	42,411
小規模事業貸付	2,868,000	1,248,000	1,585,940	266	3,562,487
特別対策資金	18,600,000	4,584,000	7,284,515	417	32,856,060
さが創生貸付(創業)	538,000	72,000	273,920	42	977,591
さが創生貸付(上記以外)・経営強化貸付	3,319,000	1,694,000	1,432,040	88	4,487,652
経営安定化貸付	14,743,000	2,818,000	5,578,555	287	27,390,817
(うち緊急対策)	(1,150,000)	(—)	(—)	(—)	(2,746,425)
(うち緊急対策借換資金)	(1,224,000)	(—)	(—)	(—)	(3,147,020)
(うち円滑化借換資金)	(5,971,000)	(224,000)	(156,000)	(4)	(10,043,624)
元気企業支援資金	7,000	—	—	—	—
元気企業育成支援					
返済資金緊急特別貸付	—	—	—	—	—
合計	21,680,000	5,968,000	9,012,155	712	36,739,917

(前年度)

(単位：千円)

事業名	県資金		新規融資		融資残高
		うち新規分	実績	件数	
事業円滑化資金	2,950,000	1,380,000	1,611,740	313	3,901,538
中小企業振興貸付	120,000	73,000	79,900	9	312,433
短期運転貸付	110,000	99,000	83,900	25	47,803
小規模事業貸付	2,720,000	1,208,000	1,447,940	279	3,541,302
特別対策資金	19,810,000	4,211,000	7,107,850	414	35,775,793
さが創生貸付(創業)	495,000	68,000	280,000	42	974,526
さが創生貸付(上記以外)・経営強化貸付	2,641,000	1,465,000	1,783,160	113	3,886,604
経営安定化貸付	16,674,000	2,678,000	5,044,690	259	30,914,663
(うち緊急対策)	(1,811,000)	(—)	(—)	(—)	(4,334,019)
(うち緊急対策借換資金)	(1,988,000)	(—)	(—)	(—)	(4,179,443)
(うち円滑化借換資金)	(8,189,000)	(—)	(189,000)	(6)	(13,945,263)
元気企業支援資金	7,000	—	—	—	—
元気企業育成支援					
返済資金緊急特別貸付	—	—	—	—	—
合計	22,767,000	5,591,000	8,719,590	727	39,677,331

③ 事業の成果

- ・ 経営革新計画の承認件数及び経営力向上計画の認定件数については、中小企業等経営強化法の施行に伴い、ものづくり補助金の加算対象に経営革新計画のみならず、経営力向上計画も対象となったこともあり、目標150件に対して、実績162件と目標を達成できた。
- ・ 県制度金融については、新規融資が9,012,155千円行われ、前年度と比べて292,565千円(103.3%)増加している。(これは企業の経営改善を目的として、経営安定化貸付の経営改善資金の増加が要因。)

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
経営革新計画の承認件数	件	(76) 51	(77) 50	(—) —	(—) —
経営革新計画の承認件数及び 経営力向上計画の認定件数	件	(—) —	(—) 130	(130) 173	(150) 162

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 小規模事業者の経営の根本となる事業計画の策定支援から、策定後のフォローアップを伴走型で支援し、新たな需要開拓等につなげていくための計画（経営発達支援計画）について、平成 30 年度末までに県内では 8 商工会議所中 6 商工会議所及び全商工会（17 商工会）が国の認定を受け、平成 30 年度は、商工団体全体で 591 件の事業計画策定支援を行った。
- ・ 自社の持つ経営資源（強み）を最大限に生かした経営（知的資産経営）の重要性を普及するとともに、知的資産経営手法を支援できる人材を育成する中小企業経営資源活用促進事業を平成 29 年度から実施し、中小企業診断協会、商工団体及び金融機関が連携して、平成 30 年度末までに県内中小企業 25 社の知的資産経営報告書の作成を支援した。
- ・ 県内金融機関への資金の預託や、佐賀県信用保証協会への損失補償、保証料の一部補給等を行う県制度融資の保証債務残高は、平成 27 年度 478 億円から平成 30 年度 367 億円となっている。（平成 27 年度比 77%）

設備投資により事業の拡大や設備更新など前向きな取組を行おうとする小規模事業者等への支援として、県制度融資の一部の設備資金については、前年度に引き続き保証料を全額補給することとした。創業新事業展開等資金（平成 28 年創設）の設備資金については、平成 28 年度 14.3 億円から平成 30 年度 13.4 億円となっている。（平成 28 年度比 93.7%）

- ・ 県内中小企業の事業承継を関係機関が一体となって支援できるよう、平成 30 年 7 月に商工団体や金融機関等の 73 機関を構成員とした佐賀県事業承継ネットワークを構築し、構成員を対象に専門知識を深めるためのセミナーを開催した。また、国の施策などについて情報共有を図った。
- ・ 平成 27 年度から平成 29 年度まで、事業承継支援センターを設置し、相談受付、講習会開催を行うことで 20 件の事業承継が成立した一方で相談件数は 220 件と伸び悩んだ。このため、平成 30 年度からは、商工会議所、商工会に事業承継支援員を配置し、直接、県内中小企業を訪問して、早期から計画的に事業承継対策に取り組むことの重要性等について、経営者に気づきを促すための事業承継診断を実施した。経営者の年齢が 60 歳以上の企業を中心に年間 5,000 件の診断を実施することを目標にしていたが、平成 30 年度においては、3,925 件と目標は達成できなかった。診断の結果、経営者が後継者に対して明確に承継の意思を伝えている事業者は 41.1%、後継者はいないが承継の意思を伝えていない事業者は 22.3%、後継者不在の事業者は 36.6%となっている。

<要因分析>

- ・ 小規模事業者の持続的発展のためには、従来の記帳指導や金融指導などの経営改善支援に加え、新たな需要開拓等の経営発達支援を行う必要があることについて、商工団体の認識が深まりつつある。一方で、小規模事業者においては、事業計画策定の重要性を十分に認識されておらず、引き続き商工団体において、意識醸成の取組を進める必要がある。
- ・ 県内中小企業や商工団体、金融機関等の支援機関において、財務面だけでなく、企業の定性面での価値（技術・ノウハウ、人材、ネットワーク等）を見出し、経営に生かしていく知的資産経営の手法についての関心が徐々に高まってきている。
- ・ 県制度融資の保証融資残高が減少している要因は、県内民間金融機関の融資残高が、平成 27 年度 1 兆 6,719 億円から平成 30 年度 1 兆 7,474 億円へと増加（平成 27 年度比 105%）していること、特に、信用力が乏しい小規模事業者等への融資を多く展開している県内信金・信組の融資残

高が、平成 27 年度 2,859 億円から平成 30 年度 3,063 億円（平成 27 年度比 107%）へと増加している状況から、県内民間金融機関の小規模事業者等への融資が景気回復により、円滑に行われているためと考えられる。

創業新事業展開等資金の設備資金については、県内民間金融機関の積極的な融資姿勢により、やや減少しているものの、保証料を全額補給とすることにより小規模事業者等の保証料負担をゼロとしており、その設備投資に係る資金需要に対応できている。

- ・ 経営者の高齢化が進む中で、中小企業の円滑な事業承継は、県内経済の活力維持のために喫緊の課題であることについて、商工団体や金融機関をはじめとする支援機関が共通認識を持っている。一方で、これらの機関が連携した取組を行うまでには至っていない。
- ・ 事業承継は、後継者の養成や資産・負債の引継ぎ等中長期にわたる準備に早期から取り組むことが必要であるが、事業者にはその認識が薄い。また、経営改善など、目の前の経営課題を優先せざるを得ない企業もあり、事業承継への取組が後回しになっている。

また、従業員数や売上高の少ない小規模事業者において後継者不在の傾向が顕著である。（個人事業者の後継者不在率 51.1%、従業員 10 人未満の事業者の後継者不在率 41.3%、売上高 1 億円未満の事業者の後継者不在率 43.6%）自社の将来に希望が持てず、自分の代で廃業を考えている小規模事業者が多い。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 事業者の経営安定とともに経営力の向上のため、多様化・複雑化する経営課題に対して、個々に応じた支援が行われるよう、支援機関の中核である商工団体に対して、職員の支援スキルの向上などの取組を支援するとともに、制度金融を効果的に活用した金融支援を行う。
- ・ 経営者に対して事業承継の重要性について気づきを促すとともに、支援機関と一体となって、それぞれの課題を掘り起こし、継続的にサポートすることにより、円滑な事業承継を推進する。

4 魅力ある地域商業の創造（商業振興費）

① 事業の目的

- ・ 地域商業の活性化を図るため、若者や女性などによる新規出店やICTを活用した販売促進へのチャレンジを丁寧に支援し、新規出店件数年間50件を目指す。
- ・ 地域が一体となって行う商店街等の活性化の取組への支援を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
魅力ある商業者の創業・育成支援事業	(26,953) 26,926	実践的な学びによる支援の実施 ・個別支援 18名支援 ・EC（ネット通販） セミナー 1回 講座 12回	(42,367) 42,065	勉強会と販売会を組み合わせた育成プログラムの実施 ・実店舗 セミナー 5回 スクール 4回 マルシェ 1回 個別支援 13名支援 ・EC（ネット通販） セミナー 9回 講座 10回 マルシェ 1回
地域商業活性化支援事業費補助	(9,166) 8,199	地域商業活性化を図るため、新規出店者の誘致や各種ソフト事業等の取組を支援 8市町	(15,925) 14,663	地域商業活性化を図るため、新規出店者の誘致や各種ソフト事業等の取組を支援 10市町

③ 事業の成果

- ・ 県の支援制度を活用した新規出店件数については、講座内容の見直しや、新規出店に係る事業者の経済的負担や店舗運営に係る技術的負担が比較的軽いインターネット通販サイトへの出店支援を新たに行ったことから、新規出店件数が増加し、年間50件という目標に対し、実績は51件となった。
- ・ 地元の市町や商業者グループ、商工団体等の関係者が一体となって行う各種取組を支援することで、一部では地域商業の活性化に寄与することができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県の支援制度を活用した 新規出店件数	件	(50) 14	(50) 53	(50) 64	(50) 51

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 起業、創業に積極的にチャレンジする若者や女性等を対象に、起業家精神の醸成や事業計画の策定等について専門家による実践的な指導を行い、商業、サービス業の新規出店を支援した。
- ・ 市町や商工団体と連携し、地域が一体となって取り組む地域商業活性化を目的としたソフト事業や空き店舗を活用した取組等を支援した。
- ・ 県民の消費意欲喚起のきっかけをつくるため、県下全域で使用できるプレミアム商品券を発行した。
- ・ さらなる事業拡大や売上増を目指す積極的な事業者を対象に、近年急速に市場が拡大したインターネット通販への新規参入に必要な知識を習得するための講座を開催し、ネットショップの新規出店を支援した。

<要因分析>

- ・ 創業希望者の事業構想や課題、創業までの準備に必要な期間等が様々だったため、講座については参加者の準備段階のレベルに応じて複数のコースに分け、また、専門家による個別支援を行うなど、事業内容を一部見直して対応した結果、新規出店に結び付いた。
- ・ 郊外の大型店舗の出店、インターネット通販などの新たな流通形態の台頭、人口構造の変化、消費者のライフスタイルの多様化など、地域商業を取り巻く環境は大きく変化しているため、このような環境変化を敏感に捉えながら常に対応し続けていくことが必要不可欠である。
- ・ プレミアム商品券には一定の消費喚起効果があったものの、一方では不公平感、需要の先食い、その後の反動減などの問題もあった。
- ・ インターネット通販への関心が高まり、ネットショップの新規出店に積極的にチャレンジする人が増えた。また、県の支援を受けた人を中心に、県の講座終了後も自主的に勉強会を開催するなどの自発的な動きが生まれた。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 創業や新たな事業展開、キャッシュレス化等の時代の潮流に即した対応など事業者の積極的な取組を支援する。

5 伝統的地場産業の振興（企画調査費、物産斡旋費、窯業技術センター費）

① 事業の目的

- ・ 伊万里・有田焼、諸富家具の産地の再生を図るため、意欲的な事業者の新たな取組に対し、支援を行うことにより、新たな事業展開と自立を促す。
- ・ 有田焼創業 400 年を機に、次代を担う人材育成の基盤強化と本県窯業の振興を図る。
- ・ 伊万里・有田焼、諸富家具以外の伝統工芸品については、認知度向上のための情報発信や販路開拓の支援により、事業の継承を図る。
- ・ 伊万里・有田焼産地の売上高については、平成 30 年までに 51.0 億円とすることを旨とする。
- ・ 伊万里・有田焼産地の輸出額については、平成 30 年までに 3.5 億円とすることを旨とする。
- ・ 諸富家具の売上高について、平成 30 年度までに 80.0 億円とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが伝統産業等創造支援事業 (前年度：産地再生支援事業)	(57,649) 49,883	・新規性の高い商品開発や販路開拓を行う事業者グループに対する補助 (57 件)	(68,864) 61,151	・新規性の高い商品開発や販路開拓を行う事業者グループに対する補助 (50 件)
産地再生プロモーション事業	(13,600) 13,600	大都市圏での見本市・展示会出展に対する補助 <伊万里・有田焼> ・やきものワールド (名古屋城前広場) ・東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2018 (東京ビッグサイト) ・テーブルウェアフェスティバル (東京ドーム) ・国際ホテルレストランショー (東京ビッグサイト)	(20,735) 20,723	大都市圏での見本市・展示会出展に対する補助 <伊万里・有田焼> ・東京インターナショナル・ギフト・ショー秋 2017 (東京ビッグサイト) ・テーブルウェアフェスティバル (東京ドーム) ・国際ホテルレストランショー (東京ビッグサイト) <伝統工芸品 (伊万里・有田焼を除く。) > 首都圏での大規模展示会出展 ・合同展示会「rooms 36」 (五反田 TOC ビル)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
伝統工芸品ビジネス マッチング支援 事業	—	—	(11,401) 11,391	・伝統工芸品の情報発信 (Webサイト、メール マガジン) ・首都圏のバイヤー等を 産地に招聘(11件)
伝統工芸品等プロ モーション事業	(17,867) 17,863	・県内における伝統工芸 品等のプロモーションの 実施 (展示販売会開催、チラ シ・Web等情報発信 他)	—	—
米国市場開拓支援 事業	(67,468) 66,327	・米国市場における伊万 里・有田焼の販路開拓 及び流通・販売の仕組 みづくり支援を目的 としたブランディング、 商品開発・改良、 展示会出展等の実施	(58,247) 57,433	・米国市場における伊万 里・有田焼の販路開拓 及び流通・販売の仕組 みづくり支援を目的 としたブランディング、 商品開発、展示会 出展等の実施
創造的プラットフ ォーム交流・発信拠 点整備事業(経済対 策)[地方創生拠点 整備交付金]	—	—	(100,000) 100,000	・有田焼卸団地協同組合 が行うクリエイター 等が滞在できる交 流・発信拠点施設の整 備に対する補助
創造的プラットフ ォーム活動拠点整 備事業(経済対策) [地方創生拠点整 備交付金]	—	—	(30,004) 29,370	・クリエイターの創作活 動スペースの確保等 を目的とした窯業技 術センターの環境整 備

③ 事業の成果

- ・伊万里・有田焼や諸富家具・建具等の産地における意欲的な事業者グループが行う商品開発や販路開拓等に対する支援、各産地が一体となって取り組む大都市圏での見本市・展示会への出展や情報発信等のプロモーションの取組に対する支援により、新商品の販路拡大など産地ブランドとしての認知度向上に寄与した。

- ・ 伊万里・有田焼産地の売上高（平成 30 年目標 51.0 億円に対し実績 35.4 億円）は、新商品の開発や新しい販路の開拓等で売上げを伸ばす事業者も一部には見られるものの、産地全体の売上増には至っていない。
- ・ 伊万里・有田焼産地の輸出額（平成 30 年目標 3.5 億円、実績は未公表（平成 29 年目標 2.7 億円に対し実績 1.9 億円））は、海外市場開拓等の支援に取り組んだ結果、総合計画 2015 策定時の平成 25 年は 0.5 億円であったものが、平成 29 年には 1.9 億円と伸長している。
- ・ 諸富家具産地の売上高（平成 30 年目標 80.0 億円に対し実績 87.5 億円）は、産地を牽引する意欲的な事業者の取組が堅実な受注増加につながり、売上高は前年に比べ 2.9 億円増加し、平成 30 年目標を達成した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
伊万里・有田焼産地の売上高 (暦年)	億円	(47.0) 40.8	(48.3) 40.4	(50.0) 38.0	(51.0) 35.4
伊万里・有田焼産地の輸出額 (暦年)	億円	(1.5) 1.6	(2.0) 1.2	(2.7) 1.9	(3.5) —
諸富家具の売上高	億円	(75.5) 75.5	(77.0) 76.1	(78.5) 84.6	(80.0) 87.5

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 伊万里・有田焼については、平成 20 年度から「産地再生支援事業」（平成 30 年度から「さが伝統産業等創造支援事業」）等に取り組む、併せて、平成 25 年度からは有田焼創業 400 年事業にも取り組み、県が新たな事業展開を牽引することにより、産地が自立的かつ持続的に発展していくための礎を築いていくことを目指し、欧州を代表する国際見本市への出展などによる「市場開拓」、オランダとの連携によりプラットフォーム形成を目指す「産業基盤整備」、各種媒体を活用した国内外への「情報発信」、この 3 つを柱に様々なプロジェクトを立ち上げ、4 年間にわたり産地事業者の支援に努めてきた。
- ・ また、平成 28 年度からは米国市場開拓推進事業に取り組むとともに、産地再生支援事業の拡充により、有田焼創業 400 年事業で高まった機運を継続させる取組を実施したところである。
- ・ その結果、新たに開発した有田焼は海外のメディアやバイヤーからも高い評価を得て、世界的なファッションブランドとの成約や世界的なデザイン賞を受賞するなど、国内外、特に欧州でのブランディングと市場開拓に確かな手応えを得るとともに、オランダとの連携・交流をはじめ、各界のクリエイターやトップシェフ、全国の伝統工芸産地などとのコラボにより、多様なネットワークを形成するなど、事業効果は徐々に発現してきており、それに伴い、売上げを伸ばす事業者も一部には見られるものの、産地全体の売上増には至っていない。

- ・ 諸富家具・建具については、産地再生支援事業等により新商品開発や国内外の展示会出展等に取り組んできた結果、国内のデザイン賞受賞や海外デザイナー等とのネットワーク形成、海外販路の開拓など事業効果は徐々に発現してきているとともに、産地再生に向けた産地内の機運が高まっており、平成30年度の売上高は87.5億円と目標を達成した。
- ・ 有田窯業大学校の4年制大学化については、平成28年4月、佐賀大学に新学部として「芸術地域デザイン学部」が開設され、有田窯業大学校の専門課程（4年）は、同学部内に設置された「芸術表現コース 有田セラミック分野」に移行し、平成29年4月から有田キャンパスでの教育が行われている。この移行に伴い、同校がこれまで担ってきた後継者育成機能（専門課程（2年）、一般課程（1年）など）は、県の事業として存続することとし、平成28年度からは、窯業技術センターが実施主体となり、新規事業として「窯業人材育成事業」（研修事業）を開始している。
- ・ 伊万里・有田焼をはじめとする佐賀県が誇る伝統工芸品の表彰メダルや記念品への活用について、国や東京オリ・パラ組織委員会等への提案を行った。その後、陶磁器関係の全国組織が、全国の陶磁器産地一体となった取組を進めていくこととなり、陶磁器産地の首長連合に本県も参加し、陶磁器の副賞への活用について、東京オリ・パラ組織委員会に働きかけを行った。表彰メダルの仕様等については、金属に決定されたところである。
- ・ 伊万里・有田焼や諸富家具・建具以外の伝統工芸品については、売上の低迷、後継者不足等の課題が一層厳しいものの、産地再生プロモーション事業による首都圏での大規模展示会出展等を契機として、新たな取組にチャレンジする意欲的な事業者が出てきている。また、伝統工芸品等プロモーション事業による県内向けの情報発信に取り組み、県内における認知度向上に努めている。
- ・ 創造的プラットフォーム交流・発信拠点整備事業等によりクリエイター等の交流・発信拠点施設を整備するとともに、オランダとの連携等によりクリエイターの受入れを行い、クリエイティブな人材が集う魅力的な地域となるよう努めている。

<要因分析>

- ・ 伊万里・有田焼については、産地再生支援事業や有田焼創業400年事業等により商品開発や販路開拓に意欲的な事業者は業績を伸ばしてきているとともに、産地再生に向けた産地内の機運は高まっているものの、生活様式の多様化や国内市場の縮小などにより産地全体の売上増には至っていない。また、伊万里・有田焼の輸出については、海外販路開拓に取り組む事業者や輸出額は増加傾向にあるものの、指標達成には至っていない。
- ・ 諸富家具・建具については、産地再生支援事業等により新たな商品開発や販路開拓にチャレンジしている事業者は事業効果が徐々に発現してきているとともに、産地再生に向けた産地内の機運が高まっており、産地全体の売上は増加傾向にある。
- ・ 「窯業人材育成事業」（研修事業）については、地元窯業界の後継者の受講も増えており、窯業技術者の育成につながっている。
- ・ 表彰メダルについては、持続可能な社会を目指し、小型家電のリサイクル金属で製作されることとなった。なお、記念品等については、東京オリ・パラ組織委員会において仕様や調達方法等が検討されているところである。
- ・ 伊万里・有田焼や諸富家具・建具以外の伝統工芸品については、産地再生プロモーション事業による首都圏での大規模展示会出展等で商品が評価され売上につながったことが事業者の自信と

なり、新たな取組への意欲につながっている。一方、県内向けの情報発信の取組を始めたばかりであり、県内における認知度はまだ低い状況である。

- ・ クリエイター等の交流・発信拠点施設を整備するとともに、オランダとの連携等によりクリエイターの受入れを定期的に行っており、国内外から人々が訪れたいくなる空間づくりにつながっている。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 陶磁器や家具をはじめとする伝統的地場産品については、時代のトレンドを捉えた顧客に選ばれる商品を持続的に生み出していくため、公設試験研究機関等の活用促進や顧客視点に基づく新商品開発などへの支援に取り組む。
- ・ クリエイター等とのネットワークを活かし、地域資源の更なる磨き上げや食と器といった地域資源の掛け合わせによる新しい価値の創出などの高付加価値化への取組、またこれらを活用したビジネス化への取組を支援する。
- ・ 大都市圏の百貨店やスーパー等を中心に加工食品や伝統的地場産品の更なる販路開拓・販売拡大・定着を図るため、さが県産品流通デザイン公社等を通じて支援するとともに、専門家を活用するなどして事業者の商品企画力等を高めるための支援を行う。
- ・ J E T R O や関係団体、さが県産品流通デザイン公社等と連携しながら、県産品の海外におけるブランドの維持・向上を図るとともに、生産者や事業者の輸出への関心を高めつつ、現地ニーズに合った商品開発など輸出に向けた事業者等の取組を支援する。また、食と器を一体的に P R するなど、事業者間の連携を図り相乗効果を高める取組を進める。
- ・ 窯業技術を継承していくため、次世代を担う技術者育成に取り組む。

Ⅲ-Ⅲ エネルギー

1 エネルギー政策の推進（中小企業振興費、企業誘致対策費）

① 事業の目的

- ・ 海洋再生可能エネルギーを利用した発電装置等の性能や耐久性を実証する実験海域である実証フィールド及びその周辺海域で、実証実験又は発電事業を実施するための具体的な取組を始める事業者数について、平成30年度までに1者とする 것을 目指す。
- ・ 再生可能エネルギー分野のビジネスモデルの構築件数について、平成30年度までに2件以上とする 것을 目指す。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究の新規実施件数について、平成30年度までに1件以上とする 것을 目指す。
- ・ 水素・燃料電池関連分野における県内企業と大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数について、平成30年度までに4件とする 것을 目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
海エネ産業推進事業	(48,897) 47,236	・実証フィールドの運営管理 ・海エネ産業の創出 ・海エネの普及啓発 ・洋上風力発電に係るゾーニング調査	(32,005) 31,913	・実証フィールドの運営管理 ・海エネ産業の創出 ・海エネの普及啓発 ・洋上風力発電に係るゾーニング事前調査
水素・燃料電池関連産業創出事業	(72,642) 70,185	・研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施 ・FCV試乗会、水素ステーション見学会 ・水素による電力調整システムの実証研究実施に向けた基本設計の実施	(34,561) 33,451	・研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施 ・FCV試乗会、水素ステーション見学会
再生可能エネルギー関連産業促進事業	(51,760) 49,571	・小水力発電事業化モデル研究会、未利用熱利用研究会の実施 ・佐賀平野の地中熱ポテンシャルマップ作成 ・海外市場開拓調査事業の実施	(25,237) 24,783	・小水力発電事業化モデル研究会、未利用熱利用研究会の実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
再生可能エネルギー等先進県実現化構想策定事業	—	—	(40,201) 38,716	・佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想の策定 ・再生可能エネルギー導入促進イベント開催
吉野ヶ里メガソーラー設置事業	(24,314) 21,099	・維持管理（除草、樹木管理、伐竹、アスファルト舗装補修）	(20,014) 18,748	・維持管理（除草、樹木管理、伐竹、アスファルト舗装補修）

③ 事業の成果

- ・ 海エネ産業推進事業に関しては、実証実験又は発電事業の取組を始める事業者の誘致活動や各種調査、普及啓発活動などを実施した結果、実証フィールド周辺海域において洋上風力発電の事業化に関する相談が出てきている。その中の1者が向島沖を事業海域として洋上風力発電の事業化に向けた検討を進め、平成30年9月から県条例に基づく環境アセスメントを行っていることから、平成30年度末までに1者の目標は達成できた。
- ・ 再生可能エネルギー関連産業促進事業に関しては、再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデル構築について、小水力発電の事業モデルを構築し、その実証に向け、発電事業の開始に必要な基礎データを収集するとともに、実証候補地を1箇所絞り込み、発電システムの詳細設計、総事業費及び運営に要する費用の試算、資金調達方法及び投下資金回収の可能性を検討した。
また、県内企業が事業活動に活用できる佐賀平野の地中熱ポテンシャルマップを作成した。
海外市場開拓調査事業では、低位熱利用とその周辺技術について、パラオを対象に応用可能性を検討するための基礎調査とともに、現地における太陽光発電の課題について調査を実施した。
- ・ 燃料電池自動車（FCV）の普及については、公用車として率先導入した車両を活用し、水素ステーション見学会やFCV試乗会を実施することで、県民への水素燃料電池分野への理解を深めるとともに、FCVの啓発に努めた。
- ・ 水素・燃料電池関連分野については、研究機関等と県内企業による研究会を分野ごとに実施することにより、平成30年度までの研究開発テーマ発掘等の目標4件に対し、平成28年度2件、平成29年度2件、平成30年度2件の計6件を発掘し、目標を上回って達成することができた。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究の新規実施については、現時点における実証研究の実施可否について判断するための基本設計を実施し、実現に向けた課題を整理した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
実証フィールド及びその周辺 海域で実証実験又は発電事業 の取組を始める事業者数	者	(1)			
		0	0	0	1
再生可能エネルギーの産業化 に向けたビジネスモデルの構 築件数	件	(2)			
		0	0	0	1
水素・燃料電池関連分野の実 証研究新規実施件数	件	(1)			
		0	0	0	0
水素・燃料電池関連分野にお ける大手企業等とのマッチン グ又は県内企業が参画した研 究開発の新規着手件数	件	(4)			
		0	2	2	2

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 実証フィールド及びその周辺海域で実証実験又は発電事業の取組を始める事業者数は、海底実測調査等による基礎的データ整備、産学金官連携による関連産業創出に向けた「J☆SCRUM」の活動や補助事業等に取り組んだ結果、1 者が向島沖を事業海域として洋上風力発電の事業化に向けた検討を進め、平成 30 年 9 月から県条例に基づく環境アセスメントを行っていることから、平成 30 年度末までに 1 者の目標は達成できた。
- ・ 再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデルの構築件数は、県内企業や、県内研究機関の特徴的な技術が活かせる再生可能エネルギー分野について検討を行い、小水力発電及び未利用熱利用に絞り込んで個別分野の研究会を実施するなどして事業モデルの構築に向けた調査研究を進めた結果、小水力発電については、平成 30 年度末までに事業モデル構築の目処が立ち、実証事業の実施に向けて準備が進んでいる。他方、未利用熱利用については、地中熱について事業モデルの構築を意識した佐賀平野のポテンシャルマップを作成し、温泉熱の利用分野では利害関係者との調整を進め、可能性調査の実施まで進捗したものの、どちらも平成 30 年度末までにビジネスモデルの構築までには至っておらず、平成 30 年度末までに 2 件の目標は達成できなかった。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究新規実施件数は、佐賀水素ステーションを実証フィールドとして活用し、再生可能エネルギーの余剰電力を水素によって貯蔵し、再生可能エネルギー発電の出力が落ちる時間帯に発電するとともに燃料電池自動車等の燃料として活用する実証研究の実施に向けた調査研究を進めたものの、平成 30 年度末までに 1 件の目標は達成できなかった。なお、平成

30年度に、現時点における実証研究の実施可否について判断するための基本設計を実施し、水電解装置などの実証研究に必要な装置について、国内には必要な性能が得られる製品が無く、海外製品を対象として検討を進めた結果、国内法規への個別対応の必要などから現状では導入コストが想定より高額となるなどの課題を確認した。

- ・ 水素・燃料電池関連分野における大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数は、県内企業や、県内研究機関の特徴的な技術が活かせる個別分野の研究会を実施するとともに、大手企業等と県内企業とのマッチングを進めた結果、実績が6件に達しており、目標を達成している。

<要因分析>

- ・ 実証フィールド及びその周辺海域で実証実験又は発電事業の取組を始める事業者数については、漁業関係者を会長とする海洋再生可能エネルギー推進協議会の運営や、海洋再生可能エネルギーの調査研究への補助事業等を実施したことが目標達成につながった。
- ・ 再生可能エネルギーの産業化に向けたビジネスモデルの構築件数については、小水力発電、地中熱、温泉熱及び下水熱等について事業モデルを検討し、小水力発電については、過去の取組によって課題が明確であったことなどから目標期間中に事業モデルが構築できる見込みであるものの、その他については、一定程度進捗したものの、検討の前提となる県内のポテンシャルやニーズ等の把握に時間を要したことなどから、目標が達成できなかった。
- ・ 水素・燃料電池関連分野の実証研究新規実施件数については、県として実施する価値がある実証研究の立案に時間を要したことなどから、平成30年度までの目標が達成できなかった。
- ・ 水素・燃料電池関連分野における大手企業等とのマッチング又は県内企業が参画した研究開発の新規着手件数については、県内企業の技術シーズを理解し、展示会や各種セミナー等に参加するなどして研究テーマの仮説を立て、県内外の企業等に積極的に提案・働きかけを行ったことが結果につながった。しかしながら、今後も継続的に実績を残すためには、再生可能エネルギーの調整手段としての水素の有効性や、再生可能エネルギーの利用手段としての燃料電池技術の有効性に鑑み、水素・燃料電池関連分野を再生可能エネルギーの関連技術としても位置付けて、総合的に研究開発を推進する仕組みづくりの検討が必要である。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 再生可能エネルギー等先進県の実現に向けて県内発や県にゆかりある人・企業・技術・製品等を結集するための仕組みとして、佐賀大学と共同でプラットフォームを立ち上げ、オープンイノベーションによる取組を推進する。
- ・ 平成31年4月に海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（以下「再エネ海域利用法」という。）が施行され、我が国においても大規模に洋上風力発電事業を開発する環境が整備されつつあることから、再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電事業の誘致とともに、関連産業の振興に取り組む。

Ⅲ－Ⅳ 流通

1 県産品の国内での新たな販路開拓による販売促進（農業振興費、水産業振興費、物産斡旋費）

① 事業の目的

- ・ 県産品のブランド力の向上とさらなる販路の開拓に向けた支援等を行うことで、平成 30 年度までに東京市場における和牛平均単価に対する県産和牛の単価割合について 112%、いちご平均単価に対する県産いちごの単価割合について 104%を目指す。
- ・ 大都市圏のスーパー・百貨店等において、継続的に取引される県産加工食品について、平成 28 年度まで毎年度 600 品目、平成 30 年度までに毎年度 650 品目増やすとともに、継続的に取引される県内事業者について、平成 28 年度まで毎年度 1 社、平成 30 年度までに毎年度 2 社増やすことを目指す。
- ・ 佐賀県を訪れた人が買いたくなる、人に勧めたくなるような魅力的な土産品の開発や、効果的な販売展開を支援することにより、土産品の消費拡大を目指す。

② 事業の実績

(単位:千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
県産品販売支援事業	(241,748) 231,372 (Ⅲ－Ⅳ-2 の海外分含 む)	— 《県産品情報発信力強化 事業》 ・ 県産品のブランド力向 上のためのWEB等を 活用した情報発信の実 施	(309,698) 298,582 (Ⅲ－Ⅳ-2 の海外分 含む)	《ひろげよう“佐賀の味” 推進事業》 ○ “さが”農産物ブラン ド確立対策推進協議会 ・ テレビや新聞、雑誌な どのメディアを活用し た農産物のPR ・ 大都市圏等の百貨店、 スーパー等での農産物 フェア等の実施(10件) ・ ホテルレストラン、企 業とのタイアップ企画 の実施(10件) ・ トップセールスでのP R(4回) 《県産品情報発信力強化 事業》 ・ 県産品のブランド力向 上のためのテレビ、雑 誌、WEB等を活用し た情報発信の実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・県産品PR及び販路拡大のためのイベント・商談会・販売会の実施(4回) <p style="text-align: center;">—</p>		<p>《ごちそう佐賀！最高の朝ごはん推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの「最高の朝ごはん」レシピの募集、試食・発表会の実施 応募数：537件 ・第二弾PR動画の制作 視聴回数：約117千回 ・新聞、雑誌、WEB等による情報発信の実施 ・飲食店等とのタイアップ企画の実施 県内：1箇所 ・首都圏等における試食プロモーションの開催 県内：4箇所 県外：6箇所 <p>《佐賀産米マーケット確立・米消費拡大推進事業》</p> <p>○佐賀の米・麦・大豆マーケティング協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「さがびより」TVCF放映や雑誌・フリーペーパー等各種媒体を利用したPR ・各種イベントでの佐賀米PR（県内9回、県外8回） ・「さがびより」特A獲

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		—		<p>得記念キャンペーンの実施 応募数 2,520 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀米協力店と連携したPR等（関西 17 店、関東 12 店、福岡 2 店） <p>《佐賀のりイメージアップ総合戦略事業》</p> <p>○新うまい佐賀のり運動推進本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「佐賀海苔®有明海一番」認定・プロモーション事業 ・プレゼントパブリシティの実施（17 誌、応募総数 39,713 通） ・首都圏の百貨店等における試食宣伝活動等 ・サガン鳥栖アウェー戦、手巻教室開催等におけるPR（県内 2 回、県外 2 回） ・佐賀酒とのコラボレーション等によるPR（県外 1 回） ・PR用販促資材製作 <p>《玄海水産物販売力強化支援事業》</p> <p>○唐津玄海地区水産物消費拡大協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄海水産物の首都圏及び海外への出荷促進（個別商談会 2 回） ・フェア、イベント等での玄海水産物の販売促進、PR（唐津お魚ま

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>—</p> <p>《原産地呼称管理制度運営事業》</p> <p>○佐賀県原産地呼称管理委員会及び官能審査会の開催</p> <p>・認定品数 (5月) 84 銘柄 (9月) 25 銘柄</p> <p>○佐賀酒ファン獲得・拡大プロジェクト</p>		<p>つりの開催、フェア 14 回)</p> <p>○唐津港沿岸物市場および唐津港まき網市場維持管理委託</p> <p>・市場施設・設備の維持管理業務の委託</p> <p>・衛生管理維持用の殺菌海水取水施設保守点検等</p> <p>○市場流通強化支援事業</p> <p>・消費地市場向け輸送費など出荷経費に対する補助 (補助率 1/3)</p> <p>《まえうみもん販売開拓チャレンジ事業》</p> <p>・まえうみもんPR用の画像および動画の制作</p> <p>・まえうみもん販路開拓のための県外バイヤーや地元旅館関係者等を参集した「太良町まえうみもん試食会」の開催 (1回)</p> <p>《原産地呼称管理制度運営事業》</p> <p>○佐賀県原産地呼称管理委員会及び官能審査会の開催</p> <p>・認定品数 (4月) 78 銘柄 (10月) 25 銘柄</p> <p>○佐賀酒ファン獲得・拡大プロジェクト</p>

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・大阪での試飲会開催 ・「佐賀酒で乾杯プロジェクト」の実施 ・料飲店向けの日本酒セミナー、大学生向け佐賀酒講座の開催 等 <p style="text-align: center;">—</p> <p>《大都市圏販売力強化支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卸売業を通じた販路拡大 ・卸売業への商談及び展示会等への出展 ○事業者育成セミナー ・企画開発力、流通知識・品質管理等のスキルアップを目的とした事業者向けセミナー及び個別相談の実施 セミナー及び個別相談会7回 ○佐賀県特産品商談会 卸売・小売等の仕入担 		<ul style="list-style-type: none"> ・東京での試飲会開催 ・「佐賀酒で乾杯プロジェクト」の実施 ・料飲店向けの日本酒セミナー、大学生向け佐賀酒講座の開催 等 <p>《こだわりの佐賀ん酒ブランドプロモーション事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イメージ浸透 ・東京、大阪で佐賀酒イベントの開催 ○ファンづくり ・佐賀酒応援団を活用した認定酒ファンの普及拡大 ・各種イベント、試飲会の開催 <p>《大都市圏販売力強化支援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○卸売業を通じた販路拡大 ・卸売業への商談及び展示会等への出展 ○事業者育成セミナー ・企画開発力、流通知識・品質管理等のスキルアップを目的とした事業者向けセミナー及び個別相談の実施 セミナー及び個別相談会9回 ○佐賀県特産品商談会 卸売・小売等の仕入担

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<p>当者の招聘による商談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展企業 109 社、来場者 191 社 439 人 <p>○全国見本市への出展 国内有数規模の全国見本市（スーパーマーケット・トレードショー）への佐賀県ブースの出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展企業 23 社 <p>○県産品販売コーナー設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市圏での県産品の P R や定番化を目的としたフェアの開催 ・伊勢丹新宿本店、日本橋三越本店、ボンバラス、イオン九州、J R 京都伊勢丹、エコ・ピア、ベニースーパー、エレナ五番街、アマゾンで実施 <p>《物産振興事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・百貨店等における佐賀フェア、九州フェア等の実施 ・岩田屋本店、福岡三越、 		<p>当者の招聘による商談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展企業 104 社、来場者 184 社 415 人 <p>○全国見本市への出展 国内有数規模の全国見本市（スーパーマーケット・トレードショー）への佐賀県ブースの出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展企業 25 社 <p>○県産品販売コーナー設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市圏での県産品の P R や定番化を目的としたフェアの開催 ・伊勢丹新宿本店、日本橋三越本店、ボンバラス、イオン九州、銀座三越、東急ハンズ、J R 京都伊勢丹、エコ・ピア、ベニースーパー、エレナ五番街で実施 <p>○県産品販路拡大・P R 業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品卸売企業等に対する商品提案及び百貨店等における佐賀県フェアの実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		下関大丸、松坂屋名古屋店、伊勢丹新宿店、小田急百貨店町田店等で計57回実施		
最高の朝ごはん推進事業	(22,192) 20,152	<ul style="list-style-type: none"> ・県民からおむすびレシピを募集、グランプリ作品の表彰式、試食配布を実施。 <li style="padding-left: 20px;">応募総数：322件 ・西九州大学協力のもと、小学5年生を対象に栄養について学ぶ事業を実施 ・県内の県産品を使用した朝食を提供する宿泊施設を、あさご藩認定の宿として認定。認定宿については雑誌に掲載 ・首都圏等における試食プロモーションの開催 県内：2箇所 県外：2箇所 	—	(県産品販売支援事業に統合)
ひろげよう“佐賀の味”推進事業	(13,107) 12,930	<ul style="list-style-type: none"> ○“さが”農産物ブランド確立対策推進協議会 ・テレビやWEB、新聞、雑誌などのメディアを活用した農産物のPR ・大都市圏等の百貨店、スーパー等での農産物フェア等の実施(8件) ・ホテルレストラン、企業とのタイアップ企画の実施(3件) ・各種イベント参画によるPR(27回) 	—	(県産品販売支援事業に統合)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀産米マーケット 確立・米消費拡大推 進事業	(8,376) 8,087	○佐賀の米・麦・大豆マ ーケティング協議会 ・「さがびより」TVCF 放映や雑誌・フリーペ ーパー等各種媒体を利用したPR ・各種イベントでの佐賀 米PR（県内11回、県 外4回） ・「夢しずく・さがびより」 特A獲得記念キャンペ ーンの実施 応募数 7,460件 ・佐賀米協力店と連携し たPR等（関西13店、 関東5店、福岡2店）	—	（県産品販売支援事業に 統合）
佐賀のイメージア ップ総合戦略事業	(5,000) 5,000	○新うまい佐賀のり運動 推進本部 ・「佐賀海苔®有明海一 番」認定・プロモーシ ョン事業 ・プレゼントパブリシテ ィの実施（25誌、応募 総数45,402通） ・首都圏の百貨店等にお ける試食宣伝活動等 ・サガン鳥栖およびプロ 野球公式戦におけるP R（県内1回、県外2 回） ・PR用販促資材製作	—	（県産品販売支援事業に 統合）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
玄海水産物販売力強化支援事業	(14,646) 14,324	<p>○唐津玄海地区水産物消費拡大協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄海水産物の首都圏及び海外への出荷促進（個別商談会2回） ・フェア、イベント等での玄海水産物の販売促進、PR（唐津お魚まつりの開催、フェア13回等） <p>○唐津港沿岸物市場および唐津港まき網市場維持管理委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場施設・設備の維持管理業務の委託 ・衛生管理維持用の殺菌海水取水施設保守点検等 <p>○市場流通強化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費地市場等向け輸送費など出荷経費に対する補助（補助率1/3） 	—	（県産品販売支援事業に統合）
農産物ブランド戦略推進事業	(27,727) 24,541	<p>① いちご新品種ブランド戦略推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディア向け情報発信イベント等実施（5回） ・メディアプロモーションによる取材誘致活動の実施 ・専用WEBサイトの構築・運営 ・主要出荷市場および百貨店でのトップセールス実施（3回） ・ホテル、レストラン、百貨店とのタイアップ 	(26,851) 24,934	<p>① いちご新品種「佐賀i9号」に係るブランド戦略策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いちご新品種のコンセプトとポジショニングの策定 ・ネーミング、ロゴデザイン、キャッチコピー及びパッケージデザイン、コミュニケーションツールデザインの開発 ・デビュー及びデビュー後3年間の販売・情報

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		企画の実施（5回） ・イベント参画によるPR（5回） ② 佐賀のよかもんリレーションシップづくり事業 ・首都圏で仲卸・小売業を広く展開している業者と連携した県産農産物（いちご、れんこん等）の店頭販促活動 7～3月 延べ98日間 15品目 ・仲卸・小売業者のバイヤー等の県内産地招聘 1回		発信戦略のロードマップの策定 ・ロードマップに基づく具体的な販売・情報発信戦略の策定 ・メディアプロモーション活動及びメディアプロモートのための調査 ・素材撮影 ② 首都圏における県産農産物販路拡大に向けた実証試験 ・首都圏で仲卸・小売業を広く展開している業者と連携した県産農産物（いちご、れんこん等）の店頭販促活動 7～3月 延べ21日間 12品目 ・仲卸・小売業者のバイヤー等の県内産地招聘 1回
さが土産品開発支援 推進事業	(45,843) 41,519	・県内事業者を対象にしたセミナー、報告会を開催 ・公募した事業者3社（第2クール）へのコンサルティングの実施（経営改善、ブランディング、商品開発など）及び流通・販売、情報発信の支援（見本市出展支援など） ・公募した事業者3社（第3クール）へのコンサルティングの実施	(42,733) 39,873	・県内事業者を対象にしたセミナー、報告会を開催 ・公募した事業者3社（第1クール）へのコンサルティングの実施（経営改善、ブランディング、商品開発など）及び流通・販売、情報発信の支援（見本市出展支援など） ・公募した事業者3社（第2クール）へのコンサルティングの実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・コンサルティング支援 対象事業者に対する補助 (第2クール3社)		・コンサルティング支援 対象事業者に対する補助 (第1クール3社)
県産品ブランド化プロデュース力向上事業	(18,383) 16,806	・県内メーカーの商品企画・開発担当等を対象にしたセミナー及び全6回のスクールを開催	(15,460) 15,224	・県内メーカーの商品企画・開発担当等を対象にしたセミナー及び全6回のスクールを開催

③ 事業の成果

- ・ 県民からの「最高の朝ごはん」おむすびレシピの募集、試食・発表会や、PR動画、新聞等のメディアを活用した情報発信、飲食店等とのタイアップ企画等を実施したことにより、県産品の認知度向上及び県民の県産品に対する愛着の醸成に寄与した。
- ・ メディアへの積極的な働きかけによる県産品のメディア露出獲得やWEBサイトでの県産品情報の掲載などの情報発信を実施し、認知度向上に寄与した。
- ・ 東京市場の市場平均単価に対する県産農産物の単価割合を、県産和牛で112%、いちごで104%を目指して、大消費地での販売促進およびPR活動に取り組んだ結果、県産和牛、いちごともに市場平均単価を上回る単価割合となり、県産和牛で106%、いちごで103%となった。
- ・ 原産地呼称管理制度による認定酒の認知度向上と販売促進に県内蔵元とともに取り組んだこと等により、認定酒を含む純米酒の課税数量（出荷数量）は増加した。
- ・ 「佐賀海苔®有明海一番」について、生産者団体と連携し、宣伝活動を実施することにより、ノリ市場における「佐賀海苔®」の評価を高めるとともに、高品質イメージの定着が図られた。
- ・ 唐津港沿岸物市場（平成22年6月竣工）と唐津港まき網市場（平成29年2月竣工）の高度衛生管理機能をPRすることにより、水産物の安心・安全の評価を向上させブランド化を推進した。
- ・ 大都市圏の百貨店や飲食店等と連携したフェアなど、「唐津うまかもん」のパンフレット、販促グッズ等を活用した玄海水産物の販売促進やPR活動の実施により、認知度向上に寄与した。
- ・ 卸売業への商談や卸売業主催の展示会等への出展を実施し、県内事業者の大都市圏での販売促進活動を支援したことで、大都市圏のスーパー・百貨店等において、継続的に取引される県産加工食品を997品目、継続的に取引される県内企業を1社増やすことができた。
- ・ 県内事業者・市町・団体に対し、専門家による事業育成セミナー、県内事業者を対象とした個別相談会を開催したことにより、大都市圏等での継続的な販売に必要な企画開発力、流通知識及び品質管理等のスキルアップに寄与した。
- ・ 県内事業者と百貨店・卸売業者等との商談機会の確保により取引が促進された。また、首都圏で開催される全国見本市に佐賀県ブースを設け、県内事業者が商品を売り込める場を提供することで販路の拡大に寄与した。

- ・ 都市圏の高級食品スーパーや百貨店において、「佐賀県産品販売コーナー」を設置することで、県産品の評価を高めるとともに、商品の定番化に寄与した。
- ・ いちご新ブランド「いちごさん」の認知度獲得を図るため、メディア向け情報発信イベントやメディアプロモート活動等を行い、合計 3,818 件のメディア露出を獲得し、認知度向上に寄与した。
- ・ 首都圏で仲卸・小売業を広く展開している業者と連携して店頭試食販売を中心にしたフェアを実施し、県産農産物（いちご、れんこん等）の品質の高さを多くの消費者に PR できた。また、当該事業者のバイヤー等を県内産地に招聘し、産地の取組などを視察してもらったことで信頼関係の構築につながった。
- ・ 魅力的な売れる土産品の開発支援は、公募した事業者 6 社に対してコンサルティング等を実施した。また、県内メーカーの商品企画・開発担当等に対して全 6 回の人材育成スクールを開催した。コンサルティングの成果報告会や人材育成スクールを開催し、事業者の意識醸成を図ったところ、報告会とスクールを合わせて 260 名の事業者に参加いただいた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
スーパー・百貨店等で継続的に取引される県産加工食品数 (新規分)	品目	(600) 896	(600) 1,150	(650) 891	(650) 997
スーパー・百貨店等で継続的に取引される県内事業者数 (新規分)	社	(1) 5	(1) 1	(2) 2	(2) 1
市場平均単価に対する県産和牛の単価の割合	%	(108) 104	(109) 105	(110) 104	(112) 106
市場平均単価に対する県産いちごの単価の割合	%	(100) 102	(101) 101	(102) 95	(104) 103

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 県産農産物の評価を高め価格の底上げを図るため流通販売対策や情報発信に取り組んだ結果、県産和牛、いちごともに市場平均単価を上回る単価割合となったが、いずれも H30 年度の目標値を達成することができなかった。
- ・ 食品卸売企業への提案活動をはじめ、商談会やフェア等の開催、消費者に選ばれる商品開発や情報収集等のための各種セミナーなど、首都圏等の大都市圏への販路開拓に取り組む事業者を支援した結果、スーパー・百貨店等で継続的に取引される県産加工食品数（新規分）は平成 30 年度実績 997 品目で目標達成した。なお、県内事業者数（新規分）は過去 3 年間は達成したものの、平成 30 年度は 1 社と目標を下回った。
- ・ 県内の事業者等にとって「稼げる」流通環境をつくり出すことを目的に、平成 29 年 4 月に「さ

が県産品流通デザイン公社」を設置し、豊富な民間ノウハウ等を有するプロジェクトコンダクターや必要な人員の配置や、首都圏における販売促進体制の整備、佐賀県物産振興協会との事業統合など、流通販売推進体制の一定の強化を図ることができた。

- ・ 平成 28 年度から 3 期に分けて、1 期 3 事業者ずつ経営診断・改善、ブランド構築、商品開発から流通・販売、情報発信まで、販路開拓につながる一貫したコンサルティングを実施した。コンサルティングにより、新商品や新ブランドが生まれ、見本市への出展支援などを通じて、販路開拓につながった。

また、県内で、こうした一貫したコンサルティングを行える人材を育成するため、平成 29 年、30 年度に商品企画・開発の担当者やデザイナー等を対象として人材育成スクールを実施し、計 65 名が受講した。

<要因分析>

- ・ 和牛は、仔牛価格の高騰の影響等により近年枝肉相場が全体的に高騰しており、上位等級と下位等級の単価差が縮小しており、「佐賀牛」等で上位等級率が高い県産和牛は市場平均単価を上回ったものの、小幅な伸びにとどまった。また、いちごは、単価が高い 12 月から 1 月の出荷量が伸びず、目標値をわずかに下回る結果となった。
- ・ 消費者に選ばれる商品開発や情報収集等のための各種セミナーを通じた事業者育成に取り組むとともに、食品卸売企業への提案活動をはじめ、商談会やフェア等の開催を通じた販路開拓の支援、さらにメーカーへの商談同行などきめ細かなサポートを行ってきたことによる。
- ・ 県産品の販売促進を図るために必要な組織体制の構築に取り組むとともに、専門的知識を有する人材の計画的な雇用や必要な人員の配置を行ってきたことによる。
- ・ 専門のコンサルティングの手法を学んだ事業者等が限られているため、企業の経営診断・改善、ブランド構築、商品開発から流通・販売、情報発信まで一貫して取り組める事業者や人材がまだ少ない。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 生産団体と一体となって大都市圏を中心に農水産物の認知度やブランド力の更なる向上に向けて取り組む。
- ・ 大都市圏の百貨店やスーパー等を中心に加工食品や伝統地場産品の更なる販路開拓・販売拡大・定着を図るため、さが県産品流通デザイン公社等を通じて支援するとともに、専門家を活用するなどして事業者の商品企画力等を高めるための支援を実施する。

2 県産品の輸出促進（貿易振興費、物産幹旋費）

① 事業の目的

- ・ 農林水産物や加工食品等の県産品が、アジア・北米・欧州などへ新たな販路を開拓し輸出され、海外の消費者から支持を得て売り上げを伸ばしていくために、生産者（団体）、事業者等が輸出に向けて展示会・商談会、海外販促、バイヤー招聘等に取り組んでいくことを促進し、平成30年度までに、その取組件数について年間130件とすることを旨とする。
- ・ ビジネスのキーパーソンとなり得る人との新たなつながりを発掘するなどして、信頼できる輸出ルート構築に取り組み、県産品を取り扱う海外輸入業者数について、平成30年度までに40社とすることを旨とする。
- ・ 県内事業者・生産者の輸出機運の醸成を図るとともに、知的財産の保護や、輸出先国が設定した衛生管理基準等を満たすことができるよう支援するなど輸出環境を整備し、主要品目別の輸出货量等について、平成30年度までに牛肉は7.0%、青果物は80.0トン、加工食品は30社、日本酒は15社とすることを旨とする。（輸出促進協議会事業等の実施による実績値であり、県で把握可能な数値に限る。）
- ・ 県内加工食品事業者の輸出に向けたチャレンジを支援し、県内事業者の輸出機運を醸成するとともに、県産品加工食品の磨き上げと海外市場における販路拡大を図ることにより、平成30年までに、輸出を希望する45社全ての輸出実現を旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
県産品販売支援事業 〔地方創生推進交付金〕	(241,748) 231,372 (Ⅲ-Ⅳ-1 の国内分含む)	《海外市場における佐賀ブランド確立事業》 ・海外バイヤー等の招聘 (国・地域) 香港、マカオ、シンガポール、中国、台湾、タイ、フィリピン ・海外販売促進活動 (スーパー・レストラン等でのフェアなど) (国・地域) 香港、マカオ、シンガポール	(309,698) 298,582 (Ⅲ-Ⅳ-1 の国内分含む)	《海外市場における佐賀ブランド確立事業》 ・海外バイヤー等の招聘 (国・地域) 香港、シンガポール、台湾、タイ、フィリピン、ブラジル ・海外販売促進活動 (スーパー・レストラン等でのフェアなど) (国・地域) 香港、シンガポール、台湾、中国（上海） タイ、フィリピン、

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		台湾、中国（上海） タイ、フィリピン、 アメリカ ・販促資材、印刷物等 の作成 ・英語版佐賀県産品P Rビデオの作成 ・香港の佐賀県産品レ ストランにおいて商 談会、日本酒を中心 としたペアリングデ ィナーの実施 《県産品海外リサー チ・アンド・トライ 事業》 ・フィリピンへの日本 酒輸出に係るマーケ ティング、現地イン ポーターとの商談 ・ブラジルでの日本酒 イベントの開催 ・中国に販路を持つ国 内大手商社と連携 し、現地展示商談会 への出展 ・県内企業の中国向け 製品のデザインやコ ンセプトのブラッシ ュアップ 《O i s h i i ! S A G A輸出チャレンジ 支援事業》 ・県内加工食品事業者 の輸出拡大に向けた		ベトナム、アメリカ、 カナダ ・販促資材、印刷物等 の作成 ・英語版佐賀県産品P Rビデオの作成 ・シンガポールの高級 レストランにおいて 県産食材を使用した メニューの提供、季 楽料理長による調理 実習、日本酒等のP Rを実施 《県産品海外リサー チ・アンド・トライ 事業》 ・前年度に行った「県 産品輸出可能性等調 査事業」で発掘した バイヤー等の招へい （産地視察・商談） ・国内輸出商社や現地 輸入業者等と連携し た海外の商談会・見 本市へのブース出展 （佐賀県ブースの設 置） 《O i s h i i ! S A G A輸出チャレンジ 支援事業》 ・県内加工食品事業者 の輸出拡大に向けた

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		国内外における取組への側面支援 ・事業報告会及び海外情勢研修会の開催(2回) ・県産加工食品の磨き上げと海外市場における販路拡大を行う県内加工食品事業に対する補助(26社) 《佐賀ん酒ブランド化支援事業》 ・佐賀酒のブランド化を支援する担当職員を佐賀県酒造組合に配置し、市場調査等の取組を行った。 (流通セミナーの開催、現地の輸入卸業者・飲食店・小売店等の訪問、「サロン・デュ・サケ」への出展支援)		国内外における取組への側面支援 ・事業報告会及び海外情勢研修会の開催(3回) ・県産加工食品の磨き上げと海外市場における販路拡大を行う県内加工食品事業に対する補助(32社)
佐賀県貿易振興事業	(24,679) 24,234	Ⅲ－Ⅱ－2に前述	(24,462) 24,289	Ⅲ－Ⅱ－2に前述

③ 事業の成果

- ・ 輸出障壁(関税・検疫)が低い「香港、シンガポール」を中心に、経済成長を続けるアジアの「中国、台湾、フィリピン、タイ、ベトナム」等の国・地域を対象に、現地の高級百貨店、スーパー、レストラン等において、佐賀牛、青果物(ハウスみかん、梨、いちご等)、加工食品及び日本酒等をPRするフェアを開催した。
- ・ 県内加工食品事業者26社に対してOishi!SAGA輸出チャレンジ支援事業により支援するとともに、海外情勢研修会の開催や職員の出張による現地試食販売会等でのPRフォローなどの側面支援を行った。
- ・ 上記に加え、平成29年度に「さが県産品流通デザイン公社」を設置し、フレキシブルかつタイ

ムリな支援が行えるようになったこと等により、事業者の輸出に向けた取組件数は目標を大きく上回り、30年度の目標130件に対し171件、県産品を取扱う海外輸入業者数は、平成30年度の目標46社に対し46社とそれぞれ目標を達成した。

- 平成30年度における主な県産農産物等の輸出については、牛肉の輸出量は68.4tに増加したものの、出荷頭数に占める輸出頭数の割合は6.2%と目標の7.0%を達成できなかった。青果物の輸出量は52.0tと目標の80.0tには届かなかった一方で、加工食品の輸出事業者数は41社、日本酒の輸出事業者数は16社とそれぞれ目標を達成した。
- さが県産品流通デザイン公社を中心に、フィリピンへの日本酒輸出の新規開拓、中国への水産物輸出に係る市場調査等を実施した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
事業者等の輸出に向けた取組件数	件	(95) 105	(105) 111	(118) 219	(130) 171
県産品を取扱う海外輸入業者数	社	(27) 31	(30) 34	(37) 45	(40) 46
主要品目別の輸出量等					
牛肉 (出荷頭数に占める輸出頭数の割合)	%	(5.1) 4.9	(5.7) 5.1	(6.3) 5.4	(7.0) 6.2
青果物 (輸出量)	t	(13.6) 51.7	(15.8) 33.6	(70.0) 38.1	(80.0) 52.0
加工食品 (輸出事業者数)	社	(21) 21	(24) 26	(27) 37	(30) 41
日本酒 (輸出事業者数)	社	(9) 9	(11) 11	(13) 15	(15) 16

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- 海外の展示会等への出展や販促活動に取り組む事業者等を積極的に支援してきた結果、事業者等の輸出に向けた取組件数は平成30年度で171件と目標を達成し、加工食品や酒の輸出に取り組む事業者数も平成30年度でそれぞれ41社、16社と目標を達成した。
- 輸出のキーパーソンとなり得る人との新たな繋がりや信頼関係の構築に取り組んだ結果、県産品を取扱う海外輸入業者数は平成30年度で46社と目標を達成した。
- 牛肉については、出荷頭数が減少する中で高級部位に加えて低下級部位の輸出促進を図るため、生産団体と連携してフェアの開催やバイヤー招へいを行うなど工夫してきた結果、輸出数量は伸びたものの、平成30年度の出荷頭数に占める輸出頭数の割合は6.2%と目標を下回った。
- 青果物については、生産団体と連携したフェアの実施や、海外の取扱店への訪問等を重ねたこ

とにより、信頼できる輸出ルートを構築できているが、平成 30 年度の輸出量は 52.0 t と目標を下回った。

- ・ 新たな輸出先等に販路開拓を図っていくに当たり、「ジャパンプランド」や「九州ブランド」でスケールメリットを活かして取り組むことにより、効果的に認知度の向上を図ることができた。
- ・ 県内の事業者等にとって「稼げる」流通環境をつくり出すことを目的に、平成 29 年 4 月に「さが県産品流通デザイン公社」を設置し、豊富な民間ノウハウ等を有するプロジェクトコンダクターや海外販売を支援する人員を配置、平成 30 年度には 2 名増員をするなど、輸出促進体制の一定の強化を図ることができた。

<要因分析>

- ・ 「O i s h i i ! S A G A 輸出チャレンジ事業」等の事業規模を拡大したり、輸出コーディネーターを配置するなどして、事業者等の輸出機運の醸成を図ってきたことによる。また、特に酒では、平成 29 年にフランスの国際品評会で賞を獲得するなど評価が高まっていることから、蔵元の輸出の取組意欲が高まっている。
- ・ 海外の展示会等への参加や海外事務所と連携して発掘したバイヤーを産地に招へいして事業者等とのマッチングを行うとともに、その後のきめ細かなフォロー等により信頼関係の構築に努めたことによる。
- ・ 子牛価格の高騰や高齢化の進行等により生産者が減少し、出荷頭数も減少傾向が続いている中、国内需要は安定してあることから、さらに海外へ輸出することは難しく、輸出頭数の割合は目標ほど伸びなかった。
- ・ 青果物は、近年の異常気象等によりその年の収穫量が大きく変動している状況である。また、収穫量が少なくなると国内需要が高くなるなど、国内需給の影響を受けやすいことから、海外への輸出量は伸びなかった。
- ・ 輸出先や品目に応じた輸出促進策を講じていく上で、「ジャパンプランド」や「九州ブランド」による取組が適している場合は、関係団体と連携して対応したことによる。
- ・ 県産品の販売促進を図るために必要な組織体制の構築に取り組むとともに、専門的知識を有する人材の計画的な雇用や必要な人員の配置を行ってきたことによる。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ J E T R O や関係団体、さが県産品流通デザイン公社等と連携しながら、県産品の海外におけるブランドの維持・向上を図るとともに、生産者や事業者の輸出への関心を高めつつ、現地ニーズに合った商品開発など輸出に向けた事業者等の取組を支援する。また食と器を一体的に PR するなど、事業者間の連携を図り相乗効果を高める取組を進める。

農 林 水 産 部

I 安全・安心のくらし さが

I-1 防災・減災・県土保全

1 海岸保全対策の推進（農地防災事業費）

① 事業の目的

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、平成 30 年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を 93.8%にすることを旨とし、海岸保全事業を実施することにより、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農地防災交付金事業	(714,350) 600,862	有明海沿岸(9地区) 松浦沿岸(1地区) 堤防工 L=735m 根固工 300m 波返工 735m 地盤改良工 1箇所 盛土工 200m 消波工 240m 捨石工 600m	(746,950) 529,974	有明海沿岸(9地区) 松浦沿岸(1地区) 堤防工 L=764m 根固工 150m 波返工 764m 地盤改良工 4箇所
直轄海岸事業負担金	—	—	(98,323) 82,902	29年度県負担分 (福富地区堤体工)

③ 事業の成果

- ・ 高潮対策の海岸堤防の整備率を平成 30 年度までに 93.8%とすることを旨として、海岸保全事業を実施したところ、整備率は 95.1%と目標が達成された。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
海岸堤防の整備率	%	(90.1)	(91.3)	(92.2)	(93.8)
		91.1	92.3	93.4	95.1
	km	(77.3)	(78.3)	(79.1)	(80.4)
		78.2	79.2	80.1	80.6

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 計画的に高潮対策等に対する海岸堤防の整備が進捗し、整備率の目標値 93.8% (80.4km) に対し、95.1% (80.6km) となり、平成 30 年度末までの整備目標が達成できた。
- ・ 気候変動による高波・高潮リスクへのソフト対策として、平成 27 年度の水防法の改正による最大規模の高潮浸水想定区域図の作成には至らなかった。
- ・ 農地海岸、港湾海岸において、海岸保全施設の長寿命化計画を策定した。建設海岸においては、計画策定には至らなかった。
- ・ 唐津湾の海岸侵食対策調査については、唐津湾の海岸侵食対策の提言（平成 28 年 3 月）がなされ、提言に沿ったモニタリング調査を実施した。
また、令和元年度からの対策工事の実施に向け、漁港海岸管理者（唐津市）において詳細設計が行われた。

<要因分析>

- ・ 補正予算の積極的な活用など高潮対策事業実施のために必要な予算を確保するとともに、関係機関や地元との調整を行いながら事業進捗を進めることができた。
- ・ 平成 27 年の改正水防法に基づき、平成 28 年度から先行的に東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海、有明海の一部において高潮浸水想定区域の検討が行われている。
高潮浸水想定区域の指定にあたっては、先行事例の結果との整合を図る必要があるため、高潮浸水想定区域の検討には至らなかった。
- ・ 農地海岸、港湾海岸では、長寿命化計画策定に必要な予算が確保できた。建設海岸においては、平成 30 年 5 月に国のマニュアル（点検要領）が改訂され、これに基づき計画を作成することとしたため策定に遅れが生じた。
- ・ 唐津湾浸食対策調査委員会にて調査と対策の提言がなされ、関係機関との調整を密に行ったことで、提言に基づく調査実施が図られ、漁港海岸管理者（唐津市）において対策工事の実施に向け順調に計画が進められている。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 高潮対策等の海岸堤防の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を行う。
- ・ 住民自らが避難行動を起こすための取組として、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に浸水が予想される区域（高潮浸水想定区域）を指定公表し、ハザードマップのより広く住民等へ周知されるよう関係する市町への支援を進める。
- ・ 唐津湾海岸浸食対策調査検討委員会からの提言を踏まえた海岸浸食対策の実施と適切な順応的管理を進めていく。

2 農地等の防災・保全の推進（土地改良費、農地防災事業費）

① 事業の目的

- ・ 老朽化して危険なため池 1,097 箇所の整備箇所について、平成 30 年度までに 851 箇所にするため、県営ため池等整備事業を実施する。
- ・ クリークの約 1,500km の護岸整備延長について、平成 30 年度までに 1,140km にするため支線的なクリークでは県営クリーク防災機能保全対策事業を、幹線的なクリークでは国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区を実施する。また、県営クリーク防災機能保全対策事業においては平成 30 年度までに護岸整備に用いる間伐材の利用量を 77.7 千 m^3 とすることを旨とする。
- ・ 地盤沈下地域における用排水施設の整備により保全される農用地面積 15,535ha の保全率について、平成 30 年度までに 95.2%（14,782ha）にするため、県営地盤沈下対策事業を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区負担金	(703,562) 703,562	H30 年度分（直入） 法面保護工 13.6km	(662,292) 662,292	H29 年度分（直入） 法面保護工 9.2km
農村地域防災減災事業（県営クリーク防災機能保全対策事業）	(4,345,419) 3,212,242	千代田中央 3 期 （神崎市）外 12 地区 用排水路工 41,952m	(3,610,885) 2,951,425	千代田中央 3 期 （神崎市）外 12 地区 用排水路工 51,083m
農村地域防災減災事業（県営ため池等整備事業）	(302,130) 211,749	小規模（県営） 苔見堂（唐津市） 外 7 地区 提体工 1 式 整備工事 1 式	(315,103) 222,297	小規模（県営） 大谷（有田町） 外 7 地区 提体工 1 式 整備工事 1 式
県営ため池等整備事業（耐震化整備事業）	—	—	(6,200) 6,151	小規模（県営） 権現（伊万里市） 整備工事 1 式

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農村地域防災減災事業（県営地盤沈下対策事業）	(1,064,300) 843,392	白石平野 （白石町外1市1町） 用排水路工 1式 佐賀中部 （佐賀市外1市） 用排水路工 629m 排水機場（ポンプ設備） 1箇所	(2,187,880) 1,452,518	白石平野 （白石町外1市1町） 用排水路工 536m 調整池 1式 佐賀中部 （佐賀市外1市） 用水路工 400m 排水機場（ポンプ設備） 1箇所
農地海岸漂着ごみ緊急対策	—	—	(287,600) 258,705	有明海沿岸 農地海岸 N=7 海岸 漂着物処理 V=7097 m ³
漁港海岸漂着ごみ緊急対策	—	—	(9,318) 9,218	漂着ごみの回収・処分 ・市町営8港 戸ヶ里、広江、佐嘉 （佐賀市） 浜、飯田、七浦 （鹿島市） 野崎、道越 （太良町）
農村地域防災減災事業（平成29年度国補正）（県営ため池等整備事業）	(20,500) 20,411	小規模（県営） 大谷（有田町） 法面保護工 807 m ² 堤体工 1式	(20,500) 0 ※全額翌年度に繰越	小規模（県営） 大谷（有田町） 法面保護工 — m ²
農村地域防災減災事業（平成29年度国補正）（県営クリーク防災機能保全対策事業）	(1,542,500) 1,487,373	千代田中央3期 （神崎市） 外10地区 用排水路工 21,625m	(1,542,500) 0 ※全額翌年度に繰越	千代田中央3期 （神崎市） 外10地区 用排水路工 — m

③ 事業の成果

- ・ 「ため池の整備箇所数の進捗率 77.6% (851 箇所)」を目指して県営ため池等整備事業に取り組んだ結果、その数値は 77.2% (847 箇所) となったが、目標としていた 77.6% (851 箇所) を達成できなかった。
- ・ 「クリークの護岸整備延長の進捗率 76.0% (1,140km)」を目指して県営クリーク防災機能保全対策事業及び国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区に取り組んだ結果、その数値は 75.1% (1,127km) となったが、目標としていた 76.0% (1,140km) を達成できなかった。また、「護岸整備に用いる間伐材の利用量 77.7 千 m^3 」を目指した結果、その数値は 70.8 千 m^3 となった。
- ・ 「用排水施設の整備により保全される農用地面積の進捗率 95.2% (14,782ha)」を目指して県営地盤沈下対策事業に取り組んだ結果、その数値は 94.9% (14,736ha) となったが、目標としていた 95.2% (14,782ha) を達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
危険なため池の整備箇所数	%	(76.2)	(76.6)	(77.1)	(77.6)
		76.0	76.3	76.9	77.2
	箇所	(836)	(840)	(846)	(851)
		834	837	844	847
クリークの護岸整備延長	%	(64.0)	(67.9)	(71.7)	(76.0)
		64.3	67.3	71.3	75.1
	km	(961)	(1,018)	(1,076)	(1,140)
		964	1,009	1,070	1,127
クリークの護岸整備による 間伐材等の利用量	千 m^3	(45.3)	(56.1)	(66.9)	(77.7)
		46.8	54.7	63.1	70.8
用排水施設の整備により保 全される農用地面積	%	(92.4)	(93.4)	(94.3)	(95.2)
		92.1	93.0	94.3	94.9
	ha	(14,362)	(14,511)	(14,654)	(14,782)
		14,315	14,444	14,646	14,736

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

《ため池》

- ・ 堤体が脆弱化し危険なため池の整備を進めており、平成 30 年度までの整備箇所数は 847 箇所 (77.2%) となり、目標としていた 851 箇所 (77.6%) を達成できなかった。

《クリーク》

- ・ 土地利用の変化に伴う洪水量の増加などによる法面崩壊で機能が低下した佐賀平野のクリークの機能復旧を図るために護岸整備を進めており、平成 30 年度までの整備延長は 1,127km (75.1%)

となり、目標としていた1,140km（76.0%）を達成できなかった。

《地盤沈下対策》

- ・ 佐賀及び白石平野で地盤沈下により機能が低下した用排水路等の農業用施設の機能復旧のための整備を行うことで農地の保全を図っており、平成30年度までの保全される農用地面積は14,736ha（94.9%）となり、目標としていた14,782ha（95.2%）を達成できなかった。なお、白石平野の整備は平成30年度で完了した。

＜要因分析＞

《ため池》

- ・ ほとんどのため池では、地元受益者との合意形成や地元の推進体制も整っていたため、概ね計画どおりに進んだが、一部のため池で地元受益者における負担金を含めた合意形成に時間を要したことにより、事業着手が遅れた箇所があった。

《クリーク》

- ・ 整備に必要な予算が確保され、ほとんどの路線では地元の推進体制も整っていたため、概ね計画どおりに進んだが、一部の路線で工事用地の借地交渉や残土の農地還元の調整等に時間を要したことから、年度内に完了ができなかった箇所があった。

《地盤沈下対策》

- ・ 整備に必要な予算が確保され、ほとんどの路線では地元推進体制も整っていたため、概ね計画どおりに進んだが、一部の路線で工事用地の借地交渉等に時間を要したことから、年度内に完了ができなかった箇所があった。

＜総合計画2019取組方針＞

- ・ 関係市町や土地改良区などと協力して、排水機能が低下したクリークの護岸整備や危険なため池の整備を推進する。

I-Ⅱ 水資源

1 水資源の安定的確保の推進（土地改良費）

① 事業の目的

- ・ 安定的な農業用水の確保が困難な農地があることから、平成 30 年度までに、農業用水の配水施設整備における受益面積のうち、配水が可能となる面積の割合を 60%（901ha）にするため、国営・県営かんがい排水事業を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国営かんがい排水事業(筑後川下流地区)負担金	(313, 236) 313, 236	Ⅲ-I-4 に後述	(345, 251) 345, 251	Ⅲ-I-4 に後述
県営かんがい排水事業	(792, 315) 533, 718	Ⅲ-I-4 に後述	(833, 709) 502, 725	Ⅲ-I-4 に後述

③ 事業の成果

- ・ 「農業用水施設の整備により配水可能となる面積の割合を 60%（901ha）とする目標」を目指して国・県営かんがい排水事業に取り組んだが、地元調整に時間を要したため、その数値は 53%（797ha）に留まり、目的を達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
農業用水の配水施設の整備状況により配水可能となる面積の割合	%	(31) 30	(41) 33	(50) 40	(60) 53
	配水可能面積 ha	(473) 454	(611) 497	(748) 607	(901) 797

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 農業用水の安定確保については、平成 30 年度までに用水配水が可能な面積として、797ha を実施してきたが、目標の 901ha に達しなかった。

<要因分析>

- ・ 農業用水の末端地域への配水施設の整備に必要な工事借地に伴う交渉や関係機関との協議などに時間を要したことにより、事業進捗が遅れた。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 農業用水の配水施設の整備により、用水の安定的供給を図る。

Ⅱ 人・社会・自然の結び合う生活 さが

Ⅱ－Ⅰ 健康

1 食育の推進（農業振興費）

① 事業の目的

- ・ 第3次佐賀県食育推進基本計画（対象期間：平成28年度～平成32年度）に基づき、県民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間を育むために食育を推進する。
- ・ 食や農に関する様々な情報の発信や、子どもたちや消費者等との交流などを通じて、本県の農業や農村、農産物に対する理解醸成を進めるため、ふるさと先生（※）の派遣回数について、平成30年度まで、100回程度を維持することを目指す。

（※）ふるさと先生

幼稚園・保育所、小・中学校、消費者グループ、子育てサークルなどで、地域の農業や農産物、郷土料理の調理法、食の大切さなどを伝える出前講座を行う農業者のこと。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが食・農・むらサポーター事業	(1,250) 1,250	<ul style="list-style-type: none"> ・さが食・農・むらサポーター運営委員会に対する負担金 ・さが食・農・むらサポーターの募集登録 ・交流会等の開催 ・ふるさと先生の登録・派遣（派遣回数112回） 	(1,250) 1,250	<ul style="list-style-type: none"> ・さが食・農・むらサポーター運営委員会に対する負担金 ・さが食・農・むらサポーターの募集登録 ・交流会等の開催 ・ふるさと先生の登録・派遣（派遣回数91回）

③ 事業の成果

- ・ 「ふるさと先生」の派遣回数について、112回となり、目標を達成できた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ふるさと先生の派遣回数	回	(100程度) 105	(100程度) 57	(100程度) 91	(100程度) 112

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 食と農への理解や関心の醸成を図るため、ホームページ等による食と農の情報発信、学校等への「ふるさと先生」の派遣を行った。「ふるさと先生」の派遣回数は112回となり、目標を達成した。

<要因分析>

- ・ 「ふるさと先生」派遣制度の活用について、教育現場のみならず、子育てサロン等にも周知を広げたことや、ホームページで「ふるさと先生」の活動結果を公表する件数を増やしたことなどにより、派遣回数が増加した。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 次世代を担う子どもたちの健全な育成のため、学校等における食育の充実を図るなど、生涯にわたるライフステージに応じた食育を推進する。

II- II 環境

1 有明海の再生（水産業振興費）

① 事業の目的

- ・ 有明海では、海域環境の変化等により、貝類の大量斃死が発生するなどして漁獲量が減少しており、漁家経営は厳しい状況が続いている。
- ・ こうしたことから、早急に水産資源の回復を図る必要があるため、海底耕耘や作濬、貝殻散布耕耘などの貝類資源の回復に向けた取組を推進し、有明海における貝類の漁獲量について、平成30年までに4,000トンとすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
漁場環境保全創造事業	(260,100) 207,362 ※翌年度繰越額 40,950	Ⅲ-Ⅲ-1に後述	(159,000) 155,886	Ⅲ-Ⅲ-1に後述
有明海水産資源回復 技術確立事業	(189,000) 188,935	Ⅲ-Ⅲ-1に後述	(204,660) 200,166	Ⅲ-Ⅲ-1に後述

③ 事業の成果

- ・ 有明海における貝類の漁獲量を4,000トンとする目標を目指して、種苗放流(アゲマキ342万個等)や海底耕耘事業等(海底耕耘16.8km²、モガイ殻散布耕耘8.3ha)に取り組んだが、漁獲量の大半を占めるサルボウの資源量が回復しなかったために、漁獲量は推定値で600トンに留まり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
有明海における貝類の漁獲量(暦年)	トン	(2,920) 1,684	(3,280) 1,457	(3,640) 475	(4,000) 600

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 有明海は、近年、赤潮の多発、貧酸素水塊(海中に酸素が少ない状態)の発生など海域環境が変化しており、原因究明が必要と考えているが、定量的解明には至っていない。
- ・ タイラギ漁が7年連続の休漁となるなど漁家経営は厳しく、先が見通せない状況にある。

<要因分析>

- ・ 快適性や利便性を追求し、水・エネルギーを多消費する生活様式への変化や産業の発達による水質汚濁、温暖化による水温上昇、干拓等地形の変化による潮流流速の減少等により海域環境が悪化している。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 有明海における環境変化の原因究明を引き続き国に求めるとともに、県としても海域環境の改善や水産資源の回復に向けた種苗生産や放流、これらに関する技術開発を国や漁業者との連携の下に進める。

2 多様な森林（もり）・緑づくり（林業総務費、林業振興費、治山費、林道費）

① 事業の目的

- ・ 県土の45%を占める森林は、水源の^{かん}涵養や土砂災害の発生防止など様々な多面的機能を有しているが、近年、木材価格の長期低迷や森林整備の担い手不足などにより、十分な整備が実施されず、機能の低下が懸念される森林が増加している。
- ・ 健全で多様な^{もり}森林づくりを推進するため、平成24年度から平成30年度までに累計で31,800haの森林整備を行うことを目標として、森林環境税を財源としたさかの^{もり}森林再生事業及び保安林整備事業などにより、間伐等の森林整備を実施する。
- ・ さらに、広葉樹の植栽目標を平成24年度から平成30年度までに累計で700千本として、こだまの^{もり}森林づくり整備事業などにより多面的機能を十分発揮させる多様な^{もり}森林づくりを推進する。
- ・ 局地的豪雨が頻発する近年の傾向に備え、荒廃した山地の復旧整備や崩壊等の未然防止を図る治山対策を推進し、大規模な山地災害の発生による森林の持つ公益的機能の低下を防ぐ。また、森林整備を効率的に進めるための林内路網の整備を計画的に実施する。
- ・ 「森林は私達みんなの財産」という基本理念のもと、県や市町などによる適切な森林整備や緑づくりを進めるとともに、県民参加による自発的な活動の輪を広げるため、森林ボランティア活動を支援し、活動者数を平成30年度時点で、年間10,800人とすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
森林計画編成費	(32,104) 31,161	・ 地域森林計画の変更 ・ 森林GISの森林資源情報及び地籍情報の精度向上の実施	(40,818) 40,668	・ 地域森林計画の樹立事業、森林GISの森林資源情報の精度向上の実施
^{もり} 森林と緑の再生プロジェクト推進事業	(3,489) 3,475	・ 「こだまの ^{もり} 森林づくりシンポジウム」の開催(1回) ・ ボランティア団体への安全技術講習会等の開催(1回) ・ 森林、緑づくり体験教室等の開催(16回)	(6,750) 6,661	・ 「こだまの ^{もり} 森林づくりシンポジウム」、安全技術講習会等の開催(2回) ・ 「九州北部三県みんなの ^{もり} 森林づくり」実施 ・ 森林・緑づくり体験イベント等の開催 ・ ボランティア団体への活動支援

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
こだまの森林づくり整備事業	(154,082) 106,699 ※翌年度繰越額 47,322	<ul style="list-style-type: none"> ・さが四季彩の森林づくり整備事業（33箇所） ・さかの樹認証の推進 ・さかの樹母樹検討委員会の開催 ・さかの樹証明書の発（120件） 	(114,383) 60,153 ※翌年度繰越額 53,864	<ul style="list-style-type: none"> ・さが四季彩の森林づくり整備（27箇所） ・さかの樹認証の推進、さかの樹母樹検討委員会の開催
さかの森林再生事業	(191,020) 148,905 ※翌年度繰越額 41,020	<ul style="list-style-type: none"> ・さかの森林採光事業（7地区） ・ふるさとの森林づくり整備事業（8市町） ・県民参加の森林づくり事業（13箇所） ・さかの森林再生推進事業 	(255,414) 240,440 ※翌年度繰越額 12,037	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃森林再生事業（8地区） ・重要森林公有化等支援事業（10市町） ・県民参加の森林づくり事業（20箇所） ・さかの森林再生推進事業
緑の景観づくり整備事業	(11,257) 10,570	<ul style="list-style-type: none"> ・スポット緑化、植替え、樹種転換による緑地の整備を支援（7箇所） ・樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援（11箇所） ・さかの樹の配布による住宅地周辺緑化や緑化の普及啓発 	(12,095) 11,591	<ul style="list-style-type: none"> ・スポット緑化、植替え、樹種転換による緑地の整備を支援（7箇所） ・樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援（11箇所） ・さかの樹の配布による住宅地周辺緑化や緑化の普及啓発
森林を守る交付金事業	(176) 176	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県森林山村対策協議会を支援するための推進事務 	(1,931) 515	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画の作成促進等 伊万里市（2協定）
地すべり防止事業（経済対策含む）	(522,788) 173,144 ※翌年度繰越額 348,272	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべり発生の防止・軽減対策 多久市鬼ヶ鼻地区 外1箇所 	(290,321) 225,397 ※翌年度繰越額 63,860	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべり発生の防止・軽減対策 多久市鬼ヶ鼻地区 外1箇所

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
水源地域整備事業	(114,776) 77,626 ※翌年度繰越額 36,850	・ダム等の上流域の荒廃 山地・森林の整備 嬉野市岩屋川内地区 外2箇所	(40,791) 17,951 ※翌年度繰越額 22,618	・ダム等の上流域の荒廃 山地・森林の整備 嬉野市岩屋川内地区
保安林整備事業	(67,842) 67,101	・本数調整伐や風倒木整理等による保安林の整備 神崎市神埼地区 外12箇所	(55,541) 45,248 ※翌年度繰越額 9,748	・本数調整伐や風倒木整理等による保安林の整備 佐賀市佐賀地区 外17箇所
復旧治山事業 (経済対策含む)	(350,964) 133,530 ※翌年度繰越額 216,982	・崩壊地や荒廃溪流の復旧整備、山地災害の未然防止 小城市尖尾地区 外1地区	(218,949) 206,145 ※翌年度繰越額 12,155	・崩壊地や荒廃溪流の復旧整備、山地災害の未然防止 唐津市野口地区 外9地区
森林保全整備交付金事業(農山漁村地域整備交付金) (経済対策含む)	(276,693) 180,824 ※翌年度繰越額 95,095	・荒廃危険山地の復旧・予防や荒廃森林の整備 有田町穂波ノ尾地区 外7箇所	(187,881) 100,999 ※翌年度繰越額 86,438	・荒廃危険山地の復旧・予防や荒廃森林の整備 有田町穂波ノ尾地区 外6箇所
森林環境保全整備事業	(203,503) 147,639 ※翌年度繰越額 53,550	・林業専用道整備 (開設) (7路線) 1,514m	(196,609) 142,946 ※翌年度繰越額 52,300	・林業専用道整備 (開設) (6路線) 2,033m
森林基盤整備交付金事業(農山漁村活地域整備交付金)	(98,726) 77,298 ※翌年度繰越額 21,211	・橋梁改良(2路線) ・林道点検診断 (69路線) ・森林施業道整備 (開設)(1路線) 240m	(86,464) 47,411 ※翌年度繰越額 38,946	・橋梁改良(1路線) ・橋梁詳細設計 (2路線) ・林道点検診断 (3路線) ・森林施業道整備 (開設)(1路線)
森林基盤整備交付金事業(道整備交付金) (経済対策含む)	(291,178) 151,233 ※翌年度繰越額 138,330	・森林管理道整備 (開設等)(3路線) 354m ・橋梁詳細設計(1路線) ・林道改良(1路線)	(165,033) 95,590 ※翌年度繰越額 67,134	・森林管理道整備 (開設等)(3路線) 964m ・橋梁改良(1路線) ・林道改良(1路線)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 森川海人プロジェクト推進事業	(7,213) 7,183	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報事業 キャラクター、ロゴの制作、テレビCMやサイネージによる普及啓発活動、広報ツールの制作、プロモーションムービーの制作など ・ ふれあいの森フェスタの開催 	(1,923) 1,808	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報事業 (新聞記事掲載1件) ・ 知事と森・川・海の保全活動に県内で取り組んでいる代表者による新聞対談

③ 事業の成果

- ・ 間伐などの森林整備については、森林環境税を財源とした「さかの森林再生事業」などによる公的森林整備を計画的に実施したが、小規模分散型の土地所有形態や森林情報の整備不足などにより森林施業の集約化が遅れていることに加え、木材価格が横ばい傾向で推移したため、林業生産活動による主伐が進まず、平成30年度までの累計面積は22,956haとなり、目標の31,800haの72%であった。
- ・ 広葉樹植栽については、木材価格の影響を受け、植栽を伴う主伐が控えられたことから、平成30年度までの累計植栽本数は473千本となり、目標の700千本の68%であった。
- ・ 森林ボランティア活動者数については、森林環境税を活用した県民参加の森林づくりへの参加団体が増えたことなどにより、平成30年度の目標活動者数10,800人に対し、10,862人となり、目標を達成した。
- ・ 山腹崩壊地、荒廃溪流及びそれらの兆候が見受けられる箇所については土木工法を活用しつつ保安林の整備を推進したことにより、山地災害と土砂流出の軽減、災害の未然防止が図られた。
- ・ 林内路網の整備では、林業専用道等の開設や橋梁の改良などを実施することにより、効率的な森林管理のための基盤整備を推進した。
- ・ 緑づくりでは、スポット緑化、樹木の植替え、樹種転換による緑地の整備や樹木の適切な維持管理による健全な緑地の整備を支援するとともに、さかの樹の配布による住宅地周辺緑化や県民に対する緑化の普及啓発を行い、平坦地の緑化を推進した。
- ・ 森林経営計画の作成では、森林の有する多面的機能の発揮を目的として、森林所有者等による森林経営計画の作成活動に対して市町を通じて支援し、地域住民の森林づくりに対する意識の醸成及び計画的な森林整備を推進した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
間伐等の森林整備面積(累計)	ha	(16,700) 14,728	(21,400) 18,036	(26,600) 20,843	(31,800) 22,956

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
広葉樹植栽本数（累計）	千本	(400) 323	(500) 376	(600) 416	(700) 473
森林ボランティア活動者数	人	(9,900) 9,402	(10,000) 10,637	(10,400) 10,801	(10,800) 10,862

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- 人工林資源が充実し、伐採期を迎えた森林が全体の 80% を占める中、森林の管理が行き届かないことによる森林の多面的機能の低下が懸念されることから、間伐や主伐後の植栽、下刈などの森林整備を推進したものの、整備面積は、平成 30 年度末までに 22,956ha と目標の 31,800ha を達成できなかった。また、広葉樹植栽本数は、平成 30 年度末までに 473 千本と目標の 700 千本を達成できなかった。
- 平成 30 年度の森林ボランティアの活動者数は 10,862 人と目標の 10,800 人を達成できた。

<要因分析>

- 小規模分散型の森林所有形態が多く、正確な森林所有者情報の不足により集約化が進まず、間伐などの計画的な事業地の確保が難しい。また、森林所有者の林業経営への意欲低下、木材価格の低下によりスギ、ヒノキの主伐及びその後の植栽（広葉樹含む）が進まなかった。
- 森林環境税を活用した普及啓発活動により、CSO による森林づくりへの参加者が増加するなど、県民協働による取組が進んだ。

<総合計画 2019 取組方針>

- 森林所有者による間伐を促進するとともに、佐賀県森林環境税及び森林環境譲与税などを財源とした公的森林整備を推進する。
- 県民と森林とのふれあいを一層進め、森林と川、海つながりや森林・林業・山村への理解を深めるとともに、市町や関係団体、CSO との連携を強化して県民協働による森林（もり）づくりや平坦地の緑づくりを推進する。

Ⅲ 豊かさ好循環の産業 さが

Ⅲ－Ⅰ 農業

- 1 マーケットインによる競争力のある農産物づくり（農作物対策費、園芸作物対策費、畜産振興費、家畜衛生費、上場営農センター費、農業試験研究センター費、果樹試験場費、茶業試験場費、畜産試験場費、林業試験場費）

① 事業の目的

〈園芸〉

- ・ 高品質な農産物の安定供給といった市場や消費地のニーズを意識しつつ経営改善を図るため、革新的技術の開発・導入による飛躍的な品質・収量の向上や、特徴が際立つ多彩な品目の導入、さらには、省エネ・省力化技術の普及や契約栽培の拡大などを進めるとともに、収益性の高い園芸農業の確立を図り、平成30年度までに、いちごの10アール当たり収量を4,500kgに、高品質みかん「さが美人」等の生産割合については33.0%にすることを旨とする。

〈畜産〉

- ・ 国内市場をはじめ、海外市場やインバウンド需要の拡大も視野に入れ、「佐賀牛」など特徴が際立つ高品質な畜産物づくりを進めるため、佐賀牛の生産基盤の強化に取り組むとともに、省力化・低コスト化等による経営の安定化を図り、肥育素牛の県内自給率を平成30年度までに26.0%とすることを旨とする。
- ・ 牛肉の輸出促進などにより畜産の振興を図るため、老朽化の進む佐賀県食肉センターについて、EU・米国等への輸出が可能な牛専用処理施設等を新たに整備するとともに、既存の施設を高度な衛生管理が可能な豚専用処理施設として再整備する。なお、牛専用処理施設は令和3年度、豚専用処理施設は令和4年度の稼働を目標とする。

〈米・麦・大豆〉

- ・ 地域の特色を生かした多彩な作物の生産拡大による水田フル活用の推進を基本として、「さがびより」などの主食用米に加え、需要のある「酒造好適米」や「飼料用米」の生産に積極的に取り組むとともに、米、麦、大豆それぞれの特徴が際立つ高品質・低コスト生産を推進し、水稻の10アール当たり生産費について、平成30年度までに府県順位で少ない順から3位とすることを旨とする。

〈安心・安全な農産物の生産システムの推進〉

- ・ 農薬等の使用履歴記帳の徹底や、農産物の安全性など品質の根拠を「見える化」するGAP（農業生産工程管理）の取組推進、環境保全型農業の推進などにより、食の安全と消費者の信頼確保に努める。

〈新品種・新技術の開発・普及〉

- ・ 稼げる農業の確立に向けて、生産現場が直面する課題に対応した新品種や新技術の開発に最優先に取り組む、その普及を進め、加えて将来を見据えた中長期的な視点で取り組むべき研究開発等についても着実に推進する。

② 事業の実績

(単位:千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
園芸	(1,849,079) 1,829,859		(1,460,197) 1,368,911	
さが園芸農業者育成対策事業	(997,001) 980,946	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的モデル経営体育成(22事業主体) ・新たな園芸農業者育成(58事業主体) ・経営力向上志向経営体育成(125事業主体)に必要な機械・施設等の整備に対する支援 ・農業者等が行う高品質化・多収に向けた取組への支援(18事業主体) ・いちご新品種開発プロジェクトの実施 ・統合環境制御技術等による収量向上の取組 ・佐賀果試35号振興の取組 	(659,458) 623,155	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的モデル経営体育成(12事業主体) ・新たな園芸農業者育成(58事業主体) ・経営力向上志向経営体育成(141事業主体)に必要な機械・施設等の整備に対する支援 ・農業者等が行う高品質化・多収に向けた取組への支援(20事業主体) ・いちご新品種開発プロジェクトの実施 ・統合環境制御技術等による収量向上の取組 ・佐賀果試35号振興の取組
園芸集団産地育成事業	(5,862) 5,677	<ul style="list-style-type: none"> ・地区推進活動に対する補助(1地区) ・各地区での園芸生産の課題解決に向けた取組 	(752,018) 700,247	<ul style="list-style-type: none"> ・地区推進活動に対する補助(1地区) ・集出荷貯蔵施設の整備に対する補助(4地区)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 園芸集団産地育成事業費(投資)(国補正)	(833,419) 833,419	・集出荷貯蔵施設の整備に対する補助 (1地区)	—	—
タマネギベと病緊急特別対策事業	(9,697) 6,717	・防除対策確立のための「試験研究費」 ・防除技術普及のための「現地実証試験費」 ・農家等の取組みを支援する「補助事業費」 (6市町) ・土づくり用機械の導入 (1事業主体、1台) ・排水対策用機械の導入 (3事業主体、3台)	(30,901) 27,889	・防除対策確立のための「試験研究費」 ・防除技術普及のための「現地実証試験費」 ・農家等の取組みを支援する「補助事業費」 (6市町) ・薬剤散布組織の育成のための機械導入 (1事業主体、3台) ・土づくり用機械の導入 (3事業主体、3台) ・排水対策用機械の導入 (20事業主体、21台)
さが園芸特産物デザイン力向上推進事業(経済対策)	—	—	(11,000) 10,800	・デザイン力・マーケティング力向上塾の開催 (5回) ・商品の「磨き上げ」個別指導 ・販売先と商品の結び付け (6件)
加工・業務用野菜生産拡大支援事業(経済対策)	(3,100) 3,100	・加工・業務用野菜生産安定技術支援 4事業主体、14.2ha	(6,820) 6,820	・加工・業務用野菜生産安定技術支援 7事業主体、21.5ha

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
畜産	(545,016) 404,388		(416,574) 360,717	
肥育素牛生産拡大支援事業	(150,868) 149,047	・肉用繁殖雌牛の導入に対する補助(495頭)	(150,565) 148,782	・肉用繁殖雌牛の導入に対する補助(493頭) ・キャトルステーションに対する技術支援と新たなキャトルステーション整備の推進
肥育素牛生産拡大施設等整備事業	(42,396) 30,473 ※翌年度繰越額 10,975	・繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (4集団、増頭規模85頭)	(47,280) 13,611 ※翌年度繰越額 29,926	・繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (2集団、増頭規模50頭)
肥育素牛生産拡大施設等整備事業 (国補正)	(42,442) 36,585	・繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (1集団、増頭規模179頭)	(40,905) 39,751	・繁殖農家の規模拡大に必要な施設・機械等の整備に対する補助 (2集団、増頭規模160頭)
自給飼料生産・利用拡大対策事業	(13,739) 12,621 ※翌年度繰越額 817	・自給飼料の生産・利用の拡大に必要な機械等の整備に対する補助 (飼料生産組織9集団)	(25,418) 24,761	・自給飼料の生産・利用の拡大に必要な機械等の整備に対する補助 (飼料生産組織24集団)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
肉用牛肥育 経営安定対 策事業	(32,630) 32,630	・肉用牛肥育農家の収益性 が悪化した場合に補填 金を交付するための基 金造成に対する補助 (対象頭数 21,915 頭)	(33,830) 33,829	・肉用牛肥育農家の収益性 が悪化した場合に補填 金を交付するための基 金造成に対する補助 (対象頭数 22,744 頭)
家畜防疫対 策事業	(7,733) 7,190	・各種疾病の防疫対策、農 家の衛生対策指導等 ・防疫資材等の備蓄	(18,661) 17,152	・各種疾病の防疫対策、農 家の衛生対策指導等 ・高病原性鳥インフルエン ザ発生を受けて、県内養 鶏場に対して緊急消毒 のための消石灰を配布 ・防疫資材等の備蓄
乳用後継牛 緊急確保対 策事業	(10,875) 10,784	・乳用後継牛の外部導入 や、泌乳量の多いなど生 産性が向上する高能力 な乳用牛精液の購入に 対する補助（2集団、導 入頭数 88 頭、購入精液 1,131 本）	(10,875) 10,689	・乳用後継牛の外部導入 や、泌乳量の多いなど 生産性が向上する高能 力な乳用牛精液の購入 に対する補助（2集 団、導入頭数 86 頭、購 入精液 1,283 本）
<主要事項> 佐賀県食肉 センター施 設設備整備	(244,333) 125,058 ※翌年度繰越額 105,178	・食肉センター再整備に向 けた用地造成工事、施設 基本設計等	(89,040) 72,142	・食肉センター再整備に向 けた建設候補地の用地 取得、用地造成設計等

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
米・麦・大豆	(171,349) 168,010		(1,622,860) 1,565,883	
さかの米・ 麦・大豆競争 力強化対策 事業	(48,849) 48,311	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストな営農確立等に 必要な機械等の整備に 対する補助（13地区） ・消費者や実需者が求める 高品質・安定生産に必要な 機械の整備に対する 補助（10地区） ・中山間地域等の担い手の 育成に必要な機械の整備 に対する補助 （9地区） ・「さがびより」の品質向上 等に向けた取組への補 助（1地区） 	(53,344) 52,382	<ul style="list-style-type: none"> ・低コストな営農確立等に 必要な機械等の整備に 対する補助（19地区） ・消費者や実需者が求める 高品質・安定生産に必要な 機械の整備に対する 補助（5地区） ・中山間地域等の担い手の 育成に必要な機械の整備 に対する補助 （8地区） ・「さがびより」の品質向上 等に向けた取組への補 助（1地区）
強い農業づ くり総合対 策事業 （経済対策 を含む）	(122,500) 119,699	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥調製施設の再編整 備（1地区） 	(1,569,516) 1,513,501	<ul style="list-style-type: none"> ・穀類乾燥調製貯蔵施設 の再編整備 （2地区：繰越分） ・種子種苗生産関連施設 （1地区） ・所得向上につながる農 業用機械の導入 （2地区） ・農産物販売額の増加に つながる農業用機械の 導入（5地区）
安心・安全な農 産物の生産シ ステムの推進	(31,424) 29,817		(30,956) 28,492	
有機農業等 環境保全向 上対策事業	(23,797) 22,594	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全型農業直接支 援対策事業 ・化学肥料や化学合成農 薬を5割以上削減した うえで、地球温暖化防 	(23,906) 23,119	<ul style="list-style-type: none"> ○環境保全型農業直接支 援対策事業 ・化学肥料や化学合成農 薬を5割以上削減した うえで、地球温暖化防

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業への取組に対する支援 (348ha) ○有機農業推進対策事業 ・有機栽培認定申請に要する経費の支援 (16戸) ・「さが有機農業塾」の開催等 ○持続性の高い農業生産方式の導入促進対策事業 ・エコファーマーの認定 (認定数 2,417戸) ○特別栽培農産物認証制度運営事業 ・生産管理責任者講習会の開催		止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業への取組に対する支援 (340ha) ○有機農業推進対策事業 ・有機栽培認定申請に要する経費の支援 (20戸) ・「さが有機農業塾」の開催等 ○持続性の高い農業生産方式の導入促進対策事業 ・エコファーマーの認定 (認定数 2,734戸) ○特別栽培農産物認証制度運営事業 ・生産管理責任者講習会の開催
農薬安全使用等総合推進事業	(2,838) 2,657	○農薬被害防止対策事業 ・農薬適正使用研修会等の開催 ・農薬販売者等への立入調査 (立入検査 41件) ○農薬安全使用推進活動事業 ・農薬残留分析調査 (調査件数 56件)	(3,446) 3,122	○農薬被害防止対策事業 ・農薬適正使用研修会等の開催 ・農薬販売者等への立入調査 (立入検査 41件) ○農薬安全使用推進活動事業 ・農薬残留分析調査 (調査件数 59件) ○GAP普及啓発推進事業 ・各種研修会でのリーフレットを活用した推進

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
GAP普及 啓発推進事業	(4,789) 4,566	○GAP指導員の育成 ○農業者に対するGAP の普及・啓発、取組支 援 (GAPに取り組む生産 組織の割合22%)	(3,604) 2,251	○GAP指導員の育成 ○農業者に対するGAP の普及・啓発、取組支 援 (GAPに取り組む生産 組織の割合21%)
新品種・新技術 の開発・普及	(1,096,092) 814,222		(702,236) 682,378	
試験研究	(1,038,406) 779,156	・先端技術等を活用した 新品種や新技術の開発 等の推進 ・主要試験研究施設の運 営、整備	(702,236) 682,378	・先端技術等を活用した 新品種や新技術の開発 等の推進 ・主要試験研究施設の運 営、整備
<主要事項> 畜産試験場 施設設備整 備(平成29年 度国補正) [地方創生拠 点整備交付 金]	(57,686) 35,066 ※翌年度繰越額 19,796	・ICT等利活用による 次世代佐賀農業実現の ための施設設備整備	—	—

③ 事業の成果

《園芸》

- ・ 「いちごの10アール当たり収量4,500kg」を目指して、さが園芸農業者育成対策事業に取り組んだ結果、10アール当たり収量は4,423kgとなり、目標を達成できていないが、うち新品種「いちごさん」については、10アール当たり4,544kgとなり目標を上回った。
- ・ 「高品質みかん「さが美人」等の生産割合33.0%」を目指して、さが園芸農業者育成対策事業等に取り組み、ブランド率は28.4%となり前年度より高くなったものの、梅雨明け後の高温少雨による全体的なマルチ被覆の遅れや日焼け果の発生等により、目標を達成できなかった。

《畜産》

- ・ 「肥育素牛の県内自給率(平成30年度目標:26.0%)」を目指して、肥育素牛生産拡大支援事業等に取り組んだ結果、その実績は28.6%となり、目標が達成された。
- ・ 佐賀県食肉センターの再整備に向けて、施設基本設計を実施するとともに、牛処理施設用地の造成工事に着手した。

《米・麦・大豆》

- ・ 「水稻の10アール当たり生産費の府県順位3位」を目指して、強い農業づくり総合対策事業等に取り組んだが、農薬薬剤費が増加したことなどからコストが上昇し、平成29年度は108,993円と府県13位となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「さがびより」については、さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業等に取り組んだ結果、「さがびより米スター」等による濃密指導が行われるとともに、農家が厳しい出荷基準を遵守し、きめ細やかな栽培管理等に取り組まれたことにより、平成30年産も引き続き、米の食味ランキング「特A」という成果が得られた。

《安心・安全な農産物の生産システムの推進》

- ・ 農薬販売業者等への立入検査を実施し、農薬の保管・適正販売及び適正使用の指導を行うとともに、農薬使用者に対して適正使用を指導する「農薬指導士」の養成研修等を実施し、新たに21名を認定した。
- ・ 有機農業等環境保全向上対策事業等に取り組んだ結果、環境保全型農業に新たに取り組む農家を118戸確保することができた。

《新品種・新技術の開発・普及》

- ・ いちごにおいて、「さがほのか」より果皮色が赤く、糖度も高く、かつ、初期収量も多い新品種を育成し、平成30年8月15日に「佐賀i9号」として品種登録した。その後、「佐賀i9号」を「いちごさん」として商標登録し、同年10月16日に市場にデビューさせた。
- ・ タマネギベと病について、タマネギ作付け前の夏期に50日間の湛水処理を行うことにより、ベと病の一次伝染を大幅に抑制できることを明らかにした。
- ・ 肉用牛において、県産種雄牛候補である「誠華山」「糸百合」の産子の飼料給与技術について検討を行い、肥育期間の前期に粗飼料を多く与えると、枝肉重量・脂肪交雑ともに県平均値を大きく上回ることを明らかにした。
- ・ 肥育豚において、肥育後期に抗酸化活性が高い芋焼酎粕を配合した飼料を給与することにより、肉汁の流出などによる冷蔵条件下での品質低下や、調理する際にうまみ成分等が流出することなどによる食味低下を低減できることを明らかにした。
- ・ 水稻において、晩生で食味が「さがびより」並みに良い大粒の多収系統である「佐賀52号」と、中生でトビイロウンカ抵抗性遺伝子を持ち、高温に強く食味も良い「佐賀63号」を育成した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
いちごの10アール当たり収量	kg/10a	(4,200) 3,687	(4,300) 4,139	(4,400) 4,023	(4,500) 4,423
高品質みかん「さが美人」等の生産割合	%	(30) 27	(31) 29	(32) 26	(33) 28.4
肥育素牛の県内自給率	%	(23.5) 25.7	(24.0) 25.8	(25.0) 27.4	(26.0) 28.6

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
水稲の 10 アール当たり生産費	府県 順位	(5) 1 (H26)	(4) 9 (H27)	(4) 8 (H28)	(3) 13 (H29)

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

《全体》

- ・ 稼げる農業の指標となる農業産出額について 10 年前と比較すると、九州の中でも農業産出額を伸ばしている県がある中、本県の農業産出額は 1,200～1,300 億円程度で伸び悩んでいる。

佐賀県:1,312 億円<H20> → 1,311 億円<H29> (±0%)

長崎県:1,396 億円<H20> → 1,632 億円<H29> (+17%)

熊本県:3,053 億円<H20> → 3,423 億円<H29> (+12%)

《園芸》

<全体>

- ・ 園芸品目の販売価格は上昇しているものが多い一方で、燃油やハウス価格など生産コストが高止まりしていることから、農業所得が伸びていない。

<いちご>

- ・ 指標の「いちごの 10 アール当たり収量」については、平成 30 年度は 4,423kg と目標を達成できていないが、うち、新品種の「いちごさん」については、10 アール当たり 4,544kg となり、目標を上回った。

- ・ 販売単価はキログラム当たり 1,283 円となっており、基準年 (H25) の 1,081 円と比較すると 18.7%向上した。

また、「いちごさん」については、キログラム当たり 1,397 円と高単価で販売された。

<たまねぎ>

- ・ 「タマネギべと病」については、圃場間で発病の格差が大きい状況となっているものの、全体では大発生した平成 28 年産のような深刻な発生状況ではない。平成 30 年度は暖冬傾向で経過したため、生育は良好で、10 アール当たりの収量は平年よりやや多いと見込んでいる。

<みかん>

- ・ 指標の「高品質みかん「さが美人」等の生産割合」については、シートマルチ栽培や根域制限栽培等の取組を推進したことにより 28.4%と基準年 (H26) の 23.0%よりも生産割合は高まっているものの、平成 30 年産は梅雨明け後の高温乾燥の影響により、日焼け果の発生や果実肥大の鈍化が見られたことから目標を達成できなかった。

<施設きゅうり>

- ・ 炭酸ガス発生装置の導入等により、10 アール当たり収量は増加傾向にある。

<加工・業務用野菜>

- ・ 需要が増加している加工・業務用野菜の生産拡大を推進しているものの作付面積が伸びていない。

- ・ 一方で、新たにキャベツの作付けを開始した集落営農法人が出てきた。

《畜産》

＜全体＞

- ・ 平成 29 年における本県畜産部門の農業産出額は 337 億円となっており、農業全体の 26% となった。

＜肉用牛＞

- ・ 肥育牛の出荷頭数は減少しているが、本県農畜産物のリーディングブランドに成長した「佐賀牛」の出荷頭数は着実に増加しており、輸出頭数が大きく増加するなど国内外から注目を浴びている。

一方、繁殖経営では、高齢農家や小規模農家を中心に経営中止が増えているものの、中・大規模農家の規模拡大や肥育農家が繁殖雌牛を飼養する一貫経営化の取組が進んでおり、繁殖雌牛の飼養頭数や肥育素牛の生産頭数は平成 28 年を底として増加に転じているところである。指標である肥育素牛の県内自給率は年々向上し、平成 30 年度は 28.6%と目標の 26.0%を上回ったが、依然として肥育素牛の多くを県外に依存している。

＜酪農＞

- ・ 酪農家戸数や乳用牛頭数は減少したことから、乳業メーカーからは生乳生産量の確保が強く求められている。
- ・ 乳用牛 1 頭当たりの乳量や酪農家 1 戸当たりの飼養頭数は年々向上しているものの都府県の平均には到達しなかった。
- ・ 水田で作付けされる WCS 用稲の利用が拡大している。

＜家畜伝染病＞

- ・ 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生防止のため、防疫対策を徹底していたが、高病原性鳥インフルエンザが平成 27 年 1 月に県内で初めて有田町で発生し、平成 29 年 2 月には江北町で 2 例目が発生した。2 例とも国の防疫指針の目安である 72 時間以内で防疫措置を完了し、周辺の養鶏場へのまん延を防止することができた。
- ・ 特定家畜伝染病以外にも、ヨーネ病、牛白血病、牛ウイルス性下痢・粘膜病等の監視伝染病が発生したことから、まん延防止対策を実施した。

《米・麦・大豆》

- ・ 市場ニーズ等を踏まえ、品目毎の「県の振興方針」を策定しており、この方針に基づいた生産に取り組んでいる。作付面積は需要に即したものとなっているが、出荷量については、麦、大豆の収量が低迷し、実需者が希望する数量を供給できていない。
- ・ 指標である米の生産費は、前年より 10 アール当たり 7,673 円上昇して 108,993 円となり府県 13 位となったことから目標の府県 3 位を達成できなかった。
- ・ 品質面では、日本穀物検定協会の米の食味ランキングで「さがびより」が 9 年連続、「夢しずく」も 2 年連続で最高評価の「特 A」を獲得するなど、引き続き高品質な米が生産されている。
- ・ 蔵元や JA、県等で組織する「酒米生産検討会」において作付面積の拡大を推進し、需要に応じた酒造好適米の生産ができた。飼料用米も、畜産サイドと連携しながら取組が増加している。

《安心・安全な農産物の生産システムの推進》

- ・ 消費者の「食の安全・安心」への関心が高まっており、農産物の安全性など品質の根拠を「見える化」する GAP への取組が重要になってきている。

また、農産物の輸出拡大や2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、更には、GAP認証を取引条件に位置づける動きが国内流通大手に広がりつつある中で、農林水産省のガイドラインに準拠した、よりレベルの高い改定県GAPの産地・部会への導入・拡大が急務となっている。

- ・ 全国的に栽培面積の少ないマイナー作物は、使用可能な農薬が少なく、病虫害対策に苦慮している。
- ・ 有機栽培などは、慣行栽培と比べて収量・品質が不安定となる傾向があるものの、新たに環境保全型農業に取り組む農家を平成30年度は118戸確保できた。

《新品種・新技術の開発・普及》

- ・ 高品質化や低コスト化・省力化などの生産現場が抱える課題に対応した新品種や新技術の開発に加え、将来を見据えて、先んじて取り組むべき研究開発にも着手している。

＜要因分析＞

《全体》

- ・ 本県農業は、水田を活用した米麦大豆を主体として、施設や機械も整備しながら取り組まれてきたことから、園芸品目の作付拡大がなかなか進んでおらず、また、米価も低迷していることから、農業産出額を伸ばせていないと考えられる。

一方、農業産出額を伸ばしている長崎県や熊本県は畑地中心であり、米麦大豆への依存度が高くなかったことから、園芸品目の作付拡大がスムーズに進み、農業所得を伸ばしていると考えられる。

- ・ 雇用・労働力不足が規模拡大のネックとなっていることも、農業産出額が伸び悩んでいる要因の1つであると考えられる。

《園芸》

＜全体＞

- ・ 施設園芸作物を中心に全国的に産地が縮小傾向にあることから、販売価格は上昇傾向にある。一方、国際情勢や人手不足の影響から、資材やハウス等の価格は上昇傾向にある。

＜いちご＞

- ・ 炭酸ガス発生装置の普及拡大や多収の新品種「いちごさん」の導入などにより、10アール当たり収量は増えたものの、計画どおりに伸びなかった。
- ・ 全国的に産地が縮小していることから、販売価格は上昇傾向にある。

＜たまねぎ＞

- ・ 生産者が、県などで定めた新たな防除基準に基づき、べと病に感染した株の抜き取りや、予防を中心とした定期的な薬剤防除、ほ場の排水対策等を徹底した。

＜みかん＞

- ・ シートマルチ栽培において、マルチの被覆遅れや排水対策が不徹底となっているなど高品質果実生産技術の効果が発揮されていない管理不足の園地がみられた。また、全般的に、生産者の高齢化等により栽培管理作業が徹底されていない。

＜施設きゅうり＞

- ・ 国や県の事業を活用した高機能ハウスの整備や、環境制御技術の普及などが進んだ。

<加工・業務用野菜>

- ・ 加工・業務用野菜のメリット（安定した収入、簡素な規格等）が、農家へ十分には伝わっていない。また、定時・定量出荷が必要な加工・業務用野菜では、市場出荷と契約出荷とを組み合わせた計画的な生産が不可欠であるが、それを調整するシステムが確立していない。
- ・ 平成 27 年度から県独自の支援策を講じながら、生産拡大に取り組んだことから、集落営農法人において県内カット野菜工場との契約によるキャベツの作付けが実施されている。

《畜産》

<全体>

- ・ 販売した肥育牛の素牛価格が前年より高かったことから（平成 29 年は 73 万円/頭で前年より 10 万円/頭高い）肉用牛部門の産出額が 10 億円減少したため、平成 29 年の畜産産出額は前年より 1 億円減少した。

<肉用牛>

- ・ 子牛価格が過去最高水準で推移した影響で肥育農家の経営が厳しくなるとともに素牛の仕入れを制限したため、肥育牛の出荷頭数は減少しているが、飼料給与技術の改善や和牛改良等により肉質の向上が図られたことによって、佐賀牛の生産頭数は増加している。

一方、高水準な子牛価格を背景として、県単独事業等の活用により、繁殖牛舎の整備、優良な繁殖雌牛の導入が促進され、若手を中心に繁殖農家の規模拡大が進んだことから、繁殖雌牛の飼養頭数や肥育素牛の生産頭数は前年を上回っている。しかしながら、繁殖農家の多くが 65 歳以上であることから、5 年～10 年後では繁殖農家の高齢化による大幅な廃業が見込まれ、結果、県内の繁殖雌牛の飼養頭数（肥育素牛の生産頭数）の減少が懸念される。

<酪農>

- ・ 乳価の低迷に合わせ、平成 18 年頃から輸入飼料価格が高騰したことから経営環境が厳しくなったことから戸数も頭数も減少している。また、高値で取引される交雑種（肉用牛）の子牛生産が増加したことも頭数減少の要因と考えられる。
- ・ 平均乳量が年間 1 万 kg/頭を超える農家がいる一方で、飼養管理不足により年間 6 千 kg 程度の農家もある。

なお、平成 29 年度に創設した県単事業の活用により、高能力な乳用牛の精液利用が拡大しつつあることから、今後の乳量増加が期待される。

- ・ WCS 用稲の利用は拡大しているものの、刈遅れ等による品質低下が見られ、乳牛への給与技術も含めた検討が必要である。

<家畜伝染病>

- ・ 県内の高病原性鳥インフルエンザ発生事例は 2 例とも防疫指針の目安である 72 時間以内に防疫措置を完了し、周辺の養鶏場へのまん延を防止することができたが、必要な資材等をサポートセンターや現地農場へ搬入するのに手間取るなどの課題があった。現在、発生時に使用する防疫資材については、畜産試験場など県内 6 か所に分散して備蓄していたことなどから、資材の搬出に多くの時間と労力を要した。さらには、発生時の防疫対応を担う家畜防疫員が不足し、かなり過酷な連続勤務となった。
- ・ 牛白血病など、治療法が確立されていない監視伝染病は、感染から発症までに長期の潜伏期間があるため、飼養者が気付かないうちに農場内にまん延し、その感染が全国に拡大している。これらの疾病はと畜場で摘発された場合は全部廃棄となるため、肥育経営等では経済的損失が大き

い。

《米・麦・大豆》

- ・ 麦・大豆では、近年の気象条件や圃場条件の変化（播種期の降雨の増加、機械の大型化や有機物施用の減少による圃場排水性の低下等）に対応した栽培技術が十分に実践されていないことなどにより、収量が低迷している。
- ・ 米では、集落営農組織の法人化などにより効率的な生産体制の構築が進んだものの、より一層の生産費の低減が必要である。

《安心・安全な農産物の生産システムの推進》

- ・ 今後、GAP への取組や認証取得の重要性が益々高まっていくと考えるが、生産現場では、次のような理由から GAP への取組や認証取得が進んでいない。
 - ア GAP の認証取得や更新に要する費用負担が大きい。その一方で、費用を農産物価格に転嫁できないなど、費用対効果が見えにくいこと。
 - イ 生産履歴等の記帳や点検、審査等に係る事務負担が大きいこと。
 - ウ 現時点で、GAP の認証取得を取引要件として求める流通、販売業者等は一部の流通大手に限られ、多くの取引先では取引の要件として求められていないこと。
- ・ マイナー作物の農薬登録を促進するにあたっては、防除効果試験や薬害試験の他に、作物残留試験が必要であり、相当なコストが掛かる。
- ・ 化学合成農薬に代わる病害虫防除技術が確立されていないことや農業者が栽培技術を十分に習得していないことから、慣行栽培に比べて収量・品質が不安定となる傾向にある。

《新品種・新技術の開発・普及》

- ・ 人口の減少やグローバル化、AI・IoT 等の技術革新など社会情勢が大きく変化する中、これまでの生産現場が抱えている課題の解決に直結する試験研究だけではなく、将来を見据えて取り組むべき課題等も生じている。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 人口減少に伴う労働力不足に対応するため、外国人材を含めた労働力の確保と調整の仕組みづくりを行うとともに、AI・IoT 等を活用した作業の省力化や無人化の実証試験と現地への導入を推進する。
- ・ 消費者が求める高品質な園芸農産物を安定して出荷することを基本に、所得の向上が期待される露地野菜や施設園芸の生産拡大、統合環境制御技術の導入による単位面積当たりの生産量の向上、機械化や施設整備による省力化・生産コスト低減などの取組を推進する。
- ・ 国内外から高い評価を受けるブランド牛「佐賀牛」の生産基盤の強化と畜産農家の所得向上のため、繁殖農家の規模拡大や繁殖肥育一貫経営の取組、ブリーディングステーションの整備などによる肥育素牛の県内自給率の向上、EU、米国等への輸出に対応した食肉センターの整備による販路拡大を推進する。
- ・ 人口減少や食生活の変化に伴い主食用米の需要が減少傾向にある中、主食用米と需要のある大豆、麦、飼料用米等を適切に組み合わせた水田フル活用を基本として、これまで以上にマーケットを意識しながら、地域の特色を活かした消費者・実需者から選ばれる米・麦・大豆生産を推進する。
- ・ 農薬等の使用履歴の記帳をはじめとする農作業の安全・衛生管理等を行う農業生産工程管理

- (GAP) の取組拡大や、有機農業等の環境保全型農業の推進、米や牛肉のトレーサビリティ・システムの実施等により、消費者や取引先のニーズに即した安全・安心な農産物の供給を推進する。
- ・ 生産現場が直面する課題を解決する新品種・新技術の開発・普及に取り組むとともに、スマート農業などの将来を見据えた中長期的な視点による研究開発についても着実に推進する。

2 次世代の担い手の確保育成（農業振興費、農地調整費、農業大学校費）

① 事業の目的

- ・ 市町・農業団体等はもとより、地域の生産部会や先進農家などと一体的に、トレーニングファームの整備推進等を図りながら、意欲ある新規就農者の確保に取り組むことにより、平成 30 年度までに、新規就農者数を 180 人/年にすることを目指す。
- ・ 市町や農業団体などと連携して、法人化の合意形成に向けた支援を実施することにより、法人組織に移行する集落営農組織を平成 30 年度に 244 組織にすることを目指す。
- ・ 農業者の経営力養成や雇用型経営・販売力強化を目指したスキルアップ研修等を実施し、研修修了者を毎年 20 人とすることを目指す。また、これらにより、新たに育成する雇用型経営体を平成 30 年度に 3 組織とすることを目指す。
- ・ 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約や農地の受け皿となる担い手の確保・育成を推進すること等により、平成 30 年度まで継続して水田の耕地利用率の全国順位 1 位を確保するとともに、担い手への農地集積率を平成 30 年度に 73.8%に引き上げることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
意欲ある新規就農者の確保	(692, 536) 660, 834		(692, 963) 497, 370	
就農支援資金貸付等事業	(7, 348) 6, 967	・ 就農支援資金の償還事務 ・ 就農相談活動等	(6, 804) 6, 804	・ 就農支援資金の償還事務 ・ 就農相談活動等
若い農業者就農促進事業	(5, 657) 5, 657	・ 就農支援資金の償還減免 (8 人)	(2, 332) 2, 332	・ 就農支援資金の償還減免 (4 人)
農業次世代人材投資事業	(282, 943) 270, 338	・ 農政新時代に必要な人材力の強化を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者と新規就農者に対する補助 (223 人)	(314, 177) 310, 284	・ 農政新時代に必要な人材力の強化を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者と新規就農者に対する補助 (250 人)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> トレーニング ファーム 整備推進事 業 [地方創生推 進交付金]	(8,925) 7,501	・地域が主体となった担い 手育成システムのモデル 的な整備にかかる経費の 補助(佐賀市・武雄市・鹿 島市・白石町)及び活動推 進活動の実施	(4,012) 3,669	・地域が主体となった担い 手育成システムのモデル 的な整備にかかる経費の 補助(佐賀市)及び活動 推進活動の実施
<主要事項> トレーニング ファーム 整備推進事 業(整備事 業)	—	—	(51,230) 51,009	・地域が主体となった担い 手育成システムのモデル 的な整備(佐賀市)
トレーニング ファーム 整備推進事 業(平成29年 度国補正) [地方創生拠 点整備交付 金]	(186,086) 174,988	・地域が主体となった担い 手育成システムのモデル 的な整備 (鹿島市及び白石町)	(186,086) 0 ※全額翌年度 に繰越	・地域が主体となった担い 手育成システムのモデル 的な整備 (鹿島市及び白石町)
佐賀段階 「農」の担い 手育成プロ グラム [地方創生推 進交付金]	(12,766) 12,308	・本県で意欲的に農業に取り 組む青年等のPR ・首都圏の大学生などのイ ンターンシップ研修の実 施(7名)	(9,945) 9,598	・本県で意欲的に農業に取り 組む青年等のPR ・首都圏の大学生などのイ ンターンシップ研修の実 施(9名)
農業大学校	(183,231) 178,470	・農業大学校の維持・運営	(112,044) 108,380	・農業大学校の維持・運営

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地域で育てる新規就農者総合対策事業 〔地方創生推進交付金〕	(5,580) 4,605	・市町・農業団体等の連携により、新規学卒をはじめUIJターン、新規参入など幅広い就農ルートから数多くの新規就農者の確保を図り、新規就農者の定着支援を行う	(6,333) 5,294	・市町・農業団体等の連携により、新規学卒をはじめUIJターン、新規参入など幅広い就農ルートから数多くの新規就農者の確保を図り、新規就農者の定着支援を行う
経営力のある担い手の育成	(249,783) 191,843		(166,092) 147,569	
農業経営基盤強化促進対策事業	(11,351) 10,683	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために認定農業者や集落営農組織等担い手の経営改善や法人化の推進などに要する経費	(8,118) 7,560	・効率的かつ安定的な農業経営体を育成するために認定農業者や集落営農組織等担い手の経営改善や法人化の推進などに要する経費
人・農地問題解決加速化支援推進事業	(512) 512	・集落等での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた人・農地プランの作成などに要する経費を助成 (7市町)	(4,178) 4,178	・集落等での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体を定めた人・農地プランの作成などに要する経費を助成 (13市町) ・集落営農の法人化の取組に係る経費に対する補助 (5法人)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
経営体育成 支援事業 (経済対策 を含む)	(92,711) 37,785	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランに位置付けられた中心経営体の育成・確保を図るために必要となる農業用機械や施設の導入・整備などに対し助成 (1市町、1経営体) ・平成30年の気象災害(大雪、豪雨、台風)により被害を受けた施設・機械等の復旧などに対して助成 (10市町、76経営体) 	(18,439) 4,297	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランに位置付けられた中心経営体の育成・確保を図るために必要となる農業用機械や施設の導入・整備などに対し助成 (2市町、3経営体)
集落営農法人育成加速 化対策事業	(9,328) 8,115	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織の法人設立初期の掛かり増し経費や、新たな取組に要する経費に対する補助 (5市町、6法人) ・農協の基幹支所等に集落営農組織支援センターを整備・運営するのに要する経費を補助 (3地区) 	(12,792) 9,712	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織の法人設立初期の掛かり増し経費や、新たな取組に要する経費に対する補助 (7市町、12法人) ・農協の基幹支所等に集落営農組織支援センターを整備・運営するのに要する経費を補助 (3地区)
スキルアップ 研修事業	(14,732) 14,607	<ul style="list-style-type: none"> ・所得向上や産地の維持・発展が図られるよう、農業者を対象としたスキルアップ研修を実施 (4コース、34人) 	(14,530) 14,488	<ul style="list-style-type: none"> ・所得向上や産地の維持・発展が図られるよう、農業者を対象としたスキルアップ研修を実施 (4コース、35人)
農業近代化 資金利子補給	(121,149) 120,141	<ul style="list-style-type: none"> ・承認実績 216件 5,510,845千円 	(108,035) 107,334	<ul style="list-style-type: none"> ・承認実績 238件 5,849,754千円

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農地の効率的な 利用・集積	(87,115) 86,616		(85,465) 84,844	
農業構造改 革支援事業 (経済対策)	(67,641) 67,235	・農業経営の規模拡大及び 農用地の利用の効率化や 高度化を図るため、農地 中間管理機構の運営等に 要する経費を補助 (借受714ha、貸付744ha)	(63,233) 62,863	・農業経営の規模拡大及び 農用地の利用の効率化や 高度化を図るため、農地 中間管理機構の運営等に 要する経費を補助 (借受677ha、貸付694ha)
農業構造改 革支援事業	(5,606) 5,565	・中山間地域における農地 の集積に対する補助 (38ha)	(8,831) 8,641	・中山間地域における農地 の集積に対する補助 (55ha)
農業構造改 革支援事業 (投資)	(2,996) 2,964	・中山間地域における耕作 放棄地の再生活動に要す る経費に対する補助 (1ha)	(2,643) 2,564	・中山間地域における耕作 放棄地の再生活動に要す る経費に対する補助 (3ha)
農地売買支 援対策等事 業	(10,872) 10,852	・公益社団法人佐賀県農業 公社が実施する担い手へ の農地の利用集積を促進 するための農地の売買等 に対する補助 ・農用地等の売買 (買入47ha、売渡42ha)	(10,776) 10,776	・公益社団法人佐賀県農業 公社が実施する担い手へ の農地の利用集積を促進 するための農地の売買等 に対する補助 ・農用地等の売買 (買入51ha、売渡55ha)

③ 事業の成果

《意欲ある新規就農者の確保》

- ・ 新規就農者数は、近年 170 人前後で推移していたが、平成 27 年度 135 人、平成 28 年度 124 人、平成 29 年度 103 人と減少傾向にあったものが、平成 30 年度は 161 人と前年に比べ 58 人増加した。また、平成 30 年度の新規就農者の就業形態は、自営就農が 141 人 (88%)、農業法人への就業が 20 人 (12%) となっており、自営就業の内訳は、U ターンが 77 人 (新規就農者数全体の 47%)、新規学卒が 31 人 (19%)、農家子弟以外からの新規参入が 33 人 (20%) となっている。

- ・ 新規就農者の研修拠点であるトレーニングファームについては、平成 29 年度に、武雄市のきゅうり、佐賀市富士町のほうれんそう、平成 30 年度に、鹿島市のトマト、白石町のいちごの合計 4 カ所の整備が完了し、研修生が栽培技術や経営管理のノウハウ習得に取り込まれている。

《経営力のある担い手の育成》

- ・ 「法人組織に移行する集落営農組織数の増加」を目指し、市町・JA 等の指導者を対象とした法人化研修会や、集落営農組織の役員等を対象とした「法人化に関するブロック別相談会」の開催、集落営農組織の経営発展、法人化に向けた話し合いを市町、JA 等と一体となって支援したが、平成 30 年度の目標 244 組織に対して実績は 150 組織となり目標を達成できなかった。
- ・ スキルアップ研修については、「経営力養成」「雇成型・法人経営」「販売力強化」「女性農業者コース」の 4 つのコースで研修を実施し、34 名の農業者が修了され、平成 30 年度の目標を達成できた。受講者満足度も高く、受講者による口コミや PR により、参加者が増加した。
- ・ 県内で意欲的に農業に取り組む青年農業者等の情報発信を行うとともに、首都圏の大学と連携したインターンシップ研修を実施し、広く佐賀県農業の PR を行うことができた。

《農地の効率的な利用・集積》

- ・ 農地中間管理機構の活用などにより、水田では新たに設立された集落営農法人への農地の集積が進むとともに、一部樹園地・茶園地においても担い手への集積がなされるなど、平成 30 年度においては、農地中間管理機構を通じて 744ha の農地が貸付けられた。
- ・ 集落営農の法人化など担い手の経営力の強化や、担い手への農地の集積などにより、平成 29 年度も水田の耕地利用率の全国順位 1 位を維持できた。
- ・ しかしながら、担い手への農地集積率については、担い手農家の高齢化等に伴う、認定農業者の減少や規模縮小などにより目標は到達できなかった。
- ・ 各市町へ耕作放棄地の再生利用活動を推進した結果、平成 30 年度は、国及び県の再生事業を活用し、181a の農地が再生された。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
新規就農者数	人	(170) 135	(175) 124	(175) 103	(180) 161
モデル的なトレーニングファームを整備する地区	地区	(-) -	(1) 0	(1) 2	(1) 2
新たに育成する雇成型経営体	経営体	(-) -	(-) -	(-) -	(3) 2
法人組織に移行する集落営農組織数	組織	(-) 62	(134) 103	(194) 126	(244) 150

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
スキルアップ研修修了者	人	(10) 26	(20) 30	(20) 35	(20) 34
水田の耕地利用率の全体順位 (作付延べ面積／水田面積)	全国 順位	(1) 1 (H26)	(1) 1 (H27)	(1) 1 (H28)	(1) 1 (H29)
担い手への農地集積率	%	(70.2) 68.8	(71.4) 68.6	(72.6) 69.4	(73.8) 71.3

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

《意欲ある新規就農者の確保》

- ・ 新規就農者数は、近年 170 人前後で推移していたが、平成 27 年度 135 人、平成 28 年度 124 人、平成 29 年度 103 人と減少傾向にあったものが、平成 30 年度は 161 人と前年に比べ 58 名増加したものの目標は達成できなかった。また、平成 30 年度の新規就農者の就業形態は、自営就農が 141 人 (88%)、農業法人への就業が 20 人 (12%) となっており、自営就農の内訳は、Uターンが 75 人 (新規就農者数全体の 48%)、新規学卒が 31 人 (19%)、農家子弟以外からの新規参入が 35 人 (20%) となっている。
- ・ トレーニングファームの整備については目標を上回り、平成 29 年度に、武雄市のきゅうり、佐賀市富士町のほうれんそう、30 年度に、鹿島市のトマト、白石町のいちごの合計 4 カ所の整備が完了し、研修生が栽培技術や経営管理のノウハウ習得に取り組まれている。加えて、5 つの生産部会で先輩農家が新規就農者に対し生産技術や経営ノウハウのアドバイスを行う「トレーナー制」が導入されている。

《経営力のある担い手の育成》

- ・ 経営改善に取り組み、法人へ移行した集落営農組織数は、平成 30 年度調査では 150 組織と増加したが、法人化の話合いが停滞している組織もあり目標を達成できなかった。
- ・ 平成 30 年度は経営発展に意欲のある農業者を対象に、「経営力養成」「雇成型・法人経営」「販売力強化」「女性農業者」の 4 つのコースでスキルアップ研修を実施し、それぞれ 9 名、7 名、12 名、6 名が修了されたことから目標を達成できた。また、受講者へのアンケートでは、「満足」「概ね満足」と回答された方が 9 割以上であった。一方で、これまでのスキルアップ研修「雇成型経営コース」の修了生の中から 2 名の方が実際に雇用を取り入れた経営に取り組まれているが目標には届かなかった。

《農地の効率的な利用・集積》

- ・ 平坦地域は、ほぼ担い手に農地が集積されているが、より効率的な農地の利用に向けて分散圏の解消による集約が必要である。
- ・ 中山間地域では、担い手への農地集積が伸び悩んでいる。
- ・ 水田の耕地利用率については、平坦地域における米・大豆の裏作として麦・たまねぎ等の作付

を行う二毛作体系が定着しており高く維持されていることから、目標の全国1位を達成できた。

- ・ 担い手への農地集積率は、前年を上回る 71.3%（集積率：全国第2位）となったが目標には届かなかった。

<要因分析>

《意欲ある新規就農者の確保》

- ・ 就農希望者にとっては、栽培技術や経営ノウハウの習得、農地の確保、資金（設備投資、運転資金）調達、ネットワークづくりといった障壁は依然としてある中で、農業次世代人材投資事業などを活用しながら市町や農協等と連携して取り組んできたことから、前年度より新規就農者数は増加したが、労働環境が厳しく1戸当たりの所得が伸び悩んでいるため。
- ・ トレーニングファーム整備やトレーナー制の導入への取組については、生産が縮小傾向にある状況等に危機感を感じた産地が自ら検討を進め、新規就農者の確保・育成に積極的に取り組む機運が高まってきている。

《経営力のある担い手の育成》

- ・ 法人組織に移行する集落営農組織数の増加は、集落営農の法人化の意欲が高まっている組織に対して、関係機関や団体が集中して支援したことで法人化の話合いが進んだ。

一方、地域の実情に応じた仕組みの構築には事前準備やフォローアップ、関係者との調整等が必要であり、ひとつの組織の支援に多くの時間を要している。また、法人設立初期に一時的に経費が嵩むことが、法人化の話合いが停滞する要因となっている。さらに、先行して設立された法人もまだ日が浅く、まずは法人運営に注力している段階にあり、一部の優良事例を除いては、法人化による経営力の向上や効率化など具体的な成果に至っていない。

- ・ スキルアップ研修については、4つのコースそれぞれに到達目標（ゴール）を設定し、参加者の事業構想の策定にフォーカスしたプログラムを実施したこと、少人数でのグループワーク形式で進めたことなど、講義の内容や手法の充実により受講者の満足度を高め、経営発展の意欲の向上につなげた。

《農地の効率的な利用・集積》

- ・ 平坦地域の集落営農への農地集積は進んでいるものの、多くの集落営農では農作業を農地所有者の組合員に依存しており、作業の集積までには至っていない。
- ・ 中山間地域においては、関係機関とともに地域それぞれの担い手と農地に係る課題解決に向けた地域ぐるみの話合いを進めているが、高齢化等により担い手が減少していることや、矮小な圃場条件等により作業効率が悪いこと、米単作のため収益性を確保できないことなどから、流動化が進みにくくなっている。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 市町・農業団体等はもとより、地域の生産部会や先進農家等と一体的に、意欲ある新規就農者の確保を推進する。
- ・ 農業法人や雇用型経営体など、経営力のある担い手の育成と女性農業者の経営参画を推進する。
- ・ 農地中間管理機構事業の活用等により担い手への農地の集積・集約の促進や耕作放棄地の発生防止と再生利用に努める。

3 さが農村の魅力アップ（農業振興費、土地改良費）

① 事業の目的

- ・ 農村の活性化と農村地域の所得向上を図るため、地域特産物づくりや農村ビジネスへの取組拡大等を支援することで、佐賀の農村の魅力アップを推進し、また、佐賀の農村のファンづくりのための、佐賀の農産物や農業、農村に関する情報発信やPRを行い、農村部への交流人口の拡大を図ることで、県内の主要農産物直売所への来場者数を平成30年度までに273万人とすることを目指す。
- ・ 水路や農道等の維持・保全を図るための地域ぐるみの共同活動を支援する多面的機能支払制度の活用推進や中山間地域等の条件不利地域で農業生産を維持するための、中山間地域等直接支払制度の活用推進により、平成30年度まで取組面積43,000haを維持することを目指し、農業生産や農地・農業用施設等の維持・保全を図る。
- ・ イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害等を軽減するための、集落に近づけない「棲み分け対策」や、ワイヤーメッシュ柵の整備等の「侵入防止対策」、生息密度を下げる「捕獲対策」を推進し、有害鳥獣による農作物被害額を、平成30年度までに1.5億円に減らすことを目指す。
- ・ 快適で安全・安心な農村環境づくりのため、集落内道路や集落内水路等の農村環境の整備を行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが農村ビジネス創出事業 [地方創生推進交付金]	(66,612) 64,965	・農村ビジネス実施者への支援、農業・農村の福岡都市圏等へのPR活動の実施	(66,497) 65,885	・農村ビジネス実施者への支援、農業・農村の福岡都市圏等へのPR活動の実施
さが農村ビジネスサポート事業 [地方創生推進交付金]	(30,000) 28,579	・農村ビジネス実施者の取組への補助	(30,000) 26,650	・農村ビジネス実施者の取組への補助
<主要事項> さが農業「歴史・未来」展開催事業	(20,242) 20,196	・農業に関する体験型企画展の開催	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> それぞれの 中山間チャ レンジ事業 [地方創生推 進交付金]	(10,665) 9,604	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域農業・農村 対策に取り組む市町に 対する補助（2市） ・農林事務所を単位とし た地域推進チームの活 動費 ・県域推進チームにおけ る研修会の開催等 ・企業と大学等と集落と のマッチングに係る委 託費 ・県・市町等のOBによる 活動費補助 	—	—
中山間地域 等直接支払 交付金	(875,816) 875,055	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の農業生産 条件の不利を補正する ための交付金及び市町 の推進費 (19市町、7,195ha) 	(930,276) 864,147	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の農業生産 条件の不利を補正する ための交付金及び市町 の推進費 (19市町、7,184ha)
有害鳥獣対 策推進事業	(160,980) 152,197	<ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣対策技術の普 及推進のための、 ・鳥獣被害対策指導員の 養成(157人) ・被害対策重点集落の 設置(8箇所) 等 ○有害鳥獣の捕獲等のた めの、 ・イノシシ等の捕獲報償 金の交付への補助 ・有害鳥獣捕獲委託への 補助 等 	(178,270) 169,539	<ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣対策技術の普 及推進のための、 ・鳥獣被害対策指導員の 養成(166人) ・被害対策重点集落の 設置(8箇所) 等 ○有害鳥獣の捕獲等のた めの、 ・イノシシ等の捕獲報償 金の交付への補助 ・有害鳥獣捕獲委託への 補助 等

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有害鳥獣対策整備事業	(104,329) 102,696	○有害鳥獣の侵入防止や捕獲のための、 ・ワイヤーメッシュ柵(107km)や電気牧柵(231セツ)の設置への補助 ・箱わな、くくりわな(455基)の導入等への補助 等	(94,256) 89,198	○有害鳥獣の侵入防止や捕獲のための、 ・ワイヤーメッシュ柵(117km)や電気牧柵(275セツ)の設置への補助 ・箱わな、くくりわな(163基)の導入等への補助 等
多面的機能支払	(1,908,300) 1,908,300	・農地、農業用施設及び農村環境の保全活動(嘉瀬町北島の緑を守る会(佐賀市)外857組織)	(1,937,064) 1,936,081	・農地、農業用施設及び農村環境の保全活動(嘉瀬町北島の緑を守る会(佐賀市)外853組織)
農業農村基盤整備交付金事業	(479,380) 264,488	○中山間地域総合整備事業 ・北多久地区(多久市)外1地区 ほ場整備 一式 農業用排水路 396m 農業集落道 492m 活性化施設 一式 ○集落基盤整備事業 ・佐賀地区(佐賀市) 農業集落道路 279m 農業集落排水 409m	(387,583) 282,309	○中山間地域総合整備事業 ・北多久地区(多久市)外1地区 ほ場整備 3.5ha 農業用排水路 44m 農業集落道 一式 ○集落基盤整備事業 ・佐賀地区(佐賀市) 農業集落道路 321m 農業集落排水 300m

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
さが農村の よさ発掘・醸 成事業	(22,104) 20,489	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと「さが」水と土 探険支援事業 (15地区) ・ふるさと水と土指導 員研修会の開催(1回) ・小学生向け副読本作成 ・農村フォトコンテスト 開催 ・棚田地域保全活動支援 事業(5地区) ・さが「棚田」展の開催 (3回) 	(19,800) 18,531	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと「さが」水と土 探険支援事業 (12地区) ・ふるさと水と土指導 員研修会の開催(1回) ・小学生向け副読本作成 ・棚田地域保全活動支援 事業(5地区) ・さが「棚田」展の開催 (3回)
中山間ふる さと水と土 保全対策基 金への積立 金	(1,796) 1,796	中山間ふるさと水と土 基金運用益の積立	(2,121) 2,121	中山間ふるさと水と土 基金運用益の積立

③ 事業の成果

- ・ 「主要農産物直売所への来場者数の増加」を目指して、ホームページ、SNS 等での情報提供や直売所や道の駅等一部のテナント店舗の充実等により、基準年から増客が見られたものの、平成30年度の来場者数は267万人となり目標は達成しなかった。
- ・ 農村ビジネスの創出のため、さが農村ビジネスサポート事業を実施した結果、12件の体験・観光農園や農家レストランの整備が進んだ。
- ・ 農村ビジネスコーディネータによる、農家や農村ビジネス関係者、行政関係者等を対象とした年間283件の相談対応を行った。
- ・ 平成30年11月23日から12月16日までの24日間、県立図書館南広場（こころざしのもり）において、ドローンの操縦や県産農産物の試食、フラワーアレンジメントなどが体験できる農業企画展として「さが農業『歴史・未来』展（サガファームランド）」を開催し、21,930の方が来場された。
- ・ 平成30年度の多面的機能支払制度の取組面積は、平成29年度と比較して26ha減少し、35,177haとなったものの、取組率は65%と、全国平均の54%（H29時点）と比較しても高く、継続的に地域の共同活動が実施されている。
- ・ 中山間地域における「農業・農地の維持」や「農業所得の向上」に取り組む集落や産地が選定

され、将来の方向性や目標などの話合いが始まった。

- ・ 中山間地域等直接支払制度の4期対策（H27～31）の4年目となる平成30年度の協定面積は、平成27年度の7,130haから僅かに増加し、7,195haとなった。
- ・ 「有害鳥獣による農作物被害額の減少」を目指して、鳥獣被害対策指導員の育成や被害対策重点集落の設置等による対策技術の普及推進、イノシシ・アライグマ等の有害鳥獣捕獲の取組促進、各地域でのワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵や箱わななどの整備が図られた結果、有害鳥獣による農作物被害額は、1億4千万円となり、平成30年度の目標を達成した。
- ・ 農業農村基盤整備交付金事業を実施し、集落内道路（0.8km）、集落内水路（0.4km）など整備することにより、農村地域の生活利便性向上を図った。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県内の「道の駅（現在8か所）」等の主要農産物直売所への来場者数	万人	(266) 266	(268) 270	(270) 269	(273) 267
多面的機能支払制度と中山間等直接支払制度の取組面積	ha	(43,000) 42,960	(43,000) 43,072	(43,000) 42,387	(43,000) 42,372
有害鳥獣による農作物被害額	億円	(1.9) 1.75	(1.8) 1.7	(1.7) 1.5	(1.5) 1.4

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

《全体》

- ・ 中山間地域の農村においては、担い手の減少や高齢化が平坦地域以上に進行しており、機械利用組合や農作業受託組織などの受け皿づくりや、農業所得の確保に向けた取組がこれまで以上に必要となっている。
- ・ 平成30年度から開始した「それぞれの中山間チャレンジプロジェクト」について、市町、JA等に周知を図るとともに、「農業・農地の維持」「農業所得の向上」に取り組む集落等への支援体制づくりを進めた。また、市町においてモデルとなる集落や産地が選定され（令和元年5月末現在で10市町延べ17地区）、一部の地域では、将来の方向性や目標などの話合いが始まり、農作業受託を行う組織づくりや基盤整備などの新たな課題が出てきている。

《農村の魅力アップ》

- ・ 平成30年度には、さが農村ビジネスサポート事業などにより、商品開発等18件、体験観光農園3件、農家レストラン1件などの新たな農村ビジネスが創出された。
- ・ 「道の駅（現在8カ所）」等の主要農産物直売所への平成30年度の来場者数は、267万人となり、目標を達成できなかった。

《農業・農村の維持保全》

- ・ 平成 30 年度の多面的機能支払制度の取組面積は、平成 29 年度と比較して 26ha 減少し、35,177ha となった。一方、取組率は 65%と、全国平均の 54%（H29 時点）と比較しても依然高く平成 31 年度についても同等の実績が見込まれることから、一定程度の地域において、制度に対する理解が得られ、取組の定着が見られた。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の 4 期対策（H27～R1）の 4 年目となる平成 30 年度の協定面積は、平成 27 年度の 7,130ha から僅かに増加し平成 30 年度 7,195ha となったものの、3 期対策最終年度（H26）の 8,305ha からは大きく減少したままとっている。

また、平成 29 年度から新たに設置した推進員を中心に、市町などと連携しながら、特に協定面積が大きく減少した集落などを対象に、直接、集落に出向き、集落が抱える課題や意見を聴くとともに、それぞれ集落の実情に応じた提案を行うなど、きめ細かな対応を進めている。

- ・ 有害鳥獣による農作物被害額は、ピーク時の 7 億円（H14 年度）から年々減少し、平成 30 年度は 1 億 4 千万円と目標は達成できたものの、依然として被害が発生していることから、引き続き、被害防止に向けた取組をしっかりと講じる必要がある。

また、捕獲対策の担い手となる狩猟免許取得者の高齢化が進展しており、これまでと同じような捕獲圧を維持できなくなる恐れがある一方で、狩猟に関心を持つ若い世代も現れてきている。さらに、捕獲鳥獣については、有用な地域資源であることを活かした取組を進める必要がある。

<要因分析>

《全体》

- ・ これまでに、中山間地域農業・農村対策として、「耕作放棄地対策」、「担い手への農地集積」、「機械整備等支援措置の要件緩和」などに取り組んできたが、耕作放棄地対策等の個々の課題に対しては、国の補助事業等を活用されており、事業の実施にあたり限られた受益者による話合いはなされていたものの、地域によっては、様々な課題解決に向けた集落全体での話合いが十分になされていない状況となっている。
- ・ 一方、「それぞれの中山間チャレンジプロジェクト」の実施を契機に、市町など地域における中山間地域農業・農村の振興に向けた機運が高まってきている。

《農村の魅力アップ》

- ・ 佐賀県の農村部の集客拠点である「道の駅（現在 8 か所）」等の一部では、テナント店舗の充実等により、基準年からの増客が見られる一方で、新たなインターチェンジの開通による人の流れの変化や、また、災害による一時休業などにより、来場者数が減少した直売所もあったことから、全体として来場者数が伸び悩んだ。

《農業・農村の維持保全》

- ・ 多面的機能支払制度については、地域の高齢化や事務・役員の担い手不足による離脱が懸念される中、取組面積・組織数ともに維持されており、フォーラム開催等の推進活動の成果が見られた。なお、平成 30 年度の取組面積の減少は農地転用などによるものであった。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の協定面積は、高齢化等により農業者が今後 5 年間の営農が難しいと判断したことや、条件の悪い農地の維持保全活動を断念したことなどにより減少した。
- ・ 有害鳥獣による農作物被害額は、県全体としては、地域ぐるみでの農地や集落に野生鳥獣を近づけない「棲み分け対策」、ワイヤーメッシュなどを設置し農地に入れない「侵入防止対策」、生

息密度を低下させる「捕獲対策」の3つの対策を総合的に推進したことにより減少した。一方、地域によっては3つの対策への総合的な取組が十分でないところもある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 中山間地域の農業・農村の維持・発展に向けて、関係機関との連携による地域での話し合いに基づく課題解決や、補助事業の活用などによる目標達成に向けた取組を推進する。
- ・ 地域にある農産物や景観等の資源を活かした農村ビジネスを創出する。また、クリエイターの視点を加えることで、県内外で広く知られるような成功事例を作り、県内の実践者に波及させていく。さらには、佐賀の農業や農村の魅力について情報発信やPRを行う。
- ・ 地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策（「棲み分け」、「侵入防止」、「捕獲」の3つの対策）を着実に推進するとともに、捕獲対策の担い手の確保・育成に向けた取組を推進する。
- ・ 農村地域の共同活動による農地や農業用施設の維持保全を着実に推進するとともに、集落内の生活環境基盤の整備や、農業水利施設管理の省力化に取り組んでいく。

4 農業生産を支える生産基盤づくり（土地改良費）

① 事業の目的

- ・ 安定的な農業用水の確保が困難な農地があることから、平成 30 年度までに農業用水の配水が可能となる面積の割合を 60%（901ha）にするため、国・県営かんがい排水事業を実施する。
- ・ 中山間地域をはじめとして、農業生産性の低い農地が残っており、効率的で安定的な農業経営が出来ない地域があることから、平成 30 年度までに、現在、事業実施中及び実施予定地区の整備済み面積の割合を 57%（117ha）にするため、県営ほ場整備事業を実施する。
- ・ これまでに農業農村整備事業で造成した農業水利施設は、老朽化により機能低下を来し、維持管理に係る労力や経費が増加しつつあることから、平成 30 年度までに、維持・補修等の対策が必要と判断された（機能保全計画策定済みの）農業水利施設のうち、整備が完了する施設の割合を 42%（10 施設）にするため、県営農業水利施設ストックマネジメント事業を実施する。
- ・ 農産物の需要動向に応じた営農形態が選択できる農地にするために、地域の実情に即したきめ細かい土地基盤の整備を実施する基盤整備促進事業を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
国営筑後川下流土地改良事業	(313, 236) 313, 236	一般型 H17～H29 年度 施工分 年賦償還額 幹線水路分 313, 236 千円	(345, 251) 345, 251	一般型 H16～H28 年度施工分 年賦償還額 幹線水路 345, 251 千円
県営かんがい排水事業	(792, 315) 533, 718	鳥栖南部地区 (鳥栖市) 外 3 地区 水路工 3, 690m	(833, 709) 502, 725	鳥栖南部地区 (鳥栖市) 外 3 地区 水路工 2, 326m
県営経営体育成基盤整備事業	(948, 968) 630, 193	鍋島東地区 (佐賀市) 他 5 地区 区画整理工 20. 3ha 用排水路 116m 農道 702m	(1, 138, 665) 831, 957	吉野ヶ里南部地区 (吉野ヶ里町) 外 5 地区 区画整理工 99. 3ha 用排水路工 590m
県営農業水利施設ストックマネジメント事業	(435, 124) 291, 640	佐賀東部地区(佐賀市外) 外 4 地区 排水機場補修、制水門補修、保全計画策定	(471, 561) 363, 140	佐賀東部地区(佐賀市外) 外 4 地区 排水機場補修、制水門補修、保全計画策定

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
農業農村基盤整備交付金事業	(521,054) 414,940	○県営経営体育成基盤整備事業 佐志地区(唐津市) 用排水路工 1式 農道整備工 1式 ○県営農業水利施設ストックマネジメント事業 ・対策工事 藤津東部地区(鹿島市外) 外1地区 排水機場補修 ○県営中山間地域総合整備事業 北多久地区(多久市) 外1地区 ほ場整備 1式 農業用排水路 396m 集落道路 492m 活性化施設 1式	(714,462) 517,327	○県営経営体育成基盤整備事業 佐志地区(唐津市) 用排水路工 1,171m 農道整備工 410m ○県営農業水利施設ストックマネジメント事業 ・対策工事 藤津東部地区外3地区 排水機場、ダム施設、制水門補修 ○県営中山間地域総合整備事業 北多久地区(多久市) 外1地区 ほ場整備 3.5ha 農業用排水路 44m 集落道路 1式
農業農村基盤整備交付金事業 (長寿命化防災減災事業)	(106,150) 34,753	宮の前地区(唐津市) 外1地区 揚水機場補修 ダム施設補修	—	—
基盤整備促進事業	(1,519,391) 1,209,832	基盤整備型 4地区 小規模整備型 30地区 暗渠排水型 17地区	(1,779,097) 1,589,491	基盤整備型 4地区 小規模整備型 25地区 暗渠排水型 28地区

③ 事業の成果

- ・ 「農業用水施設の整備により配水可能となる面積の割合を 60% (901ha) とする目標」を目指して国・県営かんがい排水事業に取り組んだが、地元調整に時間を要したため、その数値は 53% (797ha) に留まり、目的を達成できなかった。
- ・ 「ほ場整備の整備面積の割合を 57% (117ha) とする目標」を目指して県営経営体育成基盤整備事業に取り組んだが、施工箇所の一部で埋蔵文化財が確認され、発掘調査の実施により工事が遅延したことから、その数値は 44% (91ha) に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 「長寿命化対策の実施箇所数の割合を 42% (10 施設) とする目標」を目指して県営農業水利施設ストックマネジメント事業に取り組んだ結果、その数値が 42% (10 施設) となり、目標を達成した。
- ・ 基盤整備促進事業の実施地区は農業競争力強化や面的集積に取り組んでおり、引き続き事業を実施することで担い手への農地集積・集約や農業の生産性向上等を推進する。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
農業用水施設の整備により 配水可能となる面積の割合	%	(31) 30	(41) 33	(50) 40	(60) 53
	ha	(473) 454	(611) 497	(748) 607	(901) 797
ほ場整備の整備面積	%	(21) 11	(33) 21	(45) 34	(57) 44
	ha	(43) 22	(68) 44	(92) 71	(117) 91
長寿命化対策の実施箇所数	%	(8) 17	(17) 21	(29) 29	(42) 42
	施設	(2) 4	(4) 5	(7) 7	(10) 10

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 農業用水の安定確保については、平成 30 年度までに配水可能面積 797ha を整備し、目標の 901ha を達成できなかった。
- ・ 農地の整備については、平成 30 年度までに 91ha を整備したが、目標の 117ha を達成できなかった。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、平成 30 年度に新たに 3 施設の整備が完了し、目標を達成できた。

- ・ 水田の汎用化（※）に大きな効果のある暗渠排水の再整備については、平成 30 年度までに 15,100ha を整備しており、今後も着実に整備を進めていく。

（※）水田の汎用化

通常の肥培管理で麦・大豆等の畑作物や野菜を栽培できるよう、水田に暗渠排水等を整備して水はけをよくすること。

<要因分析>

- ・ 農業用水の末端地域への配水施設の整備に必要な工事借地に伴う交渉や関係機関との協議などに時間を要したことにより、事業進捗が遅れた。
- ・ 農地の整備については、整備予定箇所の一部で埋蔵文化財が確認され、発掘調査の実施により工事進捗が遅れた。
- ・ 農業水利施設の長寿命化対策については、完了間近の地区へ予算を優先配分したことにより、進捗が図られた。
- ・ 暗渠排水の再整備については、計画的な整備を進めた。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 意欲ある担い手の安定した農業経営を実現するために、担い手の多様なニーズに合った農業生産基盤の整備を推進する。

Ⅲ－Ⅱ 林業

1 森林資源の循環利用の推進（林業振興費、県営林費、造林費、林業試験場費、林業改善資金貸付金）

① 事業の目的

- ・ 伐採時期を迎えた森林資源の循環利用を推進するため、森林施業の集約化、森林作業道などの路網整備、高性能林業機械の導入及びこれに必要な専門的知識と技術を有する担い手の育成・確保を支援することにより、平成 30 年度に県産木材の生産量 174 千 m^3 とすることを旨す。

さらに、平成 30 年度までに新たに主伐等において低コスト生産体制づくりに取り組む林業事業体数を 10 事業体とすることを旨す。

- ・ 県産木材の需要拡大を推進するため、生産から流通・加工、消費に至る県産木材の安定供給体制の確立と木造化・内装木質化等による民間住宅や公共建築物等への利用推進を図り、平成 30 年度までに県産木材の消費量 92 千 m^3 を旨す。

さらに、平成 30 年度までに佐賀県産木材地産地消の応援団のうち、大工・工務店の登録数を 70 社にするとともに、クリークの護岸整備による間伐材等の利用量を 77.7 千 m^3 とすることを旨す。

また、森林所有者の短期収入源となる特用林産物の生産振興を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
造林事業 (国補正を含む)	(251,543) 240,550	・人工造林 26ha ・下刈 133ha ・枝打ち 8ha ・除伐 2ha ・間伐 359ha ・森林作業道 43,629m	(233,850) 200,837	・人工造林 30ha ・下刈 142ha ・枝打ち 12ha ・除伐 6ha ・間伐 305ha ・森林作業道 33,666m
間伐等森林整備 促進対策事業 (国補正を含む)	(107,308) 102,129	・間伐 151ha ・森林作業道 17,016m ・高性能林業機械(プロセッサ 1 台)の導入	(141,926) 137,820	・間伐 187ha ・森林作業道 29,955m ・高性能林業機械(ロングリ ーチグラブ [®] 、ハーベスタ、ス ィングヤ [®] 、フォ [®] 各 1 台)の導入
県営林整備事業	(76,328) 64,145	・下刈 27ha ・保育間伐 11ha ・収入間伐 25ha ・森林作業道 4,148m 等	(83,994) 71,925	・下刈 27ha ・保育間伐 15ha ・収入間伐 27ha ・森林作業道 5,934m 等

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ふる郷の木づかいプロジェクト事業	(87,431) 86,481		(92,163) 91,930	
ふる郷の木づかいプロジェクト事業	(32,434) 32,140	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト会議及び流域・森林・林業活性化部会の推進会議等の開催 ・ホームページ更新・管理 ・高性能林業機械レンタル支援（14台） ・県産乾燥木材の生産に対する支援（14社） ・小規模製材工場等の施設整備に対する支援（2社） ・家具・木製品の開発に対する支援（2社） ・新たな木住宅プランの設計への支援（2社） ・顔の見える家づくり活動等に対する支援（3グループ） ・県産木材利用推進プランナーによる利用促進活動 ・木材利用技術セミナーの開催（1回） ・林業技術者育成セミナーの開催（1回） ・「よかウッドフェスタ」の開催 	(34,332) 34,211	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト会議及び流域・森林・林業活性化部会の推進会議等の開催 ・ホームページ更新・管理 ・高性能林業機械レンタル支援（12台） ・県産乾燥木材の生産に対する支援（14社） ・小規模製材工場等の施設整備に対する支援（5社） ・家具・木製品の開発に対する支援（3社） ・新たな木住宅プランの設計への支援（4社） ・顔の見える家づくり活動等に対する支援（3グループ） ・県産木材利用推進プランナーによる利用促進活動 ・木材利用技術セミナーの開催（1回） ・林業技術者育成セミナーの開催（2回） ・「よかウッドフェスタ」の開催
さかの森林フル活用チャレンジ事業	(15,100) 15,062	低質材搬出等に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> ・主伐低質材搬出 1,095.5 m³ ・間伐低質材搬出 2,147.9 m³ ・再造林 7.38ha ・下刈り 17.23ha ・協議会運営費 	(17,101) 17,100	低質材搬出等に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> ・主伐低質材搬出 1,504.3 m³ ・間伐低質材搬出 2,341.6 m³ ・再造林 8.97ha ・下刈り 7.04ha ・協議会運営費

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ふるさと木材 利用拡大推進 事業	(29,978) 29,970	民間住宅の木造化の推進 ・木造住宅コンクールの開催 ・クリエイティブ・ディレクターによる県産木材PR活動 ・優良木造住宅の新築費用補助(30棟) ・県産木材住宅PR活動に対する支援(15企業) 公共的施設の木造化及び木製品の導入 ・自治会公民館等の整備(2棟) ・公共施設等における木製品の導入(632セット) ・優良木造住宅補助・PR活動申請窓口業務(委託)	(32,478) 32,443	民間住宅の木造化の推進 ・木造住宅コンクールの開催 ・クリエイティブ・ディレクターによる県産木材PR活動 ・優良木造住宅の新築費用補助(35棟) ・県産木材住宅PR活動に対する支援(15企業) 公共的施設の木造化及び木製品の導入 ・自治会公民館等の整備(3棟) ・公共施設等における木製品の導入(500セット) ・優良木造住宅補助・PR活動申請窓口業務(委託)
さがつく木の インテリアデザイン 創出事業	(9,919) 9,309	・デザイナー監修による木のインテリア設計・監理(2施設) ・木のインテリアワークショップの開催(3回) ・普及PR資材の作成(パンフレット)	(8,252) 8,176	・デザイナー監修による木のインテリア設計・監理(2施設) ・木のインテリアワークショップの開催(3回) ・普及PR資材の作成(パンフレット)
森林整備加速化・ 林業再生事業 (経済対策、国補 正を含む)	—	—	(25,956) 25,956	・公共施設の木造化、内装木質化への支援(1棟) ・高性能林業機械(スイングヤダ、フォワード)各1台の導入
特用林産産地振 興推進事業	(2,944) 2,828	特用林産物の生産に必要な施設等の基盤整備に対する支援 ・回転式椎茸選別機 1台 ・椎茸スライサー 1台 ・散水装置 2台	(2,847) 2,725	特用林産物の生産に必要な施設等の基盤整備に対する支援 ・脱気包装機 3台 ・林内運搬車 1台 ・竹林整備 A=0.19ha

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・管理道舗装 L=175m ・竹林整備 A=0.71ha ・獣害防止柵 L=474m 		<ul style="list-style-type: none"> ・獣害防止柵 L=744.7m ・作業道整備 L=175m ・販売用椎茸シール 70,000枚
林業担い手育成 確保対策事業	(1,918) 1,904	地域林業の中核的な担い 手の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタントによる 経営支援 ・森林作業道作設オペ レーター養成研修の 開催 	(1,936) 1,935	地域林業の中核的な担い 手の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・林業架線作業主任者 養成研修の開催 ・森林作業道作設オペ レーター養成研修の 開催
試験研究	(19,429) 18,185	林業技術の試験研究 <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ苗等を活用し た低コスト造林技術の 開発 ・県産スギ横架材の強度 性能に関する研究 ・新たな特用林産物に関 する研究 等 ・試験研究施設の運営、 整備 	(62,298) 61,461	林業技術の試験研究 <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ苗等を活用し た低コスト造林技術の 開発 ・県産スギ横架材の強度 性能に関する研究 ・新たな特用林産物に関 する研究 等 ・試験研究施設の運営、 整備（給水設備改修工 事等）
木材産業等高度 化推進資金貸付 金	(53,989) 53,989	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関への預託 3件 53,989千円 ・融資実績 6件 147,700千円 (ピーク時の融資残高) 	(58,054) 58,054	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関への預託 3件 58,054千円 ・融資実績 6件 148,800千円 (ピーク時の融資残高)
林業・木材産業改 善資金貸付金	(15,000) 0	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付実績 0件 	(15,000) 1,250	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付実績 1件 1,250千円

③ 事業の成果

《県産木材の生産拡大》

- ・ 県産木材の生産量 174 千 m^3 （平成 30 年度の目標）を目指して、造林事業などにより森林作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入支援、現場技術者の技術向上研修を開催し、県産木材の

生産拡大を推進してきたが、森林施業の集約化など効率的な木材生産への支援が十分でなかったことから、平成30年度は147千 m^3 （平成29年度から9千 m^3 減）であり、目標（174千 m^3 ）の84%に留まった。

- ・ 主伐等において低コスト生産体制づくりに取り組む事業者の数10事業者（平成30年度目標）を目指し、未利用木材の搬出等に対する支援に取り組んだ結果、その数値が9事業者（平成29年度と同数）となり、おおむね目標が達成された。

《県産木材の需要拡大》

- ・ 県産木材の消費量92千 m^3 （平成30年度の目標）を目指して、ふる郷の木づかいプロジェクト事業により、県産木材の天然乾燥に対する支援による競争力のある品質の安定した県産乾燥木材の安定的な供給体制づくりや、デザイン力を活用した多様な木づかいを進め木材の付加価値向上を図るとともに、民間住宅や自治会公民館などの公共的施設の木造化等に対する支援や県産木材の利用を推進する大工・工務店等の支援、また、よかウッドフェスタの開催などを通じた県産木材の良さのPR、さらには、設計士等を対象とした木材利用技術セミナーを開催し、木造公共建築物等に関する知識や技術の向上を図った。
- ・ 木材輸出や木質バイオマス発電用の原料等、新たな木材需要の拡大に向け、未利用材（低質材）搬出を支援してきたが、生産者側の収益が僅かであることから、林業事業者による伐採・搬出の取組が十分ではなかった。
- ・ 平成30年度の県産木材消費量は73千 m^3 （推定）（平成29年度から11千 m^3 減）となり、目標（92千 m^3 ）の79%に留まった。
- ・ 佐賀県産木材地産地消の応援団のうち、大工・工務店の登録数70社（平成30年度の目標）を目指し、民間住宅や公共的施設等の木造化に対する支援に取り組んだ結果、その数値が88社（平成29年度から13社増）となり、目標が達成された。
- ・ クリークの護岸整備による間伐材等の利用量77.7千 m^3 （平成30年度の目標）を目指し、予算の重点配分、地元推進体制の整備や県産間伐材の安定供給などにより護岸整備に取り組んだが、水路形状により木材利用量が変動したため、その数値は70.8千 m^3 であり、おおむね目標を達成できた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
指標1 県産木材の生産量	千 m^3	(156) 151	(162) 166	(168) 156	(174) 147
指標1-① 主伐等において低コスト 生産体制づくりに取り組 む林業事業者数	事業者	(2) 1	(6) 6	(10) 9	(10) 9

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
指標 2 県産木材の消費量	千 m ³	(75) 72	(80) 88	(86) 84	(92) 73 (推定)
指標 2-① 「佐賀県産木材」地産地消の応援団のうち大工・工務店の登録数	社	(30) 42	(45) 61	(60) 75	(70) 88
指標 2-② クリークの護岸整備による間伐材等の利用量	千 m ³	(45.3) 46.8	(56.1) 54.7	(66.9) 63.1	(77.7) 70.8

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

○ 県産木材の生産拡大

- ・ 搬出間伐や主伐等の施業の効率化に向け、林業機械の導入支援や現場技術者の技術向上研修を開催し、木材生産コストは徐々に縮減しているものの、平成 30 年度の目標 174 千 m³を達成できなかった。
- ・ 主伐後の再造林や低質材の搬出を支援してきた結果、主伐等において低コスト生産体制づくりに取り組む林業事業体数は 0 事業体から 9 事業体まで増加したが、目標の 10 事業体は達成できなかった。

○ 県産木材の需要拡大

- ・ 民間住宅（新築）の木造化に対する支援やリノベーション物件の設計支援等を行い、県産木材のイメージアップとともに需要拡大を推進し、県内民間住宅の木造化の増加が見られているが、平成 30 年度の目標 92 千 m³を達成できなかった。
- ・ 木質バイオマス発電用の原料等新たな木材需要に対応するため、未利用木材（低質材）搬出を支援し、県産木材の供給を進めた。
- ・ 民間住宅の木造化に対する支援や地産地消応援団が行う県産木材への PR 活動に対する支援を行ってきた結果、平成 30 年度の「佐賀県産木材」地産地消の応援団のうち大工・工務店の登録数は 88 社となっており、目標を達成できた。

○ 特用林産物の生産拡大

- ・ しいたけやさかき等の生産に必要な機械や施設等の基盤整備を推進するとともに、生産者に対する研修会の開催や技術指導を行い生産振興を図ってきたことで、しいたけの学校給食への安定的な供給を行うとともに、林家の副収入源となるさかき等の生産が拡大された。

<要因分析>

○ 県産木材の生産拡大

- ・ 木材生産コストは徐々に縮減しているものの、県内の森林は小規模分散の所有形態が多く、正

確な森林所有者情報の不足により森林施業の集約化が進まず、計画的な事業地の確保が難しい。

また、路網整備や機械化、現場技術者の育成が不十分であり、現場状況に応じた作業システム（作業と機械と人の組み合わせ）による効率的な木材生産が十分ではなかった。

（搬出間伐：木材生産コスト目標 7,000 円（R3）に対して、直近3カ年平均（H27～H29）7,600 円）

林業事業体においては、就労環境が他の業種と比べて整っていないことなどから、十分な労働力を確保できていない。

- ・ 高性能林業機械を使った主伐から植林までの一貫作業システムに対する理解が醸成されたものの、一部の事業体で実行体制が整わなかったため。
- 県産木材の需要拡大
 - ・ 建築士や大工・工務店等への木材利用の技術セミナーの開催や、県民等に対し顔の見える家づくり等の住宅見学会等への支援を実施し、県産木材の理解と利用促進に繋がったが、商業施設等の非住宅における県産木材利用意義の理解の醸成等が十分ではなかった。

また、製材工場等が製材品等を生産するための機械等の導入に対し支援を行い、製材品の供給の増加に繋がったが、低コスト化や安定供給体制の構築が十分ではなかった。
 - ・ バイオマス発電等の新たな分野への未利用木材（低質材）の供給については、低コスト生産の取組への支援が十分ではなかった。
 - ・ 民間住宅の木造化に対する支援や地産地消応援団が行う県産木材への PR 活動に対する支援を着実にやってきたことで、大工・工務店が地産地消の応援団に登録するメリット等について理解が広がった。
- 特用林産物の生産拡大
 - ・ しいたけ等の生産者に対する技術指導研修会等を開催し、技術が向上したことが安定的な供給や生産拡大に繋がった。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 県内林業事業体の事業拡大や経営基盤強化の支援などにより、森林の経営管理を担う「意欲と能力のある林業経営者」の育成と確保を推進する。
- ・ 公共建築物等の需要に対応した製材品の生産供給体制を構築し、県産木材の安定供給と利用拡大を推進する。
- ・ 魅力的なデザインの木造住宅や店舗等の内装空間を創出し、木の良さを広く県民に広め、県産木材の利用拡大を推進する。

Ⅲ－Ⅲ 水産業

1 活力ある水産業の展開（水産業振興費、水産振興センター費、水産業協同組合指導費、漁港費、沿岸漁業改善資金貸付金）

① 事業の目的

- ・ 玄海では、資材の高騰や魚価の低迷などにより、漁業の収益性が低下していることから、漁家の経営安定を図るため、技術習得や販路開拓、施設整備等について支援することにより、漁業者（グループ）による6次産業化や経営の多角化を推進し、新たに複合経営に取り組む漁家数を毎年4件以上創出することを目指す。
- ・ また、高齢化等により漁業者が減少しているため、高等水産講習所における漁業後継者等に対する研修を充実するとともに、国や県の支援事業などにより、新規就業者の確保と地域の受入体制の整備を推進することで、玄海地区の漁業新規就業者の数を毎年10人以上確保することを目指す。
- ・ さらに、藻場の減少などにより漁場機能が低下していることから、天然藻場を回復させるために漁業者自ら行うガンガゼ駆除等環境保全の取組への支援や藻場増殖と餌料培養機能を併せ持つ、増殖礁の設置などの取組を推進し、玄海における磯根資源（ウニ、アワビ、サザエ）の漁獲量を平成30年度までに250トンとすることを目指す。
- ・ 有明海では、ノリの色落ち被害の発生などにより、生産が不安定となっていることから、養殖ノリの色落ち被害対策や販路の開拓、ブランド力の向上、魅力ある加工品づくりに対する支援、生産コストの低減、就労環境の改善のための共同利用施設などの整備支援などによって生産の安定を図り、有明海におけるノリ養殖生産額の全国順位について、平成30年度まで1位を維持することを目指す。
- ・ また、漁場環境の変化等によって水産資源が著しく減少していることから、海底耕耘や作漑、貝殻散布耕耘などの取組を推進し、有明海における貝類の漁獲量を平成30年までに4,000トンとすることを目指す。
- ・ 漁業協同組合は、組合員のために販売、購買等の事業を行うとともに、漁村地域において地域経済や社会活動を支える重要な役割を担っている。このような漁協の役割の重要性から、その経営基盤の強化、安定を目指す。特に、玄海地区において8漁協が合併し設立された佐賀玄海漁協については、経営基盤の強化に向けた支援を行う。
- ・ 漁業就業者の減少や高齢化が進行している漁港・漁村において、安全で効率的な漁業活動を行うため、漁港施設（物揚場、浮棧橋、用地等）の整備を推進するとともに、漁港機能の維持とライフサイクルコストの縮減及び平準化を図るため、漁港施設に関する機能保全計画の策定と機能保全対策を実施する。また、漁港・漁村における災害の未然防止や被害の拡大防止等のため、防災減災対策を実施する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
玄海グリーン コースト創生 事業	(50,000) 48,230 ※翌年度繰越額 1,770	・玄海海域における藻 類・餌料増殖を目的と した増殖礁の設置 N=22基	(45,400) 42,854	・玄海海域における藻 類・餌料増殖を目的と した増殖礁の設置 N=20基
漁場環境保全 創造事業	(123,129) 117,647 ※翌年度繰越額 3,824	・海底耕耘 県 : A= 4.5 km ² 市町 : A=12.3 km ² ・モガイ殻散布・耕耘 A=8.3ha	(159,000) 155,886	・海底耕耘 県 : A= 6.7 km ² 市町 : A=19.6 km ² ・モガイ殻散布・耕耘 A=8.8ha
漁業経営構造 改善事業	(260,100) 207,362 ※翌年度繰越額 40,950	・共同利用施設整備に対 する補助 ノリ共同加工施設 (1箇所) ※前繰 つきいそ (1箇所)	(312,280) 158,000 ※翌年度繰越額 154,280	・共同利用施設整備に対 する補助 ノリ共同加工施設 (3箇所)
漁業経営構造 改善事業(平成 29年度国補 正)	(436,010) 428,329	・共同利用施設整備に対 する補助 ノリ種苗生産施設 (1箇所) ※前繰	(436,010) 0 ※翌年度繰越額 436,010	・共同利用施設整備に対 する補助 ノリ種苗生産施設
沿岸漁業振興 特別対策事業	(10,151) 9,915	・漁業近代化小規模施設 整備に対する補助 漁船上架施設改修等 (3市町・8件)	(13,269) 13,230	・漁業近代化小規模施設 整備に対する補助 漁船上架施設改修等 (4市町・9件)
玄海地区水産 加工団地施設 整備事業	(21,331) 19,726	・唐津湾の水産埠頭地区 における汚水処理施設 の改築に対する補助 (1箇所)	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
栽培漁業推進 特別対策事業	(15,944) 15,858	<ul style="list-style-type: none"> ・有明地区におけるクルマエビ、ガザミの放流に対する補助 ・玄海地区におけるヒラメ、カサゴ、クエの放流に対する補助 ・広域資源管理指針におけるトラフグの適地放流に対する補助 	(15,979) 15,791	<ul style="list-style-type: none"> ・有明地区におけるクルマエビの放流に対する補助 ・玄海地区におけるマダイ、ヒラメ、カサゴの放流に対する補助 ・広域資源管理指針におけるトラフグの適地放流に対する補助
試験研究	(140,720) 133,966	水産技術の試験研究 <ul style="list-style-type: none"> ・水産業の活性化を図るための栽培漁業、資源管理型漁業、養殖等の研究等 ・漁業資源の回復増大、漁場環境の保全を図るための調査等 ・試験研究施設設備の運営、整備(ノリ乾燥機の更新) 	(205,211) 193,364 ※翌年度繰越額 5,000	水産技術の試験研究 <ul style="list-style-type: none"> ・水産業の活性化を図るための栽培漁業、資源管理型漁業、養殖等の研究等 ・漁業資源の回復増大、漁場環境の保全を図るための調査等 ・試験研究施設設備の運営、整備(ノリ乾燥機の更新 波戸庁舎本館屋上トップライト等改修等)
複合経営等漁 家経営改善支 援事業	(6,166) 3,352	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の付加価値向上に関する施設整備や養殖における機械化・効率化による規模拡大への補助(3件) ・養殖加工技術及び販売に関する指導・相談 	(6,166) 5,861	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の付加価値向上に関する施設整備や養殖における機械化・効率化による規模拡大への補助(3件) ・養殖加工技術及び販売に関する指導・相談
市町村営漁港 整備事業	(65,724) 13,399 ※翌年度繰越額 52,325	測量・調査業務 <ul style="list-style-type: none"> ・市町営1漁港 住ノ江(白石町) 	(11,700) 11,700	護岸・物揚場・船揚場・用地の整備、泊地浚渫 <ul style="list-style-type: none"> ・市町営1港 駄竹(唐津市)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
県営漁港施設 ストックマネ ジメント事業	(146,250) 66,630 ※翌年度繰越額 79,620	機能保全工事 ・県営4漁港 唐房・名護屋・高串 (唐津市) 福所江(佐賀市)	(68,650) 68,473	機能保全計画策定 県管理漁港の漁港管理 総合システム構築 機能保全工事 ・県営3港 唐房・名護屋・高串 (唐津市)
市町営漁港施 設ストックマ ネジメント事 業	(90,259) 90,259	機能保全工事 ・市町営3地区 佐賀市本土地区 (佐賀市) 鹿島市本土地区 (鹿島市) 唐津市離島地区 (唐津市)	(147,652) 134,993 ※翌年度繰越額 12,200	機能保全計画策定 ・市町営3地区 佐賀市本土地区 (佐賀市) 唐津市本土地区 (唐津市) 太良町本土地区 (太良町) 機能保全工事 ・市町営2地区 鹿島市本土地区 (鹿島市) 唐津市離島地区 (唐津市)
県営漁港漁村 活性化対策事 業	(117,850) 97,650 ※翌年度繰越額 20,200	浮棧橋設置 ・県営1漁港 呼子(唐津市)	(147,050) 109,450 ※翌年度繰越額 37,400	浮棧橋設置 ・県営1港 呼子(唐津市) 物揚場拡幅 ・県営1港 福所江(佐賀市)
市町営漁港漁 村活性化対策 事業	(100,750) 68,250 ※翌年度繰越額 32,500	防波堤改良 ・市町営1漁港 屋形石(唐津市) 泊地浚渫 ・市町営2漁港	(78,000) 78,000	泊地・航路浚渫 ・市町営2港 寺井津(佐賀市) 佐嘉(佐賀市)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		戸ヶ里(戸ヶ里) (佐賀市) 戸ヶ里(三軒屋) (佐賀市)		
市町営漁港機能強化事業	—	—	(19,770) 13,050	耐震・耐津波機能診断 ・市町営1港 新有明(白石町)
漁業近代化資金利子補給	(73,153) 73,141	承認実績 174件 1,802,312千円	(69,602) 69,574	承認実績 186件 1,487,761千円
沿岸漁業改善資金貸付金	(20,000) 0	貸付実績 0件	(20,000) 0	貸付実績 0件
漁協経営再生支援資金利子補給	(9,314) 9,314	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、融資機関に対し利子補給を行う	(9,957) 9,957	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、融資機関に対し利子補給を行う
漁協経営再生支援資金保証料補助	(3,671) 3,671	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行う	(3,934) 3,933	・佐賀玄海漁協が被合併漁協から引き継いだ借入金を借り換えた長期資金について、漁協の経営安定等を図るため、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行う

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
新規漁業就業者支援事業	(8,718) 8,718	・漁業体験事業（2泊3日及び9泊10日）に対する補助 ・学び働く給付金事業に対する補助 ・PR動画作成委託	(10,031) 3,117	・漁業体験事業（2泊3日及び9泊10日）に対する補助 ・学び働く給付金事業に対する補助
有明海二枚貝資源回復加速化事業（ソフト）	—	—	(30,000) 16,686	・アゲマキの漁獲再開に向けた、漁獲エリアと保護エリアを設定するために必要な精密な生息状況の調査 ・ウミタケの試験漁場を造成するための適地調査
有明海二枚貝資源回復加速化事業（ハード）	(6,120) 5,645	・投石によるアサリの試験漁場の造成 5,400 m ²	(10,000) 3,880 ※翌年度繰越額 6,120	・投石によるアサリの試験漁場の造成 5,400 m ²
<主要事項> 有明海水産資源回復技術確立事業費（ソフト）	(179,145) 179,080	・資源回復等に有効な種苗生産、放流技術の改善、放流効果の実証試験 ・増養殖技術、底質改善技術開発試験 ・生息適正漁場の把握とその活用による生産安定	(191,662) 187,169	・資源回復等に有効な放流技術の改善、放流効果の実証試験 ・増養殖技術、底質改善技術開発試験 ・生息適正漁場の把握とその活用による生産安定
<主要事項> 有明海水産資源回復技術確立事業費（ハード）	(9,855) 9,855	・生息適正漁場の把握とその活用による生産安定及び浚渫による生息環境の創出試験	(12,998) 12,998	・生息適正漁場の把握とその活用による生産安定及び浚渫による生息環境の創出試験

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
有明水産振興 センター施設 設備整備	(16,504) 16,503	・ノリ製造加工棟改修に 係る設計等委託 ・ノリ乾燥製造機の更新 (債務負担行為設定)	(40,998) 40,841	・ノリ製造加工棟改修に 係る設計等委託 ・ノリ乾燥製造機の更新 (債務負担行為設定)

③ 事業の成果

- ・ 新たに経営の多角化に取り組む件数を4件とする目標を目指して、複合経営等漁家経営改善支援事業に取り組んだ結果、これまで含まれていた漁業に加えて「加工品開発」などを複合的に取り組む漁業者グループの件数が4件となり、目標を達成した。
- ・ 玄海地区の新規就業者数を10名とする目標を目指して、新規漁業就業者支援事業に取り組んだが、漁家子弟の新規就業者が5名と少なかったことや、新規就業した県外出身者やIターン等の漁家子弟以外の就業希望者が3名となったことから、その数値は8名に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 玄海における磯根資源（ウニ、アワビ、サザエ）の漁獲量を250トンとする目標を目指して、種苗放流や藻場造成（増殖礁22基の設置）事業に取り組み、藻場（磯根漁場）の繁茂状況は悪くなかったものの、磯根資源の親個体の減少に伴い、資源量が減少したことによって、漁獲量は推定値で176トンに留まり、目標を達成できなかった。
- ・ ノリ養殖の生産額を日本一とする目標を目指して、浮棧橋の改修による作業の効率化や漁協、生産者、県が一体となってノリ養殖の集団管理を徹底した結果、生産額が229億円と16年連続日本一となり、目標を達成した。
- ・ 有明海における貝類の漁獲量を4,000トンとする目標を目指して、種苗放流（アゲマキ342万個等）や海底耕耘事業等（海底耕耘16.8㎥、モガイ殻散布耕耘8.3ha）に取り組んだが、漁獲量の大半を占めるサルボウの資源量が回復しなかったために、その数値は推定値で600トンに留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 佐賀玄海漁協に対して、経営再生支援資金による負担軽減を行うことによって、経営基盤の安定化が図られた。
- ・ 県管理1漁港（呼子漁港）において、浮棧橋の設置を行い、就労環境改善や漁業活動の効率化を図るとともに、県管理4漁港（唐房、名護屋、高串、福所江漁港）及び市町管理6漁港（唐津市1漁港、佐賀市3漁港、鹿島市2漁港）において、機能保全対策工事を行い、漁港機能の維持とライフサイクルコストの縮減及び平準化を図った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
新たに経営の多角化に取り組む件数	件	(4) 4	(4) 4	(4) 3	(4) 4
玄海地区の新規漁業就業者数	人	(10) 7	(10) 7	(10) 6	(10) 8
玄海における磯根資源（ウニ、アワビ、サザエ）の漁獲量	トン	(232) 207	(238) 177	(244) 168	(250) 176
ノリ養殖生産額	全国 順位	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1
有明海における貝類の漁獲量（暦年）	トン	(2,920) 1,684	(3,280) 1,457	(3,640) 475	(4,000) 600

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

【玄海地区】

- ・ 漁家経営の安定を図るため、経営の多角化に新たに取り組む漁業者への支援を行い、目標としていた取組件数 4 件を達成できた。
- ・ 漁業就業者が年々減少している中、新規漁業就業者を確保するため、県内外の就業希望者に漁業の知識や技術の習得を支援する事業を実施してきたが、平成 30 年度までの新規就業者確保数の累計は、目標の 70%程度となり、達成できなかった。
- ・ 水産資源の回復を図るため、種苗放流や藻場の造成などを推進してきたが、磯根資源の漁獲量は基準年よりも減少しており、平成 30 年度の目標 250 トンは達成できなかった。

【有明海地区】

- ・ 主幹漁業であるノリ養殖業については、毎年、ノリの病気や色落ちが発生するなど、厳しい養殖環境が続いているが、養殖管理や色落ち被害対策に徹底して取り組むことにより、16 年連続で生産額日本一を達成した。
- ・ 水産資源の回復を図るため、種苗放流や海底耕耘、漁場造成などを推進し、休漁が続いていたアゲマキやウミタケに資源回復の兆しが見られ始めたものの、貝類全体の漁獲量は毎年減少しており、平成 30 年度の目標 4,000 トンは達成できなかった。

<要因分析>

【玄海地区】

- ・ 県と市町、漁協が連携し、支援事業の周知を図るとともに、取り組む漁家の掘り起こしを行うなど普及啓発活動を徹底して実施できた。
- ・ 漁船漁業の収益性が低下し漁獲も不安定であり、新規就業希望者が当面の生活費や漁獲技術の

習得のことなど多くの不安を抱えている中、就業後の船や漁具などの初期投資への支援が限られていた。

- ・ 磯根漁場（藻場）の繁茂状況は悪くないため、漁獲量の減少の要因は環境悪化によるものではなく、親個体の減少に伴う資源量の減少が主な原因と推察される。

【有明海地区】

- ・ 県が発出する養殖情報等を漁業者が迅速に活用し、徹底した集団管理に努めて生産を実施したことにより、他の生産県を上回る生産枚数が確保でき、単価も高かった。
- ・ 主力であるサルボウ資源を増やすために必要な採苗器の設置時期が、近年、漁獲量が増加しているクラゲ漁の漁期と重なり、採苗器設置数が極端に少なく、漁獲量が回復しなかった。

＜総合計画 2019 取組方針＞

【玄海地区】

- ・ 玄海において、藻場造成などによる水産資源の回復や養殖業の生産安定化、漁港施設の整備などに取り組む。
- ・ 玄海地区において、経営多角化への支援等により漁家経営の安定を図るとともに、意欲ある新規就業者を着実に確保する。

【有明海地区】

- ・ 有明海において、種苗放流などによる主要な貝類・水産動物の資源回復、漁港施設の整備などに取り組む。
- ・ 有明海におけるノリ養殖の生産安定を図る。

Ⅲ-Ⅳ 企業立地・商工業

1 チャレンジする企業や起業家の育成支援（農業振興費・中小企業振興費）

① 事業の目的

- ・ 6次産業化については、現時点でビジネスにつながっている事例が少ない状況であることから、本県の豊富な地域資源を活かし付加価値を高めるため、佐賀6次産業化サポートセンターを中心とした1次産業（農林漁業者等）等の6次産業化や農商工連携等の支援強化を図り、これまでの1次産業からの取組に加えて、「マーケットイン」の視点による商品開発や経営基盤の強化のため、2次・3次産業の技術や販路、経営力を取り込み、6次産業化を推進し、6次産業化や機能性・健康食品事業者件数を平成30年度までに22件とすることを目指す。また、6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定件数を平成30年度までに62件(累計)とすることを目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
九州・山口農商工連携・6次産業化推進事業 [地方創生推進交付金]	(850) 850	・オール九州での商談会の開催、商品開発	(850) 850	・オール九州での商談会の開催、商品開発
6次産業化ネットワーク活動推進事業	(24,582) 21,316	・6次産業化に取り組む事業者の相談窓口となる「佐賀6次産業化サポートセンター」の設置 相談件数 403件 研修会 6回	(26,820) 24,241	・6次産業化に取り組む事業者の相談窓口となる「佐賀6次産業化サポートセンター」の設置 相談件数 372件 研修会 6回

③ 事業の成果

- ・ 「6次産業化や機能性・健康食品事業化件数を4年間で76件にする」ことを目指して、相談対応や事業による支援を行った結果、事業化件数は98件となり、目標が達成された。
- ・ 「総合化事業計画の認定件数を62件にする」ことを目指して、6次産業化サポートセンターのプランナーを中心に、個別事業者への推進を行ったが、国庫事業による支援を受けるほどの大型の案件が少なく、「総合化事業計画」作成のニーズが薄れてきたため、認定件数は23件に留まり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
6 次産業化や機能性・健康食品事業化件数	件	(16) 23	(18) 35	(20) 23	(22) 17
総合化事業計画の認定件数 (累計)	件	(25) 18	(35) 20	(48) 21	(62) 23

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

《 6 次産業化 》

＜進捗・達成状況＞

- ・ 佐賀 6 次産業化サポートセンターでは、農家の 6 次産業化に関する相談対応や、6 次産業化に係る人材の育成のための研修会の開催などを行ってきた。
- ・ さが機能性・健康食品開発拠点（さがフード&コスメラボ）では、県内の農林水産物の機能性研究、食品・化粧品分野の商品開発等を支援している。
- ・ このように地域資源を活かして付加価値を高める取組を支援した結果、指標 8 の事業化件数は、計画期間 4 年間の目標 76 件に対して実績 98 件となり、目標を達成している。
- ・ 農林漁業者の「総合化事業計画」は、平成 26 年度から 5 件増えたが、目標は達成していない。

＜要因分析＞

- ・ 6 次産業化に係る人材の掘り起こしや育成のための研修会の開催、コーディネーターや専門家による支援、さが農村ビジネスサポート事業などの補助事業により、事業化件数は増えているものの、平成 30 年度は、商品化まで至らなかった案件が多かったためと思われる。
- ・ さがフード&コスメラボの助成事業では、初期研究（商品化を見据えた素材研究）、ラボとの共同研究・商品開発、機能性食品届出という段階別の支援メニューを揃えたため、企業がチャレンジできる環境が整ったと考えられる。
- ・ 国庫事業による支援を受けるほどの大型の案件が少なく、「総合化事業計画」作成のニーズが薄れてきている。

＜総合計画 2019 取組方針＞

- ・ 地域にある農産物や景観等の資源を活かした農村ビジネスを創出します。また、クリエイターの視点を加えることで、県内外で広く知られるような成功事例を作り、県内の実践者に波及させていきます。さらには、佐賀の農業や農村の魅力について情報発信や PR を行う。

県 土 整 備 部

I 安全・安心のくらし さが

I-1 防災・減災・県土保全

1 建築物の耐震化の推進（建築指導費）

① 事業の目的

- ・ 平成 30 年度までに耐震診断義務化建築物（大規模建築物）の耐震化率を 70%にするため、市町と連携しながら補強設計及び耐震改修工事の補助事業を実施する。
- ・ 平成 30 年度までに定期報告対象建築物の定期報告書提出率を 89%にするため、特殊建築物等定期報告制度講習会を開催し、建築物の防火性能や耐震性能等の適正な維持・保全を図る。
- ・ 平成 30 年度までに住宅の耐震診断補助の利用実績件数（累計）を 2,300 件にするため、市町と連携しながら耐震診断の補助事業を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 住宅・建築物安全ストック形成事業費補助	(186,755) 136,920	耐震診断補助 ・住宅 119 件 ・沿道建築物 7 件 補強設計補助 ・大規模建築物 2 件 耐震改修補助 ・住宅 13 件 ・大規模建築物 2 件 ・沿道建築物 1 件	(79,354) 41,089	耐震診断補助 ・住宅 100 件 補強設計補助 ・大規模建築物 2 件 耐震改修補助 ・住宅 4 件 ・大規模建築物 2 件
住宅・建築物安全ストック形成事業費補助（臨時・大型）	(66,272) 0 ※全額翌年度に繰越	耐震改修補助 ・大規模建築物 1 件	—	—
住宅・建築物耐震化普及啓発事業（社会资本整備総合交付金）	(9,990) 9,167	信頼できる技術者の育成 耐震に関する普及啓発の強化	(8,021) 7,360	信頼できる技術者の育成 耐震に関する普及啓発の強化

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建築基準法施行事務	(41,593) 40,968	定期的な調査・点検等を行う意義や耐震化の重要性を啓発するための特殊建築物等定期報告制度講習会（年2回実施）	(35,825) 34,842	定期的な調査・点検等を行う意義や耐震化の重要性を啓発するための特殊建築物等定期報告制度講習会（年2回実施）

③ 事業の成果

- ・ 「耐震診断義務化建築物（大規模建築物）の耐震化率の目標（平成30年度の目標数値等）」を目標として補強設計及び耐震改修工事の補助事業に取り組んだ結果、その数値が75%となり、平成30年度の目標である70%が達成された。
- ・ 「定期報告対象建築物の定期報告書提出率の目標（平成30年度の目標数値等）」を目標として特殊建築物等定期報告制度講習会を2回開催し啓発に努めた結果、その数値が90%となり、平成30年度の目標である89%が達成された。
- ・ 「住宅の耐震診断補助の利用実績件数（平成30年度の目標数値等）」を目標として、市町と連携しながら普及啓発活動及び耐震診断の補助事業を実施したが、その補助件数は平成28年度から累計で259件に留まり、平成30年度までの目標である累計2,300件は達成できなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
大規模建築物の耐震診断実施状況	%	(100) 100	(-)	(-)	(-)
大規模建築物の耐震化率	%	(-)	(55) 56	(60) 63	(70) 75
定期報告書の提出状況	%	(86) 85	(87) 85	(88) 84	(89) 90
住宅の耐震診断補助の利用実績件数（累計）	件	(-)	(200) 40	(900) 140	(2,300) 259

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 「大規模建築物」の耐震診断の実施については、建物所有者への啓発や耐震診断費に対する補助を市町と連携のうえ実施したことより、平成27年度目標の100%を達成することができた。

- ・ 「大規模建築物」の耐震化の推進については、市町と連携しながら補強設計及び耐震改修工事の補助事業を実施したことで、平成30年度までの耐震化率の目標値70%に対し75%となり、目標を達成することができた。
- ・ 「沿道建築物」及び「防災拠点建築物」の耐震化の推進については、平成30年度までに耐震診断義務化の指定を行い、市町と連携しながら耐震診断や耐震改修に対する補助を実施したことで、耐震化の取組を促進することができた。
- ・ 建物所有者の耐震化に関する意識の啓発を図るため、定期報告対象建築物の定期報告書提出率の向上を目標に定め、平成30年度までの提出率の目標値89%に対し90%となり、目標を達成することができた。
- ・ 「住宅」の耐震化を促進するため、耐震診断補助の利用実績件数（累計）を目標に定め、県内全ての市町による補助の実施、及び、耐震化に関する県民の意識醸成を図るための普及啓発の強化など、市町と連携しながら事業に取り組んでおり、耐震診断補助の利用実績件数は年々増加している。しかしながら、平成30年度までの目標値である累計2,300件に対し累計259件にとどまり、目標を達成することができなかった。

<要因分析>

- ・ 「大規模建築物」の耐震診断の実施については、市町と連携のうへ建物所有者への啓発や耐震診断費の支援を行ったことにより、耐震化の必要性に対する認識が向上し、診断が進んだものと考えられる。
- ・ 「大規模建築物」の耐震改修には多大な費用を要することから、建物所有者の負担軽減を図るため、県と補助主体である市町との連携により、国の補助制度に加えて独自の嵩上げ補助により支援したことで、費用負担が低減され、耐震化を推進することができた。
- ・ 「防災拠点建築物」の耐震化の推進については、これまでの県や市町による耐震化の普及啓発に加え、熊本地震の際に多くの防災拠点建築物に被害が生じたこと等の理由により、耐震化の緊急性・重要性についての意識が高まり、耐震化への取組を促進することができた。
- ・ 「沿道建築物」の耐震化の推進については、熊本地震の際には多くの建築物が倒壊し、住民の避難や緊急車輛の通行の妨げになったことから、耐震改修促進法に基づき、耐震診断義務化路線を指定のうへ、建物所有者への説明や診断費用の支援などを行った結果、耐震化の取組を促進することができた。
- ・ 建物所有者に対し、繰り返し文書による定期報告制度の周知や講習会を実施したことで、定期報告制度に対する認識が向上したものと考えられる。
- ・ 「住宅」の耐震診断や耐震改修に対する補助の県内全ての市町での実施や、戸別訪問などの普及啓発活動に取り組んだものの、住宅の耐震化の必要性に対する認識が低いこと、耐震改修への費用負担に抵抗があること、及び補助事業の手続きが煩雑であることなどから、耐震化が進まないと考えられる。

<総合計画2019取組方針>

- ・ 県と市が連携しながら、耐震診断が義務化された「大規模建築物」「防災拠点建築物」「沿道建築物」の耐震化を促進する。
- ・ 県と市町が連携し、耐震化に関する普及・啓発に取り組み、住宅の耐震化を促進する。

2 治水対策の推進（河川総務費、河川改良費、水防費）

① 事業の目的

- 安全で安心して暮らせる県土づくりの構築のため、平成30年度までに事業実施河川の整備率を63.3%にすることを目標として、河川改修を推進する。
*事業実施河川の整備率：河川改修が必要な区間のうち、事業を実施している区間の河川延長に占める改修済み区間の延長
- 水防活動や、適切な市町の避難判断及び県民の避難行動に資するため、水防テレメータシステムの機器更新・整備を推進し、水防情報の円滑な収集・伝達を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
直轄河川改修事業	(754,636) 738,300	直轄河川事業負担金 筑後川（早津江川高潮対策など） 六角川（福富地区高潮対策など） 嘉瀬川（徳万地区堤防強化など） 松浦川（徳須恵川築堤など）	(710,006) 709,787	直轄河川事業負担金 筑後川（早津江川高潮対策など） 六角川（福富地区高潮対策など） 嘉瀬川（徳万地区堤防強化など） 松浦川（徳須恵川築堤など）
河川整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）	(6,813,218) 4,474,713		(5,782,901) 2,767,280	
広域河川改修事業等	(5,332,824) 3,281,700	広域河川改修等 佐賀江川など24河川	(4,587,966) 2,280,549	広域河川改修等 佐賀江川など23河川
地震・高潮対策河川事業	(10,210) 110	高潮対策 浜川	(6,810) 6,754	高潮対策 浜川
特定構造物改築事業	(1,381,694) 1,140,862	機器の修繕・更新 新川排水機場 他4排水機場	(1,135,925) 479,977	機器の修繕・更新 八田江排水機場 他4排水機場
情報基盤整備事業	(80,400) 52,001	簡易型水位計設置27基 カメラ設置8基 山犬原川 他33河川	(52,200) 0	簡易型水位計設置20基 カメラ設置10基 山犬原川 他29河川
応急対策事業	(8,090) 40	機器の修繕・更新 立川排水機場	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
河川整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	—	—	(1,208,254) 1,207,957	
広域河川改修事業等(経済対策)	—	—	(1,112,054) 1,111,781	広域河川改修等 佐賀江川など16河川
特定構造物改築事業(経済対策)	—	—	(96,200) 96,175	機器の修繕・更新 廻里江川排水機場 他3排水機場
河川局部改築	(420,710) 240,480	河川局部改築 多良川など10河川	(460,475) 312,764	河川局部改築 東平川など2河川
水防情報施設整備事業	(297,000) 171,335	水防情報設備の保守 点検 水防情報施設の更新 観測局 31箇所 カメラ設置 6基	(169,075) 27,875	水防情報設備の保守 点検 水防情報施設の更新 観測局 31箇所
河川総合開発直轄事業負担金 (城京川ダム建設事業)	(99,898) 99,883	建設段階 ・本体関連の調査 ・付替道路検討 等 (総事業費) 428,074千円	(78,817) 78,817	実施計画調査 ・地質調査 ・環境調査 等 (総事業費) 337,785千円
河川調査	(99,283) 56,204	河川整備基本方針、 整備計画の検討 ・有田川水系 ・川づくり委員会 開催費 事業化検討・予備調査 ・広田川 ・嘉瀬川など5河川 水位観測調査 ・嘉瀬川水系	(84,970) 44,002	河川整備基本方針、 整備計画の検討 ・福富川水系 ・川づくり委員会 開催費 事業化検討・予備調査 ・甘久川 ・広田川など4河川 水位観測調査 ・嘉瀬川水系

③ 事業の成果

- ・ 「事業実施河川の整備率を平成30年度までに63.3%」を目指して河川改修に取り組んだ結果、その整備率が63.9%となり目標を達成した。
- ・ 水防テレメータシステムの機器更新・整備を行い、水防情報の円滑な収集・伝達が図られた。

- ・ 河川整備基本方針及び整備計画の検討により、従来の治水・利水に加えて、自然環境や親水を考慮した河川整備の方向性・指針が明確になり、今後の河川整備に有効に利活用できることとなった。
- ・ 多布施川の水量を管理し関係者と情報を共有することにより、効率的な水利用を図ることが可能となり、嘉瀬川水系の水利用の安定化に寄与できた。
- ・ 新川排水機場他5箇所については、特定構造物改築事業等により、機器の修繕・更新を行い、施設の機能維持が図られた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
事業実施河川の整備率	%	(58.8)	(60.3)	(61.8)	(63.3)
		60.3	61.7	63.2	63.9
	km	(78.3)	(80.3)	(82.3)	(84.3)
		80.3	82.2	84.2	85.1
長寿命化計画の策定状況	施設 (排水機場 水門)	(39) 39			
	施設 (ダム)	(13) 13			

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 計画的に事業が進捗し、事業実施河川の整備率の目標値63.3%(84.3km)に対し63.9%(85.1km)となり、平成30年度末までの目標を達成できた。
- ・ 直轄河川改修や直轄ダム事業についても概ね順調に進捗している。
- ・ 排水機場等やダムの長寿命化計画の策定は、平成30年度末までの目標を達成(排水機場等:平成28年度、ダム:平成30年度)できており、計画に基づく維持管理に着手している。
- ・ 施設操作にかかる労務の省力化及び迅速な操作に向けては、モデルケースの試行に至らなかった。
- ・ 水防災意識社会の再構築に向けて、関係機関からなる「大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、減災のための目標を共有しながら、想定される最大規模の洪水浸水想定区域図の作成や水防情報システムの改良、危機管理型水位計の設置などのソフト対策について、計画的な取組ができた。

<要因分析>

- ・ 補正予算の積極的な活用など河川整備のために必要な予算を確保するとともに、地元の協力も得ながら事業を進めることができた。
- ・ 政策提案などの実施により、国には事業の必要性、重要性について理解、認識を深めていただ

き、予算の増額が図られ、また、補正予算の積極的な活用など、事業推進に必要な予算が確保された。

- ・ 長寿命化計画については、必要な予算を確保でき予定通り計画の作成に至ることができた。
- ・ 施設操作の省力化や迅速化のための遠隔操作については、判明した新たな課題（対象施設の選定、施設操作の安全性の検証、多額なシステム改造費等）に対し、国の取組状況なども踏まえた検討が必要となった。
- ・ 減災対策協議会を通じて、取組に対する関係機関との調整が十分に図られた。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 河川が氾濫した場合の地域への影響や近年に浸水被害があった河川などを中心に河川整備を進めていくとともに、河川の適正な維持管理を行う。
- ・ 災害に対する日頃の備えや災害時における適切な避難行動等につながるよう、防災に係る啓発を強化するとともに、危機事象発生時の対処訓練の充実や県民自身の河川に関わる機会の創出などにより、県民の防災意識や災害対応力の向上に取り組む。

3 土砂災害防止対策の推進（砂防費）

① 事業の目的

- ・ 土砂災害から生命と財産が守れるよう、平成 30 年度までに土砂災害防止施設の整備を 27.7%にするため、土砂災害防止工事を実施する。
- ・ 高齢化など現代の社会情勢を踏まえ、要配慮者利用施設のうち 24 時間滞在型の重要施設について、平成 30 年度までに 63.4%にするために重点的に土砂災害防止施設を整備する。
- ・ また、土砂災害のおそれのある地域であることを住民が認識し、住民の避難行動につながるよう平成 30 年度までに土砂災害警戒区域の指定を 100%にするため、また、要配慮者利用施設については平成 28 年度までに 100%にするためにソフト対策に取り組む。
- ・ さらに、安全な避難場所の確保等避難体制の充実・強化が必要であることから、市町に対し、平成 30 年度までにハザードマップ作成支援を 100%にするために積極的に支援を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
砂防施設等整備交付金事業 （社会資本整備総合交付金）	(2,465,233) 1,515,297		(2,310,927) 1,242,962	
砂防事業	(1,527,558) 916,388	堰堤工 39 基	(1,048,957) 404,951	堰堤工 33 基 溪流保全工 1 基
地すべり事業	(188,580) 129,920	抑制工 4 地区	(169,682) 54,597	抑制工 3 地区
急傾斜地崩壊対策事業	(208,108) 134,802	擁壁工他 5 地区	(181,490) 110,192	擁壁工他 4 地区
砂防調査	(449,567) 260,038	土砂法区域指定 調査	(595,088) 413,392	土砂法区域指定 調査
砂防設備等緊急改築事業	(91,420) 74,149	地すべり防止施 設 1 圏域	(315,710) 259,830	地すべり防止施 設 2 圏域
砂防施設等整備交付金事業 （社会資本整備総合交付金）（経済対策）	—		(510,376) 510,132	
砂防事業（経済対策）	—	—	(303,398) 303,398	堰堤工 7 基 溪流保全工 1 基
地すべり事業 （経済対策）	—	—	(120,602) 120,508	抑制工 2 地区
砂防調査（経済対策）	—	—	(86,376) 86,227	土砂法区域指定 調査

③ 事業の成果

- ・ 「土砂災害防止施設の整備目標（平成 30 年度までに 27.7%）」を指して土砂災害防止施設工事業の事業に取り組んだが、用地交渉や地元調整に時間を要したことから、その数値は 27.2%にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 「要配慮者利用施設における土砂災害防止工事業の整備目標（平成 30 年度までに 63.4%）」を指して土砂災害防止工事業の事業に取り組んだが、用地交渉や地元調整に時間を要したことから、その数値は 50.3%にとどまり、目標を達成できなかった。
- ・ 「土砂災害警戒区域等の指定目標（平成 30 年度までに 100.0%）」を指して砂防調査の事業に取り組んだ結果、その数値が 100.0%となり、目標を達成した。
- ・ 「要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定目標（平成 28 年度までに 100.0%）」を指して砂防調査の事業に取り組んだが、警戒区域の調査に時間を要し、平成 28 年度までの目標達成はできなかったが、平成 30 年度末に達成できた。
- ・ 「土砂災害警戒区域等指定箇所におけるハザードマップ作成支援の目標（平成 30 年度までに 100.0%）」を指して砂防調査の事業に取り組んだ結果、その数値は 100.0%となり、目標を達成した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土砂災害防止施設の整備状況	%	(27.1) 27.0	(27.3) 27.1	(27.5) 27.2	(27.7) 27.2
	施設	(979) 974	(986) 978	(993) 981	(1,000) 982
要配慮者利用施設における土砂災害防止工事業の整備状況	%	(49.3) 49.3	(52.1) 49.3	(57.7) 49.3	(63.4) 50.3
	施設	(35) 35	(37) 35	(41) 35	(45) 36
土砂災害警戒区域等の指定状況	%	(47.4) 52.3	(61.5) 76.0	(87.4) 84.1	(100.0) 100.0
	箇所	(5,400) 5,961	(7,000) 8,660	(11,360) 10,927	(13,000) 13,000
要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定状況	%	(81.9) 71.2	(100.0) 75.4	89.7	100.0
	施設	(230) 200	(281) 212	252	281

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土砂災害警戒区域等指定箇所 におけるハザードマップ作成 支援状況	%	(47.4)	(61.5)	(87.4)	(100.0)
		69.1	91.7	84.1	100.0
	箇所	(5,400)	(7,000)	(11,360)	(13,000)
		7,876	10,443	10,927	13,000

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- 土砂災害のおそれのある土砂災害危険箇所の土砂災害防止施設の整備については、平成 30 年度末の整備率の目標値 27.7%（要配慮 63.4%）に対し 27.2%（要配慮 50.3%）にとどまり、平成 30 年度までの目標を達成できなかった。
- 既存の砂防施設を適切に維持管理するための長寿命化計画については、平成 30 年度までに計画案を策定した。（令和元年度公表見込み）
- 土砂災害警戒区域の指定は、目標 100%を達成でき、住民への土砂災害のおそれのある区域の周知が進んだ。また、要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定についても、平成 30 年度までに目標の 100%を達成できた。

さらに、市町のハザードマップ作成支援については、全ての基礎調査結果の提供を完了し、目標を達成できた。

<要因分析>

- 土砂災害対策工事には、多大な費用を要することや用地交渉・地元調整の難航等により当初目標どおりには事業進捗が図れていない。
- 長寿命化計画については、必要な予算を確保でき予定通り計画の作成に至ることができた。
- 土砂災害警戒区域等の指定については、近年の自然災害を鑑み、土砂災害の危険性が地域住民に認識され、指定に対する理解が高まった。それに加え必要な予算を確保でき、区域指定の推進が図れた。

また、市町の土砂災害に関するハザードマップ作成の支援については、作成に必要な市町の予算（交付金）を確保でき、おおむね順調に策定されている。

<総合計画 2019 取組方針>

- 「緊急性」「必要性」「効果」などの観点から、総合的に判断し、土砂災害防止施設の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を行う。
- 住民自らの避難行動や、要配慮者利用施設等の所有者又は管理者が利用者を安全に避難させる行動に結び付くよう、適切に土砂災害情報を提供するとともに、県民の防災意識の向上を図る。

4 海岸保全対策の推進（海岸保全費）

① 事業の目的

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、平成30年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を93.8%にするため、海岸保全事業を実施し、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。
- ・ 海岸侵食が問題となっている唐津湾において、平成28年3月に唐津湾浸食対策調査委員会から調査と対策工の提言がなされ、その提言に基づき対応することにより、県民の安全・安心の確保と、景勝地である虹の松原の利活用と海岸保全につなげる。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建設海岸保全施設 整備交付金事業	(118,718) 42,181	高潮対策 飯田海岸、音成海岸 長寿命化計画策定 排水機場等	(135,164) 131,394	高潮対策 飯田海岸、音成海岸 長寿命化計画策定 鹿島海岸
建設海岸保全施設 整備交付金事業 (経済対策)	—	—	(20,200) 20,200	同上
建設海岸漂着ごみ緊急対策（災害関連）	(8,586) 7,002	海岸漂着ごみ回収・処理	(229,588) 226,458	海岸漂着ごみ回収・処理
建設海岸漂着ごみ緊急対策（単独）	(7,300) 5,245	同上	(38,050) 37,949	同上

③ 事業の成果

- ・ 高潮対策等の海岸堤防の整備率を平成30年度までに93.8%とすることを目指して海岸保全事業を実施したところ、整備率は95.1%と目標が達成された。
- ・ 平成30年7月豪雨により松浦沿岸の海岸保全施設へ漂着した約1,500㎡の草木等の回収・処理を実施し、海岸機能の保全が図られた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
海岸堤防の整備率	%	(90.1) 91.1	(91.3) 92.3	(92.2) 93.4	(93.8) 95.1

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 計画的に高潮対策等に対する海岸堤防の整備が進捗し、整備率の目標値 93.8% (80.4km) に対し 95.1% (80.6km) となり、平成 30 年度末までの整備目標が達成できた。
- ・ 気候変動による高波・高潮リスクへのソフト対策として、平成 27 年の水防法の改正による最大規模の高潮浸水想定区域図の作成には至らなかった。
- ・ 農地海岸、港湾海岸において、海岸保全施設の長寿命化計画を策定した。
建設海岸においては、計画策定には至らなかった。
- ・ 唐津湾の海岸侵食対策調査については、唐津湾の海岸侵食対策の提言（平成 28 年 3 月）がなされ、提言に沿ったモニタリング調査を実施した。
また、令和元年度からの対策工事の実施に向け、漁港海岸管理者（唐津市）において詳細設計が行われた。

<要因分析>

- ・ 補正予算の積極的な活用など高潮対策事業実施のために必要な予算を確保するとともに、関係機関や地元との調整を行いながら事業進捗を進めることができた。
- ・ 平成 27 年の改正水防法に基づき、平成 28 年度から先行的に東京湾、伊勢湾、大阪湾、瀬戸内海、有明海の一部において高潮浸水想定区域の検討が行われている。
高潮浸水想定区域の指定にあたっては、先行事例の結果との整合を図る必要があるため、高潮浸水想定区域の検討には至らなかった。
- ・ 農地海岸、港湾海岸では、長寿命化計画策定に必要な予算が確保できた。
建設海岸においては、平成 30 年 5 月に国のマニュアル（点検要領）が改訂され、これに基づき計画を作成することとしたため策定に遅れが生じた。
- ・ 唐津湾侵食対策調査委員会にて調査と対策の提言がなされ、関係機関との調整を密に行ったことで、提言に基づく調査実施が図られ、漁港海岸管理者（唐津市）において対策工事の実施に向け順調に計画が進められている。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 高潮対策等の海岸堤防の整備を進めていくとともに、整備した施設の適正な維持管理を行う。
- ・ 住民自らが避難行動を起こすための取組として、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域（高潮浸水想定区域）を指定公表し、ハザードマップにより広く住民等へ周知されるよう関係する市町への支援を進める。
- ・ 唐津湾海岸侵食対策調査検討委員会からの提言を踏まえた海岸侵食対策の実施と適切な順応的管理を進める。

5 道路防災の推進（道路橋りょう新設改良費）

① 事業の目的

- ・ 落石や土砂崩壊等の災害や老朽化による崩壊等のおそれがあった道路が整備され、道路の安全性・信頼性が向上するよう、道路防災対策の推進を図る。
- ・ 県管理道路のうち、災害時に人員や物資の輸送を担う緊急輸送道路については、優先的に防災対策を行い、平成 30 年度までに要対策箇所（126 箇所）の整備率を 91%とすることを旨とする。
- ・ 県管理道路のうち、緊急輸送道路以外の道路については、優先度評価を行い、優先順位の高い箇所から防災対策を行い、平成 30 年度までに要対策箇所（488 箇所）の整備率を 75%とすることを旨とする。
- ・ 県管理道路の道路施設について、老朽化に対して適切に対応するため、維持管理計画に基づく老朽化対策に取り組み、このうち橋梁については、平成 29 年度までに橋梁長寿命化修繕計画（平成 21 年度、平成 24 年度策定）で要修繕判断された橋梁（206 橋）の修繕実施率を 100%とすることを旨とする。

また、平成 30 年度までに橋梁長寿命化修繕計画（平成 29 年度改定）で要修繕と判断され、優先的に修繕することとした橋梁（52 橋）の修繕実施率を 52%とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
防災対策の推進	(2, 487, 649) 1, 717, 013		(2, 245, 425) 1, 327, 192	
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）	(1, 154, 894) 781, 113	国道 323 号等 27 箇所	(992, 724) 746, 512	国道 323 号等 35 箇所
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金） （経済対策）	(825, 480) 526, 414	松尾佐賀停車場線等 9 箇所	(846, 780) 319, 778	松尾佐賀停車場線等 26 箇所
道路防災対策	(507, 275) 409, 486	落石、崩壊等対策	(405, 921) 260, 902	落石、崩壊等対策
老朽化対策	(2, 885, 422) 1, 932, 120		(2, 377, 456) 1, 878, 876	
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）	(1, 458, 767) 1, 010, 508	虹の松原線（松浦橋）等 37 箇所	(1, 253, 686) 1, 023, 670	虹の松原線（松浦橋）等 35 箇所

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(361,929) 0 ※全額翌年度 に繰越	川上牛津線(三日月 中央高架橋工区)、 照明LED化	(336,810) 336,633	佐賀外環状線(尼寺橋) 等14箇所
道路橋りょう保全	(1,064,726) 921,612	橋梁維持・補修、橋 梁調査・設計	(786,960) 518,573	橋梁維持・補修、橋梁 調査・設計

③ 事業の成果

- ・ 「緊急輸送道路における要対策箇所の整備(平成30年度91%(115箇所))」を目指して取り組んだ結果、91%(115箇所)となり目標が達成された。
- ・ 「緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備(平成30年度75%(364箇所))」を目指して取り組んだ結果、78%(380箇所)となり目標が達成された。
- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画(平成21年度、平成24年度策定)に基づく修繕の実施(平成29年度100%(206箇所))」を目指して取り組んだ結果、平成29年度において100%(206箇所)となり目標が達成された。
- ・ 「橋梁長寿命化修繕計画(平成29年度策定)に基づく修繕の実施(平成30年度52%(27箇所))」を目指して取り組んだ結果、60%(31箇所)となり目標が達成された。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
緊急輸送道路における要対策箇所の整備率	%	(76)	(81)	(86)	(91)
		78	82	86	91
	箇所	(96)	(102)	(108)	(115)
		98	103	108	115
緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備率	%	(66)	(69)	(72)	(75)
		66	70	73	78
	箇所	(320)	(335)	(351)	(364)
		321	343	362	380
橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(平成21年度、平成24年度策定)	%	(72)	(82)	(100)	
		74	88	100	
	橋	(149)	(169)	(206)	
		153	181	206	
橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕実施率(平成29年度策定)	%			(38)	(52)
				46	60
	橋			(20)	(27)
				24	31

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 落石や土砂崩壊等の災害や老朽化による崩壊等のおそれがあった道路の安全性・信頼性を向上させるため、道路防災点検における要対策箇所の整備を推進し、計画に沿った事業の進捗を図り、緊急輸送道路における要対策箇所の整備率の目標値 91%（緊急輸送道路以外：75%）に対し 91%（緊急輸送道路以外：78%）と目標を達成できた。また、近年、路面下空洞による事故が発生し、維持管理においても関心が高まっていることから、今後も、調査・対応を実施し、安全性の向上を図る必要がある。
- ・ 道路橋の老朽化対策については、これまで橋梁長寿命化修繕計画（平成 21 年度策定、平成 24 年度策定）に基づく継続的な修繕（修繕率 100%・206 橋）に取り組んできたが、計画策定後の定期点検を実施したことにより新たに修繕が必要と判断される橋梁が確認されたため、平成 29 年度に、既往の長寿命化修繕計画に基づく修繕を実施するとともに、改めて橋梁長寿命化修繕計画を策定し、事業の推進を図り、修繕率の目標値 52%（27 橋）に対し 60%（31 橋）と目標を達成できた。
また、橋梁以外の道路施設（トンネル、舗装、歩道橋等）については、平成 30 年度に長寿命化計画を策定し、一部施設については、既に修繕を行った。

<要因分析>

- ・ 道路防災対策及び橋梁修繕を含めた道路施設については、必要な予算が確保されたとともに、近年、頻発する大規模災害などにより防災対策に対する関心が高まってきたことから、地元の協力のもと計画的な事業進捗が図られ、目標を達成できた。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 県管理道路のうち、災害時に人員や物資の輸送を担う緊急輸送道路について優先的に防災対策を行うとともに、緊急輸送道路以外の道路についても優先度評価を行い、優先順位の高い箇所から防災対策を行う。
- ・ 路面下空洞調査については、緊急輸送道路のうち交通量の多い路線や埋設物が多い都市部において優先的に実施するとともに、適切な処置を施すことで、陥没事故の未然防止に取り組む。
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋梁修繕を行い、橋長 15m 以上の早期補修が必要な橋梁の補修（判定Ⅲの橋梁補修）を完了し、予防保全的な橋梁の維持管理体制へと移行する。
- ・ 県が管理する道路附属物等については、点検結果を維持管理に反映させ、継続的な老朽化対策に取り組む。

I - II 水資源

1 水資源の安定的確保の推進(河川総務費、河川改良費)

① 事業の目的

- 平成 30 年度までに既存ダム等の永続的な施設の修繕、改良、更新等を行い、機能を維持するため、県営ダム全体（13 ダム）の長寿命化計画を策定する。
- 嘉瀬川ダム水源地域の活性化を図るため、嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する「水源地域連携・活性化促進協議会」が実施する各種事業に対し助成を行う。
- 筑後川において不足している不特定用水の早期確保のため、小石原川ダム等の直轄事業の進捗を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ダム施設整備交付金事業	(270, 878) 112, 583	全ダムをまとめた佐賀県河川管理施設長寿命化計画(ダム編)を策定 伊岐佐ダム堰堤改良事業の工事に着手	(200, 699) 106, 344	5ダムの長寿命化計画策定を実施(岩屋川内、平木場、狩立・日ノ峯、都川内、本部) 全ダムの平準化計画策定に着手 伊岐佐ダム堰堤改良事業の詳細設計に着手
ダム施設整備交付金事業(経済対策)	—	—	(64, 020) 64, 001	3ダムの長寿命化計画策定に着手(竜門、中木庭、井手口川)
水資源地域連携・活性化対策事業費補助	(5, 000) 5, 000	嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する団体が実施する事業費等の一部を補助	(5, 000) 5, 000	嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する団体が実施する事業費等の一部を補助
河川総合開発直轄負担金	(1, 093, 362) 1, 093, 302	小石原川ダム事業、筑後川水系ダム群連携事業、平成 30 年 7 月豪雨災害復旧負担金	(982, 342) 978, 642	小石原川ダム事業、筑後川水系ダム群連携事業、九州北部豪雨災害復旧負担金

③ 事業の成果

- ダム施設整備交付金事業で取り組んできた、県営 13 ダムの個別長寿命化計画策定を完了し、全ダムをまとめた佐賀県河川管理施設長寿命化計画(ダム編)を策定した。
また、施設の老朽化が見られる伊岐佐ダムにおいては、ゲート補修などに着手することができた。

- ・ 水源地域連携・活性化促進協議会が実施した各種事業（嘉瀬川ダム周辺のイベント等）に対し助成を行うことにより、水源地域の活性化が図られた。
- ・ 小石原川ダムについては、平成 30 年度はダム本体工事や取水放流設備工事などを引き続き実施し、事業進捗が図られた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) (実績)	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県営ダム長寿命化計画策定 施設数	箇所	(6) 5	(10) 6	(13) 13	(13) 13

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 筑後川水系の不特定用水の確保に向けて、小石原川ダムは令和元年度の完成に向け順調に進捗しており、ダム群連携事業については実施計画調査が実施されている。
 渇水対応については、平成 29 年度から嘉瀬川水系（嘉瀬川ダム）で渇水状況となったため、利水者や関係機関との調整により節水に取り組み、ダムの貯水率の回復につながった。
- ・ 既存ダムの老朽化が進んでおり、永続的な水資源の安定供給化を図る上で、長寿命化計画を早期に策定し施設の修繕、改良、更新等の対策を図る必要があり、平成 29 年度までに個別ダムの長寿命化計画の策定が完了し、平成 30 年度には全ダムをまとめた佐賀県河川管理施設長寿命化計画（ダム編）を策定した。

<要因分析>

- ・ 筑後川水系ダム群連携事業については平成 22 年にダム検証の対象となり、平成 28 年 8 月に「事業継続」の対応方針が決定された事を受け、国において実施計画調査を実施中である。また、政策提案により予算が確保されたため順調に進捗している。
 平成 29 年度から少雨傾向もあり、嘉瀬川ダム貯水率が低下したため、嘉瀬川水系で利水者や関係機関と渇水調整を行った。
- ・ ダムの長寿命化計画策定に必要な予算の確保が出来たため、計画どおりに目標の達成が出来た。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 渇水時には、渇水調整会議を開催し、関係者の水利用調整を図る。
- ・ ダム施設の更新・修繕を行い、適切な管理運用を推進する。

II 楽しい子育て・あふれる人財 さが

II-I 子育て

1 みんなで取り組む次世代育成支援（建築指導費）

① 事業の目的

子育てしやすい居住環境づくりを推進するため、世代間で助け合いながら子や孫を育てることができる三世同居・近居のための住宅取得やリフォーム及び空き家を活用した子育て世帯向けの住宅の取得やリフォームに対して支援を行う。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
子育てし大県“さが”「すまい・る」支援事業	(63,820) 56,529	三世同居・近居のための住宅取得やリフォーム及び空き家を活用した子育て世帯向けの住宅取得やリフォームに対して補助 ・補助件数 122件	(61,426) 49,139	三世同居・近居のための住宅取得やリフォーム及び空き家を活用した子育て世帯向けの住宅取得やリフォームに対して補助 ・補助件数 108件

③ 事業の成果

子育てし大県“さが”「すまい・る」支援事業を実施し、子育て世帯の住宅取得等へ122件の支援を行い、世代間の助け合いなど子育てしやすい居住環境づくりにつながった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の取組状況、要因分析

<進捗・達成状況>

- 三世同居・近居への支援については、70件の想定に対し114件の利用があり、想定を上回ったが、子育て世帯の空き家活用については、30件の想定に対し8件の利用に留まった。

<要因分析>

- 新聞、広報誌、県ホームページやラジオ等、様々な広報ツールで募集情報の提供を行ったことから、全体としては当初想定していた件数以上の利用がなされ、一定の成果を得ることができた。
- しかし、子育て世帯の空き家活用が想定を下回っており、平成28年1月に行った県民アンケート

トによれば、県民が新築を希望する割合が高いといった結果が出ており、県民の持ち家取得に対する意識が影響していると思われる。

Ⅲ 人・社会・自然の結び合う生活 さが

Ⅲ－Ⅰ 環境

1 生活環境の保全（環境衛生指導費、土地改良費、都市計画総務費）

① 事業の目的

- 生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、平成 30 年度末までに汚水処理人口普及率を 84.7%とすることを目標に、全県域において、公共下水道等の生活排水処理施設整備事業を地域特性に配慮しながら総合的・計画的に推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
浄化槽設置整備事業費補助	(42,050) 41,833	浄化槽設置整備事業を実施する市町への補助 実施市町 13 市町 整備基数 330 基	(46,406) 40,741	浄化槽設置整備事業を実施する市町への補助 実施市町 13 市町 整備基数 318 基
浄化槽市町村整備推進事業交付金	(95,216) 95,216	浄化槽市町村整備推進事業で先導的整備を実施する市町への交付 浄化槽市町村整備推進事業を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 6 市町 整備基数 750 基	(78,457) 78,023	浄化槽市町村整備推進事業で先導的整備を実施する市町への交付 浄化槽市町村整備推進事業を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 7 市町 整備基数 776 基
農山漁村地域整備交付金事業	(113,192) 112,945	農業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 10 市町 立野川内（武雄市） 外 22 地区 処理施設 1 式 調査計画 1 式 構想策定 1 式	(75,840) 75,826	農業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 9 市町 立野川内（武雄市） 外 10 地区 処理施設 1 式 調査計画 1 式

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
下水道事業費補助	(1,888) 1,888	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 3市町	(24,831) 24,831	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付 実施市町 2市町 公共下水道を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 10市町 整備面積 83ha
<主要事項> 広域連携推進事業	(13,126) 3,266	生活排水処理に係る「広域化」を推進するための基礎調査、検討	—	—

③ 事業の成果

- 公共下水道などの汚水処理施設整備事業に取り組んだ結果、汚水処理人口普及率の平成30年度末における目標値84.7%に対し、83.8%となり、目標を達成できなかった。

※ 事業別汚水処理人口普及率の状況

(単位：%)

年度	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	浄化槽	合計
平成29年度末	60.3	7.0	0.4	15.1	82.8
平成30年度末	61.1	7.0	0.4	15.3	83.8

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
指標1 汚水処理人口普及率	%	(81.1) 81.1	(82.3) 82.0	(83.5) 82.8	(84.7) 83.8
指標1-① 浄化槽区域の普及率	%	(45.8) 44.5	(48.3) 46.3	(50.9) 47.5	(53.4) 48.8
指標1-② 集合処理区域の接続率	%	(86.0) 86.3	(86.5) 86.9	(87.1) 87.6	(87.6) 87.9

⑤ 施策の達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- 生活排水処理構想に基づき、計画的かつ効率的に施設（公共下水道、農村・漁業集落排水、浄化槽等）の整備を進めているが、平成 30 年度末の汚水処理人口普及率は、目標値 84.7%に対し 83.8%、個別処理区域（浄化槽区域）の普及率は、目標値 53.4%に対し 48.8%となり目標達成には至らなかった。一方、集合処理区域の接続率は、目標値 87.6%に対し 87.9%となり目標を達成した。
- 平成 29 年度までに下水道事業を実施している市町において長寿命化計画を策定し、適切な維持管理への取組を進めている。
- 市町の担当部署とともに、行政界を越えた生活排水処理の広域化の検討を始めた。

<要因分析>

- 集合処理については市町による下水道の普及啓発活動や下水道管未接続世帯に対する個別訪問等取組の成果が出ているが、個別処理については「高齢者のみの世帯構成」や「設置費用がない」等、住民個人の事情や意向が大きく影響することが普及率が伸びない要因である。また、人口減少に伴い、集合処理での整備が不経済となる場所が出てきており、整備手法の再検討（処理区域の見直し、施設の統廃合等）の必要性が生じている。
- 限られた予算のなか、長寿命化計画による老朽化施設の計画的な維持管理への取組が必要であるが、さらに、中長期的な施設の状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する「ストックマネジメント計画」への移行の必要性について理解が得られた。
- 将来の人口減少に伴う利用者減が想定されるなか、市町が生活排水処理事業を安定的に運営していくためには施設・設備の最適化が必要であること、その対応策として行政の枠を越えた近隣の市町との協力体制が有効な場合があることを認識し共有した。

<総合計画 2019 取組方針>

- 生活排水処理については、人口減少や厳しい財政事情等の社会情勢を踏まえ、集合処理区域から個別処理区域へ適切に見直すよう市町に働きかけるとともに、生活排水処理の最適化に向け対策を行う市町を支援する。
- さらに、各事業の特性や市町の実情を踏まえ、その地域に適した方法により、普及率や接続率の向上に取り組む。
- 下水道等の施設については、適切な維持管理が図られるように、各市町でストックマネジメント計画を策定し、計画的な取組を促進する。
- 生活排水処理事業における各市町の良好な事業運営を継続するため、生活排水処理の広域化計画を市町とともに策定し、取組を推進する。

IV 自発の地域づくり さが

IV-I まちづくり

1 快適に暮らせる「まち」づくり（街路事業費、公園費、住宅建設費、建築指導費）

① 事業の目的

- ・ 都市計画制度を活用し、広域的な観点から適切な土地利用の推進を図るため、市町村合併に伴う都市計画区域の再編・拡大を進めるとともに、都市計画の目標や方針を示した都市計画区域マスタープラン（県策定）や市町村都市計画マスタープラン（市町策定）の策定に向けた取組を推進する。
- ・ 地域住民が住みやすく、かつ、地域資源を活かした魅力あるまちづくりに向けた取組を行う必要がある。そのため、住民と一体となり地域資源の魅力づくりに取り組む市町をモデルケースとして、県が客観的な立場から重点的に関与し、助言等を行うことで地域特有のスマールサクセスをつくり、県の魅力あるまちづくりの先導となる取組事例数を平成 30 年度までに 6 件とすることを目指す。
- ・ 令和元年度までに、県内の大規模盛土造成地マップを公表するため、大規模盛土造成地の調査を実施する。
- ・ 暮らしやすいまちづくりのために、都市計画に基づく都市基盤の整備や、適切な公園施設の更新が必要である。そのため平成 30 年度までに、土地区画整理事業については、事業実施中の事業箇所における整備済み面積の割合を 76.5%、街路事業については、事業実施中の事業箇所における整備済み延長の割合を 81.7%にすることを目指す。
- ・ 都市公園整備事業については、市町と一体となって都市公園の計画的な整備に努め、平成 30 年度までに都市公園の整備済み面積の割合を 97.3%にすることを目指す。また、既存公園の再整備や維持管理を適切に行い、ユニバーサルデザイン化を図る。
- ・ 子育て世代をメインターゲットとして、吉野ヶ里歴史公園が持つ「広場や遊び場などのレクリエーション空間」としての魅力を広域的に情報発信することにより、新たな集客と更なる利用促進を図る。なお、平成 30 年度の入園者数を前年比 3 万人増とすることを目標とする。
- ・ 住宅のバリアフリー化や耐震化等の性能向上について、平成 26 年度に 72 件だった無料住宅相談件数を平成 30 年度までに 400 件とすること、及び平成 26 年度に 396 人だった建築士、住宅事業者の技術力向上のための講習会受講者数を平成 30 年度までに 800 人とすることを目標とし、県民自ら意識を持って住宅の性能向上に取り組んでもらえるよう、住宅の性能向上に関する情報発信や建築士、住宅事業者向け講習会等の取組を推進する。
- ・ 住宅セーフティネットの核となる公営住宅については、高齢者等が安心して住み続けられるように、平成 26 年度に 64%であった住戸内のバリアフリー化率を平成 30 年度までに 75%にすることを目標に公営住宅の改修等に取り組み、住宅全体の質の向上を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 大規模盛土造成地調査	(36,893) 24,381	県東部地域及び西部地域の大規模盛土造成地の有無の調査	—	—
都市計画調査	(79,566) 61,065	佐賀・鳥栖基山・武雄・佐賀東部・有田・白石・江北都市計画基礎調査	(50,014) 50,012	唐津・多久・伊万里・鹿島・小城・嬉野・神埼都市計画基礎調査
街路整備交付金事業	(1,975,552) 1,114,315	泉山南川良原線外7箇所 の街路整備(用地買収、 建物補償、道路工)	(1,768,328) 1,380,437	城内線(3工区)外10箇所 の街路整備(用地買収、 建物補償、道路工)
街路整備交付金事業 (経済対策)	—	—	(72,500) 72,500	城内線(2工区)の街路 整備(道路工)
地方特定街路整備事業	(68,798) 67,317	城内線(2工区)外3箇所 の街路整備(用地買収、 建物補償、道路工)	(347,335) 324,874	大手口佐志線(3工区) 外6箇所の街路整備 (用地買収、建物補償、 道路工)
土地区画整理事業 (公共団体施行)	(19,677) 19,677	武雄北部地区外1箇所 に対する補助	(71,739) 54,674	武雄北部地区外2箇所 に対する補助
土地区画整理事業 (公共団体施行) (経済対策)	—	—	(6,575) 6,575	多久駅周辺地区外1箇所 に対する補助
街路調査	(52,705) 27,228	城内線(4工区)外5路線 の測量、設計	(40,434) 21,136	城内線(4工区)外3路線 の測量、設計
都市公園整備事業	(1,736,463) 952,866	佐賀城公園、森林公園、 吉野ヶ里歴史公園の整備	(1,777,187) 1,224,370	佐賀城公園、森林公園、 吉野ヶ里歴史公園の整備
公園整備交付金事業 (防災・安全) (経済対策)	—	—	(175,800) 175,454	佐賀城公園、吉野ヶ里歴史 公園の整備

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
公園整備交付金事業(経済対策)[地方創生拠点整備交付金]	—	—	(180,810) 180,518	佐賀城公園の整備
<主要事項> エンジョイパーク 吉野ヶ里「子育てし 大“券”」事業	(26,051) 25,762	リーフレット・情報誌 等による招待券の配布 (4月～11月) リアルな本物体験イベ ント実施(キャンプ、集 合合戦)	(17,661) 17,538	リーフレット・情報誌 等による招待券の配布 (4月～11月)
住宅建設整備交付 金事業(投資A)(社 会資本整備総合交 付金)	(30,454) 23,732	住宅の性能向上のため の情報発信 事業者向け講習会、無 料住宅相談に関する取 組団体への支援	(22,645) 17,298	住宅の性能向上のため の情報発信 事業者向け講習会、無 料住宅相談に関する取 組団体への支援
住宅・建築物安全ス tock形成事業	(186,755) 136,920	I-I-1に前述	(79,354) 41,089	I-I-1に前述
住宅・建築物安全ス tock形成事業費 補助(臨時・大型)	(66,272) 0 ※全額翌年度 に繰越	I-I-1に前述	—	—
<主要事項> 住まいのバリアフ リー化推進事業	(13,719) 12,880	住宅のバリアフリー化 に対する県民向けの普 及啓発及び相談体制の 整備	—	—
住宅建設整備交付 金事業(経済対策)	—	—	(884,744) 792,445	住戸改善4団地(152 戸) 外壁改修 2団地 集会場改築 1団地
住宅建設整備交付 金事業(社会資本整 備総合交付金)	(1,174,593) 1,053,048	住戸改善4団地(134 戸) 屋外給水・ガス設備改 修 1団地	(838,544) 139,981	住戸改善1団地(24戸) 避難ハッチ改修 1団地
住宅建設整備交付 金事業(防災・安全 交付金)	(695,227) 456,556	外壁改修 2団地 建替(解体) 1団地	(221,180) 90,852	E V改修 1団地

③ 事業の成果

- ・ 佐賀県内の9市町において、都市における人口、産業、土地利用、交通などの状況の把握と将来のまちづくりの検討のために都市計画基礎調査を行った。
- ・ 魅力あるまちづくりの実現に向け、県として市町を支援した結果、平成30年度における「魅力あるまちづくりに向けた取組事例数」が6件となり、平成30年度目標を達成することができた。
- ・ 令和元年度中の大規模盛土造成地マップの公表を目指して大規模盛土造成地調査事業に取り組んだ結果、県東部地域の調査委託業務が完了した。県西部地域の調査委託業務は、繰越となったが、令和元年に発注する県中部地域の調査とあわせ、令和元年度中の大規模盛土造成地マップの公表を達成できる見込みである。
- ・ 街路整備事業においては、実施中の街路整備済み延長の割合を平成30年度までに81.7%にする目標に対し、結果は81.7%となり、目標を達成した。
- ・ 土地区画整理事業においては、平成30年度までに土地区画整理事業の整備済み面積の割合を76.5%にする目標に対し、結果は85.0%となり、目標を達成した。
- ・ 都市公園整備事業においては、平成30年度までに都市公園の整備済み面積の割合を97.3%とすることを目指して取り組んだが、吉野ヶ里歴史公園と佐賀城公園の補償物件移転の遅れにより、整備が遅れたため公園面積の目標を達成できなかった。
- ・ 吉野ヶ里歴史公園の入園者数前年度比3万人増を目指して、子育て世代を対象とした招待券の配布や、フリーペーパーの掲載などによる情報発信を行い、招待券の利用者は約5万8千人となり、入園者数は773,969人と、2年連続で平成13年開園以来の過去最高を更新した。
- ・ 平成30年度の無料住宅相談件数を400件以上とすることを目指して、新たに佐賀県在宅生活サポートセンター内に相談窓口を設置するなどの相談体制の強化やTVCM等による普及・啓発事業を行った結果、相談件数は590件となり、目標を達成することができた。
- ・ 平成30年度の建築士、住宅事業者の講習会受講者数を800人以上とすることを目指して、建築士等に対し受講案内を個別に郵送するなど、周知の強化に取り組んだ結果、その受講者数は812人となり、目標を達成できた。
- ・ 平成30年度までに公営住宅のバリアフリー化率を75.0%以上とすることを目指して、整備を推進していたところであるが、バリアフリー化工事は住戸内での工事となるため、改善手法の検討や入居者との調整が難しいこと、及び市町の予算確保が厳しいこと等の理由により、その数値は71.3%に留まり、目標を達成できなかった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土地区画整理事業の整備済み面積の割合	%	(59.6)	(71.4)	(73.8)	(76.5)
		55.4	68.5	75.3	85.0
	ha	(24.6)	(29.5)	(30.5)	(31.6)
		22.9	28.3	31.1	34.7

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
街路整備済み延長の割合	%	(4.3) 4.3	(27.4) 27.4	(55.4) 72.8	(81.7) 81.7
	km	(0.13) 0.13	(0.82) 0.82	(1.66) 2.18	(2.45) 2.45
都市公園の整備済み面積の割合	%	(13.7) 1.3	(78.7) 73.5	(97.3) 82.0	(97.3) 82.0
	ha	(4.10) 0.4	(27.68) 22.01	(29.13) 24.55	(29.13) 24.55
公営住宅のバリアフリー化率	%	(66.0) 66.0	(69.0) 69.1	(72.0) 70.6	(75.0) 71.3
魅力のあるまちづくりに向けた取組事例数	件	(1) 1	(2) 3	(4) 6	(6) 6
無料住宅相談件数	件	(100) 81	(200) 177	(300) 222	(400) 590
建築士、住宅事業者の講習会受講者数	人	(500) 523	(600) 651	(700) 851	(800) 812

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 集約拠点・地域ネットワーク型の都市づくりを促進するための「魅力あるまちづくりに向けた具体的な取組」として、4年間で、中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画など、県内の複数の市町において6件の計画が策定され、平成30年度の目標を達成することができた。
- ・ 土地区画整理については、嬉野温泉駅周辺地区外2地区の土地区画整理事業の進捗が図られたことから、整備済み面積34.7ha(85%)となり目標値31.6ha(76.5%)を上回ることができた。街路については、平成27年度以降着実に推移しており、完了が見込まれる箇所へ重点配分を行うことにより、整備済み延長2.45km(81.7%)となり目標値2.45km(81.7%)を達成することができた。
- ・ 都市公園については、整備済み面積24.55ha(82%)となり目標値29.13ha(97.3%)を達成できなかった。また、既存都市公園施設の更新やUD化を実施した。
- ・ 住生活の安定確保や質の向上の促進に関する施策を総合的、かつ計画的に実施するため、平成28年度に改定した佐賀県住生活基本計画に基づき、県民のバリアフリー化や耐震化等に対する意識醸成のための情報提供や質の向上のための環境づくりに取り組んでいる。その結果、無料住宅相談件数及び住宅関連事業者の講習会受講者数は年々増加し、平成30年度は、相談件数(590件)、受講者数(812人)と、それぞれ目標値(相談件数400件・受講者数800人)を達成することが

できた。

- ・ 公営住宅のバリアフリー化は、平成 30 年度末で 71.3%と整備は進んだものの目標値（75.0%）を達成できなかった。

<要因分析>

- ・ 魅力あるまちづくりの実現に向け、立地適正化計画策定に向けた啓発や勉強会の開催など、県として市町を支援した結果、市町が主体的に計画策定に取り組んだことから、目標を達成できた。
- ・ 土地区画整理事業及び街路整備は、必要な予算が確保されたことから目標を達成できているものの、街路の改良率は 71.7%（平成 29 年度末）であり未改良区間も多くあることから、継続的に目標を達成していくには予算確保が重要となる。
- ・ 公園整備は、吉野ヶ里歴史公園と佐賀城公園の補償物件移転の遅れにより一部の整備が遅れたため、整備済み面積の目標を達成できなかったが、それ以外は整備の進捗を図った。
今後も整備や施設の更新等が必要な個所があることから、目標達成に向けて予算確保が重要となる。
- ・ 無料住宅相談は、新たに佐賀県在宅生活サポートセンター内に相談窓口を設置するなどの相談体制の強化や TVCM などによる普及・啓発事業等に取り組んだ結果、目標を達成することができた。また、建築士、住宅事業者の講習会受講者数についても、周知の強化に取り組んだ結果、目標を達成することができた。
- ・ 公営住宅のバリアフリー化工事は住戸内での工事となるため、改善手法の検討や入居者との調整が難しいこと、及び整備の予算確保が難しいことなどから、県営住宅ではほぼ 100%であるが、市町営住宅においては 52.7%と、整備は進んだものの目標は達成できなかった。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 地域特性を生かした個性あふれ、快適で暮らしやすい魅力あるまちをつくるため、市町が主体となる「適正な土地利用のための立地適正化計画に基づく施策の実行」や「各々の地域に合った都市再生整備計画事業」などを支援する。
- ・ 良好な都市環境を形成するため道路や公園などの都市施設の整備を計画的に進める。
- ・ 既存住宅のバリアフリー化や省エネルギー化などの住宅の質の向上を推進するとともに、増え続ける空家を含めた既存住宅の流通促進を図る。
- ・ 住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の普及や、公営住宅の適切な維持管理とあわせて、住宅確保要配慮者の入居支援をおこなう法人の活動を広げ、住宅セーフティネットの充実を図る。

2 美しい景観づくり（都市計画総務費）

① 事業の目的

- ・ 地域の特徴ある景観の保全、育成、再生、創造、活用をしていく仕組みを確立させ、県民協働で、美しい景観づくりを行う。
- ・ また、市町の特長ある景観づくりを支援していくため、景観行政団体への移行や景観計画の策定・改訂といった景観法を活用した市町の取組数を、平成 30 年度までに 22 件に伸ばせるように、市町に対して積極的に働きかけを行う。また、この支援の一環としての無電柱化支援メニューについて、市町の活用を促していく。
- ・ さらに、地域の魅力を活かした個性豊かで美しいまちなみの保全・活用を推進するため、平成 30 年度までに「22 世紀に残す佐賀県遺産」の認定件数を 50 件とすることを目標とする。
- ・ 屋外広告物について、引き続き違反広告物の撤去指導や許可申請等の促進指導を行い、許可申請率の向上を推進していく。また違反広告物のうち、はり紙・はり札等の簡易な広告物に対しては、簡易除却の取組を進めていくことにより、良好な景観の保全を図る。
- ・ なお、改正屋外広告物条例の経過措置期間が終了した平成 25 年 3 月末時点において、許可申請率が 15.4%に留まっていたが、許可申請促進の取組を行った結果、平成 31 年 3 月末時点で 64.2%まで向上しており、引き続き許可申請率の向上を図る。
- ・ このほか、交通標識等の視認性確保による安全性の向上のため、重要交差点における禁止広告物の是正を推進していく。平成 30 年度までに禁止広告物のない重要交差点の割合を 95%以上にすることを目指して、重要交差点内の禁止広告物に対する是正勧告や氏名公表等の対応措置を、平成 30 年度までに 100%実施することを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
美しい景観づくり 推進事業（旧景観整 備交付金事業）	(15,757) 12,979	「佐賀県公共事業景観形成指針」の運用に係る景観協議の実施、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営	(17,630) 9,678	「佐賀県公共事業景観形成指針」の運用に係る景観協議の実施、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営
		佐賀県遺産認定（2箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助（3箇所）		佐賀県遺産認定（2箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助（3箇所）
		違反広告物の簡易除却 違反広告物の略式代執行		違反広告物の簡易除却 違反広告物の略式代執行

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
美しい景観づくり 推進事業(旧景観整備 交付金事業) (無電柱化支援事業)	(5,000) 1,550	無電柱化の検討に要する 経費に対する補助	(6,221) 5,821	無電柱化の検討に要する経 費に対する補助
景観整備 (屋外広告物指導)	(4,740) 4,563	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催	(5,345) 4,451	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催
景観整備 (屋外広告物適正 化促進業務対策)	(25,623) 24,776	重要交差点における禁止 広告物の撤去指導 設置者等への制度の周知 及び許可申請の指導	(24,411) 23,979	重要交差点における禁止広 告物の撤去指導 設置者等への制度の周知及 び許可申請の指導
さが・ひと・物語の 街なみ利活用事業	—	—	(7,535) 6,564	前田家住宅(伊万里市)を 対象としたリノベーション 講演会及びワークショップ の実施

③ 事業の成果

- ・ 市町の景観法を活用した取組数を 22 件とすることを目指して、景観計画策定の主体となる市町に対して地域の特色ある景観づくりに向けた啓発に努めたが、景観行政団体へ移行する市町数が増えなかったことなどから、景観法を活用した取組数は 19 件と、目標を達成することができなかった。
- ・ 「22 世紀に残す佐賀県遺産」については、50 件を認定することを目指して、市町と連携し佐賀県遺産候補の調査などを進めてきた結果、認定数は 51 件と目標を達成することができた。
- ・ 「佐賀県公共事業景観形成指針」(平成 21 年度策定)に基づき、県自らが率先して良好な景観形成に配慮した公共事業を施行するための景観協議を引き続き実施した。
- ・ 美しい景観づくりに係る無電柱化の推進については、唐津市が行った無電柱化の測量業務に係る経費に対して補助を行った。
- ・ 禁止広告物のない重要交差点の割合を 95%以上にすることを目指して、禁止区域となっている重要交差点区域に設置されている広告板等の撤去指導に取り組んだことにより、禁止広告物のない重要交差点の割合が 96.5%となり、目標を達成することができた。
- ・ 是正勧告等の対応措置を実施した重要交差点内の禁止広告物の割合を 100%とすることを目指して、是正指導に取り組んだことにより、是正勧告等の対応措置を実施した重要交差点禁止広告物の割合数値が 100%となり、目標を達成することができた。
- ・ 屋外広告物の許可申請状況については、許可申請の徹底に向けて指導を行ってきたところであり、平成 30 年度末時点の許可申請率が 64.2%と改善傾向にはあるものの、更なる申請の徹底を進めていく必要がある。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
市町の景観法を活用した取組数 (累計)	件	(18) 18	(19) 19	(20) 19	(22) 19
佐賀県遺産認定件数 (累計)	件	(45) 45	(47) 47	(49) 49	(50) 51
禁止広告物のない重要交差点の割合	%	(88) 89.3	(90) 91.2	(92) 95.6	(95) 96.5
対応措置を実施した重要交差点禁止広告物の割合	%	(70) 53.1	(80) 64.5	(90) 93.8	(100) 100

⑤ 施策の進捗・達成取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 市町における景観法を活用した取組については、景観行政団体に移行する市町数が頭打ちになっており、平成 30 年度末の目標値 22 件に対し 19 件と目標が達成できていない。
- ・ 佐賀県遺産認定件数は目標値 50 件に対し 51 件と目標を達成できており、県民の郷土に対する誇りや愛着を育む取組が進んでいる。
- ・ 県市町の公共事業の景観形成の推進を図ることができた。
- ・ 屋外広告物の規制について、訪問指導の徹底により違反是正が進んでおり、禁止広告物のない重要交差点の割合の目標値 95%に対し 96.5%、また、対応措置を実施した重要交差点禁止広告物の割合は、目標値 100%を達成することができた。

<要因分析>

- ・ 市町による景観づくりは、都市計画をはじめ自然環境保全、文化財保護、農業、観光等の地域振興策等の多岐の分野との連携、一体的な取組が必要となることや、景観づくりによる地域活性化等の効果の顕在化には時間を要することなどから、市町における景観法を活用した取組数が増えていない。
- ・ これまで佐賀県遺産の認定がなかった市町に対し、佐賀県遺産制度の周知や候補地の調査等を継続的に行った結果、認定申請が行われるなど、制度の浸透・拡大が進んでいる。また、「さが・ひと・物語の街なみ利活用事業」の実施などを通して、佐賀県遺産が利活用された。
- ・ 県市町職員に対する研修の実施や県市町が行う公共事業に対する専門家の派遣などを通して、県市町の公共事業の景観形成を推進した。
- ・ 平成 29 年度から土木事務所の非常勤職員の配置体制を見直し、訪問指導の強化を図るため「屋外広告物適正化チーム」を設置し、違反広告物に対する訪問指導を集中的に行ったことにより、違反是正が進んだ。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 景観づくりの主体である県民・CSOや市町に対して、景観づくりの必要性についての意識醸成や意欲の喚起を図り、地域の特色を活かした魅力ある景観づくりの取組に対する支援等を行う。
- ・ 県民共有の財産である佐賀県の美しい景観を次世代に残し、地域づくりに活かすため、引き続き各市町に所在する景観資源を掘り起こし、佐賀県遺産として認定を行うとともに、その利活用に取り組む。
- ・ 引き続き未許可広告物や禁止広告物の適正化のための取組を行う。

IV-Ⅱ 交通ネットワーク

1 くらしに身近な道路の整備（道路橋りょう新設改良費、街路事業費）

① 事業の目的

- ・ くらしに身近な道路の改良や歩道の設置、ユニバーサルデザイン化を進め、自動車、自転車、歩行者などすべての利用者が便利で安全に安心して移動できるように、くらしに身近な道路の整備を図る。
- ・ 小学校1km圏内の歩道整備や、通学路合同点検に係る要対策箇所の整備に重点的に取り組み、平成30年度までに交安法指定通学路（平成29年3月13日指定の県管理道路509.7km）の整備率について、79.7%（406km）とすることを旨とする。
- ・ 道路利用者等の意見などからニーズを把握し、歩道等の改善とともに、職員や市町のユニバーサルデザインへの意識向上を図るため、交通安全総点検について、平成30年度までに全20市町、50箇所を実施するとともに、各市町での2回以上実施率を85%とすることを旨とする。
- ・ 交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和を図るため、平成30年度までに県道の改良率を69%とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
交通安全施設の整備	(4,897,541) 3,487,717		(5,343,427) 3,963,577	
道路整備交付金事業 （社会資本整備総合交付金）	(553,522) 393,579	多良岳公園線等4箇所	(394,451) 281,037	多良岳公園線等6箇所
道路整備交付金事業 （社会資本整備総合交付金） （経済対策）	(80,300) 0 ※全額翌年度に繰越	三瀬神埼線	(166,890) 166,890	三瀬神埼線等2箇所
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金）	(3,803,678) 2,750,857	佐賀外環状線等44箇所	(3,592,606) 2,509,611	佐賀外環状線等48箇所
道路整備交付金事業 （防災・安全社会資本整備交付金） （経済対策）	(20,300) 0 ※全額翌年度に繰越	国道263号	(695,870) 695,354	国道204号等12箇所

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地方特定道路整備事業	(92,805) 41,885	三瀬神埼線	(126,100) 113,480	三瀬神埼線
交通安全施設費	(346,926) 301,396	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検	(367,510) 197,205	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検
生活圏内道路の整備	(2,779,181) 1,672,596		(3,026,168) 2,211,390	
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(1,496,866) 988,447	伊万里有田線等 19 箇所	(1,089,190) 713,972	伊万里有田線等 17 箇所
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金) (経済対策)	(444,200) 0 ※全額翌年度に繰越	嬉野下宿塩田線等 4 箇所	(616,720) 615,433	嬉野下宿塩田線等 10 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(722,415) 568,648	伊万里山内線等 6 箇所	(839,689) 517,599	伊万里山内線等 8 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	—	—	(82,200) 82,104	多久若木線等 2 箇所
地方特定道路整備事業	(115,700) 115,501	早良中原停車場線	(398,369) 282,282	早良中原停車場線等 9 箇所
街路整備交付金事業	(1,975,552) 1,114,315	IV-I-1 に前述	(1,768,328) 1,380,437	IV-I-1 に前述
街路整備交付金事業 (経済対策)	—	—	(72,500) 72,500	IV-I-1 に前述
地方特定街路整備事業	(68,798) 67,317	IV-I-1 に前述	(347,335) 324,874	IV-I-1 に前述

③ 事業の成果

- ・ 「交安法指定通学路（平成 29 年 3 月 13 日 指定の県管理道路 509.7km）の整備（平成 30 年度 79.7%（406.0km）」を目指して取り組んだ結果、80.6%（410.7km）となり、目標を達成した。
- ・ 「交通安全総点検の実施箇所、及び各市町での 2 回以上実施率（平成 30 年度 50 箇所及び 85.0%）」を目指して取り組んだ結果、51 箇所及び 85.0%となり、目標を達成した。
- ・ 「県道の改良率（平成 30 年度 69.0%）」を目指して取り組んだ結果、71.6%となり、目標を達成した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
交安法指定通学路 の整備率	%	(79.3) 79.1	(79.7) 79.7	(79.8) 79.9	(79.7) 80.6
	km	(400.0) 399.4	(402.0) 402.1	(404.0) 404.6	(406.0) 410.7
交通安全総点検の 実施箇所・率(累計)	箇所	(44) 44	(46) 47	(48) 49	(50) 51
	%	(75) 75	(80) 82.5	(82.5) 82.5	(85) 85.0
	実施回数/ 市町数	(15.0/20) 15.0/20	(16.0/20) 16.5/20	(16.5/20) 16.5/20	(17.0/20) 17.0/20
県道の改良率	%	(67.5) 67.8	(68.0) 68.4	(68.5) 71.3	(69.0) 71.6

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 誰もが安心・快適に移動できるように歩道等の整備を推進するため、小学校 1 km 圏内の歩道整備、通学路合同点検に係る要対策箇所の整備及び歩行者等の安全対策などに取り組み、着実な事業進捗が図られ、整備率の目標値 79.7%（406.0km）に対し 80.6%（410.7km）となり目標が達成できた。
また、同様に、交通安全総点検については、計画的に実施したことで、利用者等の意見などからニーズを把握し、歩道や道路標識等の改善を図るとともに、職員や市町のユニバーサルデザインへの意識向上に取り組むことができた。
- ・ 生活圏内道路における交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和に取り組むため、生活圏内道路の整備については、事業進捗を図り、県道の改良率の目標値 69.0%に対し 71.6%になるなど目標を達成できた。
- ・ しかし、県内人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数は全国ワースト 1 から脱却したものの、県内の交通情勢は依然、全国ワーストレベルであることを踏まえて、すべての道路利用者が、

安全安心・快適に移動できるよう更なる取組が求められている。

<要因分析>

- ・ 施策に関する指標については、必要な予算が確保され、交通管理者や各関係者などの協力により歩道等の整備や交通安全総点検を計画的に実施できたことから、目標を達成できた。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 通学路における歩道整備のうち通学路合同点検における要対策箇所の整備を重点的に取り組むとともに、整備にあたっては、すべての利用者が安全で快適に通行できるように、ユニバーサルデザインの視点も取り入れて取り組む。
- ・ 県道の改良率を向上させることで、道路の利用者に対する道路の機能や安全性の向上に取り組む。

2 幹線道路ネットワークの整備（道路橋りょう総務費、道路橋りょう新設改良費）

① 事業の目的

- ・ 地域間の移動時間や距離が短縮されるとともに、予定した時間どおりに移動・輸送できるようになり、地域や産業の活性化をもたらせるよう、広域幹線道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道 498 号）を基軸とした幹線道路ネットワークの整備を図る。
- ・ 幹線道路の中でも有明海沿岸道路などの基軸となる広域幹線道路ネットワークの整備に重点をおき、国道 3 号や国道 34 号などの幹線道路については、広域幹線道路ネットワークとの関連性、事業効果や緊急性を考慮し整備する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
広域幹線道路の整備	(8,199,014) 6,764,143		(9,628,431) 7,216,716	
直轄道路事業負担金	(1,338,314) 1,338,314	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、佐賀唐津道路（多久佐賀道路（I期）、西九州自動車道	(1,332,771) 1,332,771	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、佐賀唐津道路（多久佐賀道路（I期）、西九州自動車道
直轄道路事業負担金（経済対策）	—	—	(280,000) 280,000	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、西九州自動車道
道路改良	(6,131,140) 4,719,219	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）、佐賀唐津道路（佐賀道路）	(6,236,020) 4,473,709	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）、佐賀唐津道路（佐賀道路）
道路改良（経済対策）	(460,300) 460,300	有明海沿岸道路（佐賀福富道路）	(960,600) 500,035	有明海沿岸道路（佐賀福富道路）
道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）	(269,260) 246,310	国道 498 号	(629,900) 441,061	国道 498 号
道路整備交付金事業（社会資本整備総合交付金）（経済対策）	—	—	(189,140) 189,140	国道 498 号

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
幹線道路の整備	(7,257,068) 5,041,916		(6,125,654) 4,189,684	
直轄道路事業 負担金	(310,100) 310,100	国道3号等4箇所	(369,042) 369,042	国道3号等4箇所
道路改良	(2,123,877) 1,640,389	東与賀佐賀線、武雄福 富線	(1,333,700) 583,823	東与賀佐賀線、武雄福 富線
道路整備交付 金事業 (社会資本整 備総合交付 金)	(4,117,126) 2,968,140	佐賀川久保鳥栖線等 18箇所	(3,829,745) 2,677,007	佐賀川久保鳥栖線等 26箇所
道路整備交付 金事業 (社会資本整 備総合交付 金) (経済対策)	(390,819) 0 ※全額翌年度 に繰越	唐津北波多線等一箇 所	(201,409) 201,104	国道207号等4箇所
道路整備交付 金事業 (防災・安全 社会資本整備 交付金)	(146,117) 109,737	国道323号	(186,660) 153,629	国道323号等2箇所
道路整備交付 金事業 (防災・安全 社会資本整備 交付金) (経済対策)	(150,300) 0 ※全額翌年度 に繰越	国道323号	—	—
道路橋りょう 受託	(18,729) 13,550	中原鳥栖線	(78) 59	
地方特定道路 整備事業	—	—	(205,020) 205,020	多久若木線

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
道路橋りょう調査	(195,828) 124,921	道路事業に係る調査・ 設計委託業務	(174,362) 107,757	道路事業に係る調査・ 設計委託業務

③ 事業の成果

- ・ 「幹線道路ネットワークの整備（平成30年度 国道498号 若木バイパス供用）を目指して取り組んだ結果、国道498号 若木バイパスが平成30年9月に供用を開始し、目標が達成された。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
広域幹線道路ネットワーク等の供用状況	—	【有明海沿岸道路】 芦刈IC～ 芦刈南IC		【西九州自動車道】 南波多谷口IC～ 伊万里東府招IC 【国道34号】 武雄バイパス	【国道498号】 若木バイパス
		【有明海沿岸道路】 芦刈IC～ 芦刈南IC		【西九州自動車道】 南波多谷口IC～ 伊万里東府招IC 【国道34号】 武雄バイパス	【国道498号】 若木バイパス

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画2019取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 広域幹線道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道498号）を基軸とした幹線道路ネットワークの整備を進め、地域間の移動時間や距離を短縮するため、着実な整備推進により、定時性の確保、地域や産業の活性化への貢献が図られてきている。
- ・ 幹線道路の整備については、供用目標に向けて順調に進んでおり、目標が達成できた。

<要因分析>

- ・ 政策提案の実施により、国には本県における幹線道路ネットワークの整備の必要性、重要性について理解、認識を深めていただき、予算の増額が図られてきた。また、補正予算の積極的な活用など事業展開に必要な予算の確保に努め、地元を含めた関係者の協力により、これまで概ね順調に事業の進捗が図られているものの、今後の供用目標に向けて更なる予算の確保が必要な道路がある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 幹線道路の中でも有明海沿岸道路などの基軸となる広域幹線道路ネットワークの整備に重点をおいて取り組む。特に九州佐賀国際空港や佐賀県医療センター好生館へのアクセス強化を図るため、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続するエリア「Tゾーン」を重点的に整備する。
- ・ 広域幹線道路を補完する幹線道路及びインターチェンジへのアクセス道路の整備については、広域幹線道路ネットワークとの関連性、事業効果や緊急性を考慮して整備を進める。

V その他

1 建設業の健全な発展（建設業指導監督費）

① 事業の目的

- ・ 厳しい経営環境にある建設業者の経営基盤を強化し、地域経済及び雇用の安定を図るとともに、建設業における人材の育成・確保を図るために「建設業再生支援緊急対策事業（建設業基盤強化事業）」を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建設業再生支援緊急対策事業	(13,026) 11,319	支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置 100件(49社) 経営者(処遇改善)セミナーの開催 補助金の交付 経営力強化支援3社 技術力強化支援123社(239人) 若手育成支援セミナーの開催	(13,027) 11,585	支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置 54件(41社) 経営者(処遇改善)セミナーの開催 補助金の交付 経営力強化支援5社 技術力強化支援99社(166人) 若手育成支援セミナーの開催

③ 事業の成果

- ・ 支援チーム（職員・専門相談員を各1名配置）による総合相談窓口を設置し、建設業者説明会や県HPでの周知を図った結果、相談件数は100件となり、前年度から大幅に増加した。
- ・ 建設業経営者等を対象とした経営者（処遇改善）セミナーの開催、建設業従事者を対象とした若手育成支援セミナーの開催を行い、セミナーについては参加者アンケートで、3分の2以上の方が「今後の仕事に役立つ」と回答するなど好評を得た。
- ・ 経営力強化支援事業については、建設業総合相談業務との連携を図り、3件の補助金交付実績となった。
- ・ 技術力強化支援事業については、募集時期を年2回にするなど、事業者が利用しやすいよう制度の見直しを行った結果、補助金交付実績は123社（239人）となり、前年度から大幅に増加した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 建設業における人材の育成・確保を図るため、支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置や各種セミナーの開催等の取組を行ってきた。補助事業への申込件数やアンケート結果等からみれば、建設業者からの評価はおおむね高いと思われるものの、県内の建設業における担い手不足の解消や建設業就業者数の減少・高齢化の進行の歯止めをかけるまでには至っていない。

<要因分析>

- ・ 少子高齢化に伴い、主力となる中堅技術・技能者や若年就業者の不足感が高い。
- ・ 加えて、長時間労働や休日が少ないなど就労環境の面から、建設業への魅力を感じられない若年者が増加し、建設業の定着率と入職率は低い状況にある。
- ・ また、工業系高校などで建設業関連学科に学んだ若者が、県内の建設業者に関する十分な知識を持たないまま、県外に就職している傾向がある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 建設業が若者にとって働きやすく魅力ある就業の場となるよう、引き続き相談窓口、経営者セミナー及び若手育成支援セミナーにより、就業者の処遇改善や若年就業者の定着を支援する。
- ・ また、建設業の技術者・技能者の確保・育成を進めていくために、若年就業者の賃金向上に繋がるよう技術習得を促進する補助事業の充実を図っていく。
- ・ さらに、工業系高校の建設業関連学科で学ぶ高校生などを対象に、関係機関と連携しながら、県内建設業の魅力や情報を発信することにより、若者の県内建設業への入職を促していく。

2 土地利用対策の推進（企画調査費）

① 事業の目的

- 国土調査促進特別措置法に基づき、国土調査事業の緊急かつ計画的な実施の推進を図り、国民経済の健全な発展に寄与することを目的として策定された「第6次十箇年計画（平成22年度～平成31年度）」により、80 km²の地籍調査を実施し、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図る。
- また、国土利用計画法施行令第9条に基づき県内の基準地の適正な土地価格を調査し、公表することによって、県民の安全で円滑な土地取引を推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地籍調査事業	(139,750) 109,695	佐賀市、伊万里市、みやき町 A=4.94 km ²	(105,621) 87,871	佐賀市、伊万里市、みやき町 A=5.23 km ²
地籍調査事業 （経済対策）	—	—	(20,960) 20,960	佐賀市 A=0.55 km ² （官民境界等先行調査）
地価調査	(17,124) 16,823	県内基準地（217地点） の7月1日時点における 価格の判定・公表	(17,124) 17,026	県内基準地（217地点） の7月1日時点における 価格の判定・公表

③ 事業の成果

- 地籍調査事業については、平成30年度は3市町で4.94 km²を実施した。この結果、調査済み面積は2,201.55 km²となり、調査対象面積2,224.92 km²に占める進捗率は約99%（全国1位の進捗率）となった。
- 地価調査については、県内217地点の基準地の価格を判定するとともに、その調査結果を新聞、テレビ、県のホームページ等で公表することにより、県民の安全で円滑な土地取引に資することができた。また、地価調査は、国が実施する地価公示とともに、行政機関等の公共用地の取得価格の規準となり、適正で円滑な公共事業の推進が図られた。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の取組状況、要因分析

<進捗・達成状況>

- ・ 地籍調査事業については、県内 20 市町のうち 17 市町が調査を完了し、現在、3 市町（佐賀市、伊万里市、みやき町）が第 6 次国土調査十箇年計画に基づき地籍調査を実施しているが、平成 30 年度末の進捗率が 86%と、計画目標の 98%を下回る水準となっており、計画目標の 80 km²の達成が困難な状況となっている。

<要因分析>

- ・ 東日本大震災以降、地籍整備の重要性が再認識されたことにより、全国的に実施市町が増加したため、国の予算確保が困難となっている。結果、各市町からの要望額の確保ができず、各年度の計画面積の調査が困難となっている。

教 育 委 員 会

I 安全・安心のくらし さが

I-I くらしの安全・安心

1 薬物乱用のない社会づくり（薬物乱用防止教育推進事業費）

① 事業の目的

全ての公立中学校及び高等学校において「薬物乱用防止教室」が開催されるよう、また、小学校においては地域の実情に応じて開催されるよう、その指導者に対し学校教育及び児童生徒の実情等に応じた講習会等を行い、もって薬物乱用防止教育の充実を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
薬物乱用防止教育 推進事業	(21) 21	薬物乱用防止教室講師 養成講習会	(67) 65	薬物乱用防止教室講 師養成講習会

③ 事業の成果

「薬物乱用防止教室講師養成講習会」を行い、全ての公立学校に「薬物乱用防止教室」が開催されるよう働きかけた結果、公立学校においては、中学校（義務教育学校後期課程を含む）、高等学校は100%の実施率であったが、小学校（義務教育学校前期課程を含む）では、地域の実情に応じて開催に努めることとしていることから、98.8%の実施率となった。公立学校全体としての実施率は99.3%であり、前年度（98.3%）より増加した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	%	(94) 90.82	(96) 93.75	(98) 95.72	(100) 97.04

(※) 指標における目標・実績は国立・私立の学校を含む。

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画2019対応方針

<進捗・達成状況>

- 公立学校の平成30年度の薬物乱用防止教室の開催状況は、小学校159校/161校(98.8%)、中学校90校/90校(100%)、高等学校36校/36校(100%)で、全体の開催率は99.3%である。

<要因分析>

- 前年度より薬物乱用防止教室の開催率は向上したものの、小学校については、学校の実情に応じて高学年を対象に2年に一度の開催とする等、毎年度教室を開催する必要がないとしている学

校もある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 薬物乱用を許さない社会環境をつくるため、規制・取締りにより薬物乱用の未然防止を図るとともに、青少年への薬物乱用防止教育を充実させ、薬物乱用の未然防止と薬物乱用防止意識の醸成を推進する。

Ⅱ 楽しい子育て・あふれる人財 さが

Ⅱ－Ⅰ 教育

1 確かな学力を育む教育の推進（教育連絡調整費、教育センター費、教職員人事費）

① 事業の目的

児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を育むため、小学校低学年（第2学年）において、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、将来の基盤となる基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図るとともに、中学校第1学年において、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、「中1ギャップ」の解消、きめ細かな指導のための環境整備を図る。

各小中学校においては、児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善や学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）及び佐賀県小・中学校学習状況調査（以下「県調査」という。）を実施し、教育センターや教育事務所と協働して、結果分析を行い、課題改善を推進する。

佐賀県学力向上対策検証・改善委員会において、全国調査及び県調査を活用したPDCAサイクルの検証と見直しを行い、調査結果等に基づく学力向上対策の改善・充実を図る。また、県調査の年2回実施により、学力向上の取組や学習指導の成果を年度内に把握し、指導法の改善等に活かしていく。さらに、学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置により、教師の指導力向上や学校における学力向上対策への支援を継続的に行う。

児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を行うため、県内16中学校区（16中学校、31小学校）を指定し、児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を行う。

市町立中学校において、学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、日常的な教師の指導に加えて、地域人材（退職教職員などの社会人や保護者、教員志望の大学生等）を活用し、土曜日や放課後、長期休業中に補充を中心とした学習を行うことにより、学習内容の定着と学ぶ楽しさを実感し、学習への意欲づけと学習習慣の確立を図る。

学校と家庭、地域が連携協力し、先進事例の情報を共有しながら、児童生徒の学力向上を目指す「学力向上フォーラム」を開催するとともに、県PTA連合会と連携し、研修会等での講演、PTA新聞への記事掲載、家庭学習の手引きの作成・配布等による啓発に取り組む。

こうした取組により、平成30年度までに、全国調査の教科に関する調査における平均正答率を、8区分中8区分（平成31年度調査（平成30年度実績）は、それまでの知識に関する問題と活用に関する問題が一体的に問われることとなり、教科区分が変更され、4区分中4区分）で全国平均以上にすることを旨とする。

また、平成30年度までに、全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合を、小学校、中学校ともに70%にするるとともに、普段、1日に1時間以上授業以外で学習する児童生徒の割合を、小学校で66%に、中学校で70%にすることを目指す。

ICT利活用教育については、教員一人一人が自らの強みと個性を發揮し、ICT利活用教育ならではの質の高い指導が行えるよう校種別、教科別研修等の充実を図る。

生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促すことにより、各県立高校のキャリア教育支援事業実績報告書における評価が「A」となる割合を平成30年度までに85%にすることを目指す。

生徒の進学や就職の進路実現に向け、教員の指導力向上や生徒の学力向上を図り、県立高校での国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合を平成30年度に18.5%にすることを旨とするともに、専門・総合学科高校での10月末における就職内定率を86.3%以上とすることを旨とする。

帰国・外国人児童生徒等が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるために、児童生徒等の実情に応じた指導方法の工夫改善及び支援体制について研究を行い、成果の普及を図る。

児童・生徒の学力の向上に向け、専門的知識や指導力を備えた教職員を確保・育成するため、大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
小学校低学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制	—	小学校第2学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 21校 ・チームティーチング 1校 計 22校	—	小学校第2学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 28校 ・チームティーチング 0校 計 28校
中学校第1学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制	—	中学校第1学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 20校 ・チームティーチング 5校 計 25校	—	中学校第1学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 16校 ・チームティーチング 11校 計 27校
全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業	(20,041) 18,206	・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、採点・分析委員会を組織し、採点要領の作成、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催	(19,544) 18,098	・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、採点・分析委員会を組織し、採点要領の作成、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の開催

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：12校 ・児童生徒の活用力向上研究指定 16中学校区47校 (小：31校、中：16校) ・児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図り、学力向上を図るため、次の教科で4月と12月に悉皆調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算理 中学1・2年：国数 中学3年：国数理 (小6、中3の国、算・数、理の3教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理 英 		<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：13校 ・児童生徒の活用力向上研究指定 16中学校区49校 (小：33校、中：16校) ・児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図り、学力向上を図るため、次の教科で4月と12月に悉皆調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算 中学1・2年：国数 中学3年：国数 (小6、中3の国、算・数の2教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理 英
放課後等補充学習支援事業	(8,493) 8,091	<p>学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、地域人材を活用し、放課後や長期休業等に補充学習を行う市町に補助金を交付</p> <p>15市町 63中学校</p>	(9,900) 8,576	<p>学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、地域人材を活用し、放課後や長期休業等に補充学習を行う市町に補助金を交付</p> <p>14市町 55中学校</p>

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
家庭・地域の教育力向上推進事業	(1,254) 1,152	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭、地域が連携協力し児童生徒の学力向上を目指すため、市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催 神崎市 220 人参加 杵島郡（大町町・江北町・白石町） 450 人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布 	(1,256) 962	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と家庭、地域が連携協力し児童生徒の学力向上を目指すため、市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催 伊万里市 350 人参加 小城市 237 人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布
ICT利活用教育推進事業	(459,652) 456,725	Ⅱ－Ⅰ－４に後述	(628,526) 624,726	Ⅱ－Ⅰ－４に後述
キャリア教育支援事業	(7,037) 6,644	<ul style="list-style-type: none"> 各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施 	(6,969) 6,649	<ul style="list-style-type: none"> 各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施
大学受験力及び学力向上推進事業	(10,793) 10,041	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上 教科別研究会 30 回実施、204 人 	(12,687) 10,895	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上 教科別研究会 26 回実施、238 人 アクティブラーニング及びミドルリーダー研修会 2 回実施、77 人

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		普通科高校支援 (県外先進校視察、教育 機関による研修等) 14校 138人 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 6回実施、1,045人 2年生： 8回実施、1,087人 1年生： 2回実施、370人 (合計16回実施、 2,502人) ・専門・総合学科高校基礎 学力向上対策 教科別研究会 12回実施、48人 基礎学力テスト及び学 習習慣調査 20校、3,637人 専門学科ごとの生徒学 習会 4回実施、113人 ・科学的思考力の育成 科学の甲子園県予選会 高校生68人 科学の甲子園ジュニア 県予選会 中学生114人 佐賀大学との連携プロ グラム 高校生438人		普通科高校支援 (県外先進校視察、教育 機関による研修等) 14校 110人 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 7回実施、880人 2年生： 7回実施、1,231人 1年生： 1回実施、211人 (合計15回実施、 2,322人) ・専門・総合学科高校基礎 学力向上対策 教科別研究会 13回実施、48人 基礎学力テスト及び学 習習慣調査 20校、3,823人 専門学科ごとの生徒学 習会 4回実施、147人 ・科学的思考力の育成 科学の甲子園県予選会 高校生65人 科学の甲子園ジュニア 県予選会 中学生123人 佐賀大学との連携プロ グラム 高校生391人

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
帰国・外国人児童生徒教育の推進支援事業	(1,272) 969	・研究指定校 4校 ・連絡協議会の開催 ・研究発表会の開催	(809) 729	・研究指定校 3校 ・連絡協議会の開催 ・研究発表会の開催
佐賀県教育関係職員採用候補者選考試験実施事業	(5,017) 4,948	Ⅱ－Ⅰ－5に後述	(5,578) 4,940	Ⅱ－Ⅰ－5に後述

③ 事業の成果

小学校低学年（第2学年）における小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制について、児童の生活習慣及び学習習慣の定着等に関するアンケートでは、「あいさつができる」、「宿題をきちんとする」、「先生や友達の話をきく、意見を言う」などの項目で、全ての実施校が肯定的な回答となっており、基本的な生活習慣、学習習慣の定着に一定の成果が見られた。また、学校からは、「担任がじっくりと児童とのコミュニケーションを図れたことで、児童の些細な変化を見落とさず、早期の支援が可能となった。」、「1クラスの人数が少ないことで、一人一人に向き合う機会を確保しやすく、きめ細かな指導をすることができた。また、学習中の発言機会を保障することができ、学習への意欲を高めることができた。」といった効果を示す意見が出された。

中学校第1学年の小規模学級又はティームティーチングによる指導の選択制について、実施校へのアンケートでは、きめ細かな学習指導、生活態度の変化の把握などの項目で、肯定的な回答が100%となっており、学校からも「学習面では、細かいアドバイスがしやすい、生徒が質問しやすい、学習状況が把握しやすいなど、学力向上にとって、大変有効である。生徒指導面でも適材適所での指導が可能となり、中1ギャップの解消にもつながっている。」といった意見が出されるなど、中1ギャップの解消に一定の成果が見られた。

平成30年度全国調査は小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象とした悉皆調査方式で実施された。本県では小学校5年生から中学校3年生までの県調査と組み合わせて実施した。全国調査の実施に当たっては、各学校が統一した基準で採点できるよう、県教育委員会で調査区分ごとに採点要領を作成し、集計・分析を行うとともに、調査結果が各学校で積極的に活用されるよう、速やかに各学校へ結果を還元した。各学校で採点することにより、指導に当たる教員が児童生徒一人一人の解答傾向、誤答の状況を把握することができ、個々の課題に応じた指導に結びつけることができた。

また、平成25年度から引き続き、有識者や保護者、市町教育委員会、県教育委員会関係者からなる「佐賀県学力向上対策検証・改善委員会」を開催し、学力向上対策のPDCAサイクルの確立を図り、全国調査及び県調査を活用した学力向上の取組を推進した。一方で、県調査を活用した学力向上対策を見直し、PDCAサイクルの再構築を行うことで、各学校における学力向上対策評価シートを活用した課題改善に向けた取組内容の共通理解と共通実践がなされるよう、取組の徹底を図っている。

さらに、県調査を4月と12月の年2回実施したことにより、各学校における検証・改善の機会が

増えるとともに、その結果を踏まえ、年度内での課題改善に向けた取組を図ることができた。

平成 26 年度から配置している学力向上推進教員（平成 28 年度から 10 名に増員）が、勤務校や支援校及びその他の学校に対し、学力向上や教員の授業改善等に向けた取組の支援を行った。これらの学校では、学力向上に関する様々な手立てがスムーズに展開され、授業改善につながる発問の検討やテスト問題の質の向上、調査問題を活用した授業や家庭学習の工夫が見られた。また、学習規律の継続指導や授業改善による分かる授業を展開したことにより、児童生徒の関心・意欲・態度でプラス面への変化が見られた。

児童生徒の活用力向上については、平成 29 年度からの継続の 8 中学校区（8 中学校、16 小学校）に加え、平成 30 年度は新たに 8 中学校区（8 中学校、15 小学校）を指定し実践研究を行った。指定校では、基礎的・基本的な知識や技能の習得とあわせ、これらの活用力を高めるための実践研究を行うことにより、授業改善が図られつつある。

放課後や長期休業中に行われる外部人材を活用した放課後等補充学習支援事業に取り組んだ学校の生徒へのアンケートでは、「補充学習の時間は自分のためになると思う」が 92.5%、「補充学習に意欲的に取り組むことができている」が 89.5%と肯定的な回答が高い割合となっており、生徒の学習への意欲付けができた。

家庭学習時間の更なる確保と家庭学習の内容の充実を図るため、市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催し、家庭教育の充実に向けた啓発を行った。総計 670 名（神崎市 220 名、杵島郡（大町町・江北町・白石町）450 名）の参加があり、参加した保護者のアンケートでは、「当たり前のことの小さな積み重ねが大切である」、「自己肯定感を持てる存在に育てることが大切である」、「子どもたちの心を豊かにすることを家庭に任せるのではなく、地域で支える取組が大切である」、「家庭でのしつけの大切さを感じた」といった意見が見られた。

佐賀県 P T A 連合会の協力を得て、保護者の意見を取り入れながら「家庭学習の手引き」を作成し、県内全ての小中学校の保護者に配布した。また、保護者の家庭学習に対する関心を喚起するための P T A 新聞への記事掲載や、佐賀県 P T A 連合会が主催する研修会等での講話などが、家庭学習への意識を高めることにつながっている。

I C T 利活用教育については、管理職研修、教育情報化推進リーダー研修など、職種や役割に応じた研修に引き続き取り組むとともに、平成 30 年度も、教科別授業研修会を実施するなど、I C T の有効な利活用についてより実践的な研修に取り組み、教員のスキルアップを図った。

また、平成 26 年度から I C T 利活用教育に係るモデル指導資料の作成に取り組み、県立学校のすべての教員が参照できる仕組みを整えた。

キャリア教育については、各学校で生徒の状況に応じた取組が行われており、職業観及び勤労観の育成に関し、4 段階評価で最も高い A 評価の割合が 80.6%となり、4 年間の平均が 80%を超える高い割合となった。

専門・総合学科高校での 10 月末における就職内定率については、91.3%となり、目標を達成することができた。

平成 31 年度大学入試における県立高校の国公立大学の現役合格率（卒業生徒数に占める割合）については、前年度から 0.7 ポイント上昇して 18.1%となり、過去最高水準となった。

帰国・外国人児童生徒等の教育については、平成 30 年度は小学校 3 校、中学校 1 校を研究校と指定し、実情に応じた指導方法や学校の受入体制について研究を行い、研究発表会等によりその成果を普及させることができた。また、連絡協議会において県内状況の把握と情報共有を図り、日本語

指導及び児童生徒の支援の在り方等について協議を行った。

大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行った結果、専修免許状（※）を持つ教員数について、平成 29 年度の 831 人から平成 30 年度には 865 人となり、平成 30 年度の目標（850 人）を達成した。

（※）専修免許状

教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 4 条に定める教員の普通免許状の一種。教員の普通免許状には、短大卒業程度の二種免許状、大学学部卒業程度の一種免許状と、大学院修士課程修了程度の専修免許状がある。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
全国調査の教科に関する調査における平均正答率の状況	区分	(8 区分中 2 区分で全国 平均以上) 8 区分中 1 区分	(8 区分中 4 区分で全国 平均以上) 8 区分中 2 区分	(8 区分中 6 区分で全国 平均以上) 8 区分中 1 区分	(4 区分中 4 区分で全国 平均以上) 4 区分中 1 区分
専門高校での 10 月末における就職内定率	%	(86.3 以上) 88.6	(86.3 以上) 89.5	(86.3 以上) 90.3	(86.3 以上) 91.3
キャリア教育支援事業の実績報告書における A 評価の割合	%	(79.0) 77.8	(81.0) 80.6	(83.0) 83.3	(85.0) 80.6
国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合	%	(17.9) 17.3	(18.2) 18.1	(18.5) 17.4	(18.5) 18.1
キャリア教育支援事業の実績報告書における A 評価の割合<再掲>	%	(79.0) 77.8	(81.0) 80.6	(83.0) 83.3	(85.0) 80.6
全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合	%	小学校 (67.0) 67.8	小学校 (68.0) 68.3	小学校 (69.0) 76.5	小学校 (70.0) 74.5
		中学校 (67.0) 65.7	中学校 (68.0) 66.9	中学校 (69.0) 78.4	中学校 (70.0) 73.7

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
全国調査の児童生徒への質問で、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校 (60.0) 60.7	小学校 (62.0) 62.6	小学校 (64.0) 64.6	小学校 (66.0) 64.4
		中学校 (64.0) 62.6	中学校 (66.0) 65.5	中学校 (68.0) 64.3	中学校 (70.0) 62.9

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 教科に関する調査の正答率については、平成 28 年度調査では全国平均以上が 8 区分中 1 区分であったものが、平成 29 年度調査では 2 区分、平成 30 年度調査では 1 区分であった。平成 31 年度調査でも 1 区分にとどまったことから、目標は達成できなかった。なお、平成 31 年度調査から従来の教科区分に変更があった。
- ・ 話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合については、平成 30 年度の目標は達成できた。
- ・ 平成 28 年度末に小・中学校の新学習指導要領、平成 29 年度末に高等学校の新学習指導要領が告示され、新学習指導要領の全面実施に向けて円滑に移行するため、説明会の実施や研究校の指定等を行ってきた。
- ・ 授業以外の平日における勉強時間（1 時間以上）の割合については、これまで宿題の量や内容の工夫改善に取り組み、小・中学校ともに平成 27 年度以降、増加をした年度もあったものの、取組が十分とは言えず、平成 30 年度は目標を達成できなかった。
- ・ キャリア教育は各学校で生徒の状況に応じた取組が行われており、職業観及び勤労観の育成に関し、4 段階評価で最も高い A 評価の割合が 80.6% となり、前年度から 2.7 ポイント下降し目標値には届かなかったものの、4 年間の平均が 80% を超える高い割合である。
- ・ 専門・総合学科高校での 10 月末における就職内定率は、91.3% となり目標を達成することができた。
- ・ 平成 31 年度大学入試における県立高校の国公立大学の現役合格率（卒業生徒数に占める割合）については、前年度から 0.7 ポイント上昇して 18.1% となり過去最高水準となったものの、目標値 18.5% には及ばなかった。
- ・ 帰国・外国人児童生徒等への適切な指導方法や学校の受入体制の充実を図るため、平成 28 年度から研究校を指定（平成 30 年度小学校 3 校、中学校 1 校）し、実情に応じた指導方法や学校の受入体制について研究を行っており、その成果が見られているところであることから、これを県内に広く普及していく必要がある。
- ・ 生徒が、ICT を利活用した質の高い教育が受けられるよう、教員の ICT を利活用した指導法の改善・充実に取り組み、その結果、授業中に ICT を活用して指導する能力のある教員の割合は 90.9% (H29) と高くなっているが、次期学習指導要領に向けて継続した取組が必要となっている。

- ・ 子どもたちの学力の向上につながる学習環境の整備・充実を図る必要があることから、多くの受験者の中から本県が求める人材を幅広く確保するため、受験年齢制限の緩和を行うなど、毎年度教員採用選考試験実施要項の見直しを行った。

<要因分析>

- ・ 学力向上のP D C Aサイクルの改善に向け、各学校で課題の抽出や取組内容の計画は立てられているものの、その具体的な取組等が学校全体での共通理解と共通実践に至っていない地域・学校があるなど、学校を挙げての継続した取組までには至っていない。
- ・ 活用力向上の研究指定校においては、年に複数回の授業公開に加えて、一学期から授業を公開するなど、研究・研修機会の全県的な確保が進んでいる。また、全ての公立小中学校において、リーフレットを活用し、指導ポイントの徹底を図ることによる指導改善が進むなど、新学習指導要領の実施に向けた教員の意識が高まっている。
- ・ 市町との共催による学力向上フォーラムを開催したり、学校において、家庭学習の量や内容の工夫改善に取り組むとともに、家庭学習の手引きを配布したりすることなどにより、保護者の意識が高まり家庭学習の充実に向けた学校と家庭の連携が進んではいるものの、学校を中心としたこれらの取組の徹底が十分図られているとは言えない。
- ・ 社会的・職業的自立と勤労観・職業観の育成が進んでおり、キャリア教育の様々な活動が各学校の特色や状況に応じた取組として充実してきたことが要因と考えられる。
- ・ 景気の緩やかな回復基調を背景として、求人倍率が高く推移するとともに、求人票が早期に提出され、選考・採否結果通知も9月16日以降早い時期に行われた等が要因と考えられる。
- ・ 思考力・判断力等を育成するための指導法については課題が残った一方で、教員個々の指導力については一定の向上が図られるとともに、多様な選抜方法を効果的に活用することができた。
- ・ 帰国・外国人児童生徒等が県内各地域に散在していることから、帰国・外国人児童生徒等の教育に関わった経験をもつ教員が少なく、県全体として統一した指導方法や学校の受入体制が十分に確立されていない。
- ・ 次期学習指導要領やI C T環境の進歩等に対応するため、今後も教員はより効果的なI C T機器の利活用方法を身につける必要がある。
- ・ 教員の大量退職期が到来しており、本県が求める教師像である「教育に対する使命感・情熱」に加え、「豊かな人間性」及び「実践的な指導力」、「粘り強く取り組むたくましさ」を持った人材を数多く確保する必要が生じている。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 児童生徒の確かな学力の育成に向け、学力向上対策評価シートを活用した課題解決に向けた全職員による取組内容の共通理解と、学年や教科の壁を越えた全職員による取組内容の共通実践を推進し、各学校における学力向上の検証・改善サイクルの徹底を図る。
- ・ 新学習指導要領を踏まえ、小中連携による同一中学校区内の取組を推進し、強化するための研究指定事業の実施など、教育の工夫や主体的・対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導法改善の取組を推進する。
- ・ 学校における宿題の工夫・改善及び家庭学習の進め方の指導などによる家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上に取り組む。

- ・ きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実を図る。
- ・ 児童生徒の夢や目標の実現の基盤となる児童生徒の「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、「主体的な学習態度」の育成を目指し、授業改善や指導力向上などの取組を推進する。
- ・ 子どもたちが社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるように、県内産業界との連携を図りながら、キャリア教育の充実に取り組む。

2 豊かな心を育む教育の推進（教育連絡調整費、教職員費、社会教育総務費）

① 事業の目的

道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした学校教育全体で心の教育の充実を推進するとともに、家庭や地域と連携強化を図ることにより、全国学力・学習状況調査の規範意識や人を思いやる心に関する質問で「当てはまる」と回答した児童生徒の割合を平成30年度まで毎年度前年より改善することを目指す。

児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むために、ふるさと佐賀県の自然や歴史、文化などを学び、また、それらに触れ親しむ体験活動を推進することにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問項目で「ある」「どちらかというところ」と回答した高等学校3年生の割合が平成30年度までに90%となることを目指す。

また、明治維新150年の年に当たる平成30年に開催される「肥前さが幕末維新博覧会」を、県内の小学4年生から中学3年生までの児童生徒が訪れて体験する「肥前さが幕末維新博覧会体験事業」を実施し、佐賀の偉業や偉人を理解し、先人の「志」を引き継ぐ心の醸成を図る。

小中学校においては、「いじめ対策等外部人材活用事業」により、元警察官を生徒指導支援員として活用した学校支援を行うことで、いじめ問題等の早期発見・解決を図り、いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した学校の割合について、平成30年度までに60%となることを目指す。

また、高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置するとともに、不登校の課題を抱えている中学校に非常勤講師を配置すること等により、教育相談事業の充実を図り、全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合について、平成30年度までに小学校においては0.20%、中学校においては2.00%となることを目指す。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	(1,754) 1,687	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした各種研修会の実施（4種8回） 参加者数 882人 ・学校での人権・同和教育の充実 ・人権・同和教育資料集【デジタル版】の作成 作成部数 1,000部 	(1,630) 1,622	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした各種研修会の実施（4種8回） 参加者数 915人 ・学校での人権・同和教育の充実 ・人権・同和教育の実践資料集の作成 発行部数 9,000部

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
社会人権・同和教育 の充実事業	(3,951) 3,745	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 (3種8回) 参加者数 540人 ・市町での人権・同和教育の促進 	(3,647) 3,536	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 (3種8回) 参加者数 529人 ・市町での人権・同和教育の促進
さがを誇りに思う 教育推進事業	(9,497) 9,271	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと佐賀に関する講演会を県立高等学校で開催 ・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料の増刷 ・「佐賀県教育フェスタ」の開催 ・教職員を対象とした「さがを誇りに思う児童生徒を育む研修会」の開催 ・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開 ・中学生向け郷土学習資料及び教師用の活用の手引きの作成 	(14,478) 10,790	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと佐賀に関する講演会を県立高等学校で開催 ・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料及びリーフレットの増刷 ・「さがを誇りに思う教育フェスタ」の開催 ・教職員を対象とした「さがを誇りに思う児童生徒を育む研修会」の開催 ・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開 ・中学生向け郷土学習資料の作成・中学生向け郷土学習資料の作成

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 肥前さが幕末維新 博覧会体験事業	(121,649) 121,649	・「肥前さが幕末維新 博覧会体験事業」の 実施 対象：小学4年生か ら中学3年生 46,877人	(6,154) 6,154	・児童生徒の「肥前さ が幕末維新博覧会」 での体験活動に向 けた調整 対象：小学4年生か ら中学3年生
いじめ対策等外部 人材活用事業	(13,152) 12,817	・元警察官を生徒指 導支援員として学 校に派遣し、いじめ 問題等に係る学校 支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所	(11,111) 10,439	・元警察官を生徒指 導支援員として学 校に派遣し、いじめ 問題等に係る学校 支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所
スクールカウンセ ラー等配置事業	(109,142) 106,309	・スクールカウンセ ラーを公立小中学校 及び県立学校に配 置し、学校における カウンセリング等 の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセ ラー（国庫補助） 50人（総時間数 11,080時間） スクールカウンセ ラー（県補助） 48人（総時間数 9,339時間） 【県立高校・特別支 援学校】 スクールカウンセ ラー（県単独） 13人（総時間数 3,463時間）	(101,771) 99,194	・スクールカウンセ ラーを公立小中学 校及び県立学校に 配置し、学校におけ るカウンセリング 等の機能を充実 【公立小中学校】 スクールカウンセ ラー（国庫補助） 45人（総時間数 11,105時間） スクールカウンセ ラー（県補助） 43人（総時間数 9,345時間） 【県立高校・特別支 援学校】 スクールカウンセ ラー（県単独） 15人（総時間数 3,511時間）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
不登校対策総合推進事業	(99,915) 97,190	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校生徒数が多く、その対応が課題となっている中学校に非常勤講師を配置 教育相談主任を中心として不登校対策を行う指導体制を強化 14 中学校 ・ 県教育センターの学校適応指導教室に指導員を配置 2 人 ・ 県教育センターに教育相談の専門家を配置 2 人 ・ 中学校の空き教室を学校適応指導教室の分室として設置する市町に対する補助 2 市 (武雄市、鹿島市) ・ 民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数 1,581 回 ・ スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 18 人 (総時間数 15,403 時間) 	<ul style="list-style-type: none"> (88,681) 87,177 ・ 不登校生徒数が多く、その対応が課題となっている中学校に非常勤講師を配置 教育相談主任を中心として不登校対策を行う指導体制を強化 14 中学校 ・ 県教育センターの学校適応指導教室に指導員を配置 2 人 ・ 県教育センターに教育相談の専門家を配置 2 人 ・ 中学校の空き教室を学校適応指導教室の分室として設置する市町に対する補助 2 市 (武雄市、鹿島市) ・ 民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数 1,847 回 ・ スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 16 人 (総時間数 13,237 時間) 	

③ 事業の成果

新任校長及び教頭、各校の人権・同和教育担当者並びに市町人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通して、人権・同和教育推進に向けて、管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知徹底を図った。その結果、全ての小学校、中学校で人権学習が行われた。また、市町による地域住民に対する研修会等は17市町で実施され、参加者数は、23,597人であった。

保護者や地域の方を巻き込んだ取組として、県内全ての公立小中学校において「ふれあい道德教育」が実施されており、保護者や地域との連携を図った取組が充実したことから、児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問に対して「当てはまる」と回答した割合は、小学校70.3%、中学校71.1%となり目標（前年度（小：62.6%、中：63.8%）より改善）を達成することができた。

小・中・高等学校の12年間を通して、ふるさと佐賀に対し誇りと愛着を持つ人材の育成を図り、佐賀県の歴史や文化、人物などを学ぶ教育を推進するため、佐賀県教育フェスタや各種研修会の開催、佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクールの優秀作品をホームページで公開した。

また、県立高等学校において、佐賀県の歴史や文化、活躍した人物などについての講演会を開催するとともに、郷土学習資料を増刷し、配布した。加えて、「肥前さが幕末維新博覧会」への参加を勧奨し実際に体験する機会を設けた。

このことで、平成30年度までの目標達成には届かなかったが、ふるさと佐賀県に対する高校生の誇りや愛着を一定程度高めることができた。

いじめ対策等外部人材活用事業では、少年犯罪に関する法的な知識や非行少年対応等の経験を有する元警察官を「生徒指導支援員」として学校へ派遣し、いじめや暴力行為等の問題行動の早期発見・早期対応、早期解決に向けた指導・助言、犯罪行為につながる可能性のある事案について、警察との連携強化につなげることができた。いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した割合については40%となり、目標（60%）を達成することができなかった。なお、平成30年度のいじめの解消率（令和元年6月末時点）は、小学校88.1%、中学校87.6%であった。

不登校対策については、不登校児童生徒の個々の状況に応じた段階的支援ができるよう不登校対策総合推進事業として取り組んだ。平成29年度から、小学校において不登校になる前の早い段階で対応するため、小学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充したが、不登校の要因が多様化・複雑化し、また、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にあることなどから、不登校児童生徒の割合は小学校では0.59%（速報値）、中学校では3.74%（速報値）となり目標（小：0.20%、中：2.00%）を達成できなかった。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、非常勤講師の配置、民間団体と協働した訪問支援員の派遣等により、校内体制はもとより、学校外の関係機関との連携など教育相談体制の充実のため、引き続き支援の強化を図った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問への回答 (※)	%	(小 : 68.9) (中 : 70.1) 小 : 67.5 中 : 69.3	(前年度より改善) 62.0 63.3	(前年度より改善) 62.6 63.8	(前年度より改善) 70.3 71.1
ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問への回答	%	(83) 83.8	(86) 82.6	(89) 80.9	(90) 85.2
いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	%	(45) 51	(50) 47	(55) 40	(60) 40
小学校、中学校の不登校児童生徒の割合	%	(小 : 0.26) (中 : 2.55) 小 : 0.46 中 : 3.08	(小 : 0.24) (中 : 2.30) 小 : 0.43 中 : 3.15	(小 : 0.22) (中 : 2.10) 小 : 0.49 中 : 3.44	(小 : 0.20) (中 : 2.00) 小 : 0.59 (速報値) 中 : 3.74 (速報値)

(※) 「当てはまる」と回答した割合

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした心の教育の必要性が十分に認識されるとともに、県内各学校における家庭・地域との連携を図った取組が充実したことで、指標 1（規範意識や思いやる心をみる質問への回答）について、目標を達成できた。
- ・ 各学校では、国が作成した副教材を活用するなどして、主権者教育の充実を図っている。また、各学校は、中・高・特別支援学校を対象に研修会や研究会を開催し、弁護士会や選挙管理委員会などの外部機関の協力を得ながら講演会や授業研究に取り組んでいる。
- ・ 指標 2（ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問への回答）について、平成 30 年度までの目標達成はならなかったが、ふるさと佐賀県への誇りや愛着を育む教育を充実させることで、ふるさと佐賀県への誇りや愛着を一定程度高めることができた。
- ・ 指標 3（いじめ問題への対応に関する学校評価の状況）について、目標を達成できなかったが、いじめの未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携強化に取り組んできたことにより、認知件数は年々増加している。
- ・ 小・中学校の不登校児童生徒数は、平成 28 年度に小学校のみ減少に転じたが、平成 29 年度以降はともに増加傾向となった。不登校対策総合推進事業に取り組んできたが、不登校の要因が多様化・複雑化しており、指標 4（小学校、中学校の不登校児童生徒の割合）は、目標に達しなかった。

<要因分析>

- ・ 「特別の教科道徳」の全面実施に向け、県内各学校における道徳の授業改善等が図られた。また、「ふれあい道徳教育」の実施率が100%を維持しつつ、その中で、保護者や地域の方を巻き込んだ取組（授業等）も実施されるようになった。
- ・ 各学校は、年間指導計画に基づいて、授業や特別活動、総合的な学習の時間を活用して主権者教育を実施した。
- ・ 高等学校における『佐賀語り』と講演会等との関連を図った「佐賀県のことを学ぶ時間」が定着しつつあり、且つ、「肥前さが幕末維新博覧会」を体験する機会を設けたため、高い実績であった。
- ・ いじめ防止対策推進法に基づき各学校でいじめ防止対策の取組が行われ、教職員のいじめ防止対策への意識が向上したものの、組織的な取組につながっていないことが要因と考えられる。
- ・ 不登校の要因が多様化・複雑化しているため要因の特定がますます難しくなっており、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にあることから、欠席が長期化し、結果的に不登校となる児童生徒が増えていると考えられる。

<総合計画 2019 対応方針>

- ・ 家庭・地域と連携しながら、引き続き、道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした学校教育全体での心の教育の充実を推進する。
- ・ 小・中・高等学校の発達段階に応じた郷土学習を推進することにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着を持ち、佐賀のよさを語るができる人材の育成に引き続き取り組む。
- ・ 不登校の未然防止、早期対応及びいじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止を柱として、学校が組織的に適切に対応できるよう、生徒指導体制や教育相談体制の整備及び家庭・関係機関との連携等、児童生徒一人一人に寄り添った支援の充実に取り組む。

3 健やかな体を育む教育の推進（保健体育総務費、体育振興費）

① 事業の目的

子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力を身につけるため、学校体育や運動部活動等のスポーツ活動の充実を図ることにより、全国調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値について、毎年度、全国平均値以上とすることを目指す。

食生活の乱れによる諸課題に対応するため、小中高等学校の児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進する。毎日朝食を摂る児童の割合を 88.3%以上とすることを目指す。

性に関する知識を身に付けた心身ともに健やかな子どもを育成するため、学校における性に関する指導の推進を図る。性に関する指導を学校保健計画に位置づけ、実践する学校の割合が 100%を目指す。

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、児童生徒自身がその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
学校体育スポーツ推進事業	(8,297) 6,272	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の武道及びダンスの授業に、2校に1人ずつの外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。） ・中学校の武道及びダンスの授業に、19校に17人の外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。） ・小学校の体育授業に、18校に15人の外部指導者を派遣（派遣時間は60時間を限度とする。） 	(7,490) 6,688	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の武道の授業に、1校に1人の外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。） ・中学校の武道及びダンスの授業に、19校に19人の外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。） ・小学校の体づくり運動の授業に、12校に9人の外部指導者を派遣（派遣時間は80時間を限度とする。）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
運動部活動外部指導者派遣事業	(1,144) 1,141	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 高校の運動部活動へ外部指導者を11校に15人派遣(派遣回数 は 28 回程度とする。)	(6,959) 6,683	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 中学・高校の運動部活動へ外部指導者を33校に65人派遣(派遣回数 は 36 回を限度とする。)
子どもの体力向上推進事業	(1,459) 1,393	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援(体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ)	(1,488) 1,372	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援(体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ)
学校スポーツ競技力向上推進事業	(746) 686	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化(2競技種目)	(1,877) 1,822	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化(2競技種目)
栄養教諭等研修事業	(954) 659	・新規採用栄養教諭研修会(20日間) ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 ・教職員対象の食育推進研修会 ・教職員の食に関する指導力充実のための食育授業研究会	(1,068) 848	・新規採用栄養教諭研修会(19日間) ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 ・教職員対象の食育推進研修会 ・教職員の食に関する指導力充実のための食育授業研究会

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
性教育推進事業	(1,006) 956	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校及び市町立中学校で実施される講演会への講師派遣 ・性に関する指導推進協議会（年2回） ・性の健康教育指導者研修会（1日） 	(918) 895	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校及び市町立中学校で実施される講演会への講師派遣 ・性に関する指導推進協議会（年2回） ・性の健康教育指導者研修会（1日）
学校安全教室推進事業	(191) 189	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全教育指導者研修会 	(537) 114	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全教育指導者研修会

③ 事業の成果

全国調査における体力合計点については、子どもの体力向上推進事業に取り組んだ結果、佐賀県の体力合計点の平均値は、中学2年生男子43.04点（全国平均値42.18点）、中学2年生女子51.08点（全国平均値50.43点）、小学5年生男子54.79点（全国平均値54.21点）、小学5年生女子55.94点（全国平均値55.90点）となり、全調査対象において、目標（全国平均値以上）を達成できた。

学校スポーツ競技力向上推進事業では、2競技種目を対象に、選手の発掘及び指導体制の充実・強化を図ったことにより、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）で優勝及び全国選抜大会で5位の成績を収めることができた。

栄養教諭等の資質向上を目的とした研修会を開催し、各学校の実態に応じた取組事例等の周知をすることで食に関する指導の充実を図った。また、各学校では、学校教育活動全体を通じた食に関する指導に向けた諸計画の見直しや、児童生徒の実態に応じた取組をはじめ、家庭との連携を図りながら指導してきた。これらの取組により、児童生徒だけでなく、家庭においても食の大切さを再認識することができ、朝食を毎日食べる児童は年々増加し、平成30年度には89.6%となり目標を達成した。

性に関する指導に関して、専門的知識・経験を有する医師、助産師等が各学校の実情に応じた講演等を行うことにより、児童生徒が正しい知識を身に付けることはもちろん、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなどの適切な行動を促す取組につながっている。各学校ではこれらの取組を含む性に関する指導を学校保健計画に位置づけて実践しており、その割合が100%となり目標（100%）を達成することができた。

各学校の学校安全担当者を対象に、登下校中の交通事故や地震・風水害等の自然災害等発生時の対応に関する講義や演習を行ったことにより、自然災害等発生時の対応に必要な知識や技能を習得させるとともに、各学校の意識が向上した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値	点	(全国平均 値以上)	(全国平均 値以上)	(全国平均 値以上)	(全国平均 値以上)
		(小 5 男 53.81)	(小 5 男 53.93)	(小 5 男 54.16)	(小 5 男 54.21)
		小 5 男 53.75	小 5 男 54.17	小 5 男 54.43	小 5 男 54.79
		(小 5 女 55.19)	(小 5 女 55.54)	(小 5 女 55.72)	(小 5 女 55.90)
		小 5 女 54.37	小 5 女 55.08	小 5 女 55.24	小 5 女 55.94
		(中 2 男 41.80)	(中 2 男 42.00)	(中 2 男 41.96)	(中 2 男 42.18)
		中 2 男 42.48	中 2 男 43.23	中 2 男 42.91	中 2 男 43.04
		(中 2 女 48.96)	(中 2 女 49.41)	(中 2 女 49.80)	(中 2 女 50.43)
中 2 女 49.25	中 2 女 50.09	中 2 女 50.01	中 2 女 51.08		
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3 以上) 88.3	(88.3 以上) 86.6	(88.3 以上) 88.0	(88.3 以上) 89.6
性に関する指導を学校保健計画に位置付け、実践する学校の割合	%	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100) 100

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象学年：中学 2 年生、小学 5 年生）によると、27 年度は体力合計点で全国平均値を上回ったのが中学 2 年生男女であったが、30 年度は本調査開始以降、初めて全調査対象において全国平均値を上回った。なお、小学校 5 年生男女及び中学校 2 年生女子は、30 年度については過去最高値を記録した。
- ・ 小学 5 年生女子において、27、28 年度の「1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童」の割合は、全国と比較して高く（27 年度：佐賀 15.8%、全国 12.9%、28 年度：佐賀 13.1%、全国 11.6%）、課題となっていたが、平成 30 年度は全国との差が縮小（佐賀 13.7%、全国 13.2%）するなど、二極化の改善が図られつつある。
- ・ 体力総合評価（※）を年次別に比較すると、27～30 年度の 4 年間を通して小学 5 年生女子は A、B の割合が増加し、D、E の割合が減少するなど全体的な底上げがなされ、向上・改善傾向にある。
- ・ 朝ごはんの喫食率は、各学校と家庭、地域が連携した食育の取組により、児童生徒だけでなく、家庭においても食の大切さを再認識することができ、朝食を毎日食べる児童は年々増加し、平成 30 年度には 89.6% となり目標を達成した。
- ・ 各学校は、学校保健計画に基づいて保健教育及び保健管理を行うとともに、教職員、保護者、学校医等で構成される学校保健委員会を開催し、学校の抱える健康課題の解決に向け研究協議を行っている。30 年度は 99.7% の開催率であった。
- ・ 全ての公立学校が、性に関する指導を学校保健計画に位置づけ実践している。

- ・ 各学校は、学校安全計画に基づいて学校安全に係る教育を行っているが、様々な緊急時を想定した危機回避能力を身につける安全教育の充実を図る必要がある。

<要因分析>

- ・ 体育・保健体育授業の充実や各学校の体力の課題を解決するために助言を行い、運動に対する意欲を高め、運動に親しむ契機となることを目指した「スポーツチャレンジ」や「体力向上優良校表彰」等の施策により、児童生徒の体力・運動能力の向上・改善が図られている。
- ・ 小学生において、楽しく運動する経験が不足していることから、運動に苦手意識をもっている児童が多いと思われる。
- ・ 各学校と家庭、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん」実践リーフレットを活用した食育の取組や、食育推進優良校に対する表彰等により、児童生徒だけでなく、家庭においても食の大切さを再認識することができたが、食がもたらす健康への影響を意識していない児童生徒もいる。
- ・ 近年、大規模災害や登下校時の事件・事故等がたびたび発生しているが、学校が実施する避難訓練などの学校安全に係る教育は、危機発生場面が限られたままで、様々な緊急時を想定したものになっていない学校もある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 各学校で、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組が行われるように支援するとともに、学校体育の充実や、合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進を図る。
- ・ 安全で安心な学校給食の実施や学校の教育活動全体を通じた食育を行うとともに、各学校で家庭や地域との関わりを充実し特色豊かな食育の取組の推進を図る。
- ・ 児童生徒の健康の保持増進を図るため、家庭や地域の関係機関等との連携により、学校保健計画に基づき、保健管理や保健教育等の充実に取り組む。
- ・ 児童生徒自身が生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校における安全教育を推進する。

(※) 体力総合評価

体力合計点を総合評価基準表にあてはめて、A、B、C、D、Eの5段階で総合評価したもの。
Aが体力評価が最も高く、Eが最も低い。

4 時代のニーズに対応した教育の推進（教育連絡調整費、特別支援学校費）

① 事業の目的

ICT利活用教育の推進に全県規模で取り組み、今日の高度情報化、グローバル社会で必須とされるコミュニケーション能力や情報活用能力等、生きぬく力の育成・習得に向け、教育の質の向上に取り組む。

「ICTを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」及び「ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」について、平成30年度までにともに90%以上にすることを目指す。

さらに、グローバル化が急速に進む中、国際的視野と外国語によるコミュニケーション能力を身に付けさせるため、海外留学等の支援を推進し、平成30年度までに高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行者数（2週間以上）を200人、また、中・高校生の体験的英語活動への参加者数を1,000人とすることを目指す。

また、今後の更なる生徒減少や社会経済情勢の変化等に対応しながら、高校教育の質的充実を図るため、長期的・全県的視野に立って県立高等学校の再編整備を行う。

特別な支援を必要とする児童生徒等が増加する中で、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の促進を目指し、一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援を行えるよう、発達障害を含む障害のある児童生徒等の支援に関する教職員の知識・技能の向上を図るため、特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を継続して実施し、平成27年度から平成30年度に小・中学校から参加した教職員等を毎年800人、累計で3,200人とすることを目指す。

特別支援学校の就労支援については、特別支援学校と企業等との協働推進体制に基づく職業教育、小学部段階からの12年間を通じたキャリア教育の充実を図ることにより、平成26年度の高等部生徒の就職希望率（34%）を維持するとともに、平成23年度から平成26年度の高等部生徒の就職希望者の就職率の平均（88%）を維持することを目指す。

このほか、特別な支援を必要とする児童生徒の教育環境整備のため、通学負担の軽減、児童心理治療施設の入所児童生徒を対象とする教育施設の整備、知的障害特別支援学校の教室の整備に取り組む。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ICT利活用教育推進事業（主要事項 学習用PC整備関連事業を含む）	(459,652) 456,725	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器等の整備及び実践 教員研修 県立高校新入学生に対する学習用パソコンの貸与 	(628,526) 624,726	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器等の整備及び実践 教員研修 学習用パソコン購入時の費用の一部補助

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・ 軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置		・ 軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置
教育情報システム（S E I - N e t）運用保守事業	(206,371) 206,110	Ⅱ－Ⅰ－５に後述	(181,966) 181,650	Ⅱ－Ⅰ－５に後述
新教育情報システム整備事業	(955,689) 955,689	Ⅱ－Ⅰ－５に後述	(11,340) 11,340	Ⅱ－Ⅰ－５に後述
グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業	(78,174) 75,996	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学等支援事業 留学 19人 研修旅行 126人 県企画研修旅行 24人 ・ 留学等機運醸成事業 留学ガイダンスの開催 (参加者数 72人) 国際理解講座の実施 (16団体) ・ 団体海外研修への支援 (4団体) ・ 教職員の海外研修 アメリカ (2カ月、1名) アメリカ (2週間、3名) 大韓民国 (1週間、7名) ・ 英語コンテスト等の活性化 中学校英語暗唱大会、高等学校英語スピーチコンテスト等参加者20人に海外研修旅行(オーストラリア：6日間)を提供 	(70,500) 67,245	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学等支援事業 留学 23人 研修旅行 125人 県企画研修旅行 21人 ・ 留学等機運醸成事業 留学ガイダンスの開催 (参加者数 110人) ・ 国際理解講座の実施 (11団体) ・ 団体海外研修への支援 (4団体) ・ 教職員の海外研修 アメリカ (2カ月、1名) アメリカ (2週間、3名) 大韓民国 (1週間、8名) ・ 英語コンテスト等の活性化 中学校英語暗唱大会、高等学校英語スピーチコンテスト等参加者18人に海外研修旅行(オーストラリア：6日間)を提供

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・体験型英語活動の充実 イングリッシュデイ (参加生徒 821人) イングリッシュスクエア (参加生徒 762人) 英会話・国際理解合宿セミナー (参加生徒 77人) ・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県から全羅南道への生徒・教員等の派遣・訪問(延べ12人) 全羅南道から佐賀県への教員等の訪問(延べ12人) ・高等学校教育研究会専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援 ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業への支援 指定校: 県立佐賀農業高等学校 指定期間: 5年間(平成28年度から令和2年度まで) 取組内容: 海外フィールドワーク(ベトナム、8月、参加生徒30名)、運営指導委員会、成果発表会等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・体験型英語活動の充実 イングリッシュデイ (参加生徒 512人) イングリッシュスクエア (参加生徒 784人) 英会話・国際理解合宿セミナー (参加生徒 39人) ・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県から全羅南道への生徒・教員等の派遣・訪問(延べ15人) 全羅南道から佐賀県への教員等の訪問(延べ12人) ・高等学校教育研究会専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援 ・スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業への支援 指定校: 県立佐賀農業高等学校 指定期間: 5年間(平成28年度から平成32年度まで) 取組内容: 海外フィールドワーク(ベトナム、8月、参加生徒25名)、運営指導委員会、成果発表会等の実施

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
県立高校再編整備推進事業	(6,552) 5,345	<ul style="list-style-type: none"> 「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(以下「新実施計画」という。)(第1次)」に基づき開校する新高校の開校記念式典の開催 (新)白石高校 (新)鹿島高校 (新)嬉野高校 「新実施計画」に基づく伊万里地区の新高校設置準備委員会の開催 伊万里地区新高校開校に向けた準備(校名板設置等) 「新実施計画(第2次)」に基づく神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会の開催(H30.7月、H31.3月) 	(10,576) 8,581	<ul style="list-style-type: none"> 「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(以下「新実施計画」という。)(第1次)」に基づく再編対象ごとの新高校設置準備委員会の開催 新高校開校・改編に向けた準備(校名板設置等) 新高校校名の公募、校名検討委員会の開催等(伊万里地区) 伊万里地区新高校再編整備実施計画の策定(H30.3.29) 「新実施計画(第2次)」に基づく神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会の開催(H29.7月、H30.3月)
<主要事項> 新高校スクールバス運行事業	(14,984) 14,174	<ul style="list-style-type: none"> 校舎制を導入した新高校における校舎間移動のためのスクールバスの運行 (新)白石高校 (新)嬉野高校 	—	—
特別支援教育推進事業	(19,954) 17,063	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修の実施 8回 障害のある子どもの学校生活支援事業 巡回相談員派遣： 延べ904回 専門家派遣：延べ90回 	(20,402) 16,561	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修の実施 8回 障害のある子どもの学校生活支援事業 巡回相談員派遣： 延べ883回 専門家派遣：延べ99回

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> 就労支援コーディネーターの配置 企業訪問 315回 学校訪問 57回 関係機関訪問 101回 特別支援学校中・高等部における就業体験の実施 体験延べ人数 785人 体験延べ日数 7,423日 ジョブティーチャーの派遣 特別支援学校 8校 延べ 156回 		<ul style="list-style-type: none"> 高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業の実施(太良高校) 就労支援コーディネーターの配置 企業訪問 302回 学校訪問 58回 関係機関訪問 82回 特別支援学校中・高等部における就業体験の実施 体験延べ人数 741人 体験延べ日数 7,126日 ジョブティーチャーの派遣 特別支援学校 8校 延べ 137回
県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業	(53,310) 53,310	<ul style="list-style-type: none"> 自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校(金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの) 	(45,030) 44,581	<ul style="list-style-type: none"> 自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校(金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの)
校舎等施設整備(特別支援)	(17,789) 16,146	<ul style="list-style-type: none"> スクールバスの巡回スペース等の整備 中原特別支援学校 金立特別支援学校 	(20,633) 4,796	<ul style="list-style-type: none"> スクールバスの巡回スペース等の整備 中原特別支援学校 金立特別支援学校
児童心理治療施設開設に伴う特別支援学校分校整備事業	(12,153) 12,152	<ul style="list-style-type: none"> 唐津特別支援学校好学校舎分校の取得額の追加(消費税相当額) 	(548,011) 536,127	<ul style="list-style-type: none"> 児童心理治療施設に入所した児童生徒が通学する唐津特別支援学校好学校舎分校の校舎等取得 教育棟:鉄筋コンクリート造2階建1,479.84㎡ 体育館:鉄骨造平屋建 439.42㎡

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
児童心理治療施設開設に伴う特別支援学校分校整備事業（初度）	—	—	(48,636) 35,802	・唐津特別支援学校好学校舎分校での教育に必要な教材・一般備品等の購入
特別支援教育第三次推進プラン整備事業	(4,118) 4,116	・大和特別支援学校の仮設校舎のリース料	(170,497) 169,595	・大和特別支援学校の教室棟の増築工事を実施

③ 事業の成果

I C T利活用教育については、引き続き管理職研修等を実施するとともに、指導主事の学校訪問による校内研修（O J T）支援の強化、学校種や教科内容に応じた実践的な研修等に取り組み、教員のスキルアップを図った。

また、県立学校にヘルプデスク現地員を配置し、学習用パソコンや電子黒板等 I C T機器の軽微なトラブル等への迅速な対応や、操作に関する助言や教材作成支援を行い、I C Tを利活用した授業の円滑な実施に努めるとともに、教育フェスタや中学3年生及びその保護者への説明を実施する等、広報活動にも努めた。

さらに、今後の取組の改善・検討に向け、I C T利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会を開催し、I C T機器の授業における活用方法等について議論を行った。

平成29年度に行った事業の見直しに基づき、平成30年度から、県立高校新入生に対する学習用パソコンの貸与を行うとともに、全ての県立高校において、教育目標や特性に応じ、学校ごとの学習用パソコンの活用に関する取組目標に定めた取組を実施した。

これらの取組により、きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実を図ったが、「I C Tを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」については87%と、目標（90%）は達成できず、「I C Tを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」についても、89%と目標（90%）を達成することはできなかった。しかし、いずれも、平成26年度以降上昇傾向が続いており、取組の成果が出ている。

海外留学等への支援については、高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行参加者数（2週間以上）が347名となり、目標（200名）を達成した。

また、海外留学への機運醸成のため、留学経験者の体験談や留学制度等の説明を行う場を設けるとともに、海外留学を志向する生徒のすそ野を更に拡大するため、中学校・高校において、国際関係機関勤務者や海外での留学経験を持つ民間人等による講演を行う等、異文化に対する興味や海外留学の意欲を喚起するための取組を行った。

さらに、英語スピーチコンテスト等の参加者に海外研修旅行を提供することにより、実践的な英語を主体的に学習する機会である英語コンテストの活性化が図られた。体験型英語活動の充実については、目標（1000人）を上回る1,660人の参加があった。これらの活動への参加を通して、生徒たちの英語学習の意欲及び外国への興味・関心を高めることができた。また、高等学校教育研究会

専門部会及び高校等が企画する海外研修旅行への助成を行うことにより、高校生が海外の情勢を知り、異文化に対する理解等を深めることにつながった。

このほか、教員等の海外研修において、派遣教員が海外の教育事情を学び、英語力及び指導力の向上に取り組み、成果の普及を行うことにより、小・中・高等学校の英語教育の充実と更なるグローバル人材の育成に資することができた。

スーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定を受けた佐賀農業高等学校では、海外フィールドワークや海外姉妹校との交流、佐賀大学の外国人留学生及び県内の外国人農業研修生との交流等を通じ、国際的な社会課題に対する関心、外国語によるコミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付けた、将来、農業分野のグローバル・リーダーとして活躍できる人材の育成が図られつつある。

県立高等学校の再編整備については、平成26年12月に策定した「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（以下「新実施計画」という。）（第1次）」に基づき、平成30年4月に杵島、鹿島、嬉野の3地区で再編された新高校が開校し、唐津地区で改編を行った。平成31年度開校予定の伊万里地区については、新高校設置準備委員会を設置し、再編実施後の高等学校における教育内容等の検討を行った。また、平成28年12月26日に策定した「新実施計画（第2次）」に基づき、神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会を開催した。

このことにより、長期的・全県的な視点に立った県立高等学校の再編整備の推進を図った。

特別支援教育に係る教職員の専門性の向上を図るため、発達障害を含む障害のある児童生徒等の理解と支援に関する特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を実施した。小・中学校の夏季休業日短縮等を考慮した研修日を設定し、4月に研修日を周知したが、小・中学校からの教職員の参加は累計で2,868人に留まり、目標（累計3,200人）を達成できなかった。

また、障害のある児童生徒等一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援に向けた取組として、学校等からの要請に応じて校内の支援体制や具体的な支援方法等について必要な助言等を行うため、県立特別支援学校の教員や医療・福祉関係・大学等の専門家による巡回相談を実施した。

このほか、平成26年度から文部科学省の委託モデル事業である「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」を県立太良高校において実施したことなどにより、高等学校における発達障害を含む障害のある生徒への教育に関するノウハウが蓄積されたことから、必要な人的配置及び物的整備を行い、平成30年4月から同校で通級による指導を開始した。

特別支援学校の就労支援については、就労支援コーディネーターを配置し、企業訪問や特別支援学校での助言、就労支援ネットワークを構築するための関係機関訪問などを実施した。また、各学校において実施している作業学習に関し、専門的知識・技能を有する企業等の方がジョブティチャーとして直接学校へ出向き、生徒の指導や教職員への助言等を行ったほか、中・高等部の生徒の企業現場での就業体験などに取り組んだ。

こうした取組と本人・保護者の希望を踏まえた能力や適性に応じた就労支援、一般就労への意欲を高めるような進路指導により、高等部生徒の卒業生における就職希望者の割合は38%となり、目標（34%）を達成した。また、就職希望者の就職率は98%となり、目標（88%）を達成した。

自力での通学が困難な児童生徒の通学を支援するとともに、保護者の送迎に係る負担軽減を図るため、県立特別支援学校6校において、各校1コースの計6コースでスクールバスを運行した。また、中原特別支援学校本校にスクールバスの巡回スペースを整備し、金立特別支援学校ではスクールバス乗降場所に屋根を設置した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
ICT を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）	%	(85) 83	(86) 86	(88) 87	(90) 87
ICT を利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）	%	(81) 82	(84) 82	(87) 86	(90) 89
高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行者数	人	(140) 158	(160) 220	(180) 360	(200) 347
中・高校生の体験的英語活動への参加者数	人	(925) 1,089	(950) 1,474	(975) 1,335	(1,000) 1,660
「特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修」に小・中学校より参加した教職員等の累計	人	(800) 784	(1,600) 1,485	(2,400) 2,218	(3,200) 2,868
特別支援学校高等部の生徒における就職希望者の割合	%	(34) 30	(34) 30	(34) 35	(34) 38
特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合	%	(88) 97	(88) 96	(88) 100	(88) 98

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 小中学校において、「ICT を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合」について、平成 26 年度の 83.8% から平成 30 年度は 87.4% へと上昇が見られたが、平成 30 年度末の目標である 90% を達成できなかった。
- ・ 県立高校において、「ICT を利活用した授業に対する生徒の満足度」について、平成 26 年度の 78.6% から平成 30 年度は 88.6% へと上昇が見られたが、平成 30 年度末の目標である 90% を達成できなかった。
- ・ 生徒が、ICT を利活用した質の高い教育が受けられるよう、教員の ICT を利活用した指導法の改善・充実に取り組み、その結果、授業中に ICT を活用して指導する能力のある教員の割合は 90.9% (H29) と高くなっているが、次期学習指導要領に向けて継続した取組が必要となっている。

- ・ S E I - N e t の運用期間及び校内 L A N サーバのサポート期間が令和元年度中に終了するため、新システムへの更新等に取り組んでいる。S E I - N e t の学習管理機能（オンラインテスト等）については、利用状況が低く、一方で民間事業者の W E B サービスの導入が進んでいること等を踏まえ、新システムでは廃止し、代わりにインターネット回線を増強することにした。
- ・ 長期の海外留学及び短期の海外研修の参加者数は、前年度に引き続き目標を達成しており、国内の体験的英語活動への参加者数も目標を達成した。
- ・ 県立高校の再編整備により開校する新高校では、再編前の校舎を使用する校舎制をとることから、学校行事、部活動等に伴う移動等への対応として、平成 30 年度開校の新高校のうち 2 校で校舎間移動のためのスクールバスを導入した。令和元年度開校の新高校についても、同様にスクールバスを導入した。
- ・ 教員の専門性が向上するよう、特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を実施してきたが、小・中学校から参加した教員数は、平成 30 年度末の目標の 3,200 人に達しなかった。
- ・ 特別支援学校高等部生徒の卒業者における就職希望者の割合及び就職希望者における就職者の割合は、平成 30 年度末目標の 34% 及び 88% を達成できた。
- ・ 保護者の送迎負担が軽減するよう、特別支援学校 6 校でスクールバス運行を開始した。スクールバス利用希望者が乗車定員を上回る学校がある一方で、利用者数が伸び悩む学校もあるなどの課題があるものの、利用する児童生徒にとって、自立と社会参加の観点からの効果があった。
- ・ 平成 30 年 4 月に児童心理治療施設に入所する児童生徒が通学する唐津特別支援学校好学会分校を開校した。児童生徒には心理面・行動面・対人面・情緒面等での指導、支援と学力維持・向上の教科指導を行っている。
- ・ 特に児童生徒数の増加が著しい大和特別支援学校については、教育環境が良くなるよう、本校に教室を整備したほか、佐賀市南部地域への分校設置に取り組んだ。分校設置については、地元の理解が得られなかったため、本校に教室を再整備することとした。大和特別支援学校以外の教室不足にある特別支援学校も、教室を増設するなど教育環境を整備する必要がある。

<要因分析>

- ・ I C T 利活用教育において、小学校では目標を達成したが、中学校では目標を達成できなかった。要因としては、中学 2、3 年生の「楽しみだ」と回答した生徒の割合が比較的 low、中学校において、授業そのものの魅力や生徒の授業への期待感を高める取り組みが十分でなかったためと考えられる。
- ・ 県立高校では、生徒の満足度は 2 年生が 90.4% と目標を上回ったものの、全体では 88.6% と目標を達成できなかった。要因としては、3 年生において、進学や就職に向け学習内容が高度化することや専門系高校での実習増加による授業形態の変化が挙げられる。
- ・ 次期学習指導要領や I C T 環境の進歩等に対応するため、今後も教員はより効果的な I C T 機器の利活用方法を身につける必要がある。
- ・ S E I - N e t システムの更新に合わせて、利用状況や昨今の情報技術の進展等を踏まえた見直しの検討が必要である。
- ・ 長期の海外留学や短期の海外研修の参加者は増加傾向にある。また、英語や異文化への興味・関心の高まりにより、国内の体験的英語活動の参加者も年々増加しており、グローバル人材の素地を養うための機運醸成及び機会拡大に取り組むことができている。

- ・ 高校再編については、地域に学校を残してほしいという要望などから、鹿島地区・杵島地区・嬉野地区・伊万里地区の新高校の校地を校舎制としたところである。
- ・ 研修に参加しやすい夏季・冬季の長期休業期間に研修日を設定した。しかし、研修日が夏季休業日短縮による授業日と重なったことにより参加できなかった者がいたほか、年末の冬季休業期間は参加者が少なかった。こうしたことがあり、夏季休業短縮等を考慮した研修日を設定し、平成30年度は4月に研修日を周知したが、参加者数は伸びなかった。
- ・ キャリア教育の理念を踏まえた授業実践をはじめ、知的障害特別支援学校での職業コースの設置、一般就労への意欲を高めるような進路指導と能力や適性に応じた就労支援、就業体験や企業現場における作業学習など、学校が企業等と連携した取組を行った成果と考えている。
- ・ 児童生徒が利用しやすい運行となるよう、小型バスから中型バスへの変更（車いす利用者の利便性を考慮）や運行コース・乗降場所の見直しなどを行った。利用する児童生徒にとって、乗降場所でバスを待つことや、落ち着いて着席しておくことなどの一つ一つが貴重な経験となっている。
- ・ 児童心理治療施設に入所した児童生徒は、心理面・行動面・対人面・情緒面等での指導、支援が必要であるほか、それまでの家庭等の環境から学力不足や学習意欲の低下等の課題があったが、安心して学習できる環境を整備することができた。
- ・ 特別支援学校における教育に対する保護者の理解が深まり、また、中学校の特別支援学級から高等部に進学する生徒が増えたことなどにより、特別支援学校に通う知的障害のある児童生徒数が増加している。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 特別支援学校の教育環境の整備や職業教育の充実、教職員等の専門性の向上、特別支援学校と小・中学校等との交流及び共同学習の実施、特別支援教育の理解啓発などの取組を推進する。
- ・ 海外を含む様々な地域の人々との交流により、多様な価値観や文化に触れ、広い視野を持ち自分の活躍の場を考えられる人材の育成に取り組む。
- ・ 海外からの留学生や学校交流等の受入れを促進するとともに、引き続き、海外留学や海外研修に係る経費の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。また中高生の体験的英語活動を推進するとともに、教員の海外研修や国際化に対応した教育方法の調査・研究を行う。
- ・ 教育の更なる質の向上に向け、現場の検証・改善を行いながら、更にICT活用教育を推進する。

5 教育を支える環境の整備（教育連絡調整費、教育振興費、学校建設費、特別支援学校費、教職員人事費、育英資金貸付金）

① 事業の目的

学力の向上や指導が困難な児童・生徒への対応のため、専門的知識や確かな指導力を備えた教職員を確保・育成することが必要であることから、平成30年度までに、専修免許状を持つ教員を850人以上にする。

I C T環境の整備については、県立学校での教育活動の充実に向けた、機器整備や教育情報システムの運用、機能強化を行う。

学習指導要領に基づいた「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの技能を総合的に育成することや、国が進める「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づいた新たな英語教育に対応するため、外国語教育の一層の充実を図る。

子どもたちの健全な成長のために教員が児童生徒と向き合う時間をより多く確保するとともに、教員の負担軽減を図るため、学校現場の業務改善を推進し、多忙化や長時間勤務の解消を目指す。

学校施設の計画的保全（長寿命化）に取り組むにあたり、施設の特性に応じた長期保全計画（個別施設計画）を策定し、計画的に施設の改築及び保全工事を実施することで、学校施設の老朽化対策を行う。

県立学校における施設等の整備により、児童生徒等の安全・安心、快適で充実したゆとりある学校生活を確保するため、佐賀県県有建築物の耐震化計画等に基づき、耐震性が不足している県立学校の校舎等の耐震改修工事を計画的に実施し、平成33年度までの完了を目指す。

生徒をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、県立学校のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、学校施設は災害発生時に地域住民の避難場所となることから、要援護者の避難時にも使用できるトイレの設置等、施設整備を推進する。

産業教育においては、進学や就職後の専門性の深化に必要な基礎・基本的知識や技術を身につけるための実習等を実施できる教育環境を整えることにより、産業技術を支える人材の育成を図る。

県内の公立学校において学校評価を実施し、その結果等の公表を通して開かれた学校づくりを推進するとともに、学校運営の改善に有効に活用されるよう学校評価の質の向上を図っていく。

学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合について、毎年度、前年度以上とすることを目指す。

経済的理由で高校修学を断念することがないように、佐賀県育英資金を必要な人に必要な額を貸与することを通じ、将来有為の人材を育成する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
佐賀県教育関係職員採用候補者選考試験実施事業	(5,017) 4,948	教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 1,110人	(5,578) 4,940	教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 1,149人

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> 採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 220人 中学校教諭 83人 高校教諭 50人 その他 20人 計 373人 		<ul style="list-style-type: none"> 採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 156人 中学校教諭 72人 高校教諭 48人 その他 18人 計 294人
教員研修事業	(7,618) 5,983	<ul style="list-style-type: none"> 現職研修の充実 3年研修 248人 10年研修 117人 初任者研修の充実 初任者研修 245人 計 610人 	(7,362) 5,828	<ul style="list-style-type: none"> 現職研修の充実 3年研修 211人 10年研修 135人 初任者研修の充実 初任者研修 223人 計 569人
I C T利活用教育推進事業	(459,652) 456,725	Ⅱ－Ⅰ－４に前述	(628,526) 624,727	Ⅱ－Ⅰ－４に前述
教育情報システム（S E I－N e t）運用保守事業	(206,371) 206,110	・教育情報システム（S E I－N e t（学習管理、機材管理、校務支援）の運用・管理及び機能強化	(181,966) 181,650	・教育情報システム（S E I－N e t（学習管理、機材管理、校務支援）の運用・管理及び機能強化
<主要事項> 新教育情報システム整備事業	(955,689) 955,689	・新教育情報システム詳細設計等	(11,340) 11,340	・新教育情報システム基本設計
学校教育ネットワーク情報セキュリティ対策強化事業	(15,638) 14,963	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施	(20,063) 19,586	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施
外国語教育推進事業	(1,704) 1,492	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育推進リーダー中央研修への派遣（小・中・高等学校）6人 英語教育推進リーダー中央研修の伝達講習（小・中・高等学校）参加者数 146人 小学校伝達講習フォローアップ研修参加者数 47人 	(1,574) 1,457	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育推進リーダー中央研修への派遣（小・中・高等学校）6人 英語教育推進リーダー中央研修の伝達講習（小・中・高等学校）参加者数 141人 小学校伝達講習フォローアップ研修参加者数 73人

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
長期保全整備事業	(210,468) 142,499	・劣化状況調査 37棟(7校) ・個別施設計画策定 363棟(48校) ・保全工事 7棟(6校)	(57,141) 56,300	・劣化状況調査 326棟(41校)
<主要事項> 長期保全整備事業 (佐賀北高校通信制 校舎改築)	(3,780) 3,273	・地質調査 (1校)	—	—
県立学校耐震改修促進事業	(376,703) 220,382	・造成工事、グラウンド 設計 1校	(709,378) 332,948	・改築工事 1校1棟 ・改築設計等 1校 (屋内運動場等) ・天井改修工事 2校2棟
県立学校施設ユニバーサルデザイン整備事業	(179,683) 133,875	・個別的整備 (エレベーター等設置 工事) 佐賀北、有田 工業 計2校	(89,654) 87,140	・基本的整備 (スロープ等設置工事) 鹿島 ・個別的整備 (エレベーター等設置 工事) 厳木、唐津東 計3校
<主要事項> ブロック塀等緊急対策事業	(197,716) 19,135	・ブロック塀の撤去 20校 ・内部調査 29校	—	—
産業教育設備整備事業	(83,662) 83,594	・基準設備の更新・整備 22校	(75,683) 73,295	・基準設備の更新・整備 19校
<主要事項> 部活動指導員活用研究 事業	(5,699) 4,513	・公立中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用などについて実践研究を実施 (市町) 活用市町数 12市町	—	—

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		市町立中学校数 21校 配置人数 24人 (県) 県立中学校数 2校 配置人数 4人		
学校評価推進事業	(51) 6	・学校評価の活用方策の検討、実施要領等の見直し	(51) 12	・学校評価分析委員会 学校評価の実施状況及びその内容について分析、検証 ・学校評価の活用方策の検討、実施要領等の見直し
育英資金貸付金	(626,800) 624,754	・貸与者 2,146人 (うち新規 628人)	(732,000) 728,348	・貸与者 2,468人 (うち新規 744人)

④ 事業の成果

大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行った結果、専修免許状を持つ教員数は865人となり、目標（850人）を達成した。

I C T機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減等のため、ヘルプデスク現地員の配備やI C T機器の機能強化等に取り組んでおり、一定の環境整備が図られている。

英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するため、小学校中核教員、中・高等学校英語教員を対象に英語教育推進リーダー中央研修伝達講習を実施した。

伝達講習では、受講者が新しい英語教育の手法を積極的に取り込み、児童生徒の英語による言語活動を中心にした授業を提案し、相互に役立つ指導方法を共有した。受講者からは、「先生役、子供役を体験することで、いろいろな視点から考えを深め合うことができて良かった。」（小学校）、「紹介していただいた様々な指導法を、生徒の状況に合わせてアレンジしながら取り入れていきたい。」（中・高校）等の声があった。なお、講習には146名が参加し、平成27年度からの累計は572人となり、目標（550名）を達成した。

「学校現場の業務改善計画」を策定し、4つの柱の取組のもと、市町教育委員会や学校現場と連携し、多忙化解消の取組の促進を図った。

部活動指導員活用研究事業を12市町21校24人、県立中学校2校4人で進めた。部活動指導員の活用が顧問教員の負担軽減になったと回答した学校が100%、顧問自身は88%であり、「教材研究や採点、会議・打ち合わせの時間の確保ができた」等との声があった。部活動指導に対する精神的な負担の軽減になったと答える顧問も半数を超えた。

学校施設の老朽化対策を計画的に実施して施設の安全性や耐久性を確保するため、個別施設計画

を策定した。また、佐賀北高校通信制校舎改築のための地質調査を実施した。

耐震性が不足する校舎等の耐震補強等については、神埼高校の移転改築に係る造成工事及びグラウンド設計を行った。

県立学校のユニバーサルデザイン化の個別的整備については2校の整備を実施し、安全・安心な施設整備の充実が図られた。

学校におけるブロック塀の安全対策について、ブロック塀の撤去を20校、内部調査を29校実施し、生徒等の安全確保を図った。

産業教育設備整備については、基準設備(専門教育の実習機器等)の更新・整備を22校で行い、老朽化した設備の改善を図った。

学校評価を活用し、学校運営における現状の課題等を明確にし、点検・評価を行ったことで、学校運営の改善充実が図られた。また、評価結果について、県立学校では学校ホームページに掲載するなど、全ての学校で公表を行ったことで、開かれた学校づくりが推進できた。なお、学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合は、83.5%となり目標(78.2%)を達成した。

佐賀県育英資金については、平成24年度以降高校に入学した生徒に対する制度充実(入学時加算、高額通学費加算)を踏まえた貸与を実施した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
専修免許状を持つ教員数	人	(730) 733	(770) 773	(810) 831	(850) 865
英語教育推進リーダー中央研修伝達講習に参加する教員数	人	(140) 138	(270) 285	(410) 426	(550) 572
長期保全計画の策定・整備	—	— 策定時期の見直し	(調査・計画(第I期)策定) 調査	(調査・基本方針及び計画内容の検討) 調査・基本方針及び計画内容の検討	(基本方針及び計画策定) 県立学校施設長寿命化計画を策定
学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合	%	(調査開始※26年度間) 64.5	(前年度以上) 65.6	(前年度以上) 78.2	(前年度以上) 83.5

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 教科に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、専修免許状を持つ教員数の増加策に努めた結果、目標数を達成した。
- ・ 佐賀大学との連携・協力協定に基づく「教育ボランティア活動」や「教職実践演習」における指導等を通じ教員志望の学生の教職への意欲や実践力を向上させることができた。
- ・ 階層別研修の見直しや研修の整理・体系化などを行うとともに、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組んできた。また、小学校において初任者研修を見直し、メンター制と融合することにより、学校全体で初任者を育成する意識を高めるとともに、学校の組織力向上を図ることとした。
- ・ I C T機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減等のため、ヘルプデスク現地員の配備やI C T機器の機能強化等に取り組んでおり、一定の環境整備が図られている。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習について、全ての受講希望者が全日程に参加できるよう日程調整等を行ってきたことにより、平成 30 年度までの受講者数が 572 人となり、目標を達成した。
- ・ 学校現場における業務改善を推進するため、平成 30 年 5 月末までに県及び県内全市町で業務改善計画の策定が完了した。また、部活動指導員を活用した場合の顧問教員の負担軽減について研究を行うとともに、「運動部活動の在り方に関する方針」の策定等により、適正な部活動のあり方について啓発に取り組んだ。
- ・ 最優先に取り組んでいた学校施設の耐震化は、平成 30 年度末現在 99.3%の達成率となり完了の目処が立った。学校施設の老朽化対策として平成 30 年度に長期保全計画を策定した。
- ・ S E I - N e t 校務系機能（成績処理や文書管理等）の利便性の改善を図るため、その都度、部分的な改良を加えてきた。また、S E I - N e t の運用期間及び校内L A Nサーバのサポート期間が令和元年度中に終了するため、新システムへの更新等に取り組んでいる。
- ・ 学校教育ネットワークへの不正アクセス被害を受け、万全の情報セキュリティ対策を施し、被害を未然に防ぐため、佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に則った取組を実施した。
- ・ 誰でも利用しやすい学校施設のUD化や教育内容・指導方法の充実に向けたI C T機器の整備や機能強化を行った。
- ・ 各学校の安全管理マニュアル策定の指針となる「教育現場における安全管理の手引き」について、東日本大震災等での厳しい教訓や新たに得た知見、国等からの通知等を踏まえ適宜改訂・補追するとともに、各学校の安全管理マニュアルの点検及び防犯・防災体制に対して指導、助言を行ってきた。
- ・ 県内すべての公立学校が、学校評価を活用した学校運営の改善のための具体的な取組を行っていることなどにより、目標を達成した。
- ・ 平成 29 年度から、授業料以外の学用品購入等のための奨学給付金の支給時期を 11 月末から 9 月末へと前倒しすることで、保護者の負担軽減を図った。
- ・ 経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、要件を満たす希望者全員に、育成資金を貸与した。

<要因分析>

- ・ 採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等により専修免許状を持つ教職員が増加した。
- ・ 「教育ボランティア活動」では、教育実習前の学生に教育現場において様々な教育活動を体験させ、「教職実践演習」では、教職課程履修の学生に教師として必要な基礎的資質の形成を促している。
- ・ 教員の大量退職に伴い、増加する若手教員を育成する中堅教員は減少する一方で、教員が対応すべき学校課題は多種多様化している。
- ・ 機器トラブル等への対応や教員の負担軽減が図られ、授業に専念できる環境が整備されている。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習については、他の研修との日程調整を図るとともに、全3日間のそれぞれの講習日の間隔を空けたり、夏季休業中に実施したりするなど参加しやすい日程とした。
- ・ 業務改善計画の策定は完了したが、計画を実効性あるものとしていくため、地域・保護者・関係機関との連携による学校との役割分担の適正化や教職員の意識改革、若手教員の支援などをより一層進めていく必要がある。また、部活動においては、複数顧問配置ができていない学校もあることから、単独で指導している顧問教員がおり、さらに、専門外の競技等を担当する教員も多く、指導に苦慮している現状がある。
- ・ 耐震化はほぼ完了したが、施設の老朽化が進んでおり、今後、一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化、更新時期の平準化等を図っていく必要がある。
- ・ S E I - N e t 校務系機能の利便性の改善を求める現場（県立学校、市町教育委員会）からの要望に対応するため、システム更新に合わせ、実情に即した改修を行う必要がある。
- ・ 学校教育ネットワークに関する情報セキュリティについて、関係職員等の基礎的・実践的なセキュリティ知識を醸成するためには、継続的な取組の必要がある。
- ・ 障害のある生徒の入学に合わせた学校施設の個別整備のほか、教育内容の充実に向けて整備したICT機器の機能の維持・充実をさせるための改修、更新などが必要である。
- ・ 各学校が定める安全管理マニュアルは、その実効性を高めることが極めて重要であり、訓練を通じた内容の検証はもとより、マニュアルに基づく基本的行動の習熟や保護者への啓発、絶え間ない見直しを促していく必要がある。
- ・ 平成29年3月に作成した「学校評価活用ガイド」の普及により、これを参考とした各学校の改善に向けた取組が進んでいる。
- ・ 奨学給付金については、就学支援金との事務処理の調整等を行い、支給時期を見直した。
- ・ 必要な人に必要な額の育英資金が貸与できるよう育英資金貸付金の返還率の向上、未収債権削減など適正な運営を行うことで財源確保を行う必要がある。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 教員採用選考方法を改善し、優秀な人材を確保するとともに、大学と連携し、指導力のある教員を養成する。
- ・ キャリアステージに応じた研修や教育課題に応じた研修などを実施し、教員の資質向上に取り組む。
- ・ 学校現場における業務改善に取り組む。部活動においては、適切な休養日の設定や部活動指導員の配置による顧問教員等の負担軽減を図る。

- ・ 安全安心な学校施設、学習環境を整備する。
- ・ 県立高校と市町等が協働し、地域活性化に資する取組等を行うことにより、生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進する。
- ・ 学校と地域の連携・協働を図ることで、地域とともにある学校づくりを進めるため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入促進に取り組む。

Ⅲ 人・社会・自然の結び合う生活 さが

Ⅲ－Ⅰ 健康

1 食育の推進（保健体育総務費）

① 事業の目的

食生活の乱れによる諸課題に対応するため、小中高等学校の児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進する。毎日朝食を摂る児童の割合を88.3%以上とすることを旨とする。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
栄養教諭等研修事業	(954) 659	Ⅱ－Ⅰ－3に前述	(1,068) 848	Ⅱ－Ⅰ－3に前述

③ 事業の成果

栄養教諭等の資質向上を目的とした研修会を開催し、各学校の実態に応じた取組事例等の周知をすることで食に関する指導の充実を図った。また、各学校では、学校教育活動全体を通じた食に関する指導に向けた諸計画の見直しや、児童生徒の実態に応じた取組をはじめ、家庭との連携を図りながら指導してきた。これらの取組により、児童生徒だけでなく、家庭においても食の大切さを再認識することができ、朝食を毎日食べる児童は年々増加し、平成30年度には89.6%となり目標を達成した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3以上) 88.3	(88.3以上) 86.6	(88.3以上) 88.0	(88.3以上) 89.6

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画2019対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 朝ごはんの喫食率は、各学校と家庭、地域が連携した食育の取組により、児童生徒だけでなく、家庭においても食の大切さを再認識することができ、朝食を毎日食べる児童は年々増加し、平成30年度には89.6%となり目標を達成した。

<要因分析>

- ・ 各学校と家庭、地域が連携した「早寝早起き朝ごはん」実践リーフレットを活用した食育の取組や、食育推進優良校に対する表彰等により、児童生徒だけでなく、家庭においても食の大切さを再認識することができたが、食がもたらす健康への影響を意識していない児童生徒もいる。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 次世代を担う子どもたちの健全な育成のため、学校等における食育の充実を図るなど、生涯にわたるライフステージに応じた食育を推進する。

Ⅲ－Ⅱ 人権

1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現（教育連絡調整費、社会教育総務費）

① 事業の目的

人権・同和問題に関する各種啓発事業や研修事業等を実施することにより、性別、国籍、出身、障害のあるなしなどの様々な違いを越えて、県民一人ひとりの人権が尊重され差別のない社会を目指す。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	(1,754) 1,687	Ⅱ－Ⅰ－2に前述	(1,630) 1,622	Ⅱ－Ⅰ－2に前述
社会人権・同和教育の充実事業	(3,951) 3,745	Ⅱ－Ⅰ－2に前述	(3,647) 3,536	Ⅱ－Ⅰ－2に前述

③ 事業の成果

新任校長及び教頭、各校の人権・同和教育担当者並びに市町人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通して、人権・同和教育推進に向けた管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知徹底を図った。その結果、全ての小学校・中学校で人権学習が行われた。また、市町による地域住民に対する研修会等は17市町で実施され、参加者数は、23,597人であった。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画2019対応方針

<進捗・達成状況>

- 県内における人権侵犯件数（法務省調査）は平成21年の365件をピークに、平成30年は135件と減少傾向にあるものの、子どもの人権に関しては、平成29年度の県内の公立の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は787件、平成29年度佐賀県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は248件（10年前の約2.3倍）と憂慮すべき状況が見られる。

また、近年、インターネットの匿名性を悪用した差別表現、誹謗中傷、個人情報の流布など差別の態様が変化している状況を踏まえ、そうした現状に適切に対応できるよう平成29年度に「佐賀県人権教育・啓発基本方針」を改訂した。

- ・ 同和問題については、県内でいまだ同和地区の問い合わせや学校現場における賤称語の不適切な使用といった事案が発生しており、あらゆる階層に対する人権教育・啓発の継続的な取組が必要である。

また、平成 28 年 12 月に施行された、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」では、国及び地方公共団体は、必要な教育及び啓発を行うことや、相談体制を充実させることが規定されており、国による具体的な取組動向を注視するとともに、県として適切に対応していく必要がある。

- ・ 県内の各学校において、人権・同和教育の実践が行われているが、新たな人権課題や法整備への対応等、教育の内容を状況に応じたものにしていく必要がある。
- ・ 社会教育においては、様々な人権課題に関して広い見識をもつ指導者を平成 30 年度は 12 人養成したが、行政主体型から県民協働型の人権啓発活動に輪を広げていくために、地域で活動しているリーダーやCSOとの交流・連携を図り、新たな地域の指導者の人材発掘を行っていく必要がある。

<要因分析>

- ・ インターネットのSNS上等での安易な情報発信や、複雑・混迷化する国際情勢の中での外国人の入国者数の増加、少子高齢化、核家族化等の家庭の在り方の変化、非正規雇用の増加や違法な長時間労働など、社会環境の急激な変化は、様々な人権問題を複雑かつ多様化させている。
- ・ 県民の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、同和問題をはじめとして依然として根強い差別意識が残っている。さらに様々な人権課題に対して無関心な人たちもいるため、県民一人ひとりが自らの問題として取り組む意識が浸透しきれていない。
- ・ 児童生徒の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、様々な性の在り方をはじめとする新たな人権課題や平成 28 年に施行された「部落差別解消推進法（略称）」への対応が必要となっている。
- ・ 現状では、指導者養成講座等の参加者が行政関係者に限定されており、県民協働型への移行を踏まえた講座参加対象者の見直しが必要となっている。

<総合計画 2019 対応方針>

- ・ 子どもから大人まで、あらゆる年齢層に対し、様々な場を通じて人権教育・啓発を積極的に行い、県民の人権意識の高揚に取り組む。また、とりわけ日頃から人権擁護に深い関わりを持つ県職員については、常に人権尊重の視点に立った行政が確保されるよう、職員一人一人があらゆる人権問題を自らの問題として正しく理解し、認識を深める取組を推進する。
- ・ 様々な人権問題に迅速かつ適切に対応するため、県民の利用しやすい相談・支援体制の整備を推進するとともに、人権侵害事案が生じた際には速やかな救済が図られるよう関係機関との連携に努める。

IV 豊かさ好循環の産業 さが

IV-I 雇用・労働

1 産業を支える人材の確保と就職支援（教育連絡調整費）

① 事業の目的

工業系高校において、生徒が県内企業で 10 日間程度の企業内実習を行う長期インターンシップや小・中学校の児童生徒を対象としたものづくり体験教室を実施するとともに、工業系高校をはじめとする専門高校等の生徒による産業教育フェアを開催することにより、工業系高校生のものづくりへの意欲を高め、専門的な技能・技術を身に付けた人材の育成を目指す。あわせて、児童生徒のものづくりや産業教育への興味・関心を高め、産業教育の活性化と充実を図る。

また、明治維新 150 年を機に工業高校生が、幕末・維新期の佐賀が海外の新しい技術を取り入れ、日本最先端の科学技術（ものづくり）を有していたその技術を再認識するとともに、この伝統を引き継ぎ、将来、日本のものづくりをリードできるように、新しい技術を身に付けた人材の育成を目指す。あわせて、幕末・維新期の佐賀の偉業や偉人の活躍を調査し、発表することにより、多くの人々に対して佐賀への誇りと愛着・郷土愛の醸成を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> ものづくり教育支援事業	(2,197) 2,079	<ul style="list-style-type: none"> 工業系高校生が体験する長期インターンシップの受入企業の開拓や企業と学校の連絡調整等を行うためのコーディネーターを 1 人配置 長期インターンシップ 受入企業 28 社 体験生徒数 36 人 	(2,153) 2,062	<ul style="list-style-type: none"> 工業系高校生が体験する長期インターンシップの受入企業の開拓や企業と学校の連絡調整等を行うためのコーディネーターを 1 人配置 長期インターンシップ 受入企業 29 社 体験生徒数 40 人

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 工業系高校生による 「ものづくり体験教室」実施事業	(5,346) 5,222	<ul style="list-style-type: none"> 工業系高校生が小・中学生を対象に専門的知識や技術・技能を生かした「ものづくり体験教室」を開催 参加延べ人数 高校生 1,243人 小学生 1,631人 中学生 1,570人	(5,493) 5,463	<ul style="list-style-type: none"> 工業系高校生が小・中学生を対象に専門的知識や技術・技能を生かした「ものづくり体験教室」を開催 参加延べ人数 高校生 1,043人 小学生 1,254人 中学生 1,653人
<主要事項> 佐賀県高校生産業教育フェア事業	(7,710) 7,634	<ul style="list-style-type: none"> 専門高校等の学習内容や産業教育の魅力を表示、演示、体験等を通して紹介する「佐賀県高校生産業教育フェア」を開催 開催期日 8月25～26日 来場者 20,551人	(6,831) 6,819	<ul style="list-style-type: none"> 専門高校等の学習内容や産業教育の魅力を表示、演示、体験等を通して紹介する「佐賀県高校生産業教育フェア」を開催 開催期日 8月26～27日 来場者 15,563人
<主要事項> 「明治維新150年記念」工業高校生ものづくり事業	(2,316) 2,272	<ul style="list-style-type: none"> 工業高校生が幕末・維新期の佐賀の偉業、偉人や工業技術などについての調査・研究及び幕末・維新期に関連した作品の制作 「佐賀県高校生産業教育フェア」で幕末・維新期の佐賀についての調べ学習の成果をパネルで展示 	(17,275) 17,235	<ul style="list-style-type: none"> 工業高校生が幕末・維新期の佐賀の偉業、偉人や工業技術などについての調査・研究及び幕末・維新期に関連した作品の制作 「佐賀県高校生産業教育フェア」で幕末・維新期の佐賀についての調べ学習の成果をパネルで展示

③ 事業の成果

工業系高校生が長期インターンシップで実際の業務を体験することで、専門的な技能・技術とコミュニケーション能力の向上や就業意識の醸成を図ることができた。また、長期インターンシップを体験した生徒がそれぞれの学校において体験発表をすることにより、発表を聞いた多くの生徒にとっても勤労観・職業観について考える動機づけとなった。

ものづくり体験教室を実施することで、工業系高校生のものづくりへの意欲の高まりと専門的な知識や技能・技術の向上を図ることができた。ものづくり体験教室を体験した児童生徒は、ものづくりへの興味・関心を深めることができた。

佐賀県高校生産業教育フェアを開催し、参加した高校生が演説・展示や体験講座を行い、専門高校等の学習内容や魅力を伝えた結果、多くの県民・児童生徒の産業教育への興味・関心を高めることができた。また、参加した高校生は、学校間、学科間の枠を越えて交流することで互いに刺激し合い、産業教育の活性化を図ることができた。

デジタルデータを用いた新しい技術を活用し、幕末・維新时期に関連した建築物やジオラマ製作等のものづくりに取り組むとともに、佐賀県高校生産業教育フェアで展示を行い、工業高校生だけでなく、多くの方々に佐賀への誇りと愛着・郷土愛の醸成を促すことができた。また、中間発表を各工業高校で行い、次年度への引継ぎを行った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の取組状況、要因分析、総合計画 2019 対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 長期インターンシップを体験した工業系高校生の専門的な技能・技術の向上を図ることができた。体験した生徒うち2年生が約6割と前年度の約7割を下回った。地元産業の発展のために活躍できる人材の育成を目指すため、今後も参加を促していく必要がある。
- ・ 工業系高校生のものづくりへの意欲の高まりと専門的な知識や技能・技術の向上を図ることや児童生徒のものづくりへの興味・関心を深めることができた。今後も多くの児童生徒にものづくりの素晴らしさを知る機会を創出する必要がある。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアに来場した多くの県民に対し、産業教育への興味・関心を高めることができたが、アンケート有効回答者（584名）のうち中学生は全体の約3%と前年度より下回った。
- ・ 幕末・維新时期に関連したものづくりに取り組むことで、佐賀の偉業や偉人の活躍を学び、佐賀への誇りと郷土愛を醸成することができたが、多くの生徒が、新しい機器を効果的に活用するまでには至らなかった。新しい機器の活用方法等を工夫する必要がある。

<要因分析>

- ・ 企業への周知と受入企業の開拓に取り組んだが、事業に理解を示していただける受入企業の数を十分に確保できなかった。
- ・ 各高校から離れた地域の小・中学生を対象にした出前授業や公開講座を行ったが、まだ実施できていない地域がある。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアへの中学生の来場を促すための周知が十分でなかった。
- ・ 新しく導入した機器を多くの生徒が使用できるように授業での活用への工夫が十分ではなかったため、多くの生徒が新しい技術を十分に習得するまでには至らなかった。

<総合計画 2019 対応方針>

- ・ 県内企業の採用力向上を支援し、関係機関一体となって高校生や大学生などの県内就職を促進する。

V 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

V-I 文化

1 多彩な文化芸術の振興（教育振興費）

① 事業の目的

平成31年度に開催される第43回全国高等学校総合文化祭佐賀大会を契機に本県の文化芸術の振興及び高校生の文化芸術活動の振興・強化を図るため、本大会の開催及び円滑な運営のために必要な準備を行う。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
平成31年度全国高等学校総合文化祭佐賀大会開催準備事業	(98,314) 97,678	佐賀大会開催に向けた準備 ・実行委員会、生徒実行委員会の開催 ・先催県視察 長野県 ・プレ大会の実施 ・大会マスコットキャラクターを活用した広報	(23,037) 23,009	佐賀大会開催に向けた準備 ・実行委員会、生徒実行委員会の設立 ・先催県視察 宮城県、長野県 ・大会マスコットキャラクターを活用した広報 ・大会500日前イベントの開催
高校生の文化芸術活動育成強化事業	(4,650) 3,781	高校生の文化芸術活動育成強化事業を行う高等学校文化連盟への補助 ・指導者及び生徒の研修会等に係る経費 ・消耗品の購入に係る経費	(5,394) 5,093	高校生の文化芸術活動育成強化事業を行う高等学校文化連盟への補助 ・指導者及び生徒の研修会等に係る経費 ・備品、消耗品の購入に係る経費

③ 事業の成果

平成 31 年度全国高等学校総合文化祭佐賀大会の開催準備については、平成 30 年 5 月に第 2 回佐賀県実行委員会を開催し事業計画を決定した。7 月には企画・運営の要となる生徒実行委員会委員第 2 期生が加わり、佐賀大会を円滑に実施するための推進体制が整った。

生徒実行委員会では、平成 30 年度開催の長野大会を訪問し、総合開会式やパレード等を視察するとともに、長野県の生徒実行委員と情報交換を行い、今後の活動の参考とした。

また、大会広報として、カウントダウンイベントの開催や各種イベントにおける大会マスコットキャラクターの着ぐるみを活用した PR など、大会の周知を図った。

さらに、学校において、文化芸術活動に取り組む生徒の育成・強化と文化芸術活動の活性化を図るため、県内高等学校の各部門において、生徒講習会、指導者研修会などを実施した。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の取組状況、要因分析

<進捗・達成状況>

- ・ 本大会の予行演習及び広報の場として、県総合文化祭を兼ねてプレ大会を開催した。(8月3日：プレ大会パレード、国際交流コンサート、10月14日：プレ大会総合開会式、7月～3月随時：各部門プレ大会)
- ・ 関係機関及び関係各課と連携し佐賀大会の円滑な準備を図るため、企画運営委員会(年2回実施済)、部門連絡調整会議(年5回実施済)を行った。
- ・ 作成した広報グッズの活用をはじめ、県内各種イベントでの PR など、大会開催に向けて広く県民へ周知を図った。

<要因分析>

- ・ 県を挙げた取組とまではなっていないので、大会開催に向けて広く県民へ周知を図る必要がある。

警 察 本 部

I 安全・安心のくらし さが

I-1 防災・減災・県土保全

1 防災・減災等の体制づくり

① 事業の目的

関係機関（自治体、消防）と連携し、防災訓練や防災パトロールによる共同点検を行うなどして、防災等の推進を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
関係機関と連携した治安対策の向上	—	<ul style="list-style-type: none"> 九州管区広域緊急援助隊合同訓練（1月22～23日） （被災者の救助訓練、交通規制訓練、検視訓練） 参加者：警察 32人 佐賀県原子力防災訓練（2月2日） （情報伝達、警備本部設置・運営、住民に対する広報、住民の避難誘導、避難車両の誘導、モバイルによる映像伝送、避難所の警戒） 参加者：警察 104人 市町と警察署が連携した防災訓練等 実施警察署：9署 市町と警察署が連携した防災パトロール 実施警察署：8署 	—	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練（11月11～12日） （図上訓練、被災者の救出、現地指揮所設置・運営訓練） 参加者：警察 15人 佐賀県原子力防災訓練（9月3～4日） （情報伝達、警備本部設置・運営、住民に対する広報、住民の避難誘導、避難車両の誘導、モバイルによる映像伝送、避難所の警戒） 参加者：警察 161人 市町と警察署が連携した防災訓練等 実施警察署：8署 市町と警察署が連携した防災パトロール 実施警察署：7署

③ 事業の成果

自治体、消防等の関係機関と連携の上、

- 大分県臼杵市野津町における九州管区広域緊急援助隊合同訓練において、被災者の救助訓練、交通規制訓練、検視訓練等
- 平成30年度佐賀県原子力防災訓練において実施された広域避難訓練で、地域住民の避難誘導、

パトカーによる避難広報活動、避難所警戒、情報伝達等

- ・ 防災パトロールによる災害危険箇所の点検・実態把握

をそれぞれ実施して、防災関係機関相互の連携を強化するとともに、災害対処能力向上を図った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析

<進捗・達成状況>

- ・ これまでも継続的に合同訓練は実施しているが、大規模災害発生時には、各自治体、消防、自衛隊等の各防災関係機関と連携した早期対応と情報共有が必要不可欠であることから、更なる連携の向上が必要である。

<要因分析>

- ・ 平成 28 年には熊本地震、平成 29 年には九州北部豪雨が発生したが、本県は地震をはじめとした大規模災害が少ないというイメージを持つ県民が多い。

I-Ⅱ 暮らしの安全・安心

1 犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進（一般警察活動費、刑事警察費）

① 事業の目的

- ・ 犯罪被害者等の立場に立った施策を展開し、犯罪被害者等に対する支援を推進するため、官民一体となった支援活動を中心に、社会全体で犯罪被害者を支える環境の醸成を図る。
- ・ 犯罪の起きにくい安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、防犯ボランティアの育成や活動の活性化のための支援を行うとともに、防犯ボランティア研修会への参加団体数を、平成30年度までに200団体とするため、県民への防犯に関する広報・啓発を実施する。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
犯罪被害者支援 推進事業	(6,612) 6,412	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援活動事業 被害者支援連絡協議会 の開催（5月28日） カウンセリング等研究 会の開催（2月13日） 被害者の手引き作成 公費負担制度の運用 犯罪被害者支援事業委 託 ・ 広報啓発活動事業 ポスター、リーフレッ ト等の作成、配布 命の大切さを学ぶ教室 の開催 犯罪被害者支援フォー ラム2018の開催 	(6,895) 6,117	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援活動事業 被害者支援連絡協議会 の開催（6月6日） カウンセリング等研究 会の開催（2月2日） 被害者の手引き作成 公費負担制度の運用 犯罪被害者支援事業委 託 ・ 広報啓発活動事業 ポスター、リーフレッ ト等の作成、配布 命の大切さを学ぶ教室 の開催 犯罪被害者支援フォー ラム2017の開催
<主要事項> 犯罪被害者等支 援推進事業	(7,164) 3,726	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者等支援広報 啓発用DVDの作成 ・ 犯罪被害者等支援シス テムの導入 	—	—
防犯ボランティ ア活動支援事業	(821) 749	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯ボランティア団体 支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険 の加入 	(797) 779	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯ボランティア団体 支援事業 防犯用品の購入提供 防犯ボランティア保険 の加入

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 61回		・防犯アドバイザー制度 事業業務派遣回数 合計 59回

③ 事業の成果

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・ 犯罪被害者支援事業委託の結果については、電話・電子メール相談 563 件、面接相談 39 件、直接支援 34 件であった。
- ・ 県内 21 の中学校・高等学校を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催し 7,234 人の生徒、教職員等が犯罪被害者等の講演を聴講したほか、「犯罪被害者支援フォーラム 2018」を開催し、約 200 人が犯罪被害者遺族の声に耳を傾けるなど、社会全体で被害者を支え、地域から加害者も被害者も生まない街づくりへ向けた機運の醸成がなされた。

(防犯ボランティア活動支援)

- ・ 各警察署を通じて防犯ボランティア団体に対し、パトロール活動時に使用する防犯用品を提供するとともに、防犯ボランティア保険の加入希望調査を行い、保険加入を希望した 13 団体(400 人)への支援を行った。

防犯ボランティア団体は、平成 30 年末で 232 団体、26,437 人となり、前年と比べて団体数は 11 団体、構成員数は、高齢化等の理由から 2,065 人減少した。

防犯ボランティア研修会等の参加団体数は、保健体育課主催の学校安全ボランティア養成研修会の開催に加え、県、警察等が共催による研修会を開催し、332 団体(延べ数)が参加し目標を達成した。

- ・ 警察本部で委嘱している防犯アドバイザーに対し、学校、事業所及び地域住民等の要望に応じて、派遣要請し、防犯講習会等における防犯広報・啓発活動等を行った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
防犯ボランティア研修会等への参加団体数(延べ数)	団体	(50) 61	(100) 135	(150) 249	(200) 332

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

(犯罪被害者支援推進事業)

- ・平成29年10月までに、県及び県内全20市町において、犯罪被害者等支援条例が整備されたことから、平成29年度以後に犯罪被害者支援担当者を対象とした研修会等を開催したほか、民間支援団体を始めとした関係機関・団体との連携強化を図っているが、市町ごとに対応能力に差が見られるため、更なる取組が求められる。
- ・毎年度、犯罪被害者支援フォーラムを始めとして、あらゆる機会を捉えた広報啓発活動を行っているが、参加者に偏りがあるため、犯罪被害者等の現状等に対する県民の理解を更に深める必要がある。

(犯罪被害者等支援推進事業)

- ・犯罪被害者等支援に携わる者の知識・技能の向上を図るとともに、県民の理解を深め、社会全体で被害者等を支える意識を涵養することを目的として、犯罪被害者等支援広報啓発用DVD100枚を作成したことから、県警察における各種研修や会議等において活用するほか被害者支援を担当する関係機関・団体に配布して、犯罪被害者等支援の理解促進に努める。
- ・犯罪被害者等に関する情報を一元的に集約管理し、関係機関・団体に迅速かつ効果的な情報提供を行うことを目的として、犯罪被害者等支援システムを構築中である。

(防犯ボランティア活動支援)

- ・総合的な防犯対策を推進した結果、刑法犯認知件数は減少したが、万引きや自転車盗等の窃盗被害が全体の73.9%を占めており、また、自転車盗では無施錠での被害が約8割を占めるなど、県民が身近に不安に感じている犯罪(窃盗等)に対する防犯意識の低さがうかがえる。
- ・県民や事業者の防犯活動(防犯ボランティア活動、防犯CSR活動)の活性化を図るため、必要な情報提供や活動物品の支援等を行った結果、効果的な活動に繋がってきているが、高齢化等の課題により、活動が縮小している。

また、防犯に配慮した環境整備について、各種広報啓発を行った結果、駐輪場等の整備や防犯カメラの設置等が進められているが、管理者等によって温度差が認められることから、今後も一層の取組強化が求められている。

- ・ニセ電話詐欺については、広報啓発及び未然防止対策を行ってきた結果、昨年は被害が減少したものの、アポイントメント電話が連続発生するなど、依然として深刻な現状にあり、架空請求詐欺では高齢者だけでなく幅広い年代が被害者となっている。

<要因分析>

(犯罪被害者支援推進事業・犯罪被害者等支援推進事業)

- ・県や市町の犯罪被害者支援担当者を対象とした研修会等を開催しているものの、依然として総合対応窓口等の担当者の知識・経験不足等が考えられる。
- ・犯罪被害者支援等に関する広報啓発活動により、徐々に県民への浸透が図られているものの、更に多くの県民の理解を得るためには、被害初期段階から中期以降の被害者の状況等を理解するための広報啓発活動の手段・方法等について検討する必要がある。

(防犯ボランティア活動支援)

- ・県民の犯罪被害に対する危機意識等の欠如、自主防犯意識の低さ、自己防犯行動の甘さが考えられる。
- ・事業者や公共空間(道路、公園、駐車場等)の管理者等の安全で安心なまちづくり(自主的な防犯や防犯に配慮した環境整備等)に対する理解不足や防犯活動等を行っている団体・企業等の

固定化が考えられる。

- ・ ニセ電話詐欺については、家族や地域社会のコミュニケーション不足、刻々と変化する手口に応じた未然防止対策の難しさ、ネット社会における人間関係の希薄化等が考えられる。

<総合計画 2019 取組方針>

(防犯に関する取組方針)

- ・ 県民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大や犯罪の防止に配慮した生活環境の整備など、犯罪の防止に取り組む。

2 交通安全対策の推進（交通指導取締費、運転免許費）

① 事業の目的

- ・ 交通事故の発生件数について、平成 30 年度までに 6,994 件以下とすることを旨とする。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 交通安全対策事業	(19,231) 19,192	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全虎の巻等を活用した高齢者に対する交通安全教育 ・反射材配付、反射材着用推進モデル自治体の指定等による反射材の普及促進 ・スケアードストレイト方式による自転車交通安全教室の実施 ・交通事件管理システムによる交通指導取締りの実施 ・地域交通安全活動推進委員の委嘱 ・「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」ハンドポップを用いた交通事故抑止のための街頭活動 	(14,355) 14,309	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全虎の巻等を活用した高齢者に対する交通安全教育 ・反射材配付、反射材着用推進モデル自治体の指定等による反射材の普及促進 ・スケアードストレイト方式による自転車交通安全教室の実施 ・交通事件管理システムによる交通指導取締りの実施 ・地域交通安全活動推進委員の委嘱 ・多機能交通看板の設置による交通事故防止啓発の実施
<主要事項> 非常勤職員経費 (交通安全教育員)	(2,543) 2,543	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育車を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育 	(2,377) 2,374	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育車を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育
<主要事項> 運転適性相談における認知症等早期発見対応推進事業	(5,172) 5,066	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系専門職員を免許センターに配置し、相談受理・医療機関の受診勧奨・免許証の自主返納の勧奨等を通じて高齢者の事故防止を推進 	(5,047) 4,848	<ul style="list-style-type: none"> ・医療系専門職員を免許センターに配置し、相談受理・医療機関の受診勧奨・免許証の自主返納の勧奨等を通じて高齢者の事故防止を推進

③ 事業の成果

- ・ 人身交通事故の発生件数「6,994 件以下（平成 30 年の数値目標）」を目指して交通安全対策の事業に取り組んだ結果、5,725 件となり、平成 30 年における目標を達成した。
- ・ 高齢者が関係する交通事故を防止するため、高齢者向けの交通ルールや交通マナーを記したリーフレット「交通安全虎の巻」を作成し、各地区老人クラブなどでの交通講話や高齢者宅訪問による個別指導時等において配布した。
- ・ 夜間、歩行者が道路横断中に車にはねられる事故が後を絶たないことから、各季の交通安全県民運動や各種交通安全教室等の際に広く県民に反射材を配布し、唐津市を反射材着用推進モデル自治体に指定するなど反射材の利用促進を図った。
- ・ 県内高等学校 6 校において、スタントマンによる交通事故の再現を主とした自転車交通安全教室を実施し、自転車の交通秩序を整序化するとともに、近い将来、四輪の運転者となる高校生に交通ルール遵守の精神を養うなど交通安全意識の高揚を図った。
- ・ 平成 30 年 1 月に交通事件管理システムを導入し、交通事故発生実態及び交通指導取締り状況をエリア別、時間帯別等で分析、検証し、PDCA サイクルによる交通指導取締りを確立することによって、事故総量抑止を図った。
- ・ 交通事故の約半数は追突事故であり、その主な原因は前をよく見ていなかったことなど初歩的なものであり、多くのドライバーに対して参加・体験・実践型の交通安全教育を行う必要があるため、ドライブシミュレータ等の機器を搭載した交通安全教育車を導入し（平成 28 年 2 月）、県内の各場所で交通安全教育を実施し（平成 30 年度中 72 回活用、体験者 3,941 人、参集者 11,840 人）、交通安全意識の高揚を図った。
- ・ 各季の交通安全県民運動や 5 月の自転車のルール遵守とマナーアップ運動期間などにおいて、地域交通安全活動推進委員（平成 30 年度 146 人委嘱）と協働して交通安全街頭キャンペーンの実施や高校生に対する自転車街頭指導などを実施し、県民の交通安全意識の高揚を図った。
- ・ 平成 30 年中に決定した交通マナーアップキャッチフレーズ「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」の文字を入れ込んだハンドポップを作成し、街頭において、警察、県及び関係機関・団体が連携し、通行車両への交通安全の注意喚起を実施することで、交通事故防止を図った。
- ・ 平成 28 年 4 月から、運転免許センターに保健師等の専門知識を有する 2 人を運転適性相談員として配置し、運転免許の更新時等に一定の病気であることを申告した者、認知機能の低下が疑われる者及びその家族からの相談対応を通じて、医療機関の受診勧奨や免許証の自主返納を推奨し、認知症の早期発見・早期対応、さらには病気の症状に応じた相談対応によって高齢者等の交通事故防止を推進した。
- ・ 平成 30 年中の運転適性相談員の取扱い件数は、746 件であり、県下全域（免許センター、各警察署）で取り扱った総件数の約 73% を占め、認知症以外でも脳梗塞等の脳疾患、てんかん、再発性の失神、統合失調症など多岐にわたる相談に応じた。
- ・ 運転適性相談員の配置は、専門的医療知識に基づく的確な質問及び正確な病状判断、警察官では気付かない症状を見逃さない対応、提出された診断書の確認における医療知識の活用など、個別の病状に応じた適性相談を行う上で不可欠なものとなっており、同配置によって運転免許の可否に関する意見や交通事故防止のためのアドバイスを専門的見地を踏まえて行うことができた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
交通事故の総量抑止	件	(8,578) 8,561	(8,286) 7,783	(7,644) 6,765	(6,994) 5,725

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析、総合計画 2019 取組方針

<進捗・達成状況>

- ・ 平成 30 年中の人身交通事故発生件数は、前年対比で約 15%の減少に至ったが、人口 10 万人当たりの人身交通事故発生件数は、依然としてワーストレベルにあり、また、痛ましい交通死亡事故が後を絶たない極めて厳しい状況にある。
- ・ 全人身交通事故に占める追突事故の割合が約 47%と全国平均（約 35%）よりも高く、人身事故件数を押し上げている現状から、追突事故の低減が交通事故発生件数抑止への重要な課題となっている。
- ・ 高齢者が関係する交通事故の割合が全人身交通事故の約 35%を占め、また、全交通事故死者に占める高齢者の死者の割合も約 47%となっており、高齢者対策が課題となっている。

<要因分析>

- ・ 交通量に比例して交差点及び同付近での交通事故が多くなっている。
- ・ 追突事故の割合が高いのは、その原因の約 86%が脇見や考え事などの前方不注視や動静不注視が占めており、前を見て運転するという運転の基本的遵守事項が守られていない。
- ・ 追突事故で 30 歳未満の割合が高いのは、その原因が脇見によるものが多い。
- ・ 交通量に比例して朝夕の通勤・退勤時間帯の交通事故が多くなっている。
- ・ 高齢化の進展に伴って、全交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合が年々増加傾向にある。
- ・ 子どもが関係した交通事故をみると、小学生は中高生と比較して歩行中の事故に占める割合が高く、中高生は自転車乗用中の交通事故に占める割合が過半数で推移している。

<総合計画 2019 取組方針>

- ・ 幼児から高齢者まで世代の特徴に応じたきめ細やかな交通安全教育や広報啓発活動を推進し、県民の交通安全意識の高揚を図る。
- ・ 交差点付近を重点とした路面標示（カラー化や横断歩道）などのハード整備と注意喚起・啓発などのソフト対策を一体的に取り組み、県民の交通安全に対する行動変容を図る。
- ・ 交通事故の実態分析に基づく交通指導取締りを始めとした交通街頭活動を、関係機関と連携して取り組む。

3 薬物乱用のない社会づくり

① 事業の目的

- ・ 薬物事犯の取締りを実施するとともに、薬務課等の関係機関・団体と連携し、薬物乱用防止のための広報啓発活動を実施し、もって薬物乱用のない社会をつくる。
- ・ 児童生徒等の薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上を図るためには引き続き小学校、中学校及び高等学校における薬物乱用防止に関する指導を徹底する必要がある。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
薬物乱用防止対策	—	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物事犯の取締り 末端乱用者の取締りによる需要の根絶及び密売人の摘発による供給源の遮断 ・広報啓発活動 関係機関・団体と連携し、薬物乱用防止の広報・啓発活動を実施 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物事犯の取締り 末端乱用者の取締りによる需要の根絶及び密売人の摘発による供給源の遮断 ・広報啓発活動 関係機関・団体と連携し、薬物乱用防止の広報・啓発活動を実施
学校における薬物乱用防止教室の実施	—	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 6校、6回 ・中学校 11校、11回 ・高等学校 24校、24回 ・その他学校 2校、2回 ※その他は、高等専門学校を計上 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 13校、13回 ・中学校 30校、30回 ・高等学校 30校、31回 ・その他学校 1校、1回 ※その他は、高等専門学校を計上

③ 事業の成果

(薬物乱用防止対策)

- ・ 平成30年中、97件、77人の薬物事犯を検挙するとともに、麻薬取締協議会、「ダメ・ゼッタイ」キャンペーンなどに参加して、薬物乱用防止に向けた広報啓発活動を実施した。

(学校における薬物乱用防止教室の実施)

- ・ 要請があった県内の小学校・中学校・高等学校等において、児童生徒が、薬物乱用の有害性・危険性のみならず、薬物乱用は、好奇心、投げやりな気持ち、過度のストレスなどの心理状態、周囲の人々の影響や人間関係の中で生じる断りにくい心理、宣伝・広告や入手し易さなどの社会環境によって助長されることなどについて指導し、規範意識向上を図った。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析

<進捗・達成状況>

(薬物乱用防止対策)

- ・ 覚せい剤やシンナーなどによる薬物事犯検挙者数は、近年横ばいが続いている。また、取締りの強化により、国内で危険ドラッグを販売している実店舗はないが、インターネットやデリバリーによる販売は続いている。なお、危険ドラッグによる検挙者数が減る一方で大麻による検挙者数が増加傾向にある。
- ・ 県内におけるここ数年の薬物事犯による検挙者数は、横ばい（約 70～100 名程度）で推移している。また、薬物事犯の再犯率は約 7 割である。

(学校における薬物乱用防止教室の実施)

- ・ 私立学校における薬物乱用防止教室の開催率が低い。また、公立学校の中では、小学校の開催率が低い。

<要因分析>

(薬物乱用防止対策)

- ・ 危険ドラッグが入手しにくくなったことや危険ドラッグの危険性がマスコミ等を通じて知られるようになったため、危険ドラッグから大麻へシフトしたと考えられる。また、インターネット等を通じて「大麻は害がない」「タバコよりも安全である」などの誤った情報が流布されている。
- ・ 薬物は強い依存性を有しているものもあるため、依存症を克服し社会復帰することは難しい。

(学校における薬物乱用防止教室の実施)

- ・ 薬物乱用防止教室を開催していない学校は、体育や保健体育の授業の中で薬物に関する指導をしているところが多く、教室開催の必要性を感じていない。

II 楽しい子育て・あふれる人財 さが

II- I 子育て

1 地域で支える青少年の健全育成（刑事警察費）

① 事業の目的

非行少年の立ち直りを支援するための居場所づくり活動や少年相談業務を推進するなどして、少年非行（再非行）の防止を図る。

② 事業の実績

（単位：千円）

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
非行少年を生まない社会づくりの推進	(2,265) 2,217	<ul style="list-style-type: none"> ・少年の居場所づくり活動 22回 ・少年補導、相談業務 少年補導員委嘱 661人 被害少年サポーター委嘱 8人 少年（大学生）サポーター委嘱 20人 フリーダイヤル相談電話 1台 少年サポート活動用携帯電話 11台 ・児童ポルノ事件捜査 児童ポルノ事件捜査機器インターネット端末 1台 児童ポルノ事件捜査携帯電話 2台 	(2,123) 2,105	<ul style="list-style-type: none"> ・少年の居場所づくり活動 24回 ・少年補導、相談業務 少年補導員委嘱 661人 被害少年サポーター委嘱 8人 少年（大学生）サポーター委嘱 20人 フリーダイヤル相談電話 1台 少年サポート活動用携帯電話 11台 ・児童ポルノ事件捜査 児童ポルノ事件捜査機器インターネット端末 1台 児童ポルノ事件捜査携帯電話 2台

③ 事業の成果

- ・ 非行少年を生まない社会づくりの推進に取り組んだ結果、刑法犯少年の検挙は、平成30年中164人、前年比で24人（12.8%）減少した。しかし、再犯者率が21.8%と依然高く、更には中学生の非行少年の数が高校生の数を8年連続上回るなど、その対策の必要性がますます高まっている。
飲酒、喫煙、深夜はいかい等の不良行為少年の補導は、平成30年中450人、前年比で205人（31.3%）減少した。
- ・ 「少年の居場所づくり活動」は、少年の非行防止や立ち直り支援を目的としたものであり、ボランティアとともに少年非行防止などの支援や少年等の健全育成に向けた環境美化活動、社会奉仕活動、スポーツ活動等を行っている。平成30年度の活動回数は22回、延べ299人の少年が参加した。
- ・ 「少年補導業務」は、少年非行を防止し、その健全育成を図るものである。

平成30年度も、少年補導員として661人を委嘱し、街頭補導活動を121回行うとともに、少年相談等、少年非行防止や犯罪被害防止の広報活動等を行った。

また、児童が援助交際を求める等のインターネット上の不適切な書き込みを行った児童と接触して直接注意・指導する「サイバー補導」に取り組んでいる。

- ・ 「少年相談業務」は、少年非行情勢や、いじめ・児童虐待等を背景として、相談内容も複雑・多様化しており、相談窓口であるヤングテレホンを設置し、種々の問題を抱える少年に対する継続的な立ち直り支援を図るなど、他の行政機関の相談窓口ではできない活動を行っている。

平成30年中は、ヤングテレホンに42件の相談が寄せられたほか、平成23年度からは少年サポートセンター職員にサポート活動用携帯電話を配付し、相談に当たらせている。

- ・ 「児童ポルノ事件捜査」は、同事件が主としてインターネットを利用して敢行されていることから、サイバーパトロールにより事件端緒を入手し、積極的に取締りを行っている。また、携帯電話向けの各種サイトが児童買春などの犯罪の温床となっているため、フィルタリングの加入推進を図るとともに、サイトを適宜確認し、取締りに活用している。

児童ポルノ事件捜査機器や携帯電話を活用し、取締りを推進した結果、平成30年中は児童買春・児童ポルノ事件で9件(前年比±0件)、9人(前年比±0人)を検挙した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析

<進捗・達成状況>

- ・ 刑法犯少年の検挙人数、不良行為少年の補導人数ともに減少が続いている。

<要因分析>

- ・ 少子高齢化により少年の人数が減少していることや、少年のみならず、成人を含んだ全刑法犯認知件数がピーク時であった平成15年の約25%まで減少している。

II-II 教育

1 豊かな心を育む教育の推進（警察本部費）

① 事業の目的

平成19年度から、警察官OBであるスクールサポーター(非常勤嘱託員)を学校に配置し、警察署と連携して、

- ・いじめ、校内暴力事案等、非行防止に関する指導、助言等
- ・児童等の安全確保及び非行、犯罪被害防止等の対策
- ・学校周辺における犯罪、事故等に関する情報発信

等の活動を行い、少年の健全育成を図る。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スクールサポーター配置	(19,294) 19,294	・スクールサポーター配置 佐賀北警察署 3人 鳥栖警察署 2人 小城警察署 2人 唐津警察署 1人	(18,960) 18,960	・スクールサポーター配置 佐賀警察署 3人 鳥栖警察署 2人 小城警察署 2人 唐津警察署 1人

③ 事業の成果

- ・常駐日数（平成30年4月～平成31年3月）

城北中	157日	城東中	144日	小城中	42日	その他	385日
成章中	167日	川副中	140日	牛津中	41日		
大和中	124日	鳥栖中	192日	多久中央中	95日		
鍋島中	132日	鳥栖西中	188日	唐津第五中	186日		

- ・活動状況

校内巡視（平成30年度2,053回実施）、非行防止講話（平成30年度11回実施）、問題少年等に対する声かけ、登校時間帯の挨拶運動などを行い、学校内外において、学校との情報共有や教職員への指導・助言を行うことで学校等との架け橋となっている。

スクールサポーターは、警察官OBとしての経験を生かし、生徒と信頼関係を構築することで、生徒達の身近な存在、相談相手となるなどして、いじめ防止や少年の健全育成等に効果が上がっている。

学校関係者からは、「荒れた学校では警察との連携が必要であり、様々な面で助けてもらっている」、「職員の目の届かないところまで気を配ってもらえ、指導体制が充実した」などの声が上がっており、その活動の反響は大きく、スクールサポーターの継続派遣や新規派遣の要望が多い。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・取組状況、要因分析

<進捗・達成状況>

- ・ 佐賀県では、少年非行等に対する経験、知識を有する警察官OBを活用し、平成 19 年度からスクールサポーターとして、中学校に派遣・常駐させ、問題少年に対する声かけや安全確保対策等を行うなど、警察と学校の橋渡し役として活動している。

平成 30 年における刑法犯少年の検挙人員は 164 人と、平成 19 年の約 22%に減少しているものの、8 年連続で中学生の検挙・補導人員が高校生の検挙人員を上回っており、また、少年の再犯者率についても 21.8%と高い割合を占めるなど、佐賀県の少年非行情勢は厳しい状況にある。

<要因分析>

- ・ 少年非行問題に的確に対応していくためには、警察と学校等との緊密な連携が不可欠であるが、両者の架け橋として重要な役割を果たすスクールサポーターの配置は、8 人に留まっている。

Ⅲ 自発の地域づくり さが

Ⅲ－Ⅰ 交通ネットワーク

1 くらしに身近な道路の整備（交通指導取締費）

① 事業の目的

県内のくらしに身近な道路の交通安全施設等を整備、高度化し、交通事故の少ない安全な道路環境を確保する。

② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	30年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全施設整備	(545,894) 543,784	・交通安全施設等の高度化等 情報収集装置 2箇所 情報収集提供装置 6箇所 交通情報板 1箇所 監視用テレビ 2箇所 半感応化 7箇所 プログラム多段化12箇所 押ボタン化 1箇所 多現示化 2箇所 視覚障害者用付加装置 1箇所 高齢者等感応化 1箇所 信号機電源付加装置 4箇所 車両用灯器(LED化) 10箇所 歩行者用灯器(LED化) 10箇所 鋼管柱化 42箇所 信号機撤去 5箇所 路側式標識 170本 横断歩道 29.0km 実線 13.0km 図示 23.0km 抹消 3.0km 新設信号機 13箇所 等	(582,983) 581,811	・交通安全施設等の高度化等 集中制御化 5箇所 情報収集装置 2箇所 情報収集提供装置16箇所 プログラム多段系統化 3箇所 半感応化 5箇所 プログラム多段化9箇所 押ボタン化 3箇所 多現示化 3箇所 視覚障害者用付加装置 1箇所 高齢者等感応化 1箇所 鋼管柱化 37箇所 路側式標識 80本 横断歩道 24.0km 実線 7.0km 図示 14.5km 抹消 1.1km 新設信号機 13箇所 等

③ 事業の成果

交通安全施設等の高度化については、交通管理者として適正かつ効果的な交通管制を維持・推進するため、情報収集提供装置6箇所、信号灯器20箇所（LED化）を更新したほか、高齢者や障害者等の円滑な移動を実現するため、信号機2箇所（バリアフリー化）を更新した。

さらに、車両及び歩行者に対して交通規制の実施状況をより明確に認識させることにより、交通事故を防止するとともに円滑な交通を実現することを目的として、生活道路において、「ゾーン30」1箇所、「ライン30」5箇所の整備を実施した。

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		()	()	()	()

⑤ 施策の進捗・達成状況、要因分析

<進捗・達成状況>

交通の安全を確保する必要がある道路について、計画的かつ重点的に交通安全施設等の整備を推進することにより、交通環境を改善し、交通事故の防止と円滑化に努めた。

具体的には、道路交通の実態に即した信号機の新設を行うとともに、既設信号機の高度化等を推進したほか、道路標識の大型化及び道路標示の高輝度化等を実施し、視認性の向上を図った。

しかし、交通の安全確保のみならず、地域経済にも影響を及ぼす交通安全施設には耐用年数があり、これまでも更新時期を迎えた施設の更新整備を進めてはきたものの、更新基準を超えている施設も多く現存するというのが実情である。

<要因分析>

老朽化した施設の大量更新期を迎えているので、計画的かつ効率的に施設の更新を行う必要があるが、厳しい財政状況が続いているため、必要な予算の確保が課題となっている。

